

東京の消防白書

White Paper on TOKYO Fire Service

2023

東京消防庁
TOKYO FIRE DEPARTMENT

東京の消防白書 2023

令和5年版

White Paper on

TOKYO

Fire Service

2023

まえがき

東京消防庁は、昭和２３年3月7日に発足して以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、災害活動はもとより、地域の皆様と一体となって各種施策を推進してまいりました。

令和４年中の当庁管内の災害状況は、火災件数が 3,953 件であり、これは令和２年、３年に次ぐ過去３番目に少ない件数となります。一方、救急出場件数は 872,101 件と前年比で約１３万件と大幅な増加となり、過去最多となりました。特に新型コロナウイルス感染症の第７波への対応では、救急搬送困難事案が増加し、救急活動態勢がひっ迫する中、一時的に編成した非常用の救急隊の運用や、関係機関と連携を図り、出場態勢の確保に努めるなど、全庁を挙げて対応してまいりました。今後も引き続き救急車の適正利用の促進などにより、増大する救急需要に的確に対応してまいります。

令和４年は、都内において、大きな被害を伴う災害はありませんでしたが、全国に目を向けると、震度５以上を観測する地震や各地で線状降水帯による豪雨災害等が発生するなど自然災害は、年々激甚化、頻発化しています。こうした中、東京消防庁では、あらゆる災害に的確に対応するために、土砂災害対応の車両や資機材を整備するなど、消防活動体制の強化をおこなってまいりました。また、令和４年４月には、消防職務の安全対策を担う専門組織として、安全推進部を創設しました。これにより職務に潜む事故のリスクに予め対処し、消防の使命達成をより確かなものとすることを通じて、都民の皆さまに更なる安全安心を提供してまいります。

東京消防庁では、職員が一致団結し、都民の皆様の負託にこたえてまいりますので、今後とも当庁の消防行政運営に対するご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和５年９月

東京消防庁
消防総監　吉田　義実

東京の消防白書 2023　目次

まえがき
目次

トピックス

特集 1 ダイアリー……2
東京消防ダイアリー 2022 ～1年を振り返る～

特集 2 災害の記録……4
荒れ狂う炎 / 黒煙激しく延焼中！一刻を争う！ / ５分間の救出劇 /
崖上の住宅火災　木造密集地域の火災 / 高所からの放水活動 /77 時間以上の火災防御 /
第三指揮体制で対応　化学工場火災 / 命をつなぐ　山と空 /
水に潜る　川を渡る　崖を登る / 高層建築物屋上倒壊現場　地下ピット /
あらゆる災害に立ち向かう！

特集 3 救急・防災・予防……28
令和４年救急出場件数　過去最多を記録 / 一人でも多くの命を救うため /
深める！理解と信頼 / 確かめる！都民を守るため / 繋げる！自助、共助、公助 /
育む！未来の防災リーダー / 高める！地域防災の意識

特集 4 施設・装備……42
新庁舎完成
・蒲田消防署 空港分署
・杉並消防署 高円寺出張所
・三鷹消防署 牟礼出張所
・昭島消防署 昭和出張所
消防力の充実強化
・工作車（強力吸引車）　救出救助車（全地形活動車）
・救援車（トイレカー）　応急救護普及車
・消防舟艇「しぶき」　無人走行放水装備

特集 5 消防団……50

特集 6 第 50 回全国消防救助技術大会……54

特集 7 関東大震災１００年を契機とした
地域防災力の向上……62

特集 8 国際緊急援助隊派遣（トルコ共和国地震災害）……64

特集 9 女性消防官採用から５０周年……66

第1章 数字で見る令和4年中の東京消防庁管内の災害動向等 ［統計データ］

第1節 火災の現況と近年の傾向 ～火災の恐ろしさを知る～

1　火災の状況……72
2　火災による死傷者の状況……76
　（1）火災による死者　（2）火災による負傷者
3　主な出火原因別発生状況……77
4　建物出火用途別の火災状況……79
5　住宅火災の現況……80
　（1）住宅火災の状況　（2）住宅火災による死者の状況
　（3）住宅用火災警報器等の設置状況

第2節 消防活動の現況 ～精強な消防部隊とその活動～

1　火災出場の状況……85
　（1）出場件数（車両数）・出場人員、活動時間　（2）救助・避難誘導人員
2　救助活動の状況……86
　（1）出場件数（車両数）・出場人員　（2）事故種別状況・救助人員
3　危険排除等の状況……87
4　緊急確認の状況……88
5　救護活動（PA連携）の状況……89

第3節 救急活動の現況 ～救急出場の状況と「＃7119」の有効活用～

1　救急出場の状況……90
　（1）救急活動総括表　（2）過去5年間の推移　（3）日別最多出場件数
　（4）地域別救急出場件数　（5）新型コロナウイルス感染症への対応状況
　（6）活動時間・距離　（7）事故種別ごとの出場件数
　（8）月別・時間帯別出場件数
2　救護・搬送人員の状況……98
　（1）救護・搬送人員過去5年間の推移　（2）搬送人員

3　都民等による応急手当の実施状況……100
（1）救命講習受講者の推移　（2）応急手当の状況
（3）応急手当実施者
4　「＃7119」東京消防庁救急相談センターの現況……102
（1）対応内容別受付状況　（2）救急相談の内訳　（3）相談対象者の年齢

第4節　防災活動の現況
～地域防災力の向上へ向けて～

1　防火防災訓練の実施状況……104
（1）防火防災訓練　（2）総合防災教育
2　住まいの防火防災診断の実施状況……105
3　日常生活事故の発生状況……106
（1）令和3年中の概要　（2）乳幼児（5歳以下）の事故発生状況
（3）高齢者（65歳以上）の事故発生状況
4　家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率……110
（1）家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率
（2）近年発生した地震に伴う家具転対策実施状況と負傷状況
5　災害時支援ボランティアの状況……112
（1）登録者数　（2）活動項目別の件数・参加者数

第5節　予防活動の現況
～火災を未然に防ぐために～

1　火災予防査察の現況……114
（1）立入検査実施状況　（2）行政措置と違反対象物の公表制度の状況
（3）優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）の状況
（4）各種点検報告の状況
2　建物数の推移と防火管理者選任状況……119
（1）建物数の推移　（2）防火管理者選任状況
3　事業所における自衛消防訓練の状況……124
4　危険物行政の現況……124
（1）施設区分別にみた危険物施設の実態　（2）事故種別ごとの発生状況
（3）発生要因別の事故発生状況　（4）施設区分別の事故発生状況
（5）危険物施設等の事故事例

第2章 東京消防庁の組織と活動

第1節 組 織
～セーフ シティ東京を担う～

1　東京消防庁の概要……132
（1）東京消防庁のあゆみ　（2）消防の任務　（3）重点施策・予算
2　組織体制……135
（1）階級・職員定数　（2）組織図　（3）東京消防庁管轄区域
（4）東京消防庁管轄区域（方面別）　（5）消防車両等の配置状況

第2節 安全推進体制
～安全文化の更なる醸成を目指して～

1　安全推進部創設の経緯……146
2　東京消防庁安全憲章の制定……146
3　安全を推進するための様々な取組み……147
（1）3層の体制による会議体　（2）安全教育　（3）安全評価
4　安全技術課の沿革……148
5　調査研究……149
6　事故の調査分析……150
（1）科学的知見等に基づく事故の調査分析　（2）安全文化の現況調査
7　火災鑑定等……151
（1）火災鑑定　（2）危険物判定試験　（3）危険物確認試験　（4）分析測定

第3節 消防活動体制
～あらゆる災害に的確に対応～

1　出場体制……152
2　消火活動……154
3　救助活動……156
（1）特別救助隊　（2）水難救助隊　（3）山岳救助隊
（4）消防救助機動部隊（通称：ハイパーレスキュー）
（5）航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）　（6）即応対処部隊
4　安全管理体制……159
5　特殊災害対策……160
6　航空消防……163

7　港湾消防……167
8　指令管制……169
（1）災害救急情報センター　（2）119 番通報の仕組み
9　消防応援……174
（1）応援協定　（2）緊急消防援助隊　（3）国際消防救助隊
10　訓練体制……177
（1）消防活動技術訓練効果確認　（2）消防救助技術大会

第 4 節　救急活動
～一人でも多くの命を救うために～

1　救急活動体制……180
2　救急医療機関との連携体制……181
3　救急車の適正利用……182
4　応急手当の普及体制……184
5　患者等搬送事業者……186

第 5 節　防災行政
～自助・共助と備えの大切さ～

1　震災等の自然災害対策……188
（1）震災対策基本方針　（2）地震火災に関する調査研究　（3）室内安全対策
（4）防火防災訓練　（5）災害時支援ボランティア　（6）震災対策以外の基本方針
2　住宅防火対策……200
（1）出火防止対策　（2）住宅用防災機器等の普及促進
3　日常生活事故防止対策……204
（1）子どもの事故防止対策　（2）高齢者の事故防止対策
（3）季節の事故に関する事故防止対策
（4）社会的関心が高い事故及び重大事故防止対策
4　要配慮者の安全対策……206
（1）要配慮者の居住環境の安全化　（2）要配慮者及び支援者の防災行動力の強化
（3）要配慮者の安全を確保する通報制度
5　自主防災組織の育成指導……211
（1）女性防火組織　（2）消防少年団　（3）幼年消防クラブ
6　消防水利……214
（1）東京消防庁の水利整備事業　（2）その他の水利整備事業

第6節　予防行政
～建物の安全性を確保～

1　建物の設計段階からの防火安全……216
（1）消防同意　（2）建物の使用・変更等の届出
（3）消防用設備等の設置・変更等の届出
（4）火気設備・電気設備等の設置・変更等の届出　（5）使用検査・中間検査
（6）防火安全技術講習
2　危険物規制……220
（1）危険物施設の規制と保安管理
（2）危険物施設における自然災害対策の推進　（3）ガスの保安対策と届出
3　火災予防査察……222
（1）立入検査　（2）行政措置　（3）安全・安心情報の発信　（4）点検報告制度
4　防火防災管理……227
（1）防火防災管理制度　（2）自衛消防隊及び自衛消防訓練
（3）事業所からの 119 番通報制度
5　資格試験と講習……237
（1）消防設備士　（2）危険物取扱者
（3）自衛消防技術試験と自衛消防技術認定証の交付　（4）防火・防災管理講習
（5）防災センター要員講習　（6）自衛消防業務講習
6　火災調査……240
（1）火災調査の目的　（2）火災調査体制　（3）火災調査業務

第7節　広報広聴活動
～都民のニーズに合わせた広報～

1　広報活動の概要……245
（1）主な広報媒体　（2）主な広報行事
2　広聴活動の概要……249
（1）都民相談窓口　（2）消防に関する世論調査・インターネット調査
（3）イベント会場におけるアンケート

第8節　消防学校
～消防人を育てる～

1　消防学校の沿革・役割……250
（1）消防学校の沿革　（2）消防学校の目的
2　学校教養……252
（1）初任教育　（2）幹部研修　（3）専科研修

3　委託教養……255
（1）委託研修　（2）受託研修

第9節　装備工場
～昼夜を問わず消防隊をサポート～

1　装備工場のあゆみ……256
2　業務内容……256
（1）確実な機器を災害現場へ　（2）所属支援体制
3　大規模災害等への支援……257

第10節　国際化への対応
～グローバルな消防へ～

1　国際協力……258
（1）国際緊急援助隊（JDR）　（2）海外消防関係者等への対応
2　国際会議への参加……260
3　東京都在住または滞在中の外国人への対応……261
（1）安全・安心に関する情報の発信　（2）コミュニケーション支援ツール

第3章　消防団の組織と活動

第1節　組 織
～地域を守る消防団～

1　消防団の概要……265
2　特別区消防団の体制等……266
（1）設置　（2）任務　（3）活動体制　（4）主な行事
（5）施設・装備資機材　（6）消防団の充実強化を図る制度
（7）消防学校が実施している学校訓練
3　多摩・島しょ地域の消防団の体制等……272
（1）各市町村主催による教育訓練
（2）東京都消防訓練所が実施している教育訓練

第2節　活 動
～地域防災力の要～

1　活動状況（統計）……274
（1）出場件数　（2）警戒件数　（3）教育訓練件数
2　活動事例……275
（1）災害活動　（2）教育訓練　（3）消防特別警戒
（4）消防演習　（5）総合防災教育等

附属資料

附属資料 1　各種諮問機関等……282
1　火災予防審議会
（1）人命安全対策部会　（2）地震対策部会
2　救急業務の適正な推進に関する機関等
（1）東京消防庁救急業務懇話会　（2）東京都メディカルコントロール協議会
附属資料 2　見学・体験施設の紹介……284
消防博物館　防災館
附属資料 3　統計表……289
附属資料 4　職員採用情報……348

キュータのQ＆A、コラム
YouTube　東京消防庁公式チャンネル



キュータのQ＆A

1　119 番通報したとき、気をつけることは何？……173
2　応急手当をして、症状が悪化したら、責任を問われるの？……185
3　VR 防災車にはどうやって乗車するの？……195
4　住宅用火災警報器の交換の時期はいつ頃なの？……201
5　一人暮らしのおじいちゃんのお家が、火事になったらどうしよう…　……206
6　消防用設備の維持管理はどうするの？……226
7　防火管理者って何？……227

コラム

1　熱中症の予防対策を！……92
2　救急機動部隊……94
3　デイタイム救急隊……97
4　防火・防災管理の届出 ～よくある質問に答えます～……123
5　セルフスタンドで安全に給油するためのポイント……128

6　特別救助隊員　～どんな状況であっても助ける～……159
7　ヘリポート記号Ⓗと®の違い……165
8　聴覚や発語に障がいのある方への対応……172
9　東京都ドクターヘリとの連携……185
10　心肺そ生を望まない傷病者への対応について……187
11　「東京マイ・タイムライン」……197
12　なくそう！　工事現場からの火災……218
13　新宿消防署機動査察隊活動中！　～今日も繁華街地域の防火安全のために～……225
14　新しい日常での自衛消防訓練「ネットで自衛消防訓練」……232
15　防災センター要員とは………239
16　～身近な製品からの火災事例～……244

YouTube 東京消防庁公式チャンネル

1　【ティモンディ】住宅火災への備え　やればできる！……82
2　気をつけよう！日常生活事故（乳幼児編）……107
3　気をつけよう！日常生活事故（高齢者屋外編）……109
4　気をつけよう！日常生活事故（高齢者屋内編）……109
5　【家具転対策 PV】その時家具が凶器になる！（戸建住宅編）……110
6　東京消防庁紹介ビデオ ～ SPIRITS ～……132
7　東京消防庁　航空消防救助機動部隊　活動紹介……153
8　【LIVE119】あなたのスマホが命を救う！……182
9　救急車の適正利用の啓発……182
10　救急相談センター……182
11　優マーク制度 PV「優マークマン（3D）」15 秒 ver.……224
12　都民と消防のふれあいコンサート……246
13　東京消防庁カラーガーズ隊……246
14　消防学校の１日－寮生活から授業の様子までー……252
15　実科査閲－消防学校学生による訓練の様子－……252
16　消防団に入ろう！!……265

索引……349
図表索引……351

東京の消防白書のアンケートにご協力ください！

東京消防庁では、今後、東京の消防白書をより親しみをもってご覧になっていただけるよう、ご意見を募集しています。

右記のＱＲコードから東京消防庁公式アプリにログインし、アンケートフォームにご入力ください。

今後の東京の消防白書作成に活用させていただきます。

入力はこちらから↑



東京消防ダイアリー2022

令和4年東京消防出初式挙行（1月）



文化財防火デー（1月）



1月 2022
★令和４年東京消防出初式
★文化財防火デー
（迎賓館赤坂離宮）
◆大規模木造建築物火災

2月 2022
◆複数の要救助者を救出した共同住宅火災

3月 2022
★春の火災予防運動
◆４名の死傷者が発生した火災

4月 2022
●安全推進部創設
●Live119本格運用開始
●消防舟艇（しぶき）運用開始
●全救急隊に多言語音声翻訳ツール整備

5月 2022
◆複数の要救助者を救出した住宅火災
◆鎮火までの７７時間以上を要した火災

6月 2022
★危険物安全週間
◆第2出場で対応した火災
◆民間事業と連携した救助活動

春の火災予防運動（3月）



安全推進部創設（4月）



Diary

～1年を振り返る～

Diary

消防舟艇（しぶき）運用開始（更新後）



秋の火災予防運動（11月）



7月 2022
- ●Live119多摩指令室導入
- ★第50回消防救助技術関東地区指導会

8月 2022
- ★第50回全国消防救助技術大会
- ★防災週間

9月 2022
- ●総合震災消防訓練
- ★救急医療週間

10月 2022
- ●デイタイム救急小隊増強
- ★危機管理産業展2022
- ◆地下ピットからの救助活動
- ◆木造密集地域の第2出場火災

11月 2022
- ★秋の火災予防運動

12月 2022
- ●多目的タブレット端末運用開始
- ◆マンホールに落下した要救助者の救出に時間を要した爆発火災
- ◆第3指揮体制で対応した化学工場火災

凡例
- ◆災害等
- ★イベント等
- ●施策等

第50回全国消防救助技術大会（8月）





Diary



荒れ狂う炎



Topics

火災の現況と近年の傾向は
72ページ

住宅火災の現況は
80 ページ



黒煙激しく

延焼中！

Topics





一刻を争う！



（隊員進入　要救助者２名確認）



（三連はしごで救出）

5分間の救出劇

Topics

住宅火災の現況は
80 ページ



（応急はしご救出でさらに救出）



崖上の住宅火災

住宅火災の現況は
80 ページ

木造密集地域の火災





消防活動の現況は
85 ページ



高所からの放水活動

Topics

高速道路における車両火災



消防活動の現況は
85 ページ



圧縮段ボールチップの倉庫火災



77時間以上の火災防御

Topics

消防活動の現況は
85 ページ

Topics

第二指揮体制で対応









化学工場火災

山と空



Topics

山岳救助隊は
157ページ



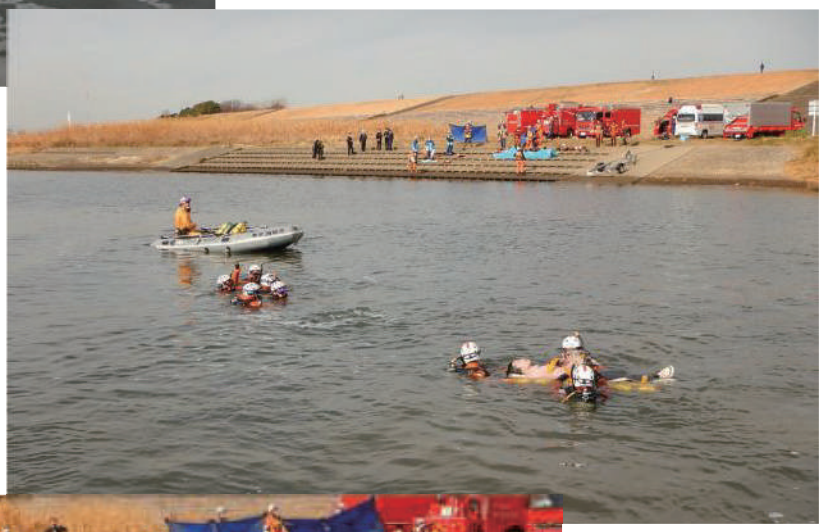
航空消防は
163 ページ

命をつなぐ



水に潜る







Topics

水難救助隊は
156 ページ

救助活動の現況は
86 ページ

川を渡る



崖を登る

Topics

高層建築物屋上倒壊現場









Topics

救助活動の現況は
86 ページ

地下ピット

救助活動の現況は
86 ページ

あらゆる災害に





Topics

立ち向かう！

令和４年 救急出場件数

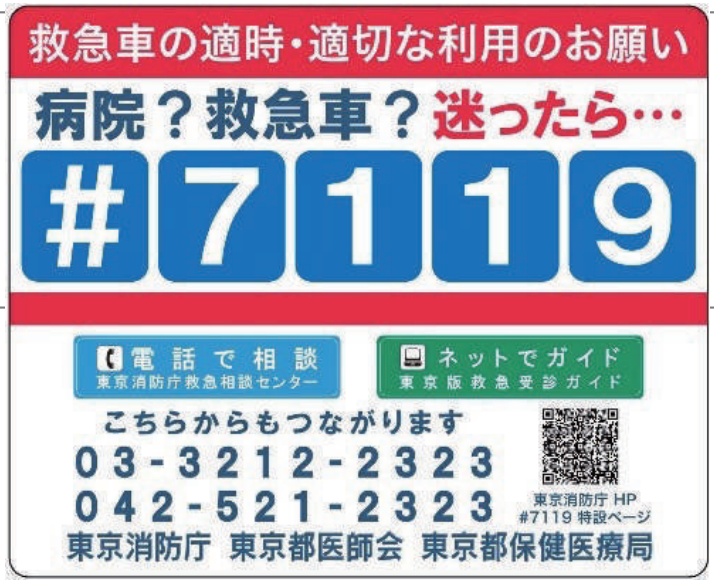
872,075件

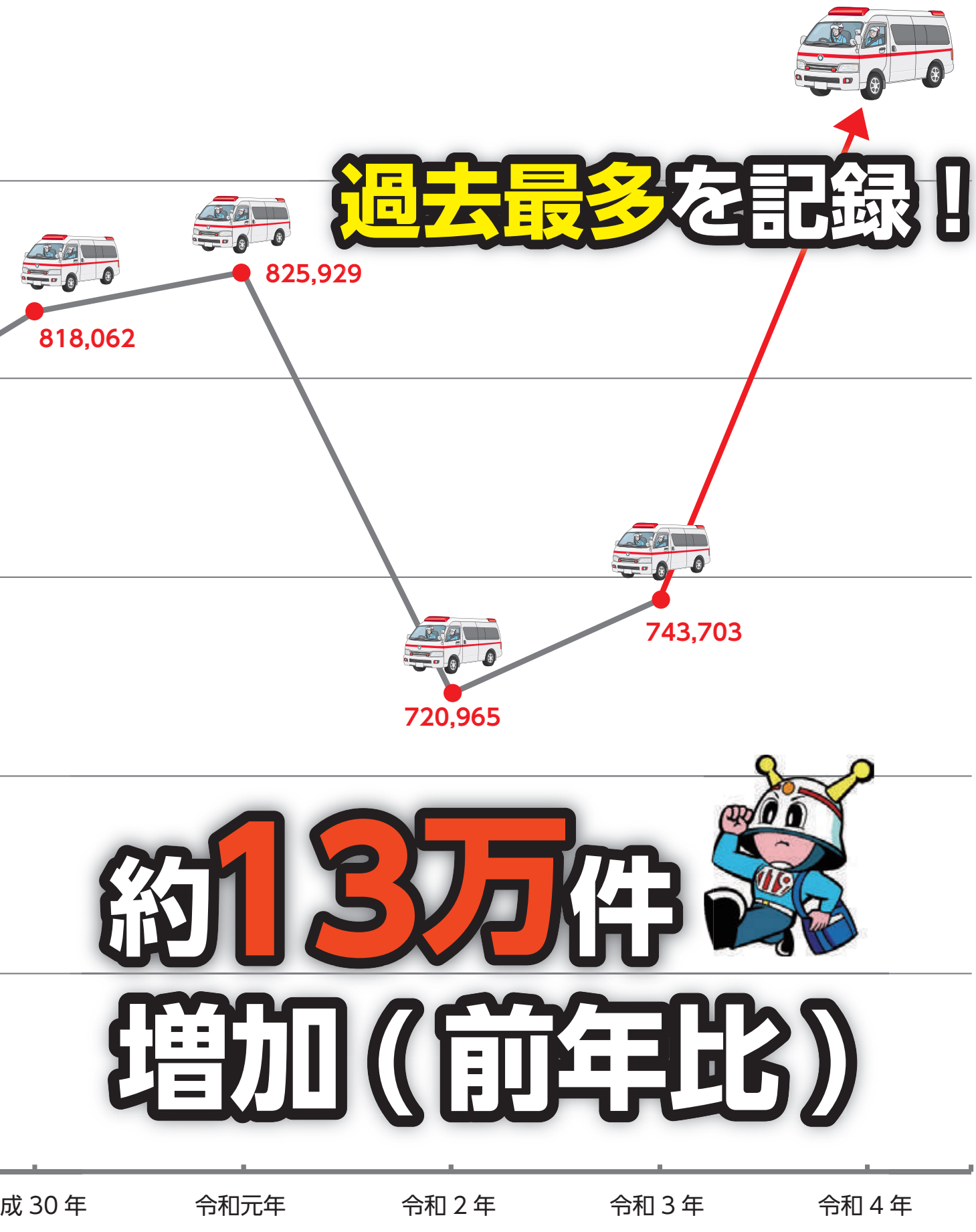
900,000
850,000
800,000
750,000
700,000
650,000
600,000

749,032
757,554
759,802
785,184

平成 26 年
平成 27 年
平成 28 年
平成 29 年
平

真に緊急を要する方の救命につなげるために、
救急車の適時・適切な利用にご協力を！

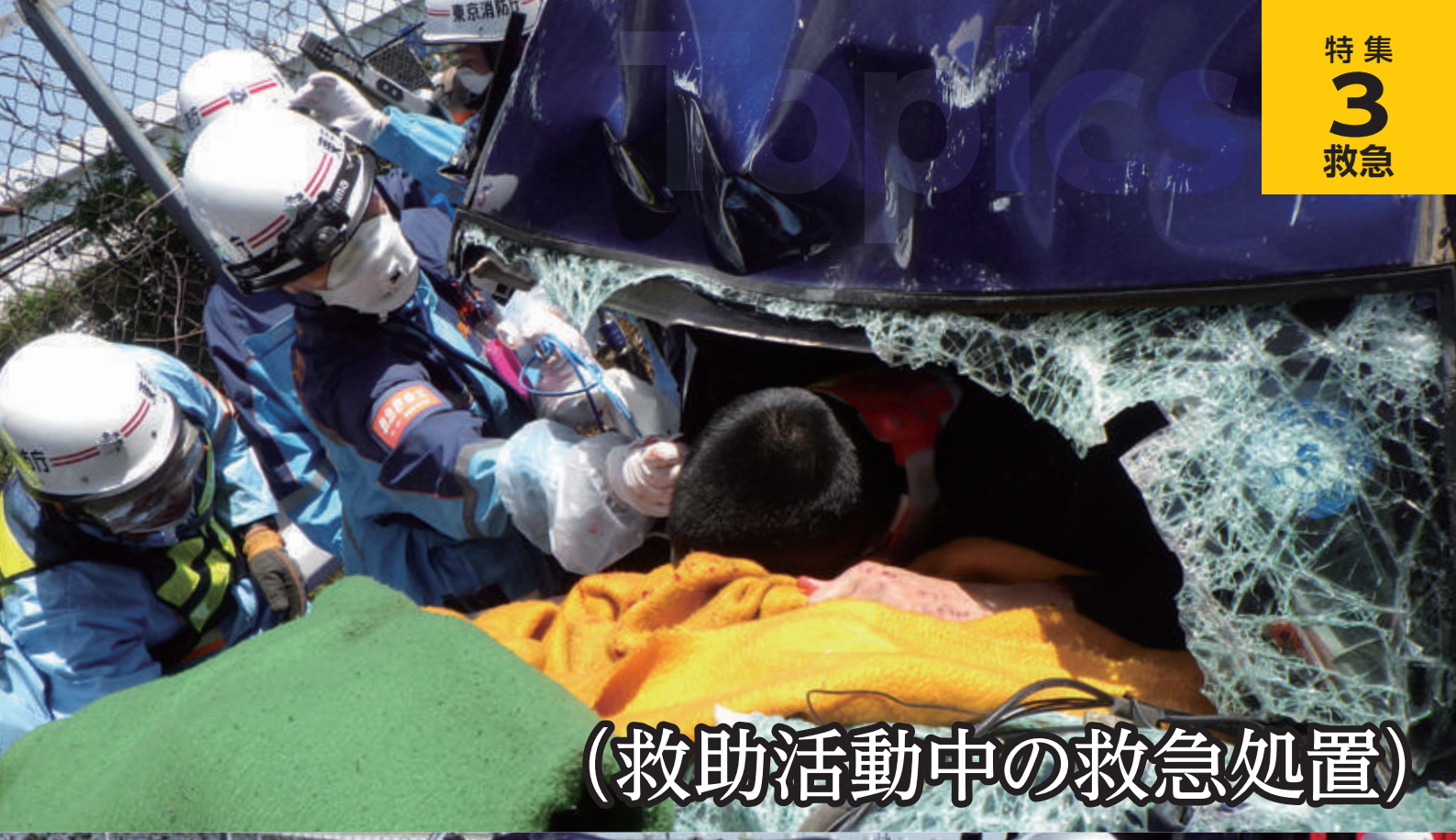



過去最多を記録！
818,062
825,929
720,965
743,703
約13万件
増加（前年比）
成 30 年
令和元年
令和 2 年
令和 3 年
令和 4 年





一人でも多くの命を救うため



（救助活動中の救急処置）



救急活動の現況は
90 ページ



深める！

広報広聴活動は
245 ページ

Topics





理解と信頼



確かめる！

予防行政は
216 ページ

（繁華街特別査察）



（地下タンク貯蔵所
中間検査）



Topics

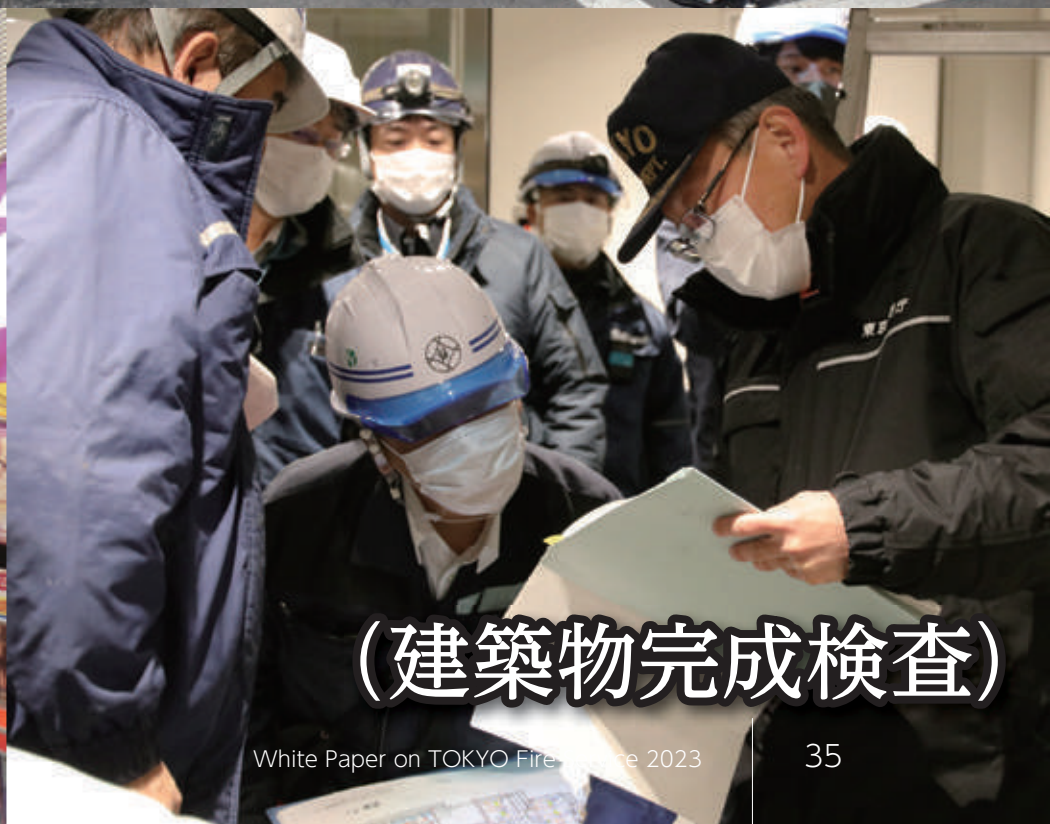






（移動タンク貯蔵所立入検査）





（建築物完成検査）

繋げる！

災害時支援ボランティアは
198 ページ









特集
3
予防・防災











自衛消防訓練は
231 ページ

自助・公助・共助






育む！未来の



消防少年団は
212ページ

特集
3
防災

防災リーダー









Topics

高める！







Topics





地域防災の意識











防火防災訓練は
104 ページ

新庁舎完成

蒲田消防署
空港分署

東京消防庁管轄区域は
138～139ページ

Topics

杉並消防署
高円寺出張所

三鷹消防署
牟礼出張所



太陽光パネル

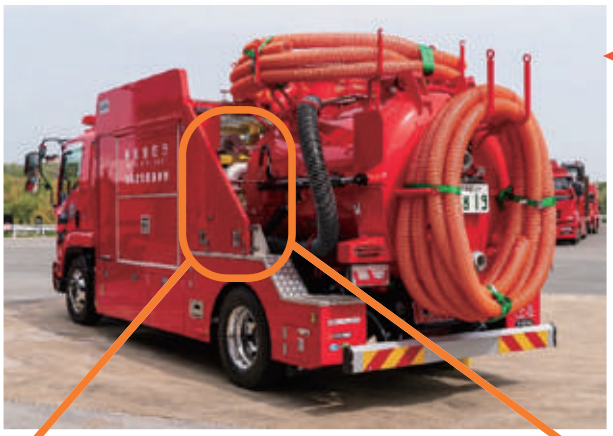
昭島消防署
昭和出張所

工作車（強力吸引車）



車両概要

土砂崩れ等の大規模災害や、汚泥や砂等で満たされ、重機が進入できない建物内や槽内、立坑内などの救出までに時間を要する救助活動において、最大 100 mの吸引ホースを延長し、水分量の多い土砂や乾いた砂、泥水、瓦礫などを強力な吸引力で吸引することができます。



吸引ホース積載状況



遠隔操作装置



吸引装置操作盤



土砂吸引状況

救出救助車(全地形活動車)

消防力の充実強化



車両概要

山岳救助現場における資器材搬送や、林野火災現場での通常の消防車両による進入が困難な地域において、高い機動力を生かして現場活動を支援することを目的とし、浸水地や不整地走行、更にタイヤからクローラーに換えることで泥濘地や急斜面等も走行可能です。



コンテナ積載状況

可動棚引出し状況





各種コンテナ及びラック

クローラー装着状況



救援車（トイレカー）



車両概要

後方支援態勢の強化を目的としたトイレ機能を有する車両です。ハイブリッドシステムを搭載した、3人乗りのトラック型の車両に男性用スペースと女性用スペース（更衣室兼用）を設け、トイレ設備のほか手洗い器、ハンドドライヤー、鏡等を設けています。

後方：女性スペース
前方：男性スペース

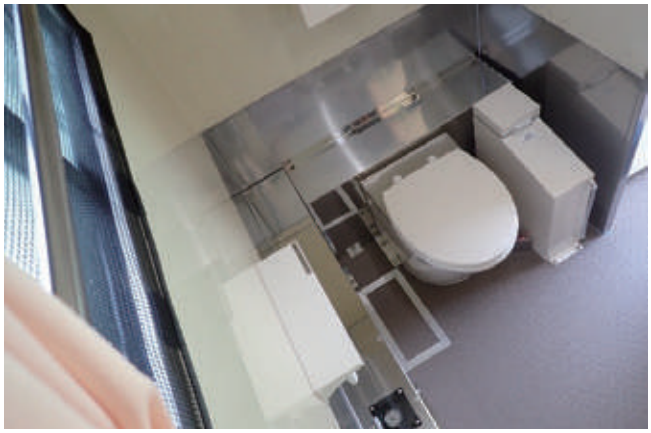


男性スペース



女性スペース





応急救護普及車



車両概要

応急手当の普及活動を目的とした移動防災教室車です。小型の貨物自動車をベースに大型ＬＥＤビジョン、映像出力装置、胸骨圧迫を実演できる演台等を装備し、二酸化炭素排出ゼロで訓練が行えるソーラーパネル付き大型バッテリーを積載しています。



演台の展開状況

機器材収納棚





大型ＬＥＤビジョン

応急手当普及活動





消防舟艇「しぶき」





機器概要

無人走行放水装備は、石油コンビナート・航空機・タンクローリー等の油脂火災、強い放射熱が発生する大規模火災及び爆発危険のある火災、消防隊員が接近困難な災害に対応する装備です。

無線操作装置により、約 300 メートル離れた距離から、走行時の障害物除去や放水及び送風作業を可能としています。タービン部中央の放水口は泡放射ノズルに付け替えることで、最大毎分 3,000L 以上の泡放射が可能です。

舟艇概要

消防舟艇「しぶき」は、東京港内や河川部での水難事象に対応する水難救助艇です。小型の船体に担架を船内及び甲板上に収容できるスペースを確保しつつ、高出力ディーゼルエンジンを2基装備することで高速巡航を可能としています。また、電動可倒式マストを装備し、水面上高さを抑えることで、河川での航行範囲を広くしています。



電動可搬式マスト



担架収容スペース





無人走行放水装備

消防車両の配置状況は
144～145ページ

消防団の概要は
265 ページ



自分の街を守りたい



特集
5
消防団







消防団

地域と共に歩む







消防団の概要は
265 ページ



本来の仕事や
学業・家事などをしながら
消防団の活動をしています。







消防団員募集



入団資格
18歳以上の健康な方
消防団の区域に居住・勤務・通学している方

https://tokyo23city-syobodan.jp/
東京消防団
詳しくは特別区消防団HPをご覧ください。

0120-119-588
市町村の方は、各市町村の窓口までお問い合わせください。

第50回全国消防救助技術大会





隊員宣誓








全国消防救助技術大会
東京









特集
6
救助大会



















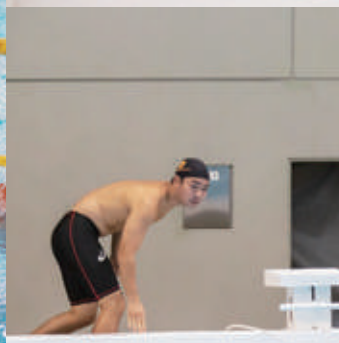















Topics

特集
6
救助大会
















東京消防庁


東京消防庁
TOKYO FIRE DEPT.


TSP




1
2
3
4







特集
6
救助大会

Topics



関東大震災100年を契機とした地域防災力





区市町村と連携した地域防災力の更なる充実強化







地域防災力の中核である消防団との連携強化



の向上



VR映像コンテンツの活用による防災教育の推進







関東大震災100年

幾多の災害を乗り越えてきた東京
備えよう、明日の防災

Topics





（JICA 提供）


（JICA 提供）


（JICA 提供）


（JICA 提供）

国際協力は
258 ページ



（JICA 提供）



国際緊急援助隊派遣（トルコ共和国地震災害）

（JICA 提供）



女性消防官採用から50周年

1972▶2022

1972 女性消防官の採用開始

【従事できる業務】
- ●都民に対する防火、防災指導事務
- ●都民に対する応急救護指導
- ●新築、増築の場合の建築確認の同意事務
- ●立入検査と行政指導事務
- ●危険物施設等に関する許可、認可事務
- ●各種消防用設備の審査、検査、指導事務
- ●消防広報、広聴事務
- ●その他消防行政に関する事務



1991 救急業務等へ従事可能に

【従事できる業務】
- ●救急業務
- ●火災調査業務
- ●情報員としての業務



1994 深夜業への従事制限の撤廃

【従事できる業務】
- ●機関業務
- ●補給車、照明電源車、救援車等の特殊車の業務
- ●消防舟艇の船長、機関長の業務
- ●航空隊の飛行、整備業務
- ●音楽隊業務
- ●宿直業務



2006 男性と同様の職域に拡大

【従事できる業務】
- ●男性消防官と同様の業務に従事可能（ただし、毒劇物等に係る災害への対応を主任務とする特殊な業務を除く。）



女性職員の活躍に向けた取組

資器材の電動化、軽量化



●災害現場で使用する資器材について、電動化、軽量化を図り、女性消防官の体力面の不安をサポート

◀電動ストレッチャー

災害現場での活動支援

●長時間を要する災害の際にも、女性消防官が安心して活動できる環境を整備
●男女別のトイレスペースを確保し、プライバシーに配慮

救援車（トイレカー）▶





働きやすい消防庁舎の整備





●女性職員が働きやすい職場環境の実現に向け、女性用仮眠室、女性用浴室、女性用トイレ等が備わっている消防庁舎を順次整備しています。

所属間交流会や女性消防吏員による座談会



さらに詳しく知りたい方は
「女性消防官採用から 50 周年 HP」

chapter 1

第1章 数字で見る令和４年中の東京消防庁管内の災害動向等

［統計データ］

- 第１節　火災の現況と近年の傾向～火災の恐ろしさを知る～
- 第２節　消防活動の現況～精強な消防部隊とその活動～
- 第３節　救急活動の現況～救急出場の状況と「# 7119」の有効活用～
- 第４節　防災活動の現況～地域防災力の向上へ向けて～
- 第５節　予防活動の現況～火災を未然に防ぐために～

第1章 ダイジェスト

数字で見る令和４年中の

東京消防庁管内では、高層ビルでの火災や台風や集中豪雨に対する対応など、都市型災害をはじめとした様々な災害に対応しています。また、救急活動においては、出場件数が 872,075 件となり、これは救急隊が 36 秒に 1 回出場していることになります。

ここでは、火災、消防活動、救急活動、防災及び予防活動の現況について、統計データに基づき説明しています。

※本書に掲載されている小数点の数値については四捨五入しており、個々の数値の和が合計と一致しない場合があります。

第1節 火災の現況と近年の傾向

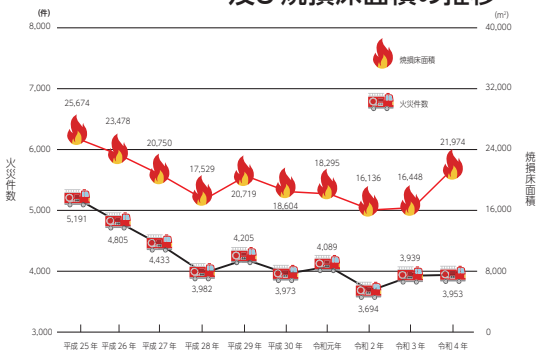
72 ページ

～火災の恐ろしさを知る～

第 1 節では、最近 10 年間の火災件数、焼損床面積、火災による死傷者数だけではなく、地域別や建物の用途別の火災件数をランキングで表示しています。

また、主な火災原因、住宅火災の状況や住宅用火災警報器の設置状況など、都民の皆様が火災から身を守るために必要なデータを掲載しています。

■ 図表1－1－1　最近 10 年間の火災件数及び焼損床面積の推移



第2節 消防活動の現況

85 ページ

～精強な消防部隊とその活動～

第 2 節では、火災、救助、ガソリン等の流出などに出場する危険排除、自動火災報知設備等が作動した際に出場する緊急確認、必要に応じてポンプ隊が救急現場に出場する PA 連携について、主に出場件数や出場車両数及び出場人員についてのデータを掲載しています。

■ 図表1－2－1　出場件数（車両数）・出場人員、活動時間の状況

	令和４年	令和３年	前年比
出場件数（車両数）	7,283件（66,714台）	7,333件（67,796台）	▲50件（▲1,082台）
出場人員	273,116人	277,775人	▲4,659人
活動時間	平均0時間56分	平均0時間55分	1分

東京消防庁管内の災害動向等

［統計データ］

第3節 救急活動の現況

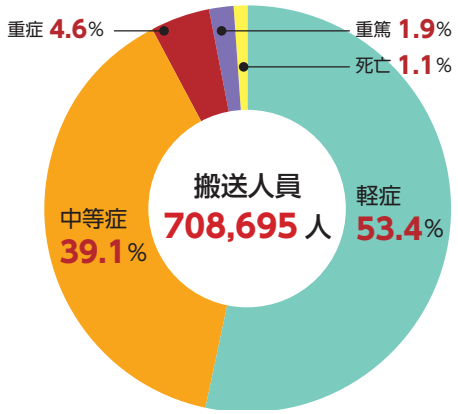
90ページ

～救急出場の状況と「＃7119」の有効活用～

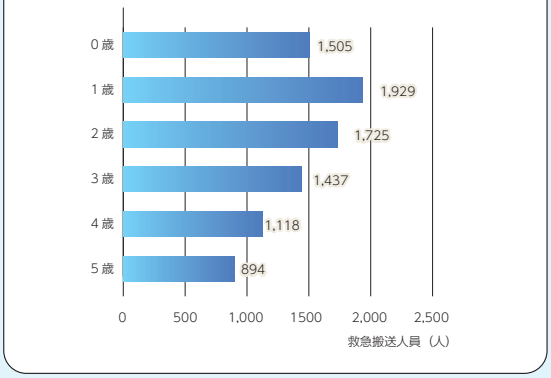
第３節では、過去５年間の救急出場件数の推移をはじめ、地域別、駅舎別の救急件数をランキングで表示しています。

また、高齢者の搬送人員の推移や熱中症による搬送人員の推移など、社会情勢に応じた項目等についてのデータを掲載しています。

■ 図表1－3－13　初診時程度別搬送人員



■ 図表1－4－6　年齢別救急搬送人員



第4節 防災活動の現況

104ページ

～地域防災力の向上へ向けて～

第４節では、来たるべき災害に備えるための防火防災訓練の実施状況、家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況及び乳幼児や高齢者の日常生活における事故種別状況など、都民生活に関係する内容についてのデータを掲載しています。

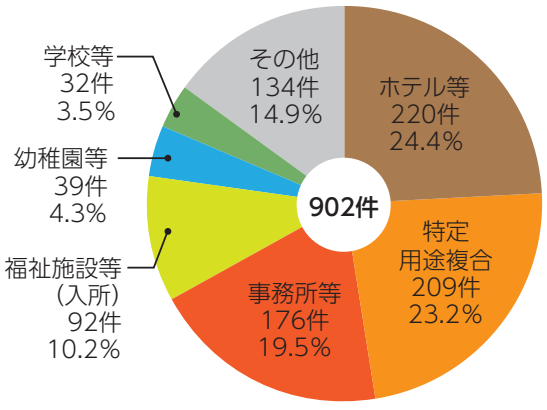
第5節 予防活動の現況

114ページ

～火災を未然に防ぐために～

第５節では、東京都内の一般住宅を除く建物数の推移、東京の特徴でもある高層建築物数、建物が完成した後の安全性を図るための各種点検報告の提出数の推移等についてのデータを掲載しています。

■ 図表1－5－5　優良防火対象物・建物の内訳



第1章　数字で見る令和４年中の

第１節　火災の現況と近年の傾向

トピックス　4～5ページ

～火災の恐ろしさを知る～

○ 火災件数は 3,953 件（前年比 14 件増加）で昭和 35 年以降 3 番目に少ない件数
○ 火災による死者は 89 人（前年比 3 人増加）で、高齢者の占める割合は高い。
○ 出火原因は、１位：放火（疑いを含む）、２位：たばこ、３位：ガステーブル等

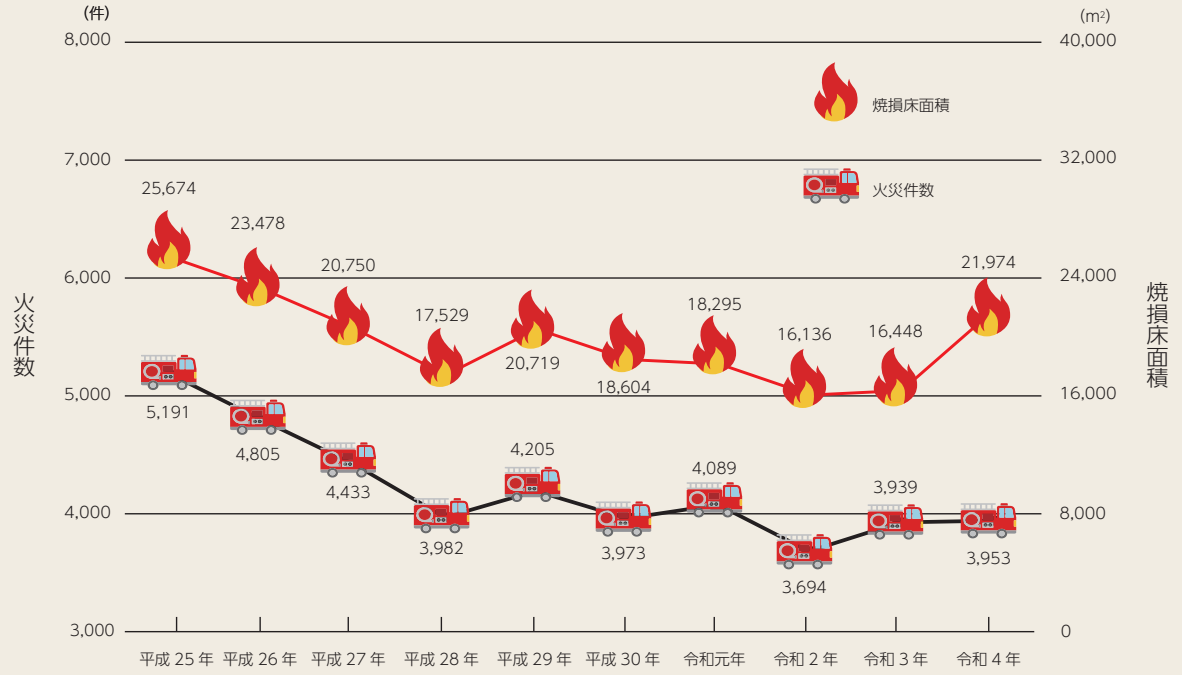
1　火災の状況

令和４年中の東京消防庁管内の火災件数は 3,953 件で、前年と比べ 14 件増加しています。火災件数は減少傾向で推移しており、平成 25 年まで5千件台でしたが、平成 26 年には４千件台となり、平成 27 年から令和２年にかけては４千件前後で推移し、令和４年は当庁が消防事務の受託を開始した昭和 35 年以降３番目に少ない件数となっています。

焼損床面積は、21,974㎡と前年と比べ5,526㎡増加しています。（図表1－1－1）

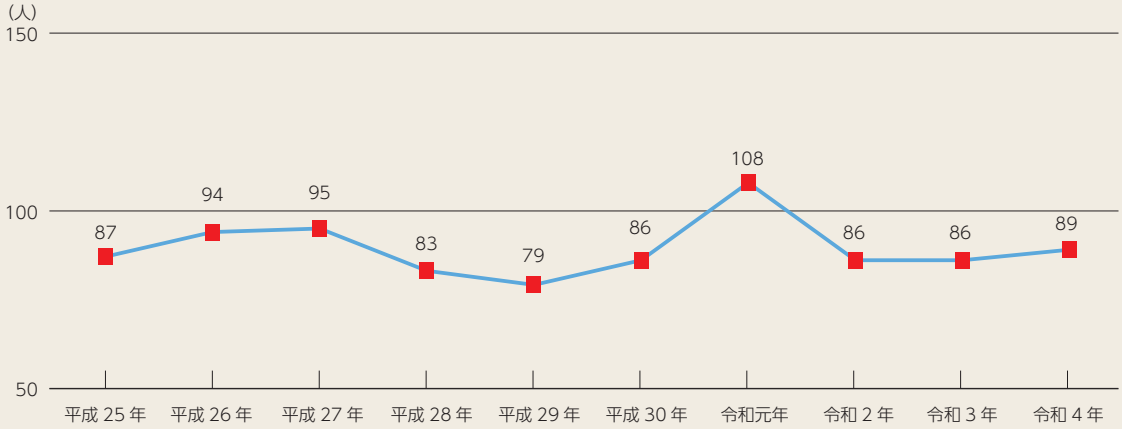
火災による死者は、89 人と前年と比べ３人増加しています。（図表1－1－2）

■ 図表1－1－1　最近 10 年間の火災件数及び焼損床面積の推移



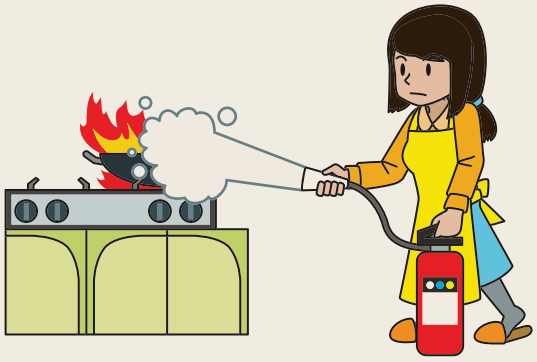
東京消防庁管内の災害動向等 [統計データ]

■ 図表1－1－2　最近 10 年間の火災による死者の推移



火災種別でみると、「建物火災」※は 2,850 件で前年と比べて 38 件増加し、火災全体の 7 割以上を占めています。次いで、「その他の火災」が 909 件で前年と比べ 8 件増加しています。(図表1－1－3)

※「建物火災」とは、建物またはその収容物が焼損した火災をいいます。



■ 図表1－1－3　火災の状況

		令和 4 年	令和 3 年	前年比
火災件数		3,953 件	3,939 件	14 件
火災種別	建物	2,850 件	2,812 件	38 件
	林野	3 件	6 件	▲ 3 件
	車両	187 件	215 件	▲ 28 件
	船舶	3 件	1 件	2 件
	航空機	0 件	0 件	0 件
	その他	909 件	901 件	8 件
治外法権		1 件	4 件	▲ 3 件
管外からの延焼火災		0 件	0 件	0 件
火災による死者		89 人	86 人	3 人
火災による負傷者		742 人	664 人	78 人
焼損床面積		21,974 m^2	16,448 m^2	5,526 m^2
焼損棟数		3,259 棟	3,228 棟	31 棟
り災世帯数		2,499 世帯	2,382 世帯	117 世帯
損害額		5,466,720,488 円	4,208,012,095 円	1,258,708,393 円

令和４年中の「その他の火災」の２大出火原因である「放火（疑いを含む）」と「たばこ」をみると、「放火（疑いを含む）」は 381 件で前年と比べ 17 件増加し、最近 10 年間で最も多く発生した平成 25 年の 932 件と比べるとおよそ６割少なくなっています。「たばこ」は前年と比べ 21 件減少の 238 件で、最近 10 年間では 200 ～ 300 件前後で増減を繰り返しながら推移しています。また、「その他の火災」に占めるそれぞれの割合をみると、「放火（疑いを含む）」は減少傾向で推移するなかで令和４年は最近 10 年間で４番目に低い割合（41.9%）となっており、対して「たばこ」は増加傾向で推移し、最近 10 年間で４番目に高い割合（26.2%）となっています。（図表1－1－4）

■ 図表1－1－4　最近 10 年間のその他の火災（放火（疑いを含む）・たばこ）の推移

年　別	その他の火災 火災件数	放火の 火災件数	放火火災の 占める割合 (%)	たばこの 火災件数	たばこ火災の 占める割合 (%)
平成 25 年	1,615	932	57.7	294	18.2
平成 26 年	1,463	808	55.2	275	18.8
平成 27 年	1,204	590	49.0	279	23.2
平成 28 年	934	456	48.8	215	23.0
平成 29 年	1,148	511	44.5	311	27.1
平成 30 年	1,046	412	39.4	272	26.0
令和元年	969	373	38.5	295	30.4
令和 2 年	809	350	43.3	207	25.6
令和 3 年	901	364	40.4	259	28.7
令和 4 年	909	381	41.9	238	26.2
前　年　比	8	17	1.5	▲ 21	▲ 2.5



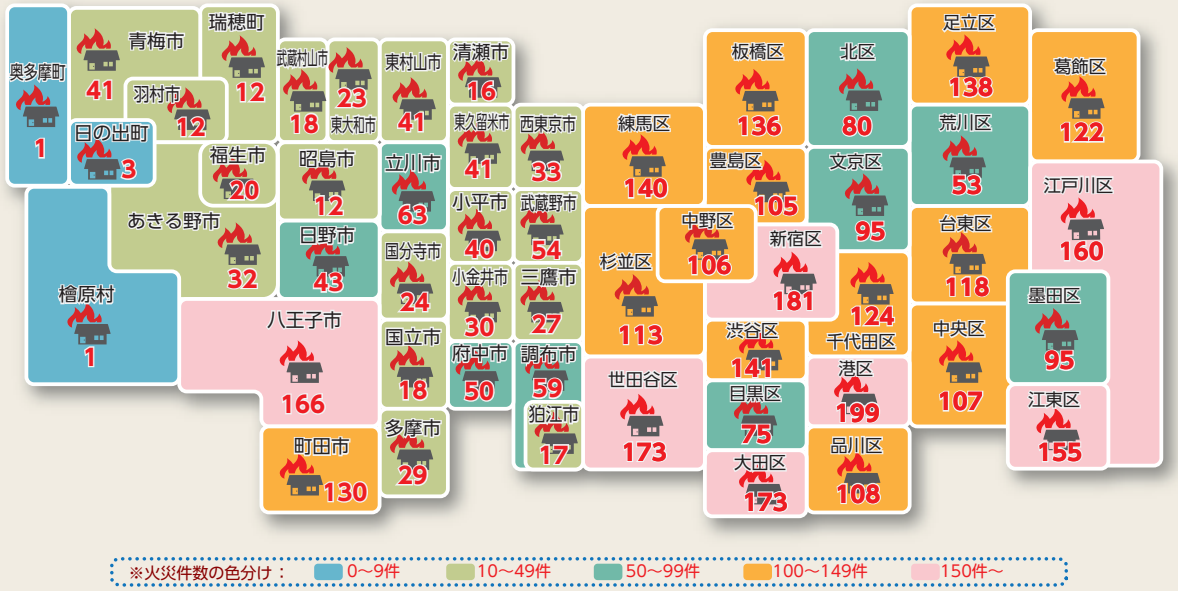
■ 図表1－1－5　区市町村別火災件数上位５位

23区	平成30年		令和元年		令和２年		令和３年		令和４年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	大田区	196	新宿区	216	足立区	183	港区	213	港区	199
2	港区	193	世田谷区	212	港区	181	新宿区	199	新宿区	181
3	世田谷区	188	足立区	190	新宿区	180	世田谷区	196	大田区 世田谷区	173
4	足立区	187	港区	176	世田谷区	169	大田区	175		
5	新宿区	179	大田区	171	大田区	168	足立区	174	江戸川区	160

多摩地区	平成30年		令和元年		令和２年		令和３年		令和４年	
	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数
1	八王子市	148	八王子市	159	八王子市	147	八王子市	173	八王子市	166
2	町田市	108	町田市	104	町田市	103	町田市	112	町田市	130
3	立川市	66	調布市 府中市	59	立川市	57	立川市	73	立川市	63
4	府中市	65			調布市 三鷹市	53	府中市	69	調布市	59
5	三鷹市	50	三鷹市	53			調布市	53	武蔵野市	54

注：区市町村別火災件数は、治外法権及び管外からの延焼火災を含みます。

■ 図表1－1－6　区市町村別火災件数の状況（令和４年中）



注：区市町村別火災件数は、治外法権及び管外からの延焼火災を含みます。

2　火災による死傷者の状況

（1）火災による死者

令和４年中の火災による死者（自損行為を除く）は75人で、前年と比べ３人増加しています。（図表1－1－7）

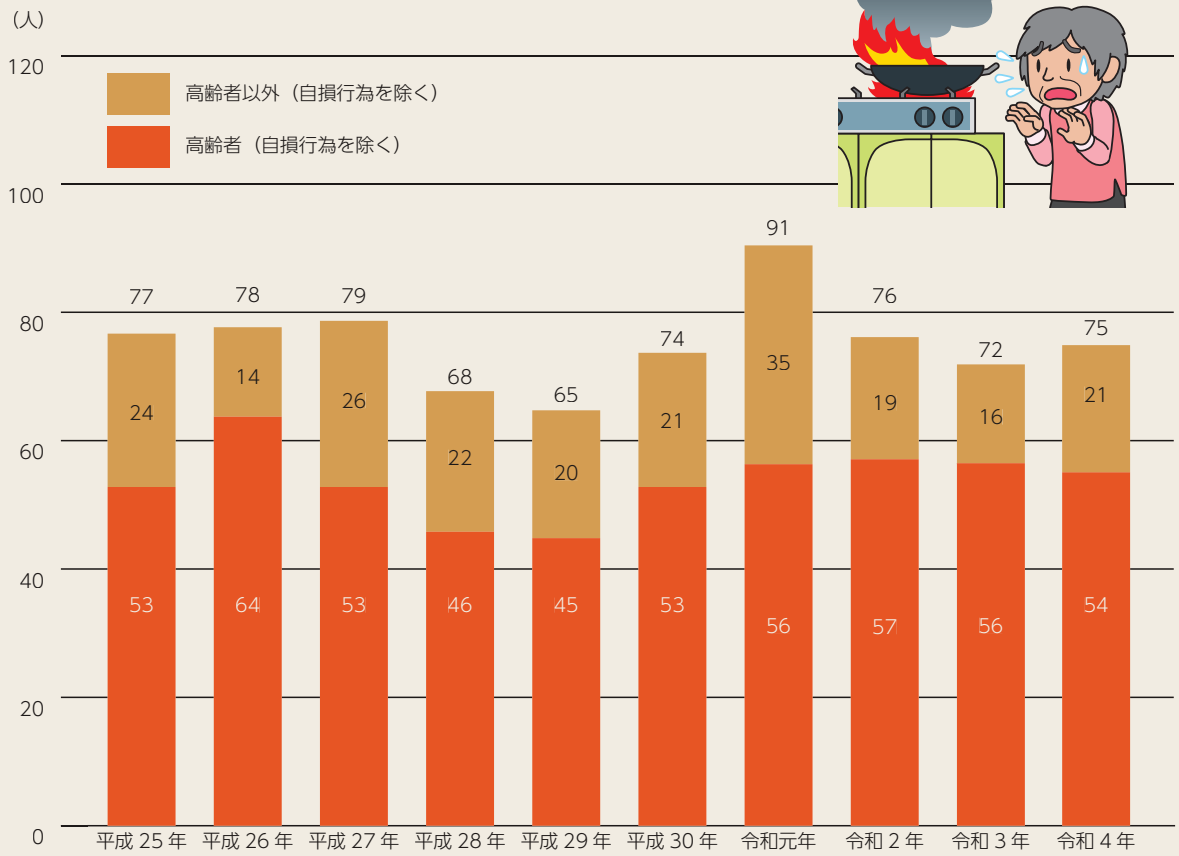
また、死者の発生状況を年齢別にみると、65歳以上の「高齢者」が54人(72.0%)であり、火災による死者の７割以上を占めています。（図表1－1－8）

■ 図表1－1－7　火災による死者

	令和４年	令和３年	前年比
火災による死者	89人	86人	３人
自損行為を除く	75人	72人	３人
高齢者（65歳以上）	54人（72.0%）	56人（77.8%）	▲２人
高齢者以外	21人（28.0%）	16人（22.2%）	５人
自　損　行　為	14人	14人	０人

■ 図表1－1－8　火災による高齢者の死者数の推移





注：年齢不明の死者は、「高齢者以外」に含めています。

（2）火災による負傷者

火災による負傷者は 742 人で、前年と比べて 78 人増加しています。

負傷者 742 人を負傷程度別にみると、全体の約 6 割が「軽症」で、残りの約 4 割は、入院が必要とされる中等症以上で、「重篤」が 17人（2.3%）、「重症」が 79 人（10.2%）、「中等症」が 175 人（23.6%）となっています。（図表1−1−9）

■ 図表1−1−9　火災による負傷者数

		令和 4 年	令和 3 年	前年比
火災による負傷者		742 人	664 人	78 人
負傷程度別内訳	重　篤	17 人（ 2.3%）	20 人（ 3.0%）	▲ 3 人
	重　症	76 人（10.2%）	79 人（11.9%）	▲ 3 人
	中等症	175 人（23.6%）	162 人（24.4%）	13 人
	軽　症	474 人（63.9%）	403 人（60.7%）	71 人

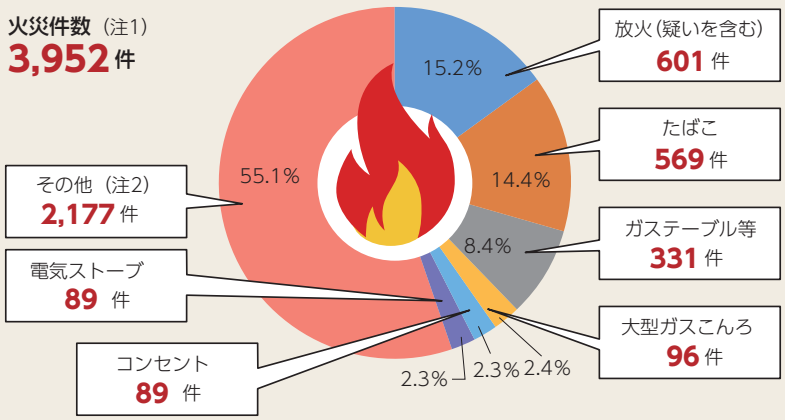
※負傷程度別の説明は 91 ページ参照

3　主な出火原因別発生状況

令和 4 年における主な出火原因別の 1 位は「放火（疑いを含む）」、2 位は「たばこ」、3位は「ガステーブル等」となり、昨年から順位の変動はありません。（図表1−1−10）

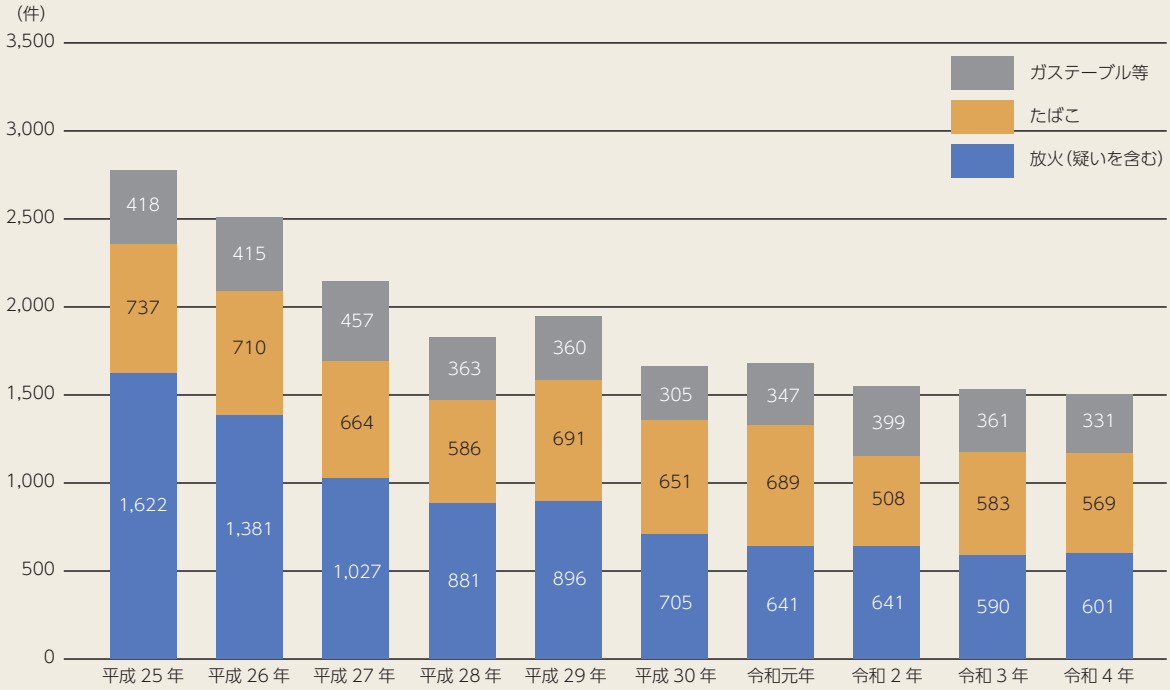
1 位の「放火（疑いを含む）」は 601 件発生し、前年より 11 件増加しています。2 位の「たばこ」は 569 件発生し、前年より 14 件減少しています。3 位の「ガステーブル等」は 331 件発生し、前年より 30 件減少しています。（図表1−1−11）

■ 図表1−1−10　火災件数に占める主な出火原因（ワースト 5）の状況



注 1：火災件数 3,952 件は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。
注 2：その他の内訳は、「差込みプラグ」、「コード」などとなっています。
注 3：グラフの小数点にあっては四捨五入しているため、個々の数値の和が 100% とならないことがあります。

■ 図表1－1－11　主な出火原因ワースト３の件数推移



４位以下をみると、「大型ガスこんろ」が96件（前年比６件増加）、「コンセント」が89件（同３件増加）、「電気ストーブ」が89件（同４件増加）、「差込みプラグ」が81件（同１件減少）などとなっています。また、火災件数3,952件に占める「放火（疑いを含む）」の割合は、最近10年間減少傾向で推移していましたが、令和４年中は15.2%と前年と比べ0.2ポイント増加しています。「たばこ」については、500～600件台で推移し、割合は14.4%となっています。「ガステーブル等」については300件台で推移し、割合は8.4%となっています。（図表1－1－12）

■ 図表1－1－12　主な出火原因（令和４年中の上位10位）

	年／前年比	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	前年比
1	放火（疑い含む）	1,622	1,381	1,027	881	896	705	641	641	590	601	11
2	たばこ	737	710	664	586	691	651	689	508	583	569	▲14
3	ガステーブル等	418	415	457	363	360	305	347	399	361	331	▲30
4	大型ガスこんろ	102	110	118	110	95	98	110	72	90	96	6
5	コンセント	66	48	53	59	59	56	56	59	86	89	3
6	電気ストーブ	105	104	75	85	100	71	85	69	85	89	4
7	差込みプラグ	69	59	47	64	64	64	85	62	82	81	▲1
8	コード	49	45	57	61	74	57	62	60	53	68	15
9	屋内線	46	41	46	41	40	39	56	28	42	48	6
10	配電線	32	18	36	29	33	36	38	23	29	42	13

4　建物用途別の火災状況

令和4年中の「建物から出火した火災」※は2,778件で、前年と比べ58件増加しています。

住宅・共同住宅等の居住用途から出火した火災は、建物から出火した火災の半数以上となる1,606件発生しています。

内訳をみると、「共同住宅等」が1,018件(前年比1件増加)、「住宅」が588件(同12件減少)となっています。居住用途以外の建物から出火した火災は1,172件発生し、前年と比べ69件増加しています。用途別にみると、「飲食店」が289件(前年比1件増加)と最も多く、次いで「事務所等」が141件(同21件減少)、「物品販売店舗等」が110件(同7件減少)などとなっています。(図表1－1－13、14)

※「建物から出火した火災」とは、火元の用途が建物の火災で、火災種別の「建物火災」の件数とは異なります。

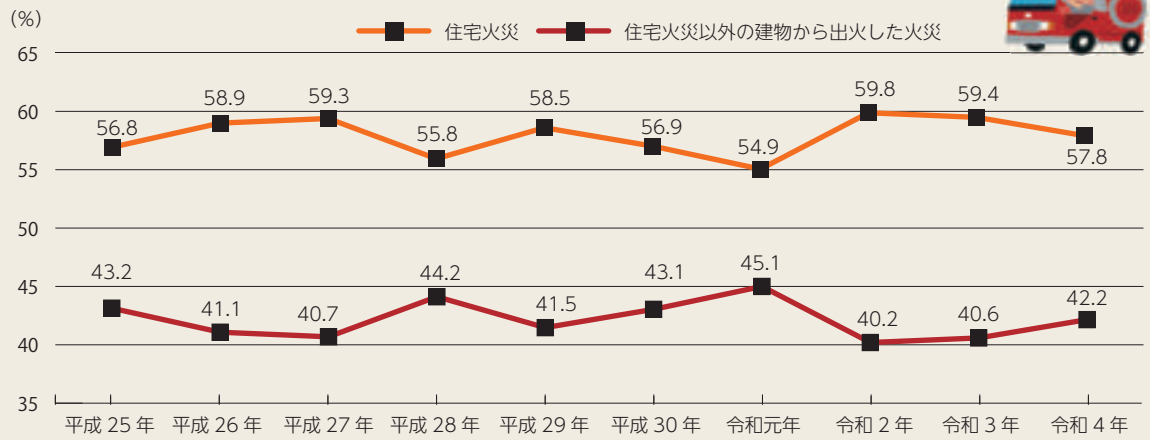
■ 図表1－1－13　建物用途別の火災状況(令和4年中の住宅火災を除く上位8位)

年別	住宅火災	内訳		飲食店	事務所等	物品販売店舗等
		住宅	共同住宅等			
平成25年	1,777	680	1,097	311	130	130
平成26年	1,694	634	1,060	296	123	113
平成27年	1,675	615	1,060	339	121	87
平成28年	1,497	539	958	345	126	103
平成29年	1,597	579	1,018	318	151	110
平成30年	1,484	539	945	330	142	94
令和元年	1,543	583	960	368	175	112
令和2年	1,553	564	989	244	155	116
令和3年	1,617	600	1,017	288	162	117
令和4年	1,606	588	1,018	289	141	110
前年比	▲11	▲12	1	1	▲21	▲7

年別	工場・作業場	ホテル・旅館等	病院	駅舎等	学校	建物から出火した火災(合計)
平成25年	113	25	19	32	38	3,127
平成26年	84	33	13	22	27	2,878
平成27年	95	26	20	18	29	2,827
平成28年	89	37	17	21	33	2,681
平成29年	84	36	24	14	31	2,730
平成30年	90	19	21	16	40	2,609
令和元年	85	30	20	20	51	2,811
令和2年	64	21	27	27	25	2,598
令和3年	74	26	26	25	24	2,720
令和4年	93	51	24	31	30	2,778
前年比	19	25	▲2	6	6	58

■ 図表1－1－14　建物から出火した用途別割合の推移





5　住宅火災の現況

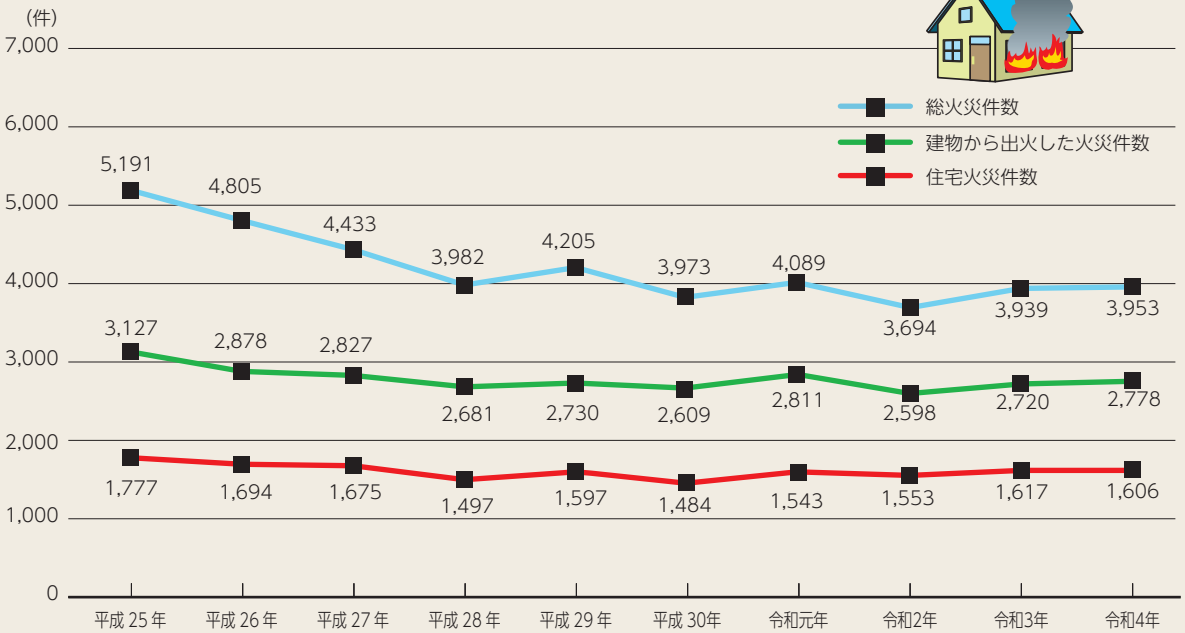
トピックス 6～11ページ

（1）住宅火災の状況

令和４年中に発生した火災件数は 3,953 件で、このうち住宅火災は 1,606 件です。住宅火災は前年と比べて 11 件減少しており、最近 10 年間の住宅火災件数の推移をみてみると、住宅火災が多く発生した平成 25 年の 1,777 件と比較し、令和４年は 171 件減少しています。(図表1－1－15)

■ 図表1－1－15　最近10年間の住宅火災の件数等の推移





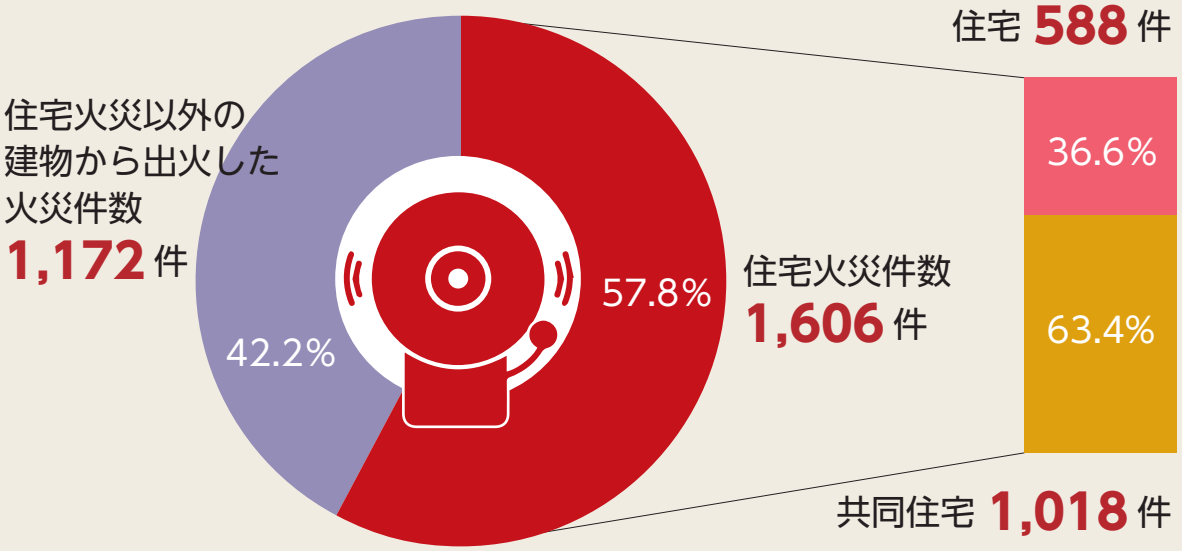
※住宅火災には、複合用途の住宅部分、共同住宅、寄宿舎を含みます。
※治外法権及び管外からの延焼火災は、総火災件数のみ計上します。

また、住宅火災の内訳は「住宅」が588件（36.6%）、「共同住宅」が1,018件（63.4%）でした。（図表1－1－16）

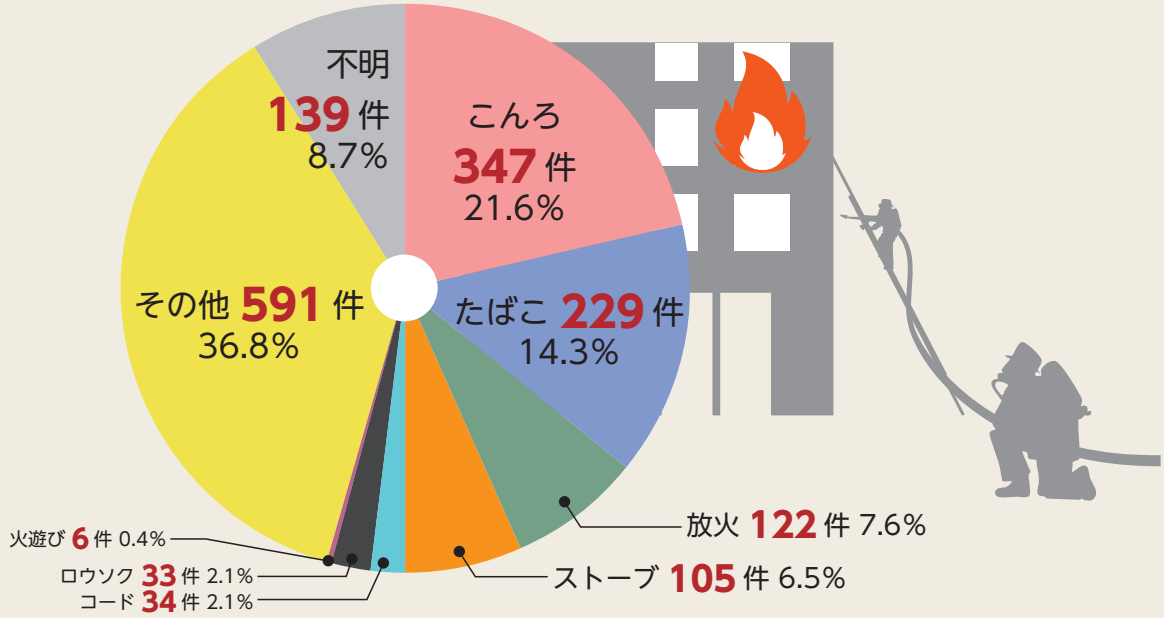
令和４年中の住宅火災の出火原因をみると、「こんろ」が347件（21.6%）と最も多く、次いで「たばこ」が229件（14.3%）、「放火」が122件（7.6%）、「ストーブ」が105件（6.5%）となっており、これら上位を合わせると全体に占める割合は５割となっています。

「ストーブ」105件のうち、80件が電気ストーブによるものです。また、使用中のこんろの放置や寝たばこ、ストーブ付近に可燃物を置かないことに留意してください。（図表1-1-17）

■ 図表1－1－16　令和４年中の建物から出火した火災の内訳



■ 図表1－1－17　出火原因別住宅火災件数　1,606 件中



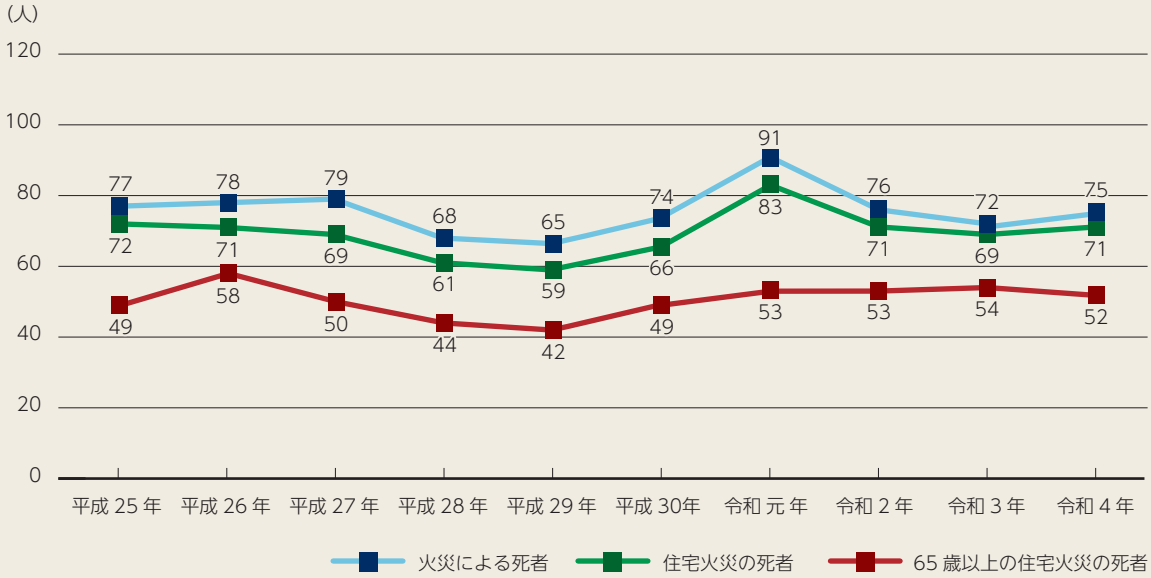
（2）住宅火災による死者の状況

【ティモンディ】
住宅火災への備え
やればできる!

令和４年中の自損行為を除く火災による死者は 75 人で、前年に比べ３人増加しています。そのうち住宅火災による死者は 71 人で、前年に比べ２人増加しています。自損行為を除く火災による死者のうち住宅火災による死者の占める割合は９割以上となっています。（図表1－1－18）

また、住宅火災の死者を用途別でみると、住宅で 47 人（66.2%）、共同住宅で 24 人（33.8%）の死者が発生しており、住宅の割合が高くなっています。（図表1－1－19）

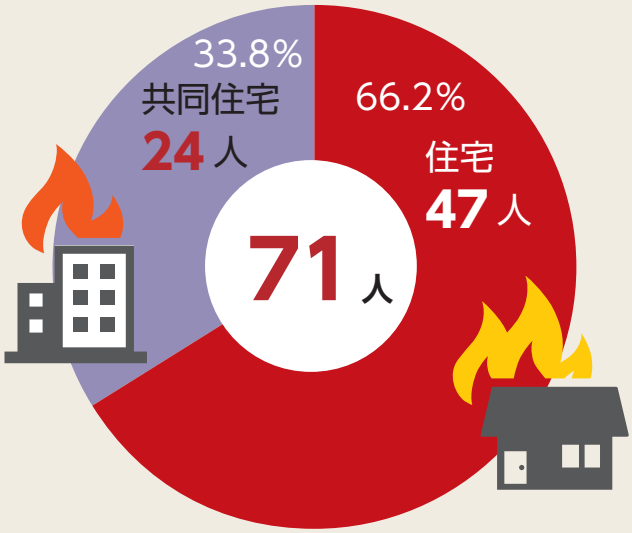
■ 図表1－1－18　最近 10 年間の住宅火災による死者数の推移



※ 住宅火災には、複合用途の住宅部分、共同住宅、寄宿舎を含みます。

■ 図表1－1－19
住宅用途別死者数の内訳





さらに年齢別住宅火災による死者発生状況は、65歳以上の高齢者が52人(73.2%)と全体の約7割を占めていることから高齢者居住環境の安全化を図ることが必要不可欠です。当庁では地域が一体となって要配慮者の安全・安心を確保するための取組として、住まいの防火防災診断（105、206ページ参照）を実施しています。

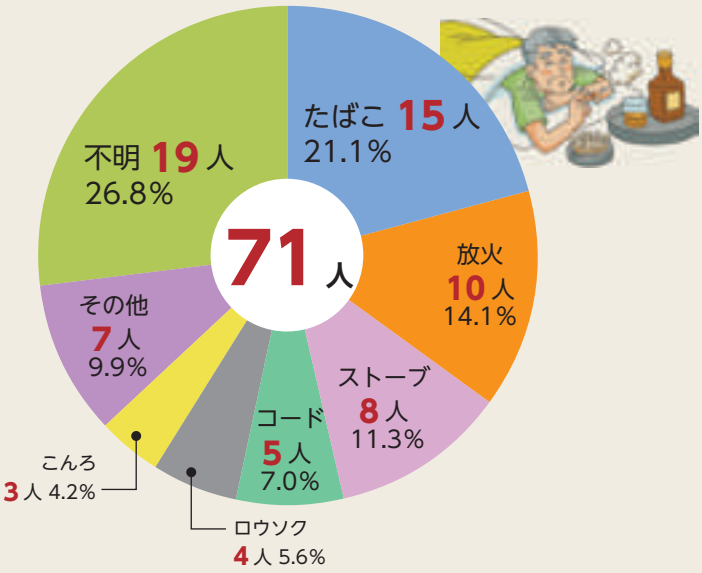
また、性別でみると、男性が43人(60.6%)、女性が28人（39.4%）となっています。高齢者に注目してみると、男性が29人(55.8%)、女性が23人(44.2%)となっています。(図表1−1− 20)

住宅火災による死者71人を出火原因別にみると、「たばこ」が15人（21.1%）と最も多く、次いで「ストーブ」が8人(11.3%)となっています。(図表1−1− 21)

■ 図表1−1− 20　男女別死者発生状況

年　齢	性別		合計（人）	割　合
	男　性	女　性		
0～5歳	0	0	0	0%
6～19歳	0	0	0	0%
20～64歳	14	5	19	26.8%
65歳以上	29	23	52	73.2%
合計（人）	43	28	71	100%
割　合	60.6%	39.4%	100%	—

■ 図表1−1− 21　出火原因別死者の割合





（3）住宅用火災警報器等の設置状況

令和４年における住宅用火災警報器等（自動火災報知設備及びスプリンクラー設備を含む。）の設置率は 88.8%です。

すべての住宅に設置が義務化された平成22 年以降、設置率は大幅に上昇しており、現在では 80% 台で推移しています。(図表1－1－22)

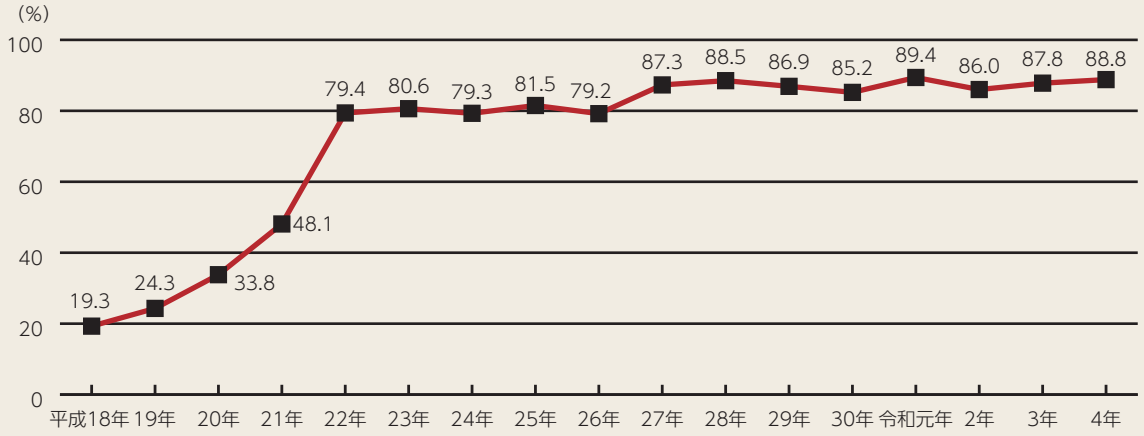
設置から10年が経過した住宅用火災警報器は、電子部品の劣化や電池切れなどにより、突然火災を感知しなくなるおそれがあります。今動いている住宅用火災警報器も、10年を目安に本体交換しましょう。

また、住宅用火災警報器は本体のボタンを押したり、付属のひもを引くことで簡単に作動確認をすることができます。半年に1回以上作動確認を行い、維持管理に努めましょう。





■ 図表1－1－22　住宅用火災警報器等設置率の推移



第２節　消防活動の現況

トピックス　12～17ページ

～精強な消防部隊とその活動～

○　火災出場件数は 7,283 件。1 件の火災出場において、平均して消防車両約 9 台、消防職員約 38 人が出場

○　救助活動の出場件数は 27,158 件。1 件の救助活動において、平均して消防車両約3台、消防職員約14 人が出場

1　火災出場の状況

（1）出場件数（車両数）・出場人員、活動時間

令和 4 年中の消防隊の火災出場件数（誤報等を含む）は 7,283 件、出場した消防車両等は 66,714 台、出場人員は 273,116 人でした。平均すると 1 件に対して消防車両等約 9 台、消防職員約 38 人が出場しています。（図表1－2－1、 2）

■ 図表1－2－1　出場件数（車両数）・出場人員、活動時間の状況

	令和 4 年	令和 3 年	前年比
出場件数（車両数）	7,283 件（66,714 台）	7,333 件（67,796 台）	▲ 50 件（▲ 1,082 台）
出場人員	273,116 人	277,775 人	▲ 4,659 人
活動時間	平均 0 時間 56 分	平均 0 時間 55 分	1 分

■ 図表1－2－2　主な消防車両等の火災出場状況

区　　分	出場延べ数	区　　分	出場延べ数
ポンプ車	39,501 台	指揮隊車	6,700 台
化学車	3,138 台	はしご車	5,136 台
救助車	4,094 台	消防ヘリコプター	45 機

（2）救助・避難誘導人員

令和 4 年中の火災における救助人員は 128 人で前年比 6 人減少しています。（図表1－2－3）

■ 図表1－2－3　火災における救助人員・避難誘導人員の状況

	令和 4 年	令和 3 年	前年比
消防隊による救助	128 人	134 人	▲ 6 人
消防隊による避難誘導	110 人	186 人	▲ 76 人

2　救助活動の状況

トピックス 22～27ページ

（1）出場件数（車両数）・出場人員

令和４年中の救助出場件数は 27,158 件で前年比 2,154 件増加しました。救助人員・出場隊数についても増加しました。（図表1－2－4）

■ 図表1－2－4　出場件数（車両数）・救助人員・出場人員の状況

	令和４年	令和３年	前年比
出場件数（車両数）	27,158 件（90,590 台）	25,004 件（81,970 台）	2,154 件（8,620 台）
救助人員	18,358 人	18,567 人	▲ 209 人
出場人員（DMAT※含む）	371,787 人	336,208 人	35,579 人

※専門的なトレーニングを受けた医師や看護師が医療資器材を携えて災害現場へ赴き、その場で救命処置等を行う災害医療派遣チーム。

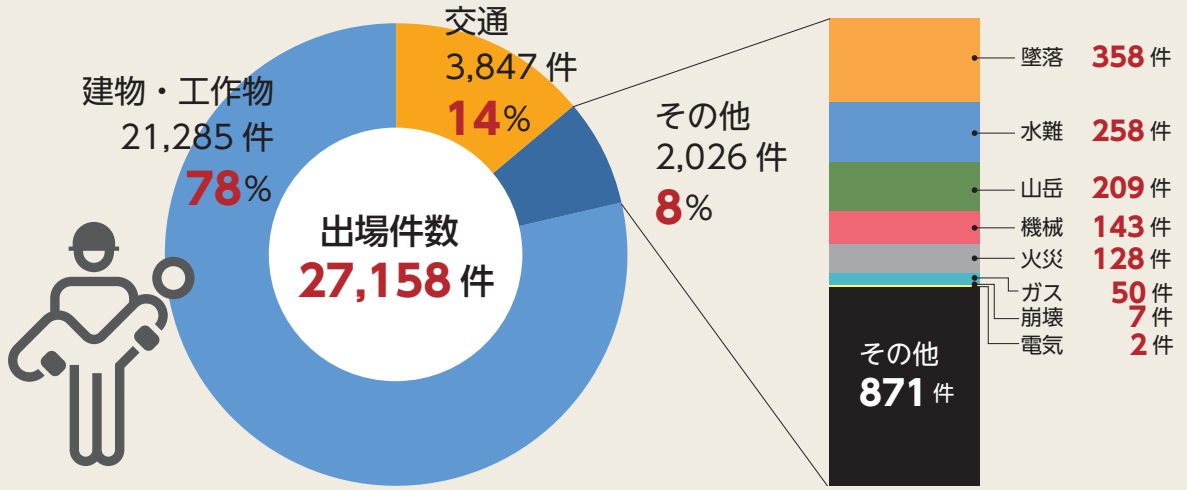
（2）事故種別状況・救助人員

令和４年中の事故種別ごとの出場件数及び救助人員は図表 1-2-5 及び図表 1-2-6 のとおりです。「建物・工作物」、「交通」の区分の合計が９割以上を占めています。

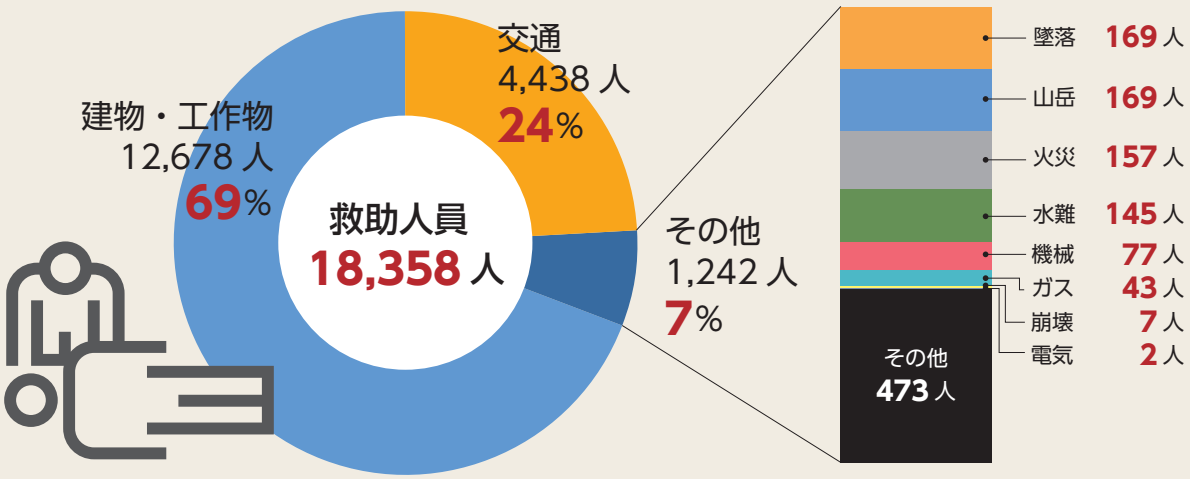
建物・工作物とは、建物等における事故のことをいいます。救急要請の 119 番通報を受け、救急隊が出場したものの、右の（例）のような場合は建物・工作物の救助活動に分類されるため、件数が多くなっています。

（例）
- 玄関が施錠されているなど、消防隊による破壊等を行わなければ、傷病者に接触できない場合
- 搬送路が狭あいであるなど、救急隊３名のみでは救急現場から救急車までの搬送が困難であり、消防隊の応援が必要な場合

■ 図表1－2－5　事故種別ごとの出場件数



■ 図表1－2－6　事故種別ごとの救助人員



3　危険排除等の状況

危険排除等とは、危険物や毒劇物等が流出した場合に、火災の発生防止及び人的被害の軽減を図ることや、自然現象による危険を除去するために行う消防活動のことです。活動内容は「危険排除」、「応急措置」、「警戒」等に分けられます。

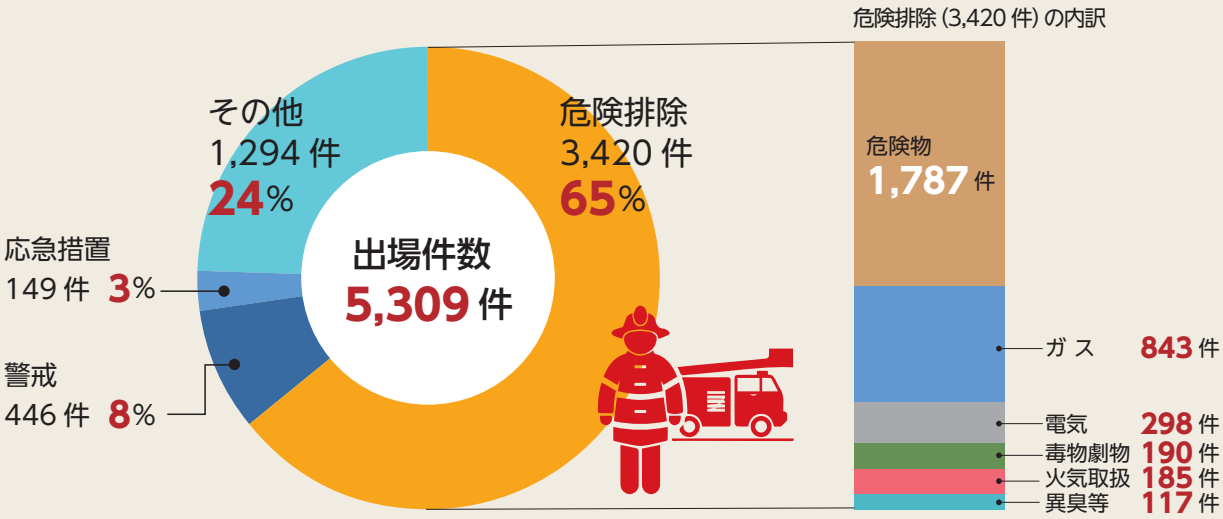
令和４年中の危険排除等の出場については図表１－２－７及び図表１－２－８のとおりです。

交通事故でガソリン等が流出した場合も「危険排除」に該当するため、件数が多くなっています。

■ 図表1－2－7　出場件数（車両数）・出場人員の状況

	令和４年	令和３年	前年比
出場件数（車両数）	5,309件（14,521台）	5,135件（14,270台）	174件（251台）
出場人員	63,162人	62,086人	1,076人

■ 図表1－2－8　活動内容別出場件数の内訳

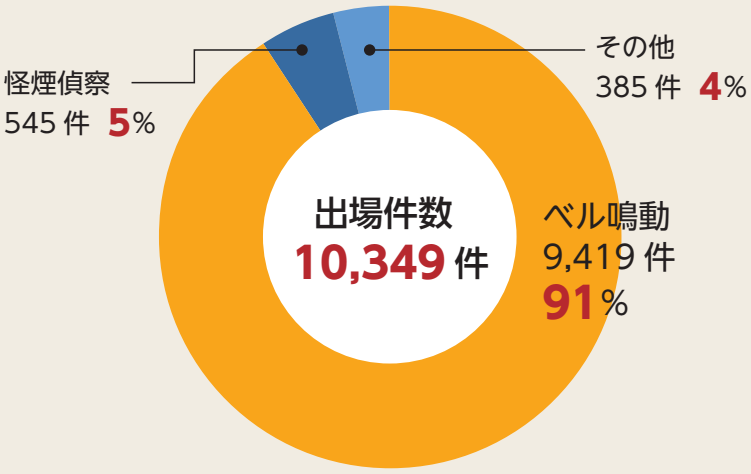


4　緊急確認の状況

緊急確認とは、火災と紛らわしい火煙等または自動火災報知設備等が作動（ベル鳴動）した旨の通報があった場合、緊急に現場を確認する消防活動のことです。

令和４年中の区分別の内訳は図表１－２－９のとおりです。「ベル鳴動」が９割以上を占めています。（図表1－2－9）

■ 図表1－2－9　緊急確認区分別の内訳





■ 図表1－2－10　出場件数（車両数）・出場人員の状況

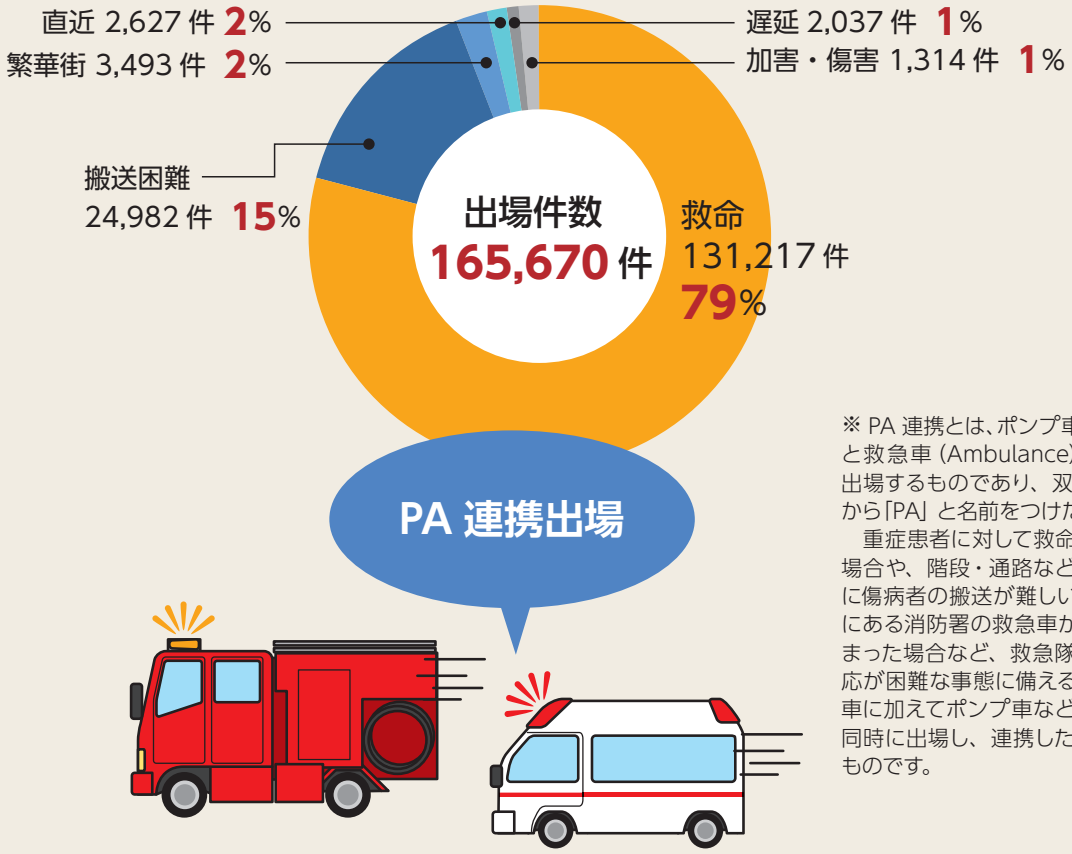
	令和４年	令和３年	前年比
出場件数（車両数）	10,349件（16,748台）	9,909件（16,127台）	440件（621台）
出場人員	77,287人	74,554人	2,733人

5　救護活動（PA連携）の状況

救護活動（PA連携）※とは、必要に応じてポンプ隊等が救急現場に出場し、救急隊と連携して傷病者の救出、救護処置を行う活動のことです。

救護活動（PA連携）の区分をみると、「救命」、「搬送困難」の順となっています。（図表1－2－11）

■ 図表1－2－11　PA連携区分別の内訳



※ PA連携とは、ポンプ車(Pumper)と救急車（Ambulance）が同時に出場するものであり、双方の頭文字から「PA」と名前をつけたものです。
　重症患者に対して救命処置を行う場合や、階段・通路などが狭いために傷病者の搬送が難しい場合、近くにある消防署の救急車が出場してしまった場合など、救急隊のみでは対応が困難な事態に備えるため、救急車に加えてポンプ車などの消防車が同時に出場し、連携した活動を行うものです。

■ 図表1－2－12　出場件数（車両数）の状況

	令和４年	令和３年	前年比
出場件数（車両数）	165,670件（167,941台）	134,144件（136,063台）	31,526件（31,878台）

第3節　救急活動の現況

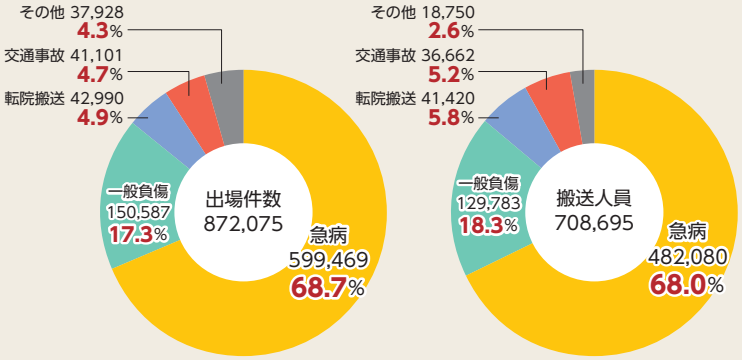
トピックス　28～31ページ

～救急出場の状況と「#7119」の有効活用～

● 事故種別救急活動状況

区　分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
出場件数（件）	872,075	41,101	3,354	4,616	8	565	5,241
搬送人員（人）	708,695	36,662	584	4,547	4	261	5,118

● 救急出場件数の事故種別の内訳



● 隊別出場件数上位 10 隊【件】

救急隊名	件　数	1 日平均
大 久 保 救 急	4,180	11.5
江戸川第 1 救急	4,131	11.3
八王子第 1 救急	3,944	10.8
野 方 第 1 救 急	3,899	10.7
豊　島　救　急	3,822	10.5
麻　布　救　急	3,805	10.4
世 田 谷 救 急	3,803	10.4
葛 西 第 1 救 急	3,801	10.4
八王子第 2 救急	3,801	10.4
三　田　救　急	3,791	10.4

● 救護人員　【人】

区　分	救　護　人　員		
	総　数	搬　送	現場処置
令 和 4 年	710,381	708,695	1,686
令 和 3 年	631,407	630,287	1,120
増　減　数	78,974	78,408	566
増　減　率	12.5%	12.4%	50.5%

● 高齢者搬送人員　【人】

	65 歳以上計	65 歳～ 74 歳	75 歳以上
令 和 4 年	376,868	88,116	288,752
令 和 3 年	337,224	82,951	254,273
増　減　数	39,644	5,165	34,479
増　減　率	11.8%	6.2%	13.6%

● 出場件数の前年比較　【件】

区　分	総　数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令 和 4 年	872,075	41,101	3,354	4,616	8	565	5,241
令 和 3 年	743,703	39,614	3,249	3,495	19	583	4,616
増　減　数	128,372	1,487	105	1,121	▲ 11	▲ 18	625
増　減　率	17.3%	3.8%	3.2%	32.1%	▲ 57.9%	▲ 3.1%	13.5%

● 搬送人員数の前年比較　【人】

区分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令 和 4 年	708695	36662	584	4547	4	261	5118
令 和 3 年	630,287	35,577	565	3,465	10	257	4,501
増　減　数	78,408	1,085	19	1,082	▲ 6	4	617
増　減　率	12.4%	3.0%	3.4%	31.2%	▲ 60.0%	1.6%	13.7%

※割合、構成比（率）、増減率等の割合を示す数値及び指数を示す数値については、少数第2位又は3位を四捨五入しています。したがって、

1　救急出場の状況

（1）救急活動総括表

■ 図表1−3−1　救急活動総括表

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
150,587	6,664	5,257	599,469	42,990	712	181	11,330
129,783	4,525	3,711	482,080	41,420	—	—	—

● 程度別搬送人員　【人】

区　分	搬送人員	重症以上	中 等 症	軽　症
総　数	708,695	53,370	277,104	378,221
	100%	7.5%	39.1%	53.4%
急　病	482,080	38,968	194,427	248,685
	100%	8.1%	40.3%	51.6%
一　般	129,783	3,048	41,634	85,101
	100%	2.3%	32.1%	65.6%
転院搬送	41,420	8,312	29,638	3,470
	100%	20.1%	71.6%	8.4%
交通事故	36,662	958	6,552	29,152
	100%	2.6%	17.9%	79.5%
そ の 他	18,750	2,084	4,853	11,813
	100%	11.1%	25.9%	63.0%

● 回転翼航空機による救急活動状況【件】

区　分	件　数
令 和 4 年	306
令 和 3 年	321
増　減　数	▲ 15

● 救急出場件数が 3,500 件以上の救急隊【隊】

区　分	隊　数
令 和 4 年	42
令 和 3 年	2
増　減　数	40

● 救急活動状況

区　分	救急隊数	1 日平均	1 隊平均※	1 隊 1 日平均※	出場頻度
令 和 4 年	271 隊	2,389 件	3,218 件	8.8 件	36 秒に 1 回
令 和 3 年	271 隊	2,038 件	2,744 件	7.5 件	42 秒に 1 回

※デイタイム救急は、救急隊数に含まない
※令和3年は、三鷹第2を含む隊数（271 隊）

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
150,587	6,664	5,257	599,469	42,990	712	181	11,330
130,625	5,865	4,909	497,198	42,345	558	189	10,438
19,962	799	348	102,271	645	154	▲ 8	892
15.3%	13.6%	7.1%	20.6%	1.5%	27.6%	▲ 4.2%	8.5%

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送
129,783	4,525	3,711	482,080	41,420
114,823	4,051	3,601	421,778	41,659
14,960	474	110	60,302	▲ 239
13.0%	11.7%	3.1%	14.3%	▲ 0.6%

内訳の合計は必ずしも総数に一致しません。

・死亡 …… 初診時死亡が確認されたもの
・重篤 …… 生命の危険が切迫しているもの
・重症 …… 生命の危険が強いと認められたもの
・中等症 … 生命の危険はないが入院を要するもの
・軽症 …… 軽易で入院を要しないもの

（2）過去５年間の推移

平成 30 年から令和 4 年まで過去 5 年間の東京消防庁の救急出場件数の推移及び令和 3 年中における全国の出場件数は次のとおりです（令和４年４月１日現在、全国救急隊数5,328隊、救急車台数（非常用含む）6,549 台）。

■ 図表1－3－2　過去５年間の出場件数等の推移

区　　分	平成 30 年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	全国（R3）
出場件数（件）	818,062	825,929	720,965	743,703	872,075	6,193,581
１日平均件数（件）	2,241	2,263	1,970	2,038	2,389	16,969
出場頻度（秒）	39	38	44	42	36	5

（3）日別最多出場件数

昭和 35 年以降の夏季における日別出場件数の上位５位は、令和４年の酷暑により過去の記録のうち２位から４位が更新されました。それ以外では積雪による転倒受傷やインフルエンザ流行の影響により、冬期に出場件数が増加する傾向にあります。（図表1－3－3、 4）

■ 図表1－3－3　日別上位出場件数（夏季５位、夏季以外５位）

順位	年月日	出場件数（件）	熱中症疑い	最高気温
1	平成 30 年７月 23 日（月）	3,382	熱中症疑い（411 人）	39.0℃
2	令 和 ４ 年 ７ 月 １ 日（ 金 ）	3,274	熱中症疑い（390 人）	37.0℃
3	令 和 ４ 年 ７ 月 ２ 日（ 土 ）	3,188	熱中症疑い（321 人）	35.2℃
4	令和 ４ 年 ６ 月 30 日（木）	3,150	熱中症疑い（404 人）	36.4℃
5	平成 30 年７月 22 日（日）	3,124	熱中症疑い（365 人）	35.4℃

順位	年月日	出場件数（件）	気候の特徴
1	令 和 ４ 年 １ 月 ７ 日（ 金 ）	3,140	最低気温 -3.5℃（積雪 9cm）
2	平成 31 年１月 15 日（火）	2,906	最低気温 0.4℃
3	令和元年 12 月 27 日（金）	2,894	最低気温 4.5℃
4	平成 30 年１月 24 日（水）	2,826	最低気温 -1.8℃（積雪 9cm）
5	平成 26 年 12 月 30 日（火）	2,806	最低気温 0℃

コラム

熱中症の予防対策を！

高温・多湿・直射日光を避ける！

エアコン等を利用して、室内の温度を調整しましょう。また、服装を工夫して通気を良くしたり帽子や日傘を使用しましょう。

水分補給はこまめに計画的に！

のどが渇いてから水分補給をするのではなく、意識的に水分補給を心がけましょう。

暑さに身体を慣らしていく！

ウォーキングなど運動をすることで汗をかく習慣を身に付けるなど、暑さに強い体をつくりましょう。

■ 図表1－3－4　過去５年間の熱中症救急搬送人員数

年	搬送人員（人）
平成 30 年	8,295
令 和 元 年	6,094
令 和 2 年	5,955
令 和 3 年	3,594
令 和 4 年	6,321

（４）地域別救急出場件数

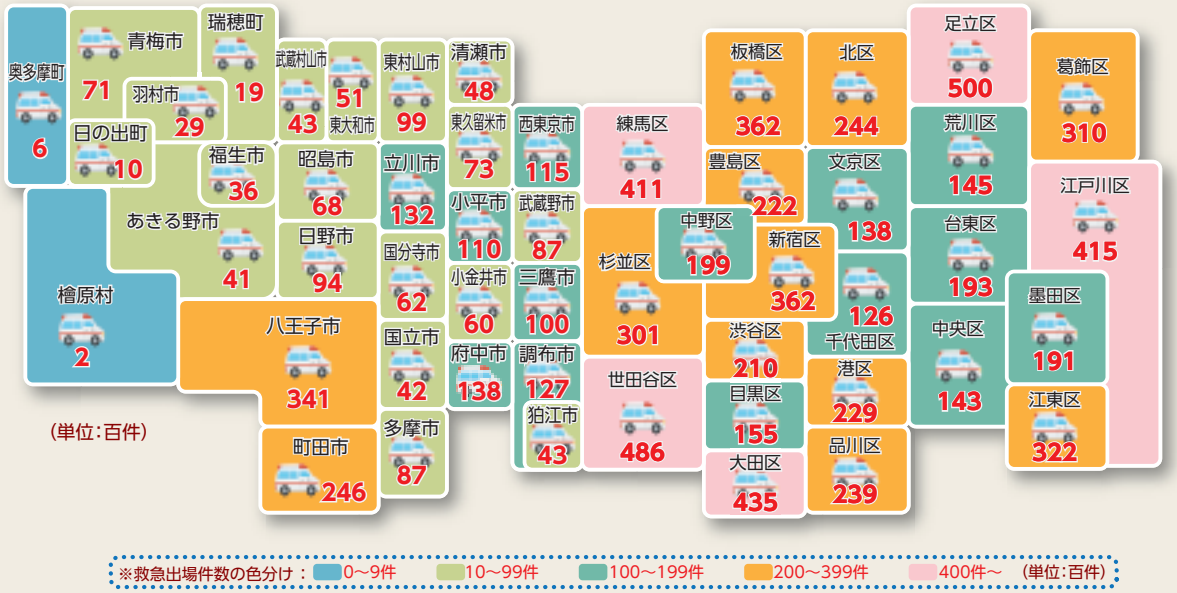
23 区で救急出場件数が多いのは足立区、多摩地区で救急出場件数が多いのは八王子市となっています。各区市町村別の救急出場件数は、「附属資料４　統計表（328 ページ）」をご覧ください。

■ 図表1－3－5　地域別出場件数上位５位

23 区	平成 30 年		令和元年		令和２年		令和３年		令和４年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	足立区	44,638	世田谷区	45,424	足立区	41,227	足立区	42,443	足立区	50,038
2	世田谷区	44,333	足立区	45,334	世田谷区	40,501	世田谷区	41,962	世田谷区	48,582
3	大田区	42,117	大田区	41,758	大田区	37,167	大田区	38,446	大田区	43,457
4	江戸川区	38,264	江戸川区	38,391	江戸川区	35,550	江戸川区	36,020	江戸川区	41,500
5	練馬区	37,147	練馬区	37,413	練馬区	34,035	練馬区	35,595	練馬区	41,079

多摩地区	平成 30 年		令和元年		令和２年		令和３年		令和４年	
	市区町	件数	市区町	件数	市区町	件数	市区町	件数	市区町	件数
1	八王子市	30,726	八王子市	30,643	八王子市	27,735	八王子市	28,521	八王子市	34,131
2	町田市	21,670	町田市	21,975	町田市	19,763	町田市	20,950	町田市	24,637
3	府中市	12,828	府中市	13,039	府中市	11,451	府中市	11,584	府中市	13,837
4	立川市	12,110	立川市	11,963	立川市	10,717	立川市	11,111	立川市	13,237
5	調布市	11,944	調布市	11,725	調布市	10,468	調布市	11,069	調布市	12,688

■ 図表1－3－6　区市町村別救急出場件数（概数）の状況（令和４年中）



（5）新型コロナウイルス感染症患者の対応状況

感染症法に基づき知事が実施する患者移送について東京消防庁は東京都保健医療局と協定を締結することで移送業務への協力を行っています。

令和２年２月に新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定されたことから、協定と同様の移送業務として協力を行っていましたが、感染拡大に伴い、自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者からの救急要請で緊急性を伴うケースも想定されたことから、時限的に救急業務を通じた移送業務への協力を行っています。

令和２年から令和４年までの新型コロナウイルス感染症患者の対応件数等は次のとおりです。（図表1－3－7）

■ 図表1－3－7　新型コロナウイルス感染症患者の対応件数【件】

	令和２年	令和３年	令和４年
出場件数	789	13,449	28,532
搬送人員	626	7,447	16,312

※上記の要請件数及び搬送人員は令和２年３月２８日以降の数値を計上しています。
※２　令和４年の出場件数等は速報値となります。

コラム

救急機動部隊

救急需要に合わせ、待機場所を変更する救急隊

消防署に待機している通常の救急隊と違って、時間帯等によって変化する救急需要に合わせ、待機場所を変更する救急隊です。救急需要の高い場所付近に待機することで、早く現場に駆けつけることができるとともに、感染症、ＮＢＣ災害、多数傷病者等、様々な救急事案に対応します。

令和元年 10 月に部隊を拡充し、日中は丸の内及び幡ヶ谷の各エリアに、夜間は新宿及び六本木の各エリアにそれぞれ２隊の救急隊が待機しています。

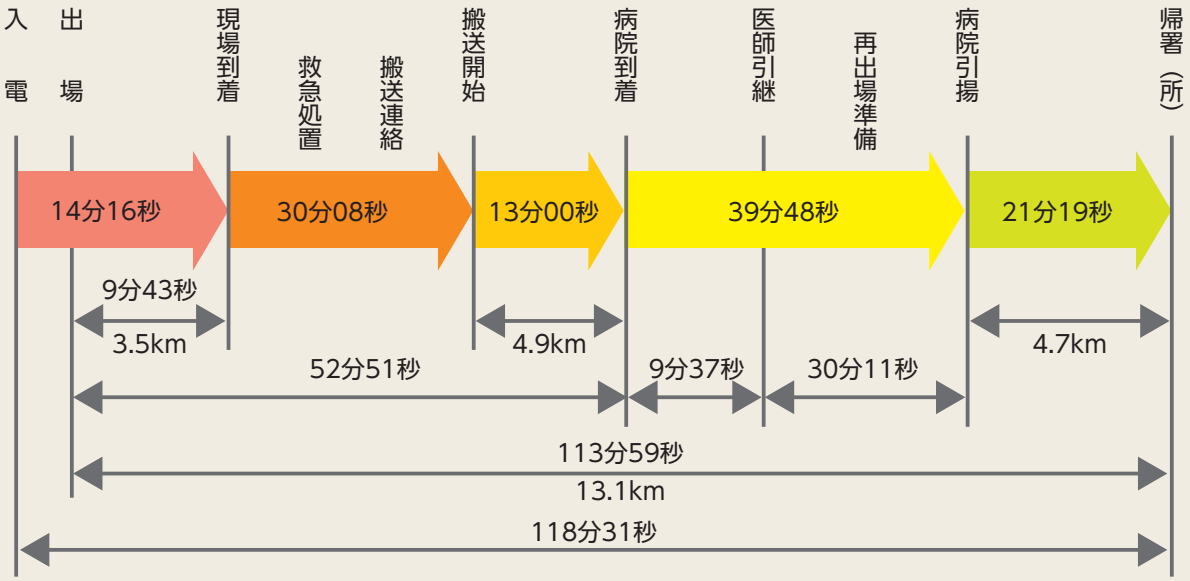




（6）活動時間・距離

令和４年中の救急隊が入電してから帰署（所）するまでの救急活動平均所要時間は 118 分 31 秒で、平均走行距離は 13.1Km です。(図表1－3－8)

■ 図表1－3－8　救急活動時間と走行距離



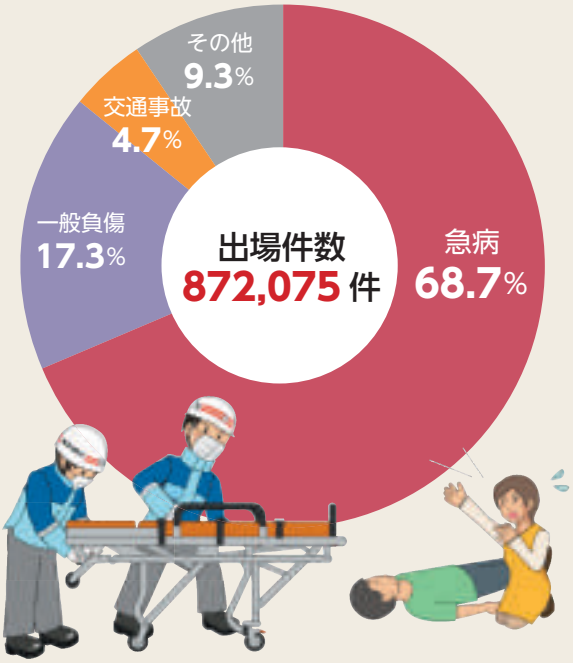
（7）事故種別ごとの出場件数

急病、一般負傷、交通事故で全救急出場件数の約９割を占めています。
(図表1－3－9)

■ 図表1－3－9　事故種別出場件数

事故種別	件数	割合
急病	599,469	68.7%
一般負傷	150,587	17.3%
交通事故	41,101	4.7%
その他	80,918	9.3%
合計	872,075	100.0%

その他内訳	件数	割合
転院搬送	42,990	4.9%
加害	5,257	0.6%
運動競技事故	4,616	0.5%
労働災害事故	5,241	0.6%
自損行為	6,664	0.8%
自然災害事故	8	0.0%
火災事故	3,354	0.4%
水難事故	565	0.1%
資器材等輸送	712	0.1%
医師搬送	181	0.0%
その他（上記以外）	11,330	1.3%

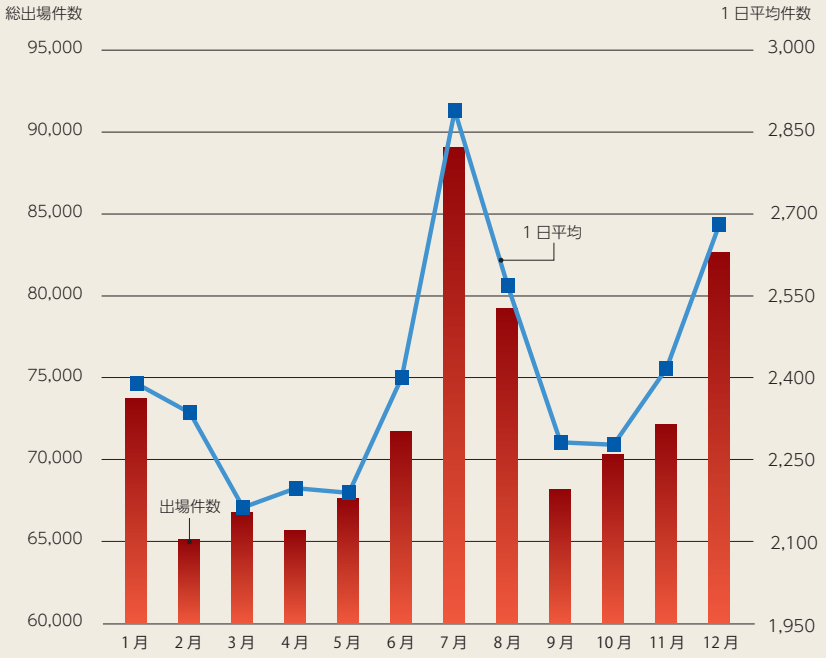


（8）月別・時間帯別出場件数

ア　月別

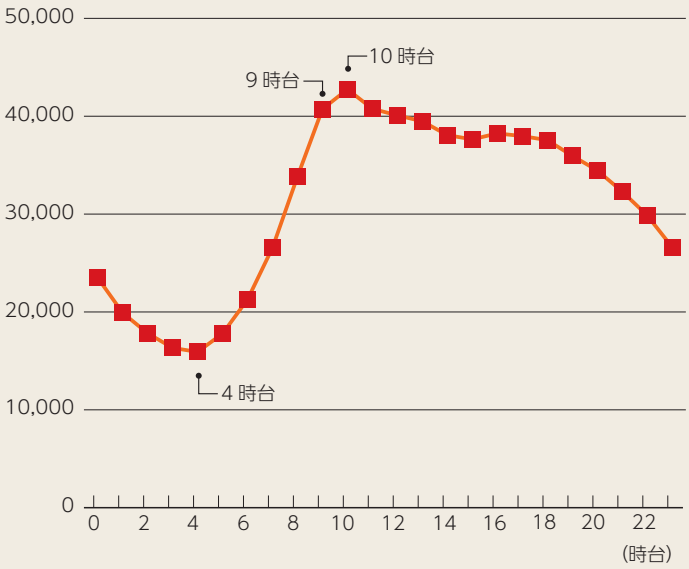
■ 図表1－3－10　月別出場件数

月	出場件数	1日平均
1月	73,706	2,378
2月	65,103	2,325
3月	66,783	2,154
4月	65,673	2,189
5月	67,601	2,181
6月	71,688	2,390
7月	89,026	2,872
8月	79,219	2,555
9月	68,160	2,272
10月	70,298	2,268
11月	72,163	2,405
12月	82,655	2,666
合計	872,075	2,389



イ　時間帯別

■ 図表1－3－11　時間帯別出場件数



時間帯	出場件数	構成比(%)
0時台	26,795	3.1
1時台	22,292	2.6
2時台	19,664	2.3
3時台	17,793	2.0
4時台	17,270	2.0
5時台	19,641	2.3
6時台	24,023	2.8
7時台	30,682	3.5
8時台	39,829	4.6
9時台	48,514	5.6
10時台	51,048	5.9
11時台	48,542	5.6
12時台	47,698	5.5
13時台	46,930	5.4
14時台	45,157	5.2
15時台	44,611	5.1
16時台	45,377	5.2
17時台	45,034	5.2
18時台	44,513	5.1
19時台	42,509	4.9
20時台	40,626	4.7
21時台	37,911	4.3
22時台	34,849	4.0
23時台	30,767	3.5
合計	872,075	100

コラム

デイタイム救急隊

デイタイム救急隊の概要



○現場到着時間を分析すると、夜間と比較し、日中は長くなる傾向にあります。
⇒日中の救急需要が多い地域で現場到着時間を短縮

○令和４年10月から８隊運用中

○育児休業期間終了後等の救急資格を保有する職員が、職場復帰後、すぐに交替制（２４時間）の救急隊へ勤務することは必ずしも容易ではありません。
⇒交替制勤務が困難な救急資格を有する職員の活躍

○池袋デイタイム救急隊に電気救急車（ＥＶ）を初めて導入
車両には、電動ストレッチャー等を備え、体格の大きな傷病者や重体重の傷病者への対応力を強化しています。

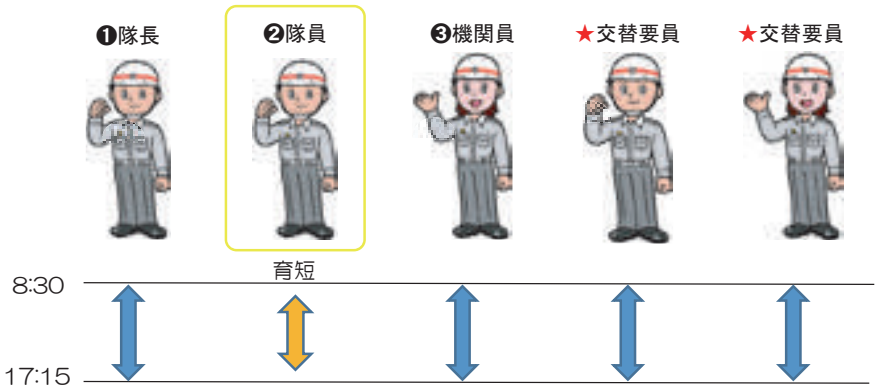

▲ 車両


▲ 電動ストレッチャー

運用イメージ（1 隊 5 名配置の一例）

○運用時間
平日の８時３０分から17時15分までの間

５名配置構成例



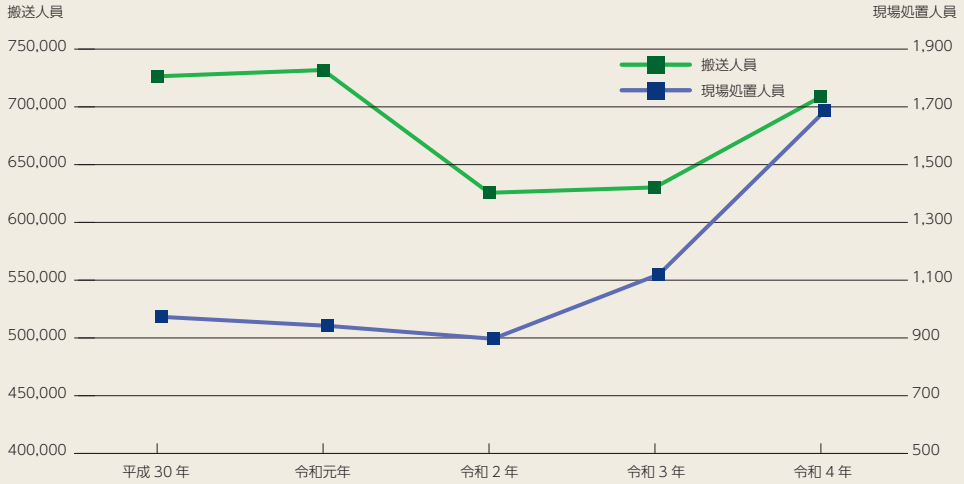
〈凡例〉育短…育児短時間勤務等の取得者

2　救護・搬送人員の状況

（1）救護・搬送人員過去５年間の推移

令和４年中の搬送人員（医療機関等へ搬送した人員）は 708,695 人、現場処置人員（救急現場で救急処置を実施したが、医療機関へ搬送しなかった人員）は 1,686 人となり、合わせた救護人員は 710,381 人となっています。（図表1－3－12）

■ 図表1－3－12　救護・搬送人員の推移【人】



	平成 30 年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
搬送人員	726,428	731,900	625,639	630,287	708,695
現場処置人員	973	942	897	1,120	1,686
救護人員計	727,401	732,842	626,536	631,407	710,381

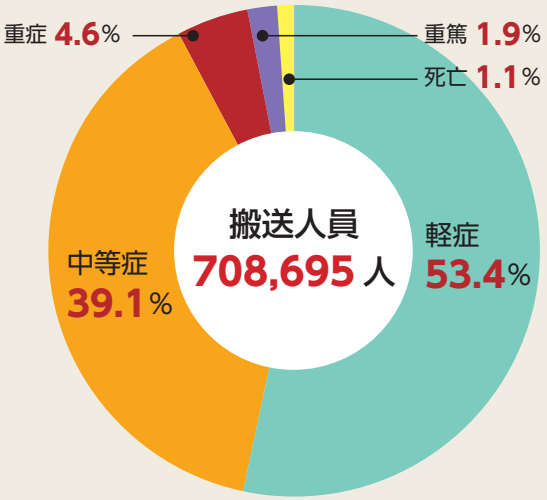
（2）搬送人員

ア　初診時程度

搬送人員のうち半数以上が軽症で、中等症と軽症を合わせると９割を超えています。（図表1－3－13）

■ 図表1－3－13　初診時程度別搬送人員

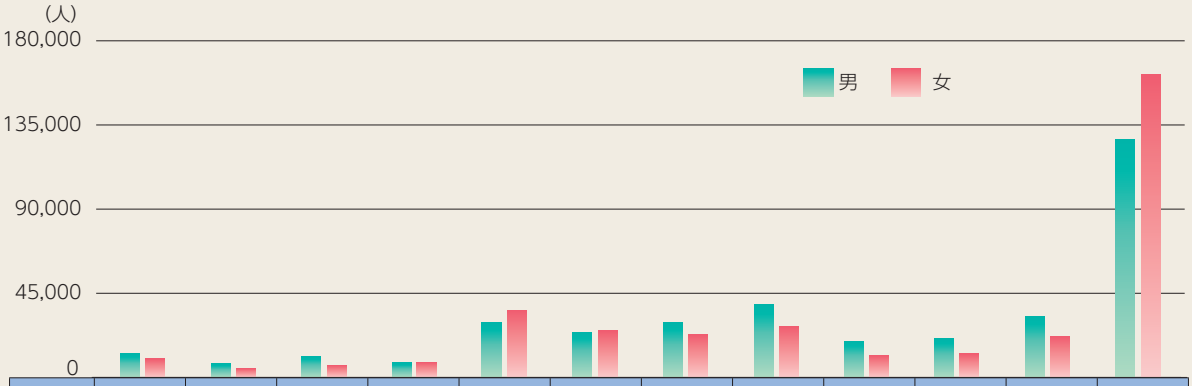
初診時程度	搬送人員（人）	割合
軽症	378,221	53.4%
中等症	277,104	39.1%
重症	32,331	4.6%
重篤	13,561	1.9%
死亡	7,478	1.1%
合計	708,695	100.0%



イ　年齢層

令和４年の搬送人員を年齢層別でみると、75歳以上の割合が最多となっています。(図表1－3－14)

■ 図表1－3－14　年齢層別・性別搬送人員

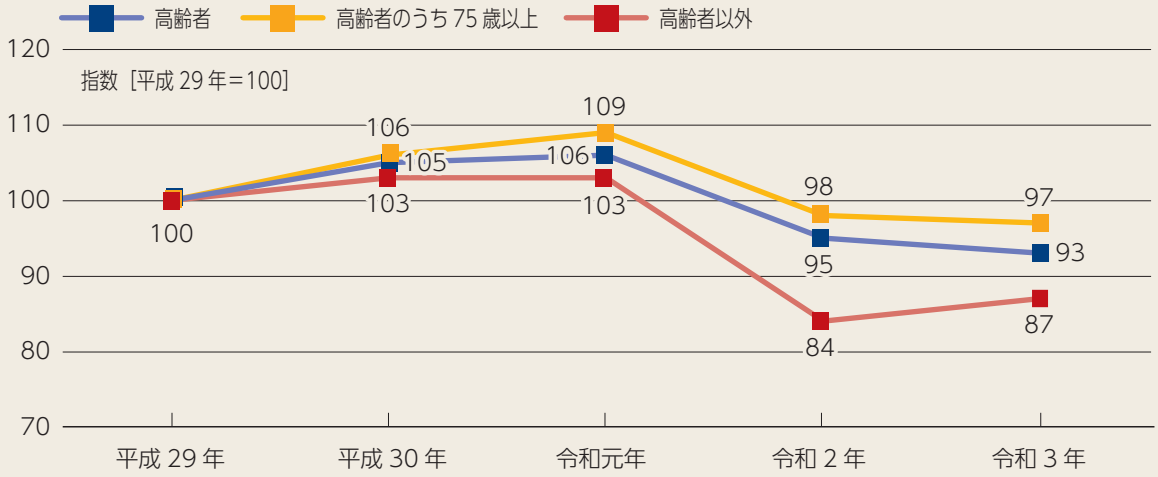


年齢	0～2	3～5	6～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75以上
男	12,624	7,335	11,297	7,846	29,158	23,914	29,113	38,990	19,452	20,857	32,765	126,984
女	9,948	4,831	6,524	8,195	35,879	24,969	22,744	27,326	11,682	12,655	21,839	161,768
合計	22,572	12,166	17,821	16,041	65,037	48,883	51,857	66,316	31,134	33,512	54,604	288,752

ウ　高齢者搬送人員過去５年間の推移

65歳以上の高齢者の搬送人員は、376,868人で、全搬送人員の53.2%を占めています。(図表1－3－15)

■ 図表1－3－15　高齢者搬送人員の推移



	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全搬送人員	726,428	731,900	625,639	630,287	708,695
高齢者	378,314	383,856	342,085	337,224	376,868
高齢者のうち75歳以上	278,019	286,061	256,451	254,273	288,752
高齢者以外	348,114	348,044	283,554	293,063	331,827
高齢者の割合	52.1%	52.4%	54.7%	53.5%	53.2%

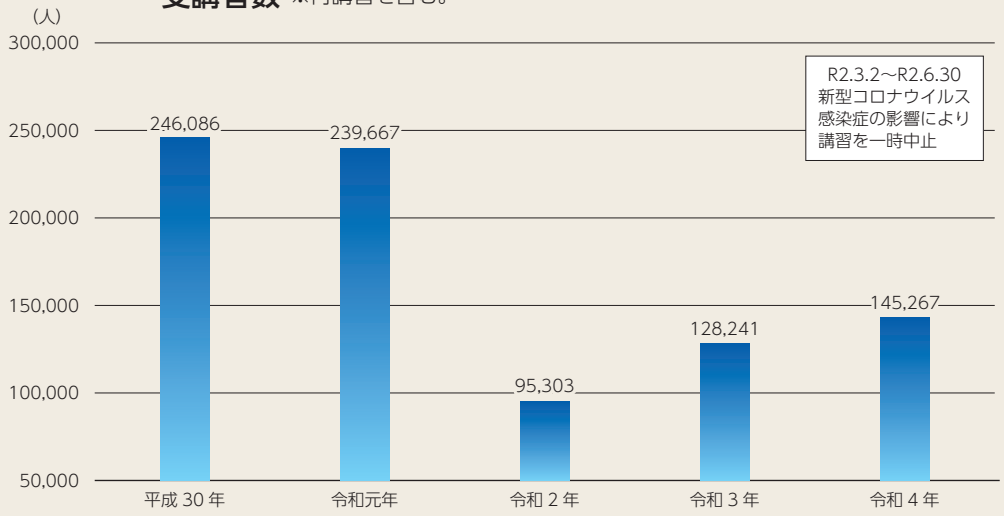
3　都民等による応急手当の実施状況

（1）救命講習受講者の推移

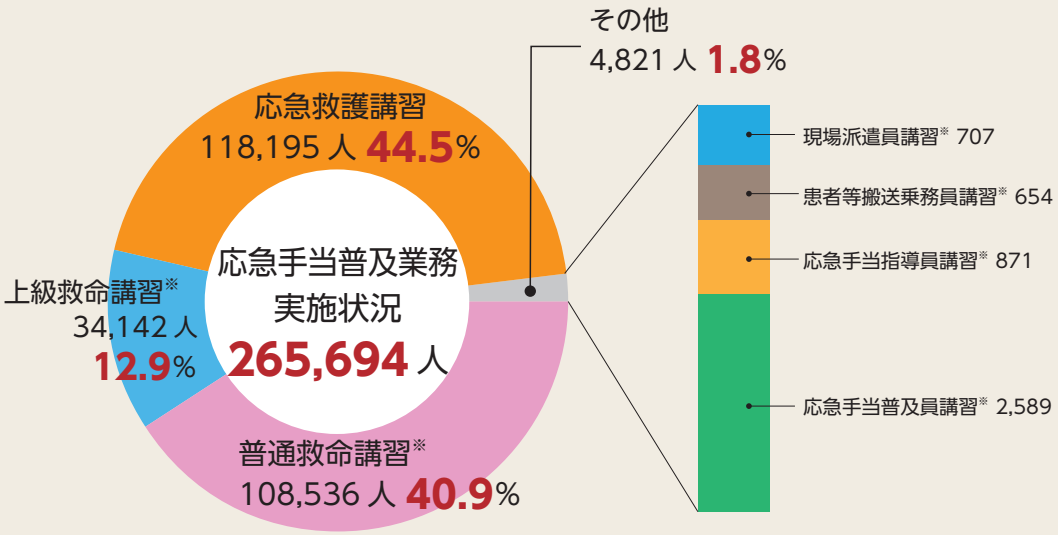
令和４年中は、救命講習（普通救命講習※・上級救命講習※・応急手当普及員講習※）の受講者数は 145,267人となりました。また、応急救護講習等を含めると 265,694 人となりました。（図表1－3－16、17）

救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）の目撃がある心臓機能が停止した傷病者に対しバイスタンダーが胸骨圧迫や AED 等による応急手当を実施した場合（11.1%）と実施しなかった場合（3.4%）では、傷病者の１ヶ月後の生存率は約３倍以上の差が生じています（令和４年中）。救命講習を受講し、応急手当の知識を身につけましょう。

■ 図表1－3－16　救命講習（普通救命講習※・上級救命講習※・応急手当普及員講習※）受講者数 ※再講習を含む。



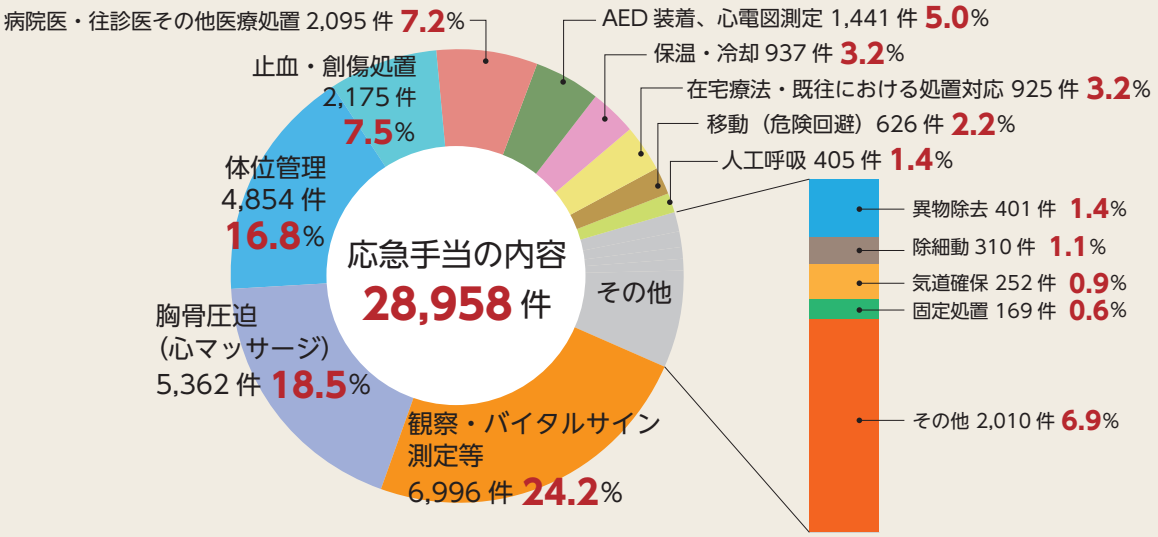
■ 図表1－3－17　応急手当普及業務実施状況



（２）応急手当の状況

傷病者に対して、家族、友人、近隣者などにより、救急隊が到着するまでの間に、28,958 件の応急手当が実施されています。(図表1－3－18)

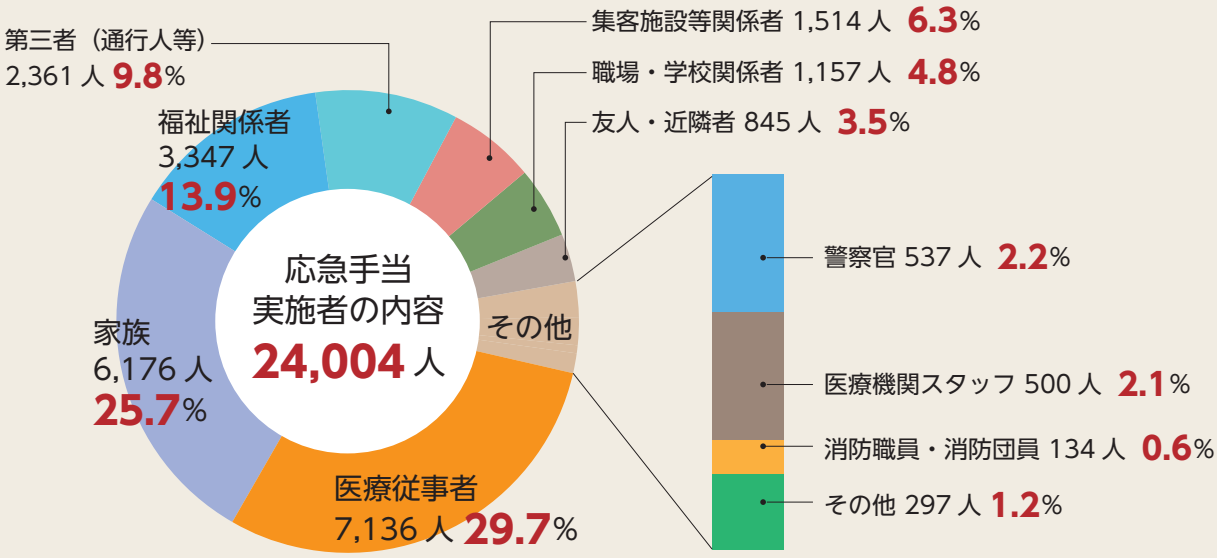
■ 図表1－3－18　都民等による応急手当の内容



（３）応急手当実施者

都民等による応急手当を実施者別にみると、医療従事者に次いで家族が２番目に多くなっています。大切な人の命を救うために救命講習を受講しましょう。(図表1－3－19)

■ 図表1－3－19　応急手当実施者



4 「＃7119」東京消防庁救急相談センターの現況



急な病気やけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐ病院で受診すべきか」迷った時や、どこの病院に行ったらよいのか分からない時などに電話で相談を受け、緊急受診の要否や適応する診療科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行います。

（1）対応内容別受付状況

過去３年間の救急相談センター対応内容別受付状況は次のとおりです。
令和４年は、歴代最多件数を記録しました。

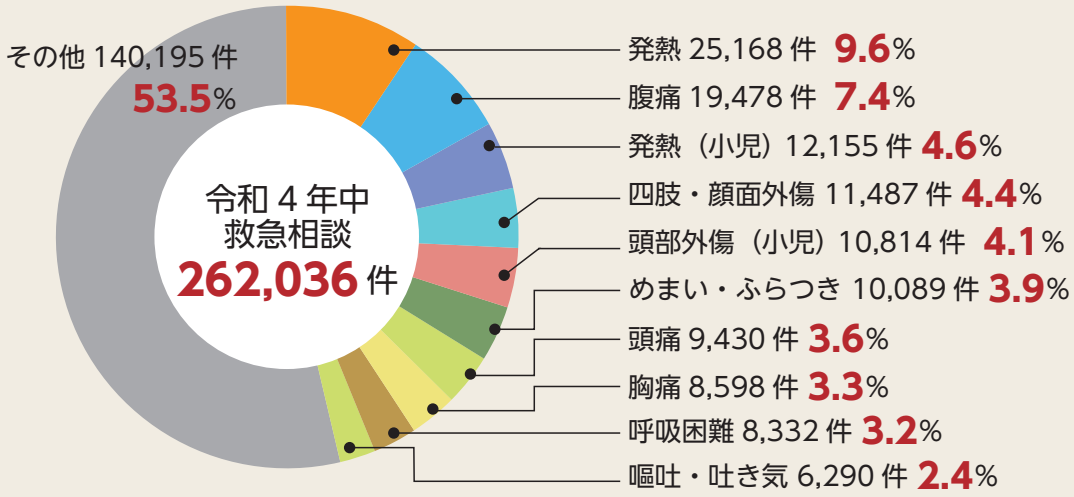
■ 図表1－3－20　対応内容別受付状況

年　次	総受付	医療機関案内	救急相談	相談後救急要請	相談前救急要請	その他
令和４年	439,507件	175,822件	262,036件	42,674件	824件	825件
令和３年	362,392件	124,228件	236,757件	38,755件	719件	688件
令和２年	362,454件	140,261件	221,379件	34,392件	664件	150件

（２）救急相談の内訳

令和４年中の救急相談センター受付件数中、救急相談の内訳は次のとおりです。コロナ禍において、発熱に関する相談が増加し、令和４年中は成人と小児を合計し約１４％を占めます。(図表1－3－21)

■ 図表1－3－21　救急相談の内訳比



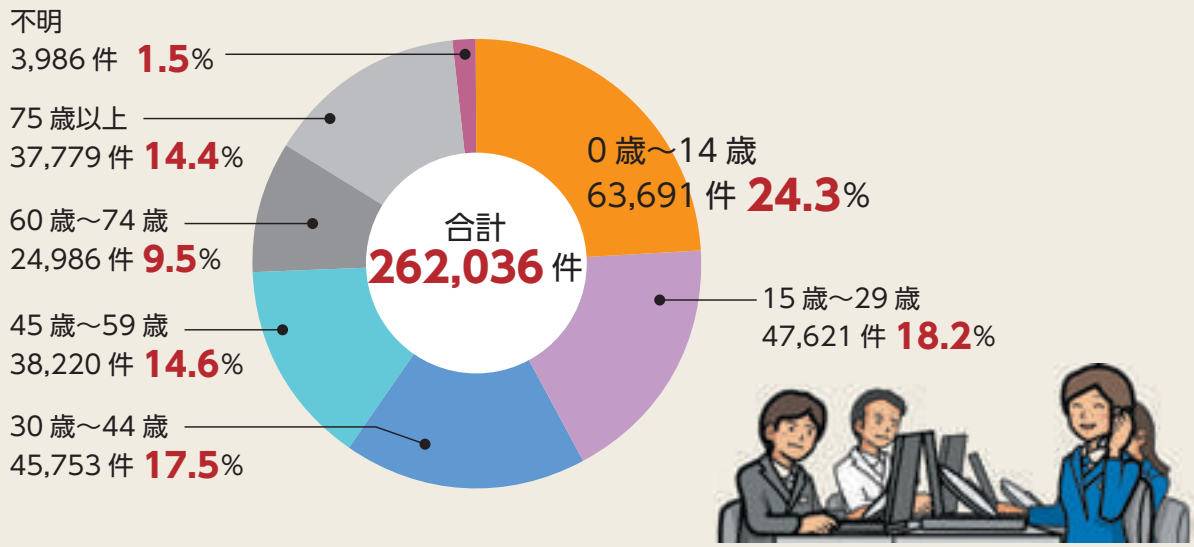
（３）相談対象者の年齢

令和４年中の相談対象者の年齢構成比は次のとおりです。０歳から14歳の相談対象者の割合が多くなっています。

75歳以上の相談対象者の年齢構成比は14.4%となっていますが、救急車で搬送した方の年齢構成比でいうと75歳以上の方が全体の40.7%を占めています。(99ページ参照)

救急車を呼ぶか迷ったときは「＃7119」をご利用ください。(図表1－3－22)

■ 図表1－3－22　相談対象者の年齢構成比



第４節　防災活動の現況

トピックス　40 ～ 41 ページ

～地域防災力の向上へ向けて～

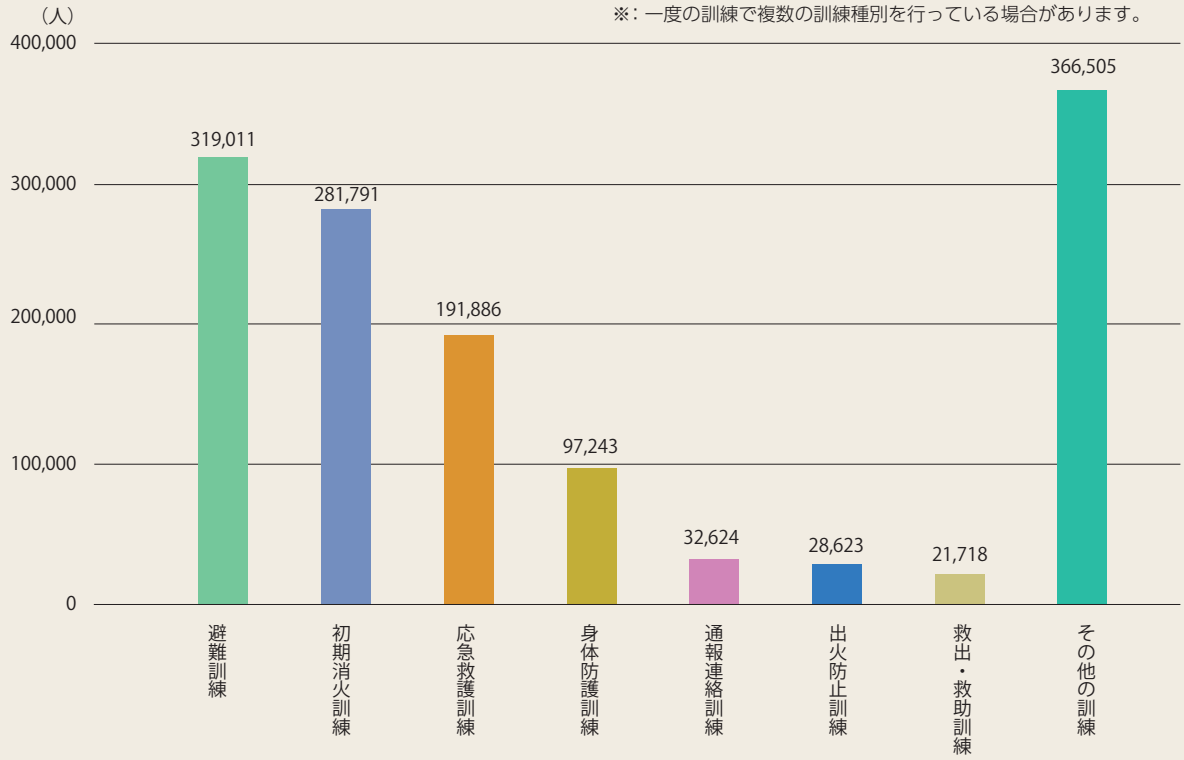
1　防火防災訓練の実施状況

（1）防火防災訓練

令和４年度中の東京消防庁管内における防火防災訓練の実施件数及び参加者は8,551件、980,708人でした。また、訓練種別では「避難訓練」が最も多く、「初期消火訓練」、「応急救護訓練」と続いています。（図表1－4－1）



■ 図表1－4－1　防火防災訓練の訓練種別ごとの人員



（2）総合防災教育

令和４年度中の東京消防庁管内における総合防災教育※の実施件数及び人員は、5,349 件、593,050 人でした。教育機関等と連携を図り、授業で行う防災教育のほか、児童の引き取り訓練や地域イベントなどあらゆる機会を活用した総合防災教育を行っています。
（図表1－4－2）

※総合防災教育とは、様々な災害や事故から身を守るための発達段階に応じた防災教育をいいます。

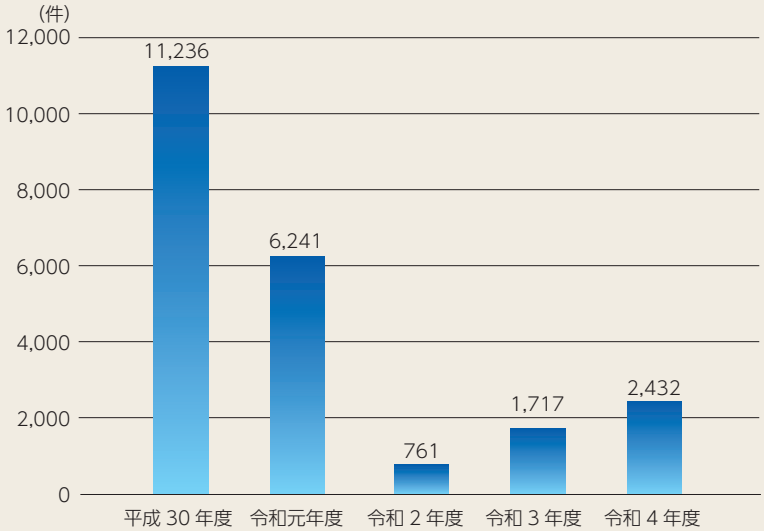
■ 図表1－4－2　総合防災教育の実施状況

	件数（件）	人員（人）
保育所・幼稚園	914	61,105
小学校	2,034	311,491
中学校	943	73,704
高等学校	289	72,891
大学	72	19,905
特別支援学校	88	11,274
その他	1,009	42,680
合　　計	5,349	593,050

2　住まいの防火防災診断の実施状況

東京消防庁では、災害発生時における高齢者、障害者などの被害の軽減を図るため、平成 25 年度から災害発生時に支援が必要な方のお宅を消防職員が訪問し、火災・地震・日常生活事故等の危険性をチェックし、アドバイスを行う住まいの防火防災診断を管内の全消防署で実施しています。令和元年度から新型コロナウイルス感染症等の影響により実施件数が減少していますが、令和４年度は 2,432 件の実施となり、前年度より 715 件増加しています。（図表1－4－3）

■ 図表1－4－3　住まいの防火防災診断の実施件数





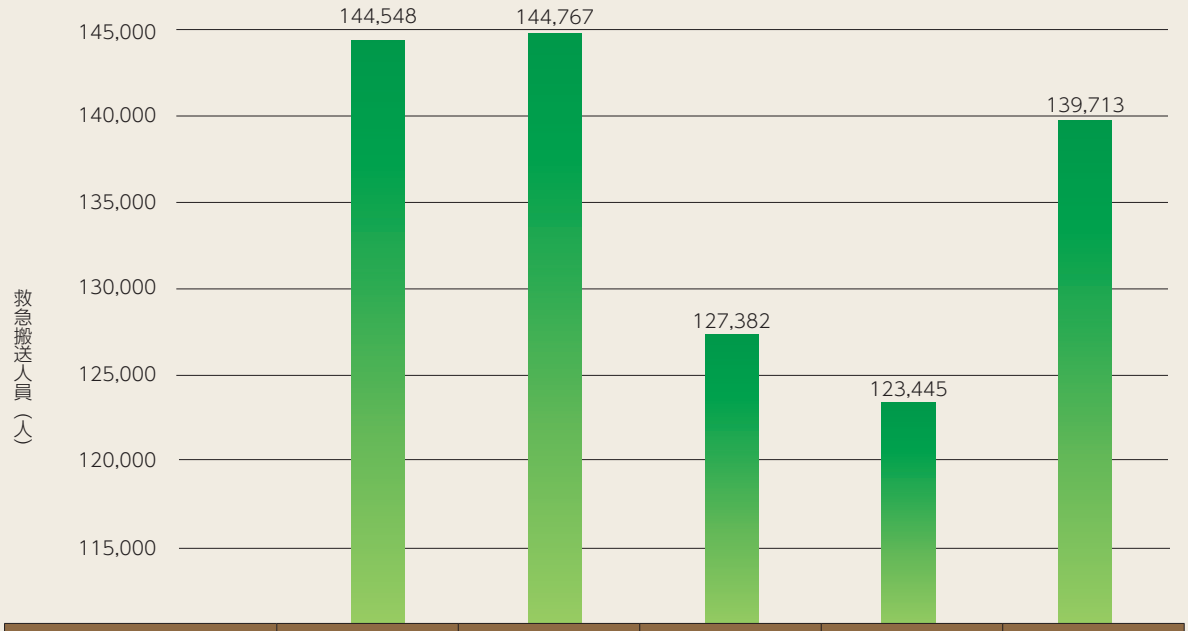
3　日常生活事故の発生状況

（1）令和４年中の概要

ア　年別救急搬送人員

東京消防庁管内では、日常生活事故により平成 30 年から令和４年までの５年間に、679,852 人が救急搬送されています。令和４年中は 139,710 人が救急搬送されています。(図表1－4－4)

■ 図表1－4－4　年別の救急搬送人員



年	平成 30 年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
救急搬送人員（人）	144,548	144,767	127,382	123,445	139,710
前年比	106.1%	100.2%	88.0%	96.9%	113.2%

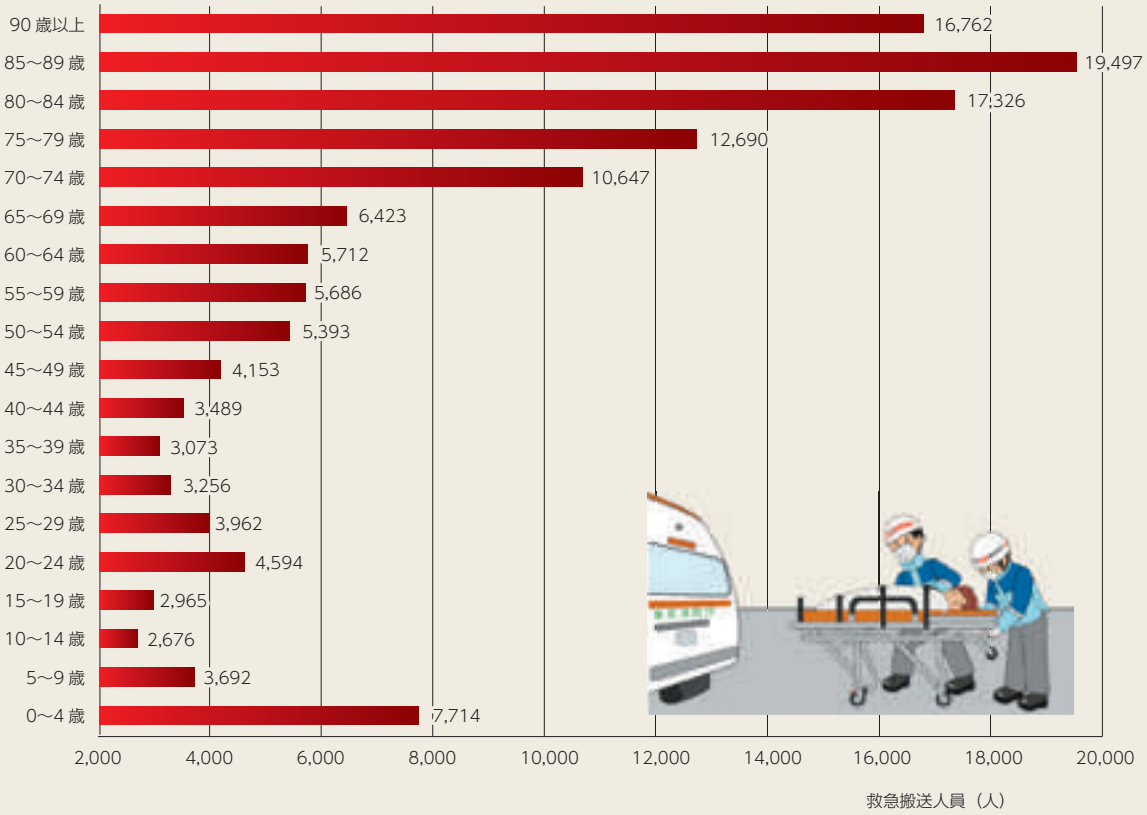
5 年間平均　135,970 人

イ　年齢層別救急搬送人員

年齢層別（5 歳単位）の救急搬送人員をみると、65 歳以上の高齢者が 83,345 人と全体の半数以上を占めています。また、若い世代をみると、乳幼児（5 歳以下）の救急搬送人員が 8,608 人と子ども（12 歳以下）の事故のうち約７割を占めています。(図表1－4－5)



■ 図表1－4－5　年齢層別救急搬送人員



（2）乳幼児（5歳以下）の事故発生状況

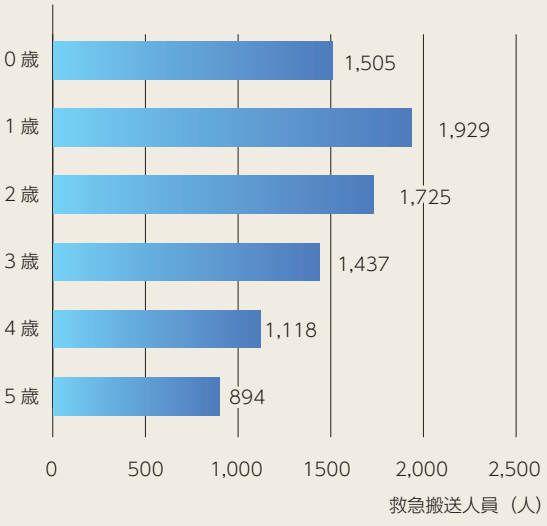
気をつけよう!
日常生活事故（乳幼児編）

ア　乳幼児の年齢別救急搬送人員

令和４年中の乳幼児の事故を年齢別にみると、１歳児の救急搬送人員が 1,929 人と最も多く、次いで２歳児が 1,725 人となっています。(図表1－4－6)



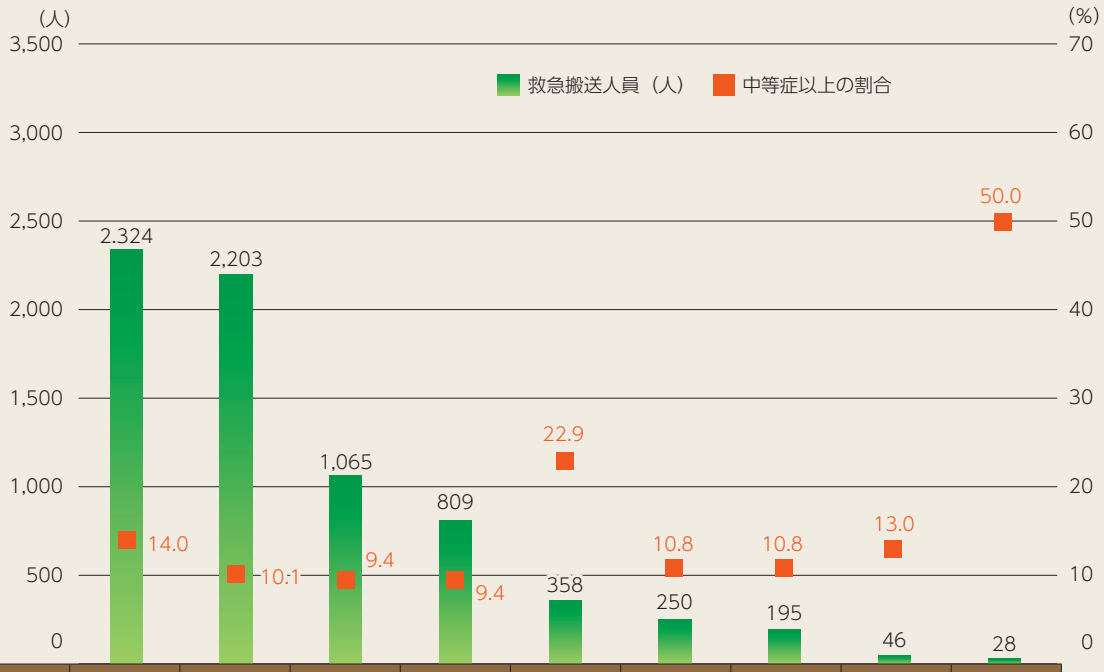
■ 図表1－4－6　年齢別救急搬送人員



イ　乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員

乳幼児の事故で最も多いのは「落ちる」事故で、2,331人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約7割と突出して高くなっています。また、「やけど」の事故でも約2割が中等症以上と診断されています。
(図表1－4－7)

■ 図表1－4－7　乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員



事故種別	落ちる	ころぶ	ものがつまる等	ぶつかる	やけど	はさむはさまれる	切る刺さる	かまれる刺される	おぼれる
救急搬送人員	2,342人	2,203人	1,065人	809人	358人	250人	195人	46人	28人
中等症以上の割合	14.0%	10.1%	9.4%	9.4%	22.9%	10.8%	10.8%	13.0%	50.0%

※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの





（3）高齢者（65 歳以上）の事故発生状況

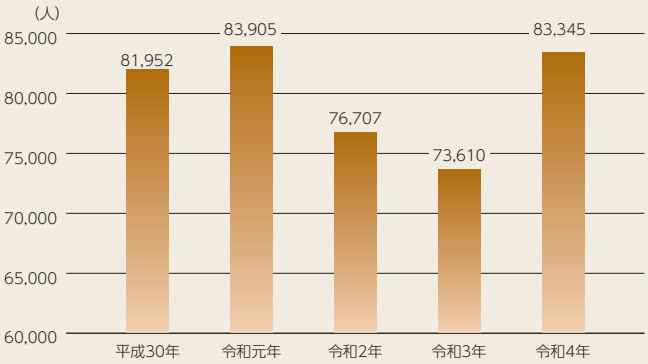
気をつけよう!
日常生活事故（高齢者屋外編）

気をつけよう!
日常生活事故（高齢者屋内編）

ア　高齢者の年別救急搬送人員

令和 4 年中の救急搬送人員は 83,345 人で平成 30 年と比較すると 1,393 人増加しています。（図表1－4－8）

■ 図表1－4－8　高齢者の年別の救急搬送人員





イ　高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員

高齢者の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、事故全体の約 7 割を占める 53,675 人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約 99%と突出して高くなっています。また、高齢者は他の年代と比べ、重症化しやすくなっています。（図表1－4－9）

■ 図表1－4－9　高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員



事故種別	ころぶ	落ちる	ものがつまる等	ぶつかる	切る刺さる	おぼれる	はさむはさまれる	かまれる刺される	やけど
救急搬送人員	61,507 人	6,231 人	1,668 人	1,318 人	521 人	397 人	279 人	231 人	210 人
中等症以上の割合	39.5%	45.3%	52.0%	21.9%	18.2%	98.5%	34.4%	10.4%	31.4%

※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの

4　家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率

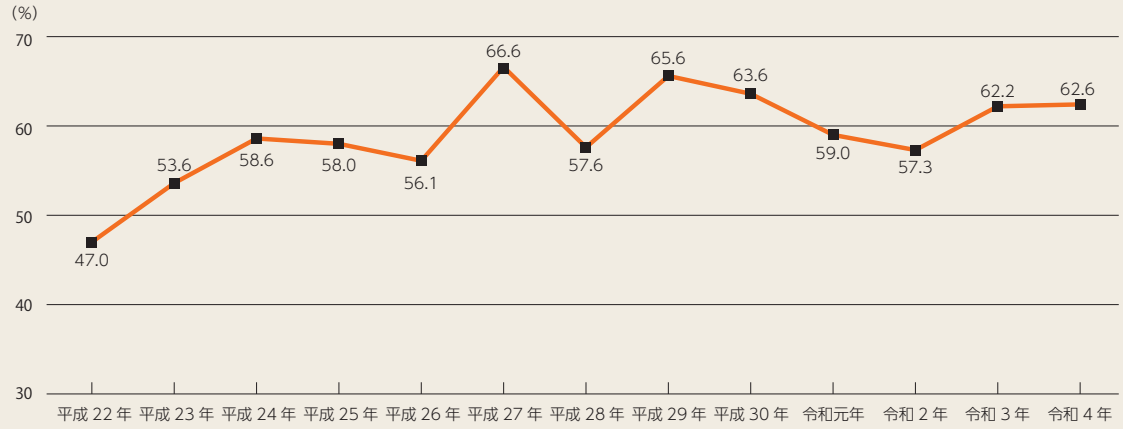
（1）家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率

【家具転対策 PV】
その時家具が凶器になる! (戸建住宅編)

消防に関する世論調査によると、令和４年中の家具類の転倒・落下・移動防止対策（以下、「家具転対策」という。）の実施率は、「すべての家具類に実施している」及び「一部の家具類に実施している」を合算すると62.6%で、東日本大震災の発災前年（平成22年）と比較すると15.6ポイント増加しています。（図表1－4－10）

また、「倒れる可能性のある家具類がない、または家具を置いていない」と回答した方は7.6%で、昨年の8.1%から0.5ポイント減少しています。

■ 図表1－4－10　家具転対策実施率（東京都内）



（2）近年発生した地震に伴う家具転対策実施状況と負傷状況

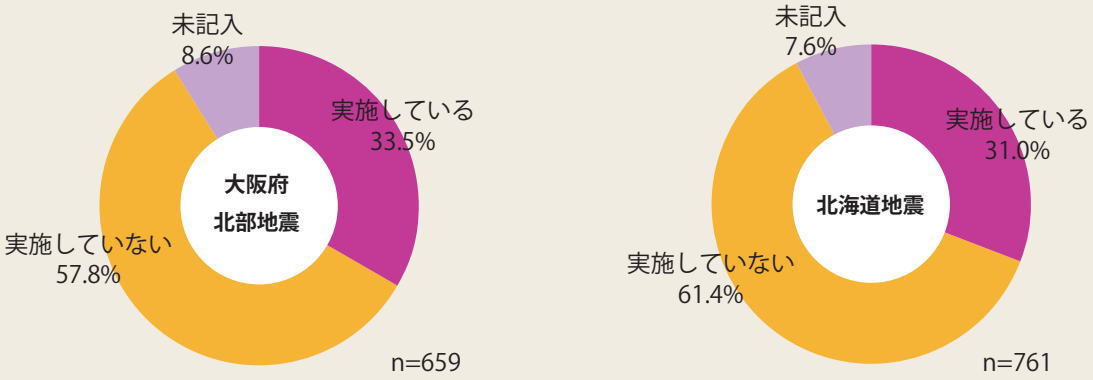
平成30年６月に最大震度６弱を観測した「大阪府北部を震源とする地震（以下、大阪府北部地震）」及び同年９月に最大震度７を観測した「平成30年北海道胆振東部地震（以下、北海道地震）」の被災地域を対象に、家具転対策の実施状況及び負傷状況等のアンケート調査を実施しました。

その結果、家具転対策を実施していた方は、大阪府北部地震では33.5%、北海道地震では31.0%でした。

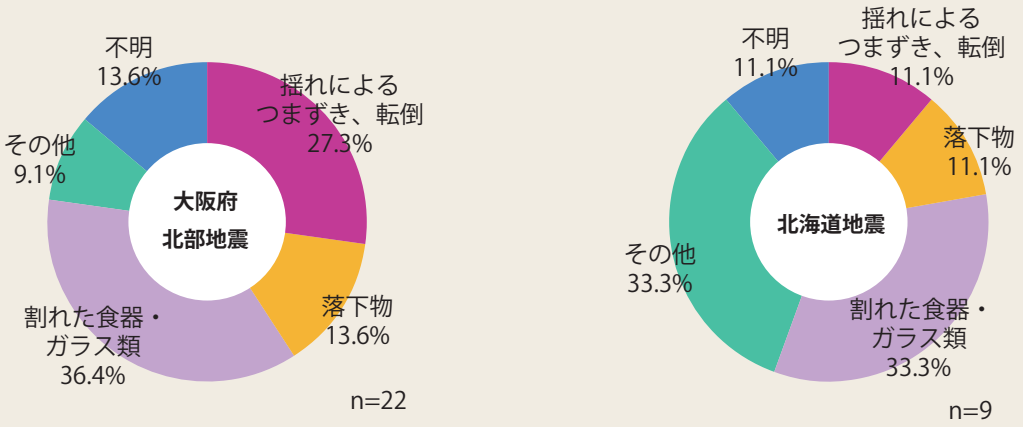
また、大阪府北部地震でけがをした方の約14%が、家電製品及び家具類の収容物の落下等により負傷しており、北海道地震でけがをした方の約11%が、家具類の収容物の落下等により負傷しています。さ

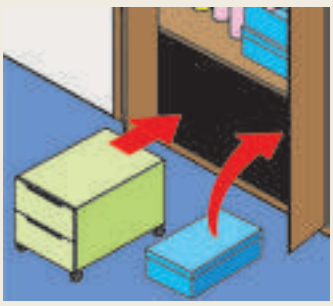
らに、散乱した室内を片づける際に、割れた食器やガラスによりけがをした方もそれぞれの地震において３割以上存在しており、家具類の転倒等に起因するけが人の割合が高いことが確認されました。地震時にけがをしないために、家具類を固定すること及び収容物が散乱しない対策等を実施することが重要です。(図表１－４－11、12)

■ 図表１－４－11　大阪府北部地震、北海道地震における家具転対策実施状況



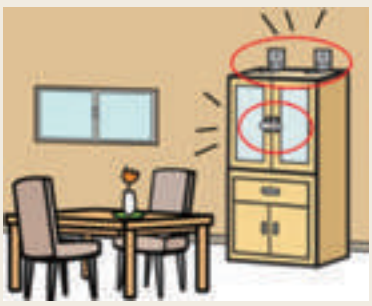
■ 図表１－４－12　大阪府北部地震、北海道地震における負傷原因割合




▲ 集中収納・収納方法の工夫


▲ レイアウトの工夫




▲ 家具転対策器具で固定

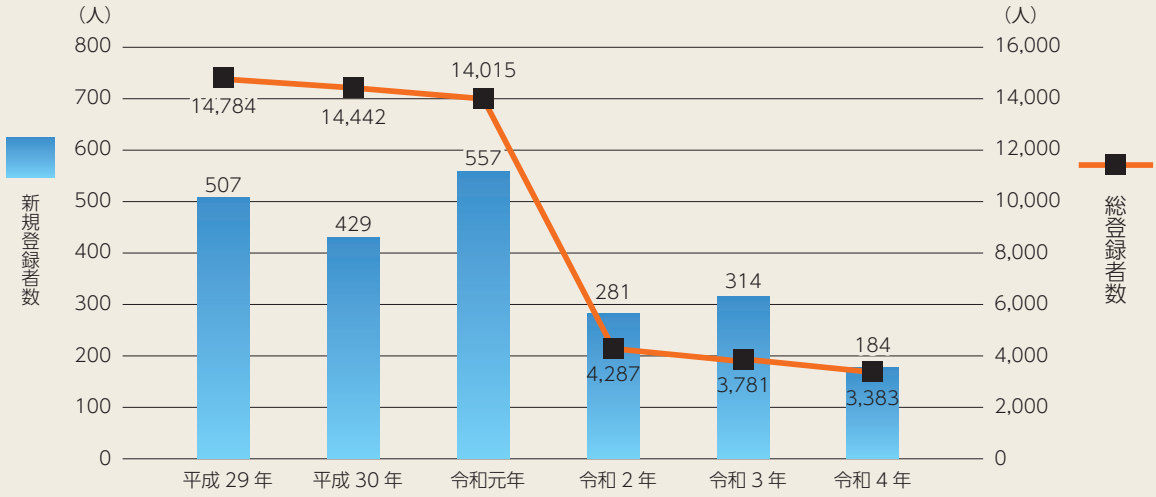
5　災害時支援ボランティアの状況

（1）登録者数

災害時支援ボランティアの登録者数は、「東京消防庁災害時支援ボランティアのあり方検討委員会」での検討内容を踏まえ、登録の一斉更新を行った結果、令和４年12月現在3,383人となりました。

新規登録者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で広報活動等の実施が困難な状況が続いていますが、令和３年中の314人に対し、令和４年中は184人と減少しています。(図表1－4－13)

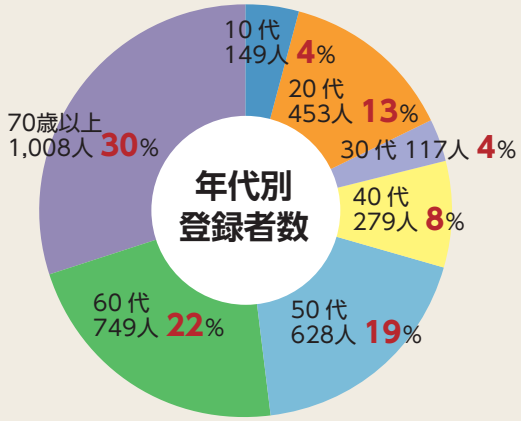
■ 図表1－4－13　総登録者数と新規登録者数の推移



ア　年代別の登録者数

年代別登録者数を見ると、60代以上の方が多く、全体の52%を占めており、年代の高い方々も多く活躍をされています。(図表1－4－14)

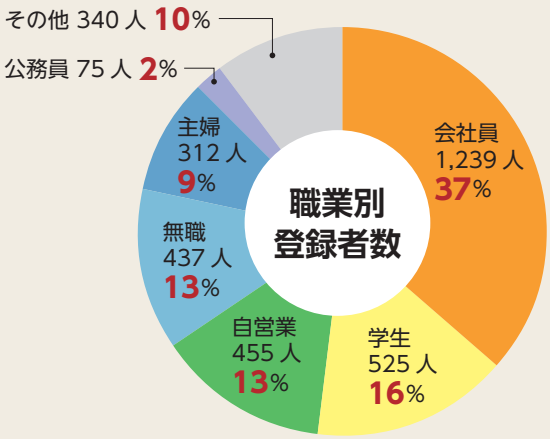
■ 図表1－4－14　年代別登録者数



イ　職業別登録者数

登録者のうち、最も多い職業は会社員で、全体の 37% を占めています。次いで学生 16%、自営業が 13% となっています。学生の登録については、総合防災教育や救命講習受講者への募集に応じて登録した事例が多くあります。また、部活動やサークル単位でまとめて登録している学校もあります。(図表1－4－15)

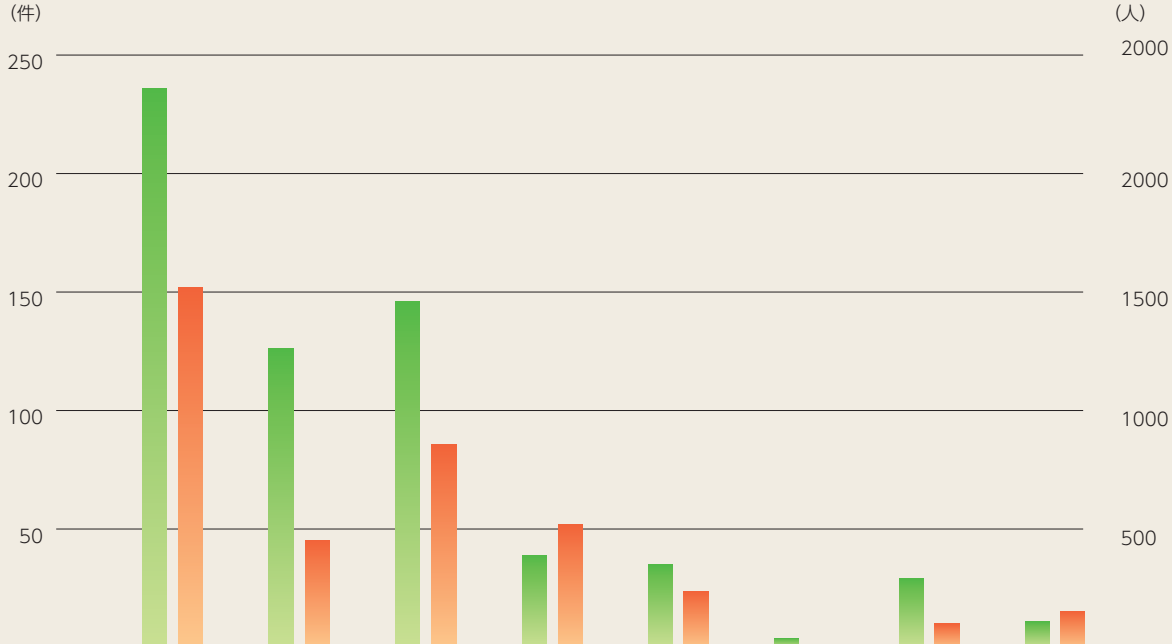
■ 図表1－4－15　職業別登録者数



（2）活動項目別の件数・参加者数

令和 4 年中にボランティアが参加した活動の件数は、全体で 626 件あり、延べ 3,869 人がボランティア活動を行いました。また、活動項目別件数、参加者数ともに「行事・訓練参加」が最も多くなっています。(図表1－4－16)

■ 図表1－4－16　活動項目別件数、参加者数



	行事・訓練参加	都民指導	講習会	会議	自主訓練	募集活動	広報活動	その他
令和４年件数	236	126	146	39	35	4	29	11
令和４年人数	1,515	455	856	521	242	14	106	158

第５節　予防活動の現況

～火災を未然に防ぐために～

１　火災予防査察の現況

（１）立入検査実施状況

立入検査は、消防法に基づき消防職員が建物や危険物施設に立ち入り、火災予防上の観点から検査をするものです。

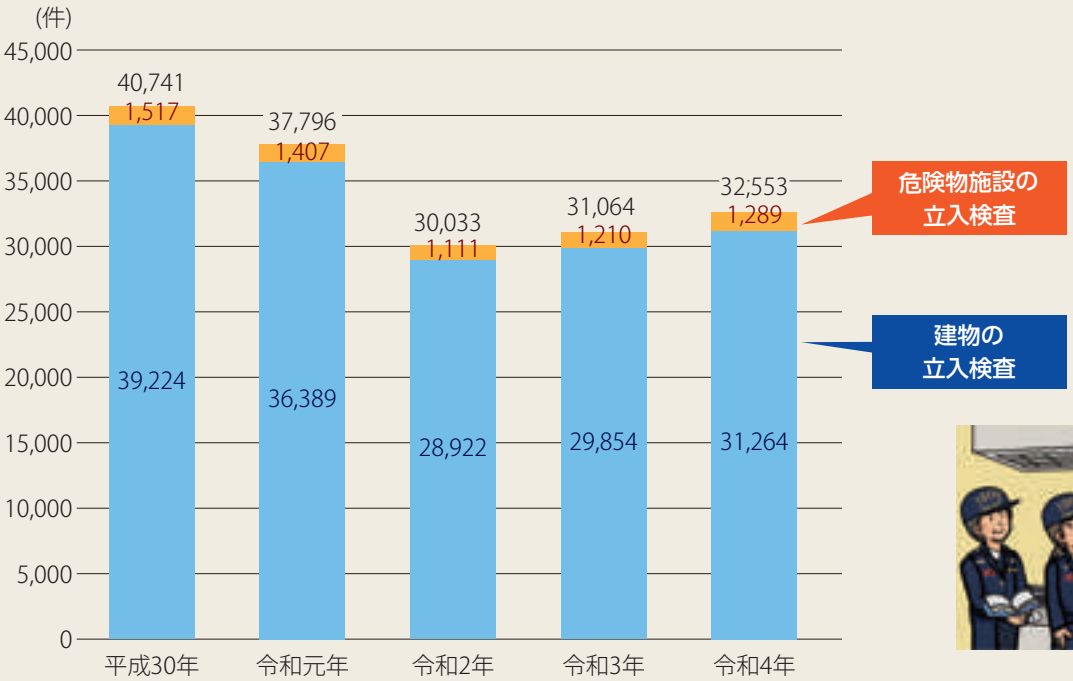
令和4年中は、建物（住宅、長屋を除く）や危険物施設（ガソリンスタンドなど）に対し32,553件の立入検査を実施しました。

令和3年12月17日に大阪府大阪市北区で発生した火災を受けて実施した一斉立入検査にて実施できなかった対象物及び消防法令違反があった対象物に対して、防火対象物全体の立入検査を実施し、継続的な防火安全対策を推進しました。また、日米豪印（クアッド）首脳会合の開催及び故安部晋三国葬儀実施に伴い、各国首脳等が来日し東京都内に滞在したことから、火災等災害の未然防止と人命安全の確保を図るために関係施設等に対して会場管理立入検査を行いました。会場管理立入検査（催物など）は年間で121件実施しています。

その他にも災害出場後の立入検査10,671件、確認検査1,939件、繁華街査察3,093件を実施しました。

立入検査の執行は、査察員727人、ポンプ隊1,164隊で実施しています。（図表1−5−1）

■ 図表1−5−1　立入検査件数の推移





（2）行政措置と違反対象物の公表制度の状況

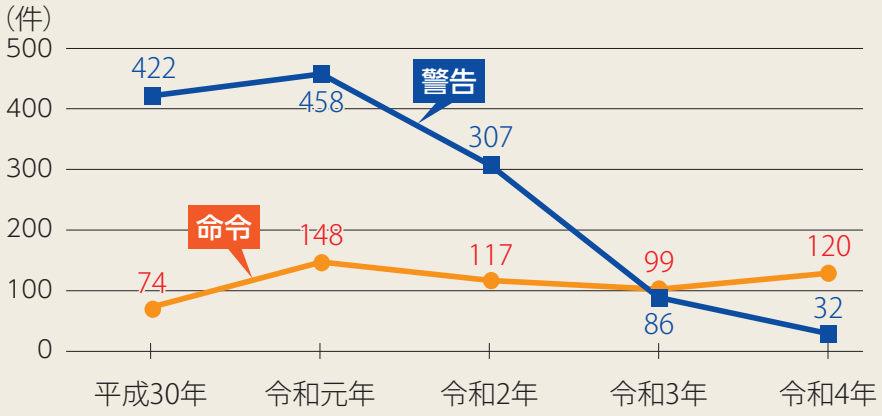
ア　警告・命令

立入検査等を実施した建物や危険物施設において消防法令違反を確認した場合、違反者に対して違反を是正するように指導しています。

是正する意思が見られない違反者に対しては、必要に応じて警告により強く指導したり、さらに消防法に基づき命令を行っています。

警告・命令件数の推移については、図表 1-5-2 のとおりです。令和 4 年中における警告件数は 32 件、命令件数は 120 件となっています。

■ 図表1−5−2　警告・命令件数の推移



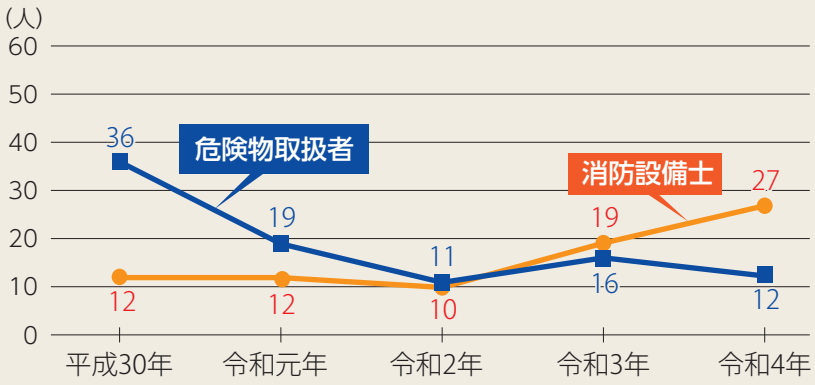


イ　危険物取扱者・消防設備士への違反事項通知

危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合、資格者に対して違反事項通知を行い、再発しないよう指導しています。

違反事項通知を受けた資格者の推移については、図表 1-5-3 のとおりです。

■ 図表1−5−3　違反事項通知を受けた資格者数の推移



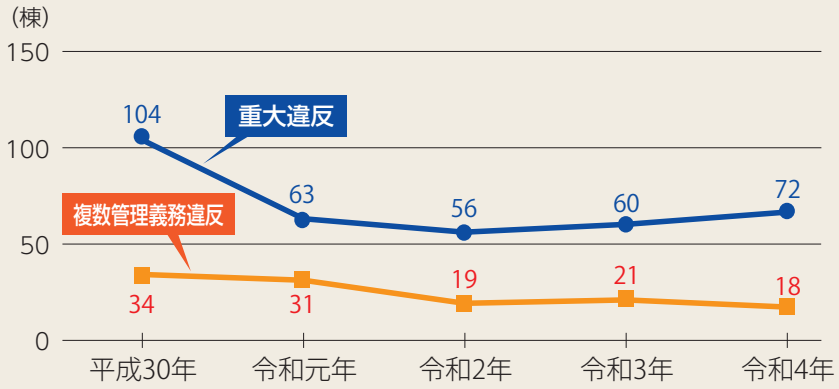


ウ　違反対象物の公表制度の状況

公表制度は、建物（住宅、長屋を除く）を利用する方がご自身で建物の安全情報を入手し、利用を判断できるよう、消防機関が立入検査で把握した違反に関する情報を提供するものです。公表対象となる違反は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備の未設置による設置義務違反（重大違反）と建物関係者により繰り返された防火管理、消防用設備の維持管理等に係る違反（複数管理義務違反）があります。

各年で公表された建物数の推移については、図表 1-5-4 のとおりです。違反が公表されている建物関係者に対して速やかに違反が是正されるよう指導を徹底しています。

■ 図表1−5−4　各年の違反が公表されている建物数の推移





（3）優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）の状況

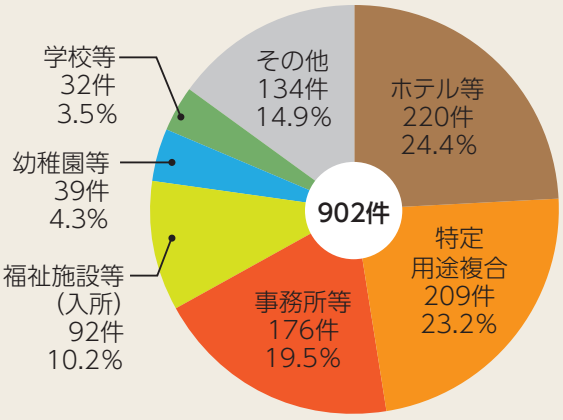
優良防火対象物認定表示制度は、建物の関係者からの申請に基づき、高い防火安全性を消防署長が認めた場合に、認定証を建物に表示できる制度です。

令和 4 年 12 月末日における認定優良防火対象物は 902 件で、用途別の内訳は図表 1-5-5 のとおりです。優良防火対象物認定表示制度の詳細は、224 ページを参照してください。



▲ 優良防火対象物認定証

■ 図表1−5−5
優良防火対象物・建物の内訳



※統計上の端数処理を行っているため、内訳の合計が100%とならない場合があります。

（4）各種点検報告の状況

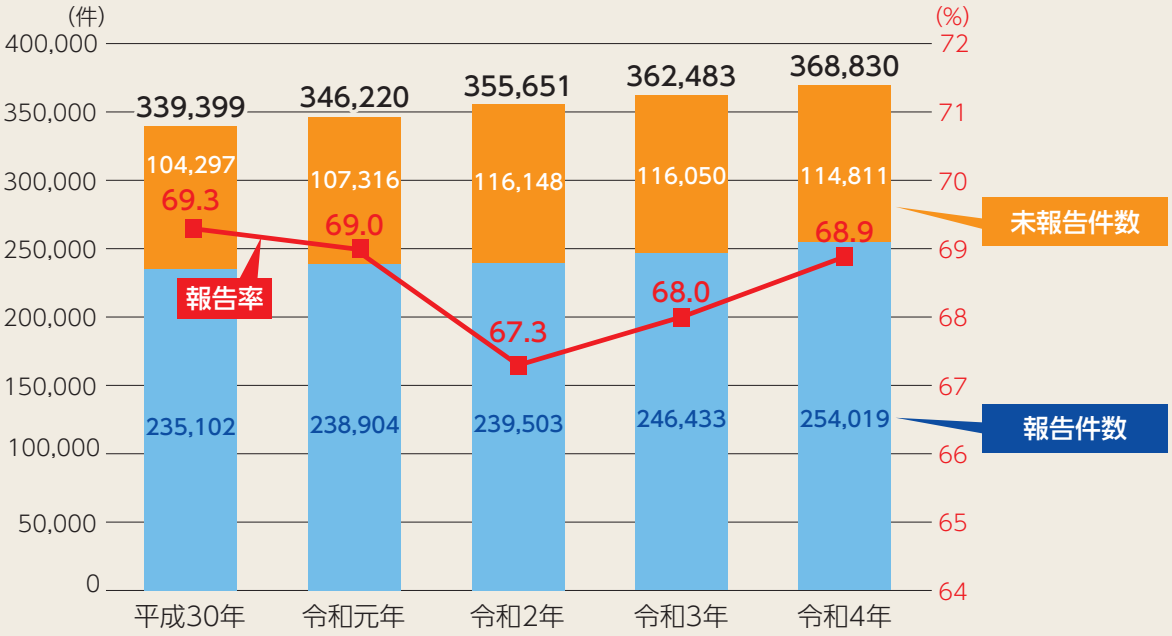
ア　消防用設備等点検報告制度

消防用設備等点検報告制度は、建物の関係者が建物に設置されている消火器、自動火災報知設備及びスプリンクラー設備などの消防用設備を資格者に点検させるか、または自ら点検し、その結果を消防署長に報告する制度です。

令和４年12月末日における点検が必要な建物数は368,830棟で、報告件数は254,019件でした（報告率＝68.9％）。点検が必要な建物数は年々増加しています。

消防用設備等点検報告制度の詳細は226ページを参照してください。（図表1－5－6）

■ 図表1－5－6　消防用設備等点検報告の内訳



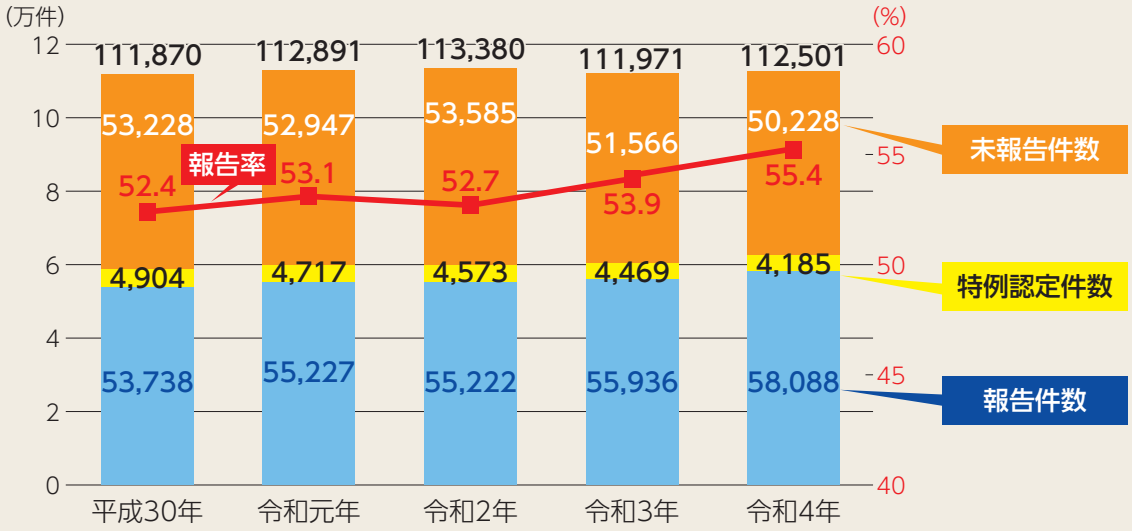
イ　防火対象物点検報告制度

防火対象物点検報告制度は、平成13年の新宿区歌舞伎町ビル火災を機に制定された制度で、法令で定める要件に該当する建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が３年間優良で、申請による審査で認められた場合には、その後の３年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和４年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは108,316件（特例認定件数4,185件を除く）で、報告件数は58,088件でした（報告率＝55.4％）。点検が必要な建物数は年々増加していますが、点検報告率はほぼ横ばいの状態です。（図表1－5－7）

防火対象物点検報告制度の詳細は226ページを参照してください。

■ 図表1−5−7　防火対象物点検報告の内訳



※報告率は特例認定件数を含みます。

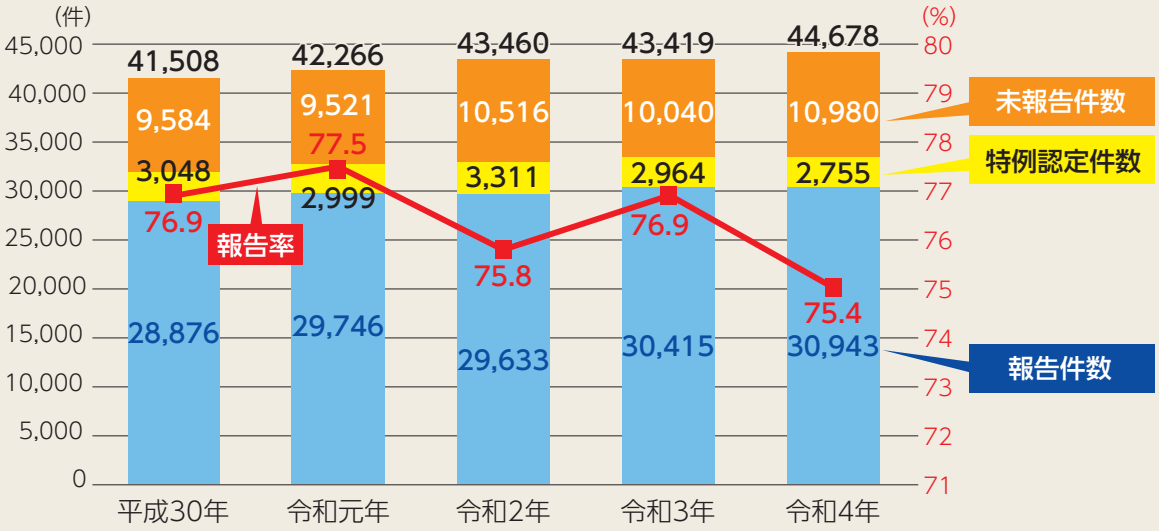
ウ　防災管理点検報告制度

防災管理点検報告制度は、法令で定める大規模な建物とその建物に入居しているテナントの管理者が地震やテロ災害による被害の軽減に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が３年間優良で申請による審査で認められた場合には、その後の３年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和４年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは41,923件（特例認定件数2,755件を除く）で、報告件数は30,943件でした（報告率＝75.4%）。点検が必要な建物数は年々増加しています。（図表1−5−8）

防災管理点検報告制度の詳細は226ページを参照してください。

■ 図表1−5−8　防災管理点検報告の内訳



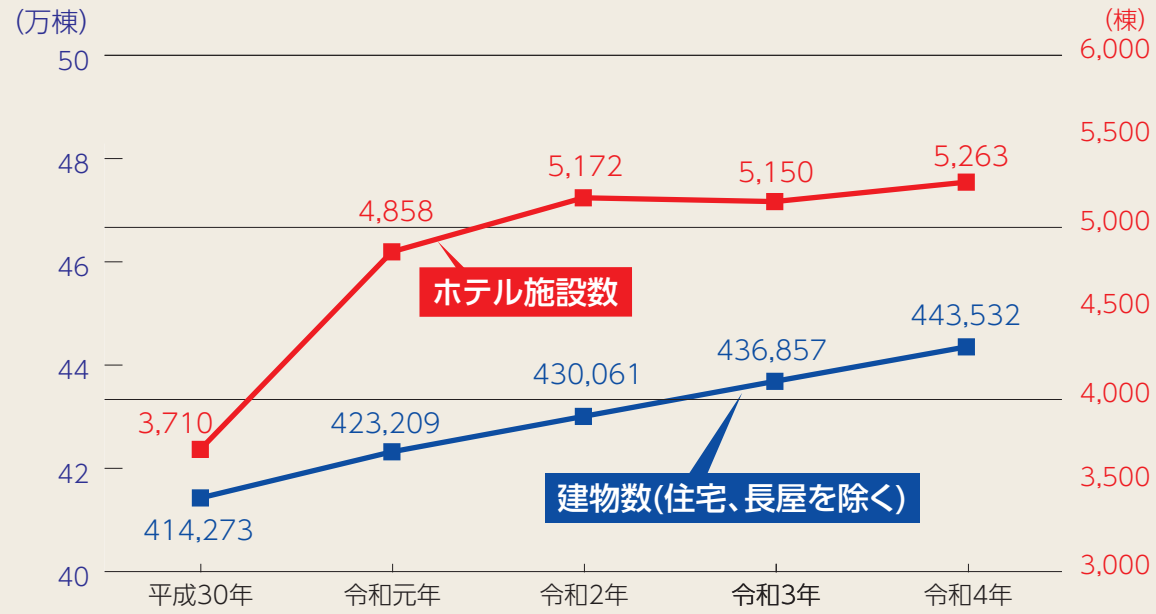
※報告率は特例認定件数を含みます。

2　建物数の推移と防火管理者選任状況

（1）建物数の推移

令和４年12月末日現在、当庁管内の建物（住宅、長屋を除く）は443,532棟、ホテル施設数は5,263事業所あり、平成30年の414,273棟、3,710事業所と比較して29,259棟（7.1%）、1,553事業所（41.9%）増加しています。（図表1－5－9）

■ 図表1－5－9　建物数（住宅、長屋を除く）とホテル施設数の推移

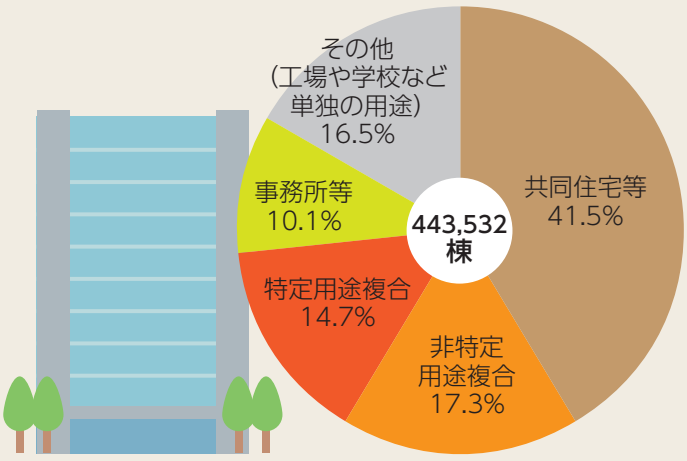


※ホテル施設数は、消防法施行令別表第一５項イ［旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの］の事業所件数を計上

訪日外国人の増加や旅館業法の規制緩和等により、近年、ホテル施設数が増加傾向にあります。

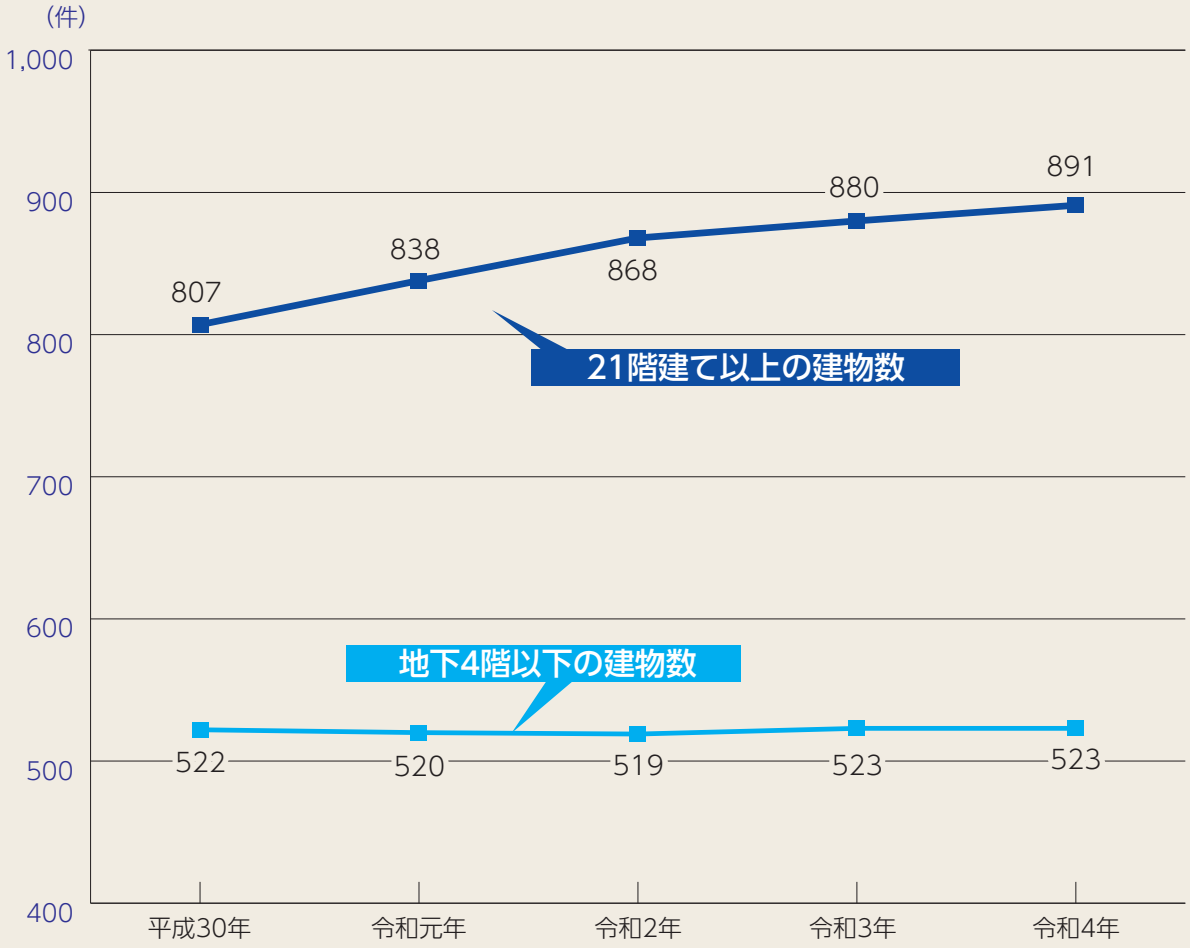
建物数443,532棟のうち、共同住宅等183,870棟（41.5%）、非特定用途複合（共同住宅と事務所の複合施設など）76,583棟（17.3%）、特定用途複合（商業施設と飲食店の複合施設など）65,091棟（14.7%）が全体の７割を占めています。
（図表1－5－10）

■ 図表1－5－10　建物用途の内訳



※統計上の端数処理を行っているため、内訳の合計が100%とならない場合があります。

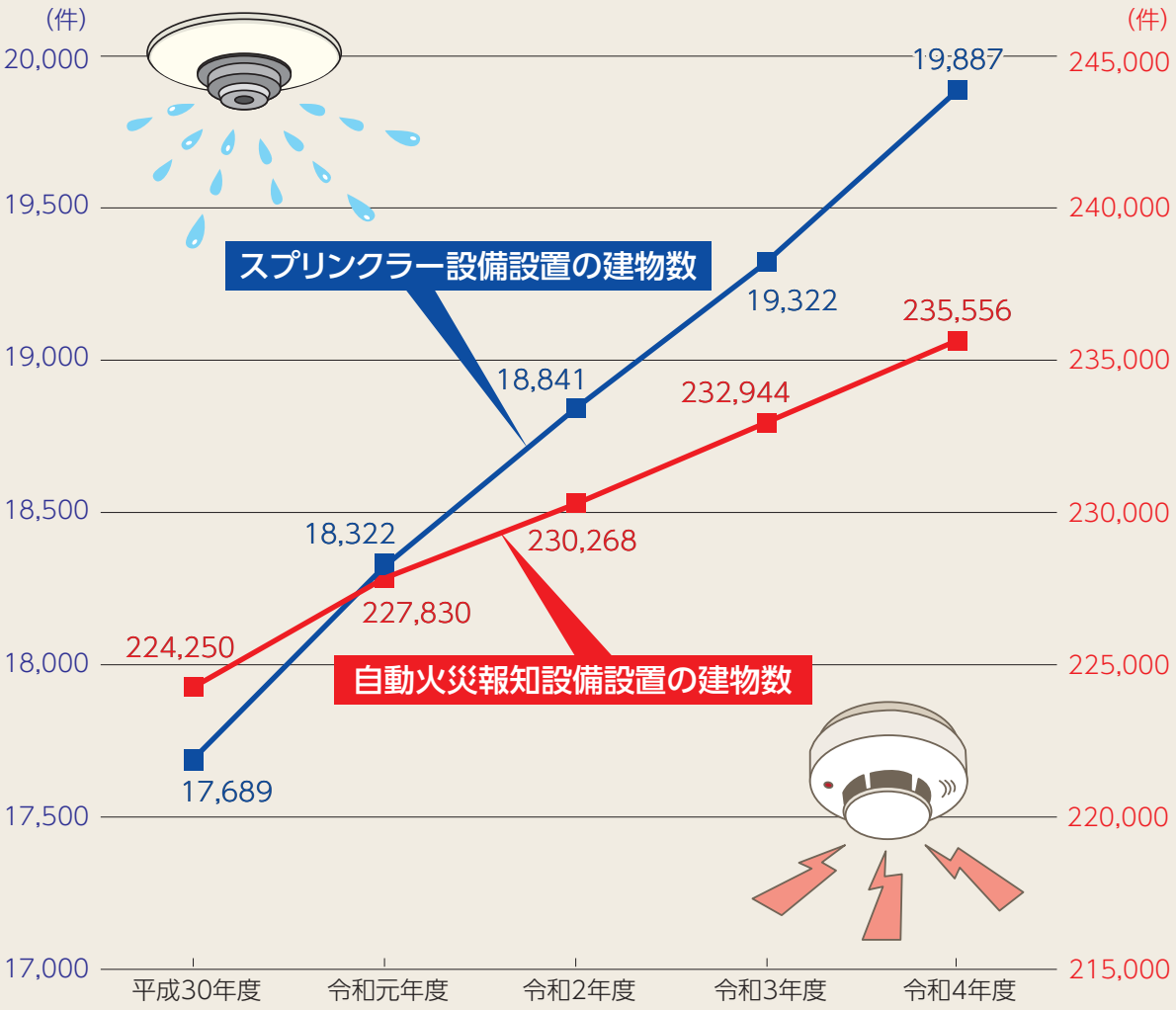
■ 図表1−5−11　21階建て以上、地下4階以下の建物数の推移



当庁管内の建物は、高層・大規模化、深層化が進んでおり、現在も都内では複数の再開発計画が進められ、大規模な建物が建設されています。

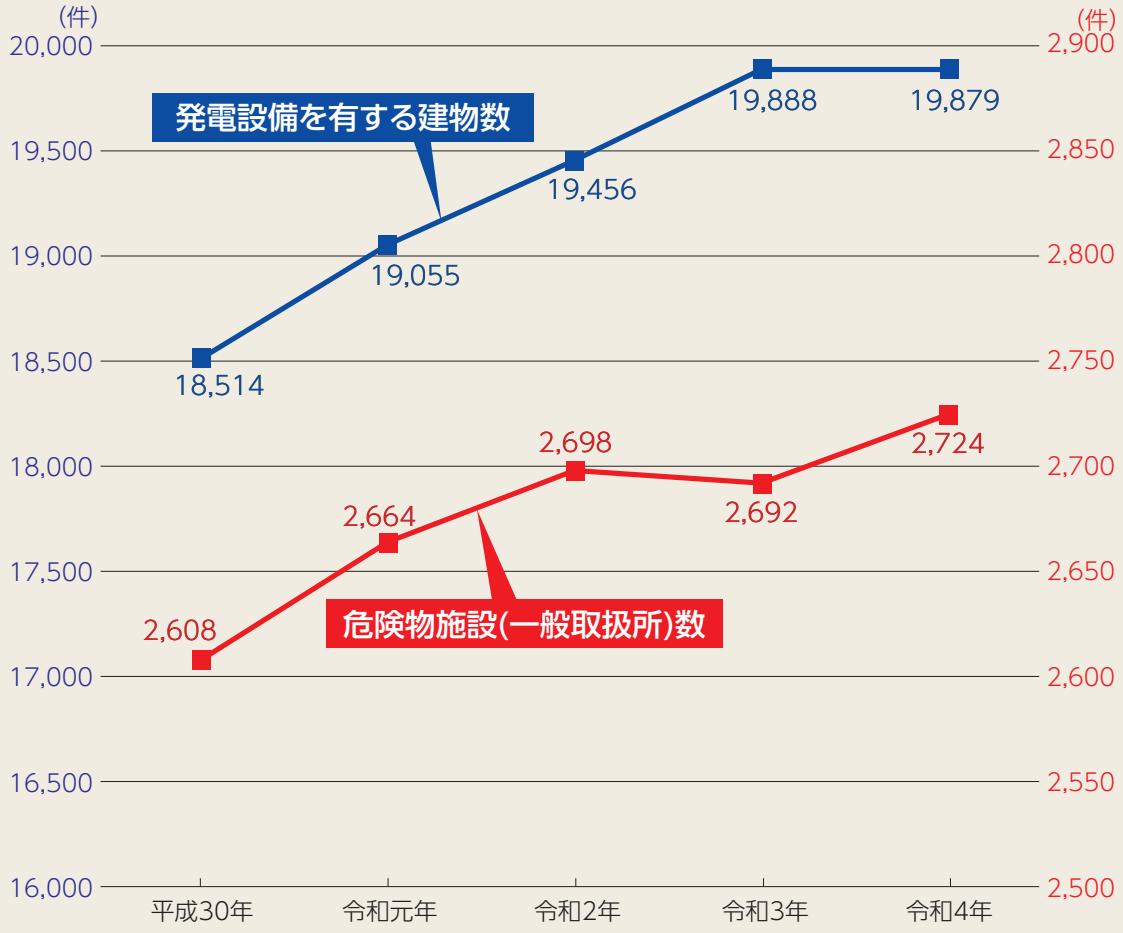
※消防法では、高層建築物を高さ 31m を超える建築物と定義していますが、より高層化を表現するため 21 階建て（おおむね 60 m）以上の建物数を計上しました。

■ 図表1−5−12　スプリンクラー設備、自動火災報知設備設置の建物数の推移



スプリンクラー設備や自動火災報知設備を設置している建物数が増加しているのは、スプリンクラー設備が必要となる11階建て以上または31mを超える建物が増加していることや、近年の消防法令改正により小規模社会福祉施設に自動火災報知設備やスプリンクラー設備、ホテルに自動火災報知設備、小規模診療所にスプリンクラー設備が設置されたことが要因となっています。

■ 図表1−5−13　発電設備を有する建物数と危険物施設（一般取扱所）数の推移



※危険物施設（一般取扱所）数は、各年度末の数値です。

一般取扱所とは発電設備やボイラー設備、塗装工場などで指定数量以上の危険物の消費、塗装などを行うものをいいます。

東日本大震災以降、企業が災害時の事業継続や早期復旧を目的として、非常用発電設備や燃料備蓄用のタンクを設置する傾向にあります。

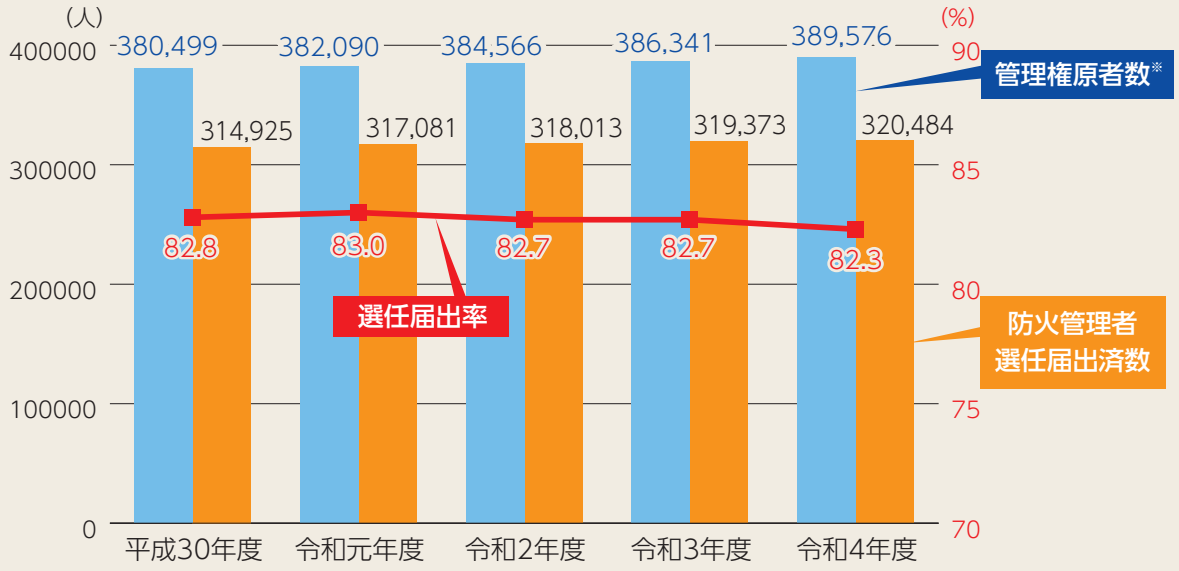


▲ 危険物タンクの設置時の状況

（2）防火管理者選任状況

令和４年度末の防火管理者の選任が義務となる管理権原者数は 389,576 であり、近年は義務となる事業所の増加などにより年々増加しています。令和４年度末の防火管理者の選任届出率は 82.3% でした。近年の選任届出率は約 83% で推移しています。(図表1－5－14)

■ 図表1－5－14　防火管理者選任状況の推移



※管理権原者とは、消防法第8条に定める防火対象物の管理について権原を有する者をいいます。

コラム

防火・防災管理の届出　～よくある質問に答えます～

防火・防災管理者選任（解任）の届出や消防計画について、日頃から多く寄せられる質問を集めて、届出書の記載方法などを解説した動画を作成しました。

届出時の参考になるよう東京消防庁公式ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。



東京消防庁公式ホームページ ▶ 安全・安心情報 ▶ ②事業所向け情報 ▶ 1 防火管理の届出解説動画

3　事業所における自衛消防訓練の状況

自衛消防訓練は、百貨店、病院、ホテル、劇場、地下駅舎などの不特定多数の人が出入りする事業所では、年2回以上実施することが義務付けられています。
令和2年には新型コロナウイルス感染症の影響により訓練実施回数が減少しましたが、各事業所が「新しい日常」に対応し、工夫しながら自主的な訓練を実施した結果、令和3年の訓練実施回数は令和元年と同水準まで回復し、令和4年はさらに増加しています。(図表1－5－15)

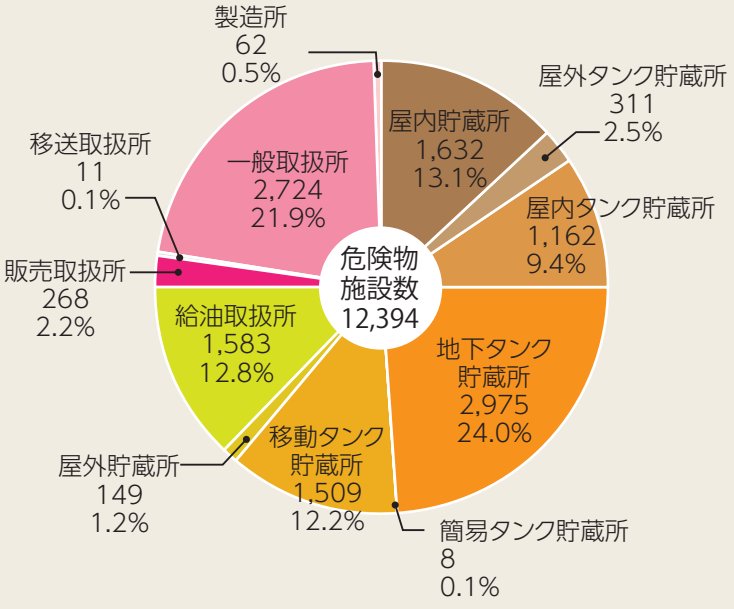
■ 図表1－5－15　自衛消防訓練実施状況

	合計（延回数）	総合訓練	部分訓練			その他	延べ訓練参加人員（百人）	延べ指導出向人員（人）
			通報	消火	避難			
平成30年	144,096	99,515	2,781	11,572	22,159	8,069	84,740	45,287
令和元年	151,860	105,656	2,397	11,191	21,714	10,902	86,205	40,611
令和2年	134,831	91,987	2,306	10,375	20,680	9,483	68,200	10,956
令和3年	150,828	97,447	2,388	13,375	25,035	12,583	81,853	12,327
令和4年	164,592	102,432	2,561	16,469	28,077	15,053	83,190	28,756

4　危険物行政の現況

（1）施設区分別にみた危険物施設の実態

■ 図表1－5－16　危険物施設の施設区分別構成



危険物施設は、それぞれの施設形態ごとに区分されています。令和4年度末現在の危険物施設を区分別にみると、地下タンク貯蔵所が2,975施設と最も多く、次いで一般取扱所の2,724施設、屋内貯蔵所の1,632施設の順となっています。(図表1－5－16)

（2）事故種別ごとの発生状況

令和４年中に発生した危険物施設等※1における事故件数は118件で、前年と比べて６件減少しています。火災事故が38件（前年比５件増加）、流出事故が22件（前年比２件増加）、その他の事故※2が58件（前年比13件減少）となっています。これら危険物施設等における事故で、死亡者は発生していないものの、負傷者が11人（前年比８人増加）発生しています。（図表１－５－17）

※1　危険物施設等…製造所等、運搬車両、少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所、無許可・無届施設

※2　その他の事故…火災又は流出を併発していない場合で、危険物施設等の規制部分が破損した事故等

■ 図表1−5−17　事故種別ごとの発生状況

年別	合計	火災（件）	流出（件）	その他（件）	死者（人）	負傷者（人）
平成30年	114	30	32	52	0	16
令和元年	122	28	23	71	0	16
令和２年	123	24	19	80	0	11
令和３年	124	33	20	71	0	3
令和４年	118	38	22	58	0	11
前　年　比	▲6	5	2	▲13	0	8

※「前年比」欄の「▲」は減少を示しています。

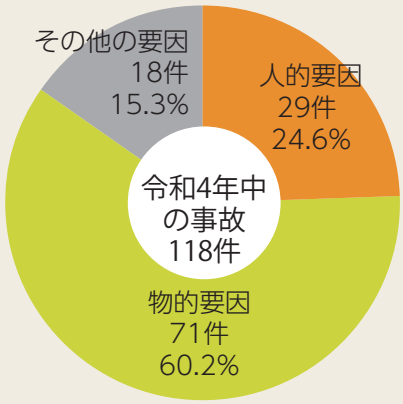
（3）発生要因別の事故発生状況

事故を発生要因別(図表1−5−18) にみると、劣化や破損などの物的要因が71件(60.2%)で最も多く、次いで維持管理、操作確認不十分などの人的要因が29件 (24.6%)、その他の要因が18件 (15.3%) となっています。(図表1−5−19)

■ 図表1−5−18　発生要因と発生原因

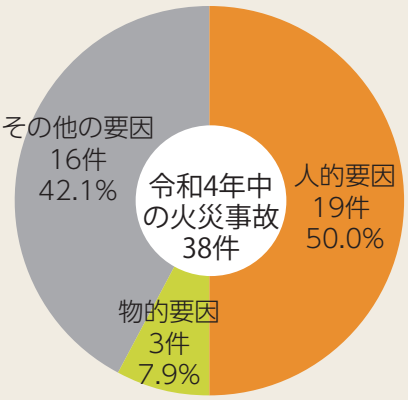
要因	原因
人的要因	維持管理不十分　誤操作 操作確認不十分　操作未実施 監視不十分
物的要因	腐食疲労等劣化　設計不良 故障　施工不良 破損
その他の要因	放火等　交通事故 類焼　地震等災害 不明・調査中

■ 図表1−5−19　事故の発生要因



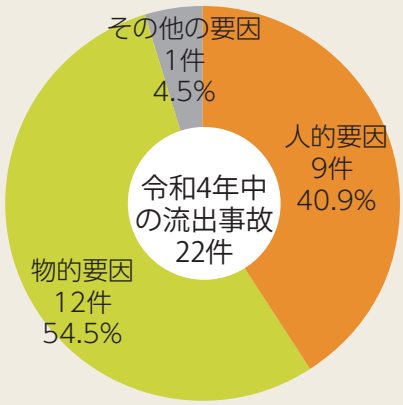
火災事故 38 件を発生要因別にみると、人的要因が 19 件 (50.0%) で最も多く、次いでその他の要因が 16 件 (42.1%)、物的要因が 3 件 (7.9%) となっています。(図表1－5－20)

■ 図表1－5－20　火災事故の発生要因



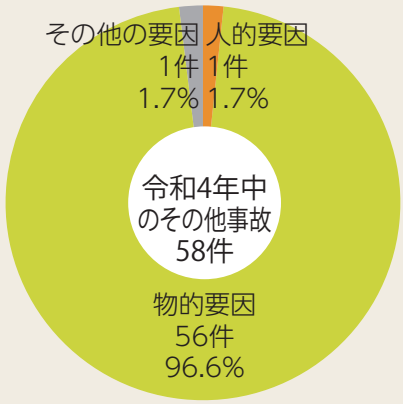
流出事故 22 件を発生要因別にみると、物的要因が 12 件 (54.5%) で最も多く、次いで人的要因が 9 件 (40.9%)、その他の要因が 1 件 (4.5%) となっています。(図表1－5－21)

■ 図表1－5－21　流出事故の発生要因



その他の事故 58 件を発生要因別にみると、物的要因が 56 件 (96.6%) で最も多く、人的要因及びその他の要因がそれぞれ 1 件 (1.7%) となっています。(図表1－5－22)

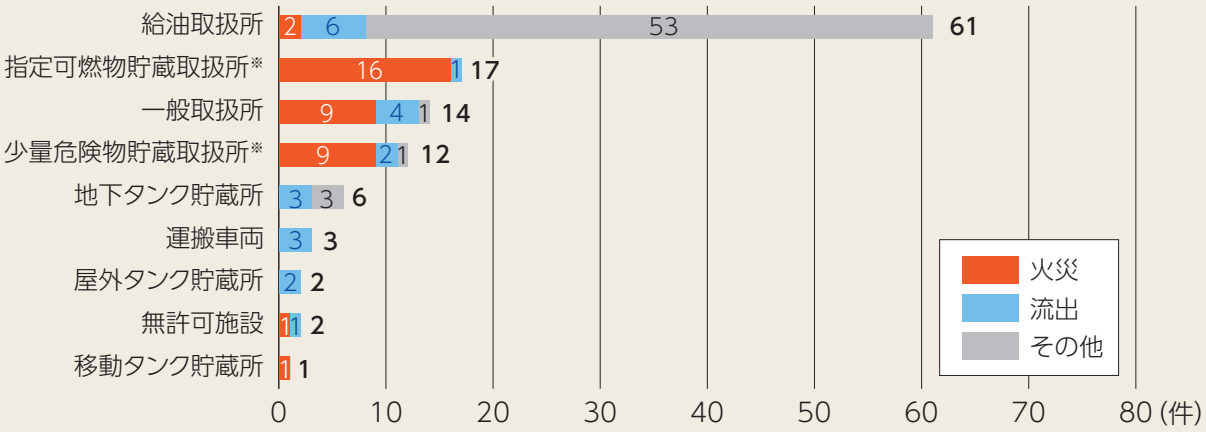
■ 図表1－5－22　その他の事故の発生要因



（4）施設区分別の事故発生状況

施設区分別事故発生状況をみると、給油取扱所が 61 件 (前年比 13 件減少) で最も多く全体の約半数を占め、次いで指定可燃物貯蔵取扱所が 17 件 (前年比 9 件増加)、一般取扱所が 14 件 (前年比 1 件増加)、少量危険物貯蔵取扱所が 12 件 (前年比 1 件増加) などとなっています。ガソリンスタンド (給油取扱所) の事故の多くは、施設利用者の車両の運転操作ミス等による物損事故です。ガソリンスタンド内では安全運転を心掛けましょう。(128 ページ参照)(図表1－5－23)

■ 図表1−5−23　施設区分別の事故発生状況



※少量危険物貯蔵取扱所は無届施設における事故 5 件を含む。指定可燃物貯蔵取扱所は無届施設における事故 2 件を含む。

（5）危険物施設等の事故事例

車両のハンドル操作ミスによりガソリンスタンドの固定給油設備が破損した事例

発生年月　令和4年1月

施設区分　営業用屋外給油取扱所（セルフサービス）

被害状況　ガードポール及び固定給油設備

概　　要　給油取扱所において、利用客の運転する乗用車が固定給油設備のガードポールに接触し、ガードポール及び固定給油設備の一部が破損した事故です。接続されたホースや配管に破損はなく、危険物の流出はありませんでした。

事故原因は、給油レーンに進入する際に、ハンドル操作を誤ってしまい、固定給油設備のガードポールに接触し破損したものです。他のレーンで給油しようとしていた利用客に破損した看板の破片が当たり負傷者1名が発生しています。

本件を含め、令和4年中は給油取扱所のその他（破損）事故が 45 件発生しており、そのうち 37 件が車両の運転操作ミスにより固定給油設備等に接触した事故となっています。



▲ 固定給油設備に車両が衝突している様子



▲ 固定給油設備の破損状況

コラム

セルフスタンドで安全に給油するためのポイント

その1 スタンド内は安全運転！急発進、急ハンドルは危険！

スタンド内は、様々な機器や他の車もあり、運転には十分な注意が必要です。急発進、急ハンドルは避けましょう。

その2 案内標示に従いながら駐車！エンジンOFF！



矢印などの誘導に従い、白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう。

その3 静電気除去シートにタッチ！



給油キャップを開ける前に静電気除去シートに触れ、静電気を除去してから給油を始めましょう。

その4 正しい操作で給油！

給油口の奥まで差し込み、レバーを確実に握って給油をしましょう。

その5 注ぎ足し給油をしない！



満タンになると、給油は自動的に停止します。吹きこぼれをしないよう注ぎ足しはやめましょう。

その6 給油キャップの置き忘れに注意！

給油口からガソリン等の燃料やその可燃性蒸気が漏れないよう給油キャップは忘れずに締めましょう。

その7 自分で容器にガソリンを入れない！

セルフスタンドでは、顧客自ら容器にガソリンを入れる行為は禁止されています。容器へは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。

なお、容器に入れて購入する時には、従業員による本人確認（運転免許証の掲示など）、ガソリンの使用目的の確認が行われます。



chapter 2

第2章 東京消防庁の組織と活動

- 第１節　組織 ～セーフ シティ東京を担う～
- 第２節　安全推進体制 ～安全文化の更なる醸成を目指して～
- 第３節　消防活動体制 ～あらゆる災害に的確に対応～
- 第４節　救急活動 ～一人でも多くの命を救うために～
- 第５節　防災行政 ～自助・共助と備えの大切さ～
- 第６節　予防行政 ～建物の安全性を確保～
- 第７節　広報広聴活動 ～都民のニーズに合わせた広報～
- 第８節　消防学校 ～消防人を育てる～
- 第９節　装備工場 ～昼夜を問わず消防隊をサポート～
- 第10節　国際化への対応 ～グローバルな消防へ～

第2章 東京消防庁の組織と活動

ダイジェスト



首都東京には、約 1,400 万人の都民が生活しています。東京消防庁では、その都民生活の安全・安心を守るため、日夜、全職員が一丸となって消防行政を推進しています。

第 2 章では、東京消防庁の組織や消防活動体制及び東京消防庁の施策や日々の活動内容等について説明しています。

第1節 組織

132 ページ

～セーフ シティ東京を担う～

第 1 節では、東京消防庁の成り立ちや約 18,600 人を擁する組織体制、多種多様化する災害に対応する専門部隊の紹介や 2,013 台の消防車両等の概要や配置状況などについて説明しています。



第2節 新たな安全推進体制

146 ページ

～安全文化の更なる醸成を目指して～

第2節では、新たに創設された「安全推進部」を中心とした当庁の新たな安全推進体制、安全に向けた分析・検証業務などについて説明しています。



第3節 消防活動体制

152 ページ

～あらゆる災害に的確に対応～

第3節では、火災などの災害区分に応じた出場体制、実際の消火活動及び救助活動等について説明しています。さらに、水災などの特殊災害対策、航空消防や港湾消防などの活動等についても説明しています。



第4節 救急活動

180 ページ

～一人でも多くの命を救うために～

第4節では、東京消防庁の救急隊数や救急隊員数、「#7119」の利用などの救急車の適正利用や各種救命講習などの応急手当の普及体制等について説明しています。



第5節 防災行政

188ページ

～自助・共助と備えの大切さ～

第５節では、防災訓練や家具転対策などの震災対策、住宅火災に的を絞った住宅防火対策、子ども、高齢者及び要配慮者の日常の生活事故防止対策など、都民生活に直結する当庁の活動について説明しています。



第6節 予防行政

216ページ

～建物の安全性を確保～

第６節では、建物が完成した時に行う使用検査、建物が完成した後の各種点検報告、防火管理などの一連の予防行政について説明しています。



第7節 広報広聴活動

245ページ

～都民のニーズに合わせた広報～

第７節では、東京消防庁が各種施策等を正しく都民の皆様に伝え、理解と協力を得ることができるように実施している広報活動や都民の皆様の意見や要望等を伺い、消防行政に反映させるための広聴活動について説明しています。



第8節 消防学校

250ページ

～消防人を育てる～

第８節では、職務上必要な基礎知識、技能の習得、強じんな体力等の錬成を行う初任教育、部隊指揮、統率力等の監督者としての必要な能力伸長を図る幹部教育及びレスキュー隊や救急救命士等になるための専科研修を行っている消防学校について説明しています。



第9節 装備工場

256ページ

～昼夜を問わず消防隊をサポート～

第９節では、日々、消防隊を支援している装備工場の整備業務、消防署に対する点検整備の技術指導や緊急消防援助隊等としての活動支援について説明しています。



第10節 国際化への対応

258ページ

～グローバルな消防へ～

第10節では、海外で発生した大規模災害に消防隊員を派遣する国際消防救助隊、国際会議等へ参加するための職員派遣及び海外消防関係者の視察や研修の受入れなどの国際協力などについて説明しています。

第2章 東京消防庁の組織と活動

第１節　組織

～セーフ シティ東京を担う～

東京消防庁職員定数：18,684 人、消防署数：81 署
消防車両等：2,013 台

1　東京消防庁の概要

東京消防庁紹介ビデオ～ SPIRITS ～

（1）東京消防庁のあゆみ

東京の消防は、明治 13 年 6 月、当時の内務省に公設常備消防機関として「消防本部」が設置されたことに始まります。その後、昭和 23 年 3 月「消防組織法」が施行され、自治体消防制度の発足とともに特別区（23 区）の存する区域の消防行政は、東京都（知事）が一体的に管理することになり「東京消防庁」が設置されました。

一方、多摩地域においては市町村単位で消防の任務を果たしてきましたが、行政需要の増大等に伴い、東京都は昭和 35 年以降、逐次消防事務の受託を開始し、現在、受託市町村数は 25 市 3 町 1 村となっています。

（2）消防の任務

消防組織法の第 1 条で「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」とあり、東京消防庁では、都民の生命、身体及び財産を災害から守るために、火災の予防、警戒及び消火をはじめ交通事故や労災事故等における救助、救急業務を行っています。

また、震災対策、水防活動、その他都民生活の安全を守る業務など、幅広い分野にわたって防災活動を実施しています。

（3）重点施策・予算

ア　令和 5 年度政策展開の方向性

激甚化する自然災害、増大する救急需要、大規模・複雑化する対象物など、絶えず社会は変化を続けていますが、都民の安全・安心を担う当庁は、その変化に柔軟に対応し、消防行政を展開していかなければなりません。

このことから、災害現場だけでなく、あらゆる業務に潜在する様々なリスクにも適切に対処するため、安全文化を醸成し、現場力を更に強化していきます。

また、「首都直下地震等による東京の被害想定」が新たに示されたことや、本年が関東大震災から 100 年となる節目の年であること等を踏まえ、挙庁体制による公助の強化にとどまることなく、都民の自助・共助を向上させるなど、地域一丸となった震災対

策の強化に取り組みます。

さらには、デジタル技術を活用した業務改善はもとより、新たな技術を積極的に活用するなど、前例にとらわれることなく業務の見直しを行い、更なる消防行政の質の向上を図ります。

こうした社会情勢等を踏まえ、特に重点的に取り組むべき施策を東京消防庁重点施策として策定しました。

イ　予算

令和５年度の東京都一般会計予算は、3.1%増の８兆 410 億円で、過去最大となりました。しかし、都財政は、元来、景気動向に左右されやすい不安定な構造にあり、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクや物価上昇、金融資本市場の変動等の影響を考慮すると、先行きを楽観することはできない状況にあります。

こうした中、エネルギー、人口減少、食料、経済など、どの分野をとっても戦後最大の試練を迎えているといっても過言ではなく、歴史の転換点に立つ今こそ、知恵を結集し、東京が新たな価値を生み出す都市へと進化するべく果敢に挑戦しなければなりません。未来を担う子供たちへの投資や、誰もが自分らしく暮らせるダイバーシティ東京の実現など、一人ひとりが主役になれる東京を築いていかなければなりません。さらには、豪雨災害や首都直下地震等の課題を踏まえ、強靭で持続可能な都市の形成に向けて、各種施策を積極的に展開していくことが重要です。

このため当庁では、様々な事業の効率性や実効性を向上させるとともに、中長期的な視点を持って計画的に財政運営を行っています。

令和５年度における当庁予算は、消防行政の運営及び施設等の整備に関する経費として、2,599 億 7,600 万円が計上されており、都の一般会計に占める割合は 3.2%となっています。

令和５年度東京消防庁重点施策

第１　震災等あらゆる災害への消防活動能力の向上
第２　一人でも多くの命を救うための救急活動体制の強化
第３　関東大震災 100 年を契機とした地域防災力の充実強化
第４　危険性に応じた効果的な火災予防業務の推進
第５　全庁一丸となった安全文化の醸成と活力ある職場づくり
第６　DXをはじめとした消防行政の質の向上

令和５年度東京消防庁
重点施策の実現に向けた推進事業

1 重点施策 震災等あらゆる災害への消防活動能力の向上

●大規模災害への対応力強化
●安全管理を前提とした消防活動能力の向上

2 重点施策 一人でも多くの命を救うための救急活動体制の強化

●救急活動体制の充実強化
●応急手当の普及と救急車の適正利用の促進

3 重点施策 関東大震災 100 年を契機とした地域防災力の充実強化

●防火防災訓練等の推進による都民の防災行動力の向上
●消防団の充足率向上と災害対応力の充実強化

4 重点施策 危険性に応じた効果的な火災予防業務の推進

●効果的な防火安全対策と自主的な防火管理の促進
●繁華街地域等への火災予防体制の強化

5 重点施策 全庁一丸となった安全文化の醸成と活力ある職場づくり

●安全文化の醸成
●職員の育成等による活力ある職場づくりの推進

6 重点施策 ＤＸをはじめとした消防行政の質の向上

●DXの推進による効果的な行政運営
●都民の意識や行動に働きかける戦略的な広報の推進

■ 図表2－1－1　歳入予算

(単位：千円)

科目 / 款	令和5年度	令和4年度	増（▲）減	
			金額	増減率（%）
使用料及手数料	344,434	345,741	▲1,307	▲0.4
国庫支出金	963,330	1,084,111	▲120,781	▲11.1
財産収入	773,366	764,036	9,330	1.2
繰入金	11,482,927	1,723,599	9,759,328	566.2
諸収入	45,203,033	46,597,561	▲1,394,528	▲3.0
都債	765,000	5,801,000	▲5,036,000	▲86.8
合計	59,532,090	56,316,048	3,216,042	▲5.7

■ 図表2－1－2　歳出予算

※令和4年度東京都一般会計には、補正予算を含んでいない。
令和5年度東京都一般会計には、同時補正予算を含んでいない。

(単位：千円)

科目 款	項	令和5年度	令和4年度	増（▲）減	
				金額	増減率（%）
消防費		259,976,000	253,422,000	6,554,000	2.6
	消防管理費	203,280,000	199,773,000	3,507,000	1.8
	消防活動費	27,851,000	23,473,000	4,378,000	18.7
	消防団費	3,943,000	3,826,000	117,000	3.1
	退職手当及年金費	5,081,000	9,508,000	▲4,427,000	▲46.6
	建設費	19,821,000	16,842,000	2,979,000	17.7
東京都一般会計		8,041,000,000	7,801,000,000	240,000,000	3.1

$$\frac{\text{消防費}}{\text{東京都一般会計予算額}} = \frac{259{,}976{,}000\text{千円}}{8{,}041{,}000{,}000\text{千円}} \times 100(\%) = 3.2\%$$

■ 図表2－1－3　歳出予算性質別比較

(単位：千円)

区分		令和5年度		令和4年度		増（▲）減	
		予算額	構成比（%）	予算額	構成比（%）	金額	増減率（%）
給与関係費		195,611,330	75.2	198,063,312	78.2	▲2,451,982	▲1.2
	人件費	125,905,646	48.4	124,135,834	49.0	1,769,812	1.4
	退職手当	4,993,307	1.9	9,400,250	3.7	▲4,406,943	▲46.9
	その他給与関係費	64,712,377	24.9	64,527,228	25.5	185,149	0.3
事業費		64,364,670	24.8	55,358,688	21.8	9,005,982	16.3
合計		259,976,000	100.0	253,422,000	100.0	6,554,000	2.6

2　組織体制

（1）階級・職員定数

■ 図表2－1－4　階級別職員定数

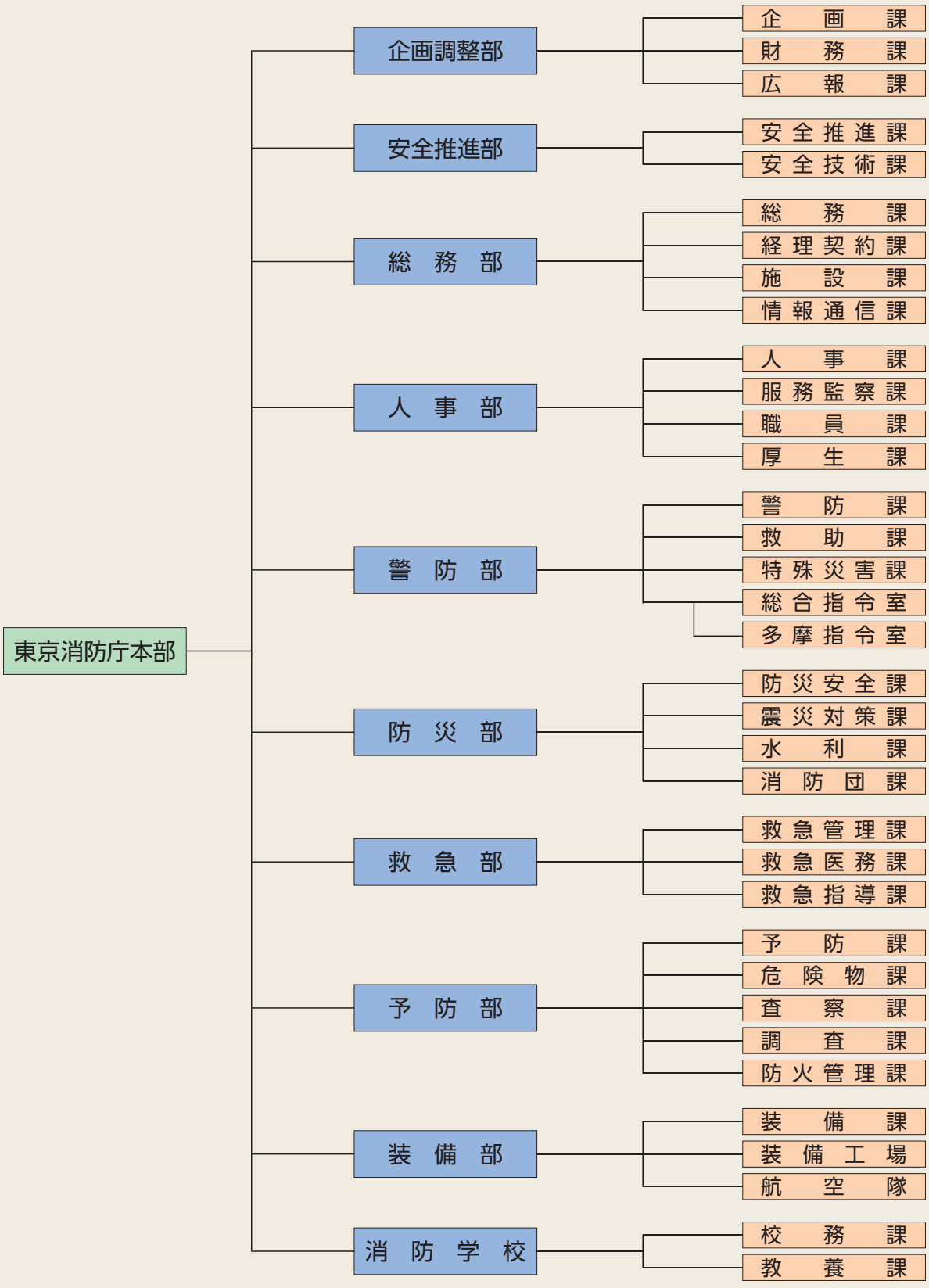
階級	消防総監	消防司監・消防正監	消防司監・消防司令長	消防司令
職員定数	1人	21人	413人	1,539人

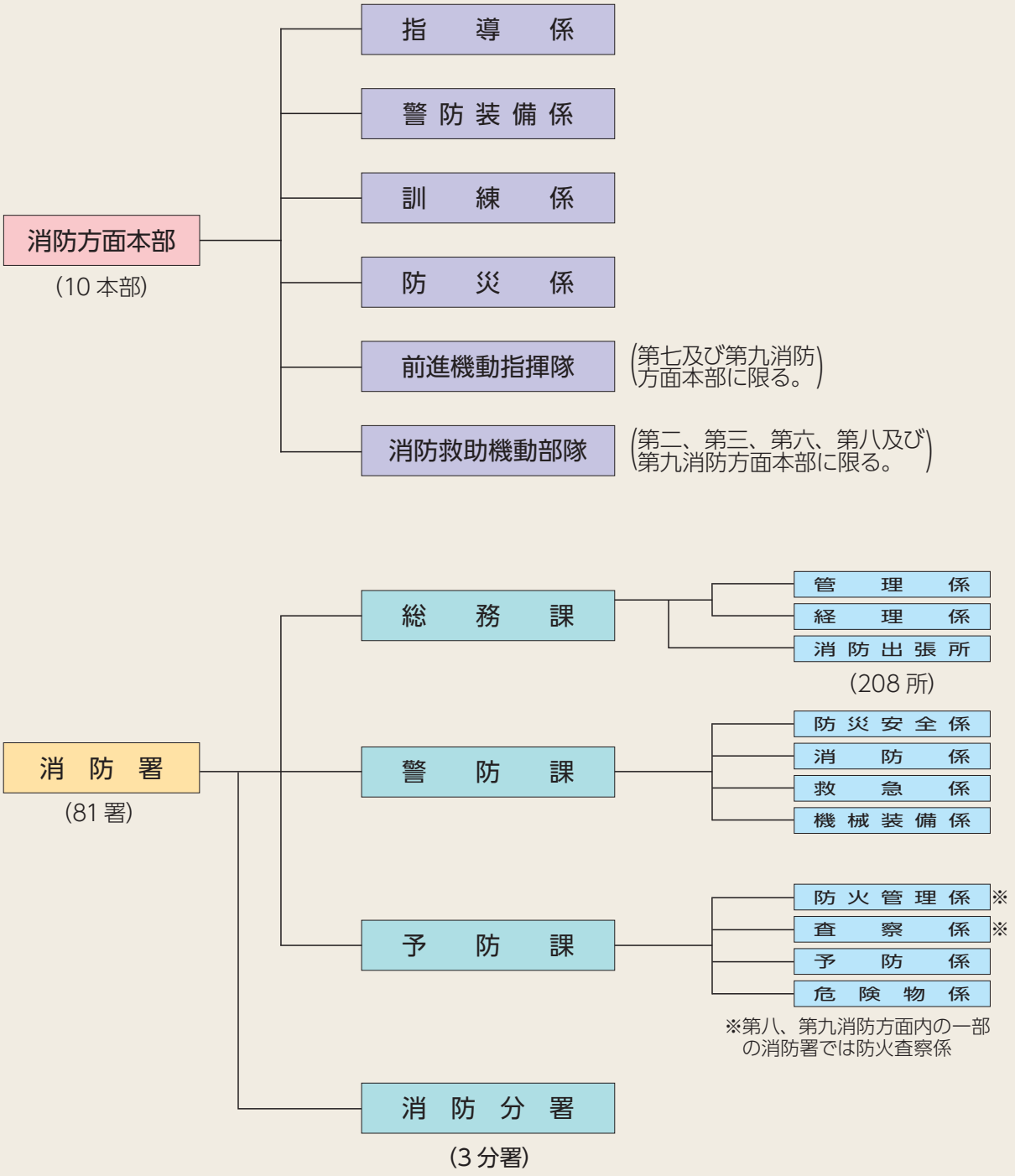
階級	消防司令補	消防士長	消防士	その他の職員
職員定数	4,611人	5,527人	6,150人	422人

合計	18,684人

(令和5年4月1日現在)

（2）組織図　（令和５年４月１日現在）

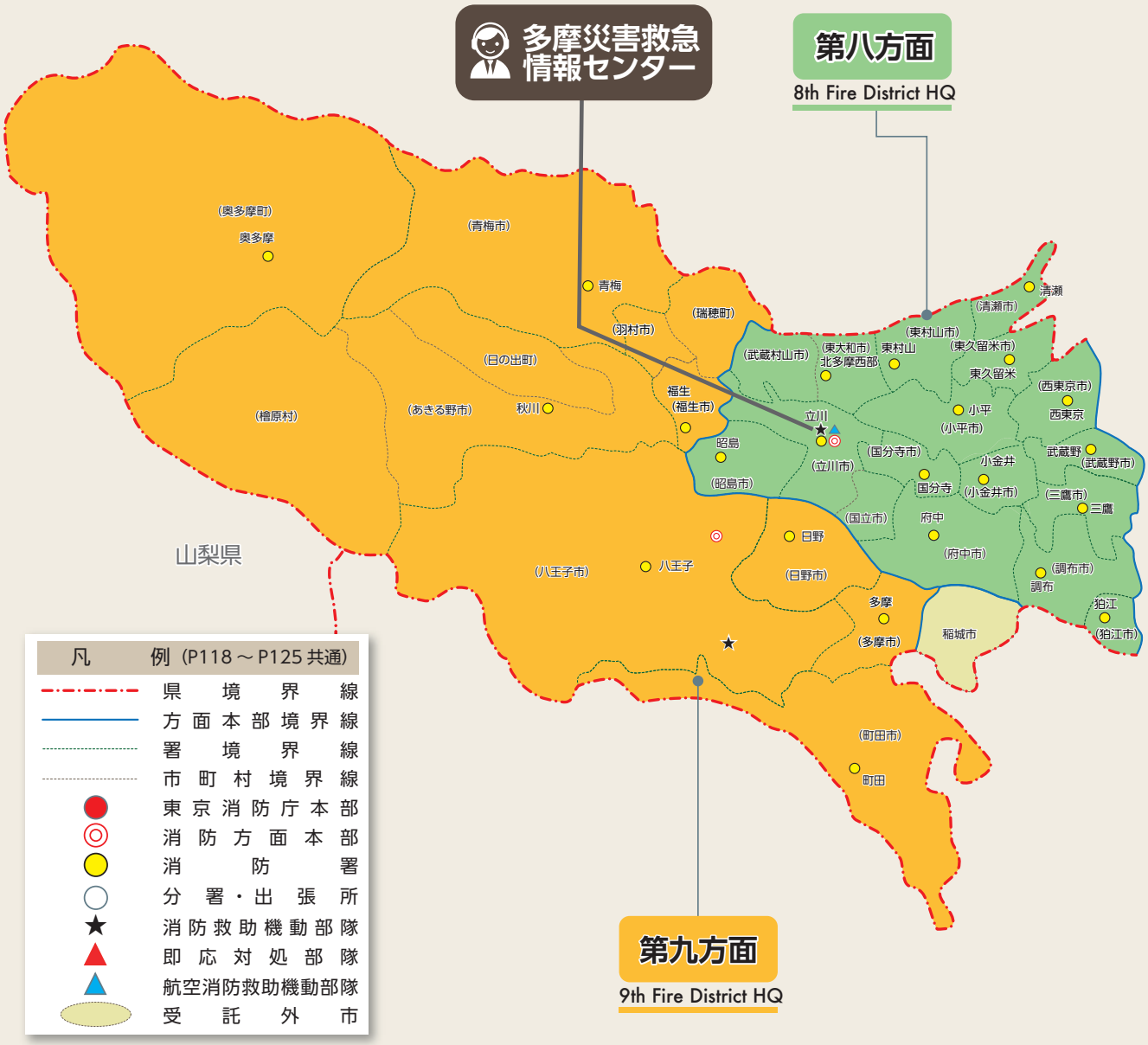



消防方面本部
(10本部)
指導係
警防装備係
訓練係
防災係
前進機動指揮隊
(第七及び第九消防方面本部に限る。)
消防救助機動部隊
(第二、第三、第六、第八及び第九消防方面本部に限る。)
消防署
(81署)
総務課
管理係
経理係
消防出張所
(208所)
警防課
防災安全係
消防係
救急係
機械装備係
予防課
防火管理係※
査察係※
予防係
危険物係
※第八、第九消防方面内の一部の消防署では防火査察係
消防分署
(3分署)

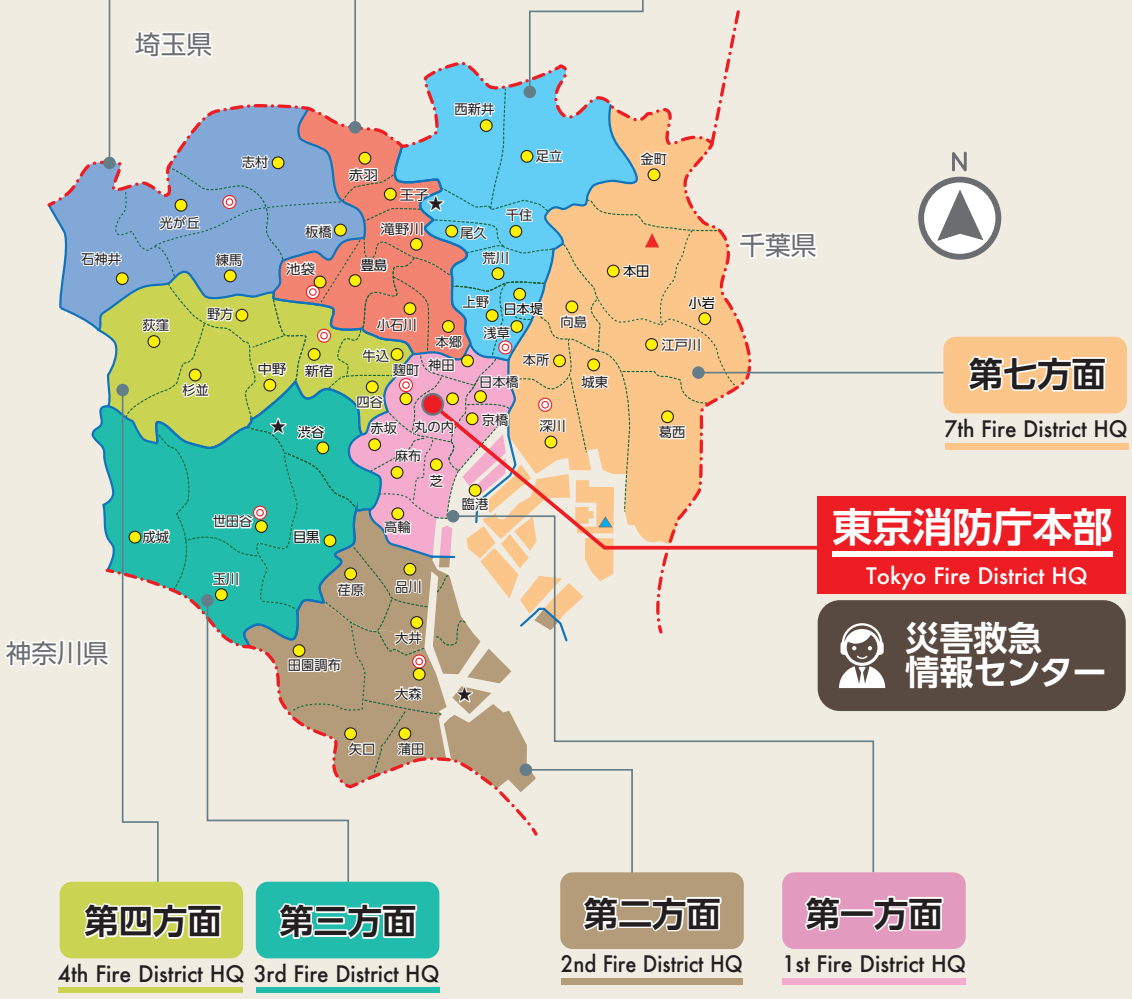
（3）東京消防庁管轄区域　（令和５年４月１日現在）

東京消防庁は、昭和 23 年３月７日、自治体消防として発足以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、島しょ地域と多摩地域の一部（稲城市）を除く東京都のほぼ全域の消防防災業務を担っています。

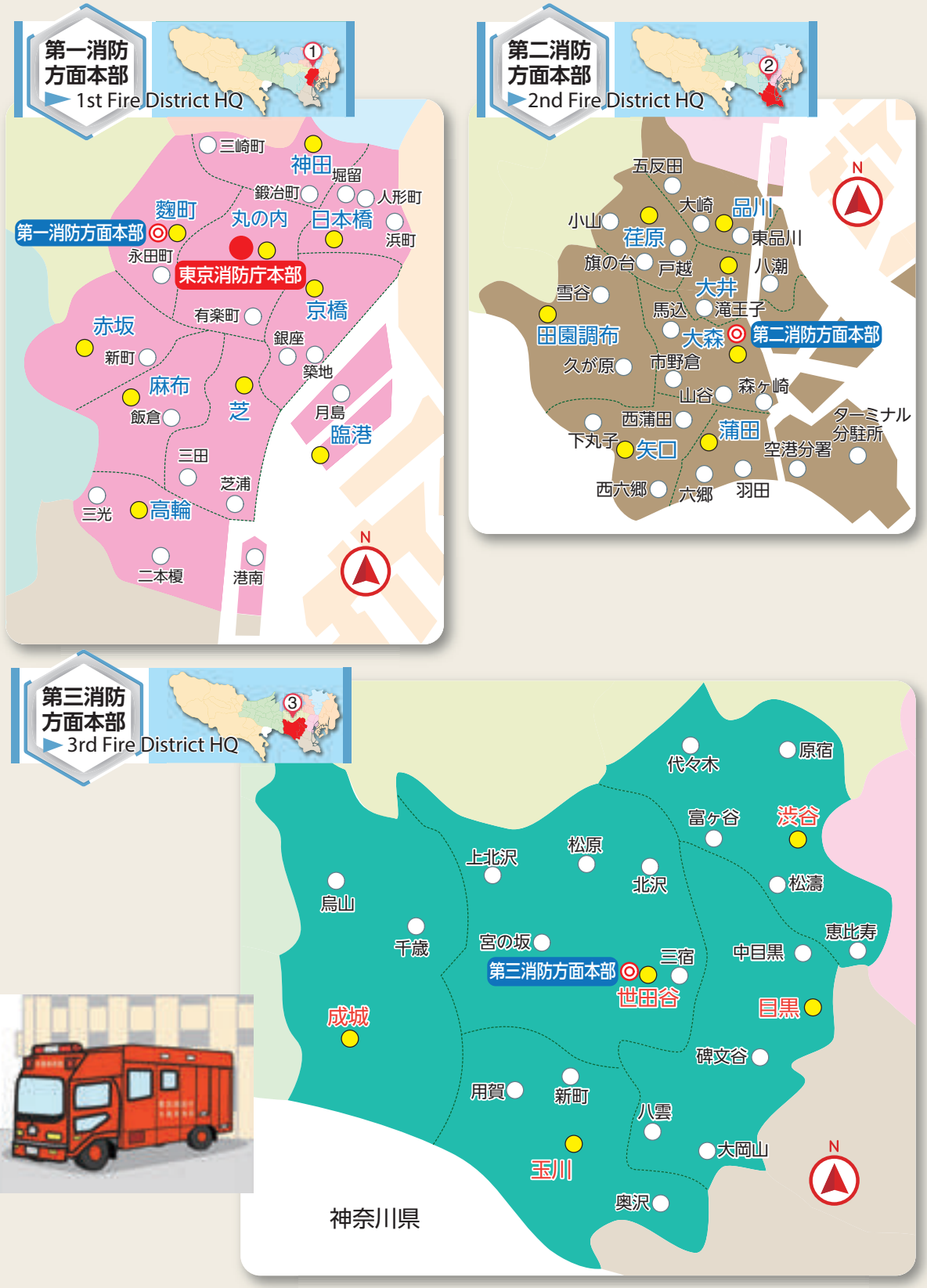
広域な管轄区域を 10 の方面に分け、約 18,600 人の職員がそれぞれの任務に従事しています。





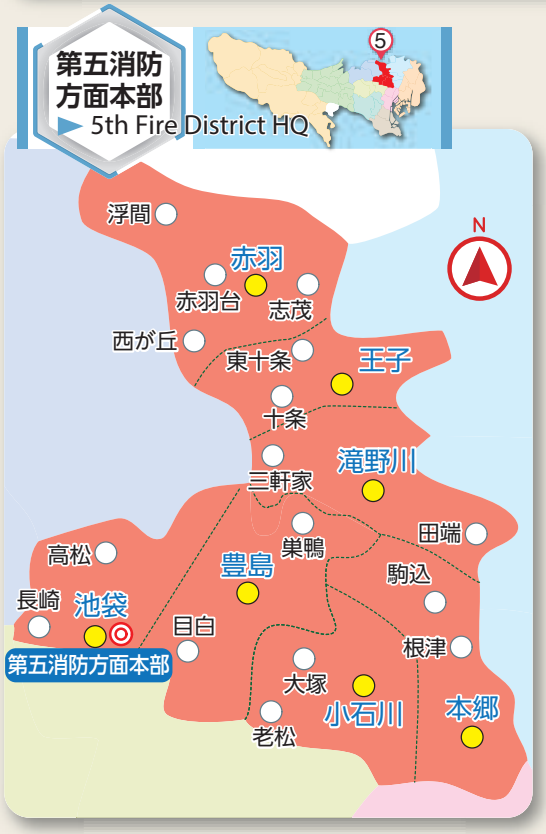

第十方面
10th Fire District HQ
第五方面
5th Fire District HQ
第六方面
6th Fire District HQ
埼玉県
千葉県
神奈川県
N
第七方面
7th Fire District HQ
東京消防庁本部
Tokyo Fire District HQ
災害救急
情報センター
第四方面
4th Fire District HQ
第三方面
3rd Fire District HQ
第二方面
2nd Fire District HQ
第一方面
1st Fire District HQ
志村
赤羽
西新井
足立
金町
光が丘
王子
千住
板橋
滝野川
尾久
石神井
練馬
池袋
豊島
荒川
本田
上野
日本堤
小岩
荻窪
野方
小石川
向島
本郷
浅草
江戸川
牛込
本所
中野
新宿
神田
城東
杉並
日本橋
四谷
深川
渋谷
赤坂
丸の内
京橋
葛西
麻布
芝
臨港
世田谷
高輪
成城
目黒
玉川
荏原
品川
大井
田園調布
大森
矢口
蒲田

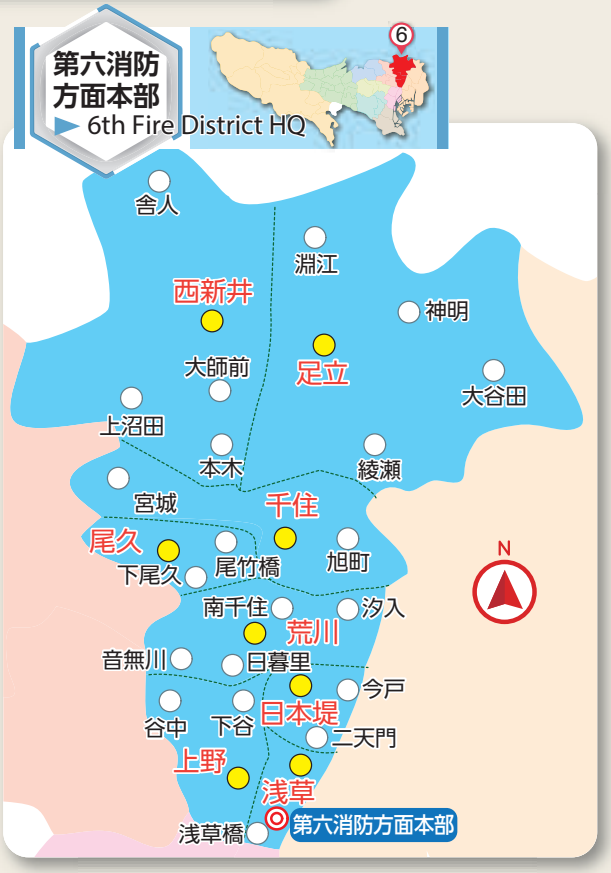
（4）東京消防庁管轄区域（方面別）　（令和５年４月１日現在）



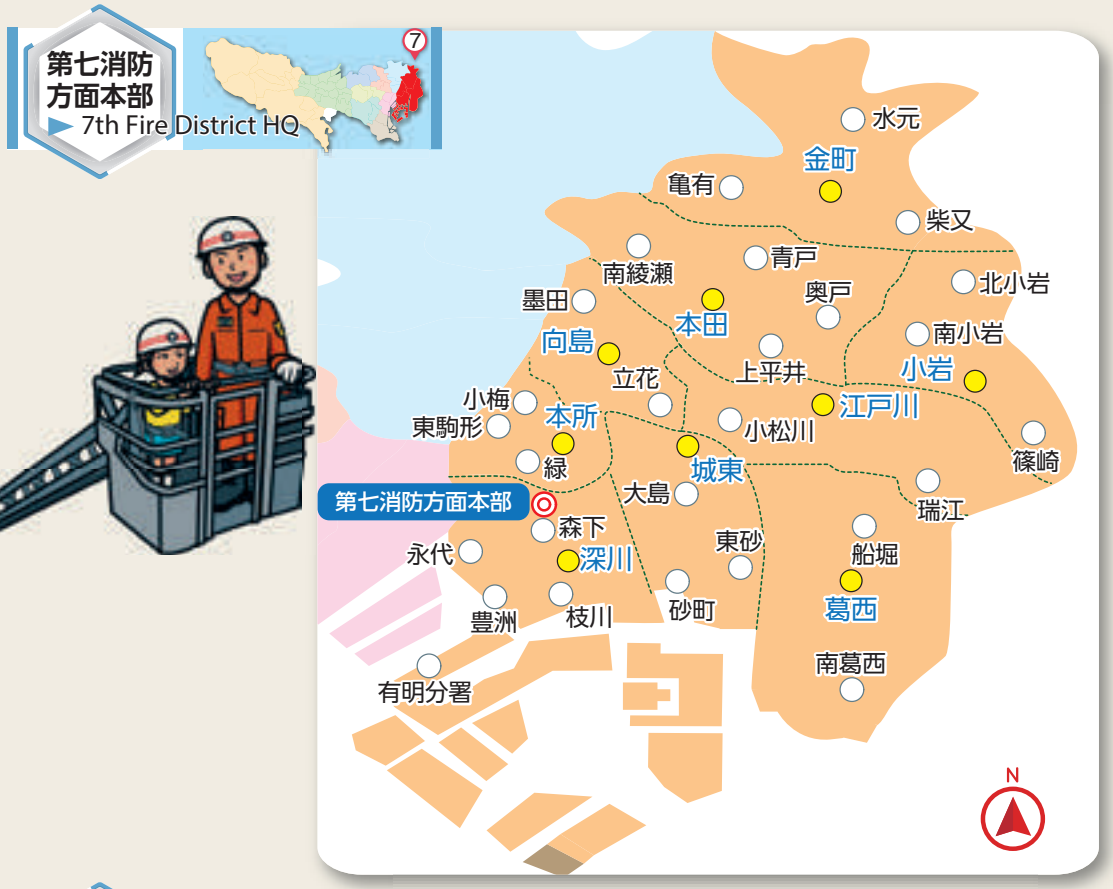

第四消防方面本部
4th Fire District HQ
4
N
鷺宮
下井草
江古田
落合
野方
荻窪
大和
第四消防方面本部
戸塚
早稲田
天沼
阿佐ヶ谷
東中野
牛込
杉並
高円寺
宮園
新宿
西荻
馬橋
中野
大久保
久我山
新宿御苑
西新宿
四谷
高井戸
堀ノ内
南中野
永福




第五消防方面本部
5th Fire District HQ
5
N
浮間
赤羽
赤羽台
志茂
西が丘
東十条
王子
十条
滝野川
三軒家
田端
高松
巣鴨
豊島
駒込
長崎
池袋
目白
根津
第五消防方面本部
大塚
小石川
本郷
老松


第六消防方面本部
6th Fire District HQ
6
舎人
淵江
西新井
神明
大師前
足立
大谷田
上沼田
本木
綾瀬
宮城
千住
尾久
尾竹橋
旭町
下尾久
南千住
汐入
荒川
音無川
日暮里
今戸
日本堤
谷中
下谷
二天門
上野
浅草
浅草橋
第六消防方面本部




第七消防方面本部
7th Fire District HQ
水元
金町
亀有
柴又
南綾瀬
青戸
北小岩
墨田
本田
奥戸
南小岩
向島
立花
上平井
小岩
小梅
本所
江戸川
東駒形
小松川
篠崎
緑
城東
第七消防方面本部
大島
瑞江
森下
東砂
船堀
永代
深川
葛西
豊洲
枝川
砂町
南葛西
有明分署
N


第八消防方面本部
8th Fire District HQ
埼玉県
清瀬
竹丘
秋津
新川
(武蔵村山市)
(東大和市)
東村山
北多摩西部
本町
東久留米
武蔵村山
東大和
保谷
花小金井
西東京
砂川
小川
小平
西原
田無
大神
第八消防方面本部
武蔵野
昭島
立川
戸倉
国分寺
武蔵境
吉祥寺
昭和
国立
緑町
西元
下連雀
錦町
小金井
三鷹
牟礼
(国立市)
栄町
大沢
谷保
府中
朝日
深大寺
是政
つつじヶ丘
分梅
調布
国領
狛江
猪方
N

（4）東京消防庁管轄区域（方面別）





（5）消防車両等の配置状況

（令和５年４月１日現在）

トピックス 42～43ページ

東京消防庁においては、ポンプ車、化学車、はしご車など、2,013台の消防車両等（他機関が所有する車両等は含まない）を有しています。各方面別の主な消防車両等の配置状況は次のとおりです。

■ 東京消防庁管内

ポンプ車	489台
はしご車	86台
化学車	48台
消防艇	9艇
救急車	271台
デイタイム救急車	8台
救助車	29台
救助車(震災対策用)	4台
救助車(航空機積載用)	2台
水難救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	18台
救出救助車	7台
先行車	3台
消防活動二輪車	20台
ヘリコプター	7機
救助用重機	8台
道路啓開用重機	6台

■ 第八方面 消防署（15）

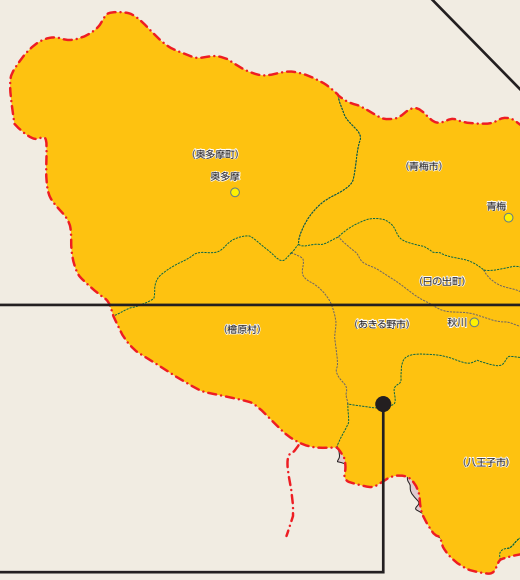
ポンプ車	83台
はしご車	15台
化学車	5台
救急車	47台
救助車	3台
水難救助車	1台
特殊災害対策車	1台

消防救助機動部隊

化学車	1台
救助車	1台
救助車(震災対策用)	1台
特殊災害対策車	3台
救助用重機	2台

■ 即応対処部隊

救助車	1台
救出救助車	4台
先行車	1台



■ 第九方面 消防署（8）

ポンプ車	48台
はしご車	8台
化学車	6台
救急車	33台
救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	2台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車(震災対策用)	1台
救助車(航空機積載用)	2台
特殊災害対策車	1台
救助用重機	2台
道路啓開用重機	2台

■ 第四方面 消防署（7）

ポンプ車	51台
はしご車	7台
化学車	2台
救急車	27台
デイタイム救急車	1台
救助車	2台

■ 第三方面 消防署（5）

ポンプ車	42台
はしご車	5台
化学車	1台
救急車	25台
救助車	2台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車	1台
特殊災害対策車	3台
救出救助車	1台

■ 航空消防救助機動部隊

ポンプ車……1台
救助車……1台
ヘリコプター……(注)

(注) 当庁が所有するヘリコプター7機を災害に応じて機動的に運用しています。

■ 救急機動部隊

救急車……4台

※時間帯により救急需要が高まる地域へ待機場所を変更し、機動的に運用しています。

■ 第六方面 消防署(8)

ポンプ車……48台
はしご車……8台
化学車……4台
救急車……24台
救助車……2台
水難救助車……1台
特殊災害対策車……1台
先行車(電動トライク)…2台
消防活動二輪車……2台

消防救助機動部隊

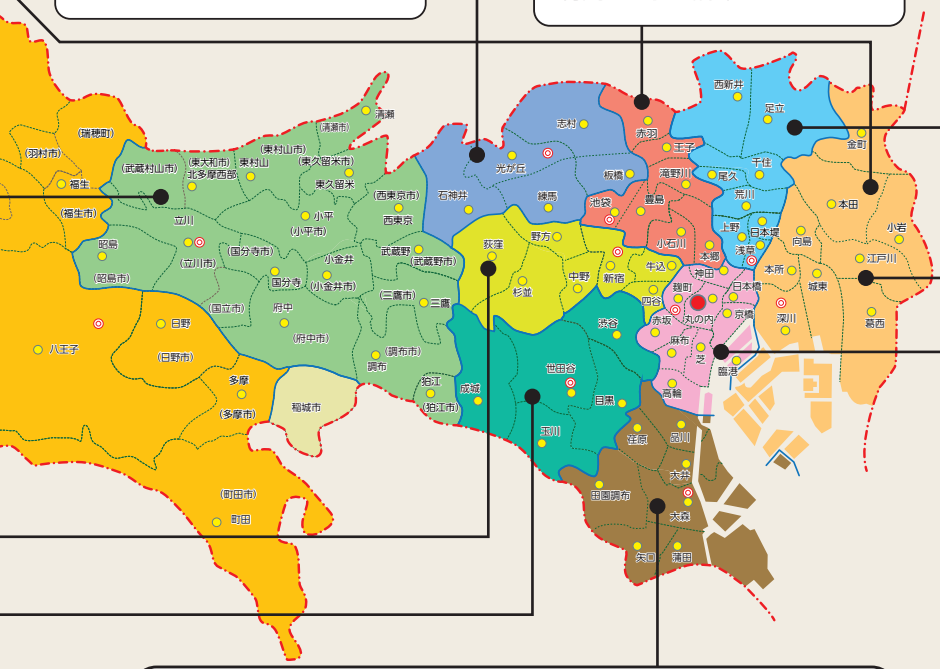
ポンプ車……1台
化学車……1台
救助車……1台
救助車(震災対策用)……1台
特殊災害対策車……1台
救出救助車……1台
救助用重機……2台
道路啓開用重機……2台

■ 第十方面 消防署(5)

ポンプ車……32台
はしご車……5台
化学車……4台
救急車……19台
デイタイム救急車……3台
救助車……3台
特殊災害対策車……1台

■ 第五方面 消防署(7)

ポンプ車……40台
はしご車……7台
化学車……2台
救急車……18台
デイタイム救急車……1台
救助車……1台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……2台



■ 第七方面 消防署(9)

ポンプ車……57台
はしご車……10台
化学車……11台
救急車……37台
デイタイム救急車……1台
救助車……3台
水難救助車……1台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……4台

■ 第二方面 消防署(7)

ポンプ車……45台
はしご車……7台
化学車……6台
救急車……22台
デイタイム救急車……1台
救助車……1台
水難救助車……1台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……2台

消防救助機動部隊

ポンプ車……1台
化学車……1台
救助車……1台
救助車(震災対策用)……1台
特殊災害対策車……1台
救助用重機……2台
道路啓開用重機……2台

■ 第一方面 消防署(10)

ポンプ車……38台
はしご車……13台
化学車……4台
消防艇……9艇
救急車……15台
救助車……2台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……2台

第2節　安全推進体制

～安全文化の更なる醸成を目指して～

1　安全推進部創設の経緯

当庁はこれまでにも安全対策について、庁の重点施策として力を入れてきましたが、重大事故の発生を教訓に、庁全体の安全対策について再度検討を行い、組織文化などの背後要因にまで踏み込んだ再発防止対策や各業務分野の垣根を越えて、全庁一丸となった安全対策を推進し、安全文化（※）の更なる醸成を目指すため全国初の専門部署「安全推進部」を令和4年4月に創設しました。

※安全文化：安全を最優先とするという価値観等を組織の構成員が共有している状態、また、それを実現する組織のあり方をいいます。

安全文化に必要な4つの要素

公正な文化	報告する文化	学習する文化	柔軟な文化
一生懸命に取り組む中で発生してしまった事故を厳しく咎めない文化。しかし、言語道断な行為には厳しい制裁は必要	事故やヒヤリハットを包み隠さず報告し、その情報に基づいて事故の芽を事前に摘み取る努力ができる文化	様々な事例や現場経験から教訓だけでなく、他の業界等で発生したことからも学び取り、必要と思われる改革を実行できる文化	マニュアルや基準を厳守しつつも、様々な現場に対応するため、意思決定を現場に任せ、臨機応変に対応できる文化

2　東京消防庁安全憲章の制定

東京消防庁安全憲章

我々の目指す安全は、全ての人命を守り抜くことである。

だからこそ自らと仲間を大切に、それぞれが持てる力を発揮できるよう互いの階級や職責を超えて一致協力し、いかなるリスクにも対処できる組織となります。そして、一人一人の小さな一歩の積み重ねが生む確かな組織力をもって全ての業務を確実に遂行し、安全な東京の未来を築きます。

そのために、一人一人が次のことを行います。
- ルールが出来た意味を考え、行動します。
- 互いに聴く耳を持ち、気づいたことは伝えます。
- 進む勇気だけでなく、立ち止まる勇気を持ちます。
- 誰にでもミスは起こり得ることと理解し、助け合います。
- 気づきから学び、自らの成長と手順の改善を目指します。



全庁一丸となった安全文化の醸成に向けて、組織として目指すべき安全の理想像や方向性を定めた『東京消防庁安全憲章』を制定しました。

全職員から案文を募集し、安全統括会議での検討を経て制定されたこの安全憲章には、重要な５つのポイントが盛り込まれています。

東京消防庁の全職員が、この安全憲章を拠り所として安全を最優先とする文化を築き上げ、安全な東京の未来を実現します。

東京消防庁安全憲章に盛り込んだ５つのポイント

“全ての人命を守り抜くこと”を目指す

災害から人命を救うためには、都民の皆さまはもちろん、職員の命も守らなければなりません。救える命を失った事故や、職員を失った殉職事故といった過去の重大事故を二度と起こさないという決意を込めました。

現場活動だけでなく、あらゆる業務の遂行が安全を築く

我々の目指す安全の実現には、全ての業務の遂行が必要です。例えば、予防業務などは、今この瞬間の命を守る訳ではありませんが、未来の誰かの命を救っている等、安全な東京の未来を築くためにはあらゆる業務を確実に遂行することが必要です。

想定外のリスクにも対処できる組織を目指す

消防業務は、想定外のリスクと向き合う場面が多くあるため、マニュアルやルールを守るだけでは対処できない場面もあります。想定外のリスクにも柔軟な現場力で対処できる、組織を目指します。

心理的安全性のある職場が、組織力と現場力を発揮させる

組織力や現場力を最大限に発揮するために、自ら考え、行動できるよう※心理的安全性のある明るく風通しの良い規律ある組織を目指します。

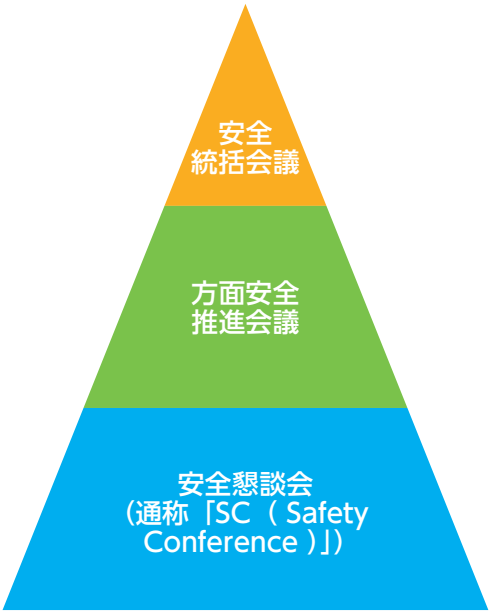
※心理的安全性：組織の中で、誰に対してでも安心して自分の考えや気持ちを発言できる状態をいいます。

一人一人の小さな行動の積み重ねが安全な未来へ繋がる

目指す安全の実現に向けて、職員全員が当事者意識を持ち、主体的に取り組む決意を込め、職員から多く集まった意見を基に守るべき５つの行動を定めました。

3　安全を推進するための様々な取組み

（1）3層の体制による会議体



庁の安全対策について各部等との連携を強めるため、理事（安全統括担当）を議長とする「安全統括会議」をトップに、方面本部長を議長とする「方面安全推進会議」、消防署等で行う「安全懇談会（SC）」の3層の体制で会議体を設置しています。安全懇談会は職員同士の安全に関するコミュニケーションから職務に起因する事故の再発防止対策の策定まで、広い範囲を取り扱う安全に関する「取り組み」を指し、職務に起因する事故の未然防止対策の策定、多角的な視点からの原因究明による効果的で実効性のある再発防止対策の策定、安全に関する話し合いの常態化による安全文化の醸成を目的としています。

（2）安全教育



消防にとっての安全を実現するためには、組織を挙げて安全教育を推進し、安全に関する能力を持った人材を育成していくことが大切です。

安全推進部員に対して行う高度な安全マネジメント能力を養うための教養はもちろん、消防学校や消防署等にて、職員に対して階級や役職に応じて段階的に知識の習得、実践を目指す教育を積極的に支援しています。

（3）安全評価



庁の安全推進体制が適切に運営され有効に機能しているかをチェックする機能として、安全評価を実施します。

消防署等の現場の声から安全推進体制の実態を把握し、そこで得られた課題を抽出します。この課題に対して検討・改善を重ね、組織横断的に安全推進体制の充実強化を図ることを目的としています。

4　安全技術課の沿革

昭和 36 年 4 月、高度成長に伴う特殊な火災等が続発する状況に対処していくため、高度な消防の科学化を目的とし、わが国で初めての自治体消防の研究機関として消防科学研究所が創設されました。

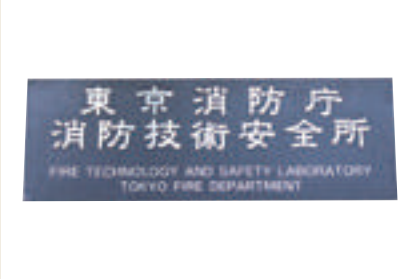
その後、平成 18 年 4 月、科学技術面から災害現場における活動を支援する機能を高めるため、消防技術安全所に組織変更しました。

令和 4 年 4 月、前身の組織体制で蓄積された知見を引き継ぎ、消防業務のさらなる安全を追求する研究部署として安全推進部安全技術課が発足しました。



▲ 創立時の様子

昭和 36 年



▲ 組織変更

平成 18 年



▲ 組織変更（安全推進部創設式の様子）

令和 4 年

5　調査研究

消防活動での安全対策について火災性状、資器材、身体的な面から支援するため、燃焼実験棟を活用した火災及び消火に係る研究、消防装備品等に係る研究や救急関係業務の研究、恒温恒湿室（温度・湿度を変化させ、夏や冬の環境を再現できる）を活用した消防科学に係る生理学的研究、振動発生装置などを用いた防火防災に係る研究及び火災予防に係る研究を行っています。

令和5年度からは、これまで当庁が蓄積してきた知見や現場での経験を民間企業等に提供し、共同で研究も行っています。

また、消防科学技術の発展及び向上のため実施した研究成果を幅広く活用していただくために、毎年「消防科学セーフティレポート」を発刊し、公表しています。



▲ 長周期地震動等に伴う室内安全に関する研究



▲ 発泡器具の発泡性能、消火性能等の研究



▲ 電子レンジで食品を長時間加熱することにより発生する急速な燃焼に関する研究



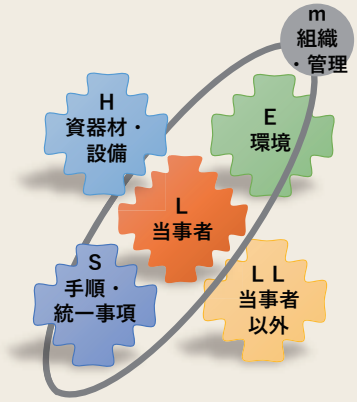
▲火災実験施設の確保に係る具体化方策の提案のための研究

6　事故の調査分析

（1）科学的知見等に基づく事故の調査分析

実際に起きた事故に加え、重大な事故になった可能性のある事象も対象に、ヒューマンファクターや科学的知見に基づき、再発防止を主眼とした調査分析を行います。

調査分析の結果、導き出された要因から、効果的な再発防止の提言につなげていきます。



（2）安全文化の現況調査

当庁の安全文化の現況を把握するため、外部有識者と共同で消防の安全文化の現況を調査する手法を開発しました。職員の安全に関する意識などを調査し、当庁の安全文化の醸成度を明らかにしていきます。

7　火災鑑定等

（1）火災鑑定

火災鑑定は、火災による焼損物件等の形状、構造、材質、成分、性質及びこれに関する現象を、各種分析装置で必要な試験、実験及び分析を行う業務です。その結果は、火災原因判定のための資料として活用しています。



▲ 火災鑑定の状況

（2）危険物判定試験

危険物判定試験は、立入検査等で危険物と疑わしい物品を発見し、類別、品名に疑義が生じた際、判定に必要な資料を得るために成分・性状を分析する業務です。その結果は、消防法令違反の特定等に活用しています。

（3）危険物確認試験

危険物確認試験は、火災予防条例に基づき、危険物又は危険物であることの疑いがある物品を貯蔵し、又は取り扱う方の申し出により、危険物に該当するか否か等を確認するための業務です。その結果は、危険性の勘案や消防法令規制等に役立てられています。

（4）分析測定

分析測定は、製造所等の危険物施設において発生した危険物の流出事故等にかかわる物件の形状、構造、材質、成分、性質及びこれに関連する現象について、各種分析装置を活用して測定及び分析するもので、その結果は、流出事故等の原因判定のための資料として活用しています。



▲ 分析測定の状況

第3節　消防活動体制

～あらゆる災害に的確に対応～

消火活動、救急活動などの活動だけではなく、航空消防や港湾消防など特殊な消防活動についても説明しています。

1　出場体制

東京消防庁における出場体制は、火災、救急、救助及び危険排除等の災害区分に応じて、出場計画に基づく出場及び特命出場により対応しています。

出場計画は、消防部隊等の効率的な運用を図るため、各災害の要素から必要な消防力を予測して、出場部隊の種別及び隊数等をあらかじめ指定しておくものです。

特命出場は、出場計画にかかわらず、災害対応に必要な消防部隊を指定して運用するものです。

（1）火災

火災時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア　計画出場

消防部隊等の効率的な運用を図るため、様々な要素により必要消防力を予測し、出場計画を樹立しています。市街地等の一般火災には、普通火災出場計画を適用します。普通火災出場計画では対応が難しい場合は、それぞれの特性に応じた各種出場計画を適用しています。(図表2－3－1)

■ 図表2－3－1　火災の出場計画

出場計画	内　　容	出場区分
普通火災出場計画	市街地等の一般火災	第1出場から第4出場
高速道路火災出場計画	高速道路上における車両等の火災	第1出場から第3出場
危険物火災出場計画	危険物の火災で化学消防力を特に必要とする火災	第1出場から第3出場
大規模火災出場計画	大型航空機の墜落等で普通出場では対応し難い火災	第1出場から第4出場
船舶火災出場計画	京浜港東京区第1区から第4区内で発生した船舶の火災	第1出場
航空機火災出場計画	東京国際空港で発生した航空機の火災	第1出場から第4出場

イ　特命出場

火災の規模に応じて消防部隊の増強を必要とする場合または小規模の火災等、出場計画が適用されない火災事象に対応する場合に、消防小隊を指定して運用しています。

（2）救急

救急時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア　救急普通出場計画

常時の救急事象に適用しています。救急車の位置情報（GPS）を活用して要請場所の直近の救急小隊を運用しています。

イ　救急特別出場計画

多数の傷病者が発生し、または発生するおそれのある事態が生じ、救急普通出場では対応し難い場合に、傷病者の人数に応じて第 1 出場から第 4 出場に区分して運用しています。

ウ　特命出場

救急小隊の増強を必要とする場合または災害現場において複数の傷病者が発生した場合に、必要な救急小隊を指定して運用しています。

（3）救助

救助時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア　救助特別出場計画

大規模な救助事象が発生し、または発生するおそれのある事態が生じ、複数の救助部隊を一度に投入して救助活動を実施する必要がある場合に、災害の規模に応じて第 1 出場及び第 2 出場に区分して運用しています。

イ　支援特別出場計画

多数の傷病者が発生し、救出、救護、誘導等に支援が必要な場合に、災害の規模に応じて第 1 出場から第 4 出場に区分して運用しています。

ウ　特命出場

救助事象に応じて必要な消防小隊を指定して運用しています。



（4）大規模災害

大規模災害時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

統合機動部隊出場計画

大規模な火災、テロ、事故、自然災害において、多数の要救助者や傷者が発生している場合に、他の各出場計画等の運用では対応に混乱、遅延、支障等が発生し、かつ、迅速な

救出救助体制や搬送体制を構築する必要があるときに適用し、傷者の人数に応じて第1段階及び第2段階に区分して運用しています。

（5）危険排除

危険物の流出、ガスの漏えい等により火災または公共危険の発生並びに人命危険または財産を損なう危険が予測される場合、その危険要因を排除するため、災害事象に応じて必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

（6）緊急確認

火災と紛らわしい火煙等または自動火災報知設備等が作動した旨の通報があった場合、緊急に現場を確認するため、必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

（7）PA 連携

救急現場において、ポンプ隊等と救急隊が救出・救護活動を連携して行うため、必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

2　消火活動

（1）ポンプ隊

東京消防庁の災害対応における主力部隊です。いち早く現場に駆けつけ、各隊と連携して消火・救助・危険排除等の活動にあたります。救急の現場では救急隊と連携した活動（PA 連携）も行います。





（２）特別消火中隊



複雑多様化する災害に対応するため、消火活動や安全管理に関する専門的知識や技術を有する隊員で編成されており、火災現場において消火のスペシャリストとして迅速かつ効果的な消火活動を行う部隊です。

（３）はしご隊

火災や救助活動において、高層ビルなどの高所に取り残された人の救出や、高所からの放水活動などを行います。はしごは下方向にも伸びるため、海などへ転落した人の救出も行います。

先端屈折式や、５名搭乗が可能で車いすに人が乗ったまま救出することができるバスケットを備えた特殊なはしご車も導入しています。



（４）指揮隊



災害の実態や被害状況を現場で把握し、出場部隊全体を指揮します。

指揮隊には、現場の責任者である大隊長、各隊の行動を指揮する指揮担当等が乗車し、あらゆる情報から活動方針を決定し、消防部隊を効果的に指揮し、被害を最小限にします。

3　救助活動

東京消防庁では、高度経済成長を機に、都市構造の高層化や地下建物、危険物施設の増加等、災害危険の潜在要因が急増し、人命を損なう事故が続発するようになったことから、昭和 46 年に特別救助隊の正規運用を開始しました。

その後、河川や港湾における救助体制を強化するため、昭和 49 年から水難救助隊を発足し、昭和６２年に登山道からの滑落及び山岳地域での急病人等の山岳事故に対応するため、山岳救助隊を発足しました。

また、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、平成 8 年に震災時や大規模な特異災害に対応する消防救助機動部隊（通称：ハイパーレスキュー）を、平成 28 年には航空消防専門部隊として航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）を発足し、陸・海・空を一体化した救助体制を整備しました。

また、平成 30 年７月豪雨、平成 30 年北海道胆振東部地震における土砂災害等、近年頻発する水災害を契機に、警防本部直轄の部隊として即応対処部隊を令和 2 年に発足しました。

（1）特別救助隊

救助に関する高度な知識と専門技術、または特殊な装備を駆使し、火災や交通事故、自然災害などあらゆる災害で救助を待つ人を迅速に助けます。現在は 23 消防署に配置しています。



◀ 特別救助隊腕章



特別救助隊活動状況 ▶

（2）水難救助隊

トピックス 20～21ページ

海や河川等で人が溺れている、岸から車が転落したなどの水難事故に対応します。消防艇や水上スクーター、潜水用資器材などの特殊な装備を用いて、水面や水中での救助活動を行います。現在は日本橋（浜町出張所）、臨港、大森、足立（綾瀬出張所）、小岩及び調布の６消防署に配置しています。



▲ 水難救助隊活動状況



◀ 水難救助隊腕章



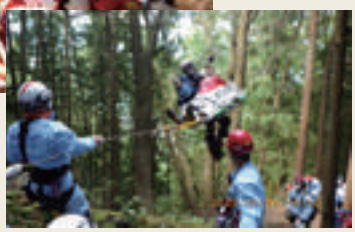
水難救助隊訓練状況 ▶

（３）山岳救助隊

トピックス 18~19ページ

登山道からの滑落等の山岳事故に対応します。車両が進入できない危険な場所での活動もあり、消防ヘリコプター等と連携して活動を行います。現在は八王子、青梅、秋川、奥多摩の４消防署に配置しています。





▲ 山岳救助隊活動状況▶



◀ 山岳救助隊腕章

（４）消防救助機動部隊（通称：ハイパーレスキュー）

震災等による建物の倒壊や土砂崩れなどの大規模災害に対応し、消火・救助・救急活動が同時に行える部隊です。卓越した技能・能力を持つ隊員や大型重機などの特殊車両、放射性物質、生物剤、毒劇物などの特殊災害にも対応できる装備を有し、通常の消防部隊では対応が困難な災害現場で人命救助活動を行います。第２、第３、第６、第８及び第９方面に配置しています。



◀ 消防救助機動部隊活動状況



◀ 消防救助機動部隊腕章

（5）航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）

消防ヘリコプターの機動力を活かし、空から多種多様な災害に対応する専門部隊です。

陸上から対応困難な高層ビル、山岳等の孤立地域での災害時に迅速な消防活動を展開します。



◀ 航空消防救助機動部隊腕章（消防救助機動部隊と同一）



消防艇との連携活動状況 ▶

（6）即応対処部隊

通常の消防部隊では進入困難な地域に、いち早く進出する部隊として、浸水地で活動を行うエアボートや、不整地でも活動可能な全地形活動車や、ドローン等を活用し、災害実態の確認や消防救助機動部隊等と連携した救助活動を展開します。



▲ 即応対処部隊腕章



◀ エアボートの訓練状況



▶ 全地形活動車の活動状況

4　安全管理体制

都民の生命を守るためには、消防隊は常に安全かつ効率的に消防活動を行わなければなりません。災害現場における消防活動は、災害の複雑多様化、都市型災害の増加により危険性や困難性を増し、消防活動部隊の安全確保の徹底がますます重要になっています。

このことから、職員一人一人に段階的な安全教育を実施しているほか、災害現場において緊急時に警報を発信する警報器等、安全器具の整備を行っています。

さらに、火災現場等においては安全管理を専門とする部隊※1及び前進機動指揮隊※2が出場し、消防隊員の安全管理体制を確保しています。

災害現場における安全管理体制の見直し、先端技術を活用した器具の改良、より実戦的な訓練施設の導入及び過去の事故事例を教訓とした安全教育教材の整備といった安全対策により、安全管理体制の充実強化を積極的に推進しています。

※1　「安全管理を専門とする部隊」：災害現場において火災性状の変化や危険箇所を把握するとともに、活動中の各隊に周知し、緊急時の措置に対応する安全管理を任務とする部隊をいいます。消防活動及び安全管理能力に長けた特別消火中隊が担っています。

※2　「前進機動指揮隊」：安全管理隊を指揮して現場活動全体の安全管理を専任する部隊で、23区と多摩地区の火災件数の多い地域において、令和２年10月19日から運用を開始しました。



▲ 安全管理隊活動状況



▲ 前進機動指揮隊活動状況

コラム　特別救助隊員 ～どんな状況であっても助ける～

特別救助隊は、火災現場や「特に困難性が高い」と判断される災害現場に出場し、人命救助などを行う部隊です。人命救助のプロフェッショナルとして、より高度な技術と知識を持つ特別な存在でなければならないという自覚と責任を感じながら、災害現場や訓練に取り組んでいます。また、どんなに厳しい災害現場においても一番苦しいのは助けを待つ人であることを肝に銘じ、思いやりの心を忘れることなく活動することを心がけています。（2015年入庁）



5　特殊災害対策

（1）地域特性 ～東京消防庁管内の地理及び河川～

東京消防庁の管内には一級河川と呼ばれる荒川や多摩川などのほか、中小河川を含めて全部で 127 の河川があります。地域特性として、東部地域や東京湾沿岸は海抜ゼロメートル地帯と呼ばれており、満潮時の海面よりも地面が低い地帯となっています。

（2）水害が起こる危険性 ～近年増加している都市型水害～

東京都心では、近年、ヒートアイランド現象の影響とも考えられる局地的な集中豪雨が頻繁に発生しています。いわゆる都市型水害と呼ばれるもので、非常に深刻になっているといわれています。都市型水害の危険性としては、局地的、短時間で大雨が降ったときに河川水位が急激に上昇し越水する危険や埋設の下水道などの排水処理能力が降雨量に追い付かずに家屋等が浸水してしまう危険があります。





（3）東京消防庁の活動体制 ～台風上陸など非常時の対応～

水災が発生した場合、東京消防庁は、区市町村の水防管理者等と連携して水防活動にあたります。

東京消防庁では、台風の進路及び降雨量などの気象状況の変化に注目し、都内で水災の発生が予想される場合には、職員を参集させるなど万全の対応をしています。近年では、平成 29 年 10 月台風第 21 号、令和元年 9 月台風第 15 号及び令和元年東日本台風で、職員の約半数が参集し、災害対応にあたりました。

また、都外で発生した甚大な風水害等に対しては、国からの指示により緊急消防援助隊を派遣しており、令和 3 年 7 月には静岡県熱海市で発生した土砂災害において、即応対処部隊等が活動しました。

（４）水防活動 ～水防部隊による警戒と水防工法～

水防態勢の強化に伴い通常の消防隊のほかに水防部隊等を編成し、氾濫のおそれがある河川や過去に越水した箇所等を重点的に監視、警戒しています。また、河川における越水危険がある等の通報を受けた場合には、水防部隊を出場させ、当庁が保有する水防資器材等を活用し、水防工法を実施しています。近年は、都市型水害が発生していることから、水災発生時には、土のうを積み上げ、地下等に水が流入しないように対策をとるほか、これまで人海戦術で行われていた水防工法等に加え、効率的に設定できる連結式水のう（チューブ式）等の整備を進めています。



（５）関係機関との連携　～合同訓練の開催～

東京消防庁は、水防管理団体等の関係機関と合同で、毎年５月から６月に総合水防訓練を実施しています。ハイパーレスキュー隊に配置の大型重機や消防ヘリ、即応対処部隊が保有する全地形活動車やドローンなどの最新車両及び資器材を活用し、訓練を実施しています。この訓練は、本格的な出水期を迎える前に、区市町村等の関係機関との連携強化を図り、都民に対して水害に対する注意喚起を促すとともに、訓練を通じて地域防災力の向上を目的に実施しています。







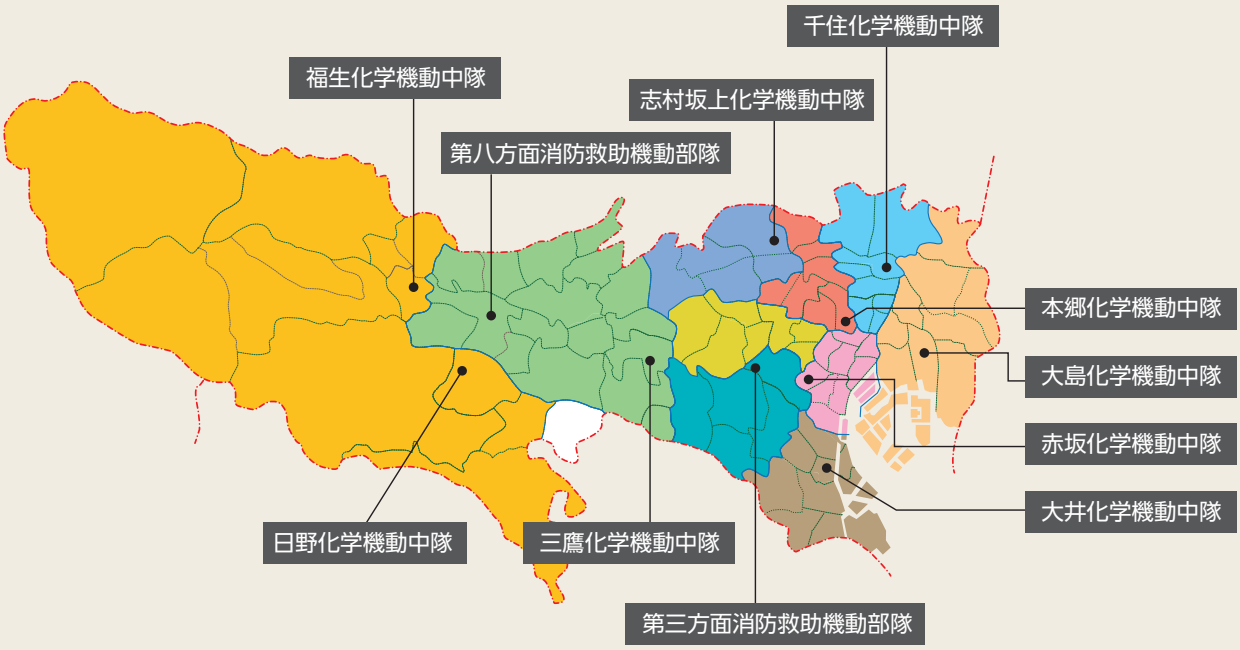
（6）NBC 災害※への対応

都内には、放射性物質、生物剤（病原体）、化学物質及び危険物などを貯蔵し取り扱っている施設が数多くあり、さらにこれらの物質が車両等により日常的に運搬されています。

東京消防庁では、NBC 災害に対応する専門部隊として、高度な分析装置等を備え、専門教育を受けた隊員で構成された「化学機動中隊」を平成 2 年から整備しています。平成 14 年及び平成 25 年には、大規模な NBC 災害に対処できる「消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）」を整備し、これらの部隊を中心に都内の NBC 災害に対応しています。（図表２−３−２）

※放射性物質（Nuclear）、生物剤（Biological）、化学物質（Chemical）に起因する災害の総称です。

■ 図表２−３−２　化学機動中隊・消防救助機動部隊（NBC 対応）の配備状況





▲ 消防救助機動部隊の活動



▲ 特殊災害対策車

6　航空消防

トピックス 18~19ページ

（1）航空隊の概要

東京消防庁 航空消防救助機動部隊 活動紹介

東京消防庁航空隊は、昭和 41 年 11 月、わが国で初めての「消防航空隊」として発足以来、組織及び装備を充実強化させながら、火災、救急、救助等の災害から 55 年にわたり都民の安全を空から守っています。

年々増大する行政需要に対応するため、江東区と立川市の 2 か所に基地を構え、平成 12 年度から 24 時間運航を開始し、都内全域への迅速出場体制を確保するとともに、平成 19 年度より救急専門医を搭乗させた「東京型ドクターヘリ」の運航を開始、主に山間部及び離島地域で発生した傷病者に対し、患者搬送中に救命処置を施し、救命率向上を図っています。

また、他道府県で発生した大規模災害に対し、広域応援や緊急消防援助隊として救助、救急、消火活動、緊急物資輸送、情報収集等を行っています。海外の大規模災害事象には国際消防救助隊として、バングラデシュサイクロン災害、インドネシア森林火災、スマトラ沖大地震・インド洋津波災害に派遣されています。

さらに、ヘリコプターの機動性を最大限に活かして、空から迅速かつ効果的な救助・救急活動を展開する航空消防専門部隊として、平成 28 年 1 月に「航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）」が発隊しました。

また、令和2年3月には、消防ヘリコプター「ひばり」の更新に伴い、新たな機種のヘリコプターを導入し、空からの救助・救急活動体制を強化しています。



▲ 航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）



◀ ひばり（AW 189 型）

（2）航空隊の現況

江東航空センター及び多摩航空センターの 2 か所を拠点に消防ヘリコプター 8 機を配備し、各種消防業務を行っています。


▲ 機名 / かもめ
型式 /AS365N3 型


▲ 機名 / つばめ
型式 /AS365N3 型


▲ 機名 / ひばり
型式 /AW189 型


▲ 機名 / ゆりかもめ
型式 /EC225LP 型


▲ 機名 / おおたか
型式 /AS365N3 型


▲ 機名 / ちどり
型式 /AW139 型


▲ 機名 / はくちょう
型式 /EC225LP 型


▲ 機名 / こうのとり
型式 /EC225LP 型

（3）航空隊の活動

ア　消火活動

林野火災や高層建物火災に対して、各種消火装置（ファイヤーアタッカー、放水ブーム式消火装置等）を活用し、消火活動を行っています。


▲ 林野火災におけるファイヤーアタッカーからの放水


▲ 高層ビル火災を想定した、放水ブーム式消火装置での消火活動訓練

イ　救助活動

山岳地域や氾濫した河川等、活動困難な場所からホイスト装置※を活用し救助活動を行っています。



▲ 山岳地域における救助活動



▲ 洪水により孤立した家屋からの救助活動

※電気モーターまたは油圧で作動するウィンチの一種で、先端にフックのついたケーブルを伸長し、救助隊員、救助用担架などの降下または引き揚げに使用します。ホイストを活用することにより、様々な場所からの活動が可能となります。

ウ　救急活動

消防ヘリコプター機内において、高度な救急処置を継続しながら、病院屋上ヘリポート等へ迅速に搬送し救命効果の向上を図っています。

また、伊豆諸島からの救急搬送を 24 時間体制で実施しています。

病院屋上ヘリポートでの傷病者引き継ぎ ▶



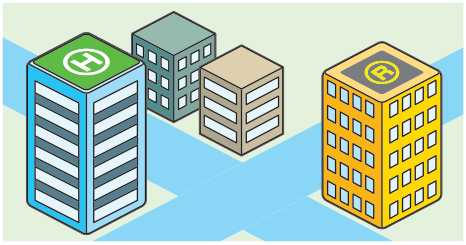


▲ 伊豆諸島までの平均飛行時間

コラム

ヘリポート記号Ⓗ とⓇの違い

ビル等の屋上にあるヘリポートにはⒽとⓇの記号があります。
その違いは一体ナニ？？



Ⓗ：ヘリポート（Heliport）の頭文字
緊急用ヘリコプターが離発着する場所
→着陸する

Ⓡ：レスキュー（Rescue）の頭文字
緊急用ヘリコプターがホバリングで救助する場所**→着陸しない**

エ　情報収集

大規模な火災や救助活動が発生した時は、ヘリコプターテレビ電送装置で上空から災害の映像を撮影し、指令室や地上部隊等へ送信することで消防活動の支援を行います。



▲ 阪神・淡路大震災において被害状況の情報収集を行う消防ヘリコプター



▲ 消防ヘリコプターに装備されたヘリコプターテレビ電送装置（カメラ）

オ　広域応援

全国各地で発生した災害、警戒に対し、応援活動を行っています。

■ 派遣実績抜粋





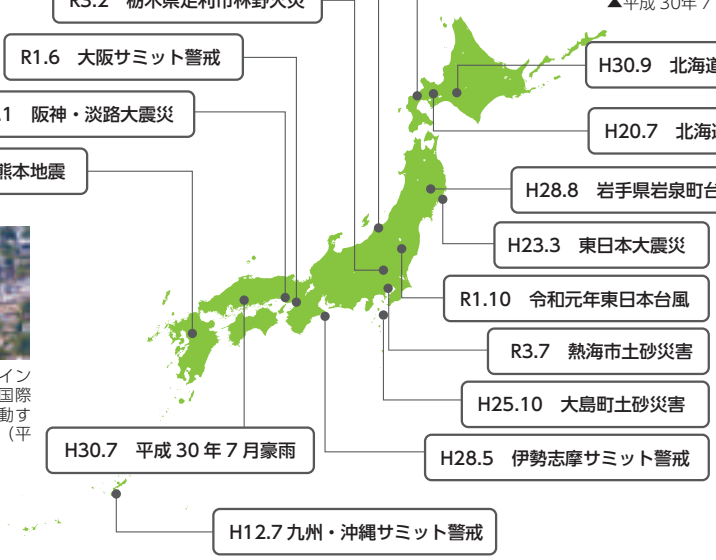
▲平成 30年７月西日本豪雨災害



▲スマトラ沖大地震・インド洋津波災害に伴う国際消防救助隊派遣で活動する消防ヘリコプター（平成16年12月）。



▲大島町土砂災害に出場する隊員や資器材を搬送するために出場する消防ヘリコプター（平成25年10月）。



7　港湾消防

（1）東京港について

東京湾には大型の船舶が入港する大きい港として、東京港、横浜港、千葉港等6港があります。東京の海の玄関である東京港は、首都圏約 4,000 万人の生活と産業を支える物流拠点として、その重要性はますます高まっており、港湾施設の拡充が進められるとともに、臨海副都心の整備など大規模な開発が行われています。

この地域は、海上輸送の総合的な物流拠点であるほか、増大するクルーズ人口に対応した新客船ふ頭が整備されるなど、大きく変貌しています。

また、観光や水辺のレクリエーションを通じたにぎわいの創出により、魅力ある水際の都市空間としても変化しています。

（2）港湾における関係機関との連携体制

海上における消防体制については、東京海上保安部と東京消防庁が業務協定を結び、お互いの役割分担を明確にして相互に協力しています。

また、東京湾に面し、消防艇等を有する東京消防庁、川崎市消防局、千葉市消防局、横浜市消防局、市川市消防局と消防相互応援協定を結び、港内及びこれに関連する沿岸施設等に大規模な災害や火災等が発生した場合の協力体制を整えています。

（3）東京港の消防体制

東京消防庁では、大型消防艇を含む９艇の消防艇を臨港消防署、高輪消防署及び日本橋消防署に配置し、臨港消防署と日本橋消防署には水難救助隊も併せて配置しています。

消防艇は、「みやこどり」に代表される 190 トンを超える大型消防艇が２艇、運河、河川にも対応可能な 40 トンの消防艇が２艇、高速度を活かし水難救助活動でも活躍する約 10 トンの消防艇が５艇それぞれ配備されており、これらの部隊により、東京港の安全を守っています。


▲ 大型化学消防艇「みやこどり」


▲ 大型消防救助艇「おおえど」


▲ 化学消防艇「ありあけ」


▲ 化学消防艇「かちどき」


▲ 指揮艇「はやて」


▲ 水難救助艇「はるみ」


▲ 水難救助艇「しぶき」


▲ 水難消防艇「はまかぜ」


▲ 水難消防艇「きよす」

（4）災害の事例紹介

ア　船舶火災

令和5年に東京港内において、プレジャーボートが燃える火災がありました。消防隊20隊(消防艇を含む)が出場し、海上保安庁とも連携を図りながら消火にあたりました。


▲ 消防艇からの消火活動

イ　東京湾内での油流出

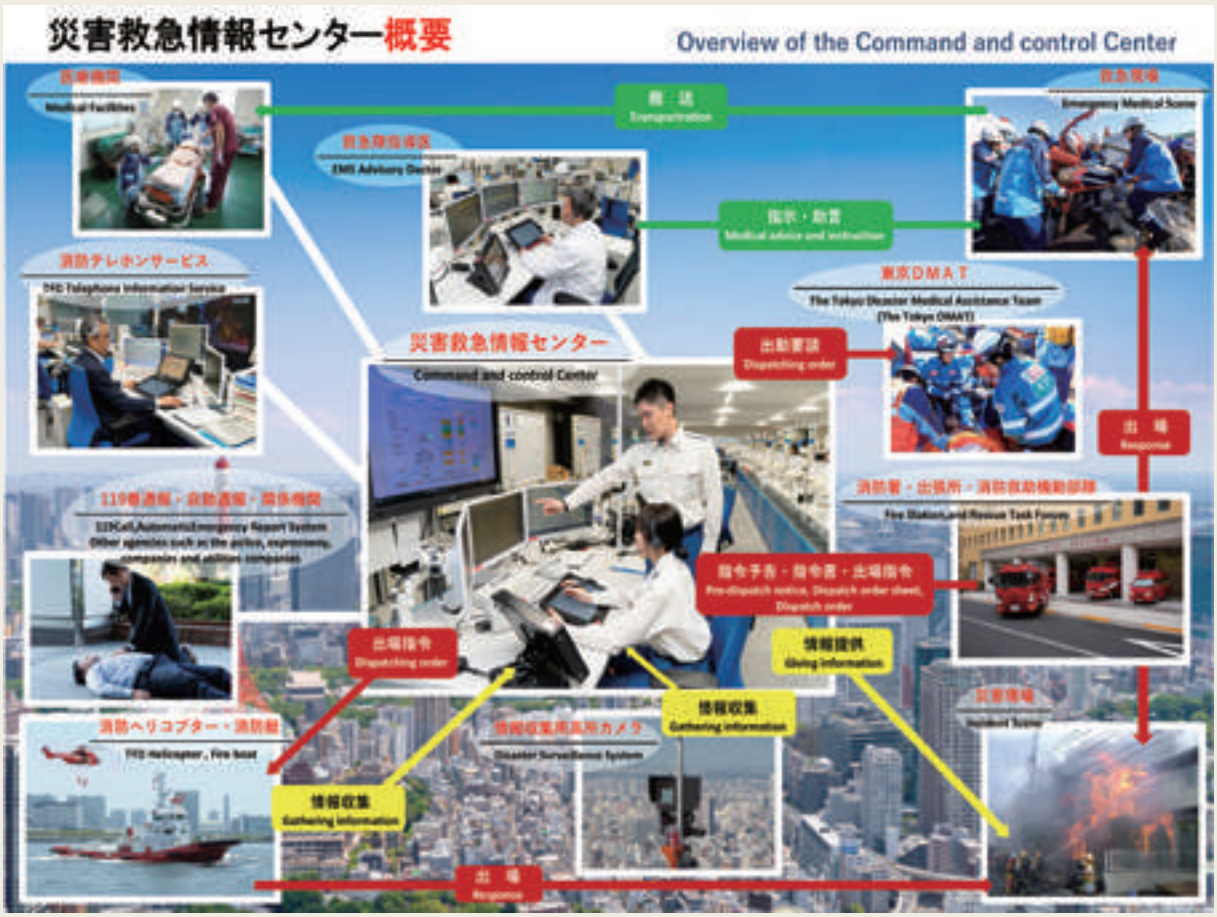
令和4年に東京港内の羽田沖で油が流出した事故が発生し、消防隊7隊（消防艇含む）が出場しました。消防艇による拡散注水を実施し、危険を排除しました。

8　指令管制

（1）災害救急情報センター

災害救急情報センターでは、都民からの「SOS」ともいえる119番通報を受信し、消防部隊への出場指令を行っています。23区からの通報を千代田区大手町にある災害救急情報センターが、多摩地区からの通報を立川市にある多摩災害救急情報センターが、それぞれ管轄しています（稲城市を除く）。様々な災害対応の最初の窓口として、都民と消防をつなぐ重要な役割を担っています。
（図表２−３−３）

■ 図表２−３−３　災害救急情報センター概要



ア　業務内容について

119 番通報を受信し、消防部隊等を出場させることが主な役割ですが、業務は多岐にわたり、出場隊との無線交信による災害現場、救急活動現場への活動支援、さらには関係機関との連絡調整などを行っています。

受付指令業務

- 119 番通報の受信
- 災害に応じた消防隊・救急隊の選定、出場指令
- 警察・電力会社・ガス会社など関係機関との連携

災害管制業務

- 活動中の消防隊への活動支援及び情報提供
- 消防ヘリコプター・高所カメラなどからの情報収集

救急管制業務

- 病人、けが人に適した搬送病院の選定
- 救急隊指導医による救急隊への指示、助言
- 救急隊の活動支援

案内業務（消防テレホンサービス）

- 災害に関する各種問合せへの対応

イ　指令管制システムについて

119 番通報を受信し消防部隊へ出場指令を伝達する機器は、「指令管制システム」と呼ばれ、現在使用しているものは平成 27 年 2 月から運用しています。

主な特徴としては、消防部隊の自動選定機能や無線通信機能などを備えています。（図表2−3−4）

■ 図表2−3−4　指令管制システム



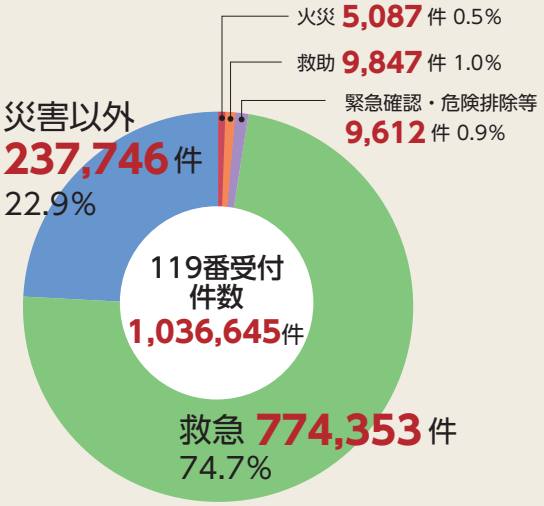
（2）119番通報の仕組み

東京都内※で119番をかけると、23区内は災害救急情報センター（千代田区大手町）に、多摩地区は多摩災害救急情報センター（立川市）につながります。

令和4年中の119番受付件数は1,036,645件で、1日に平均すると約2,840件。およそ30秒に1件の割合で対応していたことになります。その他にも警察や、各事業者からの通報にも対応しています。（図表2−3−5）

※ 稲城市と島しょ地区は除く

■ 図表2−3−5　令和4年中の災害種別ごとの119番入電状況



ア　119番通報の流れ

119番通報の流れ



落ち着いて電話機から
1・1・9をダイヤルします。

※ 一部の公衆電話やビジネスホンなどはスイッチ切換えや外線切換え操作が必要です。

災害救急情報センターに電話がつながります。
受付指令員が必要な情報を問いかけますので、落ち着いて答えてください。

イ　携帯電話などからの通報について

携帯電話やスマートフォンからの通報は、東京消防庁の119番通報の約6割を占めています。

携帯電話などは通報するのに便利な反面、通報者が今いる場所を特定しづらいため、災害発生場所を聴取するのに時間が掛かる場合もあります。

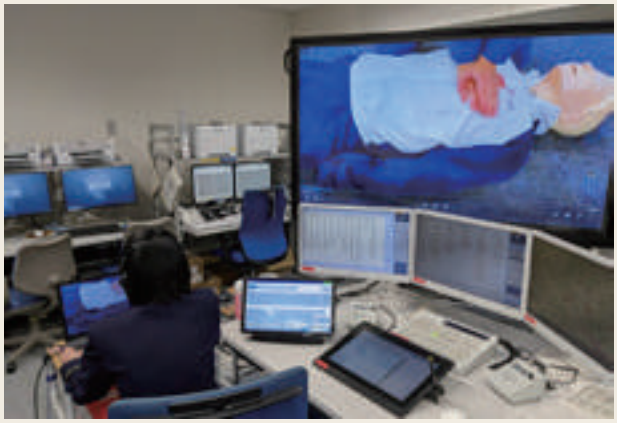
また、東京都内でも都境等で119番をかけると隣接する他の消防本部に電話がつながることがあります。

ウ　映像通報を活用した口頭指導システム（Live119）

▶【Live119】あなたのスマホが命を救う！

会話による応急手当のアドバイス（口頭指導）だけでは、急病人やけが人の正確な容態を把握することや有効な応急手当の実施状況の確認が困難なケースがあります。

このことから、通報者との119番通報を継続しながら、映像による通信ができる**Live119**を導入しています。応急手当の実施を促進し、救命効果の向上を図るため、119番通報の受付対応と並行し、通報者に対して応急手当のアドバイス（口頭指導）の強化に取り組んでいます。





コラム

聴覚や発語に障がいのある方への対応

令和2年、聴覚や発語に障害のある方が緊急通報を行う場合に、通訳オペレーターを介して消防機関に通報される「電話リレーサービス」が開始されました。

電話リレーサービスとは、公共インフラとして聴覚障害者等と聴覚障害者等以外の者との会話を通訳オペレーターが手話、文字及び音声を通訳することにより、電話で双方向をつなぐサービスで、本サービスにより聴覚障害者等からの緊急通報が可能となります。



活用事例の紹介

1才の女児が、入浴中に溺れ、意識を失った事例

指令室員が家族のスマートフォン番号を聴取し、**Live119** へ接続、映像により普段通りの呼吸をしていないことを確認したため、心肺蘇生法の動画を送信、家族が映像に従って応急手当を実施

▶救急隊が到着する頃には、自発的に呼吸ができる状態まで回復

７０代の男性が、路上で倒れ、意識を失った事例

救急車の要請を行った後、様子を見ていた通報者は、男性の呼吸がなくなってきたため再度119番通報。指令室員は胸骨圧迫の応急手当をアドバイスするとともに、**Live119** への接続を依頼。映像を確認しながら、胸骨圧迫の位置やリズムのアドバイスを行った。

▶救急隊が到着する頃には、呼吸・脈拍が回復。１か月後、社会復帰。

エ　外国語対応について

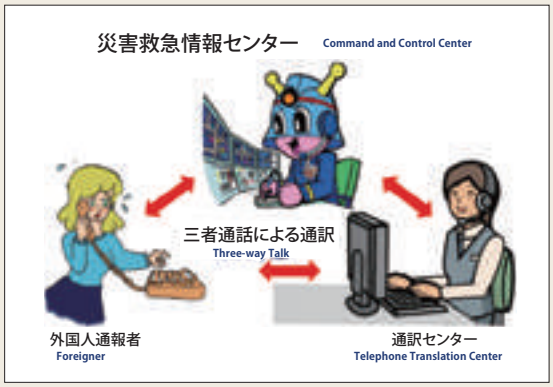
119 番通報を受信する災害救急情報センター及び多摩災害救急情報センターでは、英語担当者を配置し、外国人からの通報に対応しています。

さらに英語以外の言語にも対応できるように平成 29 年７月から、電話通訳センターを介した同時通訳を導入し、日本語でコミュニケーションが取れない通報者からの受信体制を強化しています。

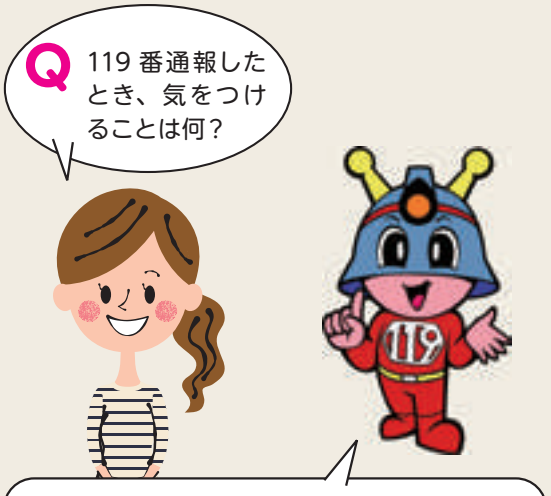
(図表２−３−６)

〔対応言語　英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語〕

■ 図表２−３− ６　多言語通報時の対応



キュータのQ&A



A　119 番通報は、落ち着いて、場所を正確に伝える事が一番大切だよ！　通報すると次のことを聞くよ。

【火災の場合】
・消防庁、火事ですか？救急ですか？
・消防車が向かう住所を教えてください。
・何が燃えていますか？

【救急の場合】
・消防庁、火事ですか？救急ですか？
・救急車が向かう住所を教えてください。
・どうしましたか？
・あなたのお名前と電話番号を教えてください。

9　消防応援

（1）応援協定

市町村は、消防組織法第６条により自ら消防の責任を果たさなければならないことになっていますが、境界周辺については消防組織法第 39 条に基づき、市町村相互間で災害の応援体制を確立しています。このため、東京消防庁では次の市町村等と消防相互応援協定を締結し、ポンプ車及び救急車はもとより、ヘリコプターによる応援も実施しています。

また、東京港の海上災害に対応するため、海上保安庁東京海上保安部と業務協定を、川崎市、千葉市、横浜市及び市川市との間には、各都市の港内及びこれに関連する沿岸施設等における大規模災害に対応するため東京湾消防相互応援協定を結んでいます。（図表２−３−７）

■ 図表２−３−７　応援協定等一覧（令和５年４月１日現在）

消防相互応援協定名	締結年月日
東京消防庁　稲城市　消防相互応援協定	昭和 45 年５月 18 日
東京消防庁　川崎市　消防相互応援協定	昭和 43 年８月２日
東京消防庁　相模原市　消防相互応援協定	昭和 39 年 12 月 22 日
東京消防庁　横浜市　消防相互応援協定	昭和 51 年６月 30 日
東京消防庁　大和市　消防相互応援協定	昭和 54 年１月 23 日
東京消防庁　海老名市　消防相互応援協定	平成 31 年３月 25 日
東京消防庁　市川市　消防相互応援協定	昭和 42 年３月７日
東京消防庁　松戸市　消防相互応援協定	平成 18 年 12 月 15 日
東京消防庁　浦安市　消防相互応援協定	平成 18 年 12 月 13 日
東京消防庁　三郷市　消防相互応援協定	昭和 40 年１月 23 日
東京消防庁　川口市　消防相互応援協定	昭和 42 年 11 月 21 日
東京消防庁　戸田市　消防相互応援協定	平成 18 年 12 月 15 日
東京消防庁　草加八潮消防組合　消防相互応援協定	平成 28 年３月 30 日
東京消防庁　秩父広域市町村圏組合　消防相互応援協定	平成３年２月 19 日
東京消防庁　埼玉西部消防組合　消防相互応援協定	平成 25 年４月１日
東京消防庁　朝霞地区一部事務組合　消防相互応援協定	平成 10 年 10 月１日
東京消防庁　上野原市　消防相互応援協定	平成２年４月 25 日
東京消防庁　東山梨行政事務組合　消防相互応援協定	平成 18 年 12 月 10 日
東京消防庁　大月市　消防相互応援協定	平成８年６月 28 日
東京消防庁　東京都大島町　消防応援協定	昭和 63 年６月２日
東京消防庁　東京都新島村　消防応援協定	平成元年３月１日
東京消防庁　東京都八丈町　消防応援協定	平成元年６月１日
東京消防庁　東京都利島村　消防応援協定	平成元年６月１日
東京消防庁　東京都神津島村　消防応援協定	平成元年６月１日
東京消防庁　東京都御蔵島村　消防応援協定	平成元年６月１日
東京消防庁　東京都三宅村　消防応援協定	平成元年６月１日
東京消防庁　東京都青ヶ島村　消防応援協定	平成元年６月１日
東京湾消防相互応援協定 （川崎市　千葉市　横浜市　市川市）	平成２年５月 29 日
東京消防庁　大阪市消防局　航空消防相互応援協定	昭和 53 年３月 25 日
東京消防庁　横浜市　川崎市　千葉市 航空機消防相互応援協定	平成７年３月 29 日
東京消防庁　仙台市　航空機消防相互応援協定	平成８年１月 22 日
東京消防庁　名古屋市　航空機消防相互応援協定	平成８年１月 31 日
東京消防庁　神戸市　航空機消防相互応援協定	平成 18 年 12 月 26 日
中央高速道路富士吉田線相互応援協定 （相模原市　富士吉田市　都留市　大月市　上野原市　南都留郡富士河口湖町 南都留郡西桂町　富士五湖広域行政事務組合）	昭和 44 年９年１日
東京外環自動車道消防相互応援協定	平成 31 年３月 25 日
東京海上保安部と東京消防庁との業務協定	平成 31 年３月 25 日
東京国際空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	昭和 46 年７月 31 日
東京消防庁と米空軍第 374 空輸団との消防相互応援協定	平成 24 年 12 月 17 日

（２）緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成７年に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成７年６月に創設されました。平成 15 年６月の消防組織法改正により、緊急消防援助隊が法制化（平成 16 年４月施行）されるとともに、大規模・特殊災害発生時の消防庁長官の指示権が創設されました。

緊急消防援助隊は、消防組織法第 45 条に基づき登録制がとられており、全国及び東京都の消防部隊の登録状況は図表２－３－８のとおりです。

最近の事例では、令和３年２月に栃木県足利市で発生した林野火災に際して、６日間 26 人の職員を派遣しました。また、令和３年７月に静岡県熱海市で発生した土砂災害に際しては、10 日間 470 人の職員を派遣しました。

■ 図表２－３－８
緊急消防援助隊の登録　（令和５年４月１日現在）

（単位：隊）

部隊種別	全国	東京都
指揮支援隊	56	3
航空指揮支援隊	54	1
都道府県大隊指揮隊	160	3
統合機動部隊指揮隊	56	1
エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊	12	0
NBC・災害即応部隊指揮隊	53	1
土砂・風水害機動支援部隊指揮隊	50	1
消火小隊	2,421	175
救助小隊	554	15
救急小隊	1,533	69
後方支援小隊	887	35
通信支援小隊	43	1
特殊災害小隊	371	11
特殊装備小隊	543	30
水上小隊	20	4
航空小隊	77	8
航空後方支援小隊	57	1

※東京都の隊数は、稲城市を含みます。



▲ 令和３年２月栃木県足利市林野火災



▲ 令和３年７月静岡県熱海市土砂災害

（3）国際消防救助隊

海外で発生した大規模な災害に対して、被災国政府等の要請に応じ、事前に国際消防救助隊に登録されている隊員が国際緊急援助隊として派遣され、高度な救助技術を駆使して国際貢献を果たしています。

日本政府が行う国際緊急援助は、「人的援助」、「物的援助」、「資金援助」に大きく分類され、災害の規模や被災国政府等の要請内容に応じて対応しています。国際消防救助隊は、警察や海上保安庁などとともに、国際緊急援助隊救助チームに編成され、捜索、救助の目的で「人的援助」を行っています。（図表２−３−９）

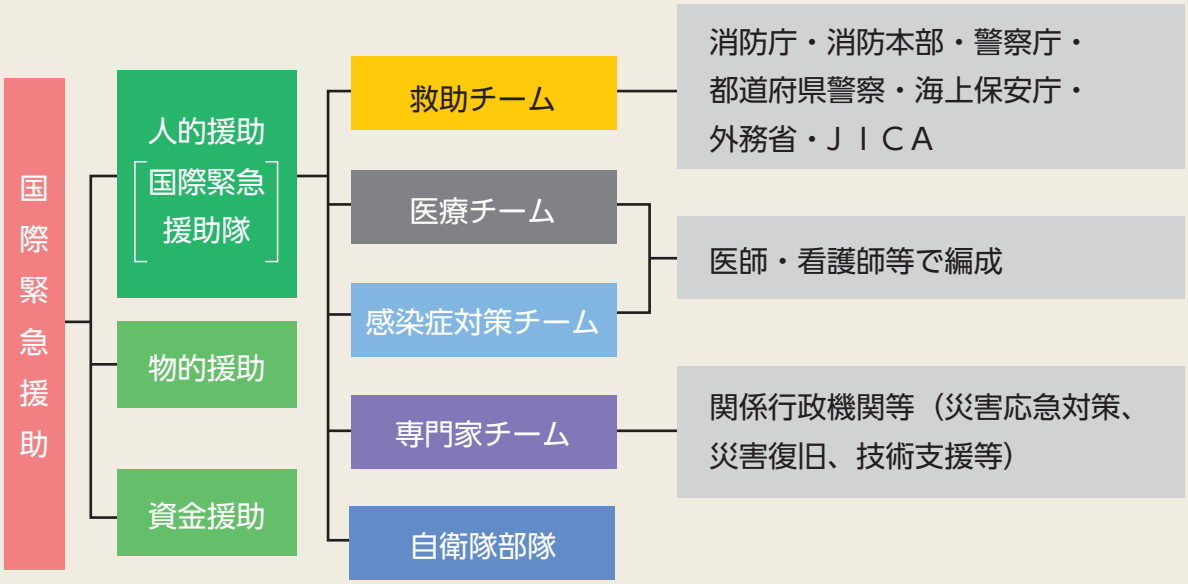


▲ 活動状況



▲ 国際消防救助隊腕章

■ 図表２−３−９　国際緊急援助の状況



10　訓練体制

（１）消防活動技術訓練効果確認

東京消防庁管内には伝統的な木造建物から高層ビルや工場など様々な建物とともに、大小の河川や山岳地域等も管轄しており、それぞれの災害に的確に対応するために、建物火災を想定した訓練のほか、転落、挟まれ、溺水、山岳事故、震災等の大規模災害、毒劇物等の流出、船舶火災などの様々な災害を想定した実災害に即した訓練を実施しています。これらの訓練を継続的に実施することで、消防活動能力の向上とともに、精強な消防部隊の育成を図っています。

また毎年度、各部隊の訓練成果を審査する消防活動技術訓練効果確認を実施し、その検証を行うことにより、安全かつ基本に忠実な活動に係る指導や、災害現場で効果を発揮する資器材の導入につなげています。



▲「ポンプ中隊」消防活動技術訓練効果確認



▲「特別消火中隊」消防活動技術訓練効果確認



▲「大隊」消防活動技術訓練効果確認



▲「大隊」消防活動技術訓練効果確認

※「小隊」、「中隊」、「大隊」とは、消防車両等を単位として「小隊」、消防署や出張所ごとに「中隊」、出張所を含めた消防署全体を「大隊」といいます。



▲「特別救助隊」消防活動技術訓練効果確認



▲「山岳救助隊」消防活動技術訓練効果確認



▲「水難救助隊」消防活動技術訓練効果確認



▲「化学機動中隊」消防活動技術訓練効果確認



▲「舟艇小隊」消防活動技術訓練効果確認



▲「消防救助機動部隊」消防活動技術訓練効果確認

（２）消防救助技術大会

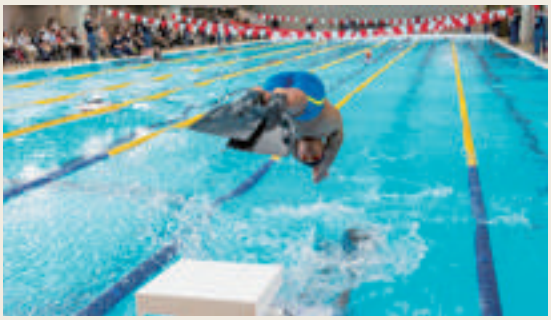
消防救助技術大会は、消防救助に不可欠な体力、精神力、技術力を養うために行われているもので、陸上の部と水上の部に分かれて実施されています。

実施内容は、個人で行う基礎訓練とチームで実施する連携訓練があり、ロープワーク、結索、基本泳法など全国で統一された陸上の部、水上の部それぞれ７種目の安全、確実、迅速性を審査するものです。

各地区の指導会を勝ち抜いた全国の消防本部の隊員により、年に１度、全国消防救助技術大会が実施されており、東京消防庁も、東京都大会から、関東地区指導会（群馬、栃木、茨城、埼玉、東京、千葉、神奈川、長野、山梨、静岡の一都九県が参加）を経て、全国消防救助技術大会に出場しています。

また、関東地区指導会及び全国消防救助技術大会では、指定された消防本部が訓練テーマを決めて本番さながらの救出訓練を実施しており、新たな資器材の導入や他の消防本部の技術を学ぶ場として活かされています。








第 50 回全国消防救助技術大会（陸上の部・水上の部）

第4節　救急活動

～一人でも多くの命を救うために～

1　救急活動体制

■ 図表2－4－1　救急活動体制・統計（要約）

救急活動体制（要約）（令和5年4月1日現在）	
○　救急隊員	2,709人（うち救急救命士資格者 2,091人）
○　救急隊	271隊（全隊高規格救急車）
○　非常用救急車	89台

■ 図表2－4－2　救急活動全体のフロー

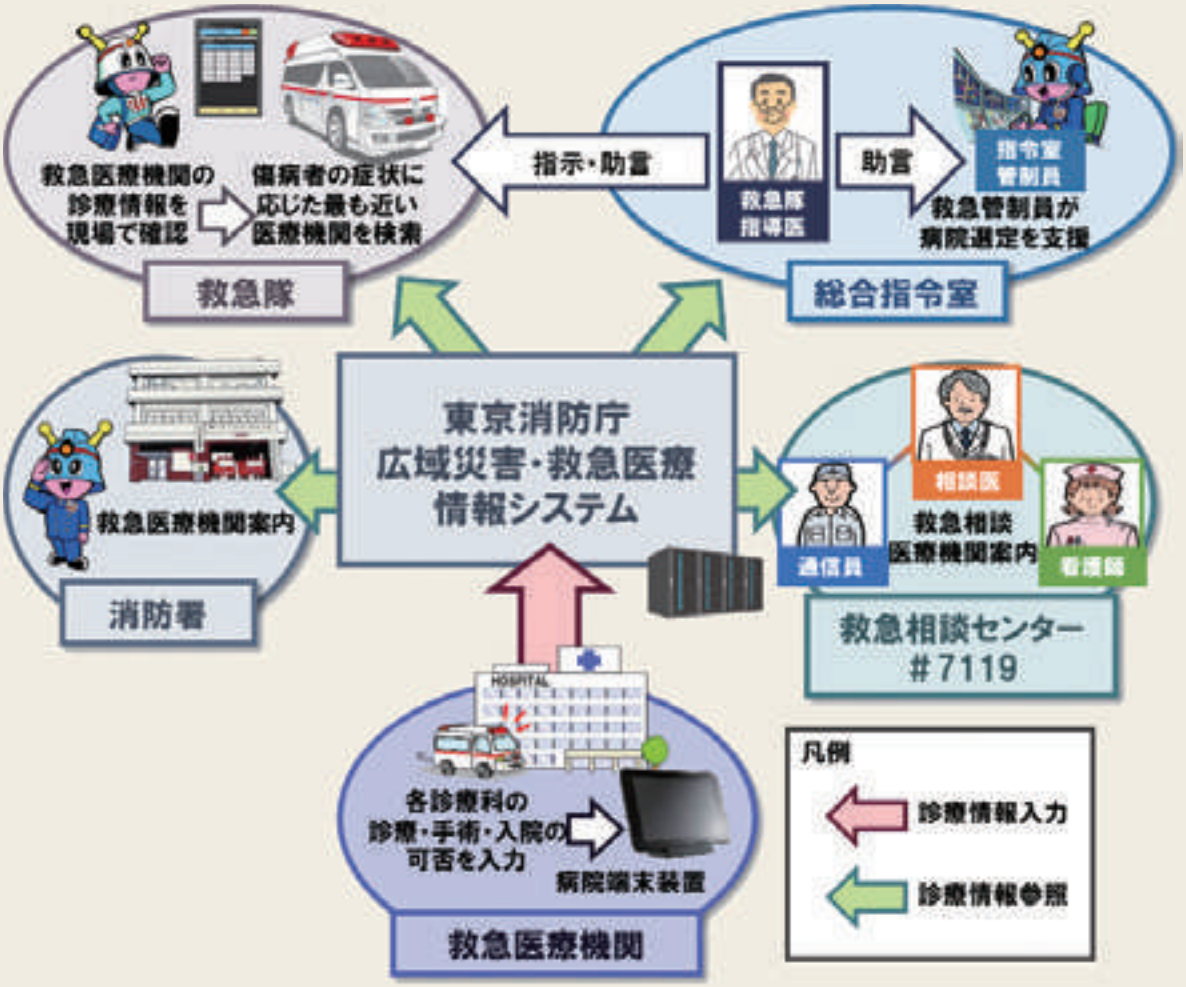


2　救急医療機関との連携体制

救急医療機関には病院端末装置が設置され、診療情報（各診療科の診察・手術・入院の可否の情報）がリアルタイムに入力されます。情報は、総合指令室、救急相談センター、消防署及び救急隊のそれぞれに配置された端末装置で確認でき、救急隊の病院選定をはじめ、救急相談センターや消防署での医療機関案内に活用されています。

また、総合指令室には救急医療の専門知識を持った「救急隊指導医」が24時間体制で勤務しており、救急隊に救急処置の指示を行ったり、救急活動への医学的見地に基づく助言を行ったりしています。（図表2－4－3）

■ 図表2－4－3　救急医療情報システム



3　救急車の適正利用

令和４年の救急出場は、872,075 件で、救急車が出場してから現場に到着するまでの時間は、平均で９分 43 秒でした。

今後、出場件数が増加すると救急車が到着するまでの時間が延びてしまい、救える命が救えなくなる恐れがあります。

このことから東京消防庁では、緊急に医療機関で受診する必要がある傷病者に遅延なく救急車を向かわせることができるように、東京消防庁救急相談センターの開設、東京版救急受診ガイド、ポスターの掲示、動画の配信、交通広告を用いた広報など、機会を捉えて様々な方法で救急車の適正利用を呼びかけています。

救急車の適正利用の啓発

救急相談センター

（1）「#7119」東京消防庁救急相談センター

急な病気やけがをした場合に、病院へ行くか、救急車を呼ぶか迷った場合の相談窓口として「東京消防庁救急相談センター」を開設しています。東京消防庁救急相談センターでは、これらの相談に相談医療チーム（医師、看護師、救急隊経験者の職員）が 24 時間・年中無休で対応しています。

＜主なサービス＞

○症状に基づく緊急性の有無のアドバイス
○受診の必要性に関するアドバイス
○医療機関案内

＜救急相談としてお受けできない内容＞

○健康相談
○医薬品情報に関すること（誤飲を除く）
○セカンドオピニオンに関すること



（2） 東京版救急受診ガイド

東京版救急受診ガイドは、ご自身の症状に応じた質問に答えることで、病気やけがの緊急性の有無、受診の必要性、時期、科目のアドバイスを得られるサービスです。

また、当庁ホームページでは東京版救急受診ガイドウェブ版を提供しており、英語での対応も可能なサービスです。

■ 図表２－４－４　東京版救急受診ガイド



東京版救急受診ガイド（英語・ウェブ版）



4　応急手当の普及体制

傷病者を救命するためには、救急隊到着までの救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）による応急手当が極めて重要です。また、震災時等において、多数の傷病者が発生するような場合に備えるためには、自主救護能力の向上も大切であることから、都民を対象として応急手当の知識・技術の習得を目標に積極的に普及業務を推進しています。

なお、救命講習の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託して実施しています。

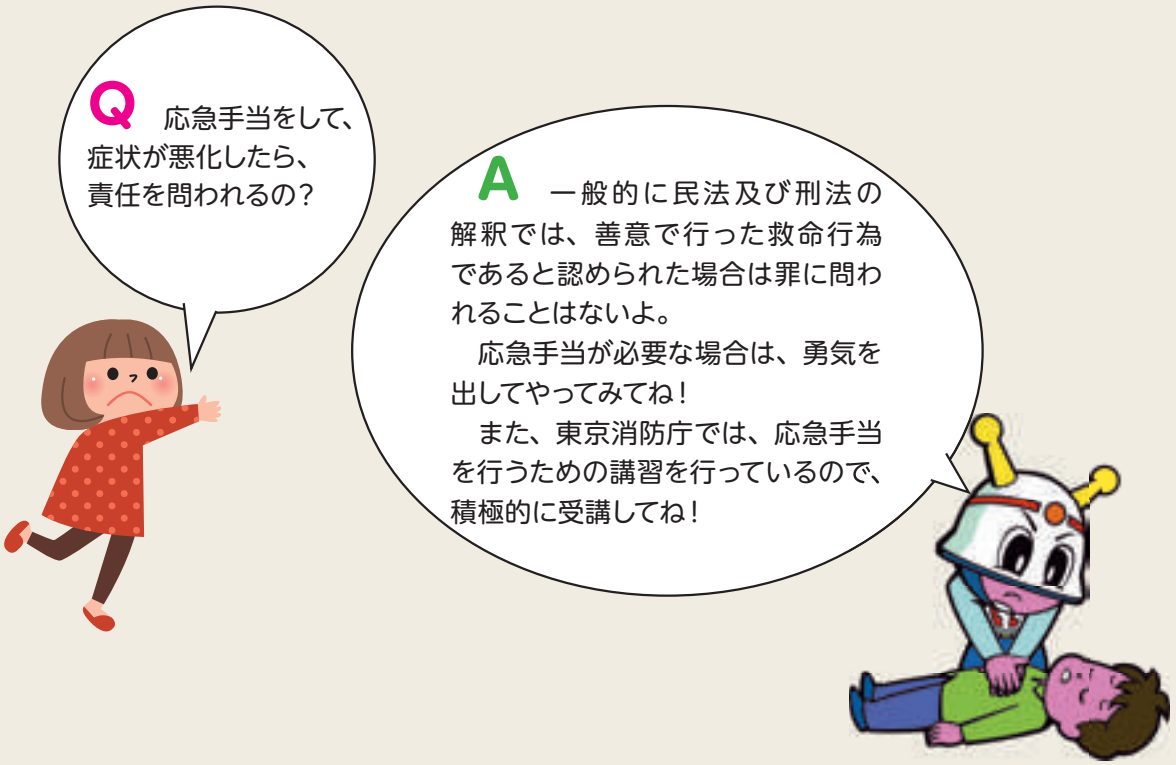
また、各消防署では小学校中高学年の生徒や普通救命講習を受講したいが時間が取れない方を対象に救命入門コース（45分、90分）もありますので、各消防署にお問い合わせください。（図表2－4－5）

■ 図表2－4－5　主な救命講習

応急手当を学ぶコース	3時間	普通救命講習	心肺そ生（成人）、AEDの使用方法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶコース
	4時間	普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習	
	2時間20分	普通救命再講習	
	2時間	普通救命ステップアップ講習	過去12か月以内に「救命入門コース（90分）」を受講した受講者で、救命技能認定を希望する者が受講する講習
応急手当とけがの手当などを学ぶコース	8時間	上級救命講習	心肺そ生（成人・小児・乳児）、AEDの使用方法、けがの手当、傷病者管理、搬送法などを学ぶコース ※普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習の内容を含む。
	3時間	上級救命再講習	
	5時間	上級救命ステップアップ講習	過去12か月以内に「普通救命講習」「普通救命再講習」を受講した受講者で、上級救命技能認定を希望する者が受講する講習
救命講習などの指導者コース	24時間	応急手当普及員講習	事業所の従業員などを対象とした応急手当の指導者を養成するコース
	3時間	応急手当普及員再講習	

このほか、患者等搬送乗務員や救急代理通報の現場派遣員に対する講習も行っています。講習に関する問い合わせや申し込みは、公益財団法人東京防災救急協会、最寄りの消防署、消防分署、消防出張所で行っています。

キュータのQ&A



コラム

東京都ドクターヘリとの連携

東京都（福祉保健局）は、令和4年3月から、救急医療に必要な資器材、救急専門の医師や看護師を乗せて、速やかに救急現場等へ向かう「東京都ドクターヘリ」の運航を開始しました。

東京消防庁では、ランデブーポイント（場外離着陸場）において、傷病者を救急車から東京都ドクターヘリの医師等に引き継ぐなど連携を図っています。





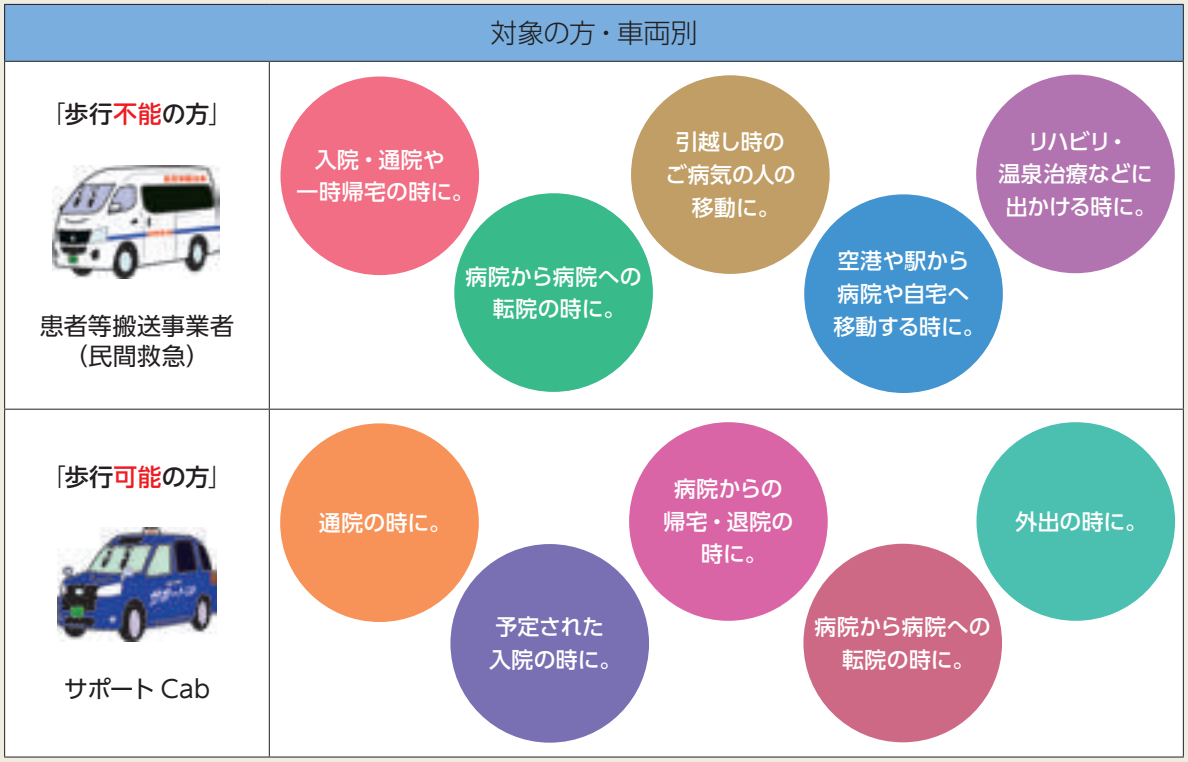
5　患者等搬送事業者

民間による患者等搬送事業は、緊急性の認められない転院搬送※、入退院、通院等に際し、寝台または車椅子を備えた車両により搬送を行う事業です。高齢社会の進展等に伴い需要が年々増加する傾向にあります。東京消防庁では、都民が安全に安心して利用できる患者等搬送事業者（通称「民間救急」）を育成するため、平成 19 年 10 月 1 日から患者等搬送事業者に対する認定表示制度の条例化を図り、一定の基準に適合する事業者を東京消防庁認定事業者として認定しています。令和 5 年 3 月末現在、320 事業者を認定しています。

また、患者等搬送事業者の利用を促進し、救急車の適正な利用を推進するため、平成 17 年 4 月に公益財団法人東京防災救急協会に東京民間救急コールセンターが設置されました。コールセンターでは、患者等搬送事業者及びサポート Cab（救命講習を修了した乗務員が乗務するタクシー）の配車予約を受け付け、利用者の利便性の確保を図っています。（図表 2－4－6）

※「転院搬送」とは、医療機関からの要請に応じて、当該医療機関の管理下にある傷病者（外来受診または入院中の患者等）を、医療上の理由により他の医療機関へ搬送するために救急隊が出場するものです。

■ 図表 2－4－6　民間救急とサポート Cab



コラム

心肺そ生を望まない傷病者への対応について

東京消防庁では、令和元年12月16日から、救急隊が家族等から書面又は口頭により傷病者本人に「心肺そ生の実施を望まない意思」があることを示された場合は、かかりつけ医等に連絡し、一定条件下で心肺そ生を中止し、傷病者を搬送することなく「かかりつけ医等」又は「家族等」に引き継ぐことができるものとしました。主な概要は以下のとおりです。

対象

次の要件をすべて満たす場合となります。

1　ＡＣＰが行われている成年で心肺停止状態にあること

○ＡＣＰが行われていない場合は含まれません。
○未成年や心肺停止前の傷病者は含まれません。

2　傷病者が人生の最終段階にあること

○がん等の末期の傷病者が対象となります。
○救急隊のみで判断に迷う場合は、かかりつけ医等に確認します。

3　傷病者本人に「心肺蘇生の実施を望まない意思」があること

○家族等の意思ではなく、あくまでＡＣＰに基づく傷病者本人の意思があった場合が対象となります。

4　傷病者本人の意思決定に際し想定された症状と現在の症状とが合致している場合

○外因性（不慮の事故や窒息等）が疑われる心肺停止は、対象とはなりません。



救急隊から「かかりつけ医等」に連絡し、これらの項目を確認できた場合、心肺蘇生を中止し「かかりつけ医等」又は「家族等」に傷病者を引き継ぐことができます。

運用の流れ

救急隊は、以下のとおり対応します。

1　心肺停止の確認

2　心肺蘇生の実施と情報聴取



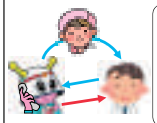
初動の対応
○家族等から、傷病者本人に「心肺蘇生の実施を望まない意思」があることを示されるまでは、通常の活動を続けます。

3　家族等から、傷病者本人が「心肺蘇生の実施を望んでいない」ことを示される。



意思確認の方法
○書面に限らず口頭の情報提供も含みます。
○伝えられる方法によらず、傷病者本人の「心肺蘇生の実施を望まない意思」の確認は必ずかかりつけ医等に行います。

4　かかりつけ医等に「直接」又は「訪問看護師等を経由して」連絡し、傷病者の意思を確認する。



かかりつけ医等への確認項目
☑傷病者が人生の最終段階にあること
☑傷病者本人が「心肺蘇生の実施を望んでいない」こと
☑傷病者本人の意思決定に際し想定された症状と現在の症状とが合致していること

5　かかりつけ医等が到着するまでの時間を確認する。

6　引き継げる場合に限り、かかりつけ医等からの指示を受けて心肺蘇生を中止する。



かかりつけ医等又は家族等への引継ぎ
○おおむね４５分以内にかかりつけ医等が到着できる場合は、かかりつけ医等の到着まで救急隊は待機し、直接引き継ぎます。
○おおむね１２時間以内にかかりつけ医等が到着できる場合は、家族等に引き継ぎます。

7　心肺蘇生を中止する場合は、家族等から「同意書」に署名をもらう。

※ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング：愛称「人生会議」）
　医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされ、それに基づいて傷病者が医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人の意思として人生の最終段階における医療・ケアの内容を事前に決めるプロセスのことです。

第５節　防災行政

～自助・共助と備えの大切さ～

震災対策をはじめ、日常の生活事故防止など、都民生活に直結する当庁の活動について説明しています。

１　震災等の自然災害対策

（１）震災対策基本方針

首都直下地震など大規模な被害が予測される地震災害から都民の生命及び財産を守るため、「自助」「共助」「公助」の理念を踏まえた基本的対策に基づき、総合的かつ一体的な震災対策を推進しています。

ア　「自らの生命は自らが守る」ための取組の推進（自助）

（ア）　人命安全対策の推進

同時多発する人的被害を防止及び軽減するため、室内安全対策としての家具類の転倒・落下・移動の防止対策や身体の安全確保、適切な避難行動、応急救護等に関する知識及び技術の普及を図るとともに、事業所における防災対策を推進し、社会全体での自助の意識醸成を促進します。

（イ）　出火防止対策の推進

同時多発する火災の発生を防止するため、電力・ガスの供給再開時を含め、出火要因となる火気使用設備・器具、電気器具、化学薬品及び危険物施設の安全対策を推進するとともに、出火防止行動の普及を図ります。

（ウ）　初期消火対策の推進

火災の延焼を防止するため、消火器や住宅用火災警報器等の普及を図るとともに、消防用設備等の適正な維持管理を推進し、初期消火行動力の向上を図ります。

イ　自分たちのまちは自分たちで守るための体制の強化（共助）

（ア）　地域防災体制の強化

地域特性に応じた防災体制の強化を図るため、消防団及び東京消防庁災害時支援ボランティアと連携して、町会、自治会、事業所等の防災指導や防災まちづくり、地域連携体制づくり等を推進するとともに、木造住宅密集地域等における水利を活用した消火活動体制の整備を推進します。

（イ）　要配慮者の支援体制の強化

災害時に人的被害の集中が危惧される要配慮者の被害を軽減するため、要配慮者の情報の把握及び共有化、町会、自治会及び社会福祉施設の協力体制づくり等を推進します。

ウ　被害を最小限にするための消防体制の充実強化（公助）

（ア）　複合災害への対応力の強化

地震、津波、広域にわたる浸水等による複合災害や連続する災害、NBC災害及び孤立地域に対する迅速かつ的確な消防活動を実施するとともに、複合災害を想定した部隊の連携と安全管理の徹底を推進します。

（イ）　総合的な消防活動力の充実強化

同時多発する火災及び救助救急事象に対応するため、多数の通報への適切な対応、消防隊や救急隊の活動資器材等の拡充、消防水利の整備・確保を推進するとともに、緊急消防援助隊の受援体制の整備及び消防団の災害対応力の充実強化を推進します。

（ウ）　災害情報の収集伝達体制の確立

通信の途絶、ふくそう等による情報の空白化及び混乱を解消し、迅速かつ的確な消防活動を実施するため、地震被害予測システムや画像・位置情報を活用した災害情報の収集体制を充実強化するとともに、多面的な通信ネットワーク及び都民に対する情報伝達体制の整備を推進します。

（エ）　関係機関との連携強化

高度防災都市を実現するため、木造住宅密集地域等における水利確保、要配慮者の情報や災害情報のリアルタイムでの共有、地域に根差した防災教育訓練の推進、医療機関との連携による傷病者の搬送体制の強化、区市町村による り災証明発行の相互協力等、関係機関との連携に基づく多面的な施策を展開します。

（オ）　災害時の業務継続

地震等の大規模災害発生時においても、消防活動を継続的に行うため、庁舎の耐震化、代替拠点の確保、物資の備蓄等を推進します。

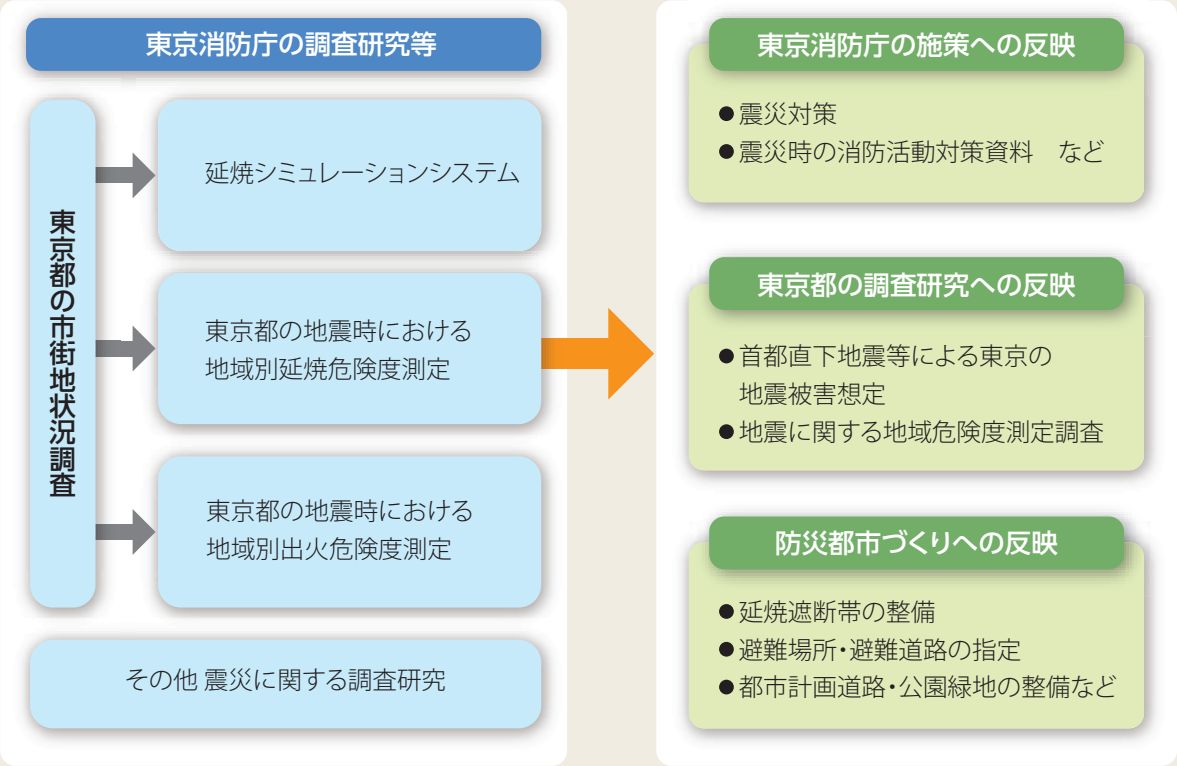


（2）地震火災に関する調査研究

ア　調査研究の概要

東京消防庁では、地震発生時の火災による被害の危険性について調査や研究を行っています。調査研究の結果は、当庁の震災対策をはじめとして、東京都の地震被害の想定や震災対策、防災都市づくりに幅広く活用されています。（図表２－５－１）

■ 図表2−5−1　調査研究結果の活用



イ　東京都の市街地状況調査

東京都全域（建物の少ない山岳地域等の一部を除く）を対象に、すべての建築物、道路、空地等の状況をデータ化するとともに、町丁目及び250mメッシュを集計単位として、震災の危険度に関する各種指標（建物構造の割合、建物の平均建ぺい率、燃え広がりやすさ、震災時でも通行可能な道路の割合、空地の割合等）を算出します（おおむね５年ごとに実施：最新は平成30年度実施　第10回調査）。

調査結果は、他の調査研究及び延焼シミュレーションシステムの基礎データとして使用されています。

ウ　延焼シミュレーションシステム

地震時に発生した多数の火災に対し、火災の拡大状況や延焼方向を予測するものです。建物一棟ごとの形状や構造、階数のデータからコンピュータ上に市街地を再現し、出火点や風向き、風速等を入力することで火災の推移や消火に必要な消防隊の数を把握することができます。

エ　東京都の地震時における地域別延焼危険度測定

地震時に出火した場合に、その火災が延焼拡大する危険性を測定したもので、延焼シミュレーションシステムを活用し、町丁目及び 250m メッシュを集計単位として算出します（おおむね５年ごとに実施：最新は令和元年度実施　第 10 回測定）。

測定結果は、震災消防計画及び震災時の水利整備基準に用いられ、地域の防災力向上対策及び延焼拡大防止対策の推進に活用されるほか、東京都が実施している「地震に関する地域危険度測定調査」等の基礎データとして使用されています。

オ　東京都の地震時における地域別出火危険度測定

地震時にどの地域でどのような出火危険が大きいのかを測定したもので、町丁目及び 250m メッシュを集計単位として算出します（おおむね５年ごとに実施：最新は令和２年度実施　第 10 回測定）。

測定結果は、都民の出火防止対策及び初期消火対策の推進並びに火気使用設備、電気設備等の安全化を進めていくための資料として活用されるほか、東京都が実施している「地震に関する地域危険度測定調査」等の基礎データとして使用されています。

カ　地震災害、自然災害の調査

大規模な自然災害が発生した際には、災害実態や被災地の状況把握のために現地調査を実施し、災害対策に活かしています。最近では平成 28 年熊本地震、糸魚川市大規模火災、平成 30 年大阪府北部地震、平成 30 年７月豪雨、平成 30 年北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、東日本台風の調査などを行っています。



▲ 糸魚川市大規模火災の状況



▲ 平成 30 年７月豪雨における現地調査

（3）室内安全対策

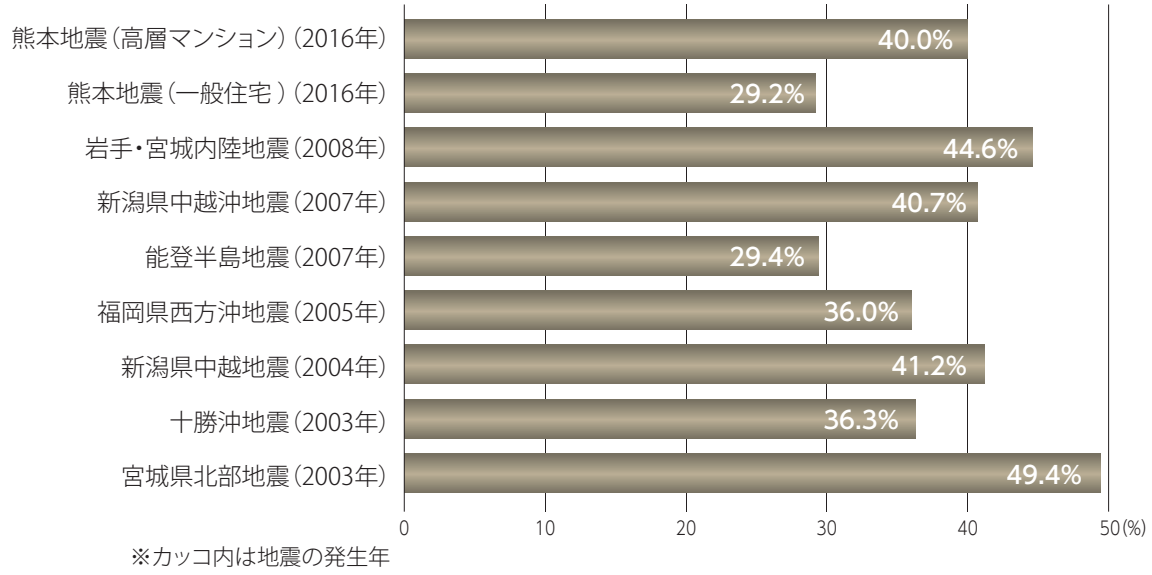
ア　家具転対策推進の背景

東京消防庁が実施した近年の地震被害調査では、負傷者の約３～５割の方々が屋内における家具類の転倒・落下・移動によって負傷していることが判明しました。

また、家具類がストーブなどに転倒・落下・移動することで火災が発生するなど、二次的な被害を引き起こすほか、避難通路や出入口周辺に家具類を置くと、転倒・落下・移動した家具類が避難経路を塞ぎ避難の障害になることがあります。地震による負傷、火災、避難障害を防ぐためには、家具転対策が非常に大切です。
(図表2−5−2)

※家具転対策とは、家具類の転倒・落下・移動防止対策のこと

■ 図表2−5−2　近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因の負傷者の割合



※カッコ内は地震の発生年



イ　家具転対策推進の経緯

東京消防庁では、震災による負傷者の低減を図るため、平成 16 年度、17 年度及び 19 年度に、関連業界・関係機関等で構成する家具類の転倒・落下防止対策に関する委員会を設置し、実験・検討を行いました。平成 21 年度からは、複写機メーカーの協会が組織する地震安全対策ワーキンググループに参画し、複写機の地震安全対策について検討を行っています。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災について、都内や宮城県、福島県で家具転対策に関するアンケート及びヒアリングを実施した結果、特に建物の高い階層において家具類の転倒・落下・移動が多く発生している傾向が確認されました。これを受けて、平成 23 年 9 月に「長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策専門委員会」を設置し審議を行い、平成 24 年 2 月に報告書を取りまとめています。(図表2−5−3)

■ 図表2−5−3　家具転倒対策事業経緯

年度	事業名	概要
平成16	家具転対策（一般家具）の推進	平成15年に発生した宮城県北部を震源とする地震等を契機に、「家具類の転倒・落下防止対策に関する委員会」を設置し、家具の地震時の挙動と転倒防止器具の効果を検証
平成17	オフィス家具類、家電製品の転倒防止対策の推進	平成17年に発生した福岡県西方沖地震を契機に、「オフィス家具・家電製品の転倒・落下防止対策に関する委員会」を設置し、事業所や中高層階の住宅等における転倒防止対策を推進
平成19	住宅の壁構造等に着目した転倒防止対策の推進	平成19年に発生した新潟県中越沖地震を契機に、「家具類の転倒・落下防止対策推進委員会」を設置し、防止対策に有効な壁構造及び補強方法等について検討
平成21	複写機の地震安全対策ワーキンググループ（WG）への参画	(社）ビジネス機会・情報システム産業協会が、長周期地震動の複写機挙動への懸念及び転倒防止対策に対する改正消防法の施行により、WGのオブザーバーとして業界に対し知見の提供や業界に対する要望を実施
平成23	長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策の推進	平成23年に発生した東日本大震災を契機に、「長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策専門委員会」を設置し、家具類の転倒・落下に加え移動防止対策を追加するとともに、長周期地震動等による高層階の室内安全対策について取りまとめを実施

ウ　家具転対策普及推進方策

東京消防庁では、家具転対策を都民に広く普及啓発を行うため、次のような取組を実施しています。

（ア）　家具転対策用資料の作成・配布

「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」を作成し、都民等への配布やホームページへの掲載を行っています。(図表2−4−4)

（イ）　家具転対策普及啓発ポスター

都内のデザイン専門学校にデザインの制作を依頼し、各消防署や駅等に掲示しています。(図表2−5−4)

（ウ）　その他

家具転対策普及啓発動画を作成し、ホームページやYouTube等で公開しています。また、室内安全対策を啓発するセミナーの開催や関係機関、関係業界と連携した普及啓発を実施しています。

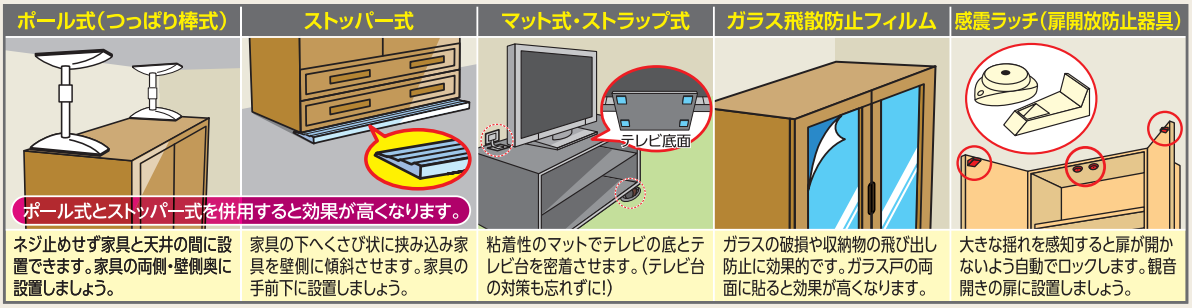
■図表2−5−4　家具転対策ハンドブック・家具転対策普及啓発ポスター



▲ 家具転対策ハンドブック



▲ 家具転対策普及啓発ポスター（令和４年度）



エ　普及啓発用資器材の活用

自走式可搬型地震動シミュレーターは、全方向に動くVUTON（ブトン）クローラを活用した一人乗りの椅子が正確に再現した地震動と、揺れと同期した室内被害の映像により、地震動を疑似体験できます。

このシミュレーターでは、過去に起きた12の大きな地震と、想定した２つの東海地震、計14種類の地震メニューを体験できます。特に、起震車には搭載されていない長周期地震動を体験できることが大きな特長です。(写真2−5−5)

振動発生装置は、水平方向振動に特化した簡易版地震実験装置です。可動台上で、粘着マット等の家具転対策器具を用いた器具効果の実験や、付属の建物模型を使用した地震動の周期の違い（長周期・短周期等）による共振現象の再現実験を行うことで、家具転対策器具の有効性及び必要性を分かりやすく示すことができます。

■ 写真2−5−5　地震動シミュレーター





（４）防火防災訓練

ア　防火防災訓練

防火防災に関する都民の防災行動力の向上を図るため、まちかど防災訓練車による初期消火訓練や起震車による身体防護訓練のほか、救出・救助訓練、応急救護訓練などを行っています。平成 30 年度に運用を開始したVR防災体験車は、バーチャルリアリティ技術を活用し地震、火災、風水害の災害擬似体験ができます。



▲ まちかど防災訓練車



▲ VR 防災体験車



▲ 防災訓練の状況

キュータの Q&A



Q　VR 防災車にはどうやって乗車するの?

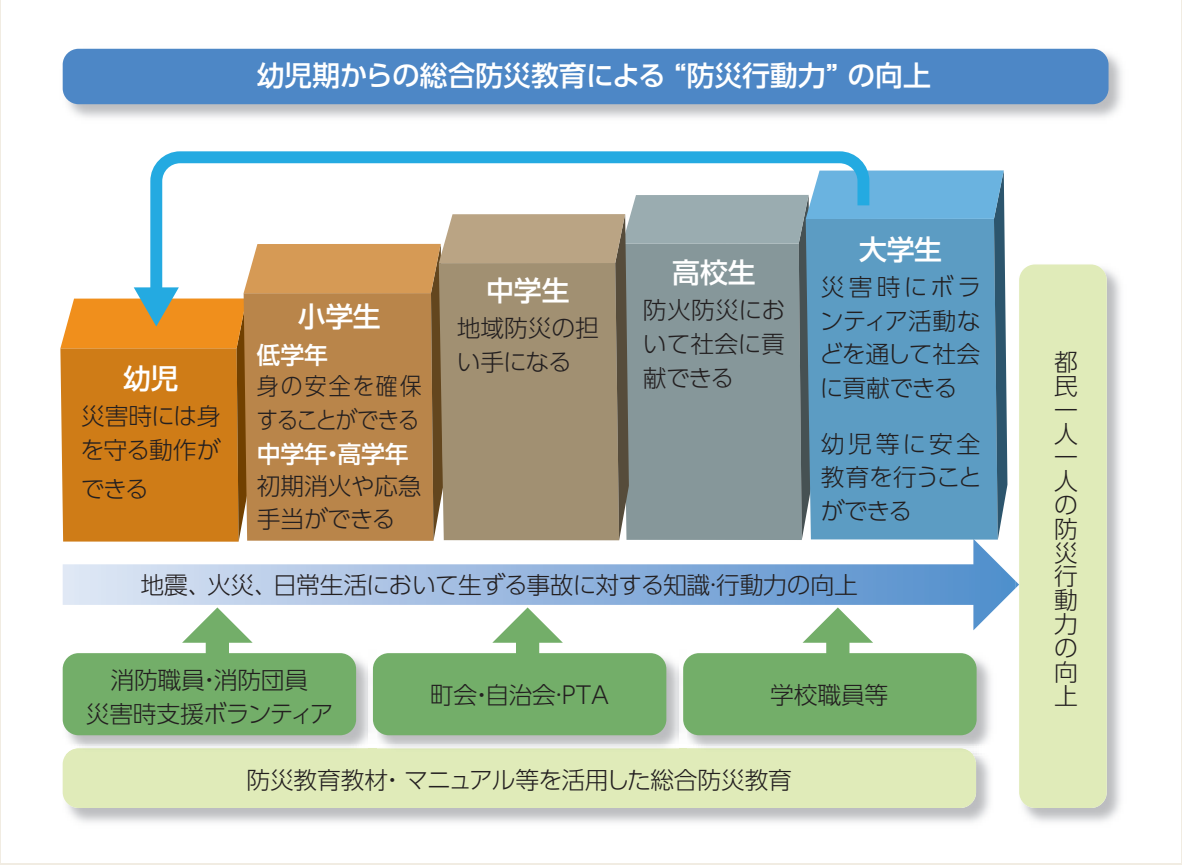
A　イベント会場や防災訓練の会場で乗れるよ!
東京消防庁公式アプリで、いつどこで乗れるかお知らせしているよ。東京消防庁公式アプリは247ページを見てね。



イ　総合防災教育

幼児期から社会人に至るまでの段階に応じ、地震や火災、日常生活において生じる事故に関する防火防災教育を実施し、将来の地域防災を担う子供たちの防火防災意識の高揚及び防災行動力の向上に努めています。（図表2−5−6、7、8）

■ 図表2−5−6　総合防災教育



■ 図表2−5−7　地震に対する10の備え



■ 図表2−5−8　地震その時10のポイント



コラム

「東京マイ・タイムライン」

東京都総務局総合防災部では、風水害からの避難を考えるための材料を一式にまとめた「東京マイ・タイムライン」を令和元年5月に作成しました。マイ・タイムラインとは、いざという時に慌てることがないよう、避難に備えた行動を一人一人があらかじめ決めておくことです。

「東京マイ・タイムライン」では、風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、家族で話し合って、マイ・タイムラインシートを作成することにより、適切な避難行動を事前に整理できるようになっており、マイ・タイムラインを作成するための

(1) ガイドブック
(2) マイ・タイムラインシート（3種類）及び「必要な情報」シート
(3) マイ・タイムライン作成用「行動」シール

で構成されています。

また、スマートフォンやパソコンから、作成、保存できるデジタル版の「東京マイ・タイムライン」もあります。

大型の台風がやってきたり、いきなり天気が変わって豪雨になった時など、そのときになってから、いろいろ考えていては安全・安心な行動はできません。いざという時のため、日頃から危機感をもって備えることが大切です。

東京マイ・タイムラインは、台風、長引く大雨、急な豪雨から、みなさんの命を守るツールです。東京マイ・タイムラインで風水害に備えましょう。

詳しくは東京都防災ホームページ（www.bousai.metro.tokyo.lg.jp）をご覧ください。



（5）災害時支援ボランティア

トピックス 36ページ

東京消防庁では、東京消防庁管下で震度６弱以上の地震が起きた際や、大規模な自然災害等が発生した際に、消防署の支援を行うボランティアを募集しており、現在約 3,400 人の方が登録して活動をしています。

ア　災害時支援ボランティア制度

（ア）　発足の経緯

この制度の発足のきっかけとなったのは、平成元年（1989 年）にアメリカ合衆国サンフランシスコ市を中心に大きな被害を出したロマ・プリータ地震でした。この地震におけるボランティアの目覚ましい活躍を目の当たりにし、日本においてもボランティアの必要性が認識されたことから、東京消防庁では、平成６年から災害時支援ボランティアの制度を試験的に導入しました。この試験的導入期間中である平成７年１月には、阪神・淡路大震災が発生し、その教訓などを踏まえて、平成７年７月から本格運用されました。

（イ）　登録要件

原則として東京消防庁管内に居住、勤務または通学する 15 歳以上（中学生を除く。）で、以下のいずれかの要件を満たす方

a　応急救護に関する知識を有する方
b　過去に消防団員や消防少年団員として１年以上の経験を有する方
c　震災時等、復旧活動時の支援に必要となる資格や技術等を有する方

（ウ）　登録方法

居住、勤務または通学している地域の最寄りの消防署に事前に登録します。

イ　災害時支援ボランティア用資器材等について

災害時支援ボランティアとしての活動の際には、保安帽、被服（ジャンパーまたはベスト）及び手袋を貸与しています。また、各消防署及び出張所には、災害時支援ボランティア用の救急バッグを配置しています。

訓練や活動時における事故の補償として、「ボランティア活動保険」に当庁で一括加入しています。

ウ　活動内容について

（ア）　震災時の活動

震災時の活動では、各消防署への自主的な参集後、それぞれ活動するチームを編成します。災害の状況に応じて、消防署からの活動支援の要請により、消防職員の指揮下で活動することになります。

a　応急救護活動
b　消防署内での後方支援活動（帰宅困難者に対する道案内、給食支援活動、仮設トイレ等の設置など）
c　消防署外での後方支援活動（食料・飲料水の搬送、簡易水槽の設定など）
d　消防用設備等の応急措置の支援

（イ）　平常時の活動

a　地域の防災リーダーとして、地域の防火防災訓練での指導

b　災害時の活動に備え、各種訓練への参加

c　チームリーダー以上を目指す人を対象とした講習への参加

d　消防出初式等の各種行事への参加

e　その他、登録消防署の要請による活動



▲ 搬送支援活動



▲ 応急救護指導

（６）震災対策以外の基本方針

ア　風水害対策基本方針

次の3つの基本理念を柱とし、全庁一丸となった風水害対策を推進しています。

（ア）　激甚化する風水害への消防体制の充実・強化

（イ）　都民の自主的な人命安全確保と地域の安全確保の啓発

（ウ）　多様な風水害事象に対する関係機関との連携・協力の推進

イ　火山災害対策基本方針

次の3つの基本理念を柱とし、消防体制を維持し、対応力を高める火山災害対策を推進しています。

（ア）　火山災害に対処するための消防体制の充実・強化

（イ）　火山災害による被害を軽減するための関係機関との連携・協力の推進

（ウ）　火山災害を正しく理解し適切な行動を促すための火山防災知識・対策の普及

2　住宅防火対策

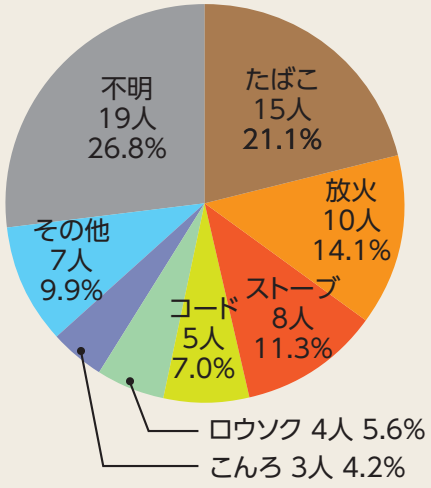
（1）出火防止対策

令和４年中の住宅火災による死者は71人で、出火原因別にみると「たばこ」が15人（21.1%）と最も多く、次いで「放火」が10人（14.1%）、「ストーブ」が８人（11.3%）となっています。（図表２－５－９）

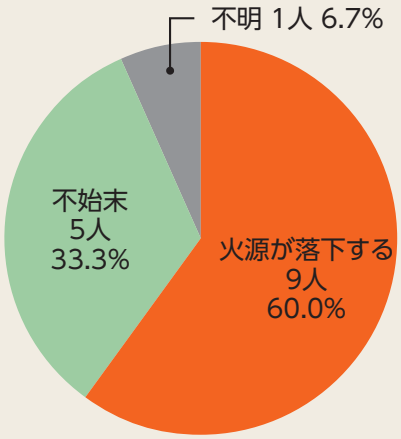
最も多くの死者が発生している出火原因である「たばこ」をみると、死者15人のうち火種が落ちて出火する「火源が落下する」が９人（60.0%）、次いで「不始末」が５人（33.3%）となっています。「火源が落下する」とは、たばこの火源が布団やごみくず等の可燃物に落下し火災となったものです。「不始末」とは、吸い殻でいっぱいの灰皿等へ火種の残ったたばこを捨てたり、ごみ箱やごみ袋へ捨てたことによって火災となったものです。（図表２－５－10）

住宅火災においては、身近な物から火災になり、死者が発生する傾向が見られます。扱い慣れている器具等を使う場合であっても油断することなく、常に火災予防に努めることが重要です。

■ 図表2−5−9　出火原因別死者の割合



■ 図表2−5−10
たばこによる住宅火災死者の経過



（２）住宅用防災機器等の普及促進

すべての住宅に設置が義務化されている住宅用火災警報器をはじめ、東京消防庁管内では火災予防条例において消火器、住宅用スプリンクラー設備、その他の初期消火に必要な機械器具または設備（小型の住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具等）の設置及び維持管理、燃えにくい防炎性を有する寝具、衣類、カーテン及びじゅうたんの使用に努めるよう促しています。

住宅用火災警報器については設置及び適切な維持・管理を推進するとともに、他の住宅用防災機器等についても各種広告物や広報媒体を活用し、引き続き普及促進を図ります。



▲ 左から消火器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具



▲ 防炎及び非防炎割烹着の燃焼状況比較

キュータの Q&A



Q 住宅用火災警報器の交換の時期はいつ頃なの？

A 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどにより、火災を感知しなくなるおそれがあります。

設置から10年を目安に本体の交換をしましょう。



住宅用防災機器等が功を奏した事例が数多く報告されていますので、その一部を紹介します。

【事例１】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	負傷者あり	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・台所		
発見者	居住者・隣人	通報者	隣人	初期消火	あり

この火災は、共同住宅の居住者（男性・60代）が、調理のため鍋を火にかけたまま、別の部屋で寝込んでしまったため、時間の経過とともに鍋が過熱され続け、鍋の中の食材とこんろ周囲の可燃物に着火し、火災となりました。

居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音に気付き、台所を確認すると、鍋から炎が立ち上がっていたため、鍋をシンクに移し、水道水をかけて初期消火しました。

同じ共同住宅の別の部屋に住んでいる隣人は、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、玄関を出て周囲を確認すると、火元の部屋から煙が出ているのを発見したため、119番通報しました。

【事例２】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	負傷者あり	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（複合型）・居室		
発見者	居住者家族	通報者	居住者家族	初期消火	あり

この火災は、住宅の居住者（男性・50代）が、布団の上で寝たばこをしたため、たばこの火種が布団に落下し、無煙燃焼を継続して布団に着火し、火災となりました。

居住者の家族は、別の部屋で寝ていたところ、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、火元の部屋を確認すると、布団から煙が出ているのを発見し、洗面器で水をかけ、初期消火をし、119番通報しました。

【事例３】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、通報につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・居室		
発見者	居住者	通報者	居住者	初期消火	なし

この火災は、住宅の居住者（男性･40代）が、就寝中に寝返り等をした際に、掛布団が電気ストーブに接触し、火災となりました。

居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音により目を覚まし、周囲を確認したところ白煙と焦げくさい臭いがしたため、電気ストーブの電源を切り、掛布団を電気ストーブから離し、119番通報しました。



【事例４】住宅用消火器による初期消火により火災の延焼を防いだ事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用消火器・玄関		
発見者	居住者	通報者	居住者家族	初期消火	あり

この火災は、共同住宅の居住者（女性・70代）が、ストーブの火を消さずに、灯油を補給したところ、燃料タンクのキャップが緩んでいたため、灯油がこぼれて引火し、火災となりました。

火災の知らせを聞いた家族Ａが、台所で濡らしたタオルをストーブに被せましたが、消火できなかったため、玄関に設置していた住宅用消火器で初期消火しました。同時に、火災の知らせを聞いた家族Ｂが、119番通報しました。

【事例５】住宅用火災警報器の鳴動により火災の早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・居室		
発見者	居住者	通報者	居住者家族	初期消火	あり

この火災は、共同住宅の居住者（男性・40代）が、ルームライトのコードがすのこに挟まれ、折れ曲がった状態のまま使用していたため、コードが短絡し、火災となりました。

居住者が別の部屋にいたところ、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、確認すると、煙が充満し、ルームライト付近に炎が上がっているのを発見しました。居住者は、家族に119番通報を依頼し、家族が119番通報しました。

居住者は、風呂場の浴槽の水を風呂桶でかけて初期消火しました。

【事例６】住宅用火災警報器の鳴動により火災の早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・居室		
発見者	居住者	通報者	居住者	初期消火	あり

この火災は、住宅の居住者（女性・50代）が、仏壇の灯明に火をつけたままその場を離れたところ、灯明の火が周囲の可燃物に接触し、火災となりました。

居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、確認すると、仏壇から火が上がっているのを発見し、119番通報しました。

居住者の家族は、寝ようとしていたところ住宅用火災警報器の鳴動音で火災に気付いたため、風呂場で洗面器に水をくみ、仏壇にかけて初期消火しました。

3　日常生活事故防止対策

（1）子どもの事故防止対策

ホームページやSNS等を活用し、子どもに特徴的な事故の防止について注意喚起を行っています。また、乳幼児の事故は、周囲の大人が注意することで事故防止につながるため、乳幼児の特徴的な事故の対策について掲載した「STOP! 子どもの事故」の冊子を、都内の区市町村の窓口で母子健康手帳とともに配布しています。
（図表2－5－11）

（2）高齢者の事故防止対策

ホームページやSNS等を活用し、高齢者に特徴的な事故の防止について注意喚起を行っています。高齢者に特徴的な事故とその対策について掲載した「STOP! 高齢者の事故」の冊子を、都内の一般乗合バス事業者の定期券発売所等でシルバーパスの新規発行者に配布しています。
（図表2－5－12）

■ 図表2−5−11　子どもの事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子

主なホームページ掲載内容
●歯みがき中の事故の注意喚起と対策
●窒息・誤飲による事故の注意喚起と対策
●おぼれる事故の注意喚起と対策
●挟まれによる事故の注意喚起と対策
●墜落事故の注意喚起と対策

子どもの事故防止冊子



■ 図表2−5−12　高齢者の事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子

主なホームページ掲載内容
●おぼれる事故の注意喚起と対策
●ころぶ事故の注意喚起と対策
●窒息・誤飲による事故の注意喚起と対策
●熱中症の注意喚起と対策
●落ちる事故の注意喚起と対策

高齢者の事故防止冊子



（３）季節の事故に関する事故防止対策

ホームページやSNS等を通して季節の事故をタイムリーに発信し、注意喚起を行っています。特に夏場に多くの方が救急搬送される熱中症に関しては、ポスターを作成し各種イベントを通して都民に注意喚起を行うとともに、都内の幼稚園や小学校などに対しても注意喚起を行っています。
(図表２－５－13)

（４）社会的関心が高い事故及び重大事故防止対策

社会的関心が高い事故や重大事故が発生した場合は、報道発表、ホームページ、SNS等を活用しタイムリーに注意喚起を行っています。(図表２－５－14)

■ 図表2−5−13
季節の事故に関する主なホームページ掲載内容

	主なホームページ掲載内容
夏場	●熱中症の注意喚起と対策 ●河川やプール等における事故の注意喚起と対策
冬場	●餅などによる窒息事故の注意喚起と対策 ●積雪や凍結路面に係る事故の注意喚起と対策



■ 図表2−5−14
注意喚起を実施した主な事故

- 指等を切断する事故
- 掃除中の事故
- 歩きスマホ等に係る事故
- 耳かき中の事故
- 河川やプール等での水の事故



4　要配慮者の安全対策

（1）要配慮者の居住環境の安全化

ア　住まいの防火防災診断の概要

東京消防庁では、地域が一体となった防火防災対策による安全・安心の実現を掲げ、区市町村、町会・自治会、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生児童委員、介護支援専門員等の関係機関と積極的に連携して、要配慮者に対する各種防火防災対策を推進しています。

そのなかのひとつの事業である住まいの防火防災診断は、高齢者、障害者など災害発生時に支援が必要な方のお宅を消防職員が戸別に訪問し、火災、地震、日常生活事故等の危険性をチェックし、安全・安心な生活を送るためのアドバイスなどを行うもので、東京消防庁管内の全消防署で実施しています。（図表2−5− 15）





イ　住まいの防火防災診断の奏功事例

（事例 1）たばこ

高齢者宅でたばこの灰により畳等が煤けた状態を発見したので、火災危険と吸殻の始末について指導を実施しました。また、高齢者安心センターや介護支援専門員等に速やかに情報提供を実施し、関係機関と連携した安全対策を図りました。その後状況確認を実施したところ、適切な喫煙状況に改善されていました。

（事例 2）暖房器具

電気ストーブの上部に洗濯物が干してあり、落下する恐れがあったため、火災危険について伝えたところ、すぐに洗濯物を別の場所に移動し、火災を未然に防ぎました。

（事例３）こんろ

ガスこんろ脇に殺虫剤のスプレー缶が置かれていたので、引火の恐れがあり非常に危険であることを説明し、その場でスプレー缶を移動することで、火災を未然に防ぎました。

（事例４）ろうそく

仏壇のろうそく周囲に燃えやすい物があったため、すぐに取り除き、近くには何も置かないように指導し、火災を未然に防ぎました。また、ろうそくに火をつけたまま周りの物を取ろうとすると、服に火が燃え移る恐れもあると指導し、着衣着火への注意を促しました。

（事例５）電気器具

診断に同行した電気事業者が漏電を発見し、コンセントが完全に差し込めていないことが原因であったため、コンセントを完全に差し込み、トラッキング火災を未然に防ぎました。

■ 図表2−5−15　防火防災診断結果のお知らせ



（２）要配慮者及び支援者の防災行動力の強化

ア　安否確認や避難支援を取り入れた防火防災訓練

大地震等の大規模災害が発生した時の行動として、自分自身の身は自分で守る「自助」及び地域の中でご近所同士が助け合う「共助」の考え方に基づく地域の防災力の向上を、各種訓練等を通じて積極的に推進しています。

そうしたなか、支援や配慮が必要となる高齢者や障害者等の方々を大規模災害から守るためには、平時の訓練の中に安否確認要領や避難支援要領などの対応訓練を取り入れることが重要です。

各消防署では、管内にある障害者団体

や町会・自治会等に積極的に訓練実施の働きかけを行い、互いが互いの存在を認識し、有事の際には、支援が必要な方々の救護や避難を地域住民が支援するなど、地域の防災行動力の向上を推進しています。



イ　啓発リーフレット「地震から命を守る『7つの問いかけ』」

防火防災訓練、防災講話等で各消防署が配布しているリーフレット「地震から命を守る『7つの問いかけ』」は、災害時に支援や配慮が必要となる方々への防災行動力向上を目的として、災害発生時に想定されるリスクや対応策（備えと行動）について、時系列に沿って設定した7区分ごとに、その要点を整理し、本人及びその支援者に分かりやすく表現された資料です。問いかけ方式で気づきと自主的な取組を促しています。（図表2－5－16）

■ 図表2−5−16
啓発リーフレット
「地震から命を守る『7つの問いかけ』」



（3）要配慮者の安全を確保する通報制度

東京消防庁では、一人暮らしの高齢者や聴覚または言語・音声等に障害のある方を対象とする各種通報制度を整備・運用しています。

ア　自動通報

火災が発生して住宅用火災警報器が作動した時、また、急病やけが等の緊急時にペンダントを押すことにより、自動的に東京消防庁へ119番通報される制度です。なお、利用に関する詳細は、各区市町村の窓口までお問い合わせください。

（ア）　住宅火災直接通報

高齢者の方や身体の不自由な方等がお住まいの住宅で火災が発生した時に、住宅用火災警報器により感知し、専用通報機から自動的に東京消防庁へ通報されるものです。(図表2−5−17)

（イ）　救急直接通報

高齢者の方や身体の不自由な方等が、急病等のときにペンダントを押すと東京消防庁へ通報され、直ちに救急車やポンプ車が出場するとともに地域の協力員が駆けつけるものです。
(図表2−5−18)

イ　代理通報

代理通報とは、住宅用火災警報器や押しボタン等からの緊急信号を警備会社等の民間事業者が受信し、利用者に代わって 119 番通報するものです。

令和元年９月に火災予防条例が改正され、新たに住宅からの火災通報においても現場確認前の 119 番通報が可能となり、早期の通報体制が確保されました。

ウ　代理通報事業者認定制度

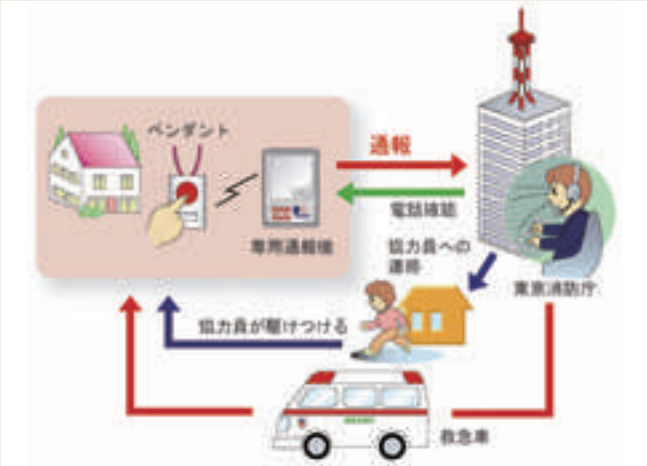
東京消防庁が示す一定の基準を満たす事業者を「東京消防庁認定通報事業者」として認定し、公表しています。
(図表２−５−19)

受信する信号により住宅火災代理通報、救急代理通報、事業所火災代理通報の3つの認定区分があります。(事業所火災代理通報については 234 ページを参照してください。)

■ 図表2−5−17　住宅火災直接通報のしくみ



■ 図表2−5−18　救急直接通報のしくみ



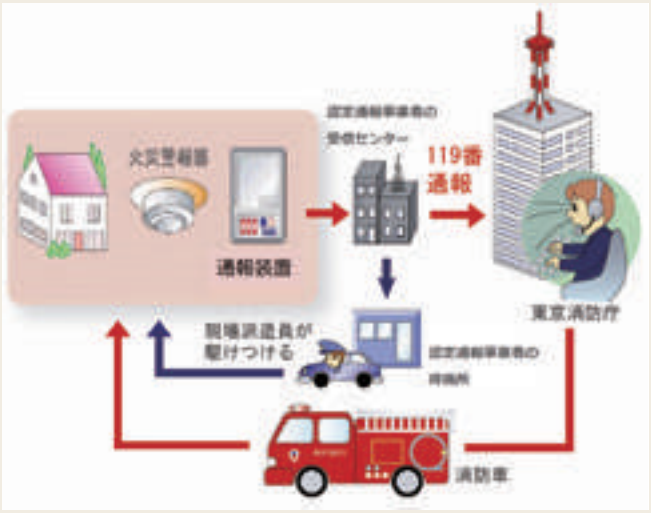
■ 図表2−5−19　東京消防庁認定通報事業者認定証



（ア）　住宅火災代理通報

住宅で火災が発生し、住宅用火災警報器等が作動することにより発信される緊急信号を、認定通報事業者の受信センターが受信し119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2－5－20)

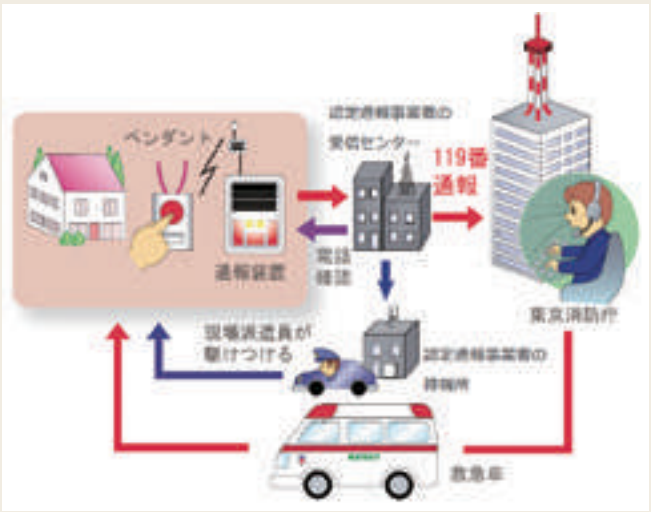
■ 図表2−5−20　住宅火災代理通報のしくみ



（イ）　救急代理通報

本人や家族が急病等のときに、ペンダント等を押すことにより発信された緊急信号を、認定通報事業者の受信センターが受信し119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2－5－21)

■ 図表2−5−21　救急代理通報のしくみ



エ　緊急ネット通報

音声（肉声）による119番通報が困難な聴覚または言語・音声等に機能障害のある方が緊急通報を行う補助手段として、携帯電話やスマートフォンのウェブ機能により東京消防庁へ火災や救急などの通報ができるものです。なお、緊急ネット通報を利用するためには、事前の登録が必要です。
(図表2－5－22)

■ 図表2−5−22　緊急ネット通報の画面



オ　119 番ファクシミリ通報

事前登録等は不要で、FAX を利用して 119 番通報することができます。

FAX 番号は局番なしの 119 番です。迅速に通報できるよう、普段から FAX 機器の近くに住所、FAX 番号、氏名等の必要情報を記載した送信用紙を事前に準備しておくことが大切です。(図表２－５－23)

■ 図表2−5−23
119番ファクシミリ通報カード



５　自主防災組織の育成指導

（１）女性防火組織

女性防火組織は、地域の女性を対象として、防火防災に関する知識、技術を身に付け、地域に対する防火防災思想の普及啓発に寄与することを目的として結成された組織です。

東京消防庁管内には、丸の内消防署を除く地域の消防署ごとに 81 の組織（立川消防署には２組織）が結成されており、13,911 人（令和５年５月現在）の会員が各地域や家庭における防災リーダーとして活動しています。(図表２－５－24)

身近な防災に関する有識者を招いた幹部研修会や、防火防災に関する資器材の整備を通じて、知識技術の向上を推進しています。入会方法や活動の内容などは、お近くの消防署にお問い合わせください。

■ 図表2−5−24　女性防火組織の現況

組織数	会員数（人）
81	13,911



▲ 地域の行事における防火防災指導



▲ 女性防火組織幹部研修会

（2）消防少年団

トピックス 38～39ページ

ア　消防少年団とは

消防少年団は、小学生から高校生までを対象として、防火防災思想の普及啓発だけでなく、青少年の健全な育成につながる活動を行う組織です。丸の内消防署を除く消防署ごとに80の消防少年団が結成されており、地域のボランティアである指導者の皆さんに支えられながら活動しています。

団員数は 4,000 人を超えて推移しており、未来の地域の防災リーダーを輩出しています。(図表2−5− 25)

年代別に定められた指導カリキュラムの下、消防署と指導者が協力して効果的な指導育成を行っていますので、入団方法や活動の内容など、詳しくはお近くの消防署にお問い合わせください。

■ 図表2−5− 25　消防少年団の現況

年度	団員数 (人)	指導者数 (人)
令和 2 年度	4,110	1,985
令和 3 年度	4,163	1,866
令和 4 年度	4,198	1,845



▲ 応急救護訓練



▲ ロープ結索訓練



▲ 初期消火訓練



▲ 応急救護訓練（包帯法）

イ　消防少年団による特色ある活動

地域の特性に合わせて、各団で特色ある活動が行われています。また、東京消防出初式では、鼓笛隊、団旗手隊等による華やかな祝賀パレードを行っています。



▲ 着衣泳法訓練



▲ 山岳救助訓練体験



▲ 東京消防出初式における祝賀パレード

（3）幼年消防クラブ

幼年消防クラブは、消防少年団よりも年少である幼稚園児及び保育園児等を対象として、災害時には身を守る動作ができることを目標に、各園等を単位として結成された組織です。（図表2−5− 26）

避難訓練等に合わせ、教材等を活用して消防に対する興味を持ってもらい、危険に対する反応を高めるよう育成指導を行っています。

■ 図表2−5−26　幼年消防クラブの現況

組織数	クラブ員数（人）
1,547	186,570





▲ 教材を活用した育成指導

6　消防水利

（1）東京消防庁の水利整備事業

東京消防庁では、消防水利を適正に配置するため、平常時の火災に対しては、国が定めている「消防水利の基準」に基づき、水道事業者と連携を図りながら消火栓を主体に整備を進めています。

震災時については、消火栓が使えなくなることを考慮して、「同時多発火災」及び「大規模市街地火災」への対応の考え方に基づき、防火水槽等の整備や河川・海などの自然水利の確保を進めています。

「同時多発火災」への対応としては、管内を一辺250 mの正方形の区域（以下「メッシュ」という）に区分し、火災が延焼拡大する危険性が高いメッシュには100 ㎥以上の水量を、その他のメッシュには40㎥以上の水量を確保することとしています。

「大規模市街地火災」への対応としては、管内を一辺750 mの正方形の区域に区分し、区域内で想定される大規模市街地火災を消火するために必要な水量を確保することとしています。

（2）その他の水利整備事業

消防水利の整備については、当庁が独自に防火水槽を設置するだけではなく、防災まちづくり等の都市基盤整備事業に併せた水利整備も行っており、消防水利開発補助金交付制度を導入し、民間建物の建築に併せた地中ばり水槽（建物の基礎ばりを利用した水槽）の設置等を促進するとともに、東京都水道局が管理している貯水池等の各種水源についても消防水利として活用を図っています。

さらに、河川をせき止める資材（貯水シート）や生活用水等にも転用可能な震災時多機能型深層無限水利（深井戸）を整備するほか、海や河川などの豊富な水量を有する水源を活用できるように計画するとともに、地域住民の方々が活用しやすい水利とするため、木造住宅密集地域内の公園内に設置されている防火水槽の鉄蓋を、軽可搬ポンプの吸管が容易に投入できるよう小蓋を併設した「親子蓋」に交換しました。

また、当庁が管理する戦時中に設置された防火水槽のうち、緊急輸送道路下に設置されているものについては、埋め戻し措置を施して道路機能を確保し、一般道路下に設置されているものについては、防火水槽内部に補強及び防水措置を施すことで今後も活用できるよう再生しました。道路下以外の経年防火水槽は、存続効果の高いものについては再生工事を実施し、それ以外のものについては、埋め戻し工事を実施しています。

なお、多摩地域については、消防水利施設の設置等に関する事務を各市町村が行うこととなっており、消防機関として円

滑な消防活動を行うため、各市町村（稲城市を除く）と連携を図りながら、効果的な消防水利の整備促進に努めています。（図表2−5− 27）

■ 図表2−5− 27　消防水利の現況

（令和5年3月31日現在）

区　分		特別区	多摩地域（稲城市を除く）	区　分	特別区	多摩地域（稲城市を除く）
消火栓		88,475	46,259	受水槽	1,538	619
防火水槽等	40㎥以上	22,626	12,505	プール	1,478	880
	40㎥未満	691	377	河川・溝	1,757	723
	計	23,317	12,882	海	452	0
貯水池	40㎥以上	68	132	池・ほり	190	149
	40㎥未満	11	30	その他	17	0
	計	79	162	合計	117,303	61,674



▲ 河川せき止め資材（貯水シート）



▲ 震災時多機能型深層無限水利（深井戸）



▲ 親子蓋



▲ 経年防火水槽の再生

第６節　予防行政

～建物の安全性を確保～

１　建物の設計段階からの防火安全

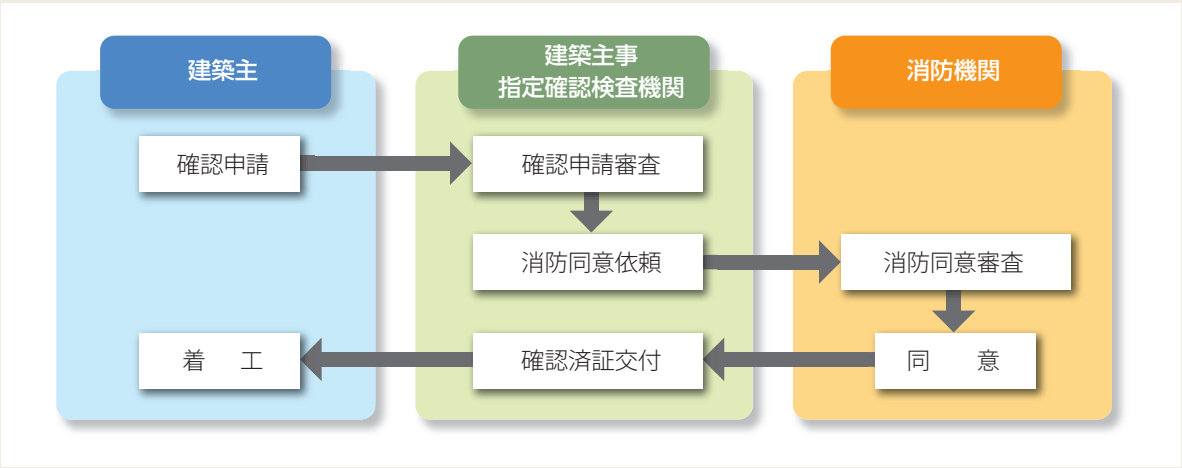
（１）消防同意

建物の火災を予防し、発生した火災から人命や財産を守るためには、建物の設計段階から火災予防上必要な措置を講じることが重要です。

消防法及び建築基準法では、建築主事または指定確認検査機関が建築確認を行う場合、防火地域、準防火地域以外の区域に建築する一部の住宅を除き、あらかじめ消防長または消防署長の同意を得なければならないとされています。(図表2−6−1)

消防機関は、消防同意制度を通じて消防法、建築基準法をはじめとする各種関係法令の防火に関する規定について審査するとともに、防火の専門家として建物の特性に応じた防火安全対策を指導しています。

■ 図表2−6−1　消防同意制度のしくみ



（２）建物の使用・変更等の届出

火災予防条例では、建物の使用・変更等に際し、届出を義務付けています。

ア　防火対象物工事等計画届出書

建物の建築、修繕、用途変更等に係る工事等を行おうとする者は、工事等に着手する７日前までにその内容を消防署長に届け出なければなりません。

なお、建築確認を伴う場合や住宅または長屋として使用する建物は、届出の必要はありません。

イ　防火対象物使用開始届出書

建物またはその部分を使用しようとする者は、使用を開始する７日前までにその内容を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

ウ　防火対象物一時使用届出書

建物またはその部分を一時的に不特定の者が出入りする店舗等として使用しようとする者は、使用を開始する日の７日前までにその内容を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

（3）消防用設備等の設置・変更等の届出

建物の関係者（所有者、管理者、占有者）は、消防用設備等（消防法施行令で定める消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設）について、これらが火災等の災害時に必要とされる性能を有するように、消防法または火災予防条例で定める技術上の基準に従って、設置及び維持しなければなりません。

消防用設備等の種類と概要は図表2−6−2のとおりです。

■ 図表2−6−2　消防用設備等の種類と概要

種類			概要
消防の用に供する設備	消火設備	消火器具	消火器など初期消火で使用する器具
		屋内消火栓設備	消火器具による消火が困難な火災を消火する設備
		スプリンクラー設備	火災を自動で感知し、放水して消火する設備
		水噴霧消火設備等	火災を自動で感知し、泡等を放射して消火する設備
		屋外消火栓設備	火災を消火するため、屋外に設置する設備
	警報設備	自動火災報知設備	火災を自動で感知し、音で知らせる設備
		ガス漏れ火災警報設備	ガスを自動で検知し、音で知らせる設備
		漏電火災警報器	漏電を自動で検出し、音で知らせる設備
		消防機関へ通報する火災報知設備	火災の発生を消防機関に知らせる設備
		非常警報器具・非常警報設備	火災の発生を音で知らせる器具・設備
	避難設備	避難器具	火災時、屋外へ避難する設備
		誘導灯・誘導標識	火災時、屋外までの避難方向を示す設備
消防用水			消防隊が消火するための水を貯水している設備
消火活動上必要な施設		排煙設備	消防隊が活動するため、火災の煙を屋外に排出する設備
		連結散水設備	消防隊の活動を支援するため、地下に散水する設備
		連結送水管	消防隊が消火するための水を高層部分等に送る設備
		非常コンセント設備	消防隊の装備に電源を供給するための設備
		無線通信補助設備	消防隊の無線機を地下で使用するための設備

消防法または火災予防条例では、消防用設備等または特殊消防用設備等の工事に際し、届出を義務付けています。

ア　工事整備対象設備等着工届出書・消防用設備等設置計画届出書

消防用設備等または特殊消防用設備等の工事を行う場合は、当該工事に着手する10日前までに、その旨を消防署長に届け出なければなりません。



イ　消防用設備等設置届出書

消防用設備等または特殊消防用設備等の設置に係る工事が完了した場合は、当該工事が完了した日から4日以内に、その旨を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。



コラム

なくそう! 工事現場からの火災

過去に工事現場において大規模な火災が発生し、多数の死傷者が発生した事例がありました。工事現場における火災を起こさないように次の対策を徹底し、火災予防の万全を図りましょう。



（4）火気設備・電気設備等の設置・変更等の届出

火気設備や電気設備からの出火を防止するため、火災予防条例により設置場所や構造などを定めています。また、一定規模以上のものを設置しようとする者は、当該工事に着手する日の７日前までに、「火を使用する設備等の設置（変更）届出書」を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

（5）使用検査・中間検査

火災予防条例に基づき、建物が防火に関する規定に適合しているかについて、消防機関が使用検査及び中間検査を行い確認しています。

ア　使用検査

建物またはその部分の工事等が完了した際、消防機関が消防法、建築基準法をはじめとする各種関係法令の防火に関する規定に適合していることを確認するための検査です。

イ　中間検査

使用検査では確認が困難となる部分がある場合に、工事が完了する前に行う検査です。



（6）防火安全技術講習

火災予防条例では、建物の防火安全性を一層向上させるため、消防設備業、建築設計業等に従事する者のうち、建物の避難の管理、火気使用設備等の設置または消防用設備等の設置に係る計画もしくは当該計画に基づく工事に関する業務に従事する者は、防火安全技術講習の受講に努めなければなりません。

2　危険物規制

（1）危険物施設の規制と保安管理

ア　危険物施設の規制

ガソリン、灯油など「消防法」で定められている危険物を指定数量※以上貯蔵し、または取り扱う施設を新たに設けようとしたり、その位置、構造、設備を変更しようとする場合は、市町村長等の許可を受けるとともに、工事が完了した時には、市町村長等が行う完成検査を受けなければなりません。

また、貯蔵し、または取り扱う危険物の種類や数量を変更しようとする場合も、市町村長等に届け出ることになっています。なお、東京消防庁管内では、消防総監がこれらの事務を行っています。

東京消防庁では、これらの許可申請や届出に対する審査・検査を通じて、危険物施設の安全を確保しています。

※ 指定数量とは、危険性を勘案して危険物の規制に関する政令で定められている危険物の数量のことです。

イ　保安管理

危険物施設における事故原因をみると、維持管理不十分、操作確認不十分等の人的要因や劣化（腐食、疲労等）、破損等の物的要因などから発生しています。このようななか、地下タンクの流出事故防止対策等を主な内容とする危険物の規制に関する規則等の一部改正（平成 23 年 2 月 1 日施行）を受け、地下タンクに対しては、ガラス繊維強化プラスチックによる内面ライニングや電気防食等の措置を講じるよう推進しています。

「消防法」では、危険物施設の安全を確保するため、「危険物取扱者」による危険物の取扱いや、施設規模等に応じて「危険物保安統括管理者」「危険物保安監督者」「危険物施設保安員」による危険物取扱作業の管理・監督、施設の維持・管理等の保安業務の実施を義務付けています。(図表2−6−3)

（2）危険物施設における自然災害対策の推進

ア　地震対策

大規模な地震に備え、危険物施設の構造や設備について、耐震性を増すなどのハード面の対策に加え、地震発生時における施設の点検、応急措置などのソフト面の対策の指導を推進しています。

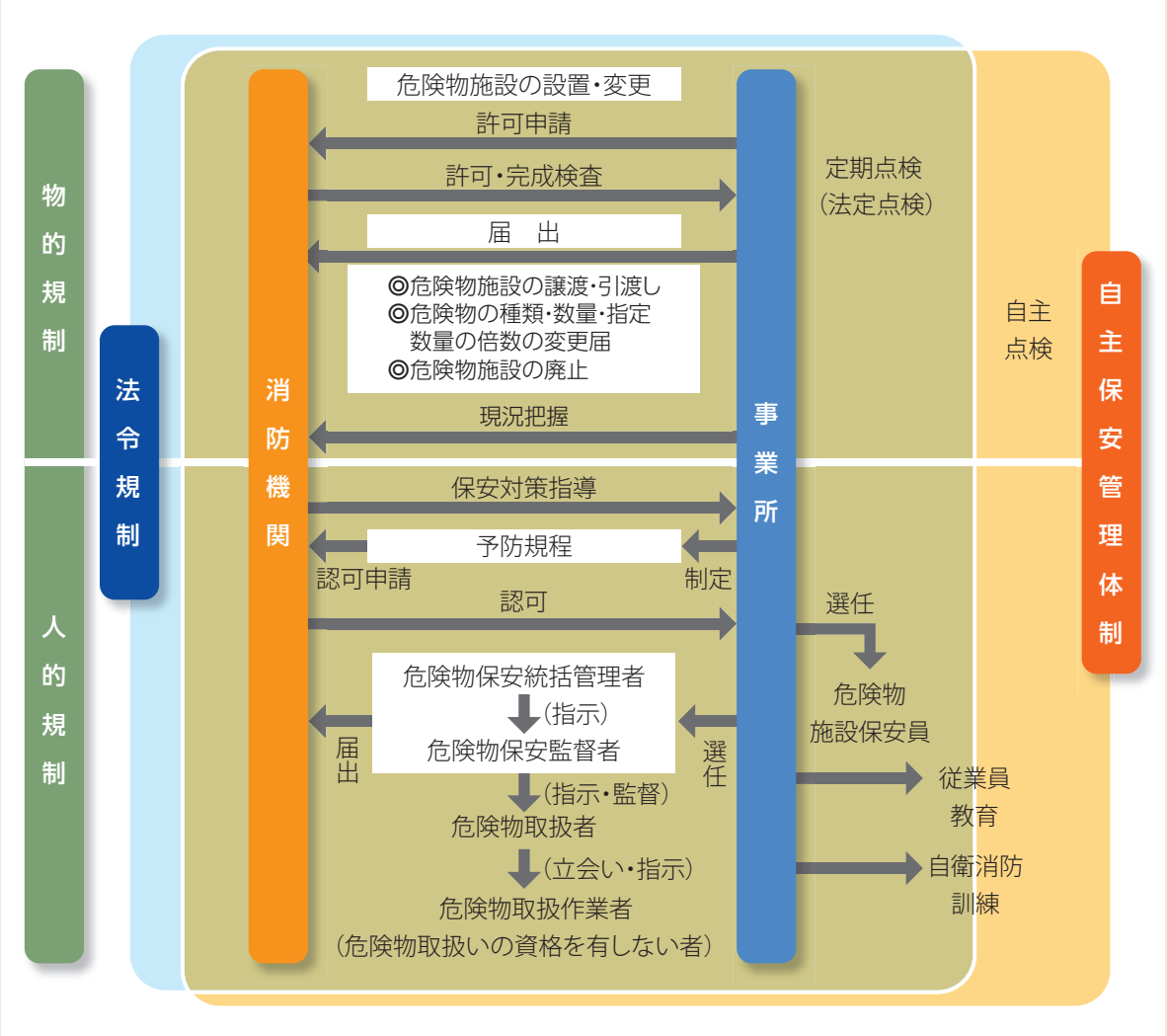
また、非常用発電設備の危険物配管や排気筒の耐震性の検証、給油取扱所の営業継続判断基準の検討、避難所における危険物の安全対策など、震災時において都民生活に必要な危険物の安全対策を推進しています。

イ　風水害対策

平成30年7月豪雨や台風21号等の風水害により、東京都をはじめ全国の危険物施設で被害が多発したことを受け、想定される災害リスク（浸水や土砂災害等の発生危険）に応じて、迅速かつ的確な応急対策が確保されるよう総務省消防庁において「危険物施設の風水害対策ガイドライン」がとりまとめられました。

危険物施設の事業者にガイドラインを周知し、「平時からの事前の備え」「風水害の危険性が高まってきた場合の応急措置」「天候回復後の点検、復旧」による風水害対策を推進しています。

■ 図表2−6−3　危険物施設における安全対策



（3）ガスの保安対策と届出

ア　都市ガス

超高層の建物や地下街などにおける都市ガスに起因する爆発事故などを未然に防止するため、昭和 54 年 3 月「超高層建築物における人命安全対策」及び「地下街の消防対策」についての火災予防審議会の答申を踏まえ、ガス事業者に対して、都市ガス施設の安全対策としてガス漏れ警報器及び緊急遮断装置の設備などについての指導を行ってきました。

その後、昭和 55 年 8 月 16 日、静岡駅前ゴールデン街のガス爆発火災を教訓として、昭和 56 年 1 月「消防法施行令」が改正され、地下街等には消防用設備等のひとつとしてガス漏れ火災警報設備が義務付けられました。さらにガス事業関係法令も改正され、特定地下街などに緊急遮断装置などの設備がそれぞれ義務付けられるなど法制面の強化が図られました。

加えて、地下街などにおける都市ガス漏えい時の自主防火管理体制の確立に努めています。

イ　可燃性ガス

平成 19 年 6 月 19 日、東京都渋谷区の温泉くみ上げ施設において爆発火災が発生しました。これを踏まえ、平成 20 年 7 月「消防法施行令」が改正され、温泉くみ上げ施設に対してガス漏れ火災警報設備の設置が義務付けられるなど、法制面の強化が図られました。

3　火災予防査察

（1）立入検査

「立入検査」は、消防法に基づき建物（住宅、長屋を除く）または危険物施設（ガソリンスタンドなど）に立ち入り、その位置、構造、設備及び管理の状況並びに危険物の貯蔵、取扱いについて検査及び質問を行い、火災予防上の不備欠陥事項について関係者に指摘し、自主的な改修を促すものです。また、「立入検査」を基点とし、これに関連する警告、命令、代執行または告発等の行政指導及び法的措置を含めて「防火査察」といいます。

当庁では、建物の危険実態をとらえ優先順位を定め、立入検査を実施しています。立入検査の実施状況については、114 ページをご覧ください。

また、社会的に影響の大きい火災等の災害が発生した場合などには、防火安全を徹底し、類似施設における火災を防止するために東京消防庁管内全域で一斉に行う立入検査（特別査察）を実施しています。令和 4 年中は、化学工場から出火し、建物計 16 棟が焼損した大規模火災を受け

て、当庁管内の類似施設に対して、一斉立入検査及び防火安全指導を実施しました。

平成31年４月からは、繁華街地域における夜間、休日等の査察体制の充実・強化を図るため、新宿消防署機動査察隊を発隊し、立入検査や違反是正指導を強力に推進しています。（詳しくは 225 ページを参照）

このほか、当庁では、災害活動が終了した後、ポンプ隊等がその建物や隣接した建物に対して、階段、通路などの避難施設の管理状況を検査する立入検査（「災害出場後の立入検査」という。）も実施しています。



▲ 特別査察の状況


▲ 一斉立入検査の実施状況

（2）行政措置

消防法令違反に対して是正・再発防止するための行政指導と行政処分の方法についていくつか紹介します。

ア　警告

「警告」とは、立入検査等により把握した消防法令違反について是正を指導しても、違反者が是正の意思を示さない場合に、違反者に対して強く是正を促し、これに従わない場合は、命令・告発などの法的措置をもって対処することを伝えることです。

イ　命令

「命令」とは、消防法に基づき、消防法令違反者等に対して、強制的に違反の是正を促すことです。

ウ　告発

「告発」とは、消防が把握した消防法令違反事実を検察や警察といった捜査機関に申告し、違反者の処罰を求めることです。警告・命令を行った上で、さらに違反の是正意思を示さない悪質な違反者に対しては、告発によって制裁を与えることも検討します。

エ　代執行

「代執行」とは、消防法に基づく命令を行っても違反者がその措置を履行しないと

き、履行しても十分でないとき、または期限までに完了する見込みがないときは、消防自らが代わりに措置することです。

オ　消防法令違反通告措置

「消防法令違反通告措置」とは、危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合に、資格者に対して違反した内容を通知して再発防止するよう指導することです。違反内容が悪質な場合は、消防法に基づき、資格免状の返納を命令することもあります。

カ　許可・認定・承認などの取り消し処分

消防法に基づき危険物施設として許可を受けた施設、火災予防条例に基づき優良防火対象物の認定を受けている建物や禁止行為の解除承認を受けている建物などで、立入検査や火災などにより消防法令違反事実が確認され、取消基準に該当した場合は、法令に基づき取消を行います。



優マーク制度PV
「優マークマン（3D）」15 秒 ver.

（3）安全・安心情報の発信

ア　優良防火対象物認定表示制度

火災予防条例の規定に基づく優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）は、平成 13 年の新宿区歌舞伎町ビル火災以降、建物に対する安全・安心への関心が一層強まり、都民及び建物関係者からの要望があったことを踏まえ、平成 18 年 10 月に始まりました。優マーク制度は東京消防庁独自の制度で、消防法に定める防火管理が義務となるすべての建物が対象となります。建物関係者からの申請に基づき、建物の防火安全性を審査及び検査し、防火安全対策の向上に積極的に取り組み、法令基準を上回る高い安全性を継続して備えている建物として防火上優良な建物であると認定された場合は、優良防火対象物認定証（図表2−6−4）を建物等に表示できる制度です。

優マーク制度の状況については、116 ページをご覧ください。

イ　違反対象物の公表制度

火災予防条例の規定に基づき、平成 23 年 4 月 1 日から運用開始した「違反対象物の公表制度」は、消防機関が立入検査を実施し、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置義務違反や防火管理等の違反の繰り返しがある建物を把握した場合、火災予防条例に基づき、消防関係法令違反のある建物を公表する

制度です。この制度は、建物を利用する方が建物の安全に関する情報を入手し、当該建物の利用について判断できるよう、情報提供することを目的に制定されました。

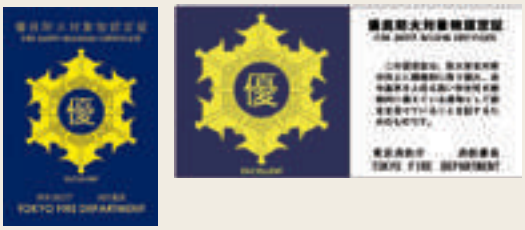
ウ　安全・安心情報の発信

優良防火対象物として認定されている建物、公表制度の対象となる消防関係法令違反のある建物及び消防法に基づき命令を受けている建物については、東京消防庁ホームページへの掲載や東京消防庁本部または管轄消防署等での閲覧による情報提供を行っています。また、建物の安全・安心情報として、地図情報サービスを東京消防庁ホームページや東京消防庁公式アプリ（246 ページ参照）で提供しており、それらの建物の位置等を地図上で表示し、確認することができます。



◀ 優マーク制度イメージキャラクター「優マークマン」

■ 図表2−6−4　優良防火対象物認定証



コラム

新宿消防署機動査察隊活動中!
～今日も繁華街地域の防火安全のために～

繁華街地域においては、特に夜間等に営業している事業所の実態把握や関係者への接触が困難で、さらに頻繁なテナントの入れ替わりや関係者の防火安全への意識が低いことなどから、防火管理関係等の繰り返し違反が発生している状況がありました。そのため、繁華街地域において、夜間営業の事業所への継続的な指導や未把握事業所の実態把握、違反処理を効果的に推進するため、平成31年４月３日から新宿消防署機動査察隊が発隊しました。



主な業務は以下のとおりです。

1　夜間・休日に立入検査や違反是正指導を実施
2　地域特性に合わせた夜間早朝の届出対応
3　繁華街地域における災害時の消防活動を積極的に支援

（4）点検報告制度

ア　消防用設備等点検報告制度

消防法では、火災が発生した場合に、消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの消防用の設備を正常に作動させることができるように、消防用の設備が設置されている建物の関係者が消防設備士などの資格者に点検させるか、または自ら点検し、その結果を定期的に消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

※ 小規模の建物などは、有資格者以外でも点検できる場合がありますが、当庁では、点検時の安全面などを考慮し、有資格者による点検を推奨しています。

イ　防火対象物点検報告制度

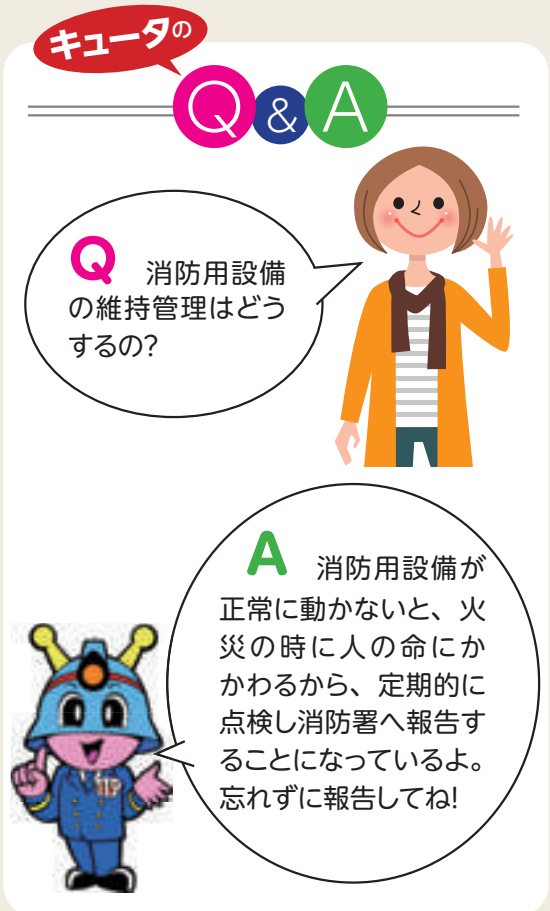
消防法では、大規模な建物や雑居ビルなどで屋内階段が 1 か所のみのものなど、火災が発生すると人命危険が高いとされる建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理上必要な業務、消防の用に供する設備、消防用水または消火活動上必要な設備の設置及び維持等の消防法令の遵守状況について、1 年に 1 回、防火対象物点検資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

建物の管理を開始してから 3 年以上継続して、火災予防に関する事項を遵守している管理者は、消防署長に申請し特例認定を受けた場合、3 年間点検及び報告が免除されます。

ウ　防災管理点検報告制度

消防法では、地震やテロなどの災害による被害を軽減するため、大規模な建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防災管理業務その他地震及び特殊な災害による被害軽減のために必要な点検対象事項について、1 年に 1 回防災管理点検資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

建物の管理を開始してから 3 年以上継続して、防災管理に関する事項を遵守している管理者は、消防署長に申請し特例認定を受けた場合、3 年間点検及び報告が免除されます。



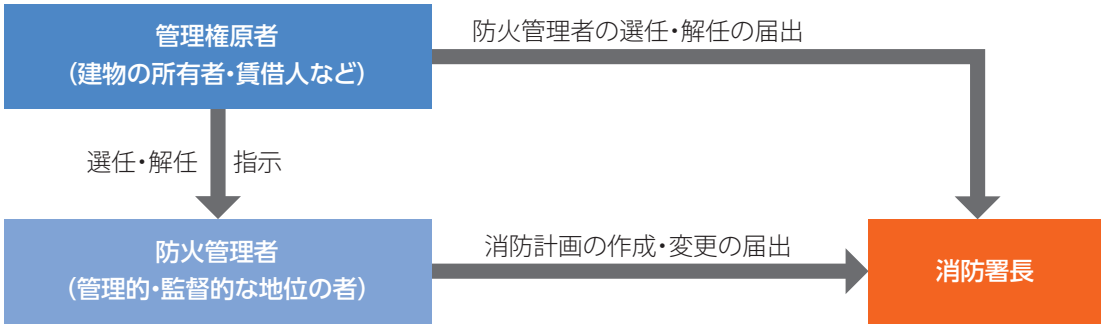
4　防火防災管理

（1）防火防災管理制度

ア　防火管理制度

学校、病院、百貨店などの多数の者が出入りする防火対象物で収容人員が一定規模以上のものの管理について権原を有する者（管理権原者）は、消防法に基づき防火管理講習修了者等の一定の資格を有する者のなかから、防火管理者を選任し、防火管理に係る消防計画の作成やその計画に基づく訓練の実施など、防火管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。（図表2−6−5）

■ 図表2−6−5　防火管理制度のしくみ



防火管理者の主な業務

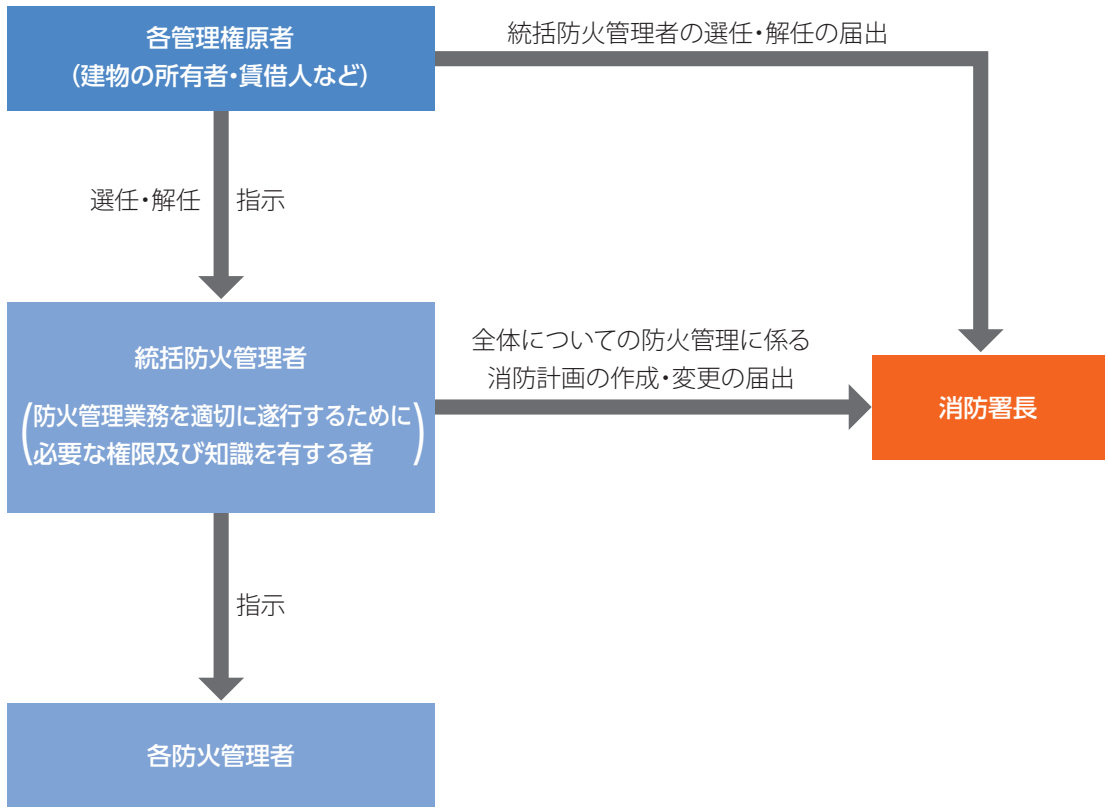
- ○ 防火管理に係る消防計画の作成
- ○ 消火、通報及び避難の訓練の実施
- ○ 消防用設備等の点検及び整備
- ○ 火気の使用または取扱いに関する監督
- ○ 避難または防火上必要な構造及び設備の維持管理
- ○ 収容人員の管理
- ○ その他防火管理上必要な業務



イ　統括防火管理制度

高層建物、一定規模以上の防火対象物で、その管理について権原が分かれているもの、または地下街でその管理について権原が分かれているもののうち、消防長もしくは消防署長が指定するものの管理権原者は、消防法に基づき協議して統括防火管理者を選任し、防火対象物の全体についての防火管理に係る消防計画の作成及びその計画に基づく訓練の実施、その他防火対象物の全体についての防火管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。（図表2−6−6）

■ 図表2−6−6　統括防火管理制度のしくみ



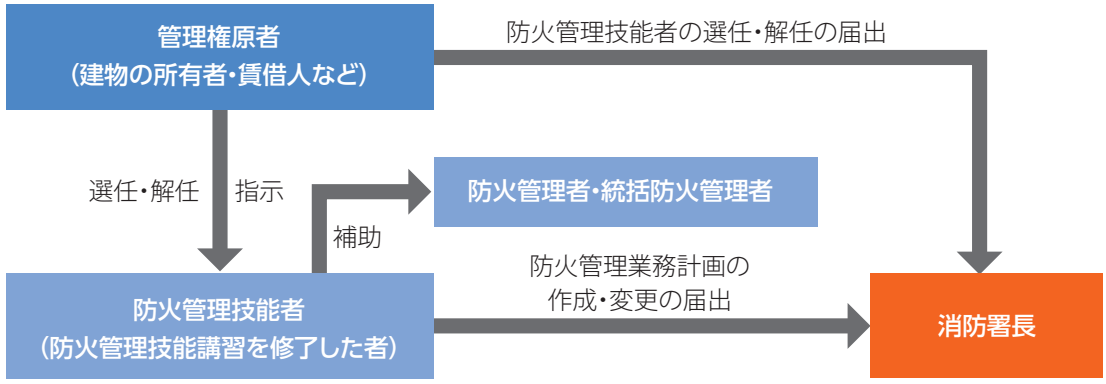
統括防火管理者の主な業務

- ○　防火対象物の全体についての防火管理に係る消防計画の作成
- ○　消火、通報及び避難の訓練の実施
- ○　廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理
- ○　その他防火対象物の全体についての防火管理上必要な業務

ウ　防火管理技能者制度

防災センターを設置するような大規模な防火対象物の管理権原者は、火災予防条例に基づき防火管理技能者を選任し、防火管理業務計画を作成させ、防火管理者及び統括防火管理者が行う防火管理業務の補助を行わせることを義務付けられています。（図表2−6−7）

■ 図表2−6−7　防火管理技能者制度のしくみ



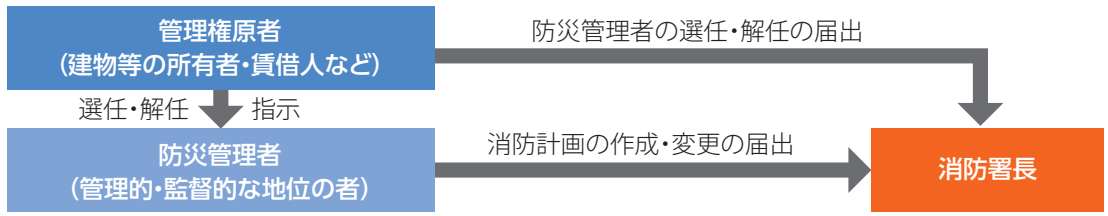
防火管理技能者の主な業務

- ○　防火管理業務計画の作成
- ○　防火管理業務の補助の実施
- ○　防火管理の業務に従事する者に対する必要な指示
- ○　防火管理業務の補助の実施記録の作成

エ　防災管理制度

南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模地震の発生が危惧されていることから、地震等の災害による被害の軽減のため、一定規模以上の大規模な建物等の管理権原者は、消防法に基づき防災管理講習修了者等の一定の資格を有する者のなかから、防災管理者を選任し、防災管理に係る消防計画の作成やその計画に基づく避難訓練を年１回以上実施するなど、防災管理上必要な業務を実施させることを義務付けられています。（図表2−6−8）

■ 図表2−6−8　防災管理制度のしくみ



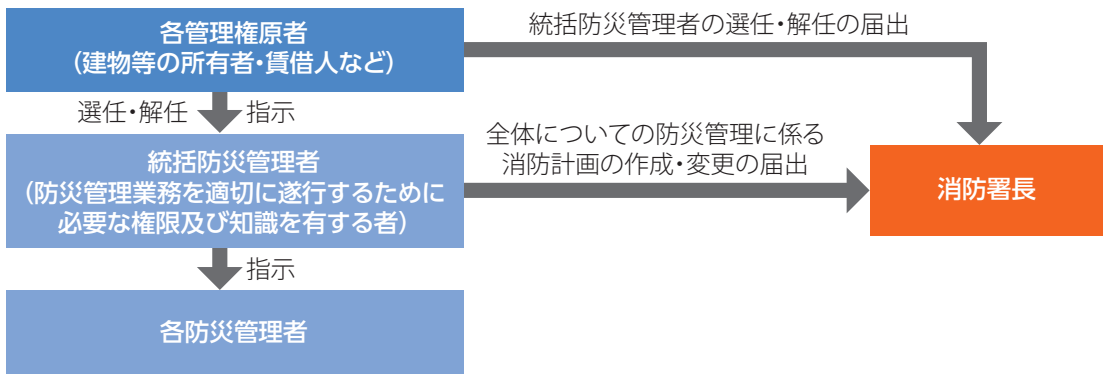
防災管理者の主な業務

- ○　防災管理に係る消防計画の作成
- ○　避難の訓練の実施
- ○　その他防災管理上必要な業務

オ　統括防災管理制度

防災管理を要する建物等で、その管理について権原が分かれているものの管理権原者は、消防法に基づき協議して統括防災管理者を選任し、建物等の全体についての防災管理に係る消防計画の作成及びその計画に基づく訓練の実施、その他建物等の全体についての防災管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。（図表2−6−9）

■ 図表2−6−9　統括防災管理制度のしくみ



統括防災管理者の主な業務

- ○　防災管理対象物の全体についての防災管理に係る消防計画の作成
- ○　避難の訓練の実施
- ○　廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理
- ○　その他防災管理対象物の全体についての防災管理上必要な業務

（2）自衛消防隊及び自衛消防訓練

トピックス 37ページ

ア　自衛消防隊

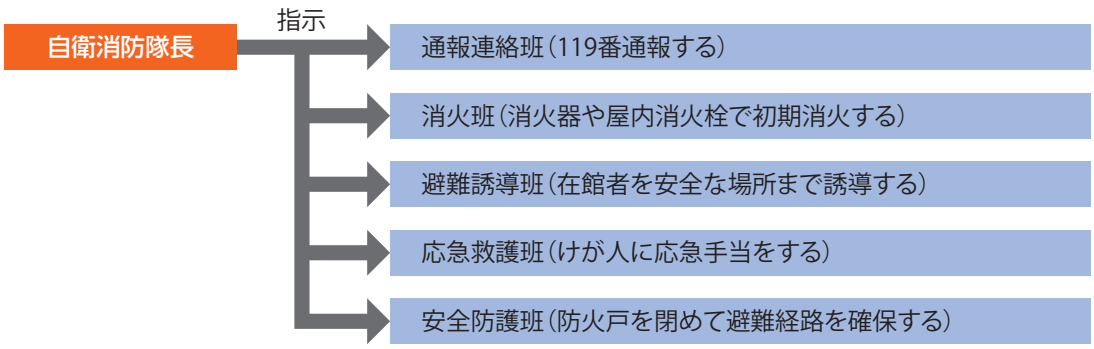
事業所で、火災などの災害が発生した場合には、119 番通報、初期消火、避難誘導などといった被害を最小限に抑えるための自衛消防活動を行わなければなりません。

このため、事業所では自衛消防隊を組織します。自衛消防隊は、初期消火や避難誘導など任務ごとの班を編成し、それぞれの班に従業員を割り振って効率的な自衛消防活動を行えるようにします。（図表２－６－10）



▲ 自衛消防訓練

■ 図表2−6−10　自衛消防隊の編成とその主な任務



イ　自衛消防訓練

火災などの災害は突然起こるものであり、異常な心理状態の中で活動しなければならないため、自衛消防隊を編成しただけでは、事業所を守ることはできません。どんな時でも冷静に活動できるように、定期的に自衛消防訓練を実施し、災害発生時のシミュレーションをしておくことが重要です。特に百貨店、病院、ホテル、劇場及び地下駅舎など不特定多数の人が出入りする事業所では、消火訓練及び避難訓練を年２回以上実施することが義務付けられています。（図表2−6− 11）

■ 図表2−6−11　自衛消防訓練の例

種類	内　　容
総合訓練	火災の発見から消防隊到着までの消火、通報、避難などの一連の自衛消防活動を総合的に実施する訓練
消火訓練	消火器や屋内消火栓の操作要領を確認する訓練
通報訓練	119番通報の要領を確認する訓練
避難訓練	避難経路の確認や避難誘導要領を確認する訓練
その他の訓練	地震、風水害等を想定した図上演習、自衛消防活動に使用する設備の取扱い訓練等

コラム

新しい日常での自衛消防訓練「ネットで自衛消防訓練」

みなさんは、訓練というとどんなことを思い浮かべますか？

多くの方がこれまでの経験から、「放送の指示に従って一斉に避難し、みんなで集まって、消火器の使い方を教わった。」というような訓練を思い浮かべたのではないでしょうか。

しかし、新型コロナウイルス感染症対策として密を避ける必要やテレワークの普及から、これまでのように多くの人が集まっての訓練が難しい場合も出てきました。

東京消防庁では、集まらずにできる新しい訓練の方法として「ネットで自衛消防訓練」をホームページで公開しています。「ネットで自衛消防訓練」は、火災の発見、119 番通報、初期消火、避難誘導や、消防用設備の使い方の映像を視聴し、最後にチェックリストで自分の建物の消防用設備や避難経路を個々に確認する訓練で、いつでも、どこでも、ひとりでも実施できます。

新しい日常でも、できる方法で訓練を行い、災害対応力を向上していきましょう。



▲ 消火器の使用方法（動画）



▲ 訓練中に出題される問題と解説（例）

ウ　自衛消防隊を強化する制度

近年の建物の大規模化に伴い、建物の管理システムが高度化し、システムを監視・操作する専門的な知識が必要になります。また、火災のほか大規模地震やテロなどの発生も危惧されています。

これらの状況から、消防法や火災予防条例では、様々な災害に対応するため、大規模・高層の建物に対して資格取得者や講習修了者を配置することを義務づけ、自衛消防隊の強化を図っています。
(図表2−6− 12)



■ 図表2−6−12　自衛消防隊を強化する3つの制度

制度の名称	制度の概要	必要な資格や講習
		根拠法令
自衛消防組織	自衛消防隊の隊長と主要な班長を資格者にして、災害発生時に的確な活動ができるようにする。	自衛消防業務講習
		消防法第８条の２の５
防災センター要員	防災センターに、資格者を配置して建物を常時監視し、異常が発生した場合には、すぐに現場へ駆け付けて対応できるようにする。	防災センター要員講習 自衛消防技術認定証
		火災予防条例第55条の２の３
自衛消防活動中核要員	自衛消防活動の中心となる人を資格者にして、災害発生時に的確な活動ができるようにする。	自衛消防技術認定証
		火災予防条例第55条の５

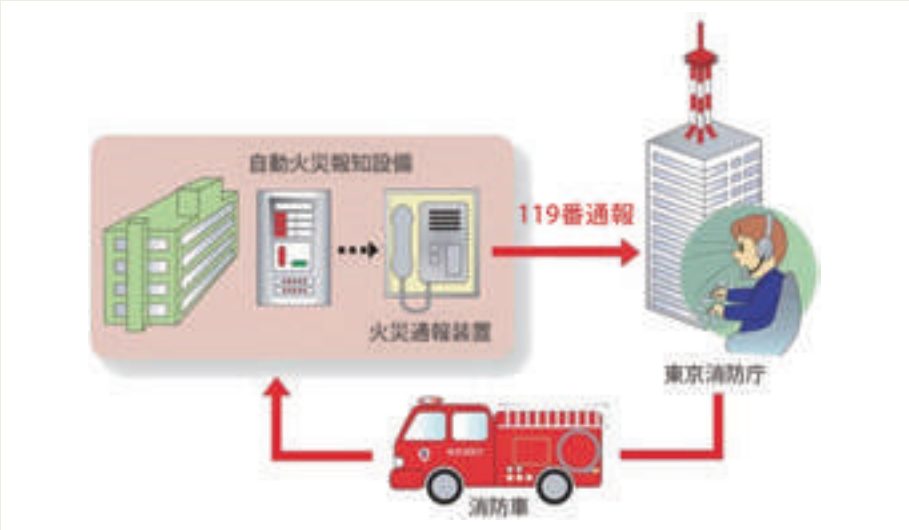
（3）事業所からの 119 番通報制度

火災による被害を最小限に抑えるためには、火災の早期発見、速やかな119番通報が非常に重要です。東京消防庁では、速やかかつ確実な119番通報を目的としてホテル、病院等だけでなく、あらゆる事業所を対象とした通報制度を整備し、運用しています。

ア　事業所火災直接通報

建物に設置してある自動火災報知設備が作動すると、火災通報装置から自動的に所在、名称などが119番通報されるものです。(図表2−6− 13)

■ 図表2−6−13　事業所火災直接通報のしくみ

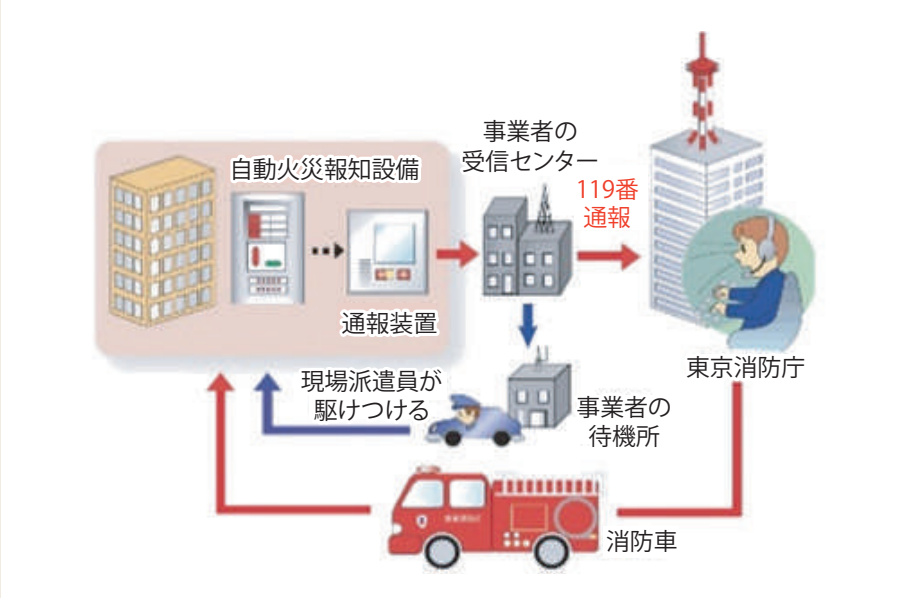


イ　事業所火災代理通報

建物に設置してある自動火災報知設備が作動すると、その信号を契約している認定通報事業者が受信センターで受信し、119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2−6− 14)

適正な通報、駆けつけが確保された事業者は、東京消防庁認定通報事業者として認定しています。(209 ページ参照)

■ 図表2−6−14　事業所火災代理通報のしくみ



東消ビルディング消防計画（例）



防火・防災管理者（　〇〇　〇〇　）　（連絡先　内線〇〇〇〇）

● 点検・検査業務



防火・防災管理者（　〇〇　〇〇　）　点検・検査の指導・監督

〇〇地区防火担当責任者（　〇〇　〇〇　）（連絡先　内線〇〇〇〇）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）

〇〇地区防火担当責任者（　〇〇　〇〇　）（連絡先　内線〇〇〇〇）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）

〇〇地区防火担当責任者（　〇〇　〇〇　）（連絡先　内線〇〇〇〇）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）

日常の火災予防
- 火気管理
- 設備等の維持管理
- 出火防止の自主検査
- 避難安全の自主検査

消防用設備等・建物等点検・検査員（　〇〇　〇〇　）（連絡先　内線〇〇〇〇）

消防用設備等の自主点検
建物等の定期の自主検査

● 防火・防災教育

火災予防運動時期に実施（〇〇月、〇〇月）　新入社員教育（〇〇月、〇〇月）

従業員が守るべき事項の周知	火災時の対応の周知	地震時の対応の周知
・避難施設の維持 ・防火設備の維持 ・火気管理ルール （喫煙、危険物品、火気使用等）	・119番通報、防災センター連絡 ・消火器等による初期消火 ・避難要領、避難経路の周知	・身の安全の確保 ・出火防止 ・出火時の初期消火 ・一斉帰宅抑制

● 管理業務

- 収容人員の管理　・工事中の安全対策の樹立
- 火気の使用制限、臨時の火気使用の監督
- 放火防止対策　・家具、じゅう器類等の転倒・落下・移動防止措置

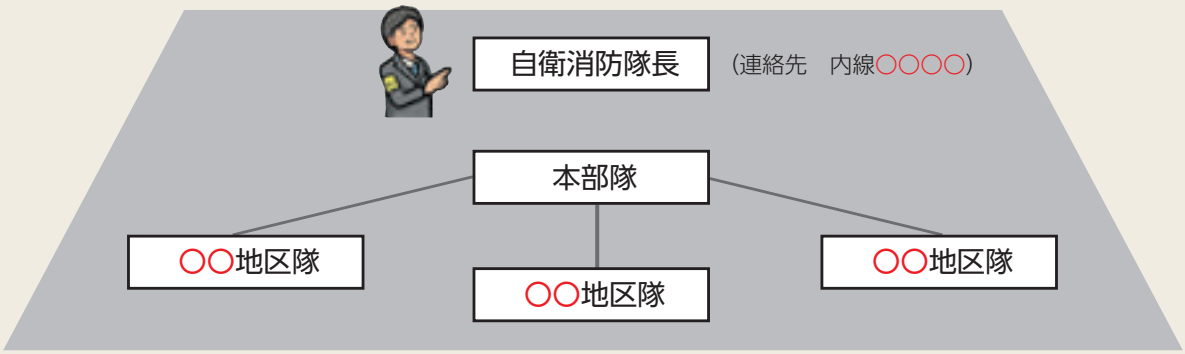
- 消防機関へ報告、連絡
- 防火管理維持台帳の整備

● 自衛消防訓練

総合訓練（〇〇月、〇〇月）

通報訓練	消火訓練	避難訓練	応急救護訓練	安全防護訓練
消防機関への通報 在館者への避難放送	各消火設備の取扱い	避難指示 誘導員の配置 避難路の確保	応急手当 搬送要領	防火区画の設定 排煙設備の操作
部分訓練（〇〇月）	部分訓練（〇〇月）	部分訓練（〇〇月）	部分訓練（〇〇月）	部分訓練（〇〇月）

東消ビルディング消防計画（例）



管理権原者（　○○　○○　）

自衛消防隊長（　○○　○○　代行者　○○　○○　）

本部隊
通報連絡班（　○○　○○　）
初期消火班（　○○　○○　）
避難誘導班（　○○　○○　）
応急救護班（　○○　○○　）
安全防護班（　○○　○○　）

○○地区隊（連絡先　内線○○○○　）
地区隊長（　○○　○○　代行　○○　○○　）
通報連絡班（　○○　○○　）
初期消火班（　○○　○○　）
避難誘導班（　○○　○○　）
応急救護班（　○○　○○　）
安全防護班（　○○　○○　）

○○地区隊（連絡先　内線○○○○　）
地区隊長（　○○　○○　代行　○○　○○　）
通報連絡班（　○○　○○　）
初期消火班（　○○　○○　）
避難誘導班（　○○　○○　）
応急救護班（　○○　○○　）
安全防護班（　○○　○○　）

○○地区隊（連絡先　内線○○○○　）
地区隊長（　○○　○○　代行　○○　○○　）
通報連絡班（　○○　○○　）
初期消火班（　○○　○○　）
避難誘導班（　○○　○○　）
応急救護班（　○○　○○　）
安全防護班（　○○　○○　）

災害発生時の対応（火災、地震等が発生した時の対応）

● 火災時

・通報連絡班（通）　119番通報、館内への非常放送、関係者への連絡、災害状況の情報収集
・初期消火班（初）　消火器・屋内消火栓等による消火活動
・避難誘導班（避）　出火階・直上階の優先避難、非常口の開放、エレベーターによる避難は行わせない
・応急救護班（応）　必要により救護所の設置、逃げ遅れ者の救出、負傷者の応急手当の実施
・安全防護班（安）　排煙口の操作、防火戸、防火シャッター等の閉鎖

● 地震時

・身の安全の確保
・（通）被害状況の把握
・（通）火災発生時の119番通報
・（応）負傷者等の初期救助、初期救護
・（応）エレベーターの閉じ込め者の対応
・（通）従業員家族の安否確認
・（避）在館者の避難誘導（倒壊危険時）
・（通）一斉帰宅の抑制（交通機関停止時）

● 大規模テロ等発生時

・身体防護措置の実施
・（通）119番通報（自己事業所で発生時）
・（避）屋外への退避指示、避難誘導
・（通）行政機関の指示を在館者に伝達

● 大雨又は強風時

・（安）浸水防止措置の実施
・（避）在館者の避難誘導（避難を要する時）

● 受傷事故発生時

・（通）119番通報
・（応）応急手当の実施（AED等）
・（応）必要により救護所の設置

● ガス漏えい事故発生時

・（通）ガス会社へ通報
・（通）119番通報
・（避）火気、電気の使用禁止と避難指示
・（安）緊急遮断弁閉止（ガス漏えいが継続する場合）

5　資格試験と講習

（1）消防設備士

ア　消防設備士試験と免状の交付

消防設備士試験は、消防法に基づき消防用設備等の設置及び維持に関して必要な知識と技能について行うもので、試験の種類は甲種（6 種類）、乙種（7 種類）に区分されており、合格するとその区分の消防設備士免状の交付申請ができます。行政事務の効率的執行のため、一般財団法人消防試験研究センターに試験事務を委任し、また、試験合格者に対する免状の作成交付事務、写真書換え・再交付にかかわる免状作成等の事務についても委託しています。

イ　消防設備士講習

消防設備士免状の交付を受けている人が、消防法に基づき工事整備対象設備等の工事または整備に関する講習として受講するものです。

講習は免状の種類により指定区分（特殊消防用設備等、消火設備、警報設備、避難設備及び消火器）ごとに行われます。

また、指定区分が「特殊消防用設備等」の講習は、平成 18 年度から甲種特類の消防設備士免状の交付を受けている人を対象に実施しています。

なお、この講習事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

（2）危険物取扱者

ア　危険物取扱者試験と免状の交付

危険物取扱者試験は、消防法に基づき危険物の取扱作業の保安に関して必要な知識及び技能について行うもので、試験の種類は甲種、乙種（6 種類）、丙種に区分されており、合格するとその区分の危険物取扱者免状の交付申請ができます。

消防設備士試験と同様の趣旨により、一般財団法人消防試験研究センターに試験事務を委任し、試験合格者に対する免状の交付事務、写真書換え・再交付にかかわる免状作成等の事務も委託しています。

イ　危険物取扱者保安講習

消防法に基づき危険物取扱者で危険物施設において危険物の取扱作業に従事している人が受講するもので、危険物規制の趣旨、法令改正等の周知徹底及び危険物施設における保安管理の適正化を図るために行われています。

なお、この講習についても、事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

（3）自衛消防技術試験と自衛消防技術認定証の交付

自衛消防技術試験は、火災予防条例に基づき、自衛消防業務を行う上で必要とする知識及び技術について行うもので、合格すると自衛消防技術認定証の交付申請ができます。

なお、同条例の規定による自衛消防活動中核要員は、高度な知識及び技術を有している必要があることから、自衛消防技術認定証の交付を受けていることを資格要件としています。

また、同条例の規定による防災センターには、防災センター要員講習を修了し、かつ、自衛消防技術認定証を有している者を置くことを義務付けています。さらに、地下駅舎には、同条例に基づき、自衛消防技術認定証を有する者のうちから、地下駅舎の自衛消防組織の長、またはこれに準ずる者を定めることを義務付けています。

（4）防火・防災管理講習

消防法では、多数の人を収容する防火対象物の管理権原者に対して、火災の発生を防止し、かつ、万一火災が発生した場合でもその被害を最小限にとどめるために防火管理に関する責任を課しており、その推進役として一定の資格を有する者のうちから防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を行わせることが義務付けられています。

東京消防庁では、消防法施行令及び消防法施行規則に規定する防火管理講習を実施し、防火管理者を養成しています。

また、平成 21 年 6 月 1 日から防災管理制度が施行され、消防法において一定規模以上の建築物その他の工作物の管理権原者に対し、一定の資格を有する者のうちから防災管理者を選任し、防災管理上必要な業務を行わせることが義務付けられたため、消防法施行令及び消防法施行規則に規定する防災管理講習も実施しています。

なお、これらの講習事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

（5）防災センター要員講習

火災予防条例に基づく「防災センター要員講習」には、新規講習の「防災センター技術講習」と再講習の「防災センター実務講習」があり、それぞれの講習を修了した日以後における最初の 4 月 1 日から 5 年以内に防災センター実務講習を受講することが必要です。

同条例の規定による防災センターには、自衛消防技術認定証を有し、かつ、防災センター要員講習を修了した人を置かなければなりません。

なお、この講習の実施機関として、一般社団法人東京防災設備保守協会を指定しています。

（6）自衛消防業務講習

消防法に基づく自衛消防業務講習には、「自衛消防業務新規講習」及び「自衛消防業務再講習」があり、それぞれの講習を修了した日以後における最初の４月１日から５年以内に自衛消防業務再講習を受講することが必要です。

消防法の規定による自衛消防組織の統括管理者と主要な班長が受講する必要があります。

なお、東京では自衛消防業務講習を防災センター要員講習と併せて実施しています。

コラム

防災センター要員とは…

建物の安全を守る正義の味方

防災センター要員と聞くとどんなイメージを持ちますか？ マンションの管理人や、勤務先や出かけた先の建物で受付や警備を行っている警備員のようなイメージでしょうか？ みなさんが普段目にするのはそういった業務に従事しているときかもしれませんが、防災センター要員は災害時にとても大切な役割を担っているのです。

建物には、消火のための消火器、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、火災を知らせるための自動火災報知設備、放送設備、避難経路を守るための防火戸など、建物の安全を守るために様々な設備が設置されています。防災センターには、これらの設備が発する信号を一括して確認することができる総合操作盤という機器が設置されています。また、総合操作盤を監視、操作するとともに自衛消防活動を行う専門的な知識を持った防災センター要員が勤務しています。

ひとたび防災センターで異常を感知すると、防災センター要員は、現場へ確認に向かい、火災の場合には、消火器や屋内消火栓設備による初期消火や避難誘導などを行います。一方、防災センターに残っている防災センター要員は、利用者が安全に避難できるように非常放送を流したり、設備を起動するなど様々な機器を操作して、初期消火や避難誘導を援護します。

さらに、けが人が発生した場合の手当、大地震により閉じ込められたり下敷きになったりした人の救助などにも対応します。

様々な災害に適切に対処するために、防災センター要員は、定期的に講習を受講し、様々な訓練を行うことで技術の向上に努め、建物の利用者の安全を守るための中心的な役割を果たしています。

今日も防災センターでは、防災センター要員という正義の味方が建物を見守っているのです。

6　火災調査

（1）火災調査の目的

火災は、国民の生命、身体、財産に多大な損害を与えるもので、それらは当事者のみならず、延焼拡大することによって社会にも影響を及ぼし、混乱を与えます。このような火災をなくし、発生した火災による被害を最小限に留めるためには、火災の調査を実施して得られた資料を活用するのが最善の策といえます。

火災の調査は、消防法に基づいて火災予防を主とする消防行政上の必要を満たすために認められた極めて重要な業務で、火災予防の徹底に資することを本来の目的としています。さらに消防活動の効率化を図るための資料を得ることや、消防情報及び消防統計作成の資料を得ることも火災の調査を行う目的のひとつです。また、捜査機関が行う捜査に協力することも副次的な目的とされています。

（2）火災調査体制

ア　火災調査の責任

火災原因等の調査の義務は消防法に規定されており、各消防署長に管轄区域内の火災の調査に関する全ての責任があります。東京消防庁火災調査規程には、主任調査員と調査担当員を指定し、各調査員は調査技術の向上に努めなければならないと定められています。

イ　火災調査の人員

火災の原因調査は、様々な調査項目を順序立てて実施する必要があり、火災の発生と同時に各種調査があることを念頭に置いて、必要な調査員を火災となった対象物や被害の程度に応じて配置しています。

これらの調査に必要な人員は、火災の規模、現場における作業量により決定しており、小規模の火災では６人程度、数棟が全焼する等、規模の大きな火災では 10 人以上の調査員が火災の調査に従事しています。

ウ　火災の調査の範囲

消防法に基づく火災の調査の内容は、「火災の原因調査」と「火災及び消火のために受けた損害の調査」に分けられます。

（ア）火災の原因調査

火災の原因調査は、出火原因調査を中心に多種の調査項目を分担し、組織的な調査をしています。

主な調査項目

○出火原因（火災発生経過及び出火箇所）
○発見の動機、通報及び初期消火の一連の行動経過
○建物火災の延焼経路、延焼拡大要因等の延焼状況
○避難経路、避難上の支障要因等の避難状況
○消防用設備等及び特殊消防用設備等の使用または作動状況
○住宅用火災警報器の状況（設置・作動等）

（イ）火災の損害調査

火災の損害調査は、火災という燃焼現象そのもの及び避難等により受けた人的被害・物的損害、また、火災の消火・鎮圧活動をしたために受けた人的被害・物的損害を調査します。

また、損害調査は消防の立場から消防活動の効果を検証することも目的としており、今後起こり得る火災に対処する消防力の整備など、今後の消防施策の運営にも影響するものとなります。

主な調査項目

○火災による死傷者、り災世帯、り災人員等の人的な被害及びその発生状況

○火災による焼き、消火、爆発等による物的な損害の状況

○火災により受けた物的な損害の評価、火災保険等の状況



▲ 現場見分の状況

（3）火災調査業務

ア　火災調査の流れ

火災の調査は火災の覚知から始まり、火災出場時における調査や鎮火後の現場における調査を行います。また、事案によっては鑑識・鑑定・実験等の立証のための調査を経て最終結論を導いています。(図表２－６－15)

■ 図表2−6−15　火災調査の流れ

火災の覚知

火災出場時における調査

現場に到着した消防隊は、到着時における消防活動の情報収集と防ぎょ行動を通じて現場の延焼状況を把握します。



現場見分

現場における調査

火災出場時に得られた延焼状況等の見分資料や関係者の供述に基づいて、現場発掘や状況証拠の検証をして出火箇所や出火原因等を明らかにします。また、火災になった建物の延焼状況、避難状況、消防用設備等の状況を把握します。



鑑識・鑑定

立証のための調査

出火原因は、火災現場の調査だけで判明するとは限りません。家電製品などの製造物にかかわる火災や自然発火などの化学火災については、鑑識、鑑定、実験及び各種文献調査により、科学的に原因を究明しています。



出火原因の判定

イ　調査結果の活用

火災の調査で得られた結果は、類似火災防止のための製造事業者及び関係業界に対する指導や安全・安心情報の発信など、火災予防施策に反映させています。

（ア）類似火災の防止

火災の調査により今後も同種の事案が起こりうるであろうと予想される場合は、得られた調査結果を法令改正等の根拠にしたり、製造事業者等に改善や事故防止策を求めたりしています。

特に製造物から出火した火災は、調査結果により製造物がリコール・社告に至るなど、類似火災の防止に大きな成果を上げています。





▲ 製造物火災の鑑識

（イ）安全・安心情報の発信

火災の調査結果から得られた情報を分析し、ホームページ等にて、火災の状況を情報提供しています。また、調査結果及び科学的物証から得た安全情報を報道発表するとともに、SNS 等を活用して迅速な情報発信をしています。



▲ 酸素吸入器に起因した火災の再現実験



▲ ガストーチバーナーに起因した火災の再現実験

コラム

～身近な製品からの火災事例～

ごみ収集車が回収したバッテリーから出火した火災



【火災を防ぐために】

パソコン等に取り付けられたバッテリーやモバイルバッテリーなどを一般ごみに出すとごみ収集車内で押しつぶされ、出火することから、廃棄する際は、お住いの自治体の分別回収方法を確認するか、事業団体が回収するリサイクルに出しましょう。

電子レンジの使用方法を誤ったため出火した火災



【火災を防ぐために】

・さつま芋や肉まんなどは、長時間加熱しすぎると急速に燃える危険性があります。加熱時間を長めに設定せず、取扱説明書や調理方法等をよく確認しましょう。
・冷凍食品などは、必ず『袋ごとレンジ不可』など包装の表示を確認しましょう。

第７節　広報広聴活動

トピックス 32～33ページ

～都民のニーズに合わせた広報～

主な広報媒体や広報行事などについて説明しています。

１　広報活動の概要

消防広報は、消防の実態や各種施策を正しく都民の皆様に伝え、理解と協力を得るために、広報紙、ポスター、パンフレット等を作成しているほか、ホームページ、ソーシャルメディア、公式アプリを活用し、災害や防火防災に関する情報を都民の皆様に提供しています。

また、新聞、ラジオ、テレビなどの報道機関に対し、タイムリーな情報提供、広報協力を行うとともに、各種イベント、展示会などを開催し広報活動を展開しています。

（１）主な広報媒体

ア　広報とうきょう消防

都民の皆様に、当庁の業務や防火防災に関する情報をお伝えするために、広報紙「広報とうきょう消防」を年４回発行しています。

「広報とうきょう消防」は、当庁の管轄区域を対象に新聞折込みや区市町村、駅などの公共施設に配布しています。また、当庁ホームページにも掲載しており、創刊号から最新号までご覧いただくことができます。



イ　ポスター及びパンフレット

火災予防運動など、各種キャンペーン時期に合わせてポスターを作成しています。

また、都民の皆様に防火防災に関する情報や東京消防庁の活動についてお伝えするためのパンフレットを作成しています。



ウ　消防博物館を通した広報活動

東京消防庁消防防災資料センター（通称「消防博物館」）は、江戸時代に描かれた絵巻、錦絵から最新の消防隊の装備まで消防に関する資料を展示しています。「幼児から大人まであらゆる世代の『防火・防災への拠点』を喚起する施設」として、防火防災教育の起点となる施設です。（284 ページ参照）

エ　消防音楽隊及びカラーガーズ隊による広報活動

（ア）音楽隊

東京消防庁音楽隊は、昭和 24 年 7 月に日本初の消防音楽隊として創立しました。音楽活動を通じて防火防災を呼びかけ、誰もが安心して過ごせる「セーフ シティ」の実現を目指し、都民と消防のふれあいコンサート、金曜コンサートをはじめ、各消防署のイベント等で演奏活動を行っています。



▲ 音楽隊

（イ）カラーガーズ隊

東京消防庁に勤務する女性職員で編成され、昭和 61 年 4 月に発隊しました。音楽隊とともに演奏会、パレード、イベントなどに参加し、華やかなフラッグ演技で、防火防災を呼びかけています。

カラーガーズの語源は、「旗（カラー）を守る（ガード）人たち」の意味です。



▲ カラーガーズ隊

（ウ）主な年間演奏活動

（令和４年の実績）

演奏会名等	開催時期	場　　所
東京消防出初式	1月6日	東京ビッグサイト
都民と消防のふれあいコンサート	7月	特別区及び多摩地区の2会場で実施
都民コンサート（金曜コンサート）	春：4～6月　秋：9～10月 ※令和4年は開催なし	日比谷公園小音楽堂

※1：その他、火災予防運動期間中（春3月1日～7日、秋11月9日～15日）の各消防署のイベント等で演奏・演技を行っています。
※2：各演奏会等の詳細は概ね1～2か月前に東京消防庁音楽隊ホームページに掲載しています。（http://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-ongtai/）

令和４年度都民と消防のふれあいコンサート
（左：前編、右：後編）

東京消防庁カラーガーズ隊
紹介映像（訓練編）

オ　インターネットを活用した広報媒体

（ア）東京消防庁ホームページ

東京消防庁ホームページでは、災害統計をはじめ、各種災害の教訓、地震対策の情報、ケガや事故の予防情報などの生活に密着した消防・防災情報をタイムリーに提供しています。また、電子メールでも、消防に対する意見や要望等を幅広く受け付けています。



東京消防庁ホームページ

（イ）東京消防庁公式アプリ

FAQ やチャットボット、消防施設やイベント情報を表示するマップ機能をはじめ、119 番通報や救急相談など緊急時にも役に立つ多様な機能を搭載し安全・安心情報を手軽にすばやく入手できる消防アプリです。



東京消防庁公式アプリ

対応OS　iOS,iPadOS
AndroidOS,ChromeOS
WindowsOS

（ウ）東京消防庁ソーシャルメディア

イベント情報や時節に応じた日常生活事故に関する情報などを、X（旧Twitter）　や Facebook、YouTube で発信しています。

東京消防庁のインターネット広報 ▶

X（旧Twitter）

表示名　東京消防庁
ユーザー名　@Tokyo_Fire_D

Facebook

ページ名　東京消防庁
ユーザー名　TokyoFireDepartment

YouTube

チャンネル名　東京消防庁公式チャンネル

（2）主な広報行事

ア　火災予防運動

毎年、春は車両・船舶等の乗物火災、山火事及び建物火災の予防を目的として、３月１日から３月７日までの一週間、秋は建物火災の多発期を前に火災への警戒を呼びかけるため、11月９日から11月15日までの１週間、それぞれ火災予防運動を実施しています。

この運動は、各消防署がそれぞれの地域で防火防災講演会や消防訓練・演習などを実施し、都民の皆様の防火防災意識の高揚を図るものです。



イ　はたらく消防の写生会

毎年４月から５月にかけて、東京消防庁管内の小・中学校の児童・生徒を対象に消防車両等の写生会を実施しています。これは、消防隊員や消防車両などの写生画や東京消防庁公式アプリなどに掲出される消防車両などの画像の図画、火災予防や地震対策などを表現するポスター及び未来の消防イメージ図画を描くことにより、消防の仕事への関心を高め、防火防災意識の育成・向上を図るために行っているものです。また、作品の展示及び表彰式を通して、防火防災思想の普及を図っています。



ウ　水の消防ページェント

５月中旬に東京港の開港を記念して行われる「東京みなと祭」に併せ、「水の消防ページェント」を開催しています。船舶の火災予防や水難事故の防止を呼びかけ、消防艇と消防ヘリコプター等による船舶火災の消火や水難救助の消防演技などを実施し、東京港の安全を守る消防の仕事や消防装備を広く紹介しています。



２　広聴活動の概要

（１）都民相談窓口

当庁では、都民の皆様の意見や要望等を広く伺い消防行政に反映させるため、広報課のほか、各消防署･分署･出張所に都民相談窓口を設けています。令和４年中の広聴件数は 8,524 件(前年に比べ 538 件減) でした。また､当庁ホームページ(情報公開ポータルサイト) において､件数及び対応事例を毎月公表しています。

（２）消防に関する世論調査・インターネット調査

都民の皆様の消防行政や防災に関する認識、防災に関する平素の備えの実態及び消防行政に関する意見や要望を把握し、消防行政へ反映するため、当庁管内在住の都民を対象に毎年１回世論調査を、また年３回程度インターネットによるアンケート調査を実施しています。

（３）イベント会場におけるアンケート

東京消防出初式をはじめとする各種イベントで来場者の皆様から感想や意見などを伺い、より多くの都民の皆様に親しまれる催しとするための基礎資料として活用しています。

第８節　消防学校

～消防人を育てる～

○消防学校は、大正3年に設置され、100年を超える歴史があります。
○消防学校では、新たに採用した消防職員の教育や幹部及び専門的な技術を習得するために消防職員及び消防団員に対して様々な研修を行っています。

１　消防学校の沿革・役割

（１）消防学校の沿革

消防学校は、大正３年10月に制定された「消防練習所規程」に基づき、麹町区元園町３番地先(現千代田区麹町一丁目２番)に木造２階建ての２教室で開設し、100年を超える歴史があります。

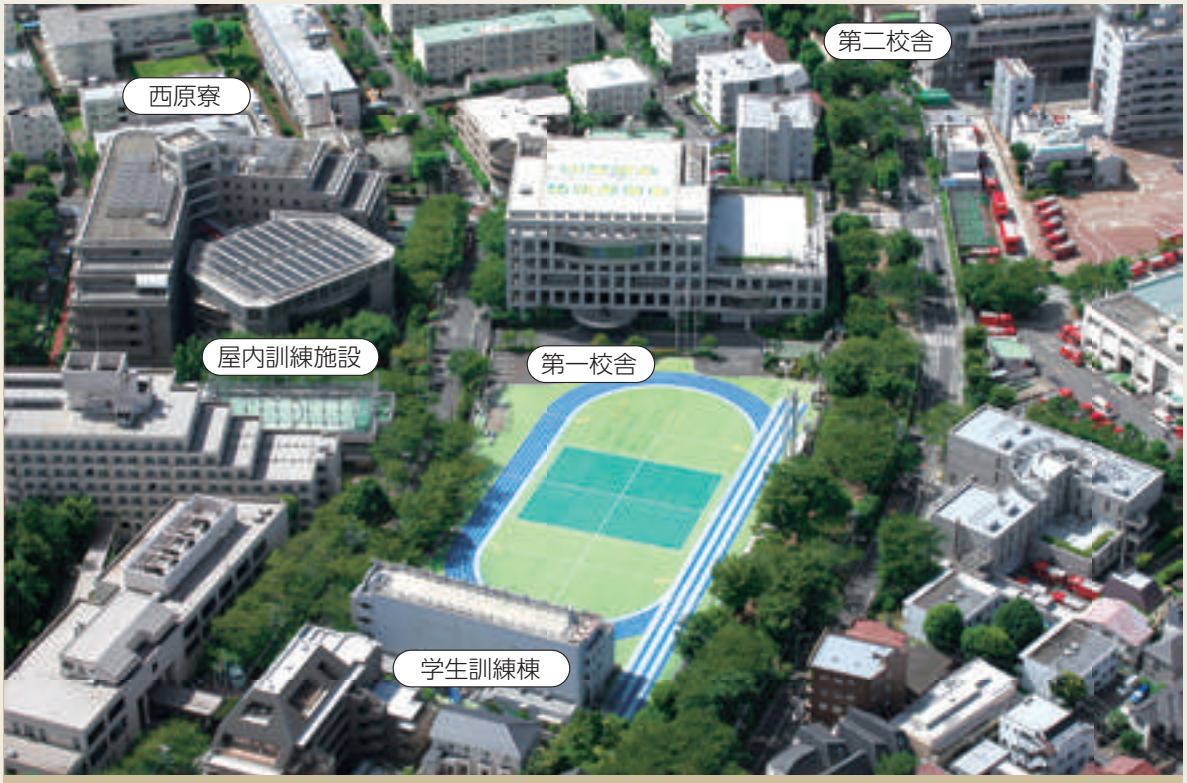
昭和23年３月に自治体消防の発足に伴い警視庁と分離して、同年５月に国立市に移転し、東京消防庁消防学校（特別区消防職員の教育施設）と東京都消防訓練所（市町村消防職員と都内消防団員の教育施設）を併設する教育施設として運営を開始しました。

２年後の昭和25年、渋谷区西原に移転し、昭和39年に旧第一校舎、昭和45年に旧第二校舎が開設されました。

昭和47年に女性消防官第１期生64人が入校、平成３年、厚生労働省から救急救命士養成所に指定されて救急救命士養成課程研修を開始、平成７年に校舎が改築され、現在に至っています。



昭和25年に現在地に移転
場所：渋谷区代々木大山町1073番地
（現渋谷区西原二丁目51番１号）
敷地：9,988㎡
建物：2,825㎡
校舎２棟、講堂１棟、寮２棟
寮定員：144人



平成7年から現在の校舎
敷地:30,679㎡
建物:41,716㎡

校舎、訓練棟、寮など　計10棟
寮定員:男子寮576人、女子寮66人
(令和5年4月1日現在)

(2) 消防学校の目的

消防学校は、消防組織法に基づき、消防職員と消防団員の教育訓練を行うために設置している機関です。

初任教育、管理者研修、幹部研修、専科研修、特別研修、消防団研修等の様々な教育を行っているほか、救急救命士の養成も行っています。

このうち、消防団員については、それぞれ自分の職業を持っているため、消防学校において教育訓練が実施し難い場合には、消防学校の教員を現地に派遣して教育訓練を行っています。



2　学校教養

（1）初任教育

新たに採用された消防職員に対する1年間の初任教育のうち、消防学校において６か月間の基礎教育を行っています。

消防活動技術や防火防災に関する基礎的な知識はもちろん、厳しい災害現場にも負けない強じんな気力や体力づくり、さらには、社会人としての人格を形成することを目的として行われます。

令和４年度に採用され、消防学校において教育訓練を修了した職員は 599 人でした。(図表２－８－１)

▲ 消防学校の1日－寮生活から授業の様子まで－

■ 図表2−8−1　基礎教育修了者（令和４年度）

教育期間	男性	女性	合計
令和４年４月から令和４年９月まで	256人	49人	305人
令和４年８月から令和５年１月まで	54人	0人	54人
令和４年10月から令和５年３月まで	114人	17人	131人
令和５年２月から令和５年７月まで	109人	0人	109人
合　計	533人	66人	599人



▲ 消防活動訓練



▲ 人員、姿勢、服装等の点検

▲ 実科査閲－消防学校学生による訓練の様子－

（2）幹部研修

幹部職員としての業務管理能力や消防部隊の指揮・統率力の向上など、その階級職に応じて必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。(図表2－8－2、 3)



▲ 中級幹部研修（高層ビル火災指揮訓練）

■ 図表2−8−2　幹部教育実施状況（令和４年度）

研修種別	対象者	期間日間	回数	計
中級幹部研修	消防司令または課長代理級職になる者（新任）	11日間（8）	2回	96人　(3)
	消防司令または課長代理級職の者（現任）	2日間	2回	101人　(0)
初級幹部研修	消防司令補または主任級職になる者（新任）	20日間（7）	5回	274人（12）
	消防士長または副主任級職になる者（新任）	4日間（3）	2回	255人　(0)

※（　）内は主事

■ 図表2−8−3　女性幹部の活躍推進に向けた教育実施状況（令和４年度）

研修種別	対象者	期間日間	回数	計
中級幹部研修	女性の消防司令または課長代理級職（現任）	2日間（1）	1回	21人　(1)
初級幹部研修	女性の消防司令補または主任級職（現任）	2日間（1）	2回	50人（10）

※（　）内は主事

（3）専科研修

特定の分野に関する高度な専門的知識や技術の習得を目的に専科研修を実施しています。(図表2－8－4)

専科研修を修了すると専門技術を習得したと認められ、特別救助隊員や救急隊員として活動することができるようになります。

■ 図表2−8−4　専科研修実施状況（令和４年度）

◆火災や事故などの災害現場に従事する隊員を養成する研修			
特別救助技術研修	25日間	1回	58人
水難救助技術研修	20日間	1回	20人
◆救急活動に従事する隊員等を養成する研修			
救急救命士就業前研修	30日間	6回	210人
救急標準課程研修	36日間	4回	199人
◆建物の建築申請書類の審査や防火査察、防火・防災管理業務に携わる職員の養成及び技能レベル向上のための研修			
予防技術研修	20日間	1回	47人
◆ポンプ車やはしご車等の消防自動車の運行に従事する職員を養成するための研修			
特別操作機関技術研修	11日間	3回	60人
ポンプ機関技術研修	14日間	7回	224人
機動二輪活動技術研修	11日間	1回	8人



▲ 特別救助技術研修



▲ 救急救命士就業前研修



▲ 化学災害技術研修



▲ 特別操作機関技術研修

3　委託教養

（1）委託研修

高度化・多様化する消防行政に対応できる職員を育成するため、大学をはじめ、官公庁や民間の教育機関へ職員を研修派遣し、職務に関連する専門性の向上や必要な免許資格者の養成を図っています。（図表2－8－5）

■ 図表2−8−5　委託研修の状況（令和４年度抜粋）

能力向上研修		資格取得研修
・大学、大学院等委託研修	・消防大学校委託研修	・回転翼航空機操縦士養成委託研修
・大学医学部付属病院等委託研修	・高度情報処理要員養成委託研修	・回転翼航空機整備士養成委託研修
・山岳遭難指導員養成委託研修	・スイフトウォーターレスキュー委託研修	・海技従事者養成委託研修
・緊急自動車運転技能向上委託研修	・機関員指導者養成委託研修	・移動式クレーン運転士等養成委託研修
・音楽隊研修	・支援デブリーファー養成委託研修	・大型自動車免許取得委託研修
		・救急救命士養成委託研修

（2）受託研修

他の消防本部等の職員を対象に、当庁の警防、予防等、消防業務に関する研修を実施しています。（図表2－8－6）

■ 図表2−8−6　受託研修の状況（令和４年度）

他の消防本部	・火災調査技術（6消防本部）・高度救助技術（6消防本部） ・災害指揮・安全管理技術（6消防本部）
消防大学校	・救助科　・緊急援助隊教育科
総務省消防庁	・消防署実務研修（39名）

第９節　装備工場

～昼夜を問わず消防隊をサポート～

日々、消防隊を支援している装備工場の業務や緊急消防援助隊等としての活動支援について説明しています。

１　装備工場のあゆみ

装備工場は警視庁消防部時代の大正 10 年に消防自動車専用の修繕工場として深川区（現在の江東区）に設立されました。その後、昭和 24 年に現在の渋谷区幡ヶ谷に移転しました。（図表２－９－1）



■ **図表2−9−1**
装備工場整備事業の沿革

大正10年	深川消防自動車修繕工場として設立
昭和13年	品川消防自動車修繕工場が設立し移転
昭和24年	代々木機械工場（渋谷区幡ヶ谷）へ移転
昭和26年	自動車1級重整備工場（認定）
昭和27年	自動車分解整備事業（認証）
昭和38年	指定自動車整備事業（指定）
平成14年	国内外全車両の継続検査対応可能となる

２　業務内容

（１）確実な機器を災害現場へ

「確実な機器を災害現場へ」を合言葉に、消防部隊が使用する車両、器具等を常に最良の状態に保つため、次のような点検、整備等を実施しています。

○ 法令及び内部基準に基づいた車両・器具の点検・整備
○ はしご装置やポンプ装置等の特殊装置の点検・整備
○ 消防機器の安全性、操作性向上のための改造整備
○ 呼吸用保護器具の定期点検整備及び空気ボンベの充填

（2）所属支援体制

ア　技術指導

消防職員の点検整備に係る技能向上を目的とする様々な教養を行っているほか、専門技術を認定する消防学校での研修にて講義や実技指導を行っており、普段の整備業務だけではなく教育機関としての役割も担っています。

また、消防署等で故障が発生した際には、365日24時間体制で相談を受け付けるテレホンサービス等があり、迅速な対応ができるよう備えています。

イ　緊急整備

災害現場等で消防車両等に緊急のトラブルが発生した場合は、各種整備工具、発電装置、空気圧縮機等を積載した「走る装備工場」ともいえる整備工作車で災害現場や消防署へ急行して緊急整備を行うなど、24時間体制で消防隊をサポートします。円滑・迅速な消防活動に寄与し、災害から都民の生命、身体及び財産を守るための災害活動組織として、装備工場の緊急整備は重要な位置付けとなっています。

3　大規模災害等への支援

近年は、緊急消防援助隊の後方支援部隊として、装備工場工作隊を編成しています。同隊は様々な大規模災害現場等へ派遣され、整備活動等を実施してきました。

そうしたなかで「災害現場に直結した装備工場」という形の大規模災害活動支援隊へと大きく進化しています。（図表2−9−2）

■ 図表2−9−2　主な整備工作隊派遣状況

平成16年10月	新潟県中越地震災害
平成20年7月	北海道洞爺湖サミット
平成23年3月	東北地方太平洋沖地震災害
平成25年10月	東京都大島町土砂災害
平成26年9月	御嶽山噴火災害
平成27年9月	関東・東北豪雨災害
平成28年5月	伊勢志摩サミット
平成30年9月	北海道胆振東部地震災害
令和元年6月	G20大阪サミット
令和3年7月	静岡県熱海市土砂災害



第 10 節　国際化への対応

～グローバルな消防へ～

○海外で発生した災害に対し、職員を救助隊員として派遣
○351人の外国人を視察で受入れ
○東京都在住または滞在中の外国人向けの安全・安心に関する情報を発信

1　国際協力

（1）国際緊急援助隊（JDR）

トピックス 64 ～ 65 ページ

昭和 60 年 9 月 19 日のメキシコ大地震及び同年 11 月 14 日コロンビア共和国で発生したネバド・デル・ルイス火山噴火により甚大な被害が発生したことを契機として、昭和 61 年 4 月 1 日、自治省消防庁（現総務省消防庁）が中心となり、国際消防救助隊を発足し、昭和 62 年には「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が施行され、平成 2 年以降は国際緊急援助隊として、22 回世界各地の被災地へ派遣しています。（図表 2－10 －1）

■ 図表2－10－1　派遣状況

	派遣年月日	被災地	被害状況	東京消防庁派遣実績
1	昭61.8.27（11日間）	カメルーン共和国	死者1,700人以上	1人派遣
2	昭61.10.11（10日間）	エル・サルバドル共和国	死者1,226人	5人派遣
3	平2.6.22（11日間）	イランイスラム共和国	死者80,000人以上	5人派遣
4	平2.7.18（9日間）	フィリピン共和国	死者1,600人以上	2人派遣
5	平3.5.15（23日間）	バングラディシュ人民共和国	死者130,000人	17人派遣
6	平5.12.13（8日間）	マレーシア	死者48人	6人派遣
7	平8.10.30（8日間）	エジプト・アラブ共和国	死者64人	3人派遣
8	平9.10.22（21日間）	インドネシア共和国	焼失面積18,000ha	19人派遣
9	平11.1.26（10日間）	コロンビア共和国	死者1,171人	8人派遣
10	平11.8.17（8日間）	トルコ共和国	死者15,370人	12人派遣
11	平11.9.21（8日間）	台湾	死者2,333人	18人派遣
12	平15.5.22（8日間）	アルジェリア民主人民共和国	死者2,266人	8人派遣
13	平16.2.25（6日間）	モロッコ王国	死者628人	4人派遣
14	平16.12.29（23日間）	タイ王国	死者229,866人	23人派遣
15	平17.10.9（10日間）	パキスタン・イスラム共和国	死者73,338人	6人派遣
16	平20.5.15（7日間）	中華人民共和国	死者69,227人	6人派遣
17	平21.10.1（8日間）	インドネシア共和国	死者1,117人	6人派遣
18	平23.2.22（19日間）	ニュージーランド	死者181人	16人派遣
19	平27.4.26（14日間）	ネパール連邦民主共和国	死者8,896人	6人派遣
20	平29.9.21（8日間）	メキシコ合衆国	死者369人	6人派遣
21	平30.2.8（3日間）	台湾	死者17人	2人派遣
22	令5.2.6（10日間）	トルコ共和国	死者50,000人以上	6人派遣

令和４年度には、トルコ共和国で発生した地震災害に国際緊急援助隊救助チームを派遣し、国際貢献を果たしています。



▲羽田空港にて実施した結団式



▲被災地空港に到着（ＪＩＣＡ提供）





被災地での救助活動（ＪＩＣＡ提供）

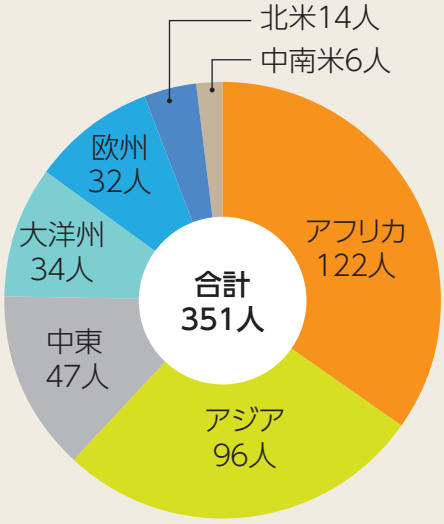
（２）海外消防関係者等への対応

東京消防庁は、日本の首都東京の消防防災機関として海外からの関心が高く、毎年多数の海外消防関係者等が当庁を訪問しています。その目的は、情報収集や知見の交換、関係促進に加え、人命救助技術等の実技を伴う研修の受講など多岐に及びます。

また、平常時の海外消防関係者との交流が、緊急時の連携の強化につながるとともに、職員の外国人対応能力等の向上にもつながっています。

令和４年中は、351人の海外消防関係者等が当庁を来訪しました。世界の様々な国と交流しています。（図表２－10－２）

■ 図表2－10－2 令和４年中 地域別・外国人の受入数





▲ 台湾内政部消防署災害管理組長の当庁施設の視察に伴い、当庁の最新の取組み等に関するヒアリング及び意見交換等を行った。



▲ アメリカ合衆国シアトル市の救急救命士らが当庁の救急医療体制についての視察を行った。

2　国際会議への参加

海外消防本部の最先端の技術や消防機器の情報収集、当庁の持つ技術･知識に関する講演、海外消防本部の幹部との情報交換などを目的に、当庁職員が国際会議等へ参加しています。

令和４年中は、国際消防長協会（IAFC）年次総会（アメリカ）、海外大都市間消防連絡会（フランス）、新北市 2022 災害管理会議（台湾）等の国際会議に参加し、海外の最新の消防情報の収集及び東京のプレゼンス向上に注力しました。



▲ コロナ禍による水際対策が緩和され、３年ぶりの対面開催となったパリ消防局との大都市間消防連絡会



▲ 世界各国の消防長等と意見交換を行い、当庁の今後の施策の検討材料を収集した国際消防長協会（IAFC）年次総会



◀ 消防総監から「東京の災害対応及び安全対策」と題し、また、防災参事から「震災対策について」と題し講演を行い、当庁の災害対応に関する経験、知識等を参加者に共有した新北市 2022 災害管理会議

3　東京都在住または滞在中の外国人への対応

（1）安全・安心に関する情報の発信

ア　パンフレット・リーフレット

都内在住の外国人の方や、東京を訪れた外国人旅行者の方が安心して生活、滞在できるように119番通報要領や地震に対する備えなど4か国語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）で紹介するパンフレット及びリーフレットの情報を東京消防庁ホームページで公開しています。



イ　大使館向け防災情報の配信

東京都内には、158の大使館等が存在しており、自国民の保護等の役割を担っています。当庁では、その役割に注目し、令和5年4月現在、111の大使館等に対して定期的にメールマガジン形式で防災情報を発信しています。その内容は、日本の消防制度や東京消防庁の各種取組、そして大使館を管轄する消防署からのイベント情報や地域特性に即した防災情報などにより構成されています。

大使館関係者からは、地域の消防署からの情報はとても有益であるとの意見を受けており、引き続き、東京都在住または滞在中の外国人の安全・安心に寄与できる情報を提供していきます。

（2）コミュニケーション支援ツール

ア　救急ボイストラ

都内の外国人が安心して滞在できる環境を整備するため、令和4年7月から全救急隊に、多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を配置しています。

「救急ボイストラ」は、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）と総務省消防庁消防研究センターが、多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」を基に開発した救急隊用の翻訳アプリです。30言語の音声翻訳に対応し、その内の15言語については、救急現場で使用頻度の高い会話内容が定型文として登録されており、外国語による音声と画面に表示される文字によりコミュニケーションを図ることが可能です。
（図表2－10－3）

■ 図表2−10−3　外国人傷病者搬送人員の推移

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
搬送人員	12,936	14,096	10,752	11,619	14,403

イ　コミュニケーション支援ボード

今後増加が見込まれる東京都在住または滞在中の外国人が直接消防署窓口へ通報する際に円滑なコミュニケーションがとれるよう、外国語（5か国語）、イラスト、ピクトグラムを活用したコミュニケーション支援ボードを各消防署の受付に配置しています。



表



部分拡大図

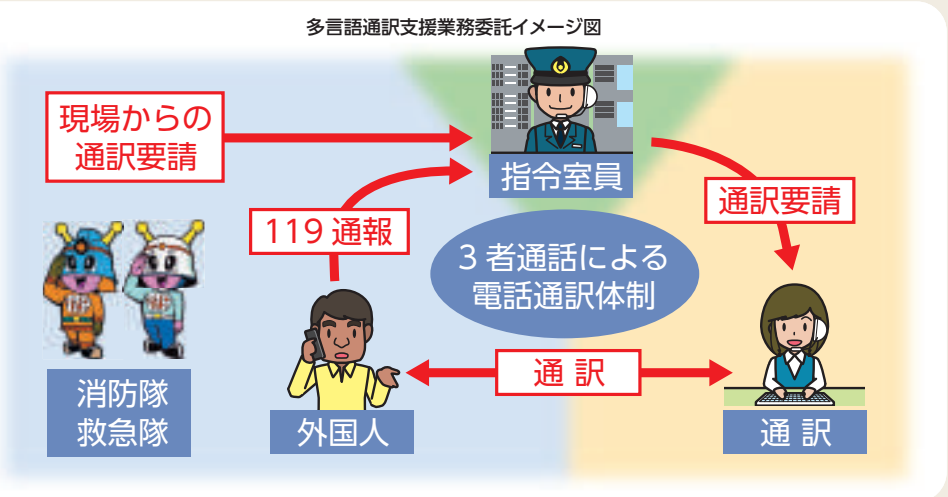


裏

ウ　多言語通訳支援業務

日本語を話すことのできない方からの119番通報に応えるため、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語について通訳を含めた3者通話が可能となっています。

多言語通訳支援業務委託イメージ図



chapter 3

第3章 消防団の組織と活動

- 第１節　組織 ～地域を守る消防団～
- 第２節　活動 ～地域防災力の要～

第3章 消防団の組織と活動

ダイジェスト

消防団は、地域に密着した消防機関であり、災害活動だけではなく、地域の防火防災訓練指導や応急救護指導、祭礼や催物の警戒など地域防災力の要として重要な役割を果たしています。

第３章では、特別区消防団の組織、活動内容及び多摩・島しょ地区の消防団の体制について説明をしています。



第1節 組織

265ページ

～地域を守る消防団～

第１節では、特別区（23区）、多摩・島しょ地区の消防団の体制や特別区消防団の活動内容、主な行事及び特別区学生消防団活動認証制度などの消防団の充実強化を図る制度について説明しています。







第2節 活動

274ページ

～地域防災力の要～

第２節では、特別区消防団の災害出場件数や警戒活動の件数、実際の火災の活動事例や警戒活動の状況について説明しています。

第3章　消防団の組織と活動

第１節　組織

～地域を守る消防団～

○消防団は、消防組織法に基づき設置された消防機関で、各市町村に設置されています。
○消防団員は地域住民等により構成され、地域に密着した活動を行っています。

１　消防団の概要

トピックス　50～53ページ

消防団に入ろう!!



消防団は消防署と連携し、消火活動や人命救助活動などのほか、地域防災力の要として地域住民に対し、防火防災指導や応急救護指導を行っています。

消防団員はそれぞれの職業に就きながら、必要の都度召集される特別職の非常勤公務員で、自営業や会社員、さらには学生や主婦など、男性に限らず女性も多く活躍しています。

東京の消防団は都知事が管理する特別区と各市町村長が管理する多摩・島しょ地区にそれぞれ設置されています。
(図表３－１－１)

装備や服装・処遇など特別区と各市町村で異なるものもありますが、災害活動や防火防災指導など基本的な活動は変わりません。





■ 図表3－1－1　消防団の現況

	消防団	団員（定員）
特別区	58団	16,000人
多摩地域	30団	9,066人
島しょ地域	10団	1,587人
合計	98団	26,653人

2　特別区消防団の体制等

（1）設置

特別区の消防団は、「消防組織法」及び「特別区の消防団の設置等に関する条例」に基づいて設置されており、各消防署と同じ管轄区域を受け持っています。

定員は16,000人、令和5年4月1日現在の現員数は、13,461人（女性2,920人）で定員充足率は84.1%となっています。平均年齢は50.8歳です。



（2）任務

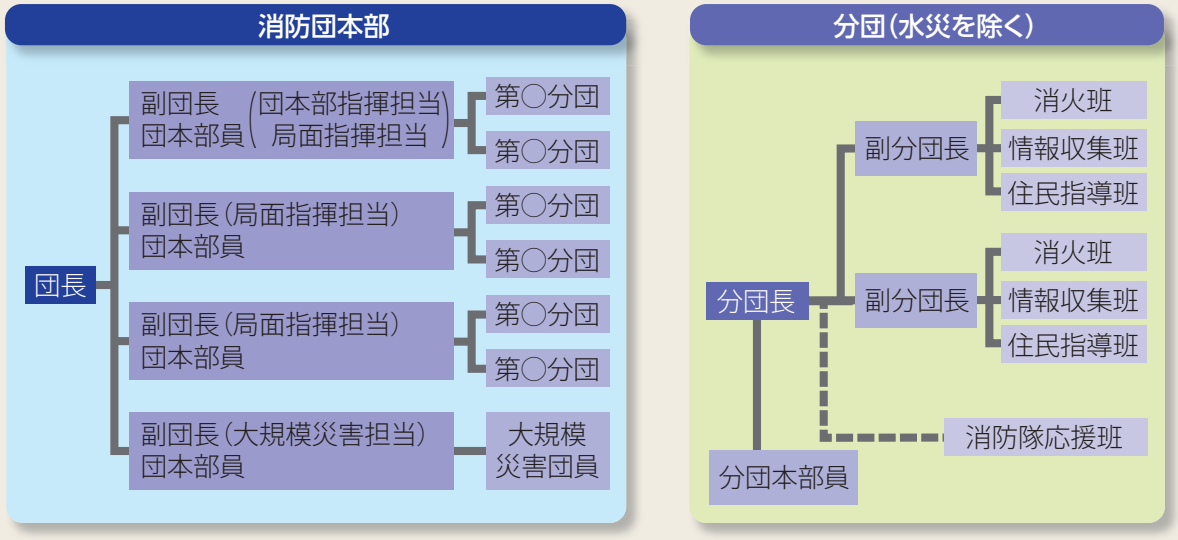
消防団は「わが街はわが手で守る」という精神に基づき、災害活動はもとより、日頃から地域の防火防災指導や応急救護指導、祭礼や催物の警戒など地域防災力の要として重要な役割を果たしています。

また、震災や水災に対する災害活動にも大きな期待が寄せられ、地域住民の安全・安心を確保するため、消防署と連携を図り、積極的に活動しています。

（3）活動体制

各消防団の災害活動時の体制は、全体の運営を担う「消防団本部」と管轄区域をいくつかの地域ごとに分けて担当している「分団」により構成されています。（図表3−1−2）

■ 図表3−1−2　消防団の災害活動体制



（4）主な行事

ア　消防団始式

消防団始式は、各消防団が年頭に実施する新春恒例行事です。

式典では、消防団長の年頭訓示のほか、消防団員等の活動実績に対する表彰や、消防団活動へ協力いただいた事業所や消防団員の家族などへの感謝状の贈呈等を実施しています。

新年を迎え、地域の安全を祈願するとともに、地域住民に対して消防団活動への理解を深め、あわせて火災予防意識の向上を目的として実施されるものです。



■ 図表3−1−3　特別区消防団の主な行事

実施月	行事内容
1月	東京消防出初式への参加 消防団始式 Tokyo消防団の日
2月	消防団員意見発表会
5月	水防訓練
5・6月	消防操法大会等
7・8月	祭礼、花火等の警戒
9～11月	消防団点検
11月	総合防災訓練
12月	震災訓練 年末消防特別警戒

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施規模等を変更して実施しています。

イ　消防操法大会

消防操法大会は、消防操法の基準に基づき消防団員の平素における消防活動の諸動作の習熟度を競い、各消防団の活動技術の向上と士気の高揚を図ることを目的として各消防団で実施しています。



ウ　消防団点検

消防団点検は、消防団の活動について行政区ごとに消防総監が確認するものです。

また、消防団点検は、地域住民等に消防団への理解を深めていただくため、消防団の活動を積極的に紹介しています。



（5）施設・装備資機材

各分団の活動が円滑に行われるよう、分団本部施設及び装備資機材の整備を推進しています。

ア　分団本部施設の整備

（ア）　使用目的

分団本部施設は、消防団員の活動拠点として整備しているものです。主に、火災や震災等の大規模災害時の参集場所、教育訓練、各種資機材の点検、分団会議及び各種警戒の拠点として使用しています。

（イ）　規模・構造

各種資機材等を収納できる格納庫及び会議や訓練スペース等を併せ持った施設として整備しています。（図表3－1－4）

■ 図表3−1−4　分団本部施設の規模・構造等

規模	延面積おおむね80㎡ 平屋または2階建（1階格納庫、2階会議等スペース）
構造	鉄骨造
設備	電気・給排水設備





イ　資機材の整備

（ア）　可搬ポンプ及び台車

消防活動に使用するための可搬ポンプとこれを搬送するための台車です。可搬ポンプは、特別区内に990台を配置しています。

（イ）　可搬ポンプ積載車

可搬ポンプ及び各種資機材を災害現場まで搬送するため緊急走行可能な軽自動車です。令和4年度までに320台を配置しており、順次整備を進めています。

（ウ）　その他の資機材

消火用ホースをはじめ、救助救急活動に使用する資機材等を整備しています。





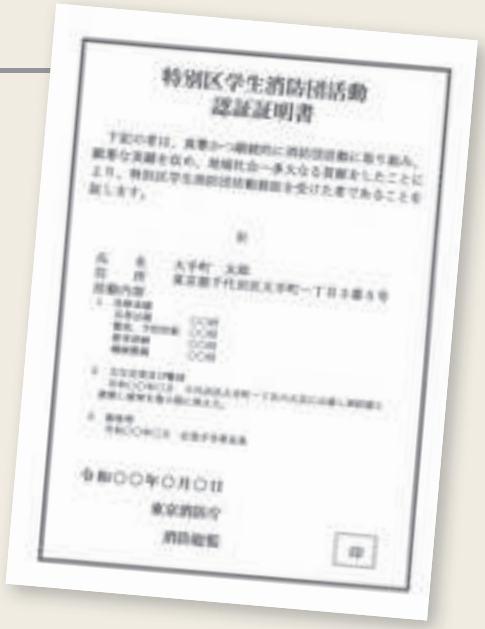


（6）消防団の充実強化を図る制度

ア　特別区学生消防団活動認証制度

大学、大学院、専修学校及び各種学校の学生が特別区の消防団員として消防団活動を行った功績を東京消防庁が認証し、「特別区学生消防団活動認証状」を交付する制度です。認証状を交付された学生は、就職活動時に東京消防庁が証明する「特別区学生消防団活動認証証明書」の交付を受けて、企業等に提出することができます。

就職活動をする学生と社会に貢献してきた意識の高い人材を求める企業の両方をつなぎます。


特別区学生消防団活動
認証証明書

イ　特別区の消防団協力事業所表示制度



特別区内の消防団に社員が入団しているなど、積極的に消防団に協力している事業所等に対し東京消防庁が認定し、「消防団協力事業所表示証」を交付する制度です。

表示証は、地域の防災に貢献している事業所の証しとして掲示でき、ホームページなどで広く公表することができます。

ウ　機能別団員制度

（ア）定義

機能別団員とは、特定の活動や任務に従事する消防団員をいいます。

（イ）任務

各消防団の出場状況、資格等に応じて応急救護訓練指導、防火防災訓練指導、広報活動及び警戒活動など消防の任務に限定して活動を行います。

（ウ）主な対象者

- 入団を希望する女性や学生
- 家庭や仕事等の事情で退団を希望する団員
- 消防団員としての実務経験があり指導助言できる団員（アドバイザー）

エ　大規模災害団員制度

（ア）定義

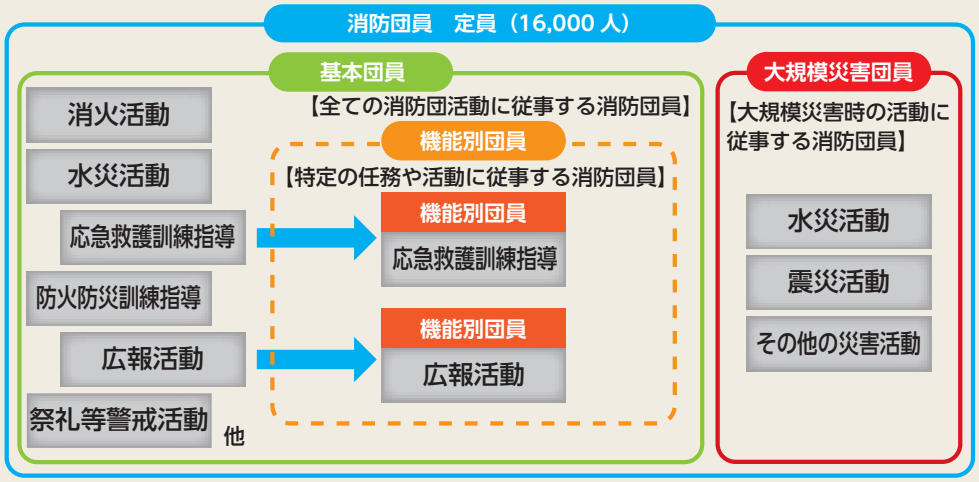
大規模災害団員とは、大規模災害時の活動に従事する消防団員をいいます。

（イ）任務

災害情報の収集、避難誘導、消火・救助活動支援などの任務を行います。

（ウ）主な対象者

- 災害活動経験又は災害活動の訓練を受けた者（消防職員・消防団員経験者）
- 災害活動で活用できる知識・技術を有する者（医療や建設関係従事者など）



（7）消防学校が実施している学校訓練

特別区の消防団員に対して知識及び技術の向上を図るため、幹部教育、専科教育及びその他の教育を行っています。

幹部教育は、消防団幹部としての一般的に必要な教育訓練を行い、管理能力や指揮・統率力の向上など、必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。団長及び副団長を対象として管理監督能力の向上を図る上級幹部研修、分団長、副分団長及び部長を対象として大規模災害時の対応能力の向上を図る指揮幹部科研修、班長を対象として知識、部下指導及び指揮能力の向上を図る初級幹部科研修があります。

専科教育は、特定の分野に関する専門的な知識や技術の向上を図ることを目的として実施しています。消火活動を教育する警防科研修、可搬ポンプ積載車の運用を教育する機関科研修があります。

その他の教育は、女性消防団員の活性化及び活動能力の向上を図ることを目的として、女性消防団員研修があります。

また、これら各種研修の事前学習や復習のため、東京消防団ｅ－ラーニングシステムを活用しています。（図表3－1－5）

■ 図表3－1－5　教育訓練の実施状況（令和４年度）（特別区）

	幹部教育			専科教育		その他の教育	合計
	上級幹部研修（※）	指揮幹部科研修	初級幹部科研修	警防科研修	機関科研修	女性消防団員研修	
回数	1	1	1	1	3	1	8
団数	58	57	58	56	18	52	299
人数	174	57	58	56	72	52	469



▲ 幹部教育（指揮幹部科研修）



▲ 幹部教育（初級幹部科研修）



▲ 専科教育（警防科研修）



▲ 専科教育（機関科研修）

3　多摩・島しょ地域の消防団の体制等

多摩・島しょ地域の消防団は、北多摩地区、南多摩地区、西多摩地区及び島しょ地区の４つの地区に分かれ、合計 40 団・定数 10,631 人で構成されています。

令和５年４月１日現在、団員は 8,131 人(女性 286 人)、平均年齢は 43.2 歳です。

また、ポンプ車 328 台、可搬式ポンプ 461 台、ポンプ搬送車 128 台、広報車 64 台がそれぞれ配置されています。

（１）各市町村主催による教育訓練

多摩地域の消防団については、東京都消防訓練所※及び同地域内の各消防署が教育していますが、島しょ地域の消防団については、東京都消防訓練所及び同地域内の各消防本部（消防本部が設置されていない島については東京都消防訓練所）が教育訓練を行っており、消防団員の知識及び技術の向上に努めています。

※ 東京消防庁消防学校に併設されている東京都総務局所管の組織。各市町村消防団員の教育訓練を実施している。

（２）東京都消防訓練所が実施している教育訓練

東京都消防訓練所は、多摩・島しょ地域の消防団員に対して幹部教育、専科教育及び特別教育を行っています。

幹部教育は、消防団幹部としての一般的に必要な教育訓練を行い、管理能力や指揮・統率力の向上など、必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。団長、副団長を対象として管理監督能力の向上を図る上級幹部研修、分団長、副分団長及び部長を対象として大規模災害時



▲ 特別研修（女性消防団員研修）



▲ 専科教育（機関科研修）

の対応能力の向上を図る指揮幹部科研修、部長及び班長を対象として知識、部下指導及び指揮能力の向上を図る初級幹部科研修があります。

専科教育は、特定の分野に関する専門的な知識や技術を図ることを目的として実施しています。消火活動を教育する警防科研修、ポンプ車の運用を教育する機関科研修があります。

特別教育は、災害現場における救急技術や震災時等における救助技術の習得及び女性の活躍推進を目的として実施しています。分団長以下の階級にある者を対象として震災時における救助活動を行う際に必要な技術を習得する救助科研修、部長以下の階級にある者を対象として応急救護処置等の習得を図る救急科研修、分団長以下の階級にある女性消防団員を対象として活動能力の向上を図る女性消防団員研修があります。

また、これら各種研修の事前学習や復習のため、東京消防団ｅ－ラーニングシステムを活用しています。(図表3－1－6)

■ 図表3－1－6　教育訓練の実施状況（令和４年度）（多摩・島しょ地域）

	幹部教育			専科教育		特別教育			合計
	上級幹部研修（※）	指揮幹部科研修	初級幹部科研修	警防科研修	機関科研修	救助科研修	救急科研修	女性消防団員研修	
回数	1	1	1	1	1	2	1	1	9
団数	40	33	34	33	32	33	30	11	246
人数	120	43	49	52	51	97	30	11	453



▲ 特別教育（救助科研修）



▲ 特別教育（救急科研修）

第２節　活動

トピックス 50〜53ページ

～地域防災力の要～

○消防団は災害活動のほか、消防特別警戒や防火防災思想の啓発のための活動等を行っています。

○前年度と比較し、出場件数は減少、警戒件数は増加しました。

１　活動状況（統計）

（１）出場件数

令和４年度中の特別区消防団の出場件数は、1,001件でした。前年度と比較すると、209件減少しています。（図表3−2−1）



（２）警戒件数

令和４年度中の特別区消防団の警戒件数は、13,562件でした。前年度と比較すると、4,219件増加しています。（図表3−2−1）



■ 図表3−2−1
令和４年度中の特別区消防団の活動状況

年	令和４年度	前年度比
出場件数	1,001件	209件
警戒件数	13,562件	4,219件

（３）教育訓練件数

令和４年度中の特別区消防団の教育訓練件数は、26,482件で、日々訓練を重ね、災害対応力の充実強化を図り、災害に備えています。



2　活動事例

（1）災害活動

ア　木造2階建て作業所等、計7棟 2,637㎡が焼損した火災に、可搬ポンプ積載車4台、団員 31 名が出場しました。





イ　防火造2階建て長屋、92㎡が焼損した火災に、ポンプ車 4 台、団員 31 名が出場しました。





ウ　防火造 2 階建て住宅等、計 2 棟 80㎡が焼損した火災に、ポンプ車等4台、団員 21 名が出場しました。





エ　準耐火造 3 階建て住宅等、計 6 棟 290㎡が焼損した火災に、可搬ポンプ積載車 2 台、団員 12 名が出場しました。





オ　防火造 2 階建て住宅等、計 4 棟 156㎡が焼損した火災に、可搬ポンプ積載車 2 台、団員 27 名が出場しました。





（2）教育訓練

ア　震災時における活動力向上を目的に、自然水利部署訓練や長距離送水訓練を実施しています。





イ　台風や集中豪雨に備えるため、消防署と連携して資機材取扱い訓練等を実施しています。







ウ　災害時における活動力向上のため、火災対応訓練や基本訓練等を実施しています。





（3）消防特別警戒

各地域で開催された催物において、消防特別警戒を実施しています。









（4）消防演習

火災予防運動や文化財防火デー等の各種行事で、消防署及び関係機関と連携した消防演習を実施しています。





（5）総合防災教育等

ア　高等学校等において、消防団の活動を紹介するとともに将来の地域防災の担い手を育成するため、総合防災教育を実施しています。





イ　各消防団は、各消防署及び各小学校等と協力し、「はたらく消防の写生会」に参加しています。はたらく消防の写生会は、一人でも多くの子供たちに参加してもらい、消防の仕事を理解し、防火防災の心を育て、さらに多くの都民に防火防災思想を啓発することを目的として実施しています。





ウ　各消防団は、防火防災訓練及び各種イベント等の機会をとらえ、初期消火訓練などの指導を行っています。









附属資料

Attached Document

1 各種諮問機関等
2 見学・体験施設の紹介
3 統計表
4 職員採用情報

附属資料 1

各種諮問機関等

1 火災予防審議会

火災予防審議会は、都知事が、火災予防上の課題などに対し、学識経験者や関係行政機関の意見を得るために設置されており、審議結果はその後の火災予防対策に活かされています。審議会には、人命安全対策部会と地震対策部会の2つの部会が設置され、当庁が事務局を担っています。

昭和 47 年3月に火災予防条例により設置され、同年 11 月に第1期火災予防審議会が開始されて以降、現在は第 26 期火災予防審議会（令和5年7月～）が実施されています。

（1）人命安全対策部会

火災の予防技術や火災による人命の安全対策などに関する調査や審議を行っています。

第 25 期火災予防審議会では、「建築物のステージに応じた実効性ある防火安全対策の在り方～新築工事から使用中における対策～」をテーマに審議が行われ、新築建築工事現場や改修の工事現場における防火安全上の課題とその対策の他、使用中の建物について、自衛消防活動の効率化が審議・検討されました。審議会では、これまで実施してきた防火安全対策の拡充の他、ＩＣＴを活用した情報共有ツールのガイドライン（案）を作成･提示、ツールの普及･開発促進について提言されました。

現在の第 26 期火災予防審議会では「安全・安心で持続可能な東京の実現に向けた、長期に渡り使用され、又は使用形態が多様化する防火対象物に対する防火安全対策」をテーマに審議が行われています。

（2）地震対策部会

地震による火災の予防対策に関することとして、出火防止対策及び延焼拡大防止対策などの人的、物的被害の軽減に関する調査や審議を行っています。

第 25 期火災予防審議会では、「地震時における災害の複合化を考慮した消防防災対策の在り方」をテーマに審議が行われ、地震と風水害等（例：台風）の自然災害の複合化という知見・経験の乏しい災害について、複合災害が発生した際に消防機関のマネジメントを困難化する5つの要因を把握し、必要な対策・対応が提言されました。

現在の第 26 期火災予防審議会では「多様化するライフスタイルと居住形態の変化を踏まえた地震時の自助・共助対策」をテーマに審議が行われています。

2 救急業務の適正な推進に関する機関等

（1） 東京消防庁救急業務懇話会

「救急業務等に関する条例」第１２条に基づき、消防総監が意見を求めた救急業務及びこれに関連する業務に関して、都民及び専門の知識又は経験を有する者の意見を聞くために設置されています。現在まで、延べ 33 期にわたり開催され、東京消防庁の救急業務の充実発展と救急行政の効果的な発展に寄与しています。

■ 懇話会内容

開会年月日	検討事項	施策の具現化
第 31 期 平成 23 年９月 27 日	バイスタンダーとして、誰もが安心して救護の手をさしのべるための方策はいかにあるべきか	応急手当奨励制度の拡充
第 32 期 平成 24 年 11 月５日	航空隊及び消防救助機動部隊における救急救命士に求められる能力及び教育体制はいかにあるべきか	航空消防救助機動部隊の救急資格者への教養
第 33 期 平成 30 年４月 27 日	高齢者救急需要への取組はいかにあるべきか	心肺そ生を望まない傷病者への対応について運用開始

（2） 東京都メディカルコントロール協議会

主として、医学的観点から救急活動の質を保障するための制度（いわゆるメディカルコントロール体制）を担うために、平成 14 年 11 月に設置された協議会で、東京都医師会、救急医療機関、東京都総務局、東京都保健医療局、東京消防庁等から構成されています。

東京都では、本協議会を消防法第 35 条 8 に規定されている「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の協議、並びに連絡調整等を行うための協議会」としても位置付けることとしたため、東京都メディカルコントロール協議会は、消防法上の協議会としての側面も持つ協議会となっています。

附属資料 2

見学・体験施設の紹介

消防博物館

消防博物館は、江戸時代に描かれた絵巻や錦絵、大正時代の消防クラシックカーから最新の消防隊の装備まで、消防に関する資料を展示しています。開館日の午後1時 45 分から午後 2 時 15 分まで館内を案内するガイドツアーを実施しており、子供から大人まで楽しみながら消防への理解を深めることができます。



所　　在　東京都新宿区四谷 3 － 10
交　　通　東京メトロ丸ノ内線四谷三丁目駅
　　2 番出口直結
電　　話　03−3353−9119（代表）
開館時間　午前 9 時 30 分～午後 5 時
　　入場無料
休 館 日　月曜日（国民の祝日に当たる場合はその翌日）
　　年末年始（12 月 29 日～ 1 月 3 日）

ホームページ
https://www.tfd.metro.lg.jp/ts/museum.html

展示の紹介



▲ クラシックカー



▲ 消防ヘリコプター



▲ なろうよ！消防士



▲ 馬牽き蒸気ポンプ

防災館

池袋防災館

都心で学ぶ防災の体験学習ゾーン



● 主な体験コーナー

・地震コーナー　・煙コーナー　・消火コーナー
・救急コーナー　・通報コーナー　・視聴覚教室
・VR 防災体験コーナー　・図上訓練コーナー

所 在 地　東京都豊島区西池袋 2 － 37 － 8
交　　通　池袋駅（南口、西口、メトロポリタン口）から徒歩 5 分
開館時間　午前 9 時～午後 5 時
（金曜日は午後 9 時まで）
休 館 日　第 1、第 3 火曜日と第 3 水曜日
（国民の祝日に当たる場合はその直後の平日）
12 月 29 日～ 1 月 3 日

お問い合せ先　ＴＥＬ：03－3590－6565
ＦＡＸ：03－3590－6843

ホームページ
https://tokyo-bskan.jp/bskan/ikebukuro/

ナイトツアー

池袋防災館では、毎週金曜日に夜 9 時まで開館時間を延長し、午後 5 時と午後 7 時から、ツアー方式での体験を行っています。この延長された時間帯の体験では、通常の体験コース以外に、夜間の発災を想定した「ナイトツアー」を体験することもできます。

体験時間　（所要時間 1 時間 40 分）
①　午後 5 時　～　午後 6 時 40 分
②　午後 7 時　～　午後 8 時 40 分
※定員は各コース 30 名

体験内容
・防災シアター
・地震体験
・消火体験
・煙体験


▲ ナイトツアー体験の様子

防災館

立川防災館

親子で楽しみながら体験を通して防災を知る



所 在 地　立川市泉町 1156-1
交　　通　バス　立川駅北口
（1番乗り場）から
「立川消防署」下車すぐ
多摩モノレール
「高松駅」から徒歩 15 分

開館時間　午前 9 時～午後 5 時
休 館 日　木曜日・第 3 金曜日
（国民の祝日に当たる場合は
その直後の平日）
12 月 29 日～ 1 月 3 日

お問い合せ先　ＴＥＬ：042-521-1119
ＦＡＸ：042-523-5119

ホームページ
https://tokyo-bskan.jp/bskan/tachikawa/

● 主な体験コーナー

・救助救出コーナー　・こども防災体験広場
・地震コーナー　・煙コーナー　・消火コーナー
・救急コーナー　・通報コーナー　・防災ミニシアター
・ＶＲ防災体験コーナー　・日常生活事故防止コーナー

こども防災体験広場

未就学児から小学校低学年までの児童及びその保護者を主な対象にした「こども防災体験広場」は、疑似体験技術等を取り入れ、「遊び」と「学び」を融合させた防災体験学習の空間です。



本所防災館

見て、触れて、下町のくらしを守る体験学習



● 主な体験コーナー

・暴風雨体験コーナー　・都市型水害コーナー
・川の手地域コーナー　・地震体験コーナー
・煙コーナー　・消火コーナー　・救急コーナー
・通報コーナー　・防災シアター
・VR 防災体験コーナー　・浸水体験コーナー

所 在 地　墨田区横川 4-6-6
交　　通　総武線・東京メトロ半蔵門線「錦糸町駅」から徒歩 10 分
　　京成押上線・都営浅草線・東武スカイツリーライン・東京メトロ半蔵門線「押上駅」から徒歩 10 分
開館時間　午前 9 時～午後 5 時
休 館 日　水曜日・第 3 木曜日
　　（国民の祝日に当たる場合はその直後の平日）
　　12 月 29 日～1 月 3 日

お問い合せ先　ＴＥＬ：03−3621−0119
　　FAX：03−3621−0116

ホームページ
https://tokyo-bskan.jp/bskan/honjo/

暴風雨体験コーナー

大型のモニターを用いた解説映像や雨量、風速のリアルタイム表示を行うことで、体験者だけでなく、見学者にも、効果的に暴風雨の威力について視覚的に学習できます。

大型等身大モニターにおける教育映像を活用した学習

等身大の大型モニターで暴風雨に係る教育映像を上映し、雨の降り方や暴風雨による危険性などを学習できます。

また、画面上部には体験室内の「雨量」「風速」が表示されるため、体験室内の状況がより理解しやすくなっています。



▲ 暴風雨体験コーナー体験の様子

MEMO

附属資料
3

統計表

東京消防庁統計データ

令和４年

ページ

第１表　管内情勢（消防署別）…… 290
第２表　階級別職員の配置定数…… 291
第３表　車種別消防車両等の配置定数…… 292
第４表　特殊消防対象物数（消防署別）…… 293
第５表　用途別政令対象物数（消防署別）…… 294
第６表　４階以上及び地階を有する建築物数（消防署別）…… 296
第７表　４階以上及び地階を有する建築物数（用途別）…… 298
第８表　消防用設備等を設置している対象物と設備数（消防署別）…… 300
第９表　電気設備等を有する防火対象物数（消防署別）…… 306
第10表　危険物製造所等及び少量危険物貯蔵取扱所の施設数（消防署別）…… 308
第11表　火災状況（消防署別）…… 310
第12表　火災による損害額と死傷者数（消防署別）…… 312
第13表　火元建物の用途別火災状況…… 314
第14表　火元複合用途建物の用途別火災状況…… 316
第15表　火災による死傷者の状況…… 318
第16表　消防吏員の火災出場状況（消防署別）…… 319
第17表　救助活動状況（消防署別）…… 320
第18表　事故別救助活動状況…… 322
第19表　緊急確認出場状況…… 324
第20表　救護活動（PA連携）実施状況 …… 325
第21表　消防団現勢…… 326
第22表　月別消防団員出場状況…… 327
第23表　地域別救急出場件数及び救護人員…… 328
第24表　時間帯、事故種別救急出場件数及び救護人員…… 330
第25表　月、事故種別救急出場件数及び救護人員…… 332
第26表　男女、年齢、曜日、程度別搬送人員…… 334
第27表　救急相談センター受付状況…… 335
第28表　工事種別建築同意事務処理状況（消防署別）…… 336
第29表　用途別防火査察実施件数（消防署別）…… 338
第30表　用途別自衛消防訓練実施状況…… 346
第31表　月別防火防災管理講習実施状況…… 347

第１表　管内情勢（消防署別）

（令和5年1月1日）

消防署	署所数	管内面積（km²）	人口	世帯	構造別建物棟数					
					計	木造	防火造	準耐火造	耐火造	
合計	**292**	**1,769.38**	**13,724,074**	**7,394,321**	**2,815,901**	**194,548**	**1,552,999**	**610,556**	**457,798**	**計**
特別区	**214**	**627.53**	**9,569,211**	**5,333,350**	**1,763,564**	**85,772**	**881,562**	**420,670**	**375,560**	**特**
丸の内	2	3.77	116	110	501	38	23	74	366	丸
麹町	2	4.43	34,338	17,075	3,406	71	298	220	2,817	麹
神田	3	3.46	33,457	21,363	7,813	117	1,089	276	6,331	神
京橋	3	3.85	42,347	26,318	6,669	153	1,248	442	4,826	京
日本橋	4	3.20	53,615	32,523	6,892	104	1,089	475	5,224	日
臨港	2	6.64	78,112	39,882	3,718	276	1,596	507	1,339	臨
芝	3	7.24	91,567	52,323	9,005	360	1,652	778	6,215	芝
麻布	2	3.79	49,706	28,402	7,565	258	1,724	894	4,689	麻
赤坂	2	4.09	52,323	29,897	5,611	184	1,122	518	3,787	赤
高輪	4	5.25	68,019	38,866	7,330	398	1,875	1,832	3,225	高
品川	4	8.17	145,068	81,481	18,243	809	7,990	3,698	5,746	品
大井	3	8.86	115,814	63,750	16,505	700	9,163	2,788	3,854	大
荏原	4	5.81	143,314	83,694	30,829	1,067	18,813	5,585	5,364	荏
大森	5	19.34	228,624	127,274	42,420	2,933	23,416	9,197	6,874	大
田園調布	3	11.95	206,727	107,407	41,563	2,425	24,966	8,688	5,484	田
蒲田	4	23.59	165,763	96,707	29,169	2,238	13,942	6,913	6,076	蒲
矢口	4	6.98	127,311	70,468	21,282	1,127	11,011	5,166	3,978	矢
目黒	5	14.67	278,635	157,952	50,826	1,676	19,443	15,989	13,718	目
世田谷	6	22.03	422,150	243,731	83,521	3,327	45,934	20,225	14,035	世
玉川	4	15.81	225,786	114,304	43,432	2,068	22,983	10,944	7,437	玉
成城	3	20.21	267,503	133,550	50,306	2,778	30,233	10,969	6,326	成
渋谷	6	15.11	229,412	140,597	37,683	567	12,877	6,274	17,965	渋
四谷	2	3.21	40,236	26,274	7,530	92	2,255	1,623	3,560	四
牛込	2	5.21	108,821	66,129	16,024	270	5,141	4,267	6,346	牛
新宿	5	9.80	197,222	130,804	30,348	663	10,837	7,835	11,013	新
中野	4	6.46	157,408	102,057	26,862	1,001	14,069	5,041	6,751	中
野方	4	9.13	176,185	107,093	37,669	2,425	20,523	8,326	6,395	野
杉並	7	19.02	330,479	194,788	69,619	3,574	44,011	13,466	8,568	杉
荻窪	5	15.04	240,307	131,165	52,517	2,648	33,536	10,020	6,313	荻
小石川	3	6.57	130,895	71,266	20,101	578	8,199	4,571	6,753	小
本郷	3	4.72	98,758	55,170	18,264	567	6,740	4,549	6,408	本
豊島	3	6.83	152,073	94,984	24,627	551	9,549	5,008	9,519	豊
池袋	3	6.18	136,631	86,284	28,131	894	11,419	7,846	7,972	池
王子	3	6.27	116,005	67,624	22,766	615	12,008	5,343	4,800	王
赤羽	5	9.31	138,315	76,444	25,021	723	12,019	7,301	4,978	赤
滝野川	3	5.03	99,412	58,497	21,661	522	10,647	5,421	5,071	滝
板橋	3	9.67	212,650	118,785	40,847	1,768	19,213	11,741	8,125	板
志村	6	22.55	355,591	201,834	61,729	2,842	27,445	22,020	9,422	志
練馬	3	13.95	256,779	144,594	46,999	3,732	26,186	8,413	8,668	練
光が丘	2	10.98	165,894	81,932	29,608	2,878	19,692	3,200	3,838	光
石神井	5	23.15	316,241	158,616	75,683	7,123	52,841	7,667	8,052	石
上野	3	4.81	85,751	52,556	16,904	1,093	5,962	3,267	6,582	上
浅草	2	2.49	59,558	37,172	10,207	433	3,250	1,216	5,308	浅
日本堤	3	2.81	62,170	38,822	12,671	416	5,401	2,314	4,540	日
荒川	5	6.15	133,557	74,060	23,407	869	10,218	7,725	4,595	荒
尾久	3	4.01	83,257	45,074	19,320	543	8,431	7,771	2,575	尾
千住	3	9.01	104,851	56,212	22,178	1,264	11,548	5,272	4,094	千
足立	5	24.52	367,301	197,148	71,184	3,578	32,885	23,547	11,174	足
西新井	5	19.72	217,962	112,223	55,871	2,757	30,980	15,432	6,702	西
本所	4	6.45	155,832	95,322	20,230	434	5,976	5,086	8,734	本
向島	3	7.32	124,153	66,958	26,580	1,287	13,123	9,342	2,828	向
深川	6	25.85	285,979	150,247	25,965	584	8,399	6,616	10,366	深
城東	4	18.36	246,903	133,033	33,491	1,233	14,605	9,590	8,063	城
本田	5	20.25	289,100	155,276	69,546	3,935	37,801	17,314	10,496	本
金町	4	14.55	175,075	88,686	40,444	2,331	22,660	9,680	5,773	金
江戸川	3	17.98	229,952	114,966	52,668	2,868	27,099	17,082	5,619	江
葛西	3	16.63	253,319	128,561	31,071	1,648	15,925	8,774	4,724	葛
小岩	4	15.29	204,882	105,020	51,532	3,359	28,482	14,532	5,159	小
受託地区	**78**	**1,141.85**	**4,154,863**	**2,060,971**	**1,052,337**	**108,776**	**671,437**	**189,886**	**82,238**	**受**
立川	5	32.51	261,651	134,855	58,796	4,332	34,833	12,516	7,115	立
武蔵野	3	10.98	147,964	78,281	27,640	1,742	17,622	4,045	4,231	武
三鷹	4	16.42	189,916	96,249	39,406	3,381	27,024	5,827	3,174	三
府中	5	29.43	259,924	128,686	56,709	5,106	32,687	13,028	5,888	府
昭島	3	17.34	114,259	56,276	28,331	3,288	14,641	7,272	3,130	昭
調布	4	21.58	238,505	122,585	45,086	3,377	31,488	5,824	4,397	調
小金井	2	11.30	124,756	62,753	28,220	2,265	19,967	3,735	2,253	小
小平	3	20.51	196,924	95,738	48,610	3,694	25,144	17,133	2,639	小
東村山	3	17.14	151,814	75,556	39,705	3,406	20,589	12,728	2,982	東
国分寺	3	11.46	128,238	63,479	31,338	2,164	19,269	7,643	2,262	国
狛江	2	6.39	82,749	43,227	17,730	1,867	12,769	1,701	1,393	狛
北多摩西部	3	28.74	156,166	72,758	46,303	4,206	29,702	9,601	2,794	北
清瀬	2	10.23	74,702	36,697	18,040	2,581	12,672	1,325	1,462	清
東久留米	2	12.88	116,839	56,093	29,845	2,311	22,761	2,727	2,046	東
西東京	4	15.75	205,876	101,119	44,390	4,047	32,642	4,103	3,598	西
八王子	8	186.38	562,145	279,627	152,196	18,974	104,751	16,847	11,624	八
青梅	3	103.31	130,274	64,640	48,102	7,617	33,121	4,873	2,491	青
町田	6	71.55	430,831	205,310	118,561	9,924	71,841	30,655	6,141	町
日野	3	27.55	187,254	92,594	47,151	2,912	33,994	6,895	3,350	日
福生	4	36.91	142,866	71,934	48,674	6,343	29,140	9,743	3,448	福
多摩	2	21.01	148,210	74,531	21,461	1,111	12,416	4,250	3,684	多
秋川	3	206.95	98,254	45,424	51,285	11,899	30,691	6,753	1,942	秋
奥多摩	1	225.53	4,746	2,559	4,758	2,229	1,673	662	194	奥

注1.　署の管内面積は、小数点第3位を四捨五入しています。

2.　構造別建物棟数は、「東京都の市街地状況調査報告書」（第10回平成31年3月当庁発行）によります。

3.　各消防署における管内面積は、令和3年全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）を基に算出しています。

第２表　階級別職員の配置定数

（令和5年4月1日）

年　次	計	消防吏員									消防吏員以外の職員
		小計	消防総監	消防司監	消防正監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
令和元年度	18,620	18,197	1	21		413	1,523	4,544	4,978		6,717	423
令和２年度	18,661	18,238	1	21		413	1,531	4,598	5,224		6,450	423
令和３年度	18,661	18,238	1	21		413	1,537	4,601	5,321		6,344	423
令和４年度	18,655	18,233	1	21		413	1,538	4,599	5,421		6,240	422
令和５年度	**18,684**	**18,262**	**1**	**21**		**413**	**1,539**	**4,611**	**5,527**		**6,150**	**422**

第３表　車種別消防車両等の配置定数

（令和5年4月1日）

年次	計	ポンプ車	はしご車	空中作業車	化学車	消防艇	救急車	救助車	震災対策用救助車	指揮隊車	ホース延長車	水槽車	10t水槽車	屈折放水塔車	照明電源車	特殊災害対策車	排煙高発泡車	ドラッグショベル（大）	ドラッグショベル（小）	多機能型重機	クレーン車	トラクターショベル	重機搬送車	救出救助車	水難救助車	指揮統制車	資材搬送車	補給車	消防活動二輪車	非常用消防活動二輪車	移動防災教室車	方面警防車	査察広報車	貨物車	司令車	指揮車	ヘリコプター	その他
令和元年	1,995	673	83	3	48	10	363	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	2	4	7	20	10	20	10	5	10	374	15	7	2	7	117
令和２年	2,078	673	83	3	48	10	436	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	6	4	7	20	10	20	10	5	10	374	15	7	2	8	122
令和３年	2,075	673	83	3	48	9	440	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	6	4	3	20	9	20	10	5	10	374	15	7	2	7	122
令和４年	2,009	673	83	3	48	9	372	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	6	4	3	20	9	20	10	5	10	376	15	7	2	7	122
令和５年	**2,013**	**673**	**83**	**3**	**48**	**9**	**376**	**29**	**6**	**93**	**4**	**4**	**9**	**5**	**10**	**18**	**4**	**4**	**3**	**1**	**3**	**3**	**7**	**7**	**4**	**3**	**20**	**8**	**20**	**10**	**5**	**10**	**376**	**15**	**7**	**2**	**7**	**124**

注. 平成30年から表構成を変更しています。

第４表　特殊消防対象物数（消防署別）

（令和4年12月末）

消防署	木造・防火造・準耐火造				耐火造				危険物等関係施設		放射性物質関係施設		その他の対象物	
	計画件数	棟数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）	計画件数	棟数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）	計画件数	棟数	計画件数	棟数	計画件数	
計	**55**	**60**	**35,424**	**52,743**	**3,083**	**3,189**	**10,344,808**	**75,573,182**	**88**	**94**	**65**	**76**	**239**	**計**
特別区	**35**	**36**	**22,619**	**34,868**	**2,252**	**2,296**	**7,502,333**	**64,430,661**	**66**	**71**	**52**	**62**	**177**	**特**
丸の内	－	－	－	－	71	71	325,565	5,471,402	4	4	－	－	10	丸
麹町	1	1	1,625	1,928	51	51	191,733	2,240,248	－	－	－	－	3	麹
神田	－	－	－	－	38	38	88,761	1,224,288	－	－	1	1	8	神
京橋	1	1	1,462	2,278	74	74	125,406	1,688,873	1	1	2	2	1	京
日本橋	－	－	－	－	49	49	133,644	2,122,840	－	－	－	－	3	日
臨港	－	－	－	－	38	38	103,722	1,468,080	－	－	－	－	－	臨
芝	－	－	－	－	60	62	362,845	4,488,442	7	7	－	－	2	芝
麻布	－	－	－	－	46	46	142,233	1,740,266	－	－	－	－	－	麻
赤坂	1	1	168	399	48	48	196,182	2,774,833	－	－	－	－	3	赤
高輪	－	－	－	－	49	49	194,501	2,358,080	－	－	3	3	2	高
品川	－	－	－	－	50	50	252,462	3,152,049	7	7	－	－	4	品
大井	－	－	－	－	31	33	105,884	709,445	1	1	－	－	3	大
荏原	1	1	102	204	15	17	35,299	262,055	－	－	－	－	1	荏
大森	－	－	－	－	58	58	211,514	1,011,546	1	1	－	－	23	大
田園調布	－	－	－	－	18	18	33,512	172,111	1	1	－	－	1	田
蒲田	－	－	－	－	48	48	545,797	2,204,713	3	3	－	－	1	蒲
矢口	－	－	－	－	27	27	38,279	202,718	－	－	－	－	12	矢
目黒	－	－	－	－	26	30	79,383	568,648	－	－	6	15	2	目
世田谷	1	1	309	320	30	31	65,930	349,354	1	1	1	1	4	世
玉川	1	1	789	473	13	13	52,795	375,035	－	－	－	－	3	玉
成城	－	－	－	－	39	41	88,897	380,440	－	－	－	－	2	成
渋谷	2	2	2,449	2,528	99	100	358,878	3,508,564	－	－	1	1	4	渋
四谷	1	1	480	480	39	39	51,932	482,266	－	－	4	4	－	四
牛込	1	1	588	769	30	33	93,333	620,306	3	6	2	2	－	牛
新宿	－	－	－	－	152	152	414,310	6,638,556	－	－	－	－	2	新
中野	－	－	－	－	30	31	73,451	674,744	－	－	－	－	1	中
野方	－	－	－	－	18	18	31,670	169,960	1	1	－	－	－	野
杉並	－	－	－	－	29	29	63,138	267,869	2	2	－	－	－	杉
荻窪	－	－	－	－	26	26	44,505	204,446	－	－	－	－	2	荻
小石川	3	3	1,680	2,201	42	42	168,407	1,140,380	－	－	2	3	2	小
本郷	2	2	1,162	2,629	32	33	117,463	949,566	6	6	23	23	6	本
豊島	1	1	317	317	44	44	120,724	1,573,637	－	－	－	－	1	豊
池袋	2	2	3,515	7,502	42	42	83,101	705,367	－	－	1	1	1	池
王子	－	－	－	－	17	17	55,497	209,268	1	1	－	－	1	王
赤羽	－	－	－	－	27	28	71,704	368,802	4	4	1	1	－	赤
滝野川	－	－	－	－	10	10	17,147	87,876	1	1	－	－	－	滝
板橋	－	－	－	－	22	23	66,189	408,581	2	2	－	－	－	板
志村	－	－	－	－	68	68	137,569	502,448	2	2	1	1	5	志
練馬	－	－	－	－	27	27	26,257	167,856	－	－	－	－	3	練
光が丘	1	1	748	1,269	21	21	67,442	357,764	－	－	－	－	－	光
石神井	2	2	312	516	51	57	104,086	420,022	－	－	－	－	3	石
上野	6	7	3,757	6,303	26	28	89,720	427,158	－	－	－	－	－	上
浅草	－	－	－	－	12	12	6,730	69,914	－	－	－	－	－	浅
日本堤	2	2	455	869	22	22	36,494	274,553	－	－	－	－	－	日
荒川	2	2	800	1,615	26	27	39,075	347,288	1	1	－	－	1	荒
尾久	－	－	－	－	11	11	12,342	51,267	－	－	－	－	2	尾
千住	－	－	－	－	26	26	79,436	420,077	1	1	－	－	2	千
足立	2	2	1,200	1,173	54	59	113,294	435,740	－	－	－	－	7	足
西新井	－	－	－	－	46	46	94,752	394,193	2	4	－	－	5	西
本所	－	－	－	－	20	21	95,202	575,514	－	－	－	－	22	本
向島	－	－	－	－	23	23	54,303	358,293	1	1	－	－	－	向
深川	1	1	418	822	94	94	778,031	4,070,541	9	9	2	2	9	深
城東	－	－	－	－	36	37	151,090	906,394	3	3	1	1	4	城
本田	－	－	－	－	34	34	73,023	292,344	－	－	－	－	－	本
金町	－	－	－	－	27	30	93,060	415,081	1	1	1	1	4	金
江戸川	1	1	284	271	37	37	52,951	221,894	－	－	－	－	－	江
葛西	－	－	－	－	32	32	127,513	550,441	－	－	－	－	1	葛
小岩	－	－	－	－	21	25	64,170	196,225	－	－	－	－	1	小
受託地区	**20**	**24**	**12,804**	**17,875**	**831**	**893**	**2,842,475**	**11,142,521**	**22**	**23**	**13**	**14**	**62**	**受**
立川	－	－	－	－	56	56	230,675	1,167,821	－	－	－	－	4	立
武蔵野	－	－	－	－	38	38	96,315	638,553	1	1	－	－	4	武
三鷹	－	－	－	－	18	20	44,708	205,910	－	－	－	－	－	三
府中	－	－	－	－	50	50	206,157	965,200	－	－	1	1	5	府
昭島	－	－	－	－	27	28	123,777	429,504	－	－	－	－	－	昭
調布	1	2	1,192	1,654	45	45	153,399	644,650	1	1	－	－	1	調
小金井	2	2	1,683	2,911	20	20	53,524	335,430	2	2	1	1	－	金
小平	1	1	1,399	1,399	27	33	81,034	261,202	2	3	1	1	1	小
東村山	5	5	2,692	4,113	35	48	92,482	301,251	1	1	2	2	1	東
国分寺	1	1	291	291	23	23	55,832	290,954	1	1	－	－	1	国
狛江	－	－	－	－	10	10	26,872	94,727	－	－	1	1	1	狛
北多摩西部	2	2	1,109	1,839	22	24	113,932	318,430	－	－	－	－	4	北
清瀬	－	－	－	－	20	23	68,180	190,079	－	－	－	－	－	清
東久留米	－	－	－	－	19	21	80,649	261,394	－	－	－	－	－	東
西東京	－	－	－	－	33	33	73,295	340,094	2	2	－	－	－	西
八王子	3	6	1,420	2,011	101	114	337,588	1,346,587	3	3	4	5	2	八
青梅	－	－	－	－	40	40	80,991	254,805	1	1	－	－	3	青
町田	2	2	473	657	80	86	211,248	786,109	3	3	1	1	19	町
日野	1	1	320	320	31	37	194,959	544,970	－	－	2	2	1	日
福生	－	－	－	－	38	38	127,593	342,345	4	4	－	－	1	福
多摩	－	－	－	－	43	47	209,840	938,161	－	－	－	－	－	多
秋川	2	2	2,226	2,680	50	54	169,736	463,673	－	－	－	－	8	秋
奥多摩	－	－	－	－	5	5	9,691	20,673	1	1	－	－	6	奥

第５表　用途別政令

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六) イ				(六) ロ					(六) ハ		
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)
平成30年度	417,109	148	56	56	524	14	197	102	7,474	7,828	2,927	169,204	301	498	697	1,324	2,097	12	4	32	343	800	33	2,886
令和元年度	425,621	161	60	56	499	14	189	104	7,634	7,853	3,750	173,031	293	425	703	1,440	2,168	12	4	34	368	787	30	3,115
令和2年度	432,909	165	56	56	466	14	184	99	7,778	7,912	4,030	176,949	298	390	704	1,534	2,243	12	4	34	398	780	31	3,246
令和3年度	438,801	168	60	53	434	14	179	92	7,849	7,963	4,005	180,770	301	352	708	1,610	2,309	12	4	33	424	783	31	3,310
	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特						特	特	特			特
令和4年度	**445,325**	**167**	**60**	**57**	**402**	**13**	**169**	**85**	**7,939**	**8,008**	**4,036**	**184,998**	**296**	**333**	**706**	**1,655**	**2,380**	**11**	**5**	**34**	**443**	**778**	**28**	**3,334**
特別区	**332,407**	**101**	**34**	**43**	**287**	**9**	**138**	**61**	**5,737**	**4,720**	**3,333**	**143,866**	**189**	**212**	**406**	**994**	**1,483**	**3**	**3**	**6**	**114**	**384**	**22**	**2,033**
丸の内	433	－	2	1	3	－	1	－	115	8	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－
麹町	2,296	2	－	－	－	－	－	4	33	7	13	364	－	1	4	8	4	－	－	－	－	－	－	5
神田	5,503	－	－	－	14	－	9	1	257	137	76	468	9	－	1	－	3	－	－	－	－	1	－	5
京橋	3,920	－	－	1	－	－	3	6	154	94	73	499	1	3	1	6	2	－	－	－	－	－	－	4
日本橋	4,119	－	－	－	1	－	4	3	172	65	74	730	－	－	－	10	1	－	－	－	－	－	－	7
臨港	901	－	－	－	－	－	－	－	59	12	4	342	－	－	1	5	－	－	－	－	－	－	－	13
芝	4,851	1	1	－	4	2	10	－	318	30	69	753	1	2	7	9	3	－	1	－	－	1	－	7
麻布	3,524	2	－	1	－	－	1	－	139	24	38	1,150	1	－	1	4	6	－	－	－	－	－	－	14
赤坂	2,914	2	－	2	1	－	3	5	102	59	35	541	2	3	－	2	1	－	－	－	－	－	－	10
高輪	2,414	－	－	－	1	－	－	1	68	14	14	945	3	－	2	2	6	－	－	－	－	－	－	21
品川	4,735	1	1	2	6	－	1	2	75	31	52	2,013	1	－	6	10	13	－	－	－	－	1	－	32
大井	3,238	5	1	－	2	－	1	1	57	16	17	1,566	1	－	5	9	8	－	－	－	2	3	1	16
荏原	5,654	－	1	－	5	－	－	－	83	72	11	2,877	4	2	3	13	7	－	－	－	－	6	－	31
大森	8,877	7	1	－	4	－	2	－	76	77	37	4,339	4	2	10	35	48	－	－	1	3	7	－	41
田園調布	5,258	－	－	－	1	－	1	－	44	67	1	2,878	1	－	7	22	28	－	－	－	2	13	－	64
蒲田	6,838	1	－	－	5	1	3	－	97	80	98	2,897	3	8	4	12	21	－	－	－	2	5	2	20
矢口	5,008	－	1	－	1	－	1	－	78	75	26	2,186	1	1	5	21	26	－	－	－	－	4	－	25
目黒	10,022	1	－	－	7	－	3	－	160	85	22	5,239	2	9	15	28	40	－	－	－	3	8	－	74
世田谷	12,857	4	1	1	9	－	4	－	189	150	35	7,207	6	1	17	47	44	－	－	3	2	13	－	124
玉川	7,792	7	－	－	3	－	2	－	60	99	5	3,740	4	2	9	26	57	－	－	－	－	18	－	66
成城	5,696	3	－	－	4	－	－	－	46	101	4	2,900	4	12	7	18	110	－	－	－	6	12	－	64
渋谷	12,412	11	2	1	8	－	7	－	347	282	190	4,105	14	21	5	12	18	－	－	－	1	5	1	53
四谷	2,979	5	－	－	2	－	3	1	153	22	56	759	7	2	1	9	5	－	－	－	－	2	－	6
牛込	4,521	－	－	2	1	－	2	3	124	30	42	1,930	14	1	－	15	9	－	－	－	－	1	－	10
新宿	11,301	4	2	1	13	5	23	－	220	112	339	5,053	－	5	5	23	13	－	－	－	3	6	1	23
中野	6,611	3	－	1	4	－	－	－	95	62	50	3,661	2	1	5	20	17	－	－	－	1	5	－	35
野方	6,869	－	－	－	3	－	－	－	42	50	28	3,667	－	－	5	29	40	－	1	－	－	6	1	42
杉並	12,282	1	5	－	11	－	3	1	159	122	25	6,151	2	1	13	42	49	－	－	－	3	14	1	85
荻窪	8,088	－	2	－	3	－	1	－	87	90	8	3,792	3	2	9	33	66	－	－	－	8	19	－	77
小石川	4,214	－	1	－	－	－	－	－	28	15	7	2,027	2	3	－	7	13	－	－	－	2	1	－	31
本郷	4,208	－	－	2	－	－	－	3	83	20	34	1,622	3	4	19	6	7	－	－	－	－	－	－	22
豊島	5,932	1	－	4	11	1	7	1	103	59	132	2,409	－	1	6	17	12	－	－	－	－	1	－	31
池袋	6,529	1	－	2	6	－	4	－	88	40	195	3,352	1	1	14	14	24	－	－	－	3	2	－	37
王子	3,736	1	－	－	5	－	2	－	49	48	17	1,724	3	9	2	11	15	－	－	－	－	6	－	23
赤羽	3,773	2	－	1	3	－	－	－	81	37	27	1,765	4	4	6	10	18	－	1	－	3	3	－	23
滝野川	3,773	1	－	－	2	－	－	－	20	21	32	1,761	－	2	4	12	8	－	－	－	3	－	－	18
板橋	7,270	－	1	－	10	－	1	－	64	85	26	3,788	4	－	31	28	30	－	－	－	1	7	－	55
志村	11,171	2	－	1	13	－	2	－	90	186	7	5,322	13	16	17	22	77	－	－	－	4	16	－	67
練馬	7,086	1	2	1	5	－	1	－	85	100	9	3,994	－	8	7	17	62	－	－	1	1	11	1	60
光が丘	3,967	－	1	－	3	－	1	－	44	101	－	1,812	1	14	4	9	40	－	－	－	1	16	－	22
石神井	7,122	－	－	－	3	－	3	－	75	155	3	3,253	11	12	7	32	87	－	－	－	16	36	4	77
上野	4,975	3	4	5	9	－	5	1	212	159	242	1,285	－	－	5	5	3	－	－	－	－	1	1	15
浅草	3,447	－	－	－	－	－	－	1	70	63	126	955	－	3	－	4	3	－	－	－	1	－	－	10
日本堤	2,834	4	1	1	6	－	2	3	128	62	247	810	1	4	2	3	9	3	－	－	－	1	4	5
荒川	4,558	1	－	－	4	－	1	1	20	51	84	1,811	2	6	9	7	15	－	－	－	1	6	－	24
尾久	2,571	－	－	－	5	－	－	－	15	26	11	1,051	2	2	6	15	14	－	－	－	2	1	－	14
千住	3,488	－	－	3	2	－	3	－	70	35	19	1,388	5	－	5	16	12	－	－	－	－	3	－	29
足立	10,442	－	－	2	11	－	6	－	131	298	25	5,419	12	8	21	62	79	－	－	－	10	21	－	69
西新井	6,337	1	－	－	7	－	1	－	91	186	17	2,557	7	2	20	37	44	－	－	－	2	22	1	51
本所	6,768	2	－	2	7	－	2	11	68	46	193	2,670	1	2	10	9	10	－	－	－	1	3	－	23
向島	3,423	1	－	－	1	－	－	－	24	51	114	1,383	3	1	5	15	24	－	－	－	3	6	1	22
深川	7,508	14	1	1	9	－	1	3	111	99	54	2,455	3	7	4	2	12	－	－	－	1	3	3	46
城東	5,562	2	－	－	6	－	2	1	69	73	39	1,928	8	3	3	17	21	－	－	－	4	4	－	35
本田	8,848	－	1	2	13	－	2	3	81	182	137	3,928	4	1	11	53	51	－	－	1	8	27	－	69
金町	4,633	－	－	2	11	－	2	2	84	102	14	2,331	4	13	13	21	39	－	－	－	3	11	－	48
江戸川	5,209	1	2	1	5	－	－	3	48	129	17	2,329	－	4	12	17	28	－	－	－	4	12	－	45
葛西	5,341	3	－	－	6	－	1	－	39	102	34	3,105	1	3	8	8	40	－	－	－	1	4	－	39
小岩	5,769	－	－	－	8	－	1	－	57	116	29	2,880	4	－	6	47	41	－	－	－	3	10	－	49
受託地区	**112,918**	**66**	**26**	**14**	**115**	**4**	**31**	**24**	**2,202**	**3,288**	**703**	**41,132**	**107**	**121**	**300**	**661**	**897**	**8**	**2**	**28**	**329**	**394**	**6**	**1,301**
立川	8,073	18	2	2	8	－	2	1	174	206	36	3,149	3	6	24	56	66	－	－	4	25	18	1	75
武蔵野	5,014	1	2	2	3	2	3	－	102	113	9	1,925	2	1	8	27	25	－	－	－	6	11	－	48
三鷹	5,820	－	2	－	1	－	－	－	66	131	3	2,220	1	－	16	22	45	－	－	1	7	17	－	61
府中	6,929	13	2	－	3	－	－	－	76	145	18	2,779	5	7	15	29	52	－	－	－	9	20	－	77
昭島	3,018	3	2	－	6	－	1	－	68	104	11	1,069	3	2	10	25	19	2	－	－	1	13	1	39
調布	6,875	8	2	1	2	－	－	－	92	119	6	2,892	3	2	7	29	42	－	－	－	11	12	－	74
小金井	3,278	－	－	－	2	－	1	－	48	69	1	1,185	2	－	8	15	16	－	－	－	7	7	－	50
小平	5,176	－	－	－	5	－	－	1	96	151	4	1,988	5	3	8	38	56	2	－	1	19	14	－	70
東村山	3,756	－	1	－	6	－	2	－	68	99	11	1,270	15	4	11	26	27	1	－	1	7	10	1	68
国分寺	3,484	－	－	－	－	－	－	－	57	82	5	1,280	2	2	2	21	19	1	－	－	9	5	－	42
狛江	2,576	－	－	－	1	－	－	－	22	33	4	1,084	4	－	3	9	17	－	－	－	2	6	－	21
北多摩西部	4,108	－	1	1	8	－	4	1	112	194	19	1,004	1	1	16	41	34	－	－	1	11	14	－	53
清瀬	2,305	－	－	－	3	－	－	－	47	51	－	770	6	2	20	12	14	1	－	－	10	6	－	34
東久留米	2,971	－	1	－	4	－	1	－	40	117	7	979	－	－	5	18	21	－	－	－	13	7	－	29
西東京	4,391	1	1	－	5	－	－	－	57	114	8	1,852	2	－	9	27	40	－	－	－	5	18	－	53
八王子	13,879	9	－	5	23	1	3	18	328	476	98	5,403	24	23	56	86	131	1	－	7	70	83	2	133
青梅	4,173	1	－	－	7	－	1	－	116	167	51	991	7	3	23	43	42	－	－	3	8	22	－	78
町田	9,663	9	4	1	7	－	5	－	237	387	29	3,625	5	18	29	66	103	－	2	1	34	57	－	129
日野	5,076	－	1	－	4	－	1	－	63	103	3	1,951	2	4	11	32	30	－	－	7	33	12	－	48
福生	5,261	2	3	－	12	－	4	2	182	236	17	1,467	7	31	1	11	32	－	－	－	10	15	1	51
多摩	3,563	1	－	1	2	1	2	－	35	59	3	1,824	2	－	14	11	17	－	－	2	4	7	－	28
秋川	3,085	－	2	1	3	－	1	1	90	127	181	420	6	12	4	16	44	－	－	－	26	19	－	38
奥多摩	444	－	－	－	－	－	－	－	26	5	179	5	－	－	－	1	5	－	－	－	2	1	－	2

注1.　表頭の区分は、政令別表第１によります。

2.　（十五）項欄の①は官公署、②は事務所、③はその他を示します。

対象物数（消防署別）

（令和5年3月末）

(4)	(5)	(六) ニ	(七)	(八)	(九) イ	(九) ロ	(十)	(十一)	(十二) イ	(十二) ロ	(十三) イ	(十三) ロ	(十四)	(十五) ①	(十五) ②	(十五) ③	(十六) イ	(十六) ロ	(十六の二)	(十六の三)	(十七)	
141	1,430	1,358	9,037	437	159	384	615	4,535	10,940	66	2,929	22	8,637	2,907	22,693	17,088	62,115	73,565	10	2	482	30
143	1,553	1,339	9,100	450	157	363	627	4,632	10,941	67	2,964	22	8,942	2,937	22,829	17,488	63,351	74,438	10	2	536	元
150	1,679	1,331	9,092	451	158	336	626	4,689	10,955	67	2,962	22	9,145	2,909	22,983	17,972	64,090	75,326	10	2	571	2
167	1,818	1,318	9,082	454	159	321	636	4,722	10,899	75	2,960	22	9,243	18,150	2,901	23,177	64,702	75,931	10	3	587	3
特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特	特
174	**1,925**	**1,314**	**9,108**	**457**	**162**	**310**	**635**	**4,809**	**10,730**	**74**	**2,958**	**22**	**9,481**	**2,854**	**23,265**	**18,531**	**65,318**	**76,647**	**10**	**2**	**602**	**4**
74	**992**	**778**	**5,495**	**278**	**157**	**253**	**505**	**3,533**	**6,532**	**52**	**2,149**	**12**	**5,903**	**1,831**	**19,827**	**10,819**	**53,716**	**54,942**	**10**	**2**	**369**	**特**
−	−	−	−	2	−	−	20	−	−	−	7	−	3	28	45	32	150	4	−	−	10	丸
−	−	2	93	9	−	−	12	28	1	1	22	−	22	60	711	50	529	301	−	−	10	麹
−	−	1	112	2	1	−	16	10	20	−	37	−	35	12	1,789	94	1,733	656	−	−	4	神
−	−	1	7	2	−	1	12	13	17	−	41	−	26	16	913	73	1,601	347	−	2	1	京
−	1	1	10	1	−	1	15	13	12	−	36	−	26	14	1,380	86	1,035	412	1	−	8	日
−	−	−	3	3	−	−	2	4	9	−	12	−	31	15	39	45	181	120	−	−	1	臨
−	−	2	67	3	−	1	26	94	16	−	47	−	45	25	1,154	134	1,442	557	1	−	18	芝
−	1	10	33	6	1	1	6	82	8	1	16	−	13	13	261	90	1,165	435	−	−	1	麻
−	−	6	15	5	−	−	7	53	3	2	13	−	4	19	422	125	1,145	313	−	−	14	赤
−	2	8	92	6	−	−	4	61	26	−	17	−	57	41	206	160	363	275	−	−	19	高
1	5	5	61	5	−	1	5	98	101	1	25	−	56	20	517	203	757	625	−	−	2	品
−	9	5	31	2	−	1	3	29	53	−	50	−	52	23	185	132	395	557	−	−	−	大
−	4	7	91	2	−	5	12	53	59	−	12	−	31	14	121	121	873	1,134	−	−	−	荏
2	23	23	77	11	−	3	8	75	547	−	82	−	316	38	369	507	863	1,229	−	−	10	大
4	18	27	113	4	−	3	10	60	116	−	22	−	59	23	115	166	719	666	−	−	4	田
−	33	10	60	3	−	6	13	69	308	−	66	4	183	40	249	316	897	1,316	−	−	6	蒲
−	26	8	33	2	−	3	4	67	250	−	38	−	69	9	198	143	714	991	−	−	2	矢
3	23	16	182	12	−	8	7	65	61	3	24	−	55	43	305	298	1,793	1,403	−	−	25	目
6	24	33	283	7	1	13	15	126	22	1	30	−	80	46	234	294	2,191	1,581	−	−	13	世
1	16	23	172	6	−	3	5	90	45	1	19	−	65	56	196	295	1,203	1,490	−	−	8	玉
5	35	23	161	7	−	2	1	72	21	8	18	−	89	25	112	246	788	775	−	−	17	成
2	10	14	236	8	1	4	25	122	14	3	30	−	35	33	1,138	369	3,716	1,554	1	−	14	渋
−	2	−	32	2	2	−	9	72	2	1	14	−	27	10	401	99	802	465	−	−	6	四
1	4	1	115	6	−	3	9	81	55	−	14	−	33	51	356	108	791	701	−	−	8	牛
1	18	11	242	10	6	5	17	99	45	1	24	−	67	32	582	303	2,182	1,795	4	−	6	新
−	9	11	88	2	1	9	11	64	37	−	17	−	18	21	215	138	821	1,187	−	−	−	中
2	22	13	59	4	−	5	7	66	19	−	9	−	30	24	97	124	625	1,837	−	−	12	野
1	33	26	193	7	−	9	5	166	49	2	28	−	85	48	285	279	1,609	2,758	−	−	11	杉
3	36	18	138	6	−	3	5	79	42	−	18	−	53	19	193	165	1,058	2,041	−	−	11	荻
−	5	18	196	11	−	3	10	84	29	−	13	−	41	15	300	99	470	771	−	−	12	小
−	2	4	221	7	1	1	9	59	10	−	26	−	25	19	463	124	694	700	−	−	18	本
−	12	7	171	3	6	1	10	79	14	1	44	−	52	27	426	177	1,249	851	1	−	5	豊
−	23	10	103	4	7	2	8	32	46	1	22	−	32	23	216	122	1,041	1,046	1	−	6	池
3	17	11	77	3	−	2	7	22	54	−	43	−	64	40	137	154	571	616	−	−	−	王
−	10	14	57	1	−	3	5	68	124	−	36	−	94	40	109	178	487	557	−	−	2	赤
−	8	10	70	5	1	2	3	34	59	−	15	−	49	17	159	101	406	939	−	−	11	滝
1	20	19	114	5	−	8	6	35	95	−	34	−	60	22	175	177	1,071	1,297	−	−	−	板
1	42	31	155	8	−	11	12	72	692	1	121	−	324	59	333	429	1,092	1,929	−	−	4	志
2	24	12	113	3	−	3	10	54	45	−	37	−	57	33	142	142	918	1,124	−	−	1	練
1	17	29	68	2	−	2	5	35	76	−	60	−	88	39	110	151	424	791	−	−	−	光
6	56	41	137	10	−	3	4	43	46	16	30	−	68	37	148	264	829	1,609	−	−	1	石
−	6	3	41	27	2	7	14	148	24	−	45	−	46	19	643	144	1,057	762	−	−	32	上
−	8	2	21	−	−	2	8	73	25	−	37	−	52	10	475	70	640	788	−	−	−	浅
−	8	3	7	−	125	4	3	57	25	1	19	−	56	24	89	70	603	438	1	−	5	日
−	9	4	69	3	−	9	13	84	163	−	39	−	158	50	224	194	596	895	−	−	5	荒
1	15	3	36	1	−	6	2	17	141	−	15	−	59	19	76	79	347	590	−	−	−	尾
−	8	3	58	−	−	6	5	46	191	−	39	−	196	65	151	214	418	498	−	−	−	千
3	65	48	119	2	−	8	8	67	290	−	65	−	411	58	326	358	1,091	1,348	−	−	1	足
2	31	38	93	1	−	5	9	69	434	−	60	−	434	26	215	263	567	1,040	−	−	4	西
1	10	4	59	6	−	4	10	54	149	−	47	−	127	23	386	145	1,130	1,551	−	−	2	本
−	16	7	56	2	−	6	4	56	299	1	43	−	118	21	108	160	346	525	−	−	1	向
2	14	15	117	12	−	5	29	65	249	3	152	−	414	47	502	512	1,076	1,463	−	−	2	深
1	24	19	87	4	−	11	7	32	286	3	112	8	420	67	397	325	812	731	−	−	1	城
2	68	25	118	3	−	15	6	58	435	−	54	−	238	64	223	292	1,031	1,640	−	−	2	本
5	32	18	77	2	2	6	3	57	91	−	23	−	71	68	99	165	595	617	−	−	2	金
7	27	29	91	3	−	10	−	51	299	−	39	−	216	20	136	171	632	813	−	−	8	江
1	20	15	79	4	−	7	2	20	88	−	67	−	145	34	119	184	609	551	−	−	2	葛
3	41	31	86	1	−	11	2	51	95	−	24	−	123	27	152	160	773	937	−	−	1	小
100	**933**	**536**	**3,613**	**179**	**5**	**57**	**130**	**1,276**	**4,198**	**22**	**809**	**10**	**3,578**	**1,023**	**3,438**	**7,712**	**11,602**	**21,705**	**−**	**−**	**233**	**愛**
8	47	36	261	5	−	3	14	88	164	−	70	6	253	134	348	531	1,068	1,141	−	−	20	立
−	24	14	198	11	1	4	1	33	18	−	18	−	24	36	114	227	927	1,072	−	−	2	武
2	34	34	125	9	−	1	2	51	87	1	37	1	123	40	154	378	460	1,680	−	−	8	三
4	34	38	219	13	1	3	12	74	216	−	39	−	211	82	249	434	635	1,406	−	−	9	府
2	27	19	70	1	−	4	4	18	184	1	30	−	119	21	113	245	249	525	−	−	7	昭
5	51	22	199	9	−	4	10	77	86	15	36	3	182	29	134	499	780	1,425	−	−	7	調
3	22	12	169	33	−	−	2	33	16	−	5	−	38	10	53	169	316	978	−	−	8	金
5	44	34	249	9	−	2	5	29	90	−	30	−	166	16	128	389	466	1,048	−	−	5	小
1	32	24	91	4	−	−	9	41	141	−	22	−	117	47	109	273	425	790	−	−	2	東
3	32	10	64	3	−	1	1	29	17	−	16	−	80	49	81	227	418	917	−	−	9	国
−	14	4	41	−	−	2	−	24	33	−	16	−	38	26	36	103	215	810	−	−	8	狛
10	44	22	97	7	−	4	4	29	367	−	30	−	254	20	168	325	337	866	−	−	8	北
5	17	20	65	4	−	−	−	33	38	−	12	−	88	29	47	179	231	556	−	−	5	清
5	26	18	91	2	−	2	−	45	124	−	24	−	147	23	100	245	263	610	−	−	4	東
2	38	29	123	1	−	2	2	40	55	−	69	−	81	21	84	185	599	864	−	−	4	西
12	150	55	658	7	−	7	12	201	691	−	135	−	393	115	495	739	1,406	1,809	−	−	14	八
8	62	13	88	14	−	−	16	82	402	1	32	−	267	121	150	483	298	535	−	−	38	青
11	89	62	370	10	−	10	7	135	221	3	60	−	210	53	261	634	1,080	1,678	−	−	21	町
3	50	20	121	9	−	−	11	67	179	−	38	−	84	33	155	344	427	1,222	−	−	8	日
4	34	23	89	8	−	−	5	42	676	−	33	−	329	56	228	382	471	783	−	−	14	福
2	17	12	118	5	−	2	1	27	31	−	38	−	48	12	97	195	320	623	−	−	2	多
5	42	15	100	11	3	4	7	73	338	1	18	−	315	40	126	430	185	359	−	−	22	秋
−	3	−	7	4	−	2	5	5	24	−	1	−	11	10	8	96	26	8	−	−	8	奥

第６表　４階以上及び地階を

消防署	計	4階建	5階建	6階建	7階建	8階建	9階建	10階建	11階建	12階建	13階建	14階建	15階建	16階建	17階建	18階建	19階建	20階建	21階建	22建	23建	24建	25建	26建	27建	28階建
平成30年	171,042	51,462	41,382	19,419	15,018	12,336	9,443	7,647	4,255	2,973	2,000	2,854	910	114	96	110	93	123	71	65	61	50	70	34	39	31
令和元年	173,582	52,373	41,978	19,547	15,123	12,441	9,519	7,810	4,329	3,075	2,093	2,943	958	116	100	115	97	127	78	66	67	51	71	35	41	31
令和2年	175,926	53,249	42,484	19,660	15,227	12,515	9,592	7,975	4,411	3,185	2,142	3,032	1,005	123	105	126	97	130	80	70	70	53	71	36	43	31
令和3年	178,007	54,017	42,910	19,759	15,321	12,605	9,695	8,109	4,481	3,291	2,215	3,101	1,034	125	108	128	100	129	80	71	71	53	71	37	43	31
令和4年	**180,271**	**54,737**	**43,439**	**19,855**	**15,436**	**12,719**	**9,811**	**8,245**	**4,573**	**3,403**	**2,296**	**3,176**	**1,083**	**128**	**110**	**136**	**103**	**130**	**79**	**73**	**72**	**54**	**73**	**37**	**44**	**31**
特別区	**154,041**	**45,337**	**34,902**	**17,356**	**13,753**	**11,429**	**9,103**	**7,539**	**4,062**	**3,152**	**2,138**	**2,865**	**983**	**120**	**96**	**129**	**95**	**122**	**73**	**71**	**72**	**52**	**71**	**34**	**42**	**29**
丸の内	188	11	11	5	4	10	19	12	12	4	4	5	6	3	4	3	4	6	5	4	5	3	4	3	3	1
麹町	2,045	216	321	296	246	251	262	176	57	53	31	58	19	6	12	3	6	2	5	2	3	2	3	1	1	1
神田	4,935	527	907	731	613	666	618	380	118	145	101	64	18	7	6	3	7	2	3	3	6	－	4	－	－	－
京橋	3,601	265	471	409	435	500	525	416	156	181	104	76	19	10	4	2	1	3	2	6	4	2	2	－	1	－
日本橋	3,826	306	557	499	489	486	488	433	184	174	77	67	27	5	9	6	1	5	2	2	－	1	1	1	1	－
臨港	690	116	95	57	57	108	43	42	17	37	20	29	8	5	3	10	3	3	－	－	1	1	－	2	－	1
芝	3,971	455	610	465	426	485	527	334	165	133	68	94	47	14	9	10	6	5	9	9	10	11	8	6	6	2
麻布	2,522	574	502	312	280	251	200	115	75	59	39	51	24	3	4	7	－	4	2	－	1	1	2	－	4	2
赤坂	1,985	422	368	252	202	205	187	139	56	38	29	21	8	8	2	4	2	6	3	4	2	2	7	2	－	1
高輪	1,357	330	273	130	122	120	84	77	44	39	14	41	18	4	1	2	5	6	6	1	－	3	2	3	2	－
品川	2,671	651	530	256	226	237	186	159	117	79	50	72	23	5	5	6	5	7	3	6	8	4	9	2	4	3
大井	1,725	459	386	195	145	136	95	68	48	49	32	62	33	1	1	4	－	3	1	－	2	－	－	1	1	1
荏原	2,230	961	575	173	146	79	58	55	54	39	29	39	15	－	－	2	2	－	－	－	－	1	－	－	－	－
大森	3,080	1,184	715	345	246	186	110	104	74	34	32	34	10	－	1	－	－	－	－	1	－	2	2	－	－	－
田園調布	1,932	854	494	220	158	87	43	28	19	9	5	10	4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
蒲田	2,479	873	622	275	159	157	96	91	55	47	37	38	17	2	2	3	－	4	－	－	1	－	－	－	－	－
矢口	1,865	736	418	245	147	100	65	45	31	13	19	23	12	－	－	1	1	1	－	1	1	－	2	－	－	3
目黒	4,132	1,645	1,062	448	340	179	126	132	62	50	28	27	14	3	2	1	2	1	－	1	1	－	2	－	1	－
世田谷	4,583	2,066	1,236	426	263	191	110	124	38	40	34	39	9	－	－	1	1	1	－	－	1	－	－	－	1	－
玉川	2,408	1,046	742	241	176	87	47	25	15	9	6	5	2	1	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－
成城	1,822	801	562	168	115	60	44	39	8	7	5	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
渋谷	7,876	2,185	1,708	932	776	705	546	400	165	125	105	112	40	10	7	14	3	7	6	5	5	2	2	1	2	1
四谷	2,141	452	440	245	192	204	218	182	83	32	35	36	12	3	－	2	－	－	－	－	1	－	2	－	－	－
牛込	2,842	784	756	332	246	175	136	138	68	67	63	47	11	2	3	1	2	1	1	－	－	2	1	1	－	－
新宿	5,395	1,638	1,195	574	412	371	357	309	139	112	78	102	29	4	2	4	－	6	－	3	3	2	4	2	2	4
中野	2,998	1,176	756	264	218	174	116	112	68	46	21	26	6	－	－	4	－	1	1	1	－	2	－	－	1	－
野方	1,704	848	375	178	117	88	43	20	15	8	4	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
杉並	3,329	1,405	847	368	250	190	93	69	38	24	20	20	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
荻窪	2,253	1,018	607	244	138	100	57	36	17	14	5	13	1	－	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小石川	2,685	746	600	287	223	170	168	145	117	69	50	62	27	3	－	1	2	2	2	1	3	－	1	1	1	1
本郷	2,778	594	560	316	246	250	194	192	106	87	80	97	39	4	4	－	2	－	4	1	1	－	－	1	－	－
豊島	3,813	781	846	492	376	373	289	226	121	101	62	82	30	1	－	1	3	4	3	3	4	－	1	1	－	1
池袋	2,626	1,008	563	286	192	180	127	119	42	36	19	29	13	－	－	1	4	－	－	1	－	－	1	－	1	－
王子	1,600	559	408	147	106	113	49	71	42	33	20	34	11	1	－	3	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－
赤羽	1,627	492	386	188	143	108	67	58	51	35	26	43	16	1	1	3	1	5	－	1	1	1	－	－	－	－
滝野川	1,955	751	478	188	137	90	65	71	54	39	29	34	12	3	1	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	1
板橋	3,389	1,319	878	354	196	156	101	100	88	54	37	74	24	－	－	2	2	1	1	－	1	－	－	－	－	－
志村	3,598	1,364	1,003	395	257	164	95	86	97	46	26	41	14	3	1	2	1	－	－	－	1	－	1	－	－	－
練馬	2,535	1,031	576	303	221	144	74	76	22	23	17	39	5	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
光が丘	1,054	355	284	140	76	54	26	28	14	11	6	53	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	3	－	－	－
石神井	1,736	696	544	181	120	97	33	30	13	5	4	4	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	2	－
上野	3,678	641	751	484	395	358	299	254	132	111	93	98	47	1	－	2	3	2	－	－	1	1	1	－	－	－
浅草	3,297	633	739	408	286	266	273	228	133	92	87	99	48	1	－	2	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－
日本堤	2,068	587	446	235	148	143	127	143	76	55	57	41	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
荒川	2,406	733	495	276	202	163	119	138	82	53	25	66	29	－	－	3	－	7	－	1	－	－	1	－	－	2
尾久	1,021	391	217	103	79	57	29	51	30	22	7	16	17	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－
千住	1,135	402	245	113	64	64	36	33	34	42	21	52	19	－	1	1	1	－	2	1	－	1	－	1	－	－
足立	3,232	910	1,055	340	305	198	143	104	47	32	33	49	14	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
西新井	1,312	455	384	129	98	95	52	33	29	9	2	16	6	－	－	－	1	2	－	－	－	－	－	－	1	－
本所	5,695	1,396	1,251	685	844	374	376	280	176	137	60	78	16	1	－	3	3	－	1	3	－	1	1	－	1	1
向島	1,218	397	248	99	105	62	112	56	31	38	21	32	11	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	1
深川	4,639	1,056	1,078	573	467	368	234	232	161	131	72	135	42	2	6	2	7	10	7	5	1	4	1	1	3	－
城東	2,801	684	608	265	210	237	163	165	136	70	65	140	34	－	3	4	3	8	1	－	－	－	2	－	－	1
本田	2,508	1,037	551	253	214	121	75	68	48	40	33	47	18	－	－	－	－	1	－	－	1	1	－	－	－	－
金町	1,355	503	383	151	102	53	33	28	24	17	16	24	15	－	－	－	3	－	1	－	－	－	－	－	－	－
江戸川	1,746	669	382	182	151	98	55	65	39	26	21	41	11	－	－	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－
葛西	2,508	564	474	342	316	221	141	155	95	52	37	90	14	－	－	－	2	1	－	－	3	－	－	－	1	－
小岩	1,441	579	328	156	130	64	49	44	24	19	17	20	3	－	－	3	－	1	－	2	－	1	－	－	－	－
受託地区	**26,230**	**9,400**	**8,537**	**2,499**	**1,683**	**1,290**	**708**	**706**	**511**	**251**	**158**	**311**	**100**	**8**	**14**	**7**	**8**	**8**	**6**	**2**	**－**	**2**	**2**	**3**	**2**	**2**
立川	2,584	855	859	276	178	132	92	75	21	37	18	29	7	－	2	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－
武蔵野	1,607	624	396	159	141	109	50	57	24	22	5	14	3	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1
三鷹	1,139	413	268	131	105	90	41	27	25	18	8	10	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－
府中	1,797	593	456	200	155	124	60	89	42	17	22	18	13	1	1	－	1	1	1	－	－	－	－	－	－	1
昭島	582	247	150	39	42	24	13	14	36	2	6	6	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
調布	1,654	610	516	184	109	79	37	48	25	16	7	13	4	2	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小金井	607	225	165	66	53	28	15	19	14	5	4	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－
小平	1,105	456	420	92	48	36	20	8	12	－	7	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
東村山	809	277	270	92	48	23	23	20	24	7	6	15	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
国分寺	784	276	228	103	50	47	24	15	9	10	2	11	3	－	3	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
狛江	412	142	167	43	22	12	9	4	7	－	1	4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
北多摩西部	599	240	193	43	23	30	21	17	12	5	1	13	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
清瀬	452	182	183	20	28	14	9	4	3	1	1	3	3	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
東久留米	561	129	285	38	35	18	11	20	8	9	1	6	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
西東京	1,088	406	312	104	78	83	23	28	18	14	2	11	3	－	1	1	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－
八王子	3,861	1,370	1,104	372	253	218	140	122	93	45	32	81	19	1	1	1	－	1	2	1	－	1	1	1	－	－
青梅	601	272	164	62	36	23	9	10	13	6	－	5	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
町田	2,369	778	1,018	175	98	84	42	57	23	20	15	28	21	2	2	2	1	1	－	1	－	－	－	－	－	－
日野	1,000	384	347	85	50	36	22	24	19	7	12	8	4	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
福生	836	418	262	66	33	26	13	3	6	2	3	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
多摩	1,630	410	733	137	92	54	34	44	77	8	5	15	11	1	2	2	1	1	1	－	－	－	－	－	1	－
秋川	143	87	37	12	6	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
奥多摩	10	6	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

有する建築物数（消防署別）

（令和4年12月末）

建築物数																															地階を有する建築物数									
29階建	30階建	31階建	32階建	33階建	34階建	35階建	36階建	37階建	38階建	39階建	40階建	41階建	42階建	43階建	44階建	45階建	46階建	47階建	48階建	49階建	50階建	51階建	52階建	53階建	54階建	55階建	56階建	57階建	58階建	59階建	60階建	計	地下1階	地下2階	地下3階	地下4階	地下5階	地下6階	地下7階	地下8階	
44	48	28	36	25	13	18	18	14	19	12	17	10	8	16	8	7	1	5	7	5	2	1	6	3	7	3	1	−	2	−	2	70,693	62,658	6,425	1,088	374	102	35	7	4	30
46	48	30	36	26	13	18	20	15	19	13	17	11	8	16	8	7	1	6	8	5	2	1	6	3	7	3	1	−	2	−	2	71,108	63,031	6,464	1,093	372	102	34	8	4	元
47	49	30	38	29	13	18	23	17	19	14	19	11	8	16	8	8	1	6	8	5	2	1	6	3	7	3	1	−	2	−	2	71,410	63,340	6,469	1,082	371	101	35	9	3	2
47	49	30	39	30	13	18	23	16	19	16	21	12	8	16	8	8	1	6	9	5	2	1	6	3	8	3	1	−	2	−	2	71,675	63,597	6,469	1,091	368	103	36	8	3	3
46	**49**	**29**	**39**	**32**	**13**	**19**	**24**	**16**	**19**	**16**	**21**	**12**	**8**	**16**	**8**	**10**	**1**	**6**	**11**	**5**	**2**	**1**	**6**	**3**	**8**	**3**	**1**	**−**	**2**	**−**	**2**	**72,030**	**63,944**	**6,473**	**1,090**	**367**	**108**	**35**	**9**	**4**	**4**
45	**46**	**28**	**38**	**30**	**12**	**18**	**23**	**16**	**19**	**16**	**21**	**11**	**8**	**16**	**8**	**10**	**1**	**6**	**11**	**5**	**2**	**1**	**6**	**3**	**8**	**3**	**1**	**−**	**2**	**−**	**2**	**61,631**	**54,260**	**5,846**	**1,023**	**351**	**103**	**35**	**9**	**4**	**特**
9	3	4	2	2	1	5	−	2	5	−	2	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	238	63	53	38	60	20	4	−	−	丸
1	2	−	−	1	−	1	−	1	3	1	1	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,282	933	260	55	21	8	3	−	2	麹
1	−	2	1	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2,325	1,982	293	40	6	3	1	−	−	神
1	1	−	1	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2,131	1,619	404	68	27	10	3	−	−	京
−	−	−	1	−	−	1	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,748	1,449	212	58	21	7	−	1	−	日
−	1	1	5	1	1	−	−	2	1	−	3	−	−	2	−	3	−	−	1	3	1	−	1	2	1	1	−	−	2	−	−	221	172	37	8	4	−	−	−	−	臨
4	5	1	5	6	2	2	6	3	2	3	3	2	1	2	−	−	−	2	4	1	−	−	1	−	1	−	1	−	−	−	−	2,065	1,650	296	77	30	12	−	−	−	芝
2	−	−	1	−	−	−	−	−	−	1	1	−	−	3	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	1,803	1,533	219	33	11	1	5	−	1	麻
2	2	−	−	−	−	1	−	2	1	2	−	−	−	1	1	1	1	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	1,662	1,357	230	59	12	3	1	−	−	赤
4	4	2	5	−	1	2	1	−	−	1	3	−	2	3	−	1	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	830	682	106	31	7	3	−	1	−	高
4	4	3	−	1	−	−	1	−	1	1	2	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,396	1,183	184	20	6	1	1	−	1	品
1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	509	465	36	4	2	−	2	−	−	大
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	792	752	36	4	−	−	−	−	−	荏
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,020	923	85	7	4	1	−	−	−	大
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	867	819	42	6	−	−	−	−	−	田
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	519	481	30	6	2	−	−	−	−	蒲
−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	414	384	26	2	2	−	−	−	−	矢
−	−	−	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2,389	2,202	158	26	2	1	−	−	−	目
−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2,434	2,312	112	8	1	1	−	−	−	世
1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,504	1,421	71	11	1	−	−	−	−	玉
1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	848	801	42	5	−	−	−	−	−	成
−	−	−	1	−	3	−	3	−	−	2	1	1	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5,495	4,665	703	89	29	3	3	3	−	渋
1	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,301	1,099	167	33	2	−	−	−	−	四
−	1	−	1	−	−	−	−	−	1	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	1,422	1,265	132	17	6	1	−	1	−	牛
3	5	5	2	3	1	2	1	2	2	−	1	−	−	1	2	1	−	1	3	−	1	−	1	1	3	1	−	−	−	−	1	3,033	2,487	421	75	34	10	6	−	−	新
2	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,304	1,202	87	11	2	2	−	−	−	中
−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	767	740	23	2	2	−	−	−	−	野
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,569	1,494	66	8	1	−	−	−	−	杉
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,101	1,057	40	4	−	−	−	−	−	荻
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	1	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,211	1,049	134	18	5	4	1	−	−	小
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,327	1,167	127	23	8	2	−	−	−	本
1	1	2	−	1	−	−	2	−	1	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	1	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	1	1,707	1,519	158	26	3	1	−	−	−	豊
−	1	−	1	−	1	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,193	1,062	96	28	5	−	−	2	−	池
1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	529	495	31	3	−	−	−	−	−	王
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	372	342	24	4	1	1	−	−	−	赤
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	554	529	23	2	−	−	−	−	−	滝
−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,031	972	53	3	3	−	−	−	−	板
−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,213	1,123	81	8	1	−	−	−	−	志
1	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	849	804	37	8	−	−	−	−	−	練
−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	363	344	14	2	2	−	1	−	−	光
−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	648	624	24	−	−	−	−	−	−	石
−	1	−	−	−	−	−	1	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,388	1,243	120	11	10	1	3	−	−	上
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	871	822	38	10	1	−	−	−	−	浅
−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	366	342	17	6	1	−	−	−	−	日
2	−	1	1	2	1	−	1	−	−	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	501	471	24	3	3	−	−	−	−	荒
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	145	136	5	2	1	−	1	−	−	尾
−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	258	239	14	2	1	1	−	1	−	千
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	318	297	15	4	−	2	−	−	−	足
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	165	156	6	3	−	−	−	−	−	西
2	1	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	733	680	41	10	−	2	−	−	−	本
−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	182	159	20	3	−	−	−	−	−	向
−	1	2	6	9	−	2	6	1	−	−	1	1	1	2	3	1	−	−	2	−	−	−	2	−	1	−	−	−	−	−	−	−	785	687	71	18	7	2	−	−	−	深
−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	467	431	32	2	2	−	−	−	−	城
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	321	299	19	3	−	−	−	−	−	本
−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	228	208	13	6	1	−	−	−	−	金
−	1	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	273	252	17	4	−	−	−	−	−	江
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	392	380	9	2	1	−	−	−	−	葛
1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	252	236	12	4	−	−	−	−	−	小
1	**3**	**1**	**1**	**2**	**1**	**1**	**1**	**−**	**−**	**−**	**−**	**1**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**10,399**	**9,684**	**627**	**67**	**16**	**5**	**−**	**−**	**−**	**受**
−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	942	890	48	4	−	−	−	−	−	立
−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,068	971	87	8	2	−	−	−	−	武
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	555	515	37	3	−	−	−	−	−	三
−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	660	620	36	3	1	−	−	−	−	府
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	197	187	7	3	−	−	−	−	−	昭
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	723	689	31	3	−	−	−	−	−	調
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	325	310	14	1	−	−	−	−	−	小
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	371	358	11	1	−	1	−	−	−	小
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	292	278	14	−	−	−	−	−	−	東
−	−	−	−	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	471	434	35	1	1	−	−	−	−	国
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	160	157	3	−	−	−	−	−	−	狛
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	157	151	5	1	−	−	−	−	−	北
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	118	107	11	−	−	−	−	−	−	清
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	163	161	2	−	−	−	−	−	−	東
−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	399	371	28	−	−	−	−	−	−	西
1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,382	1,273	90	12	6	1	−	−	−	八
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	245	224	18	2	−	1	−	−	−	青
−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	980	888	77	9	5	1	−	−	−	町
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	345	316	20	8	−	1	−	−	−	日
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	208	200	7	1	−	−	−	−	−	福
−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	456	418	33	4	1	−	−	−	−	多
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	127	117	9	1	−	−	−	−	−	秋
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	55	49	4	2	−	−	−	−	−	奥

第７表　４階以上及び地階を

階層	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)									
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)イ	(2)イ	(3)イ	(4)イ	(1)ロ	(2)ロ	(3)ロ	(4)ロ	(5)ロ	(1)ハ
4階以上の建築物																						
平成30年	171,042	35	24	12	158	6	127	21	1,125	806	1,428	73,277	208	105	430	209	687	5	－	2	10	77
令和元年	173,582	35	25	13	150	6	121	19	1,136	798	1,634	74,805	202	94	430	227	731	5	－	2	9	73
令和2年	175,926	36	23	12	143	6	117	16	1,148	779	1,794	76,323	202	86	426	242	767	6	1	2	9	70
令和3年	178,007	36	24	10	140	7	114	15	1,144	761	1,822	77,831	206	81	421	251	788	6	1	2	10	70
令和4年	**180,271**	**35**	**23**	**11**	**127**	**6**	**107**	**14**	**1,117**	**728**	**1,812**	**79,459**	**208**	**77**	**421**	**249**	**817**	**5**	**1**	**2**	**10**	**69**
60階建	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
59	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
58	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
57	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
56	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
55	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
54	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
53	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
52	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
51	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
50	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
49	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
48	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
47	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
46	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
45	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
44	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
43	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
42	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
41	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
40	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
39	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
38	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
37	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
36	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
35	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
34	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
33	32	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
32	39	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
31	29	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
30	49	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
29	46	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
28	31	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
27	44	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
26	37	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
25	73	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
24	54	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
23	72	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	33	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
22	73	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
21	79	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	21	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－
20	130	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	67	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
19	103	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	54	2	－	1	－	－	－	－	－	－	－
18	136	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	60	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
17	110	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	36	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－
16	128	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	39	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
15	1,083	－	－	－	－	－	－	－	－	－	21	921	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－
14	3,176	－	－	－	－	－	－	－	－	－	84	2,388	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－
13	2,296	－	－	－	－	－	－	－	－	2	58	1,719	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－
12	3,403	－	－	－	－	－	－	－	2	1	89	2,389	2	－	3	－	4	－	－	－	－	－
11	4,573	－	－	－	－	－	3	－	2	3	99	3,035	5	－	6	－	2	－	－	－	－	－
10	8,245	－	－	－	2	－	15	－	7	15	169	4,143	4	－	15	3	10	－	－	－	－	2
9	9,811	1	－	－	2	－	16	－	26	30	136	3,666	10	2	16	3	10	－	－	－	－	3
8	12,719	1	－	－	2	－	14	－	38	59	135	5,108	16	6	18	6	24	－	－	－	－	5
7	15,436	2	－	1	11	－	9	1	44	48	124	6,516	23	4	39	15	37	－	－	－	－	6
6	19,855	4	1	－	13	2	11	－	97	87	203	7,005	29	10	78	28	93	－	－	－	1	9
5	43,439	6	9	4	42	2	15	5	290	171	330	19,756	53	20	105	67	234	2	1	1	1	10
4	54,737	21	13	6	55	2	24	8	611	312	346	22,296	61	35	132	127	401	3	－	1	8	34
地階を有する建築物数計	**72,030**	**51**	**32**	**14**	**115**	**4**	**77**	**19**	**1,048**	**642**	**650**	**18,910**	**157**	**53**	**309**	**166**	**411**	**2**	**－**	**5**	**34**	**53**
地下1階	63,944	35	20	13	103	3	62	18	966	573	587	18,024	120	47	246	154	393	2	－	5	33	50
2	6,473	15	10	－	10	1	14	1	76	60	49	777	27	6	49	10	18	－	－	－	1	2
3	1,090	－	2	1	2	－	1	－	5	7	11	87	9	－	10	1	－	－	－	－	－	1
4	367	1	－	－	－	－	－	－	1	2	2	16	1	－	4	1	－	－	－	－	－	－
5	108	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6	35	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
7	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
8	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

注1.　表頭の区分は消防法施行令別表第1による。

2.　(十五)項欄の①は官公署、②は事務所、③はその他を示す。

3.　その他に計上されているものは、記載以外の用途のものと、建物の使用状況等により、一時的に無用途になっている対象物数を含む。

有する建築物数（用途別）

（令和4年12月末）

ハ(2)	ハ(3)	ハ(4)	ハ(5)	ニ	（七）	（八）	（九） イ	（九） ロ	（十）	（十一）	（十二） イ	（十二） ロ	（十三） イ	（十三） ロ	（十四）	（十五） ①	（十五） ②	（十五） ③	（十六） イ	（十六） ロ	（十六の二）	（十六の三）	その他	
9	110	5	78	32	3,407	56	96	9	17	318	1,273	13	245	2	1,203	575	14,505	2,548	38,979	26,527	－	－	6,602	30
9	132	5	80	31	3,422	56	94	10	18	321	1,253	14	242	2	1,144	580	14,395	2,584	39,671	26,622	－	－	2,188	元
9	147	6	86	34	3,430	55	95	8	21	322	1,254	14	250	2	1,144	577	14,281	2,633	39,955	26,758	－	－	2,246	2
9	162	6	91	34	3,419	54	95	7	21	322	1,252	15	242	2	1,139	579	14,299	2,638	40,216	27,407	－	－	2,258	3
8	**180**	**6**	**104**	**36**	**3,418**	**53**	**95**	**6**	**21**	**323**	**1,242**	**17**	**240**	**2**	**1,155**	**577**	**14,322**	**2,667**	**40,463**	**27,694**	**－**	**－**	**2,344**	**4**
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	60
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	59
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	58
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	57
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	56
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	55
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	54
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	53
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	52
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	51
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	50
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	49
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	1	－	－	－	48
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	47
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	46
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	7	－	－	－	－	45
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	1	－	－	－	44
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9	4	－	－	－	43
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	－	－	－	－	42
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9	1	－	－	－	41
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17	－	－	－	－	40
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	10	3	－	－	－	39
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	－	－	－	－	38
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－	－	－	－	37
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	17	1	－	－	－	36
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	17	－	－	－	－	35
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	9	－	－	－	－	34
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	21	4	－	－	－	33
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	22	1	－	－	－	32
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	－	16	2	－	－	－	31
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	24	4	－	－	－	30
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	28	2	－	－	－	29
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14	5	－	－	－	28
－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	25	3	－	－	－	27
－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	17	4	－	－	－	26
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	36	10	－	－	－	25
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	1	22	7	－	－	1	24
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	27	8	－	－	－	23
－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	44	7	－	－	－	22
－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	4	1	32	11	－	－	1	21
－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	8	－	36	11	－	－	2	20
－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	2	－	25	11	－	－	－	19
－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	14	1	36	17	－	－	1	18
－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	8	－	37	17	－	－	－	17
－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	15	1	44	15	－	－	1	16
－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	14	－	78	38	－	－	1	15
－	－	－	－	－	17	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	8	50	4	400	218	－	－	4	14
－	－	－	－	－	14	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	62	5	243	183	－	－	7	13
－	－	－	－	－	24	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	5	144	10	394	321	－	－	13	12
－	－	－	－	－	25	－	－	－	－	1	－	1	－	－	2	5	263	18	582	515	－	－	6	11
－	－	－	－	－	48	－	－	－	－	1	2	－	4	－	10	15	945	41	1,782	982	－	－	30	10
－	1	－	－	－	101	3	－	－	－	4	1	－	5	－	24	11	1,886	80	2,536	1,194	－	－	44	9
－	－	－	2	－	154	－	1	－	－	9	6	2	11	－	57	45	2,052	131	3,122	1,630	－	－	65	8
－	2	－	2	－	170	6	－	1	3	16	28	1	9	－	80	45	1,840	174	3,781	2,294	－	－	104	7
2	5	－	8	2	312	3	5	－	2	29	99	3	20	－	211	67	2,030	351	5,489	3,324	－	－	222	6
2	36	1	30	2	634	9	25	3	4	86	292	3	44	1	315	133	2,585	711	9,758	6,999	－	－	642	5
4	136	5	62	32	1,890	32	64	2	12	177	814	7	143	1	455	225	2,374	1,136	11,624	9,846	－	－	1,200	4
5	**160**	**8**	**96**	**104**	**2,283**	**175**	**25**	**18**	**295**	**910**	**462**	**14**	**318**	**1**	**275**	**873**	**7,981**	**2,941**	**20,676**	**10,198**	**10**	**2**	**1,448**	
5	152	8	93	101	1,858	140	20	17	59	844	436	9	247	1	259	587	6,703	2,337	17,884	9,438	2	－	1,290	1
－	8	－	3	3	374	22	5	1	116	57	22	2	62	－	15	200	1,082	459	2,140	654	2	－	120	2
－	－	－	－	－	40	7	－	－	80	7	2	1	6	－	1	57	145	100	404	78	4	1	20	3
－	－	－	－	－	10	4	－	－	23	－	2	－	2	－	－	18	37	29	186	17	2	－	9	4
－	－	－	－	－	1	－	－	－	10	1	－	1	1	－	－	8	12	10	47	4	－	1	8	5
－	－	－	－	－	－	1	－	－	6	1	－	1	－	－	－	1	2	3	13	4	－	－	1	6
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	1	2	3	－	－	－	7
－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	8

第８表　消防用設備等を設置している

消防署	消火								
	屋内消火栓設備		スプリンクラー設備		水噴霧消火設備		泡消火設備		二酸
	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象
平成30年度	47,786	43,751	17,689	18,095	178	326	4,414	4,932	
令和元年度	47,797	38,969	18,322	15,875	176	138	4,447	4,375	
令和2年度	47,892	38,964	18,841	16,425	179	142	4,457	4,386	
令和3年度	48,090	38,943	19,349	16,953	179	142	4,469	4,412	
令和4年度	**48,266**	**39,021**	**19,887**	**17,476**	**176**	**139**	**4,469**	**4,411**	
特別区	**37,096**	**31,277**	**16,307**	**14,361**	**141**	**92**	**3,808**	**3,783**	
丸の内	188	206	167	211	15	13	86	86	
麹町	742	680	392	454	4	1	164	161	
神田	950	870	568	534	2	2	85	82	
京橋	928	842	755	680	3	3	123	130	
日本橋	975	964	588	559	3	2	111	109	
臨海	266	325	171	147	2	2	62	61	
芝	1,100	1,098	707	709	6	5	217	217	
麻布	619	538	352	309	8	6	124	110	
赤坂	573	552	298	296	6	9	135	130	
高輪	595	475	287	244	7	3	99	99	
品川	894	749	421	324	2	2	144	140	
大井	484	384	212	162	－	－	44	48	
荏原	289	243	142	119	1	－	23	22	
大森	893	773	234	194	3	2	70	67	
田園調布	525	356	104	86	－	－	42	42	
蒲田	642	487	204	172	3	2	58	61	
矢口	382	322	148	128	2	1	18	19	
目黒	949	873	245	208	1	1	107	101	
世田谷	1,073	797	268	230	－	－	107	106	
玉川	702	539	154	158	－	－	81	99	
成城	643	430	208	199	1	1	64	64	
渋谷	1,869	1,696	780	699	9	8	303	284	
四谷	487	476	229	219	4	3	42	42	
牛込	641	552	274	264	1	1	57	59	
新宿	1,202	1,169	615	590	3	－	165	166	
中野	525	399	197	156	－	－	45	41	
野方	261	214	85	78	－	－	21	21	
杉並	688	571	229	189	4	2	65	61	
荻窪	493	343	171	140	－	－	41	35	
小石川	675	628	310	268	－	－	83	80	
本郷	662	578	370	306	2	2	38	38	
豊島	781	679	371	314	1	－	53	51	
池袋	434	377	198	163	－	－	27	26	
王子	330	293	140	105	－	－	20	18	
赤羽	438	297	165	123	4	3	24	23	
滝野川	270	234	138	120	－	－	21	20	
板橋	525	420	225	188	1	－	36	34	
志村	1,230	821	327	244	4	1	67	66	
練馬	636	390	179	150	1	－	38	45	
光が丘	399	275	141	76	1	－	37	36	
石神井	542	278	209	176	－	－	28	25	
上野	656	580	515	354	2	2	44	38	
浅草	398	332	323	318	1	1	19	19	
日本堤	262	220	231	163	－	－	16	16	
荒川	445	346	234	167	－	－	29	28	
尾久	182	138	80	66	－	－	2	2	
千住	379	411	174	118	5	－	25	59	
足立	1,040	540	328	234	1	－	35	32	
西新井	457	294	160	145	1	－	24	23	
本所	727	580	413	309	4	2	68	67	
向島	327	290	141	123	－	－	19	21	
深川	1,177	1,540	456	764	8	4	165	165	
城東	1,086	822	482	246	5	2	72	78	
本田	478	428	177	167	5	5	22	23	
金町	355	219	124	134	－	－	11	11	
江戸川	511	417	145	106	1	1	31	29	
葛西	761	655	212	145	4	－	35	31	
小岩	355	272	134	111	－	－	16	16	
受託地区	**11,170**	**7,744**	**3,580**	**3,115**	**35**	**47**	**661**	**628**	
立川	947	728	274	270	3	3	57	54	
武蔵野	527	412	155	149	2	－	43	40	
三鷹	390	349	146	126	－	－	26	24	
府中	816	480	250	183	6	1	71	62	
昭島	341	270	101	70	1	1	17	16	
調布	611	444	174	138	1	3	45	40	
小金井	256	195	66	59	1	1	12	12	
小平	554	361	142	126	5	16	11	11	
東村山	388	282	124	98	2	5	11	10	
国分寺	231	174	84	74	－	－	15	15	
狛江	164	89	42	38	1	－	11	13	
北多摩西部	318	246	98	81	2	1	12	12	
清瀬	243	131	73	51	－	－	4	4	
東久留米	234	175	78	70	－	－	13	13	
西東京	425	220	132	103	－	－	15	15	
八王子	1,927	1,180	612	559	1	－	102	98	
青梅	362	265	134	117	2	2	14	12	
町田	887	644	349	335	3	3	66	64	
日野	456	276	140	115	－	－	17	16	
福生	369	336	103	110	3	10	28	26	
多摩	568	311	187	120	1	－	66	66	
秋川	143	164	108	115	－	－	5	5	
奥多摩	13	12	8	8	1	1	－	－	

対象物と設備数（消防署別）（その1）

（令和5年3月末）

設備										
化炭素消火設備		ハロゲン化物消火設備		粉末消火設備		屋外消火栓設備		動力消防ポンプ設備		
物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	
4,073	5,789	7,136	11,012	15,372	31,533	1,362	1,219	1,081	580	30
4,016	4,632	7,151	9,259	15,739	21,715	1,381	1,200	1,013	591	元
3,985	4,526	7,110	8,974	15,996	21,587	1,386	1,221	1,034	605	2
3,903	4,399	7,087	8,812	16,276	21,423	1,383	1,225	1,038	607	3
3,731	**4,178**	**7,070**	**8,735**	**16,524**	**21,545**	**1,371**	**1,212**	**1,008**	**575**	**4**
3,322	**3,743**	**6,143**	**7,595**	**12,158**	**16,074**	**826**	**756**	**374**	**263**	**特**
37	69	94	182	46	64	1	－	－	－	丸
109	139	281	366	186	179	10	9	2	－	麹
200	199	277	285	224	216	－	－	－	－	神
179	198	276	346	278	300	5	5	－	－	京
182	219	277	328	226	236	2	2	－	－	日
43	54	27	32	88	146	1	1	6	6	臨
227	252	393	472	396	542	8	8	14	6	芝
76	73	159	180	139	141	5	5	－	－	麻
90	93	148	153	147	136	4	3	2	1	赤
84	123	129	155	146	209	16	18	16	5	高
130	169	199	239	244	280	4	4	2	4	品
27	26	94	101	193	203	39	29	－	－	大
14	14	45	45	89	113	4	4	－	－	荏
94	83	97	101	354	623	83	86	17	11	大
11	10	59	71	216	263	－	－	3	3	田
53	64	77	100	282	377	54	62	4	4	蒲
21	21	34	30	150	178	6	7	1	1	矢
65	63	151	191	286	302	5	5	－	－	目
62	53	114	156	323	380	13	12	12	2	世
20	22	101	165	301	395	7	8	－	－	玉
16	19	57	67	274	286	25	18	9	2	成
245	273	459	626	494	532	9	8	1	1	渋
62	63	131	128	101	102	6	6	－	－	四
66	66	98	90	134	125	7	6	－	－	牛
103	115	240	428	317	357	5	4	2	2	新
26	30	55	64	136	140	5	5	－	－	中
10	11	28	22	90	115	4	6	1	1	野
33	31	66	87	226	284	15	14	－	－	杉
26	25	50	64	157	239	6	3	－	－	荻
61	68	140	158	121	128	9	8	2	2	小
65	66	126	131	138	136	9	5	11	2	本
78	80	186	202	193	185	4	3	－	－	豊
25	31	61	70	146	150	6	5	1	1	池
22	20	47	64	121	194	11	7	6	4	王
31	47	33	41	167	235	8	11	4	3	赤
22	21	48	64	69	99	2	1	6	6	滝
39	37	71	64	200	175	12	9	9	－	板
36	41	94	107	480	480	37	22	18	16	志
19	20	54	63	239	300	15	16	3	2	練
14	14	27	24	186	266	3	3	6	4	光
10	10	28	36	183	189	6	3	5	－	石
81	86	160	185	145	157	18	18	2	3	上
47	46	83	80	100	98	－	－	1	1	浅
18	17	36	44	69	70	2	2	4	4	日
33	35	40	36	139	148	5	5	1	1	荒
11	11	12	12	69	69	1	1	2	1	尾
16	16	26	52	133	418	20	17	13	12	千
21	22	50	69	383	600	13	12	15	14	足
8	6	15	14	184	233	28	25	47	30	西
57	76	94	106	163	168	6	6	3	2	本
14	13	24	28	103	138	18	23	4	4	向
114	194	182	341	535	1,571	91	94	15	12	深
68	81	104	134	463	937	68	58	50	46	城
15	13	37	21	291	280	6	5	10	10	本
19	27	23	22	128	183	6	5	5	5	金
13	14	21	23	257	255	22	21	14	13	江
42	44	76	98	345	587	31	15	18	11	葛
12	10	29	32	165	162	20	18	7	5	小
409	**435**	**927**	**1,140**	**4,366**	**5,471**	**545**	**456**	**634**	**312**	**受**
70	69	121	125	365	396	29	27	98	48	立
23	26	66	75	166	192	7	5	－	－	武
18	20	42	46	209	302	17	13	15	7	三
41	56	76	130	339	460	91	65	35	26	府
9	8	23	22	149	345	30	29	56	23	昭
26	25	43	49	276	331	21	13	10	7	調
6	5	22	24	92	115	4	4	2	－	金
16	19	34	46	153	258	26	19	9	10	小
10	18	21	26	151	217	16	15	22	19	東
8	8	26	23	101	80	5	4	3	3	国
1	1	8	16	64	85	5	3	9	2	狛
5	5	18	18	119	126	22	21	19	19	北
9	9	16	21	39	25	6	7	4	2	清
11	13	8	9	84	87	18	14	10	8	東
11	10	22	17	222	285	4	2	10	10	西
54	52	170	244	670	632	94	63	225	28	八
7	5	40	30	136	232	34	27	27	24	青
31	33	60	72	407	535	32	33	8	6	町
22	23	34	39	159	177	16	13	7	6	日
9	8	21	29	124	189	40	45	44	43	福
18	20	48	72	286	315	11	9	2	1	多
4	2	6	7	51	82	17	25	16	17	秋
－	－	2	－	4	5	－	－	3	3	奥

第８表　消防用設備等を設置している

消防署	警報設								
	自動火災報知設備		ガス漏れ火災警報設備		漏電火災警報器		消防機関へ通報する火災通報装置		非常ベル・自
	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数
平成30年度	224,250	278,742	5,168	6,820	20,361	20,269	10,423	8,182	62,268
令和元年度	227,830	200,466	5,265	5,037	20,230	19,681	10,882	8,600	62,366
令和2年度	230,268	205,505	5,339	4,943	20,030	20,322	11,217	8,903	62,376
令和3年度	233,120	209,996	5,435	4,833	19,847	20,008	11,473	9,169	62,437
令和4年度	**235,556**	**214,859**	**5,503**	**4,929**	**19,577**	**19,673**	**11,667**	**9,365**	**62,440**
特別区	**175,406**	**163,685**	**4,429**	**3,905**	**12,516**	**11,953**	**8,007**	**6,347**	**45,751**
丸の内	342	388	107	108	8	9	41	31	49
麹町	1,812	1,959	166	142	8	10	81	59	329
神田	3,665	3,571	107	57	18	20	100	98	957
京橋	3,054	3,010	200	167	11	17	96	78	524
日本橋	3,073	3,035	110	110	17	19	110	93	625
臨港	679	1,638	48	44	5	5	26	23	97
芝	3,502	3,475	296	200	20	16	156	124	654
麻布	2,366	2,296	98	82	26	24	132	77	516
赤坂	2,190	2,117	120	113	17	17	87	80	350
高輪	1,530	1,625	89	101	35	38	90	57	260
品川	2,966	2,594	103	86	77	79	148	116	544
大井	1,875	1,689	52	27	125	123	95	70	431
荏原	2,096	1,793	21	18	210	209	74	39	605
大森	4,018	3,829	70	69	320	322	164	123	890
田園調布	2,839	2,375	26	19	255	246	121	110	795
蒲田	3,038	2,591	63	61	153	136	158	126	819
矢口	1,930	1,704	30	23	208	190	81	63	602
目黒	5,189	4,540	154	169	400	400	153	138	1,314
世田谷	6,927	5,856	141	156	852	822	222	170	1,897
玉川	3,675	4,282	83	86	371	377	164	148	996
成城	3,569	3,012	45	34	222	201	260	229	945
渋谷	8,193	7,724	324	295	149	152	232	172	1,935
四谷	1,967	1,869	83	70	38	36	63	58	464
牛込	2,479	2,310	76	26	62	57	97	82	736
新宿	5,313	4,990	176	179	253	242	280	247	1,232
中野	2,842	2,608	81	80	251	244	91	80	907
野方	2,398	1,796	26	17	631	574	123	105	717
杉並	4,618	3,895	82	74	1,145	1,112	209	170	1,408
荻窪	3,546	2,791	47	39	886	808	196	161	1,070
小石川	2,441	2,203	86	67	65	63	82	67	579
本郷	2,478	2,243	83	76	83	82	97	69	709
豊島	3,415	3,063	94	73	110	109	168	104	872
池袋	2,903	2,555	67	69	266	256	191	88	745
王子	1,630	1,435	32	27	140	146	80	54	437
赤羽	1,967	2,281	45	42	100	94	83	67	547
滝野川	1,503	1,359	31	20	154	156	51	42	468
板橋	3,161	2,645	62	22	277	243	125	108	1,179
志村	5,355	6,649	79	142	655	626	286	230	1,712
練馬	3,722	3,008	26	26	313	315	169	132	1,178
光が丘	1,999	1,650	24	13	208	200	107	96	632
石神井	3,490	2,788	56	20	533	494	267	195	1,339
上野	3,175	2,816	70	56	80	78	157	103	839
浅草	2,129	2,004	17	7	21	17	68	61	533
日本堤	1,857	1,778	24	24	94	94	151	136	346
荒川	2,146	1,936	50	32	145	158	113	95	643
尾久	1,046	885	19	8	104	95	67	57	303
千住	1,493	1,770	16	11	97	107	64	53	370
足立	5,641	4,394	50	41	312	308	300	219	1,868
西新井	3,173	2,609	57	31	279	245	191	157	806
本所	4,095	3,730	53	119	65	58	164	134	990
向島	1,688	1,859	27	15	81	84	91	78	390
深川	4,180	5,450	148	191	39	46	182	162	905
城東	3,417	3,003	52	38	85	81	146	117	645
本田	3,727	3,360	37	10	411	344	177	160	1,207
金町	2,310	2,217	20	17	259	267	143	112	772
江戸川	2,967	2,642	23	16	174	119	131	110	618
葛西	3,846	3,541	36	29	261	263	160	108	859
小岩	2,761	2,450	21	11	332	300	146	106	592
受託地区	**60,150**	**51,174**	**1,074**	**1,024**	**7,061**	**7,720**	**3,660**	**3,018**	**16,689**
立川	4,472	4,157	90	87	213	210	274	233	1,368
武蔵野	2,680	3,558	62	63	336	1,319	111	94	747
三鷹	2,775	2,440	57	62	759	724	161	133	716
府中	3,891	3,137	106	95	327	319	222	152	899
昭島	1,572	1,296	28	37	123	120	111	68	450
調布	3,372	2,821	63	60	493	481	155	125	967
小金井	1,678	1,362	30	27	346	325	82	62	454
小平	2,594	1,993	47	38	423	420	168	142	881
東村山	1,875	1,452	48	51	209	199	146	109	642
国分寺	1,642	1,216	25	13	240	203	99	77	421
狛江	1,017	791	17	18	383	377	56	49	251
北多摩西部	2,107	1,817	28	23	215	216	107	95	682
清瀬	1,090	642	29	20	148	142	100	67	303
東久留米	1,442	1,163	26	20	244	219	114	102	371
西東京	2,499	1,896	43	55	397	362	147	117	756
八王子	8,575	7,654	146	126	549	556	576	467	2,225
青梅	2,268	1,815	22	23	317	296	142	131	573
町田	5,302	4,327	75	108	433	435	373	341	1,554
日野	2,578	2,328	29	17	448	359	169	145	655
福生	2,662	2,344	27	23	157	154	111	106	793
多摩	2,466	1,527	61	49	160	145	86	70	728
秋川	1,299	1,171	13	9	113	112	134	119	230
奥多摩	294	267	2	—	28	27	16	14	23

対象物と設備数（消防署別）（その2）

（令和5年3月末）

備			避		難		設		備		
動式サイレン	放　送　設　備		救　助　袋		緩　降　機		避　難　は　し　ご		誘　導　灯		
設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数		
91,796	26,726	24,176	4,871	10,023	27,507	42,563	172,416	417,697	177,370	30
81,325	27,178	22,829	4,953	8,483	27,846	35,606	176,163	226,867	181,850	元
78,561	27,540	22,959	5,001	8,134	28,131	33,293	179,631	212,665	185,175	2
76,353	27,823	23,525	5,059	7,877	28,538	32,257	183,700	206,206	188,875	3
74,873	**28,187**	**23,946**	**5,112**	**7,788**	**28,884**	**31,658**	**187,406**	**204,799**	**192,395**	**4**
55,794	**21,378**	**18,508**	**3,847**	**5,919**	**25,517**	**27,667**	**152,899**	**163,638**	**151,694**	**特**
50	189	194	21	67	39	112	64	120	380	丸
566	511	586	65	144	318	573	1,058	2,000	1,909	麹
935	713	589	75	84	1,183	1,164	2,785	1,896	4,349	神
672	822	694	59	117	764	1,515	2,222	3,115	3,370	京
762	612	562	88	262	741	1,658	2,230	2,674	3,373	日
179	136	137	22	25	84	113	491	1,697	603	臨
804	894	767	87	143	837	808	2,499	4,057	3,768	芝
733	415	336	37	43	467	482	1,910	1,924	2,593	麻
385	402	386	42	81	459	790	1,438	2,520	2,372	赤
343	328	256	39	56	224	321	1,170	1,211	1,400	高
602	476	379	56	81	418	442	1,677	1,258	2,695	品
548	201	174	35	45	222	205	1,575	1,511	1,634	大
768	189	156	38	46	434	271	3,069	2,437	2,167	荏
1,271	296	253	79	166	423	550	3,446	5,658	3,235	大
822	159	149	59	64	315	155	2,508	1,042	2,161	田
796	279	248	46	89	312	257	3,058	1,859	2,608	蒲
607	163	145	41	68	283	214	2,202	1,730	1,748	矢
1,745	467	419	99	176	750	723	5,310	5,275	4,886	目
2,853	564	512	132	186	678	809	6,404	10,940	5,548	世
1,241	297	220	87	92	411	349	3,324	3,722	2,846	玉
915	306	268	104	142	282	247	2,445	2,357	2,231	成
3,142	1,169	1,033	164	312	1,857	2,764	6,628	10,975	8,634	渋
349	333	314	37	33	468	331	1,613	886	2,097	四
406	318	233	41	31	529	193	2,600	714	2,630	牛
1,994	900	848	97	212	966	1,754	4,174	7,490	4,823	新
920	243	208	48	53	573	272	3,680	1,979	2,593	中
588	105	82	42	46	286	130	2,837	1,425	1,726	野
1,888	337	281	89	159	514	572	4,944	6,051	3,841	杉
1,745	261	198	68	103	383	400	3,030	3,069	2,669	荻
996	371	326	53	71	512	425	2,533	2,228	2,213	小
915	397	315	54	106	439	484	2,186	1,741	2,341	本
700	539	432	75	104	787	799	3,241	1,927	3,304	豊
940	321	256	49	54	555	532	3,404	3,744	2,530	池
699	214	190	54	90	242	251	1,622	1,884	1,389	王
788	259	618	47	71	230	285	1,821	2,943	1,539	赤
707	164	134	42	58	273	231	1,870	2,123	1,367	滝
872	296	234	88	76	501	227	3,779	1,379	2,749	板
2,153	566	528	122	225	427	520	4,024	4,717	3,923	志
1,418	247	197	90	133	368	296	3,415	2,506	2,590	練
692	221	128	71	100	160	137	1,487	1,500	1,293	光
1,228	319	229	97	102	236	171	2,928	2,239	2,417	石
1,327	570	422	51	110	714	877	2,650	3,219	3,369	上
314	247	191	20	13	546	254	1,747	875	2,320	浅
557	211	199	22	34	324	254	1,552	1,318	1,832	日
657	247	166	59	75	321	253	1,992	1,677	1,983	荒
207	87	55	36	34	126	43	1,151	216	1,001	尾
558	186	139	33	49	187	191	1,454	3,440	1,256	千
1,851	462	365	156	247	339	321	4,489	6,209	3,487	足
680	308	230	88	101	136	87	2,320	1,154	2,335	西
1,078	485	320	58	114	669	582	3,936	3,308	3,463	本
608	174	129	51	72	134	88	1,414	1,055	1,375	向
1,934	568	787	88	133	509	838	2,984	8,142	3,601	深
1,060	544	322	72	138	324	290	2,058	1,962	2,748	城
837	286	181	103	97	302	155	3,459	1,005	3,038	本
1,042	204	169	61	86	188	247	1,805	2,739	1,567	金
546	240	175	72	107	245	199	2,086	1,654	1,944	江
1,236	347	278	61	114	282	289	2,769	3,536	2,035	葛
565	213	166	77	79	221	167	2,332	1,606	1,796	小
19,079	**6,809**	**5,438**	**1,265**	**1,869**	**3,367**	**3,991**	**34,507**	**41,161**	**40,701**	**受**
1,725	591	546	97	101	441	513	2,942	3,915	3,277	立
813	338	282	57	80	335	457	2,091	2,350	2,181	武
1,092	251	220	69	112	109	119	1,928	2,143	1,732	三
1,038	383	291	92	142	238	284	2,361	3,447	2,306	府
582	203	171	18	23	76	89	881	1,394	1,167	昭
950	312	240	66	86	180	170	2,256	2,144	2,206	調
536	148	131	48	75	97	99	1,048	1,170	1,042	金
1,127	341	283	91	164	127	158	1,559	2,157	1,800	小
811	245	191	16	23	92	140	1,131	1,763	1,373	東
279	121	88	47	39	147	78	1,138	359	1,130	国
338	80	64	21	44	33	34	657	603	597	狛
683	269	257	27	34	49	48	952	737	1,580	北
350	118	80	21	38	48	48	550	610	598	清
372	154	135	26	26	54	28	796	265	911	東
767	226	141	74	79	122	94	1,831	894	1,648	西
3,082	1,183	854	152	264	494	647	4,757	7,186	5,940	八
436	221	174	49	94	77	96	848	1,233	1,656	青
1,303	620	536	126	168	303	465	2,431	3,884	3,673	町
704	241	161	35	46	119	106	1,491	1,234	1,520	日
1,104	214	190	50	89	80	109	1,193	1,906	2,012	福
742	369	254	59	105	127	184	1,313	1,213	1,191	多
224	168	141	22	35	17	24	342	549	1,022	秋
21	13	8	2	2	2	1	11	5	139	奥

第８表　消防用設備等を設置している

消防署	消防用水		消防活動			
			排煙設備		連結散水設備	
	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数
平成30年度	2,584	3,035	2,103	3,890	2,579	3,934
令和元年度	2,640	2,875	2,156	2,743	2,608	3,470
令和2年度	2,676	2,852	2,180	2,677	2,624	3,432
令和3年度	2,699	2,833	2,211	2,705	2,634	3,390
令和4年度	**2,734**	**2,834**	**2,235**	**2,709**	**2,652**	**3,371**
特別区	**2,386**	**2,395**	**1,845**	**2,227**	**2,207**	**2,770**
丸の内	99	106	69	108	9	27
麹町	69	74	35	41	90	96
神田	49	37	37	28	50	81
京橋	50	46	76	65	43	50
日本橋	36	38	152	187	44	42
臨港	63	66	16	33	29	65
芝	145	144	149	162	78	88
麻布	22	24	25	25	76	114
赤坂	54	62	29	31	74	97
高輪	68	77	28	48	68	67
品川	74	99	24	25	87	107
大井	46	44	14	15	14	9
荏原	7	6	8	8	18	20
大森	89	93	25	31	39	53
田園調布	9	5	16	9	34	26
蒲田	61	76	31	36	13	16
矢口	48	40	13	9	16	13
目黒	18	17	8	13	86	81
世田谷	70	49	51	77	78	92
玉川	48	31	39	37	62	60
成城	15	14	14	10	46	45
渋谷	88	98	114	152	181	288
四谷	19	14	33	22	42	37
牛込	29	19	26	20	65	65
新宿	80	91	76	113	89	120
中野	32	32	65	67	43	39
野方	4	4	6	3	19	19
杉並	41	30	42	48	48	119
荻窪	12	11	24	23	32	34
小石川	42	41	41	44	68	89
本郷	38	34	36	40	84	68
豊島	33	30	44	41	59	61
池袋	16	15	28	24	20	22
王子	15	17	7	19	12	17
赤羽	20	24	20	19	14	25
滝野川	7	10	7	6	15	12
板橋	20	14	15	10	33	28
志村	79	53	26	40	42	40
練馬	7	7	19	22	20	23
光が丘	5	3	16	24	14	14
石神井	6	9	30	23	17	16
上野	33	34	22	18	32	55
浅草	11	3	10	5	7	7
日本堤	16	16	13	11	7	7
荒川	25	19	9	11	11	12
尾久	3	3	2	2	7	5
千住	25	28	12	23	11	16
足立	24	18	33	78	20	24
西新井	14	14	10	9	3	2
本所	35	37	38	61	17	27
向島	72	51	6	15	3	6
深川	246	306	72	129	52	83
城東	80	87	24	35	21	46
本田	14	6	11	8	10	9
金町	16	21	6	10	7	19
江戸川	7	6	13	15	6	6
葛西	30	40	20	29	15	47
小岩	2	2	10	10	7	14
受託地区	**348**	**439**	**390**	**482**	**445**	**601**
立川	44	56	37	42	44	57
武蔵野	23	21	25	56	37	45
三鷹	11	11	6	3	14	22
府中	39	54	34	35	29	31
昭島	19	34	10	18	10	23
調布	11	16	24	24	33	30
小金井	3	4	7	5	16	13
小平	10	18	7	8	14	19
東村山	9	14	8	10	11	25
国分寺	8	6	4	4	13	13
狛江	6	7	2	3	6	5
北多摩西部	9	15	13	12	14	12
清瀬	6	15	3	6	6	6
東久留米	3	2	7	7	2	1
西東京	19	15	17	16	19	21
八王子	56	56	75	86	66	73
青梅	12	17	11	12	9	8
町田	21	30	40	61	36	43
日野	7	7	9	8	12	28
福生	3	3	15	27	10	22
多摩	28	32	30	30	33	84
秋川	1	6	6	9	9	18
奥多摩	－	－	－	－	2	2

対象物と設備数（消防署別）（その3）

（令和5年3月末）

上必要な設備						
連結送水管		非常コンセント設備		無線通信補助設備		
対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	
63,258	68,149	14,696	17,279	819	708	30
64,097	65,955	15,155	13,794	824	672	元
64,928	66,806	15,556	14,239	832	675	2
65,819	67,623	15,941	14,730	833	670	3
66,738	**68,441**	**16,396**	**15,168**	**841**	**670**	**4**
59,735	**60,978**	**14,956**	**13,810**	**809**	**643**	**特**
191	320	128	113	85	59	丸
1,265	1,202	288	223	37	26	麹
2,749	2,742	499	466	22	12	神
2,489	2,505	589	556	34	24	京
2,472	2,440	585	395	38	23	日
458	580	175	183	17	16	臨
2,472	2,601	684	754	61	71	芝
1,190	1,204	293	266	28	26	麻
995	1,009	212	188	21	12	赤
685	734	227	195	21	8	高
1,301	1,356	434	292	17	10	品
740	725	243	213	5	2	大
549	541	188	231	4	4	荏
994	1,024	191	164	5	5	大
415	427	50	52	4	3	田
779	815	217	176	10	10	蒲
496	491	109	130	2	1	矢
1,071	1,048	200	165	7	7	目
966	966	171	173	8	8	世
445	463	42	35	7	3	玉
344	361	31	23	1	1	成
3,170	3,210	629	435	43	35	渋
1,026	1,025	211	203	10	8	四
1,034	1,051	284	282	15	14	牛
2,070	2,181	564	582	50	34	新
840	812	185	157	13	11	中
332	323	36	38	2	4	野
793	803	108	65	5	5	杉
434	446	54	40	2	2	荻
1,122	1,152	356	281	19	15	小
1,354	1,385	434	381	16	18	本
1,743	1,716	434	421	11	8	豊
804	812	153	133	12	9	池
532	571	152	156	3	3	王
617	567	193	184	6	6	赤
564	599	177	159	1	1	滝
884	814	291	247	7	5	板
966	1,073	239	84	5	1	志
665	651	114	97	8	5	練
311	314	97	73	9	2	光
342	318	37	37	1	－	石
1,838	1,694	516	426	20	16	上
1,541	1,484	494	458	9	5	浅
828	857	250	243	4	4	日
952	982	280	243	5	3	荒
328	323	96	98	1	2	尾
420	474	176	321	4	5	千
1,018	1,036	182	158	2	2	足
414	433	66	70	1	1	西
2,418	2,348	498	410	26	19	本
502	545	138	148	7	－	向
2,172	2,559	649	861	39	52	深
1,380	1,482	473	520	5	3	城
720	721	192	193	－	－	本
348	363	104	117	2	3	金
572	588	149	134	5	5	江
1,204	1,310	295	272	5	5	葛
411	402	94	90	2	1	小
7,003	**7,463**	**1,440**	**1,358**	**32**	**27**	**受**
692	763	120	120	－	－	立
489	500	77	54	4	2	武
387	417	64	49	－	－	三
626	590	128	91	7	5	府
193	248	53	40	－	－	昭
410	421	76	99	4	3	調
177	185	36	31	－	－	金
166	185	26	35	1	1	小
197	206	55	52	2	7	東
203	198	41	25	－	－	国
77	92	14	13	－	－	狛
169	206	32	27	－	－	北
72	81	12	9	－	－	清
127	135	25	24	－	－	東
311	316	54	104	－	－	西
1,237	1,273	283	331	8	5	八
143	161	25	32	－	－	青
522	543	123	92	3	3	町
243	243	54	47	－	－	日
128	151	16	17	－	－	福
408	526	126	66	1	1	多
26	23	－	－	1	－	秋
－	－	－	－	1	－	奥

第９表　電気設備を有する防火対象物数（消防署別）

（令和4年12月末）

消防署	変電設備		発電設備		蓄電池設備		燃料電池発電設備		消防署
	高圧	特別高圧	低圧	高圧	１００Ｖ未満	１００Ｖ以上	低圧	高圧	
平成30年	75,802	1,802	16,231	2,283	4,600	5,557	7	－	30
令和元年	76,580	1,829	16,731	2,324	4,638	5,620	8	1	元
令和2年	77,170	1,844	17,099	2,357	4,701	5,674	7	1	2
令和3年	77,556	1,847	17,375	2,376	4,729	5,715	7	1	3
令和4年	**78,133**	**1,854**	**17,713**	**2,388**	**4,760**	**5,759**	**7**	**1**	**4**
特別区	**60,322**	**1,599**	**13,585**	**1,941**	**3,527**	**4,660**	**5**	**1**	**特**
丸の内	196	109	76	85	78	159	－	－	丸
麹町	1,400	62	381	88	104	254	－	1	麹
神田	2,786	45	486	75	90	180	－	－	神
京橋	2,275	77	635	80	107	239	－	－	京
日本橋	2,293	55	483	91	78	206	－	－	日
臨港	375	22	125	29	32	57	－	－	臨
芝	2,375	113	578	150	133	286	1	－	芝
麻布	1,195	21	262	24	55	66	－	－	麻
赤坂	1,366	39	351	67	56	150	－	－	赤
高輪	701	37	207	46	69	108	－	－	高
品川	1,123	66	329	61	61	152	－	－	品
大井	695	25	178	30	55	72	－	－	大
荏原	462	10	115	14	32	32	－	－	荏
大森	1,304	45	238	41	71	110	－	－	大
田園調布	568	7	107	10	39	25	－	－	田
蒲田	961	38	224	37	49	97	－	－	蒲
矢口	607	14	110	11	35	26	－	－	矢
目黒	1,234	33	263	31	75	66	1	－	目
世田谷	1,288	17	249	32	97	53	－	－	世
玉川	812	6	176	12	52	44	－	－	玉
成城	812	14	215	15	53	38	－	－	成
渋谷	3,439	77	765	125	154	288	－	－	渋
四谷	1,035	17	238	28	50	80	1	－	四
牛込	1,016	21	177	41	44	81	－	－	牛
新宿	2,147	87	571	67	142	151	－	－	新
中野	695	17	134	21	48	37	－	－	中
野方	361	9	70	8	23	25	－	－	野
杉並	948	9	211	22	74	41	－	－	杉
荻窪	633	8	156	12	47	29	1	－	荻
小石川	780	25	207	39	67	102	－	－	小
本郷	977	17	212	27	58	79	－	－	本
豊島	1,449	27	339	35	84	86	－	－	豊
池袋	865	9	191	6	49	51	－	－	池
王子	479	12	111	11	43	38	－	－	王
赤羽	577	16	151	22	38	37	－	－	赤
滝野川	440	7	77	6	42	25	－	－	滝
板橋	693	13	203	17	49	35	－	－	板
志村	1,360	20	311	35	88	93	－	－	志
練馬	873	5	154	12	58	32	－	－	練
光が丘	547	9	124	10	31	19	－	－	光
石神井	774	7	181	6	40	30	－	－	石
上野	1,350	21	304	21	63	78	－	－	上
浅草	1,160	9	163	9	31	32	－	－	浅
日本堤	501	7	111	10	19	15	－	－	日
荒川	663	15	181	15	37	42	1	－	荒
尾久	342	3	65	7	16	18	－	－	尾
千住	505	12	118	13	27	36	－	－	千
足立	1,260	15	264	17	84	44	－	－	足
西新井	934	6	162	12	44	32	－	－	西
本所	1,140	20	198	31	49	53	－	－	本
向島	567	11	74	13	31	26	－	－	向
深川	1,533	116	484	109	131	232	－	－	深
城東	1,492	46	293	40	97	105	－	－	城
本田	1,047	13	203	16	64	33	－	－	本
金町	608	12	120	14	40	42	－	－	金
江戸川	713	8	139	5	44	21	－	－	江
葛西	1,002	13	212	21	59	59	－	－	葛
小岩	589	5	123	9	41	13	－	－	小
受託地区	**17,811**	**255**	**4,128**	**447**	**1,233**	**1,099**	**2**	**－**	**受**
立川	1,550	19	317	57	104	122	1	－	立
武蔵野	898	17	194	28	43	61	－	－	武
三鷹	791	10	159	20	55	40	－	－	三
府中	1,078	32	263	48	77	108	－	－	府
昭島	537	8	125	13	38	36	－	－	昭
調布	923	14	199	25	67	42	－	－	調
小金井	442	5	88	7	29	26	－	－	金
小平	773	7	194	20	64	41	－	－	小
東村山	614	10	110	11	43	29	－	－	東
国分寺	403	8	97	6	31	21	－	－	国
狛江	216	－	47	4	22	7	－	－	狛
北多摩西部	698	2	125	13	49	27	－	－	北
清瀬	293	2	89	8	21	27	－	－	清
東久留米	247	5	60	3	13	8	－	－	東
西東京	653	13	144	11	51	25	－	－	西
八王子	2,824	36	624	69	157	173	－	－	八
青梅	703	4	212	7	52	33	－	－	青
町田	1,612	11	446	18	107	78	－	－	町
日野	700	12	138	20	53	49	1	－	日
福生	784	14	186	10	49	33	－	－	福
多摩	584	19	162	39	51	80	－	－	多
秋川	442	5	127	8	47	26	－	－	秋
奥多摩	46	2	22	2	10	7	－	－	奥

第 10 表　危険物製造所等及び少量危険物

消防署	事業所	計	製造所	貯蔵所							取扱			
											給油			
				屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	営業用		自家用	
											自動車	その他	自動車	その他
平成30年度	8,220	12,599	68	1,724	352	1,165	2,958	7	1,546	162	969	67	654	－
令和元年度	8,034	12,516	65	1,695	345	1,146	2,971	7	1,497	158	945	66	650	－
令和2年度	7,919	12,492	64	1,666	338	1,141	2,970	10	1,512	159	928	66	645	－
令和3年度	7,798	12,414	64	1,650	329	1,151	2,961	8	1,510	150	907	68	638	－
令和4年度	**7,742**	**12,394**	**62**	**1,632**	**311**	**1,162**	**2,975**	**8**	**1,509**	**149**	**886**	**68**	**629**	**－**
特別区	**5,183**	**8,337**	**43**	**976**	**123**	**1,031**	**1,978**	**3**	**950**	**61**	**562**	**38**	**397**	**－**
丸の内	200	384	－	－	－	96	106	－	－	－	－	－	4	－
麹町	138	250	－	5	－	51	102	－	1	－	4	－	4	－
神田	110	148	－	12	－	27	47	－	－	－	8	－	2	－
京橋	119	203	－	1	－	71	53	－	－	－	4	－	－	－
日本橋	119	208	－	－	－	88	49	－	－	－	8	－	1	－
臨港	56	77	－	5	1	12	27	－	3	－	4	1	1	－
芝	234	414	1	7	－	102	137	－	－	1	10	1	5	－
麻布	82	98	－	－	－	19	34	－	1	－	7	－	3	－
赤坂	72	130	－	－	－	21	51	－	－	－	5	－	3	－
高輪	96	153	－	11	1	30	52	－	3	－	5	2	4	－
品川	154	224	－	37	7	26	65	－	1	－	6	－	7	－
大井	93	301	－	20	－	9	21	－	215	－	2	2	12	－
荏原	34	50	－	12	－	3	15	－	－	－	6	－	3	－
大森	185	261	2	67	2	14	44	－	16	4	24	1	28	－
田園調布	44	57	－	12	－	6	14	－	6	－	9	－	2	－
蒲田	164	343	10	68	39	19	49	－	46	7	13	20	9	－
矢口	36	44	－	14	－	4	8	－	1	－	8	－	1	－
目黒	87	120	－	23	－	13	32	－	3	－	16	－	7	－
世田谷	75	96	－	15	－	6	27	－	3	1	16	－	9	－
玉川	62	78	－	9	－	6	18	1	3	2	20	－	7	－
成城	66	97	－	17	3	4	14	－	28	－	12	－	6	－
渋谷	200	292	－	6	－	69	100	－	1	－	12	－	4	－
四谷	32	47	－	1	－	9	19	－	－	－	1	－	2	－
牛込	80	106	－	9	－	16	35	－	3	－	7	－	6	－
新宿	153	221	－	11	－	55	70	－	3	－	10	－	3	－
中野	36	54	－	5	－	6	17	－	1	－	5	－	4	－
野方	25	34	－	3	－	4	8	－	－	－	5	－	3	－
杉並	51	59	－	3	－	4	16	－	1	－	12	－	9	－
荻窪	38	43	－	4	－	4	11	－	2	－	12	－	4	－
小石川	55	90	－	10	－	12	32	－	－	－	6	－	1	－
本郷	55	107	－	24	－	9	31	－	－	－	6	－	2	－
豊島	57	88	－	5	－	13	30	－	4	－	6	－	3	－
池袋	28	31	－	2	－	10	8	－	－	－	4	－	2	－
王子	49	62	1	16	1	2	14	－	1	1	6	－	3	－
赤羽	64	92	1	23	1	6	22	－	3	－	6	－	10	－
滝野川	47	84	－	24	2	3	21	－	－	－	4	3	3	－
板橋	63	80	－	8	－	4	17	－	4	－	12	－	2	－
志村	146	277	11	72	6	22	41	－	22	20	20	－	14	－
練馬	47	56	－	7	－	3	11	－	12	－	7	－	5	－
光が丘	55	78	－	13	－	3	11	－	20	－	12	－	7	－
石神井	49	64	－	2	－	1	11	－	18	－	13	－	8	－
上野	51	58	－	6	－	10	16	－	4	－	8	－	1	－
浅草	30	40	－	6	－	5	9	－	－	－	5	－	1	－
日本堤	34	42	－	－	－	9	6	－	－	－	3	－	－	－
荒川	61	97	－	26	－	3	20	－	22	1	5	1	6	－
尾久	45	76	1	14	5	7	5	－	22	－	6	－	－	－
千住	63	97	2	21	－	6	19	－	8	2	7	－	9	－
足立	126	204	3	32	6	2	42	－	56	1	27	－	11	－
西新井	147	219	4	22	－	2	25	－	77	4	22	－	26	－
本所	73	95	－	13	－	10	27	－	－	－	13	－	2	－
向島	64	178	1	27		15	13	－	89	－	9	－	5	－
深川	286	515	1	59	13	37	150	2	20	11	16	1	35	－
城東	152	292	1	45	33	14	52	－	30	2	15	4	30	－
本田	133	202	－	44	－	12	35	－	42	1	15	－	12	－
金町	53	64	1	8	－	3	11	－	9	－	9	－	11	－
江戸川	105	161	3	31	1	7	18	－	38	1	21	1	12	－
葛西	128	205	－	27	1	5	24	－	83	2	16	1	15	－
小岩	76	91	－	12	1	2	16	－	25	－	12	－	8	－
受託地区	**2,363**	**3,642**	**19**	**637**	**95**	**114**	**943**	**4**	**505**	**40**	**289**	**7**	**227**	**－**
立川	146	255	－	27	6	9	82	－	41	1	15	4	16	－
武蔵野	35	48	－	2	－	4	19	－	－	－	3	－	5	－
三鷹	64	141	－	21	1	6	47	－	6	2	7	－	7	－
府中	131	237	－	61	2	18	61	－	8	－	15	－	14	－
昭島	106	161	－	30	11	6	35	－	15	1	9	－	13	－
調布	92	132	－	23	1	6	41	－	3	－	15	2	7	－
小金井	35	42	－	15	－	1	12	－	1	－	4	－	4	－
小平	78	151	1	18	－	4	43	1	39	2	10	－	6	－
東村山	78	91	1	26	－	1	27	－	6	1	5	－	8	－
国分寺	29	36	－	9	－	－	9	－	1	1	9	－	2	－
狛江	14	17	－	1	－	－	5	－	－	－	4	－	2	－
北多摩西部	96	129	－	22	－	3	26	－	25	－	16	－	14	－
清瀬	24	38	－	5	2	2	14	－	1	－	2	1	1	－
東久留米	45	96	－	11	－	1	13	－	43	－	8	－	10	－
西東京	41	71	－	6	－	1	20	－	5	1	5	－	4	－
八王子	449	704	4	132	22	20	158	2	187	3	49	－	34	－
青梅	165	240	2	43	4	6	64	－	26	9	19	－	14	－
町田	161	226	1	40	－	7	59	1	43	3	29	－	10	－
日野	116	127	1	29	6	1	31	－	5	－	13	－	7	－
福生	204	338	6	79	24	6	77	－	20	12	20	－	25	－
多摩	69	126	－	12	2	9	43	－	2	－	10	－	5	－
秋川	155	195	3	25	10	3	46	－	22	3	17	－	17	－
奥多摩	30	41	－	－	4	－	11	－	6	1	5	－	2	－
島しょ地区	**196**	**415**	**－**	**19**	**93**	**17**	**54**	**1**	**54**	**48**	**35**	**23**	**5**	**－**

貯蔵取扱所の施設数（消防署別）

（令和5年3月末）

所				危険物保安監督者	危険物取扱者	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	
販売		移送	一般					
第1種	第2種							
216	91	12	2,608	6,887	26,123	27,334	5,965	30
207	89	11	2,664	6,806	25,603	27,388	6,004	元
197	87	11	2,698	6,688	25,172	27,502	6,032	2
189	86	11	2,692	6,653	24,747	27,514	6,061	3
183	**85**	**11**	**2,724**	**6,567**	**24,346**	**27,641**	**6,245**	**4**
162	**70**	**1**	**1,942**	**3,966**	**15,730**	**18,612**	**4,812**	**特**
−	−	−	178	64	741	195	4	丸
−	−	−	83	55	335	566	18	麹
10	−	−	42	46	159	206	19	神
1	−	−	73	23	567	372	23	京
7	−	−	55	30	211	457	13	日
−	−	−	23	20	51	199	39	臨
1	−	−	149	56	209	700	81	芝
−	−	−	34	28	72	136	6	麻
−	−	−	50	32	337	258	15	赤
−	−	−	45	49	250	153	28	高
5	3	−	67	105	272	532	55	品
−	−	−	20	49	410	161	45	大
2	1	−	8	30	135	216	28	荏
2	1	−	56	195	774	452	290	大
2	2	−	4	43	87	426	36	田
4	4	1	54	266	478	446	55	蒲
−	−	−	8	25	124	173	29	矢
3	1	−	22	72	176	210	25	目
1	1	−	17	70	196	240	21	世
1	−	−	11	41	191	259	22	玉
3	−	−	10	49	420	367	59	成
2	−	−	98	65	438	408	4	渋
1	−	−	14	9	65	285	14	四
1	−	−	29	55	221	138	123	牛
3	−	−	66	66	342	420	31	新
2	−	−	14	24	80	98	20	中
2	2	−	7	24	66	251	28	野
2	2	−	10	39	132	367	37	杉
−	−	−	6	25	113	235	38	荻
2	−	−	27	32	166	385	79	小
1	1	−	33	44	216	542	8	本
−	1	−	26	30	266	250	21	豊
1	1	−	3	12	62	190	20	池
1	−	−	16	58	80	119	45	王
2	2	−	16	69	115	222	58	赤
2	1	−	21	49	326	218	56	滝
9	4	−	20	61	101	370	88	板
3	3	−	43	259	734	738	253	志
1	−	−	10	32	98	252	47	練
2	1	−	9	57	125	93	21	光
1	1	−	9	37	149	241	39	石
2	3	−	8	21	86	223	37	上
6	3	−	5	38	61	139	33	浅
7	10	−	7	24	106	303	28	日
5	1	−	7	49	252	239	207	荒
7	2	−	7	36	1,254	122	64	尾
4	1	−	18	55	511	184	106	千
3	1	−	20	116	312	560	160	足
3	1	−	33	141	272	362	406	西
7	3	−	20	63	190	322	142	本
5	3	−	11	69	382	381	238	向
6	4	−	160	304	676	879	353	深
3	1	−	62	188	331	540	608	城
6	2	−	33	112	248	808	165	本
−	−	−	12	48	97	209	51	金
10	3	−	15	121	363	519	81	江
3	−	−	28	118	237	126	110	葛
5	−	−	10	68	262	150	82	小
21	**15**	**−**	**726**	**2,074**	**7,842**	**9,029**	**1,433**	**受**
1	−	−	53	112	266	813	56	立
1	−	−	14	29	63	363	13	武
−	2	−	42	75	203	218	47	三
−	3	−	55	153	344	555	59	府
1	−	−	40	104	202	465	37	昭
1	3	−	30	78	423	279	48	調
−	−	−	5	21	74	113	10	金
1	−	−	26	55	266	396	102	小
−	−	−	16	53	134	370	62	東
−	−	−	5	24	73	202	11	国
−	1	−	4	13	36	52	27	狛
−	2	−	21	82	249	412	105	北
−	−	−	10	22	53	146	18	清
−	−	−	10	31	95	228	41	東
−	1	−	28	37	123	109	20	西
7	−	−	86	409	885	1,053	169	八
2	1	−	50	141	374	720	174	青
2	−	−	31	129	1,622	474	48	町
1	−	−	33	98	282	313	51	日
3	2	−	64	219	1,387	889	166	福
−	−	−	43	56	147	214	25	多
1	−	−	48	108	486	527	132	秋
−	−	−	12	25	55	118	12	奥
−	**−**	**10**	**56**	**527**	**774**	**−**	**−**	**島**

第11表　火災状況

消防署	火災件数 計	建物 小計	建物 全焼	建物 半焼	建物 部分焼	建物 ぼや	林野	車両	船舶	航空機	その他	治外法権	管外からの延焼火災
平成30年	3,973	2,696	64	87	447	2,098	2	225	3	－	1,046	1	－
令和元年	4,089	2,904	81	83	455	2,285	5	206	1	－	969	3	1
令和2年	3,694	2,667	63	73	404	2,127	1	216	－	－	809	1	－
令和3年	3,939	2,812	71	76	349	2,316	6	215	1	－	901	4	－
令和4年	**3,953**	**2,850**	**80**	**75**	**387**	**2,308**	**3**	**187**	**3**	**－**	**909**	**1**	**－**
特別区	**2,897**	**2,130**	**45**	**50**	**284**	**1,751**	**－**	**119**	**3**	**－**	**644**	**1**	**－**
丸の内	50	43	－	－	－	43	－	2	－	－	5	－	－
麹町	32	26	－	－	1	25	－	2	－	－	4	－	－
神田	42	33	－	－	2	31	－	2	－	－	7	－	－
京橋	50	34	－	－	4	30	－	2	－	－	14	－	－
日本橋	35	31	－	－	1	30	－	－	－	－	4	－	－
臨港	22	21	1	－	－	20	－	－	－	－	1	－	－
芝	82	70	－	－	2	68	－	3	－	－	9	－	－
麻布	46	35	－	－	8	27	－	6	－	－	5	－	－
赤坂	48	34	－	－	2	32	－	3	－	－	11	－	－
高輪	23	19	－	－	2	17	－	1	－	－	3	－	－
品川	53	44	－	3	5	36	－	3	－	－	6	－	－
大井	34	25	－	2	3	20	－	1	－	－	8	－	－
荏原	21	20	3	－	2	15	－	1	－	－	－	－	－
大森	61	46	2	1	7	36	－	2	－	－	13	－	－
田園調布	38	31	1	－	8	22	－	1	－	－	6	－	－
蒲田	49	33	1	2	6	24	－	3	－	－	13	－	－
矢口	25	16	－	－	7	9	－	2	－	－	7	－	－
目黒	75	60	－	1	11	48	－	4	－	－	11	－	－
世田谷	91	67	－	5	11	51	－	4	－	－	19	1	－
玉川	36	26	2	－	4	20	－	2	－	－	8	－	－
成城	46	28	－	2	3	23	－	1	－	－	17	－	－
渋谷	141	112	1	－	10	101	－	4	－	－	25	－	－
四谷	28	20	－	－	1	19	－	1	－	－	7	－	－
牛込	24	17	－	－	3	14	－	1	－	－	6	－	－
新宿	129	91	1	1	18	71	－	4	－	－	34	－	－
中野	50	39	2	－	6	31	－	1	－	－	10	－	－
野方	56	46	1	1	5	39	－	2	－	－	8	－	－
杉並	68	51	－	3	9	39	－	1	－	－	16	－	－
荻窪	45	30	－	2	4	24	－	7	－	－	8	－	－
小石川	43	35	－	1	3	31	－	1	－	－	7	－	－
本郷	52	36	－	－	4	32	－	3	－	－	13	－	－
豊島	49	33	－	1	5	27	－	2	－	－	14	－	－
池袋	56	38	1	1	7	29	－	2	－	－	16	－	－
王子	23	14	－	1	4	9	－	2	－	－	7	－	－
赤羽	25	22	1	1	3	17	－	－	－	－	3	－	－
滝野川	32	21	－	2	1	18	－	2	－	－	9	－	－
板橋	62	45	2	－	11	32	－	3	－	－	14	－	－
志村	74	56	2	1	12	41	－	3	－	－	15	－	－
練馬	54	40	1	－	7	32	－	1	－	－	13	－	－
光が丘	28	21	1	－	4	16	－	－	－	－	7	－	－
石神井	58	42	3	3	3	33	－	2	－	－	14	－	－
上野	56	28	－	－	6	22	－	1	－	－	27	－	－
浅草	37	21	－	－	6	15	－	1	－	－	15	－	－
日本堤	25	15	－	－	4	11	－	1	－	－	9	－	－
荒川	33	27	1	－	5	21	－	－	－	－	6	－	－
尾久	20	13	1	2	1	9	－	3	－	－	4	－	－
千住	32	30	－	1	4	25	－	－	－	－	2	－	－
足立	58	42	3	3	6	30	－	3	－	－	13	－	－
西新井	48	33	3	－	3	27	－	3	－	－	12	－	－
本所	73	54	－	－	4	50	－	2	1	－	16	－	－
向島	22	15	3	1	2	9	－	－	－	－	7	－	－
深川	83	56	－	－	3	53	－	4	2	－	21	－	－
城東	72	54	2	1	6	45	－	2	－	－	16	－	－
本田	81	62	3	3	5	51	－	3	－	－	16	－	－
金町	41	26	1	2	7	16	－	3	－	－	12	－	－
江戸川	56	37	－	1	4	32	－	－	－	－	19	－	－
葛西	60	34	－	－	6	28	－	4	－	－	22	－	－
小岩	44	32	2	2	3	25	－	2	－	－	10	－	－
受託地区	**1,056**	**720**	**35**	**25**	**103**	**557**	**3**	**68**	**－**	**－**	**265**	**－**	**－**
立川	81	60	1	1	12	46	－	4	－	－	17	－	－
武蔵野	54	47	－	1	3	43	－	－	－	－	7	－	－
三鷹	27	22	1	2	2	17	－	3	－	－	2	－	－
府中	50	33	2	1	9	21	－	2	－	－	15	－	－
昭島	12	8	－	－	1	7	－	－	－	－	4	－	－
調布	59	43	1	－	5	37	－	6	－	－	10	－	－
小金井	30	22	1	－	4	17	－	1	－	－	7	－	－
小平	40	26	1	3	5	17	－	4	－	－	10	－	－
東村山	41	32	2	1	5	24	－	1	－	－	8	－	－
国分寺	24	17	1	1	2	13	－	3	－	－	4	－	－
狛江	17	12	－	1	3	8	－	2	－	－	3	－	－
北多摩西部	41	27	4	4	3	16	－	2	－	－	12	－	－
清瀬	16	10	－	－	3	7	－	1	－	－	5	－	－
東久留米	41	24	－	－	4	20	－	1	－	－	16	－	－
西東京	33	31	－	－	3	28	－	1	－	－	1	－	－
八王子	166	103	4	3	15	81	2	15	－	－	46	－	－
青梅	41	24	3	2	7	12	1	4	－	－	12	－	－
町田	130	93	6	1	8	78	－	11	－	－	26	－	－
日野	43	31	－	3	2	26	－	3	－	－	9	－	－
福生	44	28	4	－	4	20	－	2	－	－	14	－	－
多摩	29	14	1	－	3	10	－	2	－	－	13	－	－
秋川	36	12	3	1	－	8	－	－	－	－	24	－	－
奥多摩	1	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－

注．治外法権火災及び管外からの延焼火災は、件数のみ計上しています。

（消防署別）

（令和4年）

り災世帯数				り災人員	焼損棟数					焼損床面積（㎡）	林野焼損面積（a）	
計	全損	半損	小損		計	全焼	半焼	部分焼	ぼや			
2,200	174	169	1,857	4,239	2,999	84	102	539	2,274	18,604	420	30
2,335	203	171	1,961	4,395	3,284	107	100	583	2,494	18,295	782	元
2,239	160	127	1,952	4,270	3,028	73	85	518	2,352	16,136	14	2
2,382	223	151	2,008	4,527	3,228	112	93	475	2,548	16,448	480	3
2,499	**202**	**152**	**2,145**	**4,786**	**3,259**	**126**	**90**	**524**	**2,519**	**21,974**	**11**	**4**
1,823	**138**	**97**	**1,588**	**3,472**	**2,418**	**57**	**61**	**391**	**1,909**	**12,063**	**－**	**特**
－	－	－	－	－	43	－	－	－	43	－	－	丸
13	－	4	9	23	26	－	－	1	25	30	－	麹
5	－	－	5	9	33	－	－	2	31	35	－	神
4	－	－	4	9	35	－	－	4	31	48	－	京
5	－	－	5	10	31	－	－	1	30	35	－	日
25	1	1	23	36	25	1	1	2	21	134	－	臨
17	－	－	17	22	70	－	－	2	68	－	－	芝
16	－	－	16	26	36	－	－	8	28	25	－	麻
7	－	－	7	17	34	－	－	2	32	9	－	赤
8	－	－	8	15	19	－	－	2	17	56	－	高
33	－	4	29	67	48	－	3	5	40	85	－	品
34	－	8	26	60	34	－	2	6	26	452	－	大
23	4	2	17	43	27	4	－	5	18	220	－	荏
37	3	4	30	76	52	2	2	10	38	294	－	大
39	2	4	33	80	36	1	1	10	24	208	－	田
22	－	4	18	35	40	1	2	10	27	152	－	蒲
13	－	1	12	20	16	－	－	7	9	58	－	矢
63	15	5	43	119	62	－	1	12	49	254	－	目
78	6	2	70	146	78	－	5	18	55	304	－	世
25	1	－	24	58	33	2	－	7	24	132	－	玉
40	8	3	29	87	33	－	2	7	24	114	－	成
39	2	2	35	53	114	1	－	10	103	65	－	渋
5	－	－	5	6	20	－	－	1	19	16	－	四
12	－	－	12	26	18	－	－	3	15	10	－	牛
67	4	－	63	107	95	1	1	19	74	197	－	新
36	2	－	34	62	46	2	－	9	35	116	－	中
46	7	1	38	74	56	1	1	8	46	142	－	野
55	3	10	42	83	59	－	3	10	46	248	－	杉
27	－	4	23	57	32	－	2	5	25	109	－	荻
20	1	－	19	36	38	－	1	4	33	45	－	小
18	－	－	18	40	36	－	－	4	32	4	－	本
15	－	1	14	22	34	－	1	6	27	43	－	豊
40	3	2	35	52	43	1	1	9	32	356	－	池
31	14	－	17	45	16	－	1	4	11	108	－	王
66	1	5	60	166	27	1	1	5	20	135	－	赤
24	－	2	22	42	26	－	2	2	22	60	－	滝
54	2	3	49	89	53	2	2	12	37	259	－	板
56	1	1	54	116	67	2	1	17	47	369	－	志
29	－	－	29	66	40	1	－	7	32	62	－	練
16	3	－	13	34	22	2	－	4	16	155	－	光
44	4	3	37	99	58	4	4	7	43	419	－	石
14	1	－	13	27	28	－	－	6	22	26	－	上
10	－	－	10	23	21	－	－	6	15	16	－	浅
9	－	－	9	17	15	－	－	4	11	2	－	日
22	－	－	22	50	31	1	－	6	24	169	－	荒
28	9	－	19	63	26	1	3	4	18	350	－	尾
19	－	－	19	40	33	－	1	4	28	91	－	千
44	5	3	36	74	55	3	5	14	33	595	－	足
41	3	3	35	90	50	4	1	9	36	576	－	西
34	1	－	33	48	54	－	－	4	50	29	－	本
40	6	3	31	81	43	7	2	12	22	2,431	－	向
25	1	1	23	42	56	－	－	3	53	20	－	深
63	4	2	57	106	61	2	1	9	49	410	－	城
69	5	3	61	136	85	4	3	13	65	812	－	本
85	4	2	79	216	31	3	2	8	18	357	－	金
33	－	1	32	62	37	－	1	4	32	68	－	江
35	7	1	27	63	35	－	－	7	28	122	－	葛
45	5	2	38	101	46	3	2	11	30	426	－	小
676	**64**	**55**	**557**	**1,314**	**841**	**69**	**29**	**133**	**610**	**9,911**	**11**	**受**
68	11	2	55	104	63	1	1	12	49	1,369	－	立
32	3	1	28	48	53	－	1	7	45	165	－	武
28	5	－	23	50	27	1	3	4	19	297	－	三
31	4	1	26	58	37	2	1	10	24	288	－	府
5	－	－	5	16	8	－	－	1	7	23	－	昭
27	3	－	24	49	43	1	－	5	37	165	－	調
30	4	4	22	51	24	1	－	5	18	130	－	金
23	1	3	19	47	32	2	3	7	20	185	－	小
28	2	－	26	62	38	2	1	5	30	302	－	東
18	1	2	15	39	22	1	1	4	16	236	－	国
21	3	5	13	32	14	－	1	4	9	153	－	狛
26	4	4	18	57	39	6	5	8	20	682	－	北
11	－	－	11	16	10	－	－	3	7	4	－	清
11	－	－	11	19	24	－	－	4	20	8	－	東
59	2	13	44	114	31	－	－	3	28	93	－	西
86	4	6	76	190	127	15	3	18	91	673	9	八
19	2	6	11	48	28	4	2	8	14	584	2	青
68	7	1	60	145	117	23	2	11	81	1,737	－	町
27	1	3	23	46	35	－	3	3	29	274	－	日
25	2	2	21	47	37	5	1	7	24	1,259	－	福
17	3	2	12	39	14	1	－	3	10	161	－	多
16	2	－	14	37	17	4	1	1	11	1,123	－	秋
－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	－	－	奥

第 12 表　火災による損害額と

消防署	損害				
	計	建物	建物内収容物	林野	車両
平成30年	6,070,982,850	3,250,076,923	2,580,012,203	9,150,000	92,726,732
令和元年	7,688,941,420	3,450,624,842	4,060,255,809	1,937,750	85,305,686
令和2年	5,601,522,177	4,108,272,502	1,384,563,019	198,900	93,445,691
令和3年	4,208,012,095	2,502,471,988	1,514,319,242	32,322,570	126,669,017
令和4年	**5,466,720,488**	**3,357,014,410**	**1,980,952,734**	**339,600**	**83,662,167**
特別区	**3,056,672,836**	**1,828,497,581**	**1,131,000,485**	**－**	**59,962,949**
丸の内	3,330,040	6,000	3,322,940	－	1,000
麹町	30,829,400	17,808,100	12,735,300	－	285,000
神田	12,042,396	7,702,900	3,791,846	－	288,500
京橋	29,343,789	11,498,080	9,726,884	－	338,260
日本橋	16,940,335	15,861,300	1,011,635	－	700
臨港	20,981,120	5,843,044	15,138,076	－	－
芝	12,213,500	3,055,000	2,790,800	－	6,268,200
麻布	6,817,420	5,059,182	797,438	－	927,000
赤坂	18,467,600	10,257,900	5,182,900	－	3,004,400
高輪	35,234,376	17,674,829	17,418,167	－	5,300
品川	17,551,298	5,742,550	10,854,498	－	920,000
大井	19,679,320	15,331,130	4,322,950	－	23,840
荏原	26,384,305	22,101,625	4,215,280	－	62,000
大森	48,062,867	27,486,582	20,265,810	－	285,000
田園調布	66,722,610	47,522,200	19,155,110	－	45,000
蒲田	93,475,615	60,667,678	30,871,409	－	1,747,965
矢口	11,924,200	8,822,500	3,041,500	－	39,400
目黒	55,288,700	35,323,200	18,990,700	－	910,000
世田谷	77,547,710	61,291,440	15,531,830	－	684,800
玉川	15,355,080	9,772,540	4,675,640	－	11,300
成城	57,046,813	44,121,165	10,609,764	－	2,260,000
渋谷	32,529,611	19,684,490	12,626,821	－	900
四谷	1,349,910	734,300	602,010	－	500
牛込	16,175,910	2,954,500	13,138,200	－	80,000
新宿	43,096,607	29,151,300	11,868,907	－	895,300
中野	20,527,900	18,836,600	1,585,300	－	－
野方	43,390,100	26,866,700	15,896,300	－	510,400
杉並	50,342,316	27,382,105	21,751,097	－	700,000
荻窪	48,671,480	23,471,000	8,253,280	－	16,940,300
小石川	21,924,920	8,791,150	12,831,770	－	278,000
本郷	4,855,802	3,901,852	866,830	－	85,600
豊島	4,786,665	1,528,500	2,899,715	－	203,030
池袋	210,737,009	194,154,331	14,623,474	－	1,874,704
王子	20,295,300	8,886,000	11,318,200	－	54,250
赤羽	49,986,031	28,574,400	20,598,031	－	790,000
滝野川	14,560,386	9,885,550	4,649,396	－	－
板橋	31,053,138	21,724,300	9,033,338	－	200,000
志村	175,587,547	117,555,684	56,389,863	－	1,381,500
練馬	11,693,307	9,704,880	1,927,797	－	40,000
光が丘	46,823,922	1,843,272	44,975,770	－	－
石神井	117,302,520	106,249,260	9,625,720	－	958,500
上野	18,556,968	12,178,797	6,140,331	－	26,150
浅草	49,835,500	18,059,700	31,449,100	－	300,000
日本堤	636,718	384,300	42,000	－	5,000
荒川	12,719,689	8,068,467	4,650,261	－	－
尾久	35,306,180	25,046,870	10,079,300	－	27,110
千住	20,444,140	5,955,600	14,473,230	－	－
足立	130,468,400	90,373,200	38,075,200	－	1,734,600
西新井	81,379,489	65,553,640	14,686,500	－	1,021,000
本所	129,339,835	4,623,957	107,032,849	－	383,000
向島	482,030,100	219,358,222	261,812,660	－	238,440
深川	28,785,291	2,395,755	23,576,621	－	2,733,600
城東	97,309,397	46,507,711	50,132,036	－	1,400
本田	68,875,804	43,649,074	19,655,520	－	4,864,400
金町	44,877,699	17,631,819	25,030,780	－	2,213,000
江戸川	5,488,600	3,223,800	1,958,100	－	95,000
葛西	37,034,551	26,082,100	4,219,351	－	3,216,500
小岩	172,655,600	144,575,450	28,074,350	－	3,100
受託地区	**2,410,047,652**	**1,528,516,829**	**849,952,249**	**339,600**	**23,699,218**
立川	157,281,860	120,790,500	36,186,860	－	202,100
武蔵野	21,981,135	19,650,800	2,273,235	－	－
三鷹	62,065,122	51,080,340	10,953,832	－	26,000
府中	59,649,000	53,147,900	6,162,000	－	330,500
昭島	1,721,820	1,139,600	581,820	－	－
調布	29,402,540	21,324,378	7,340,762	－	735,000
小金井	28,876,400	15,129,800	10,496,000	－	3,240,000
小平	32,779,675	24,852,500	5,246,175	－	2,666,000
東村山	153,024,080	30,652,380	121,923,300	－	125,000
国分寺	52,598,100	45,514,800	6,525,900	－	451,000
狛江	29,851,077	25,731,100	3,200,997	－	12,200
北多摩西部	111,542,607	96,509,900	14,673,907	－	342,100
清瀬	620,200	342,900	146,700	－	120,000
東久留米	6,405,812	2,670,340	3,593,152	－	2,600
西東京	63,635,890	47,259,600	16,046,290	－	300,000
八王子	90,809,631	53,111,750	29,759,210	314,600	4,433,300
青梅	34,097,000	19,955,200	13,143,700	25,000	860,000
町田	724,189,338	695,028,216	27,525,319	－	1,016,518
日野	506,551,638	72,989,450	426,742,088	－	6,802,000
福生	74,174,227	42,796,975	29,903,902	－	1,109,900
多摩	37,596,200	35,232,000	1,945,500	－	300,200
秋川	131,194,300	53,606,400	75,581,600	－	624,800
奥多摩	－	－	－	－	－

注．治外法権火災及び管外からの延焼火災は計上していません。

死傷者数（消防署別）

（令和4年）

額（円）			死者	負傷者				
船舶	航空機	その他		計	重症	中等症	軽症	
27,514,925	－	111,502,067	86	798	135	197	466	30
13,146,600	－	77,670,733	108	705	112	168	425	元
－	－	15,042,065	86	710	85	190	435	2
1,456,400	－	30,772,878	86	664	99	162	403	3
33,215	**－**	**44,718,362**	**89**	**742**	**93**	**175**	**474**	**4**
33,215	**－**	**37,178,606**	**55**	**535**	**67**	**132**	**336**	**特**
－	－	100	－	3	－	－	3	丸
－	－	1,000	1	3	1	－	2	麹
－	－	259,150	－	5	－	4	1	神
－	－	7,780,565	1	5	－	1	4	京
－	－	66,700	－	1	－	1	－	日
－	－	－	－	3	－	1	2	臨
－	－	99,500	1	4	－	1	3	芝
－	－	33,800	－	13	1	－	12	麻
－	－	22,400	－	3	2	－	1	赤
－	－	136,080	－	8	1	2	5	高
－	－	34,250	1	15	3	4	8	品
－	－	1,400	3	9	2	1	6	大
－	－	5,400	2	6	1	2	3	荏
－	－	25,475	3	9	1	3	5	大
－	－	300	1	8	1	1	6	田
－	－	188,563	－	14	1	2	11	蒲
－	－	20,800	－	5	－	－	5	矢
－	－	64,800	2	24	6	4	14	目
－	－	39,640	5	21	2	5	14	世
－	－	895,600	1	6	－	1	5	玉
－	－	55,884	2	10	－	3	7	成
－	－	217,400	1	28	1	5	22	渋
－	－	13,100	－	2	1	－	1	四
－	－	3,210	1	8	－	－	8	牛
－	－	1,181,100	－	21	1	5	15	新
－	－	106,000	－	7	－	1	6	中
－	－	116,700	1	12	1	6	5	野
－	－	509,114	－	20	3	3	14	杉
－	－	6,900	－	9	1	5	3	荻
－	－	24,000	－	3	1	1	1	小
－	－	1,520	－	3	2	－	1	本
－	－	155,420	1	7	1	－	6	豊
－	－	84,500	2	9	2	－	7	池
－	－	36,850	1	8	1	4	3	王
－	－	23,600	－	5	－	3	2	赤
－	－	25,440	－	5	－	2	3	滝
－	－	95,500	－	13	2	4	7	板
－	－	260,500	2	16	4	3	9	志
－	－	20,630	－	9	1	4	4	練
－	－	4,880	2	13	2	2	9	光
－	－	469,040	2	10	1	3	6	石
－	－	211,690	－	8	－	2	6	上
－	－	26,700	－	6	－	3	3	浅
－	－	205,418	－	4	－	1	3	日
－	－	961	－	4	－	2	2	荒
－	－	152,900	2	5	－	3	2	尾
－	－	15,310	1	7	－	2	5	千
－	－	285,400	3	9	2	3	4	足
－	－	118,349	1	10	2	4	4	西
11,600	－	17,288,429	1	12	－	3	9	本
－	－	620,778	－	6	－	3	3	向
21,615	－	57,700	1	6	3	－	3	深
－	－	668,250	1	10	－	6	4	城
－	－	706,810	3	25	5	6	14	本
－	－	2,100	2	8	2	2	4	金
－	－	211,700	1	13	4	1	8	江
－	－	3,516,600	2	11	2	2	7	葛
－	－	2,700	1	8	－	2	6	小
－	**－**	**7,539,756**	**34**	**207**	**26**	**43**	**138**	**受**
－	－	102,400	6	11	3	1	7	立
－	－	57,100	1	7	－	1	6	武
－	－	4,950	3	11	1	1	9	三
－	－	8,600	－	15	1	6	8	府
－	－	400	－	2	－	1	1	昭
－	－	2,400	2	7	－	2	5	調
－	－	10,600	－	6	－	2	4	金
－	－	15,000	－	4	－	－	4	小
－	－	323,400	5	3	1	2	－	東
－	－	106,400	－	6	3	2	1	国
－	－	906,780	1	4	－	1	3	狛
－	－	16,700	2	11	2	4	5	北
－	－	10,600	－	1	－	－	1	清
－	－	139,720	－	7	－	－	7	東
－	－	30,000	2	8	－	2	6	西
－	－	3,190,771	1	43	5	11	27	八
－	－	113,100	1	11	－	－	11	青
－	－	619,285	4	24	3	4	17	町
－	－	18,100	1	10	4	1	5	日
－	－	363,450	1	12	3	－	9	福
－	－	118,500	4	2	－	2	－	多
－	－	1,381,500	－	2	－	－	2	秋
－	－	－	－	－	－	－	－	奥

第13表　火元建物の

政令用途等	火災件数 計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	焼損棟数 計	全焼	半焼	部分焼	ぼや
平成30年	2,609	58	86	423	2,042	2,883	74	101	511	2,197
令和元年	2,811	73	81	434	2,223	3,147	92	97	553	2,405
令和2年	2,598	55	72	383	2,088	2,911	63	84	486	2,278
令和3年	2,720	70	76	316	2,258	3,082	100	93	435	2,454
令和4年	**2,778**	**74**	**74**	**366**	**2,264**	**3,145**	**107**	**89**	**498**	**2,451**
政令用途から出火	**2,244**	**21**	**23**	**293**	**1,907**	**2,394**	**38**	**28**	**347**	**1,981**
一項 イ 観覧場	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
二項 ロ 遊技場	2	－	－	－	2	2	－	－	－	2
二項 ニ カラオケボックス等	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
三項 ロ 飲食店	41	－	1	13	27	41	－	1	13	27
四項 百貨店	3	－	－	－	3	3	－	－	－	3
四項 マーケット	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
物品販売店舗	15	－	－	2	13	15	－	－	2	13
五項 イ ホテル	11	－	－	2	9	11	－	－	2	9
五項 イ 簡易宿泊所	1	－	－	1	－	1	－	－	1	－
五項 ロ 寄宿舎	18	－	－	3	15	18	－	－	3	15
共同住宅	775	1	3	125	646	788	1	3	129	655
六項 イ (1) 特定病院	8	－	－	－	8	8	－	－	－	8
六項 イ (3) 病院（特定病院以外）	6	－	－	－	6	6	－	－	－	6
六項 ロ (1) 特別養護老人ホーム	3	－	－	－	3	3	－	－	－	3
六項 ロ (1) 有料老人ホーム（要介護者入居）	5	－	－	1	4	5	－	－	1	4
六項 ロ (1) 認知症対応型老人共同生活援助	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
六項 ロ (1) その他（月5日以上宿泊デイサービス）	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
六項 ハ (1) 軽費老人ホーム（要介護者入居以外）	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
六項 ハ (1) 老人福祉センター	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
六項 ハ (1) 有料老人ホーム（要介護者入居以外）	1	－	－	1	－	1	－	－	1	－
六項 ハ その他（6項ハ）	2	－	－	1	1	2	－	－	1	1
六項 ハ (3) 保育所	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
六項 ハ (3) 児童養護施設	2	－	－	－	2	2	－	－	－	2
六項 ハ (3) 児童自立支援施設	3	－	－	－	3	3	－	－	－	3
六項 ハ (5) 福祉ホーム	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
六項 ニ 幼稚園	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
七項 小学校	2	－	－	－	2	2	－	－	－	2
七項 中学校	5	－	1	2	2	5	－	1	2	2
七項 高等学校	4	－	－	－	4	4	－	－	－	4
七項 大学	14	－	－	2	12	14	－	－	2	12
七項 その他の学校	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
七項 専修学校	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
八項 図書館	3	－	－	－	3	3	－	－	－	3
八項 博物館	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
九項 イ その他（9項イ）	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
九項 ロ 公衆浴場	1	－	－	1	－	3	－	－	1	2
十項 停車場	17	－	－	－	17	17	－	－	－	17
十一項 寺院	1	1	－	－	－	9	9	－	－	－
十一項 その他（11項）	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
十二項 イ 工場	20	2	－	－	18	39	5	1	9	24
十二項 イ 作業場	41	9	3	6	23	76	15	5	19	37
十二項 ロ 映画スタジオ	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
十三項 イ 車庫	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
十三項 イ 駐車場	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
十四項 倉庫	13	1	4	2	6	23	1	5	4	13
十五項 変電所	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
十五項 取引所	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
十五項 官公署	12	－	－	1	11	12	－	－	1	11
十五項 銀行	1	－	－	－	1	1	－	－	－	1
十五項 事務所	42	2	－	2	38	47	2	－	5	40
十五項 研究所	6	－	－	－	6	6	－	－	－	6
十五項 その他の事業所	60	1	－	－	59	61	1	－	1	59
十六項 イ 特定複合用途	788	2	2	67	717	808	2	3	78	725
十六項 ロ 非特定複合用途	296	2	9	61	224	333	2	9	72	250
十六の二項 地下街（指定地下街）	2	－	－	－	2	2	－	－	－	2
政令用途以外から出火	**534**	**53**	**51**	**73**	**357**	**751**	**69**	**61**	**151**	**470**
住宅	499	43	50	64	342	704	56	60	138	450
附属建物等	22	9	1	3	9	33	12	1	7	13
空家	4	1	－	2	1	5	1	－	2	2
工事中の建物	9	－	－	4	5	9	－	－	4	5

注．治外法権火災及び管外から延焼した火災を除いています。

用途別火災状況

（令和4年）

り災世帯数				り災人員	焼損床面積	損害額	死者	負傷者	
計	全損	半損	小損		(㎡)	(円)			
2,151	172	169	1,810	4,116	18,158	5,853,910,274	80	754	30
2,289	203	168	1,918	4,292	18,030	7,135,079,558	103	649	元
2,184	155	126	1,903	4,153	15,802	5,416,484,736	80	658	2
2,321	211	150	1,960	4,363	15,292	3,952,506,761	79	605	3
2,463	**202**	**152**	**2,109**	**4,707**	**21,675**	**5,316,839,864**	**80**	**683**	**4**
1,661	**131**	**90**	**1,440**	**2,828**	**13,102**	**3,875,261,107**	**44**	**484**	**政**
－	－	－	－	－	－	188	－	－	観
－	－	－	－	－	－	33,000	－	－	遊
－	－	－	－	－	－	3,400	－	－	カ
2	－	－	2	3	90	37,201,922	－	13	飲
－	－	－	－	－	－	2,300	－	－	百
－	－	－	－	－	－	500	－	－	マ
－	－	－	－	－	10	14,586,367	－	2	物
－	－	－	－	－	33	13,317,050	－	8	ホ
－	－	－	－	－	－	150,000	－	4	簡
16	1	4	11	21	29	4,759,464	－	7	寄
992	71	27	894	1,646	1,763	428,290,108	17	209	共
－	－	－	－	－	－	7,950	－	2	特
－	－	－	－	－	－	94,394,601	－	1	病
－	－	－	－	－	－	310,300	－	－	特
1	－	－	1	1	1	733,800	－	1	有
－	－	－	－	－	－	1,100	－	－	認
－	－	－	－	－	－	1,363,150	－	2	そ
1	－	－	1	1	－	100	－	－	軽
－	－	－	－	－	－	39,900	－	－	老
1	－	－	1	1	－	282,000	－	2	有
－	－	－	－	－	1	900	－	1	そ
－	－	－	－	－	－	100	－	－	保
2	－	－	2	38	－	56,600	－	－	児
－	－	－	－	－	－	722,700	－	－	児
－	－	－	－	－	－	20	－	－	福
－	－	－	－	－	－	50	－	－	幼
－	－	－	－	－	－	70,300	－	－	小
－	－	－	－	－	1,005	53,919,450	－	－	中
－	－	－	－	－	－	214,100	－	－	高
－	－	－	－	－	－	670,680	－	1	大
－	－	－	－	－	－	400	－	－	そ
－	－	－	－	－	－	1,210,500	－	－	専
－	－	－	－	－	－	32,800	－	－	図
－	－	－	－	－	－	100	－	－	博
－	－	－	－	－	－	8,000	－	－	そ
3	－	－	3	6	－	20,708	－	－	公
－	－	－	－	－	－	102,807	－	－	停
1	1	－	－	3	1,012	615,505,072	－	－	寺
－	－	－	－	－	－	14,800	－	－	そ
19	－	2	17	40	2,228	528,927,891	－	5	工
29	3	1	25	60	3,491	430,956,366	－	10	作
－	－	－	－	－	－	192,500	－	－	映
－	－	－	－	－	－	6,900	－	－	車
－	－	－	－	－	－	5,373,000	－	－	駐
7	－	－	7	18	376	463,855,220	－	1	倉
－	－	－	－	－	－	7,300	－	－	変
－	－	－	－	－	－	1,200	－	－	取
－	－	－	－	－	－	2,068,010	－	1	官
－	－	－	－	－	－	10,000	－	－	銀
4	－	－	4	6	83	23,221,364	1	1	事
－	－	－	－	－	－	13,949,900	－	－	研
－	－	－	－	－	25	70,860,896	－	3	そ
225	10	17	198	424	1,052	551,604,673	11	111	特
358	45	39	274	560	1,903	516,012,100	15	98	非
－	－	－	－	－	－	186,500	－	1	地
802	**71**	**62**	**669**	**1,879**	**8,573**	**1,441,578,757**	**36**	**199**	**政**
743	68	61	614	1,695	8,096	1,402,706,915	36	192	住
57	3	1	53	176	417	32,119,550	－	2	附
2	－	－	2	8	53	4,953,700	－	2	空
－	－	－	－	－	7	1,798,592	－	3	工

第 14 表　火元複合用途建物

政令用途等	火災件数 計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	焼損 計	全焼
平成30年	988	5	23	155	805	1,062	5
令和元年	1,151	2	26	173	950	1,204	3
令和2年	1,002	6	11	145	840	1,044	6
令和3年	1,066	4	23	121	918	1,117	4
令和4年	**1,084**	**4**	**11**	**128**	**941**	**1,141**	**4**
政令用途から出火	**839**	**1**	**4**	**105**	**729**	**865**	**1**
一項 イ 観覧場	1	−	−	−	1	1	−
一項 ロ 集会場	1	−	−	−	1	1	−
二項 イ キャバレー	1	−	−	1	−	1	−
二項 イ カフェー	1	−	−	1	−	1	−
二項 イ その他（2項イ）	2	−	−	−	2	2	−
二項 ロ 遊戯場	4	−	−	−	4	4	−
二項 ロ ダンスホール	1	−	−	−	1	1	−
二項 ニ カラオケボックス等	5	−	−	1	4	5	−
三項 ロ 飲食店	248	1	−	31	216	259	1
四項 百貨店	5	−	−	−	5	5	−
四項 マーケット	2	−	−	−	2	2	−
四項 物品販売店舗	81	−	−	6	75	81	−
四項 展示場	3	−	−	−	3	3	−
五項 イ ホテル	38	−	−	−	38	38	−
五項 イ 宿泊所	1	−	−	1	−	1	−
五項 ロ 寄宿舎	5	−	−	2	3	6	−
五項 ロ 共同住宅	220	−	3	46	171	233	−
六項 イ (1) 特定病院	2	−	−	−	2	2	−
六項 イ (2) 特定診療所	1	−	−	−	1	1	−
六項 イ (4) 診療所（患者入院施設を有しないもの）	7	−	−	−	7	7	−
六項 ロ (1) 有料老人ホーム（要介護者入居）	2	−	−	−	2	2	−
六項 ハ (1) 老人デイサービスセンター	1	−	−	−	1	1	−
六項 ハ (2) 更生施設	1	−	−	−	1	1	−
六項 ハ (3) 保育所	3	−	−	−	3	3	−
六項 ハ (3) 児童家庭支援センター	1	−	−	−	1	1	−
七項 各種学校	1	−	−	−	1	1	−
七項 専修学校	2	−	−	−	2	2	−
八項 美術館	2	−	−	−	2	2	−
九項 イ 熱気浴場	1	−	−	−	1	1	−
九項 イ その他（9項イ）	1	−	−	−	1	1	−
九項 ロ 公衆浴場	1	−	−	−	1	1	−
十項 停車場	14	−	−	−	14	14	−
十一項 教会	1	−	−	−	1	1	−
十二項 イ 工場	4	−	−	−	4	4	−
十二項 イ 作業場	28	−	−	5	23	28	−
十三項 イ 駐車場	2	−	−	−	2	2	−
十四項 倉庫	5	−	−	1	4	5	−
十五項 官公署	3	−	−	−	3	3	−
十五項 銀行	1	−	−	−	1	1	−
十五項 事務所	82	−	−	8	74	82	−
十五項 その他の事業所	54	−	1	2	51	55	−
政令用途以外から出火	**245**	**3**	**7**	**23**	**212**	**276**	**3**
複合用途建物の住宅部分	89	3	7	16	63	118	3
使用中建物の空室部分	2	−	−	1	1	2	−
使用中建物の工事部分	9	−	−	1	8	9	−
複合用途建物の共用部分	145	−	−	5	140	147	−

注1.　本表は、第13表「火元建物の用途別火災状況」中（十六）項（複合用途防火対象物）に該当する火災について火元の用途に
2.　治外法権火災及び管外から延焼した火災を除いています。

の用途別火災状況

（令和4年）

棟数			り災世帯数				り災人員	焼損床面積	損害額	死者	負傷者	
半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損		(㎡)	(円)			
28	182	847	552	53	62	437	981	4,476	915,426,048	23	206	30
26	192	983	616	70	61	485	946	3,682	1,104,228,700	33	211	元
12	157	869	500	34	25	441	824	2,458	1,058,451,144	16	189	2
25	134	954	589	64	59	466	972	3,672	1,041,108,326	18	205	3
12	**150**	**975**	**583**	**55**	**56**	**472**	**984**	**2,955**	**1,067,616,773**	**26**	**209**	**4**
5	**115**	**744**	**430**	**36**	**33**	**361**	**730**	**1,743**	**813,104,911**	**12**	**172**	**政**
－	－	1	－	－	－	－	－	－	200	－	－	観
－	－	1	－	－	－	－	－	－	33,000	－	－	集
－	1	－	－	－	－	－	－	120	169,890,130	－	－	キ
－	1	－	－	－	－	－	－	1	1,855,100	－	－	カ
－	－	2	－	－	－	－	－	－	7,850	－	1	そ
－	－	4	－	－	－	－	－	－	506,900	－	－	遊
－	－	1	－	－	－	－	－	－	775,300	－	－	ダ
－	1	4	－	－	－	－	－	2	2,238,230	－	1	カ
1	36	221	23	1	－	22	47	312	113,603,860	2	58	飲
－	－	5	－	－	－	－	－	－	2,370	－	－	百
－	－	2	－	－	－	－	－	－	700	－	－	マ
－	6	75	4	－	－	4	5	106	71,172,698	－	4	物
－	－	3	－	－	－	－	－	－	8,973,800	－	－	展
－	－	38	－	－	－	－	－	－	343,650	－	2	ホ
－	1	－	3	－	－	3	3	－	1,968,400	－	－	宿
－	3	3	12	－	－	12	14	27	8,173,500	－	2	寄
3	50	180	362	35	33	294	598	962	297,707,108	10	84	共
－	－	2	－	－	－	－	－	－	5,070	－	－	特
－	－	1	－	－	－	－	－	－	2,966,500	－	－	特
－	－	7	－	－	－	－	－	－	20,980	－	1	診
－	－	2	2	－	－	2	20	－	227,784	－	－	有
－	－	1	－	－	－	－	－	－	700	－	－	老
－	－	1	1	－	－	1	1	－	10,000	－	－	更
－	－	3	－	－	－	－	－	－	217,900	－	－	保
－	－	1	－	－	－	－	－	－	5,794	－	－	児
－	－	1	－	－	－	－	－	－	300	－	－	各
－	－	2	－	－	－	－	－	－	2,100	－	－	専
－	－	2	－	－	－	－	－	－	800	－	－	美
－	－	1	－	－	－	－	－	－	800	－	－	熱
－	－	1	－	－	－	－	－	－	178,400	－	1	そ
－	－	1	－	－	－	－	－	－	210,000	－	－	公
－	－	14	－	－	－	－	－	－	1,626,800	－	－	停
－	－	1	－	－	－	－	－	－	600	－	－	教
－	－	4	－	－	－	－	－	－	387,500	－	－	工
－	5	23	11	－	－	11	27	7	3,604,466	－	5	作
－	－	2	－	－	－	－	－	－	3,000	－	－	駐
－	1	4	－	－	－	－	－	5	12,959,020	－	－	倉
－	－	3	－	－	－	－	－	－	24,800	－	－	官
－	－	1	－	－	－	－	－	－	800	－	－	銀
－	8	74	6	－	－	6	8	130	52,581,217	－	8	事
1	2	52	6	－	－	6	7	71	60,816,784	－	5	そ
7	**35**	**231**	**153**	**19**	**23**	**111**	**254**	**1,212**	**254,511,862**	**14**	**37**	**政**
7	27	81	145	19	22	104	242	1,175	229,589,439	14	25	複
－	1	1	－	－	－	－	－	－	35,100	－	－	使
－	1	8	1	－	1	－	2	－	674,600	－	1	使
－	6	141	7	－	－	7	10	37	24,212,723	－	11	複

より集計したものです。

第15表　火災による死傷者の状況

1　年次別死傷者数

（令和4年）

年次	死者						負傷者					
	死者の発生した火災件数	計		一般人		消防関係者	消防職員	消防団員	計		一般人		消防関係者	消防職員	消防団員
平成30年	79	86	(12)	86	(12)	－	－	－	798	(12)	787	(12)	2	8	1
令和元年	95	108	(17)	107	(17)	－	1	－	705	(13)	700	(13)	1	1	3
令和2年	80	86	(10)	86	(10)	－	－	－	710	(15)	705	(15)	－	3	2
令和3年	78	86	(14)	86	(14)	－	－	－	664	(11)	658	(11)	－	5	1
令和4年	**78**	**89**	**(14)**	**89**	**(14)**	**－**	**－**	**－**	**742**	**(16)**	**734**	**(16)**	**－**	**5**	**3**

注1.　（ ）内は、自損放火による死傷者を内数で示しています。
2.　消防関係者とは、電気・ガス・水道事業従者、医師等をいい、次表において同じです。
3.　治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

2　死傷区分と死傷程度

（令和4年）

死傷程度	計		一般人																消防関係者	消防職員	消防団員
			小計		行為者		居住者		勤務者		警備員		左以外来記の者		近隣者		通行人		その他				
死者	89	(14)	89	(14)	－	(－)	76	(6)	4	(1)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	9	(7)	－	－	－
負傷者	742	(16)	734	(16)	188	(4)	376	(9)	87	(－)	2	(－)	4	(1)	30	(－)	13	(1)	34	(1)	－	5	3
重篤	17	(6)	17	(6)	5	(1)	10	(3)	－	(－)	－	(－)	1	(1)	－	(－)	－	(－)	1	(1)	－	－	－
重症	76	(3)	76	(3)	22	(1)	48	(1)	3	(－)	－	(－)	1	(－)	－	(－)	1	(1)	1	(－)	－	－	－
中等症	175	(4)	174	(4)	44	(1)	95	(3)	26	(－)	1	(－)	1	(－)	2	(－)	2	(－)	3	(－)	－	1	－
軽症	474	(3)	467	(3)	117	(1)	223	(2)	58	(－)	1	(－)	1	(－)	28	(－)	10	(－)	29	(－)	－	4	3

注1.　（ ）内は、自損放火による死傷者数を内数で示しています。
2.　治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

3　年次、火災種別死者数

（令和4年）

年次	計		建物										林野		車両		船舶		航空機		その他	
			小計		全焼		半焼		部分焼		ぼや											
平成30年	86	(12)	80	(6)	14	(－)	10	(1)	48	(4)	8	(1)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	6	(6)
令和元年	108	(17)	103	(12)	25	(4)	17	(－)	50	(7)	11	(1)	－	(－)	1	(1)	－	(－)	－	(－)	4	(4)
令和2年	86	(10)	81	(5)	30	(－)	14	(1)	30	(1)	7	(3)	－	(－)	1	(－)	－	(－)	－	(－)	4	(4)
令和3年	86	(14)	79	(8)	23	(1)	15	(－)	39	(7)	2	(－)	－	(－)	1	(1)	－	(－)	－	(－)	6	(5)
令和4年	**89**	**(14)**	**80**	**(7)**	**24**	**(1)**	**16**	**(1)**	**31**	**(4)**	**9**	**(1)**	**－**	**(－)**	**1**	**(1)**	**－**	**(－)**	**－**	**(－)**	**8**	**(6)**

注1.　（ ）内は、自損放火による死傷者数を内数で示しています。
2.　治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

4　出火原因、年齢別死者数

（令和4年）

出火原因	死者の発生した火災件数		年齢																					
			計		0～5歳		6～9歳		10～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～64歳		65～69歳		70～79歳		80歳以上		不明	
平成30年	79	(12)	86	(12)	－	－	－	(－)	－	(－)	1	(1)	5	(－)	10	(－)	8	(2)	16	(3)	14	(3)	14	(2)	18	(1)
令和元年	95	(17)	108	(17)	1	－	－	(－)	1	(－)	5	(2)	9	(2)	13	(2)	14	(2)	12	(2)	27	(3)	26	(4)	－	(－)
令和2年	80	(10)	86	(10)	－	－	－	(－)	1	(－)	3	(1)	5	(2)	13	(4)	5	(1)	3	(－)	20	(1)	36	(1)	－	(－)
令和3年	78	(13)	86	(14)	－	－	－	(－)	2	(2)	3	(3)	7	(2)	6	(－)	8	(3)	7	(1)	22	(2)	31	(1)	－	(－)
令和4年	**78**	**(14)**	**89**	**(14)**	**－**	**－**	**1**	**(1)**	**2**	**(－)**	**4**	**(2)**	**2**	**(－)**	**15**	**(2)**	**3**	**(1)**	**9**	**(1)**	**27**	**(－)**	**25**	**(6)**	**1**	**(1)**
放火	19	(14)	23	(14)	－	－	1	(1)	2	(－)	3	(2)	－	(－)	3	(2)	2	(1)	2	(1)	3	(－)	6	(6)	1	(1)
たばこ	14	(－)	15	－	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	1	(－)	3	(－)	1	(－)	1	(－)	7	(－)	2	(－)	－	(－)
電気ストーブ	7	(－)	7	－	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	1	(－)	－	(－)	－	(－)	3	(－)	3	(－)	－	(－)
コード	5	(－)	5	－	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	1	(－)	－	(－)	2	(－)	1	(－)	1	(－)	－	(－)
ロウソク	3	(－)	4	－	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	1	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	3	(－)	－	(－)
ガステーブル等	2	(－)	2	－	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	2	(－)	－	(－)
差込みプラグ	2	(－)	3	－	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	1	(－)	2	(－)	－	(－)	－	(－)
大型ガスこんろ	2	(－)	2	－	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	2	(－)	－	(－)	－	(－)
放火の疑い	1	(－)	1	－	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	1	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)
ガスストーブ	1	(－)	1	－	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	1	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)
電気こんろ	1	(－)	1	－	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	1	(－)	－	(－)	－	(－)
白熱灯スタンド	1	(－)	1	－	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	1	(－)	－	(－)
その他	20	(－)	24	－	－	－	－	(－)	－	(－)	1	(－)	1	(－)	6	(－)	－	(－)	1	(－)	8	(－)	7	(－)	－	(－)

注1.　（ ）内は、自損放火により死者が発生した火災件数及び自損放火による死傷者数を内数で示しています。
2.　治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

第 16 表　消防吏員の火災出場状況（消防署別）

（令和4年）

消防署	合計			当番			当番以外		
	計	従事人員	不従事人員	計	従事人員	不従事人員	計	従事人員	不従事人員
令和4年	**120,768**	**53,638**	**67,130**	**117,604**	**51,704**	**65,900**	**3,164**	**1,934**	**1,230**
特別区	**86,599**	**36,237**	**50,362**	**84,234**	**34,842**	**49,392**	**2,365**	**1,395**	**970**
丸の内	436	41	395	409	38	371	27	3	24
麹町	734	258	476	720	253	467	14	5	9
神田	1,194	306	888	1,170	298	872	24	8	16
京橋	1,262	637	625	1,250	627	623	12	10	2
日本橋	623	176	447	619	172	447	4	4	－
臨港	699	329	370	677	314	363	22	15	7
芝	1,795	515	1,280	1,769	504	1,265	26	11	15
麻布	1,461	637	824	1,417	608	809	44	29	15
赤坂	952	410	542	931	395	536	21	15	6
高輪	409	106	303	383	95	288	26	11	15
品川	1,410	652	758	1,366	628	738	44	24	20
大井	1,565	682	883	1,539	659	880	26	23	3
荏原	929	484	445	897	459	438	32	25	7
大森	2,349	997	1,352	2,288	973	1,315	61	24	37
田園調布	1,223	630	593	1,192	606	586	31	24	7
蒲田	1,567	744	823	1,528	714	814	39	30	9
矢口	731	426	305	710	412	298	21	14	7
目黒	2,494	999	1,495	2,428	957	1,471	66	42	24
世田谷	2,763	1,135	1,628	2,712	1,111	1,601	51	24	27
玉川	1,075	521	554	1,045	500	545	30	21	9
成城	1,246	554	692	1,215	534	681	31	20	11
渋谷	3,970	851	3,119	3,910	839	3,071	60	12	48
四谷	588	132	456	577	128	449	11	4	7
牛込	759	323	436	750	318	432	9	5	4
新宿	3,800	1,522	2,278	3,701	1,476	2,225	99	46	53
中野	1,268	570	698	1,238	552	686	30	18	12
野方	2,121	743	1,378	2,066	710	1,356	55	33	22
杉並	2,232	944	1,288	2,171	909	1,262	61	35	26
荻窪	1,306	550	756	1,280	534	746	26	16	10
小石川	822	250	572	782	232	550	40	18	22
本郷	937	319	618	900	299	601	37	20	17
豊島	1,536	596	940	1,490	568	922	46	28	18
池袋	2,159	1,050	1,109	2,084	996	1,088	75	54	21
王子	708	347	361	676	327	349	32	20	12
赤羽	1,062	489	573	1,041	474	567	21	15	6
滝野川	884	437	447	861	418	443	23	19	4
板橋	2,188	1,030	1,158	2,091	967	1,124	97	63	34
志村	2,780	1,063	1,717	2,693	1,020	1,673	87	43	44
練馬	1,553	513	1,040	1,515	496	1,019	38	17	21
光が丘	999	470	529	975	456	519	24	14	10
石神井	1,837	727	1,110	1,800	700	1,100	37	27	10
上野	1,362	483	879	1,321	464	857	41	19	22
浅草	1,084	546	538	1,029	520	509	55	26	29
日本堤	504	219	285	492	214	278	12	5	7
荒川	1,007	299	708	986	289	697	21	10	11
尾久	919	577	342	875	547	328	44	30	14
千住	993	344	649	968	332	636	25	12	13
足立	2,045	931	1,114	1,990	893	1,097	55	38	17
西新井	1,712	902	810	1,638	854	784	74	48	26
本所	1,479	331	1,148	1,448	328	1,120	31	3	28
向島	1,356	932	424	1,275	863	412	81	69	12
深川	1,945	910	1,035	1,922	900	1,022	23	10	13
城東	2,710	1,268	1,442	2,640	1,219	1,421	70	49	21
本田	2,755	1,473	1,282	2,647	1,408	1,239	108	65	43
金町	1,544	764	780	1,483	718	765	61	46	15
江戸川	1,678	613	1,065	1,660	603	1,057	18	10	8
葛西	1,880	840	1,040	1,840	813	1,027	40	27	13
小岩	1,200	640	560	1,154	601	553	46	39	7
受託地区	**34,169**	**17,401**	**16,768**	**33,370**	**16,862**	**16,508**	**799**	**539**	**260**
立川	2,684	1,041	1,643	2,637	1,008	1,629	47	33	14
武蔵野	1,410	432	978	1,396	422	974	14	10	4
三鷹	1,118	608	510	1,081	585	496	37	23	14
府中	1,515	884	631	1,486	863	623	29	21	8
昭島	217	114	103	207	108	99	10	6	4
調布	1,411	503	908	1,349	468	881	62	35	27
小金井	956	491	465	943	485	458	13	6	7
小平	1,488	753	735	1,442	721	721	46	32	14
東村山	1,401	648	753	1,379	629	750	22	19	3
国分寺	1,081	559	522	1,062	544	518	19	15	4
狛江	593	281	312	584	279	305	9	2	7
北多摩西部	1,342	786	556	1,295	750	545	47	36	11
清瀬	409	199	210	401	197	204	8	2	6
東久留米	848	434	414	832	425	407	16	9	7
西東京	1,090	363	727	1,074	354	720	16	9	7
八王子	4,393	1,950	2,443	4,323	1,918	2,405	70	32	38
青梅	1,368	775	593	1,329	746	583	39	29	10
町田	4,420	2,311	2,109	4,320	2,254	2,066	100	57	43
日野	1,091	614	477	1,056	584	472	35	30	5
福生	1,547	813	734	1,488	768	720	59	45	14
多摩	1,055	594	461	1,030	570	460	25	24	1
秋川	2,725	2,241	484	2,649	2,177	472	76	64	12
奥多摩	7	7	－	7	7	－	－	－	－

注1．火災発生場所を管轄する署別に、当該火災に出場した人員を計上しています。

2．当番以外の欄は、日勤、非番等の出場人員が計上されています。

第17表　救助活動状況

消防署	出場・従事件数																									
	計		火災		交通		水難		機械		物件建物工作		崩壊		墜落		ガス		電気		山岳		爆発		その他の	
	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事
平成30年	23,543	17,730	134	134	4,304	3,702	290	206	155	75	17,227	12,712	16	9	272	151	49	39	1	1	198	172	−	−	897	529
令和元年	24,327	17,852	133	133	4,262	3,674	266	185	149	74	18,150	12,959	12	5	301	152	58	53	2	1	144	121	−	−	850	495
令和2年	23,856	17,359	130	130	3,622	3,193	261	183	119	66	18,397	12,977	9	6	369	178	61	55	2	1	151	133	−	−	735	437
令和3年	25,004	17,642	114	114	3,649	3,199	246	168	129	75	19,415	13,209	19	17	335	154	80	72	1	1	171	128	−	−	845	505
令和4年	**27,158**	**18,195**	**128**	**127**	**3,847**	**3,347**	**258**	**165**	**143**	**65**	**21,285**	**13,608**	**7**	**7**	**358**	**167**	**50**	**45**	**2**	**2**	**209**	**170**	**−**	**−**	**871**	**492**
特別区	**19,047**	**12,413**	**88**	**87**	**2,861**	**2,496**	**219**	**141**	**112**	**49**	**14,850**	**9,174**	**3**	**3**	**260**	**106**	**32**	**27**	**1**	**1**	**−**	**−**	**−**	**−**	**621**	**329**
丸の内	50	34	−	−	27	20	−	−	−	−	19	12	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	3	1
麹町	132	104	1	1	72	65	−	−	1	1	55	36	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	1
神田	106	73	−	−	29	28	−	−	−	−	70	44	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6	1
京橋	145	110	1	1	50	45	−	−	1	1	81	58	−	−	1	−	1	1	−	−	−	−	−	−	10	4
日本橋	179	127	−	−	69	62	1	−	−	−	94	56	−	−	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	13	8
臨港	140	91	−	−	13	11	34	27	−	−	83	50	−	−	3	1	1	−	−	−	−	−	−	−	6	2
芝	264	193	1	1	87	79	1	1	2	1	147	96	1	1	10	5	1	1	−	−	−	−	−	−	14	8
麻布	176	103	1	1	39	36	2	2	3	1	116	55	−	−	6	4	−	−	−	−	−	−	−	−	9	4
赤坂	111	80	−	−	35	35	−	−	2	1	65	42	−	−	1	1	1	1	−	−	−	−	−	−	7	−
高輪	125	76	1	1	25	20	−	−	2	1	93	50	−	−	2	2	−	−	−	−	−	−	−	−	2	2
品川	284	219	2	2	64	59	1	−	−	−	205	151	−	−	5	1	1	1	−	−	−	−	−	−	6	5
大井	217	170	3	3	78	62	−	−	−	−	123	96	−	−	1	−	1	1	−	−	−	−	−	−	11	8
荏原	251	126	3	3	23	20	−	−	3	2	217	97	−	−	4	3	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1
大森	406	280	4	4	112	97	6	4	4	1	268	167	−	−	4	2	−	−	−	−	−	−	−	−	8	5
田園調布	286	170	2	2	18	15	6	3	2	−	248	144	−	−	5	3	1	1	−	−	−	−	−	−	4	2
蒲田	377	195	2	2	76	63	5	2	3	1	282	119	−	−	1	1	1	1	−	−	−	−	−	−	7	6
矢口	234	142	2	1	17	15	3	1	4	2	193	115	−	−	4	1	1	1	−	−	−	−	−	−	10	6
目黒	448	275	4	4	56	47	−	−	4	4	373	213	−	−	5	3	−	−	−	−	−	−	−	−	6	4
世田谷	674	421	4	4	108	92	1	1	3	1	526	311	−	−	3	2	1	−	−	−	−	−	−	−	28	10
玉川	323	142	1	1	65	54	5	2	1	−	231	72	−	−	4	1	4	4	−	−	−	−	−	−	12	8
成城	437	261	1	1	59	47	−	−	3	−	355	203	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	18	9
渋谷	580	375	1	1	138	121	−	−	6	3	393	232	−	−	18	6	−	−	−	−	−	−	−	−	24	12
四谷	133	74	−	−	43	34	−	−	2	−	80	35	−	−	6	3	−	−	−	−	−	−	−	−	2	2
牛込	200	128	−	−	11	8	−	−	1	−	177	115	−	−	4	1	−	−	−	−	−	−	−	−	7	4
新宿	581	322	5	5	71	61	2	1	8	3	440	233	−	−	33	5	−	−	−	−	−	−	−	−	22	14
中野	274	160	1	1	13	12	−	−	−	−	236	135	−	−	8	4	−	−	−	−	−	−	−	−	16	8
方並	336	229	2	2	9	8	−	−	−	−	308	211	−	−	8	2	−	−	−	−	−	−	−	−	9	6
杉並	571	246	−	−	89	78	1	1	1	−	455	154	−	−	4	2	1	1	−	−	−	−	−	−	20	10
荻窪	394	274	−	−	63	57	−	−	1	1	309	208	−	−	9	4	−	−	−	−	−	−	−	−	12	4
小石川	192	135	−	−	21	18	1	−	3	2	161	111	1	1	3	3	1	−	−	−	−	−	−	−	1	−
本郷	155	101	1	1	17	15	−	−	−	−	132	83	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	2
豊島	331	200	1	1	32	29	−	−	2	1	282	161	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	12	8
池袋	277	132	2	2	30	28	−	−	2	2	233	95	−	−	5	2	2	2	−	−	−	−	−	−	3	1
王子	338	198	2	2	30	28	4	2	−	−	288	161	−	−	4	2	−	−	−	−	−	−	−	−	10	3
赤羽	296	193	−	−	20	18	7	7	1	−	258	164	−	−	2	2	−	−	−	−	−	−	−	−	8	2
滝野川	192	124	1	1	14	10	−	−	−	−	169	108	−	−	5	4	−	−	−	−	−	−	−	−	3	1
板橋	447	326	3	3	85	76	2	2	−	−	335	233	−	−	6	1	1	1	−	−	−	−	−	−	15	10
志村	868	590	2	2	82	75	9	4	3	1	748	495	−	−	7	2	−	−	−	−	−	−	−	−	17	11
練馬	409	215	5	5	36	33	−	−	3	2	349	168	−	−	4	4	1	−	−	−	−	−	−	−	11	3
光が丘	296	192	3	3	43	34	−	−	2	1	240	152	−	−	2	−	1	1	−	−	−	−	−	−	5	1
石神井	503	347	−	−	41	33	1	−	4	3	438	303	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	18	8
上野	198	124	−	−	39	32	−	−	−	−	148	89	−	−	5	3	−	−	−	−	−	−	−	−	6	−
浅草	109	74	−	−	12	8	4	4	−	−	86	55	−	−	6	6	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1
日本堤	166	74	2	2	4	3	7	6	1	−	150	63	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−
荒川	211	143	−	−	20	17	4	2	1	1	169	119	−	−	3	2	−	−	−	−	−	−	−	−	14	2
尾久	193	140	3	3	9	7	3	3	−	−	170	123	−	−	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	6	3
千住	227	192	1	1	35	30	7	5	−	−	172	149	−	−	4	1	1	1	−	−	−	−	−	−	7	5
足立	816	610	3	3	98	84	11	6	5	2	671	500	−	−	7	3	−	−	−	−	−	−	−	−	21	12
西新井	456	318	−	−	75	71	6	5	2	1	353	229	1	1	2	−	4	3	−	−	−	−	−	−	13	8
本所	375	255	1	1	59	56	11	8	5	1	277	178	−	−	3	1	−	−	−	−	−	−	−	−	19	10
向島	280	171	−	−	21	18	8	6	1	1	241	142	−	−	3	1	−	−	−	−	−	−	−	−	6	3
深川	527	352	1	1	119	108	4	2	6	3	362	217	−	−	11	2	2	2	−	−	−	−	−	−	22	17
城東	541	419	2	2	68	60	9	7	6	2	439	338	−	−	4	1	−	−	−	−	−	−	−	−	13	9
本田	653	528	5	5	106	93	12	8	1	1	510	408	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	17	13
金町	331	252	2	2	30	27	6	4	−	−	281	211	−	−	1	−	2	2	−	−	−	−	−	−	9	6
江戸川	405	256	3	3	63	53	11	6	2	1	304	180	−	−	3	2	1	1	−	−	−	−	−	−	18	10
葛西	408	245	2	2	65	58	14	6	4	−	283	159	−	−	6	3	1	1	1	1	−	−	−	−	32	15
小岩	413	307	1	1	28	23	10	3	1	−	359	270	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	14	10
受託地区	**8,111**	**5,782**	**40**	**40**	**986**	**851**	**39**	**24**	**31**	**16**	**6,435**	**4,434**	**4**	**4**	**98**	**61**	**18**	**18**	**1**	**1**	**209**	**170**	**−**	**−**	**250**	**163**
立川	594	416	7	7	52	42	−	−	2	−	514	356	−	−	5	3	2	2	−	−	−	−	−	−	12	6
武蔵野	231	141	2	2	10	8	2	1	−	−	210	125	−	−	5	4	−	−	−	−	−	−	−	−	2	1
三鷹	348	229	3	3	51	45	−	−	2	1	277	171	−	−	3	2	1	1	−	−	−	−	−	−	11	6
府中	373	269	1	1	65	61	2	2	1	1	279	192	−	−	9	4	1	1	−	−	−	−	−	−	15	7
昭島	273	225	−	−	41	34	1	1	1	−	220	181	−	−	1	1	2	2	−	−	−	−	−	−	7	6
調布	422	280	1	1	52	40	3	2	−	−	349	228	−	−	7	3	−	−	−	−	−	−	−	−	10	6
小金井	171	114	2	2	10	10	−	−	1	−	153	98	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	4	3
小平	296	210	−	−	19	17	2	1	1	−	265	185	1	1	2	2	2	2	1	1	−	−	−	−	3	1
東村山	314	235	2	2	18	13	−	−	1	1	283	213	−	−	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	8	5
国分寺	195	128	3	3	13	10	−	−	−	−	173	111	−	−	2	1	1	1	−	−	−	−	−	−	3	2
狛江	149	107	1	1	6	6	1	−	−	−	138	98	−	−	1	−	1	1	−	−	−	−	−	−	1	1
北多摩西部	318	202	3	3	36	29	1	−	−	−	264	162	−	−	1	1	−	−	−	−	1	1	−	−	12	6
清瀬	158	112	−	−	19	15	−	−	−	−	131	93	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6	4
東久留米	237	189	−	−	15	13	−	−	1	1	219	173	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	2
西東京	342	212	1	1	30	25	−	−	2	1	302	181	−	−	2	1	1	1	−	−	−	−	−	−	4	2
八王子	1,193	862	3	3	189	160	6	2	5	3	800	546	1	1	15	10	2	2	−	−	127	108	−	−	45	27
青梅	315	227	2	2	33	31	4	3	−	−	219	152	−	−	19	15	1	1	−	−	19	12	−	−	18	11
町田	793	582	4	4	81	68	1	−	5	3	671	483	2	2	5	2	1	1	−	−	−	−	−	−	23	19
日野	406	297	1	1	50	48	7	4	1	−	332	233	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	14	10
福生	339	254	1	1	60	52	2	1	7	5	259	190	−	−	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	8	4
多摩	309	217	3	3	29	25	2	2	1	−	260	181	−	−	7	2	−	−	−	−	−	−	−	−	7	4
秋川	211	166	−	−	60	55	4	4	−	−	112	78	−	−	−	−	−	−	−	−	17	15	−	−	18	14
奥多摩	124	108	−	−	47	44	1	1	−	−	5	4	−	−	6	6	3	3	−	−	45	34	−	−	17	16

（消防署別）

（令和4年）

救助人員						誘導人員	出場車両数													従事台数	出場人員	従事人員	
計	重症	中等症	軽症	無症	死亡		計	ポンプ車	救助車	化学車	はしご車	救急車	照明車	指揮統制車	水難救助車	救出救助車	ヘリコプター	消防艇	指揮隊車	その他				
19,381	2,814	6,095	6,897	1,724	1,851	68	75,639	24,576	8,207	3,727	313	24,710	74	262			79	365	12,230	1,096	43,807	307,763	176,655	30
19,435	2,899	5,961	6,718	1,815	2,042	82	78,858	24,999	9,155	3,918	310	25,547	84	245			55	370	13,152	1,023	43,432	320,770	175,718	元
18,197	2,844	5,858	5,422	1,794	2,279	126	78,152	24,542	9,444	3,753	282	24,798	94	261			57	331	13,332	1,258	40,869	319,565	168,033	2
18,567	2,828	5,918	5,340	2,077	2,404	93	81,970	25,165	10,084	4,040	254	25,955	80	315			89	342	14,218	1,428	40,139	336,208	167,319	3
18,358	**2,536**	**5,629**	**5,327**	**2,201**	**2,665**	**75**	**90,590**	**27,320**	**11,702**	**4,532**	**275**	**28,007**	**89**	**353**			**99**	**375**	**16,162**	**1,676**	**40,940**	**371,787**	**173,604**	**4**
12,493	**1,623**	**3,665**	**3,695**	**1,642**	**1,868**	**40**	**65,495**	**19,162**	**10,330**	**3,079**	**214**	**19,540**	**79**	**298**			**18**	**375**	**11,500**	**900**	**28,519**	**271,561**	**121,790**	**特**
41	5	8	24	3	1	－	179	69	18	－	1	59	－	－			－	－	28	4	97	761	398	丸
131	8	23	67	23	10	－	480	182	43	－	16	152	－	－			－	－	70	17	287	1,910	1,167	麹
84	12	20	30	18	4	－	366	131	53	1	1	115	1	－			－	2	56	6	172	1,562	742	神
96	8	16	46	21	5	－	485	139	60	44	3	150	－	－			－	2	80	7	283	2,026	1,195	京
164	13	32	97	15	7	－	597	210	68	4	1	197	1	－			－	2	77	37	358	2,282	1,324	日
82	16	26	15	7	18	－	702	91	99	107	－	137	7	21			6	100	132	2	318	3,175	1,442	臨
206	32	42	101	17	14	－	914	290	117	50	10	271	1	2			1	5	143	24	488	3,831	2,084	芝
104	9	26	40	19	10	1	585	200	84	3	2	174	－	1			－	2	109	10	273	2,453	1,195	麻
92	12	22	44	9	5	－	351	122	48	－	1	116	－	－			－	－	56	8	156	1,451	667	赤
63	8	11	27	9	8	2	440	105	68	46	3	130	－	－			－	－	79	9	209	1,923	968	高
224	21	73	71	33	26	1	953	295	135	42	2	295	－	－			－	4	174	6	549	3,930	2,296	品
157	22	38	63	15	19	－	868	306	113	24	17	236	－	2			1	－	135	34	533	3,730	2,321	大
121	13	39	32	7	30	4	880	297	147	3	4	253	－	2			－	－	160	14	344	3,894	1,605	荏
281	20	88	98	30	45	1	1,481	390	216	127	10	429	1	6			－	8	266	28	768	6,225	3,248	大
161	22	46	28	25	40	1	1,004	276	168	58	2	283	3	7			－	－	195	12	413	4,107	1,682	田
217	26	74	85	9	23	5	1,327	457	207	8	3	395	1	5			－	7	228	16	526	5,594	2,230	蒲
135	17	47	21	19	31	－	836	208	140	71	1	233	1	5			－	2	164	11	355	3,535	1,505	矢
299	39	98	73	46	43	－	1,531	502	245	18	9	453	－	2			1	－	278	23	632	6,355	2,743	目
476	53	113	158	73	79	－	2,278	669	368	103	5	686	－	5			2	－	402	38	853	9,234	3,460	世
165	11	42	69	28	15	－	1,072	361	150	13	1	344	4	8			1	－	170	20	342	4,279	1,392	玉
233	33	89	59	24	28	－	1,491	492	255	4	1	438	－	1			－	－	277	23	525	6,071	2,156	成
418	32	111	159	77	39	－	1,930	667	302	2	3	615	－	－			－	－	316	25	795	8,027	3,337	渋
78	10	20	34	10	4	－	462	159	69	－	6	140	－	－			－	－	86	2	185	1,892	794	四
138	20	29	39	25	25	－	693	206	134	－	－	205	－	－			－	－	147	1	262	3,008	1,246	牛
352	26	101	89	76	60	5	2,122	702	387	－	5	598	1	2			1	－	390	36	739	8,999	3,379	新
144	15	48	21	33	27	1	909	301	159	－	3	263	－	－			－	－	181	2	343	3,821	1,545	中
218	25	79	33	24	57	1	1,166	294	217	76	2	335	－	－			－	－	235	7	452	4,838	2,023	野
288	11	65	108	54	50	－	1,819	603	287	－	－	588	－	－			－	－	329	12	473	7,347	2,097	杉
318	30	88	112	41	47	－	1,330	343	202	101	18	408	－	－			－	－	254	4	580	5,434	2,528	荻
139	19	43	37	26	14	－	627	206	102	－	1	192	－	1			－	－	123	2	285	2,618	1,251	小
93	13	25	26	12	17	4	497	167	76	－	3	150	－	－			－	2	97	2	229	2,066	987	本
201	28	54	58	29	32	－	1,085	356	180	－	2	332	－	－			－	－	204	11	444	4,548	1,964	豊
139	14	32	33	28	32	1	937	314	154	－	3	284	－	－			－	－	177	5	316	3,924	1,418	池
182	24	43	49	11	55	－	1,231	341	214	51	5	354	3	13			－	5	227	18	467	5,167	2,115	王
145	16	43	31	19	36	－	1,059	282	194	51	－	283	－	14			－	13	218	4	419	4,562	1,904	赤
91	19	26	24	11	11	－	665	208	117	2	4	197	－	－			－	－	136	1	308	2,764	1,311	滝
325	36	99	85	51	54	1	1,545	446	237	102	6	468	－	3			－	－	269	14	722	3,001	3,088	板
614	88	175	149	73	129	－	2,952	659	489	319	2	883	3	18			－	15	551	13	1,091	1,772	4,781	志
218	26	52	56	39	45	2	1,411	317	234	160	5	416	－	－			－	－	265	14	511	2,534	2,236	練
187	30	52	46	26	33	－	998	343	155	1	4	302	－	－			－	－	184	9	420	3,072	1,822	光
290	42	100	68	43	37	－	1,603	540	275	5	1	493	－	－			－	－	287	2	643	3,102	2,839	石
115	19	35	36	12	13	－	695	225	109	－	2	213	－	－			－	－	138	8	313	3,493	1,430	上
78	9	18	25	14	12	－	400	126	69	－	1	110	1	－			1	15	75	2	198	11,117	931	浅
64	7	13	20	6	18	2	586	189	92	－	1	167	3	3			1	22	105	3	193	6,449	879	日
148	21	42	35	25	25	－	736	218	124	23	－	213	2	6			－	8	136	6	318	6,473	1,354	荒
135	21	43	27	24	20	2	724	178	109	77	3	194	－	11			1	6	127	18	368	12,026	1,623	尾
186	27	62	50	22	25	－	914	246	122	30	2	233	1	11			－	11	139	119	509	5,794	1,971	千
435	84	189	141	2	19	－	2,727	767	476	172	5	850	6	19			1	6	396	29	1,247	4,124	5,248	足
343	57	103	96	36	51	－	1,570	507	253	14	1	475	4	16			－	9	277	14	660	6,682	2,766	西
281	46	96	74	28	37	－	1,272	435	175	12	6	384	4	5			－	19	206	26	593	5,357	2,611	本
166	35	40	41	21	29	－	925	218	149	99	－	272	1	6			－	11	166	3	378	3,806	1,590	向
391	65	122	139	37	28	－	1,713	503	243	91	5	558	3	－			－	14	278	18	806	7,079	3,335	深
428	60	127	97	81	63	1	1,877	383	323	226	4	553	4	7			1	14	346	16	893	7,707	3,840	城
529	75	135	128	85	106	－	2,260	621	324	194	7	679	5	35			－	10	326	59	1,303	9,208	5,319	本
229	34	88	50	14	43	－	1,113	178	174	211	2	331	2	13			－	4	193	5	620	4,662	2,610	金
273	36	94	69	35	39	2	1,367	302	212	178	3	397	5	16			－	22	220	12	614	5,679	2,568	江
272	48	89	79	20	36	3	1,462	418	207	97	5	438	7	17			－	27	220	26	632	5,911	2,478	葛
310	55	111	83	22	39	－	1,293	402	183	59	1	421	4	15			－	8	197	3	709	5,170	2,752	小
5,865	**913**	**1,964**	**1,632**	**559**	**797**	**35**	**25,095**	**8,158**	**1,372**	**1,453**	**61**	**8,467**	**10**	**55**			**81**	**－**	**4,662**	**776**	**12,421**	**100,226**	**51,814**	**愛**
400	59	145	115	23	58	9	1,797	703	118	2	13	604	－	1			－	－	335	21	891	7,373	3,734	立
130	16	44	38	16	16	3	721	204	44	68	3	237	1	2			－	－	155	7	293	2,947	1,288	武
208	23	52	83	29	21	2	1,028	385	51	16	3	366	－	－			－	－	198	9	464	4,025	1,896	三
268	45	69	82	32	40	－	1,160	340	88	116	2	376	1	2			1	－	224	10	611	4,603	2,522	府
222	43	59	69	17	34	－	774	290	52	1	－	284	－	1			－	－	137	9	505	3,116	2,077	昭
290	41	109	73	25	42	－	1,249	389	62	111	1	432	1	5			－	－	238	10	596	4,873	2,379	調
116	21	42	21	11	21	－	510	197	26	－	2	174	－	－			－	－	108	3	219	2,071	973	金
163	52	68	29	8	6	－	879	338	59	－	－	299	－	－			－	－	172	11	423	3,513	1,775	小
199	34	62	43	19	41	－	965	354	65	－	2	320	－	2			1	－	208	13	467	3,929	2,030	東
132	21	49	21	17	24	－	632	243	45	－	2	203	－	－			－	－	133	6	275	2,534	1,122	国
113	19	29	29	16	20	－	427	164	14	1	1	155	－	1			－	－	88	3	222	1,718	930	狛
185	32	59	47	16	31	－	946	279	60	99	3	293	2	4			1	－	193	12	469	3,953	2,002	北
108	11	39	31	10	17	－	478	182	32	1	2	155	－	1			－	－	105	－	245	1,932	1,008	清
183	36	69	27	21	30	－	657	244	34	－	－	242	－	－			－	－	137	－	395	2,653	1,680	東
261	43	89	67	29	33	－	959	387	48	－	2	355	－	－			－	－	158	9	384	3,969	1,740	西
957	134	339	290	87	107	19	3,901	1,268	199	194	7	1,309	1	7			17	－	682	217	1,886	15,319	7,890	八
231	33	76	90	10	22	2	1,161	276	53	147	7	349	2	8			7	－	185	127	654	4,398	2,490	青
591	86	194	150	58	103	－	2,260	639	116	231	4	815	－	3			1	－	432	19	1,047	8,994	4,428	町
321	47	109	87	30	48	－	1,212	340	64	138	2	417	1	9			2	－	231	8	611	4,756	2,454	日
262	41	89	91	18	23	－	1,005	273	59	120	1	356	－	－			－	－	185	11	547	4,058	2,261	福
227	27	73	46	41	40	－	964	171	56	197	4	321	－	3			－	－	197	15	470	4,002	2,100	多
186	29	71	60	15	11	－	682	267	18	3	－	221	－	3			14	－	96	60	380	2,783	1,651	秋
112	20	29	43	11	9	－	728	225	9	8	－	184	1	3			37	－	65	196	367	2,707	1,384	奥

第18表　事故別

区分			件数 出場	件数 従事	救助人員 計	救助人員 重症	救助人員 中等症	救助人員 軽症	救助人員 無症	救助人員 死亡
平成30年			23,543	17,730	19,381	2,814	6,095	6,897	1,724	1,851
令和元年			24,327	17,852	19,435	2,899	5,961	6,718	1,815	2,042
令和2年			23,856	17,359	18,197	2,844	5,858	5,422	1,794	2,279
令和3年			25,004	17,642	18,567	2,828	5,918	5,340	2,077	2,404
令和4年			**27,158**	**18,195**	**18,358**	**2,536**	**5,629**	**5,327**	**2,201**	**2,665**
火災	逃げ遅れ		123	123	152	19	20	27	24	62
	自損		5	4	5	2	－	－	－	3
交通	自動車	自動車との衝突	2,820	2,537	3,585	191	651	2,486	252	5
		ガードレール等との衝突（単独横転含む）	704	566	607	71	157	330	48	1
		人との衝突	93	76	89	22	25	37	2	3
	列車・電車	列車・電車との衝突	94	75	73	25	7	3	1	37
		自動車との衝突	1	－	－	－	－	－	－	－
		飛び込み自損等	111	74	63	14	4	1	2	42
		転覆・脱線	1	1	1	－	－	1	－	－
	航空機墜落等その他		23	18	20	－	4	14	2	－
水難	海・河川等	船舶と船舶との衝突	1	－	－	－	－	－	－	－
		河川等への転落	182	129	114	22	10	5	5	72
	池・プール・井戸等への転落		7	2	1	－	－	－	－	1
	飛び込み自損等		39	16	14	7	－	3	－	4
	その他		29	18	16	1	－	2	8	5
機械	昇降機	エレベーターに閉じ込められ	74	26	37	－	－	4	33	－
		エレベーターに挟まれ	3	3	1	1	－	－	－	－
		エスカレーターに挟まれ等	3	－	－	－	－	－	－	－
		リフト・ダムウェータに挟まれ	－	－	－	－	－	－	－	－
	プレス機械に挟まれ		3	－	－	－	－	－	－	－
	回転機械	印刷機械ローラーに挟まれ	3	－	－	－	－	－	－	－
		その他の回転機械・かくはん機	14	11	11	3	3	5	－	－
	ベルトコンベアー	挟まれ	1	1	1	1	－	－	－	－
		巻き込まれ	1	－	－	－	－	－	－	－
	コンクリートミキサー等の機械に挟まれ		1	1	2	－	－	－	－	2
	その他の機械	自動販売機等	1	－	－	－	－	－	－	－
		その他	39	23	25	4	4	11	5	1
建物・工作物	建物・工作物	居室等閉じ込められ	13,365	7,808	6,782	579	1,960	936	1,398	1,909
		ドア等に挟まれ	122	74	69	4	17	22	24	2
	家庭器具・洗濯機・扇風機等に挟まれ		133	89	86	－	8	29	48	1
	その他建物内事故（階段が狭く搬出不能）		7,665	5,637	5,741	1,426	2,582	1,161	192	380
崩壊	土砂崩れ		1	1	1	－	－	1	－	－
	建物・工作物の倒壊		3	3	3	2	－	－	－	1
	工事作業車（クレーン車等）の転倒		1	1	1	－	－	1	－	－
	荷崩れ		1	1	1	1	－	－	－	－
	物体の飛来落下		1	1	1	－	1	－	－	－
墜落	高所からの転落		137	89	92	39	26	10	5	12
	地下への転落		23	19	19	6	4	6	1	2
	飛び降り自損等		198	59	58	24	4	4	7	19
ガス	酸素欠乏		1	－	－	－	－	－	－	－
	シンナー中毒		1	1	－	－	－	－	－	－
	一酸化炭素中毒		14	13	16	4	3	3	－	6
	自損行為によるガス中毒		23	23	20	8	5	1	－	6
	高圧ガス（塩素、アンモニア）中毒		－	－	－	－	－	－	－	－
	その他		11	8	7	－	2	3	－	2
電気	電気事故		2	2	2	1	1	－	－	－
山岳	沢に転落・滑落		25	24	24	6	9	5	－	4
	傷者		126	102	102	5	41	48	7	1
	その他		58	44	43	4	10	12	9	8
その他	土管・ヒューム管等に挟まれ		10	9	7	－	1	2	4	－
	自転車のリム等に挟まれ		83	54	50	－	5	30	15	－
	自動車内で病気になった等		174	91	85	4	16	41	16	8
	その他の屋外での事故		604	338	331	40	49	83	93	66

救助活動状況

（令和4年）

出場車両数												従事台数	出場人員	従事人員
計	ポンプ車	救助車	化学車	はしご車	救急車	照明車	指揮統制車	水難救助車	救出救助車	ヘリコプター	消防艇	指揮隊車	その他			
75,639	24,576	8,207	3,727	313	24,710	74	262	79	365	12,230	1,096	43,807	307,763	176,655
78,858	24,999	9,155	3,918	310	25,547	84	245	55	370	13,152	1,023	43,432	320,770	175,718
78,152	24,542	9,444	3,753	282	24,798	94	261	57	331	13,332	1,258	40,869	319,565	168,016
81,970	25,165	10,084	4,040	254	25,955	80	315	89	342	14,218	1,428	40,139	336,208	167,319
90,590	**27,320**	**11,702**	**4,532**	**275**	**28,007**	**89**	**353**	**99**	**375**	**16,162**	**1,676**	**40,940**	**371,787**	**173,604**
2,680	1,279	147	128	149	335	1	56	10	2	243	330	2,067	11,207	8,809
64	24	6	4	2	10	1	2	－	－	8	7	41	258	166
8,553	3,049	298	476	68	3,664	－	1	2	－	792	203	5,448	31,992	21,346
2,450	929	191	124	15	790	－	－	6	－	339	56	1,339	9,699	5,503
391	138	49	16	－	122	－	－	－	－	51	15	197	1,554	811
788	344	174	24	－	100	－	－	－	－	97	49	471	3,294	2,017
2	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	7	－
850	372	177	29	－	114	－	－	－	－	112	46	436	3,560	1,872
5	3	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	4	20	17
63	23	2	1	－	29	－	－	1	－	7	－	31	245	121
11	2	1	1	－	2	1	1	－	2	1	－	－	48	－
1,763	428	186	143	－	197	49	208	12	269	218	53	765	7,693	3,428
43	14	6	4	－	7	－	4	－	－	7	1	7	191	31
355	86	42	26	－	39	22	39	1	49	43	8	89	1,544	385
229	65	26	16	－	30	4	17	2	29	32	8	102	990	438
261	75	67	4	－	52	－	－	－	－	63	－	67	1,179	326
18	5	4	－	－	3	－	－	－	－	4	2	13	72	52
12	3	3	－	－	3	－	－	－	－	3	－	－	51	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
19	7	5	－	－	3	－	－	－	－	2	2	－	83	－
19	7	4	1	－	3	－	－	－	－	3	1	－	77	－
87	27	21	4	－	14	－	－	－	－	14	7	47	361	205
8	2	2	1	－	1	－	－	－	－	1	1	7	30	28
7	1	1	1	－	2	－	－	－	－	1	1	－	27	－
17	4	3	－	－	2	－	－	－	－	2	6	17	62	62
4	1	1	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	18	－
195	54	44	8	1	39	－	1	－	－	38	10	78	839	352
46,513	11,304	8,338	2,183	19	13,059	－	－	－	－	11,484	126	17,150	198,440	77,631
426	111	73	17	－	117	－	－	－	－	105	3	150	1,825	680
445	117	64	17	－	131	－	－	－	－	112	4	191	1,880	861
17,522	6,693	910	1,083	6	7,526	－	－	－	－	1,227	77	9,224	66,640	35,859
5	2	1	－	－	1	－	－	－	－	1	－	3	22	13
43	8	7	2	1	6	－	3	1	－	5	10	33	170	133
10	2	2	1	－	2	－	－	－	－	1	2	5	37	19
7	3	1	－	－	1	－	－	－	－	1	1	6	28	25
5	2	1	－	－	1	－	－	－	－	1	－	5	22	22
681	221	116	22	－	142	2	1	3	4	135	35	353	2,876	1,545
120	38	24	5	－	24	－	－	－	－	23	6	85	509	366
1,022	356	191	36	3	205	2	5	2	2	194	26	251	4,328	1,055
4	1	1	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	17	－
17	3	2	－	－	4	－	－	－	－	1	7	6	62	29
83	26	12	3	－	20	－	－	－	－	14	8	55	340	230
119	41	15	4	－	26	－	－	－	－	22	11	75	498	332
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
76	28	6	2	－	13	－	－	－	－	11	16	41	309	172
11	3	2	－	2	2	－	－	－	－	2	－	10	45	42
210	63	2	1	－	38	－	－	9	－	26	71	161	881	678
832	239	14	5	4	193	－	－	33	－	97	247	507	3,185	2,026
406	118	5	6	－	89	－	3	12	－	50	123	226	1,542	872
41	13	5	2	－	10	－	－	－	－	7	4	23	159	102
245	68	22	14	－	83	－	－	－	－	58	－	103	1,007	424
559	196	71	27	3	174	－	－	－	－	79	9	204	2,254	825
2,294	721	357	91	2	575	7	12	5	18	422	84	847	9,610	3,694

第19表　緊急確認出場状況

（令和4年）

消防署	合計			怪煙偵察			ベル鳴動			その他		
	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員
平成30年	9,577	15,327	71,013	551	1,085	5,098	8,711	13,671	63,260	315	571	2,655
令和元年	10,934	16,944	78,089	581	1,133	5,288	10,042	15,239	70,166	311	572	2,635
令和2年	9,710	15,789	72,775	586	1,159	5,409	8,793	14,023	64,559	331	607	2,807
令和3年	9,909	16,127	74,554	534	1,052	4,901	8,980	14,374	66,419	395	701	3,234
令和4年	**10,349**	**16,748**	**77,287**	**545**	**1,070**	**4,975**	**9,419**	**15,018**	**69,286**	**385**	**660**	**3,026**
特別区	**8,320**	**12,956**	**59,822**	**349**	**677**	**3,182**	**7,667**	**11,770**	**54,308**	**304**	**509**	**2,332**
丸の内	15	30	155	2	4	21	13	26	134	－	－	－
麹町	41	82	389	2	5	24	39	77	365	－	－	－
神田	98	193	1,003	1	2	9	96	189	985	1	2	9
京橋	115	229	1,149	4	9	43	108	214	1,077	3	6	29
日本橋	95	97	424	－	－	－	95	97	424	－	－	－
臨港	31	62	317	1	3	17	29	57	288	1	2	12
芝	129	153	746	6	12	64	121	138	667	2	3	15
麻布	148	294	1,416	3	6	29	141	280	1,349	4	8	38
赤坂	87	175	848	3	7	33	81	161	782	3	7	33
高輪	69	141	742	3	7	36	63	127	672	3	7	34
品川	114	226	1,068	5	9	43	109	217	1,025	－	－	－
大井	122	234	1,114	7	13	64	110	211	1,002	5	10	48
荏原	109	216	1,100	3	7	35	100	198	1,009	6	11	56
大森	157	286	1,318	10	20	92	140	253	1,168	7	13	58
田園調布	124	249	1,140	11	21	96	108	218	998	5	10	46
蒲田	116	233	1,153	10	23	114	105	208	1,029	1	2	10
矢口	79	117	524	8	16	75	66	92	408	5	9	41
目黒	256	311	1,409	19	35	169	235	273	1,226	2	3	14
世田谷	276	300	1,263	17	31	139	250	256	1,066	9	13	58
玉川	128	253	1,147	3	4	17	120	239	1,085	5	10	45
成城	134	260	1,178	8	16	71	122	237	1,075	4	7	32
渋谷	397	431	1,942	11	20	99	383	406	1,819	3	5	24
四谷	114	228	1,060	1	2	9	113	226	1,051	－	－	－
牛込	138	272	1,285	－	－	－	136	268	1,267	2	4	18
新宿	427	572	2,734	15	27	131	407	539	2,574	5	6	29
中野	142	278	1,312	4	6	28	134	265	1,251	4	7	33
野方	112	224	1,015	5	10	47	106	212	959	1	2	9
杉並	229	253	1,039	4	8	36	199	205	829	26	40	174
荻窪	208	333	1,510	2	4	18	190	302	1,369	16	27	123
小石川	91	180	844	8	16	75	79	155	727	4	9	42
本郷	116	229	1,060	3	6	28	111	219	1,014	2	4	18
豊島	207	235	1,078	8	15	69	195	214	980	4	6	29
池袋	162	319	1,500	8	16	74	150	298	1,404	4	5	22
王子	82	162	755	1	2	9	74	148	693	7	12	53
赤羽	94	185	864	9	17	79	80	158	739	5	10	46
滝野川	71	140	644	5	9	41	61	121	555	5	10	48
板橋	181	203	861	9	15	68	166	181	764	6	7	29
志村	266	294	1,207	10	19	85	247	260	1,056	9	15	66
練馬	172	338	1,579	5	10	46	163	320	1,495	4	8	38
光が丘	82	158	741	6	12	57	73	140	656	3	6	28
石神井	130	246	1,144	11	19	87	107	208	968	12	19	89
上野	168	332	1,685	4	8	43	160	316	1,602	4	8	40
浅草	88	176	906	1	2	11	86	172	886	1	2	9
日本堤	63	122	598	3	6	31	57	110	537	3	6	30
荒川	96	189	904	7	14	69	83	163	774	6	12	61
尾久	52	103	480	5	10	48	43	85	394	4	8	38
千住	62	163	644	5	11	48	56	149	586	1	3	10
足立	243	270	1,119	12	25	119	226	238	970	5	7	30
西新井	108	131	553	12	24	109	89	95	391	7	12	53
本所	229	302	1,456	9	16	79	216	281	1,355	4	5	22
向島	67	135	621	1	3	13	63	126	581	3	6	27
深川	192	212	953	5	10	46	181	194	871	6	8	36
城東	161	176	734	4	8	36	153	164	681	4	4	17
本田	167	194	797	8	18	77	151	164	664	8	12	56
金町	97	167	794	8	12	53	84	147	703	5	8	38
江戸川	193	240	1,073	6	12	55	149	175	779	38	53	239
葛西	282	413	1,852	6	11	50	269	388	1,742	7	14	60
小岩	188	210	876	2	4	18	176	190	788	10	16	70
受託地区	**2,029**	**3,792**	**17,465**	**196**	**393**	**1,793**	**1,752**	**3,248**	**14,978**	**81**	**151**	**694**
立川	142	200	917	8	16	76	129	178	816	5	6	25
武蔵野	111	217	1,024	2	4	20	106	207	975	3	6	29
三鷹	100	193	888	10	17	76	85	166	764	5	10	48
府中	137	267	1,213	7	13	58	121	237	1,079	9	17	76
昭島	49	99	461	4	9	40	43	86	402	2	4	19
調布	149	292	1,335	8	15	69	137	268	1,226	4	9	40
小金井	55	109	523	4	8	37	49	97	466	2	4	20
小平	81	161	741	12	24	109	65	129	595	4	8	37
東村山	84	98	418	9	18	83	72	76	318	3	4	17
国分寺	69	138	628	6	12	55	60	120	546	3	6	27
狛江	44	87	417	4	8	38	40	79	379	－	－	－
北多摩西部	71	140	654	12	26	119	54	104	489	5	10	46
清瀬	40	79	361	7	14	65	33	65	296	－	－	
東久留米	45	87	411	4	8	37	37	71	335	4	8	39
西東京	72	136	643	6	12	55	66	124	588	－	－	－
八王子	292	529	2,402	35	70	316	244	435	1,978	13	24	108
青梅	66	132	608	11	25	113	52	101	467	3	6	28
町田	184	357	1,658	11	19	85	166	326	1,517	7	12	56
日野	80	158	714	5	10	45	72	142	641	3	6	28
福生	61	120	560	12	24	112	46	90	419	3	6	29
多摩	57	112	529	3	6	29	51	101	478	3	5	22
秋川	30	60	272	10	23	104	20	37	168	－	－	－
奥多摩	10	21	88	6	12	52	4	9	36	－	－	－

第 20 表　救護活動（PA連携）実施状況

（令和4年）

時間帯	出場件数						
	計	区分					
		救命	搬送困難	傷害事件等	繁華街等	直近地域	遅延
平成 30 年	153,612	119,931	24,798	1,390	3,987	2,495	1,011
令和元年	152,169	118,786	25,020	1,364	3,896	2,310	793
令和 2 年	128,424	100,526	22,061	1,287	2,477	1,557	516
令和 3 年	134,144	104,099	23,307	1,263	2,635	1,899	941
令和 4 年	**165,670**	**131,217**	**24,982**	**1,314**	**3,493**	**2,627**	**2,037**
0時台	4,622	3,424	642	89	410	47	10
1時台	3,591	2,644	504	77	320	36	10
2時台	3,117	2,328	415	69	278	25	2
3時台	2,824	2,100	415	50	245	14	
4時台	2,924	2,171	436	60	234	20	3
5時台	3,499	2,640	531	46	258	23	1
6時台	4,469	3,529	843	32	16	47	2
7時台	6,198	4,864	1,166	46	26	74	22
8時台	7,585	5,934	1,440	39	26	106	40
9時台	8,900	6,907	1,724	36	20	127	86
10時台	9,537	7,525	1,639	42	16	170	145
11時台	9,619	7,832	1,377	28	12	181	189
12時台	9,272	7,623	1,231	36	14	198	170
13時台	8,783	7,154	1,279	47	21	133	149
14時台	8,201	6,599	1,266	35	14	163	124
15時台	8,092	6,616	1,146	31	20	152	127
16時台	8,278	6,725	1,166	51	19	170	147
17時台	8,892	7,262	1,175	60	28	198	169
18時台	9,596	7,973	1,184	50	38	163	188
19時台	9,062	7,454	1,192	58	44	149	165
20時台	8,411	6,718	1,160	58	203	145	127
21時台	7,575	5,802	1,128	82	360	119	84
22時台	6,805	5,074	1,068	101	419	96	47
23時台	5,818	4,319	855	91	452	71	30

注．ポンプ小隊等と救急小隊が連携する救護活動（ＰＡ連携）の区分の詳細は以下のとおりです。

1 救　　命　　通報の内容から傷病者が重症以上で、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合
2 搬送困難　　救急小隊のみでは傷病者の搬送が困難となることが認められる場合
3 傷害事件等　　傷害事件等で傷病者及び救急隊員を保護する必要が認められる場合
4 繁華街等　　円滑な救急活動に支障が生じるおそれがある繁華街等で、署隊長が指定する地域及び時間帯に救急出場があった場合
5 直近地域　　署所の直近地域で救急事象が発生し、直ちに傷病者の救出が必要であると判断した場合
6 遅　　延　　救急小隊の現場到着が大幅に遅延すると予想され、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合

第21表　消防団現勢

（令和5年3月末）

消防団	団数	分団数	定員	現員		分団施設	消防団用可搬ポンプ	可搬ポンプ等積載車	ホース（本）	防火服
平成30年度	58	439	16,000	13,415	(2,530)	990	990	285	19,800	16,000
平成31年度	58	439	16,000	13,563	(2,734)	990	990	300	19,800	16,000
令和2年度	58	439	16,000	13,786	(2,809)	990	990	310	19,800	16,000
令和3年度	58	439	16,000	13,817	(2,875)	990	990	315	19,800	16,000
令和4年度	**58**	**439**	**16,000**	**13,865**	**(3,028)**	**990**	**990**	**320**	**19,800**	**16,000**
丸の内	1	2	100	102	(20)	2	2	2	40	100
麹町	1	3	120	99	(15)	3	3	3	60	120
神田	1	3	150	124	(34)	7	7	3	140	150
京橋	1	7	150	143	(37)	7	7	7	140	150
日本橋	1	7	150	156	(18)	7	7	3	140	150
臨港	1	4	100	83	(20)	4	4	2	80	100
芝	1	8	220	200	(75)	16	16	4	320	220
麻布	1	4	120	100	(25)	8	8	2	160	120
赤坂	1	3	130	113	(23)	6	6	2	120	130
高輪	1	4	110	107	(29)	9	9	3	180	110
品川	1	6	270	225	(57)	12	12	5	240	270
大井	1	4	200	171	(48)	9	9	4	180	200
荏原	1	7	230	217	(42)	15	15	5	300	230
大森	1	8	300	230	(51)	20	20	5	400	300
田園調布	1	9	300	236	(56)	18	18	7	360	300
蒲田	1	7	300	260	(76)	15	15	7	300	300
矢口	1	7	270	226	(50)	16	16	6	320	270
目黒	1	12	500	472	(231)	36	36	8	720	500
世田谷	1	18	700	739	(206)	50	50	12	1000	700
玉川	1	11	300	238	(47)	15	15	5	300	300
成城	1	7	250	264	(43)	20	20	4	400	250
渋谷	1	11	450	391	(92)	25	25	5	500	450
四谷	1	3	100	83	(19)	3	3	3	60	100
牛込	1	4	150	132	(26)	4	4	4	80	150
新宿	1	12	300	278	(74)	16	16	9	320	300
中野	1	8	250	204	(51)	16	16	7	320	250
野方	1	8	250	204	(42)	21	21	6	420	250
杉並	1	9	400	340	(62)	37	37	9	740	400
荻窪	1	7	350	264	(74)	16	16	5	320	350
小石川	1	6	200	176	(35)	8	8	3	160	200
本郷	1	6	200	186	(38)	7	7	3	140	200
豊島	1	7	220	207	(40)	9	9	3	180	220
池袋	1	6	230	208	(58)	12	12	3	240	230
王子	1	8	200	204	(31)	16	16	5	320	200
赤羽	1	7	200	185	(52)	18	18	3	360	200
滝野川	1	8	210	158	(21)	17	17	6	340	210
板橋	1	8	350	258	(57)	21	21	7	420	350
志村	1	10	350	327	(47)	27	27	10	540	350
練馬	1	8	280	259	(44)	17	17	4	340	280
光が丘	1	5	180	171	(28)	11	11	5	220	180
石神井	1	10	330	297	(38)	17	17	9	340	330
上野	1	8	280	245	(51)	16	16	8	320	280
浅草	1	4	130	111	(21)	5	5	3	100	130
日本堤	1	4	140	130	(28)	7	7	4	140	140
荒川	1	8	300	257	(72)	17	17	7	340	300
尾久	1	6	200	159	(48)	14	14	5	280	200
千住	1	8	380	354	(51)	17	17	8	340	380
足立	1	12	520	444	(66)	45	45	10	900	520
西新井	1	9	360	310	(49)	31	31	8	620	360
本所	1	8	300	244	(39)	16	16	5	320	300
向島	1	9	350	273	(56)	19	19	10	380	350
深川	1	10	290	267	(50)	20	20	6	400	290
城東	1	8	280	259	(49)	18	18	7	360	280
本田	1	16	700	474	(97)	51	51	13	1020	700
金町	1	11	500	383	(72)	23	23	8	460	500
江戸川	1	10	350	284	(33)	32	32	4	640	350
葛西	1	8	300	237	(49)	15	15	3	300	300
小岩	1	8	450	397	(65)	31	31	3	620	450

注．現員欄中の（　）内は、女性消防団員数を内数で示しています。

第 22 表　月別消防団員出場状況

（令和4年度）

月別	計		火災		水災		その他の災害		予防警戒		教育訓練		機械整備	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
平成30年度	54,553	387,897	1,210	5,281	64	281	530	1,641	19,012	119,277	25,504	238,849	8,233	22,568
令和元年度	52,662	367,990	1,125	4,936	125	647	673	2,071	17,348	108,634	25,421	231,654	7,970	20,048
令和2年度	28,234	138,998	1,217	5,433	6	14	439	1,664	7,625	47,385	10,816	64,680	8,131	19,822
令和3年度	32,067	159,874	1,210	5,276	18	105	642	2,721	9,343	58,338	12,673	74,219	8,181	19,215
令和4年度	**49,450**	**309,946**	**1,001**	**4,162**	**－**	**－**	**674**	**2,072**	**13,562**	**80,158**	**26,482**	**205,052**	**7,731**	**18,502**
4月	4,076	29,815	84	327	－	－	60	173	590	3,142	2,685	24,612	657	1,561
5月	5,634	50,010	66	245	－	－	83	249	703	4,502	4,156	43,501	626	1,513
6月	4,351	33,469	79	352	－	－	49	159	559	2,005	3,028	29,414	636	1,539
7月	3,143	14,285	73	337	－	－	60	198	755	2,934	1,586	9,243	669	1,573
8月	2,571	11,117	53	174	－	－	34	115	436	1,912	1,392	7,354	656	1,562
9月	3,489	18,098	63	264	－	－	71	159	641	2,624	2,057	13,480	657	1,571
10月	4,241	25,672	64	328	－	－	64	211	915	4,203	2,550	19,350	648	1,580
11月	5,385	31,593	91	345	－	－	58	199	2,383	14,425	2,207	15,064	646	1,560
12月	5,038	32,940	111	439	－	－	44	106	2,886	23,750	1,375	7,147	622	1,498
1月	3,074	17,591	125	514	－	－	53	131	806	4,582	1,475	10,912	615	1,452
2月	3,253	14,696	127	513	－	－	52	154	718	2,899	1,697	9,545	659	1,585
3月	5,195	30,660	65	324	－	－	46	218	2,170	13,180	2,274	15,430	640	1,508

注．費用弁償対象外は除いています。

第23表　地域別救急

地域	救急出場件数												
	計	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故	一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材搬送
全庁計	**872,075**	**41,101**	**3,354**	**4,616**	**8**	**565**	**5,241**	**150,587**	**6,664**	**5,257**	**599,469**	**42,990**	**712**
特別区	**633,581**	**29,257**	**2,469**	**3,077**	**5**	**436**	**3,981**	**108,592**	**4,682**	**4,233**	**435,996**	**31,636**	**569**
千代田区	12,585	632	63	89	－	2	185	2,343	73	112	8,295	623	7
中央区	14,332	727	55	44	－	12	155	2,354	81	100	9,339	1,290	－
港区	22,938	1,179	114	104	1	13	304	4,077	141	280	15,483	909	7
新宿区	36,163	1,348	157	184	－	6	250	6,107	413	600	24,461	1,898	17
文京区	13,781	537	41	105	－	7	69	2,330	92	63	8,704	1,670	6
台東区	19,258	815	71	61	－	15	130	3,556	161	195	13,399	596	2
墨田区	19,114	877	67	78	－	26	113	3,193	110	132	12,798	1,494	7
江東区	32,071	1,636	110	191	1	44	325	5,328	172	185	21,970	1,551	12
品川区	23,929	1,036	122	122	－	6	152	4,254	141	140	16,364	1,273	3
目黒区	15,550	748	81	73	－	2	88	2,836	118	83	10,506	782	28
大田区	43,440	2,181	160	185	1	45	319	7,689	293	204	29,967	1,868	27
世田谷区	48,574	2,351	154	414	－	22	234	8,720	311	218	33,327	2,009	155
渋谷区	21,016	1,073	91	141	－	－	242	3,692	152	247	14,087	926	18
中野区	19,927	685	87	71	1	4	71	3,383	166	112	14,283	754	5
杉並区	30,128	1,417	114	146	－	12	127	5,411	234	148	21,036	935	76
豊島区	22,132	829	92	112	－	5	129	3,966	205	202	15,493	782	3
北区	24,366	845	90	124	－	26	92	4,129	184	113	17,247	1,213	11
荒川区	14,476	573	55	37	－	7	63	2,433	98	80	10,150	744	62
板橋区	36,150	1,560	160	139	－	23	180	5,778	312	171	25,406	1,942	37
練馬区	41,072	1,910	150	136	－	23	150	6,984	316	170	28,513	2,209	27
足立区	50,057	2,647	148	184	－	46	263	7,933	383	291	34,377	3,145	29
葛飾区	31,058	1,551	138	136	－	29	131	5,098	209	158	21,519	1,755	11
江戸川区	41,464	2,100	149	201	1	61	209	6,998	317	229	29,272	1,268	19
受託地区	**238,245**	**11,806**	**883**	**1,539**	**3**	**128**	**1,259**	**41,992**	**1,981**	**1,024**	**163,469**	**11,173**	**143**
八王子市	34,139	1,723	138	251	－	13	224	5,840	329	168	23,317	1,687	63
立川市	13,167	594	65	92	－	4	91	2,274	107	64	9,012	683	8
武蔵野市	8,737	362	35	78	－	1	37	1,625	35	46	5,665	742	4
三鷹市	10,031	481	47	59	－	4	49	1,789	88	27	6,826	561	－
青梅市	7,131	409	40	31	－	9	51	1,212	77	32	4,823	361	－
府中市	13,837	688	47	102	2	12	57	2,318	116	55	9,488	764	4
昭島市	6,832	432	12	33	－	1	37	1,102	65	24	4,764	276	－
調布市	12,690	620	47	166	－	4	62	2,310	108	63	8,581	569	1
町田市	24,628	1,237	78	142	1	5	111	4,538	214	123	17,008	824	17
小金井市	6,025	275	22	42	－	1	21	1,042	54	29	4,161	318	2
小平市	10,969	507	38	40	－	5	61	1,899	73	20	7,487	709	21
日野市	9,445	384	29	51	－	14	45	1,714	72	32	6,609	377	3
東村山市	9,933	411	34	26	－	11	31	1,738	66	42	7,081	377	－
国分寺市	6,203	258	27	36	－	2	41	1,141	46	23	4,438	105	－
国立市	4,236	232	14	34	－	－	18	743	33	11	2,959	114	－
福生市	3,572	194	15	14	－	－	23	631	29	45	2,307	261	3
狛江市	4,299	160	16	11	－	2	15	786	47	9	3,039	152	－
東大和市	5,139	282	21	39	－	5	17	918	33	22	3,606	116	2
清瀬市	4,751	194	10	40	－	2	15	878	28	15	3,151	346	－
東久留米市	7,252	349	31	25	－	3	40	1,196	53	29	5,084	359	15
武蔵村山市	4,333	278	16	20	－	6	19	685	40	18	2,996	212	－
多摩市	8,722	389	25	56	－	2	42	1,671	86	32	5,950	382	－
羽村市	2,931	187	18	9	－	2	28	495	28	14	2,062	61	－
あきる野市	4,072	256	16	32	－	9	31	662	39	17	2,850	120	－
西東京市	11,496	536	31	95	－	4	25	2,083	71	53	7,886	611	－
瑞穂町	1,906	162	10	10	－	－	31	299	17	9	1,329	27	－
日の出町	989	65	1	5	－	－	18	174	6	1	677	35	－
檜原村	224	54	－	－	－	－	6	65	3	－	85	7	－
奥多摩町	556	87	－	－	－	7	13	164	18	1	228	17	－
管轄外計	249	38	2	－	－	1	1	3	1	－	4	181	－

注.　本表は、出場先の行政区域別に出場件数を集計したものです。

出場件数及び救護人員

（令和4年）

救護人員														
医師搬送	その他	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故	一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	
181	11,330	710,381	36,767	584	4,551	4	263	5,146	129,964	4,544	3,723	483,190	41,645	**全**
136	8,512	513,399	26,027	420	3,025	3	193	3,911	93,503	3,206	2,968	349,515	30,628	**特**
－	161	10,536	574	8	85		2	182	2,067	58	79	6,878	603	千
－	175	12,110	677	7	43		3	153	2,120	50	73	7,815	1,169	中
－	326	19,009	1,072	18	102		7	295	3,606	88	197	12,743	881	港
1	721	26,706	1,162	14	182		2	248	5,037	286	377	17,571	1,827	新
－	157	11,556	481	6	103		4	67	2,083	67	50	7,107	1,588	文
－	257	14,878	670	17	61		7	129	2,957	120	133	10,201	583	台
2	217	15,932	780	14	76		14	110	2,762	78	99	10,543	1,456	墨
96	450	26,442	1,491	15	191	1	20	329	4,619	119	132	18,016	1,509	江
－	316	20,094	911	31	121		4	146	3,732	105	99	13,714	1,231	品
1	204	12,842	668	20	72		2	88	2,528	82	64	8,552	766	目
7	494	36,388	1,947	35	184		13	308	6,685	202	156	25,022	1,836	大
13	646	39,376	2,075	31	412		10	229	7,548	203	169	26,729	1,970	世
13	334	16,434	953	20	137			237	3,190	101	169	10,729	898	渋
－	305	15,823	602	11	68	1	2	67	2,879	121	75	11,270	727	中
2	470	24,529	1,290	18	143		6	127	4,681	154	104	17,088	918	杉
－	314	17,254	714	14	112		4	129	3,358	144	132	11,886	761	豊
－	292	19,906	771	17	121		11	90	3,567	121	92	13,944	1,172	北
－	174	11,621	489	7	34		3	63	2,078	72	56	8,085	734	荒
－	442	29,332	1,417	24	133		11	177	4,993	212	134	20,311	1,920	板
－	484	33,761	1,692	21	136		11	147	6,061	211	118	23,197	2,167	練
1	610	40,965	2,379	22	180		22	259	6,809	251	199	27,839	3,005	足
－	323	25,296	1,362	29	136		13	128	4,342	149	108	17,363	1,666	葛
－	640	32,609	1,850	21	193	1	22	203	5,801	212	153	22,912	1,241	江
27	2,818	196,909	10,708	164	1,526	1	70	1,234	36,459	1,337	755	133,673	10,982	**受**
－	386	28,085	1,583	36	248		8	223	5,115	226	129	18,872	1,645	八
19	154	11,066	523	9	94		2	88	1,979	67	50	7,576	678	立
－	107	7,076	311	8	78		1	37	1,382	25	22	4,478	734	武
－	100	8,266	422	10	61		3	49	1,537	62	19	5,551	552	三
－	86	6,074	394	8	30		2	51	1,079	51	24	4,084	351	青
5	179	11,492	617	8	99		8	57	2,040	76	38	7,804	745	府
－	86	5,624	417	1	35			36	962	49	21	3,837	266	昭
－	159	10,297	540	5	165		2	60	1,943	69	41	6,909	563	調
－	330	19,813	1,115	16	135	1	2	110	3,863	142	82	13,538	809	町
1	57	4,992	264	5	42		1	20	923	40	24	3,360	313	金
－	109	9,264	441	4	39		5	57	1,684	50	15	6,269	700	小
－	115	7,932	352	5	51		9	42	1,509	50	28	5,518	368	日
－	116	8,146	368	6	24		4	31	1,499	42	34	5,766	372	東
－	86	5,095	229	4	36		1	39	983	34	16	3,649	104	国
－	78	3,540	206	5	34			18	641	21	7	2,494	114	国
－	50	3,031	176	3	12			23	557	22	36	1,943	259	福
－	62	3,348	135	2	11		1	15	641	29	8	2,354	152	狛
－	78	4,303	259	7	39			16	804	26	17	3,021	114	東
－	72	3,976	175		41		2	14	758	16	10	2,617	343	清
－	68	6,133	323	6	26		2	40	1,064	40	26	4,255	351	東
－	43	3,703	254	1	20		5	19	611	30	15	2,537	211	武
－	87	6,988	345	4	55		3	42	1,426	53	24	4,660	376	多
－	27	2,538	181		9		2	28	460	24	11	1,762	61	羽
－	40	3,561	243	2	32		2	32	611	23	12	2,485	119	あ
－	101	9,357	486	6	94		4	24	1,779	43	36	6,289	596	西
－	12	1,736	161	3	10			30	282	12	9	1,202	27	瑞
－	7	881	67		6			18	157	4	1	593	35	日
－	4	189	49					5	57	2		69	7	檜
2	19	403	72				1	10	113	9		181	17	奥
18	－	73	32					1	2	1		2	35	外

第 24 表　時間帯、事故種別

時間帯	救急出場件数												
	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急病	転院搬送	資器材輸送
平成 30 年	818,062	47,957	3,240	5,429	22	901	5,328	146,765	5,049	6,594	543,660	43,314	546
令和元年	825,929	45,696	3,539	5,281	21	880	5,404	147,601	5,317	6,112	550,306	45,179	556
令和 2 年	720,965	38,829	3,209	2,933	7	730	4,535	133,902	5,700	5,223	476,455	38,980	503
令和 3 年	743,703	39,614	3,249	3,495	19	583	4,616	130,625	5,865	4,909	497,198	42,345	558
令和 4 年	**872,075**	**41,101**	**3,354**	**4,616**	**8**	**565**	**5,241**	**150,587**	**6,664**	**5,257**	**599,469**	**42,990**	**712**
0 時	26,795	711	121	15	1	27	69	4,060	257	387	19,994	718	4
1 時	22,292	535	100	9		10	58	3,034	228	358	16,947	608	3
2 時	19,664	431	93	8	1	10	61	2,552	232	313	15,126	503	5
3 時	17,793	364	93	5		7	41	2,137	202	258	13,965	430	3
4 時	17,270	401	94			4	42	2,094	189	235	13,594	340	1
5 時	19,641	588	100	4		16	53	2,485	192	197	15,404	315	5
6 時	24,023	959	88	6		20	66	3,420	212	172	18,429	326	3
7 時	30,682	1,695	124	44	2	21	132	4,663	223	157	22,888	364	4
8 時	39,829	2,577	157	67		23	267	6,379	212	174	28,799	750	17
9 時	48,514	2,256	170	187	1	39	477	8,267	241	124	33,739	2,434	81
10 時	51,048	2,502	160	386		30	486	9,004	286	132	33,805	3,578	70
11 時	48,542	2,554	139	459		25	530	8,995	277	139	30,927	3,829	61
12 時	47,698	2,508	148	411		31	325	8,720	308	155	30,086	4,378	81
13 時	46,930	2,386	191	335		30	400	8,509	307	135	30,108	3,921	57
14 時	45,157	2,404	163	396	2	27	427	8,402	264	140	29,210	3,064	67
15 時	44,611	2,472	185	406		22	379	8,401	313	153	28,415	3,292	58
16 時	45,377	2,720	149	371	1	35	351	8,685	325	148	28,381	3,562	55
17 時	45,034	2,945	149	323		25	275	8,611	347	177	28,486	3,036	46
18 時	44,513	2,818	153	256		25	209	8,330	317	195	29,431	2,177	32
19 時	42,509	2,150	181	270		30	148	8,049	405	206	28,997	1,475	20
20 時	40,626	1,733	178	367		39	127	7,467	345	259	28,285	1,233	16
21 時	37,911	1,365	154	179		35	133	6,958	317	302	26,949	952	11
22 時	34,849	1,088	145	81		20	109	6,115	366	357	25,110	940	6
23 時	30,767	939	119	31		14	76	5,250	299	384	22,394	765	6

救急出場件数及び救護人員

（令和4年）

		救護人員												
医師搬送	その他	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急病	転院搬送	
210	9,047	727,401	45,492	687	5,412	20	489	5,256	133,619	3,634	5,287	484,629	42,876	30
211	9,826	732,842	42,978	611	5,260	14	458	5,349	133,954	3,858	4,826	490,825	44,709	元
160	9,799	626,536	35,769	619	2,917	7	365	4,478	119,814	4,000	3,930	416,078	38,559	2
189	10,438	631,407	35,690	566	3,468	10	259	4,528	115,001	4,071	3,621	422,429	41,764	3
181	**11,330**	**710,381**	**36,767**	**584**	**4,551**	**4**	**263**	**5,146**	**129,964**	**4,544**	**3,723**	**483,190**	**41,645**	**4**
2	429	19,454	554	33	14	0	18	66	3,087	183	265	14,612	622	0
2	400	15,985	448	11	7	0	6	55	2,325	163	241	12,186	543	1
2	327	14,146	368	17	8	0	4	61	1,946	176	207	10,912	447	2
5	283	13,025	280	25	4	0	2	41	1,655	156	185	10,300	377	3
1	275	13,022	345	17	－	0	2	41	1,664	143	163	10,339	308	4
4	278	15,126	505	22	4	0	4	51	2,025	116	122	11,991	286	5
2	320	19,200	858	10	5	0	8	65	2,911	140	114	14,782	307	6
1	364	24,935	1,537	23	42	1	5	129	4,034	131	116	18,570	347	7
4	403	34,714	2,392	28	65	0	8	266	5,829	140	140	25,121	725	8
10	488	42,706	2,072	31	187	1	8	467	7,592	150	98	29,709	2,391	9
11	598	44,400	2,275	27	387	－	6	481	8,194	187	105	29,208	3,530	10
15	592	41,555	2,292	35	456	0	6	521	8,092	182	109	26,110	3,752	11
14	533	40,658	2,255	29	413	0	10	323	7,810	211	118	25,186	4,303	12
14	537	39,781	2,135	38	334	0	9	403	7,607	202	101	25,096	3,856	13
21	570	37,898	2,203	28	387	2	6	418	7,425	160	106	24,179	2,984	14
11	504	37,201	2,255	28	400	－	11	369	7,361	211	120	23,239	3,207	15
10	584	37,670	2,478	19	365	0	19	343	7,603	214	113	23,040	3,476	16
11	603	36,937	2,657	16	319	0	13	265	7,467	219	117	22,905	2,959	17
7	563	36,223	2,510	22	251	0	15	207	7,197	217	146	23,549	2,109	18
8	570	34,161	1,923	34	263	0	23	146	6,870	279	153	23,045	1,425	19
8	569	32,330	1,545	26	360	0	32	122	6,327	241	180	22,310	1,187	20
1	555	29,521	1,169	19	173	0	25	127	5,807	232	219	20,843	907	21
14	498	26,690	931	27	79	0	16	104	4,948	266	241	19,202	876	22
3	487	23,043	780	19	28	0	7	75	4,188	225	244	16,756	721	23

第 25 表　月、事故種別

月　別	救急出場件数												
	計	交通事故	火　災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急　病	転院搬送	資器材輸　送
計	**872,075**	**41,101**	**3,354**	**4,616**	**8**	**565**	**5,241**	**150,587**	**6,664**	**5,257**	**599,469**	**42,990**	**712**
1月	73,706	3,387	328	233	1	91	376	13,788	509	392	49,277	4,221	51
2月	65,103	2,601	335	190	－	68	329	10,359	425	328	45,988	3,592	48
3月	66,783	3,338	318	307	2	57	412	11,749	503	446	44,846	3,808	38
4月	65,673	3,463	236	447	1	35	405	11,773	538	454	43,888	3,518	59
5月	67,601	3,419	254	506	1	30	421	12,083	662	466	45,302	3,407	56
6月	71,688	3,666	269	547	0	36	530	13,355	637	465	47,485	3,573	57
7月	89,026	3,692	247	381	－	26	518	13,491	610	454	65,083	3,414	83
8月	79,219	3,009	219	263	0	33	419	11,426	551	399	58,903	2,944	61
9月	68,160	3,527	259	416	2	34	467	11,566	638	418	46,525	3,349	56
10月	70,298	3,628	289	536	0	33	492	13,421	548	455	46,411	3,539	62
11月	72,163	3,549	278	463	1	50	441	12,888	519	461	48,738	3,739	71
12月	82,655	3,822	322	327	－	72	431	14,688	524	519	57,023	3,886	70

救急出場件数及び救護人員

（令和4年）

		救護人員											
医師搬送	その他	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急病	転院搬送
181	**11,330**	**710,381**	**36,767**	**584**	**4,551**	**4**	**263**	**5,146**	**129,964**	**4,544**	**3,723**	**483,190**	**41,645**
16	1,036	60,885	3,051	56	229	1	38	368	11,951	365	278	40,495	4,053
13	827	50,174	2,240	69	186	－	37	320	8,654	272	224	34,810	3,362
19	940	54,541	2,980	56	301	1	28	407	10,015	336	301	36,423	3,693
10	846	55,221	3,087	33	441	0	18	399	10,143	374	301	36,955	3,470
16	978	57,359	3,074	47	499	1	14	413	10,640	442	335	38,540	3,354
17	1,051	60,646	3,271	47	537	0	16	514	11,819	440	350	40,131	3,521
14	1,013	69,531	3,307	41	373	－	8	507	11,632	405	325	49,682	3,251
16	976	59,545	2,683	32	258	0	10	410	9,641	375	265	43,087	2,784
19	884	56,535	3,169	34	410	－	11	461	9,995	447	314	38,405	3,289
15	869	59,684	3,317	58	534	0	12	494	11,760	376	324	39,330	3,479
7	958	60,143	3,163	46	461	1	28	429	11,237	362	344	40,409	3,663
19	952	66,117	3,425	65	322	－	43	424	12,477	350	362	44,923	3,726

第 26 表　男女、年齢、曜日、程度別搬送人員

（令和4年）

区　分	計	交通事故	火　災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急　病	転院搬送
平成 30 年	726,428	45,333	682	5,409	20	487	5,222	133,410	3,608	5,272	484,162	42,823
令和元年	731,900	42,844	606	5,256	14	455	5,314	133,728	3,833	4,813	490,379	44,658
令和 2 年	625,639	35,653	616	2,917	7	363	4,450	119,645	3,978	3,915	415,596	38,499
令和 3 年	630,287	35,577	565	3,465	10	257	4,501	114,823	4,051	3,601	421,778	41,659
令和 4 年	**708,695**	**36,662**	**584**	**4,547**	**4**	**261**	**5,118**	**129,783**	**4,525**	**3,711**	**482,080**	**41,420**
性　別												
男	360,335	22,998	353	3,584	2	139	4,067	59,834	1,439	2,337	243,436	22,146
女	348,360	13,664	231	963	2	122	1,051	69,949	3,086	1,374	238,644	19,274
年　齢　別												
0-2歳	22,572	319	3	－	－	13	－	5,146	－	12	14,820	2,259
3-5歳	12,166	569	6	16	－	2	－	3,431	－	11	7,645	486
6-14歳	17,821	1,932	8	998	1	7	－	4,468	75	149	9,685	498
15-19歳	16,041	1,955	20	1,033	－	2	137	1,793	432	144	10,223	302
20-29歳	65,037	5,049	66	944	－	8	912	6,692	1,556	797	47,409	1,604
30-39歳	48,883	4,456	56	525	－	8	725	5,072	679	691	34,145	2,526
40-49歳	51,857	5,282	75	442	－	3	959	6,239	563	654	35,222	2,418
50-59歳	66,316	6,120	96	273	1	9	1,106	9,690	558	580	44,125	3,758
60-64歳	31,134	2,137	38	70	－	9	427	5,206	165	176	20,880	2,026
65-69歳	33,512	1,807	43	78	－	8	299	6,038	82	131	22,637	2,389
70歳以上	343,356	7,036	173	168	2	192	553	76,008	415	366	235,289	23,154
●高齢者 （65歳以上）	376,868	8,843	216	246	2	200	852	82,046	497	497	257,926	25,543
曜　日　別												
日曜日	98,092	4,330	74	1,399	－	46	369	18,684	671	697	68,668	3,154
月曜日	105,206	5,167	92	393	－	33	769	18,216	654	410	72,609	6,863
火曜日	100,288	5,052	85	400	1	45	834	17,559	683	487	68,433	6,709
水曜日	99,272	5,253	70	430	1	24	824	17,796	616	489	67,346	6,423
木曜日	99,125	5,396	78	469	1	34	858	18,016	655	462	67,131	6,025
金曜日	102,500	5,674	91	454	1	40	801	19,370	669	502	68,037	6,861
土曜日	104,212	5,790	94	1,002	－	39	663	20,142	577	664	69,856	5,385
年末・年始	12,145	397	14	24	－	18	36	2,568	62	84	8,474	468
祝　日	27,799	1,217	24	262	1	7	157	5,254	180	179	19,536	982
程　度　別												
軽　症	378,221	29,152	274	3,512	2	19	3,379	85,101	1,532	3,095	248,685	3,470
中等症	277,104	6,552	176	1,008	2	24	1,495	41,634	1,592	556	194,427	29,638
重　症	32,331	682	70	22	－	20	178	1,667	627	44	22,447	6,574
重　篤	13,561	242	35	5	－	73	57	867	444	14	10,129	1,695
死　亡	7,478	34	29	－	－	125	9	514	330	2	6,392	43

注1.　年末・年始とは、12月29日から12月31日及び1月1日から1月3日までの6日間です。

2.　祝日（17日）は、祝日法に規定する国民の祝日（元日は前項「年末・年始」に計上しているため除く。）としています。

第 27 表　救急相談センター受付状況

1　月別救急相談センター受付件数

（令和4年）

年次	受付件数					
	計	医療機関案内	救急相談	相談前救急要請 注1	かけ直し依頼 注2	その他
平成30年	398,877	196,012	201,943	666	254	2
令和元年	417,013	184,425	231,686	717	185	－
令和2年	362,454	140,261	221,379	664	150	－
令和3年	362,392	124,228	236,757	719	679	9
令和4年	**439,507**	**175,822**	**262,036**	**824**	**825**	**－**
1月	38,551	15,882	22,473	73	123	－
2月	32,244	12,576	19,520	61	87	－
3月	32,488	11,837	20,525	70	56	－
4月	31,773	12,381	19,278	49	65	－
5月	35,175	14,214	20,872	51	38	－
6月	32,216	11,740	20,381	50	45	－
7月	47,812	22,007	25,620	88	97	－
8月	42,617	17,729	24,717	79	92	－
9月	34,613	12,979	21,517	63	54	－
10月	33,939	12,922	20,909	58	50	－
11月	35,260	13,668	21,479	55	58	－
12月	42,819	17,887	24,745	127	60	－

注1. 「相談前救急要請」とは、利用者の要請や聴取内容等に応じて、救急相談前に救急要請した件数を表します。
2. 「かけ直し依頼」とは、相談対象者が不在で詳細な情報が聴取できない等の理由で、電話をかけなおすよう相談者に依頼した件数を表します。

2　月別救急相談結果

（令和4年）

（前１　月別救急相談センター受付件数中の「救急相談」結果の内訳を示します。複数の結果がある事案についてはそれぞれに計上していることから、救急相談結果の合計は、救急相談受付件数に一致しません。）

年次	救急要請	医療機関案内	かかりつけ案内	口頭指導	他機関案内	看護師への医師助言 注1	医師直接対応	監督員対応	相談者による途中切断等	その他 注2
平成30年	30,003	103,000	37,898	91,441	2,769	44,183	68	－	1,881	14,791
令和元年	31,412	117,877	45,616	91,671	4,559	40,265	2	－	2,678	17,129
令和2年	34,392	106,484	40,910	54,504	8,295	28,306	－	－	2,597	17,325
令和3年	38,755	115,920	40,648	52,839	4,723	20,547	－	－	2,672	18,717
令和4年	**42,674**	**126,153**	**46,354**	**57,204**	**3,978**	**30,231**	**－**	**1**	**2,626**	**21,823**
1月	3,749	11,186	3,820	4,462	271	2,376	－	－	239	1,873
2月	3,133	8,887	3,573	4,256	326	2,529	－	－	261	1,657
3月	3,267	10,050	3,741	4,533	276	2,343	－	－	247	1,575
4月	3,102	9,682	3,374	4,320	207	2,593	－	－	228	1,528
5月	3,496	11,001	3,432	4,391	213	2,646	－	1	196	1,557
6月	3,338	10,313	3,796	4,368	193	2,315	－	－	176	1,676
7月	3,729	12,041	4,564	5,696	444	3,357	－	－	218	2,182
8月	3,796	10,351	4,985	5,383	542	3,487	－	－	239	2,068
9月	3,629	10,399	4,008	4,380	331	2,477	－	－	205	1,675
10月	3,640	10,433	3,678	4,776	251	2,140	－	－	194	1,759
11月	3,694	10,272	3,576	4,988	394	1,946	－	－	192	1,947
12月	4,101	11,538	3,807	5,651	530	2,022	－	－	231	2,326

注1. 看護師が救急相談にあたり、医師から助言を得たものです。
2. 「その他」とは、セカンドオピニオン、健康相談等救急相談の対象外の内容について相談があったものです。

第 28 表　工事種別建築同意事務処理状況（消防署別）

（令和4年12月末）

消防署	計	工事種別処理件数								同意・不同意別処理件数		消防署
		新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途変更	その他	同意	不同意	
平成30年	49,480	46,693	1,966	8	10	10	7	683	103	49,480	－	30
令和元年	50,068	47,269	2,185	11	6	7	27	459	104	50,068	－	元
令和2年	44,704	42,797	1,522	12	5	14	13	252	89	44,704	－	2
令和3年	46,667	44,755	1,520	10	6	16	12	251	97	46,667	－	3
令和4年	**44,995**	**42,977**	**1,650**	**9**	**－**	**7**	**1**	**232**	**119**	**44,995**	**－**	**4**
特別区	**34,518**	**33,161**	**1,058**	**5**	**－**	**2**	**－**	**194**	**98**	**34,518**	**－**	**特**
丸の内	60	42	11	2	－	－	－	4	1	60	－	丸
麹町	72	56	15	－	－	－	－	1	－	72	－	麹
神田	140	127	6	－	－	－	－	6	1	140	－	神
京橋	132	117	10	－	－	－	－	4	1	132	－	京
日本橋	128	118	7	－	－	－	－	3	－	128	－	日
臨港	98	92	4	－	－	－	－	2	－	98	－	臨
芝	287	209	70	－	－	－	－	5	3	287	－	芝
麻布	201	187	12	－	－	－	－	1	1	201	－	麻
赤坂	151	133	11	－	－	－	－	5	2	151	－	赤
高輪	162	143	18	－	－	－	－	－	1	162	－	高
品川	368	341	23	－	－	－	－	4	－	368	－	品
大井	378	349	29	－	－	－	－	－	－	378	－	大
荏原	588	571	16	－	－	－	－	－	1	588	－	荏
大森	786	753	28	－	－	－	－	5	－	786	－	大
田園調布	859	846	12	－	－	－	－	1	－	859	－	田
蒲田	522	495	22	－	－	－	－	5	－	522	－	蒲
矢口	470	449	20	－	－	－	－	1	－	470	－	矢
目黒	1,069	1,030	35	－	－	－	－	4	－	1,069	－	目
世田谷	1,737	1,693	42	－	－	－	－	2	－	1,737	－	世
玉川	1,146	1,073	60	－	－	－	－	7	6	1,146	－	玉
成城	974	956	17	－	－	1	－	－	－	974	－	成
渋谷	737	690	27	－	－	－	－	17	3	737	－	渋
四谷	128	114	5	－	－	－	－	8	1	128	－	四
牛込	334	319	11	－	－	－	－	4	－	334	－	牛
新宿	572	538	14	2	－	－	－	10	8	572	－	新
中野	481	467	11	－	－	－	－	3	－	481	－	中
野方	724	713	10	－	－	－	－	1	－	724	－	野
杉並	1,340	1,290	43	－	－	1	－	5	1	1,340	－	杉
荻窪	1,183	1,161	22	－	－	－	－	－	－	1,183	－	荻
小石川	422	393	26	－	－	－	－	3	－	422	－	小
本郷	338	321	16	－	－	－	－	1	－	338	－	本
豊島	433	415	12	－	－	－	－	5	1	433	－	豊
池袋	561	551	7	－	－	－	－	3	－	561	－	池
王子	416	400	13	－	－	－	－	1	2	416	－	王
赤羽	484	456	27	－	－	－	－	1	－	484	－	赤
滝野川	381	367	14	－	－	－	－	－	－	381	－	滝
板橋	787	769	14	－	－	－	－	3	1	787	－	板
志村	997	936	43	1	－	－	－	2	15	997	－	志
練馬	907	879	23	－	－	－	－	4	1	907	－	練
光が丘	561	552	3	－	－	－	－	6	－	561	－	光
石神井	1,500	1,473	24	－	－	－	－	3	－	1,500	－	石
上野	247	233	8	－	－	－	－	5	1	247	－	上
浅草	187	187	－	－	－	－	－	－	－	187	－	浅
日本堤	211	206	1	－	－	－	－	3	1	211	－	日
荒川	406	391	10	－	－	－	－	5	－	406	－	荒
尾久	316	306	7	－	－	－	－	2	1	316	－	尾
千住	359	342	8	－	－	－	－	2	7	359	－	千
足立	1,439	1,400	11	－	－	－	－	3	25	1,439	－	足
西新井	1,148	1,130	17	－	－	－	－	－	1	1,148	－	西
本所	323	296	15	－	－	－	－	8	4	323	－	本
向島	686	670	14	－	－	－	－	2	－	686	－	向
深川	635	572	52	－	－	－	－	9	2	635	－	深
城東	599	574	18	－	－	－	－	7	－	599	－	城
本田	1,186	1,171	13	－	－	－	－	2	－	1,186	－	本
金町	808	784	22	－	－	－	－	2	－	808	－	金
江戸川	930	915	15	－	－	－	－	－	－	930	－	江
葛西	599	583	8	－	－	－	－	2	6	599	－	葛
小岩	825	817	6	－	－	－	－	2	－	825	－	小
受託地区	**10,477**	**9,816**	**592**	**4**	**－**	**5**	**1**	**38**	**21**	**10,477**	**－**	**受**
立川	862	806	44	－	－	－	1	4	7	862	－	立
武蔵野	393	337	52	－	－	－	－	4	－	393	－	武
三鷹	495	474	19	－	－	－	－	1	1	495	－	三
府中	751	705	38	4	－	－	－	3	1	751	－	府
昭島	430	416	8	－	－	－	－	3	3	430	－	昭
調布	477	444	27	－	－	－	－	2	4	477	－	調
小金井	225	216	9	－	－	－	－	－	－	225	－	金
小平	581	468	106	－	－	5	－	2	－	581	－	小
東村山	190	180	10	－	－	－	－	－	－	190	－	東
国分寺	538	512	24	－	－	－	－	2	－	538	－	国
狛江	124	123	1	－	－	－	－	－	－	124	－	狛
北多摩西部	359	357	2	－	－	－	－	－	－	359	－	北
清瀬	377	373	4	－	－	－	－	－	－	377	－	清
東久留米	245	235	10	－	－	－	－	－	－	245	－	東
西東京	677	655	20	－	－	－	－	2	－	677	－	西
八王子	1,165	1,090	69	－	－	－	－	6	－	1,165	－	八
青梅	468	449	18	－	－	－	－	1	－	468	－	青
町田	611	577	28	－	－	－	－	6	－	611	－	町
日野	291	246	40	－	－	－	－	1	4	291	－	日
福生	720	676	43	－	－	－	－	－	1	720	－	福
多摩	221	212	8	－	－	－	－	1	－	221	－	多
秋川	277	265	12	－	－	－	－	－	－	277	－	秋
奥多摩	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	奥

第 29 表　用途別防火査察

1　特A区分立入検査

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)															(七)
													イ				ロ					ハ					ニ	
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
令和4年度	367	−	−	3	1	−	2	2	45	15	20	15	−	1	3	7	12	−	−	−	1	−	−	4	−	3	3	2
特別区	303	−	−	2	1	−	2	2	37	12	17	15	−	1	2	3	10	−	−	−	1	−	−	4	−	1	3	2
丸の内	10	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
麹町	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
神田	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
京橋	22	−	−	1	−	−	−	1	9	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
日本橋	7	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
臨港	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
芝	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
麻布	6	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
赤坂	15	−	−	−	−	−	−	1	4	2	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
高輪	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−
品川	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
大井	10	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
荏原	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
大森	16	−	−	−	−	−	−	−	1	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	1	−
田園調布	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
蒲田	12	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
矢口	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
目黒	6	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
世田谷	4	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
玉川	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
成城	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
渋谷	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
四谷	8	−	−	−	−	−	−	−	4	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
牛込	8	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
新宿	1	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
中野	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
野方	18	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−
杉並	13	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−
荻窪	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
小石川	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−
本郷	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
豊島	15	−	−	1	−	−	−	−	3	−	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
池袋	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
王子	4	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
赤羽	7	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
滝野川	6	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
板橋	13	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
志村	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
練馬	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
光が丘	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
石神井	10	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−
上野	2	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
浅草	20	−	−	−	−	−	−	−	−	1	3	9	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
日本堤	5	−	−	−	−	−	−	−	1	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
荒川	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
尾久	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−
千住	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
足立	8	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
西新井	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
本所	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
向島	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
深川	7	−	−	−	1	−	1	−	1	−	1	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
城東	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
本田	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
金町	1	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
江戸川	5	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
葛西	6	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
小岩	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
受託地区	64	−	−	1	−	−	−	−	8	3	3	−	−	−	1	4	2	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−
立川	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
武蔵野	9	−	−	1	−	−	−	−	4	1	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
三鷹	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
府中	14	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
昭島	4	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
調布	3	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
小金井	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
小平	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
東村山	6	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
国分寺	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
狛江	4	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
北多摩西部	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
清瀬	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
東久留米	12	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−
西東京	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
八王子	6	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
青梅	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
町田	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
日野	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
福生	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
多摩	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
秋川	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
奥多摩	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

注.　表頭の区分は、政令別表第 1 によります。

実施件数（消防署別）（その1）

（令和4年度）

(八)	(九) イ	(九) ロ	(十)	(十一)	(十二) イ	(十二) ロ	(十三) イ	(十三) ロ	(十四)	(十五)	(十六) イ	(十六) ロ	(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等 製造所	危険物製造所等 貯蔵所	危険物製造所等 取扱所	少量危険物等 運搬	少量危険物等 貯蔵取扱所	少量危険物等 貯蔵取扱所	燃料指定取扱物	
−	1	−	3	−	−	−	2	−	2	3	209	8	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4
−	1	−	3	−	−	−	2	−	2	3	171	6	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	特
−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−	7	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	丸
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	麹
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	神
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	10	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	京
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	日
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	臨
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	芝
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	麻
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	7	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	赤
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	高
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	品
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	8	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	大
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	荏
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	11	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	大
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	田
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	8	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	蒲
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	矢
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	目
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	世
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	玉
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	成
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	渋
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	四
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	牛
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	新
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	中
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	10	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	野
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	12	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	杉
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	荻
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	小
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	本
−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	7	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	豊
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	池
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	王
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	7	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	赤
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	滝
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	12	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	板
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	志
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	練
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	光
−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	石
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	上
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	5	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	浅
−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	日
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	荒
−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	尾
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	千
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	足
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	西
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	本
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	向
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	深
−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	城
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	本
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	金
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	江
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	葛
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	小
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	38	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	受
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	立
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	武
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	三
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	11	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	府
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	昭
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	調
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	金
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	小
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	東
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	国
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	狛
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	北
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	清
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	8	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	東
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	西
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	八
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	青
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	町
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	日
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	福
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	多
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	秋
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	奥

第 29 表　用途別防火査察

2　A区分立入検査

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)														(七)
													イ				ロ					ハ					ニ	
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
令和4年度	**4,344**	**1**	**3**	**3**	**21**	**－**	**9**	**9**	**288**	**245**	**168**	**212**	**11**	**3**	**19**	**22**	**72**	**－**	**－**	**－**	**12**	**11**	**－**	**49**	**1**	**18**	**54**	**82**
特別区	**3,407**	**1**	**1**	**3**	**18**	**－**	**8**	**9**	**234**	**175**	**159**	**167**	**9**	**1**	**13**	**17**	**44**	**－**	**－**	**－**	**4**	**7**	**－**	**37**	**1**	**14**	**37**	**19**
丸の内	64	－	－	－	－	－	－	－	6	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麹町	52	－	－	－	－	－	－	4	－	－	3	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
神田	75	－	－	－	2	－	1	－	10	9	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
京橋	31	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日本橋	64	－	－	－	－	－	－	－	6	4	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
臨港	11	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
芝	79	－	－	－	－	－	－	－	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麻布	63	－	－	－	－	－	－	－	7	1	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
赤坂	31	－	－	－	－	－	－	1	4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高輪	62	－	－	－	－	－	－	－	6	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
品川	77	－	－	－	－	－	－	－	1	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
大井	40	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
荏原	118	－	－	－	2	－	－	－	12	5	－	1	1	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
大森	30	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
田園調布	26	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	2	－
蒲田	38	－	－	－	1	－	－	－	1	2	3	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
矢口	43	－	－	－	－	－	－	－	2	－	1	6	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
目黒	40	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	6	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
世田谷	35	－	－	－	－	－	－	－	5	2	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
玉川	80	－	－	－	－	－	1	－	1	5	－	1	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	10
成城	35	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	2	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
渋谷	102	－	－	1	－	－	1	－	12	10	2	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
四谷	29	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
牛込	23	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
新宿	57	－	－	－	－	－	2	－	4	2	8	12	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
中野	76	－	－	－	－	－	－	－	4	9	－	8	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
野方	35	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	7	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	1
杉並	63	－	－	－	1	－	－	－	5	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	1	－
荻窪	33	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	3	－	－	2	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	2	－	－
小石川	46	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－
本郷	96	－	－	－	－	－	－	－	17	3	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	2	－
豊島	101	－	－	1	1	－	－	－	2	－	1	4	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	1
池袋	41	－	－	－	－	－	－	－	8	2	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
王子	25	－	－	－	1	－	－	－	1	1	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	4	－	－	2	－
赤羽	41	－	－	－	－	－	－	－	3	1	－	－	－	－	－	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
滝野川	17	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
板橋	81	－	－	－	1	－	－	－	3	4	－	2	－	－	1	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	3	－
志村	42	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	5	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	2	－	1	3	－
練馬	57	－	－	－	1	－	－	－	3	3	1	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	1	－	－
光が丘	32	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	5	－	－	1	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
石神井	71	－	－	－	－	－	－	－	3	7	－	－	－	－	－	3	1	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－
上野	95	－	1	－	－	－	－	－	16	4	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	1	－	－
浅草	50	－	－	－	－	－	－	－	7	3	10	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
日本堤	182	－	－	－	－	－	－	－	8	14	47	2	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－
荒川	54	－	－	－	2	－	－	－	－	－	7	5	－	－	－	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
尾久	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	3	－	－	－	1	－	－	1	－	－	1	－
千住	32	－	－	1	1	－	－	－	5	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
足立	73	－	－	－	－	－	2	－	14	9	2	1	2	－	1	1	4	－	－	－	－	－	－	3	－	－	3	－
西新井	194	－	－	－	4	－	1	－	3	23	5	1	2	1	2	－	5	－	－	－	－	3	－	2	－	－	6	－
本所	111	－	－	－	－	－	－	4	8	1	6	8	－	－	1	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	1
向島	17	－	－	－	－	－	－	－	1	1	3	－	－	－	－	－	2	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－
深川	96	－	－	－	－	－	－	－	10	1	5	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	2
城東	68	－	－	－	－	－	－	－	2	1	4	15	－	－	－	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	1	4	－
本田	74	－	－	－	－	－	－	－	2	3	－	8	－	－	－	2	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
金町	47	－	－	－	1	－	－	－	2	2	1	－	1	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
江戸川	44	1	－	－	－	－	－	－	3	9	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－
葛西	50	－	－	－	－	－	－	－	2	6	4	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－
小岩	39	－	－	－	－	－	－	－	－	2	4	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
受託地区	**937**	**－**	**2**	**－**	**3**	**－**	**1**	**－**	**54**	**70**	**9**	**45**	**2**	**2**	**6**	**5**	**28**	**－**	**－**	**－**	**8**	**4**	**－**	**12**	**－**	**4**	**17**	**63**
立川	46	－	－	－	－	－	1	－	8	3	2	2	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
武蔵野	37	－	－	－	－	－	－	－	1	5	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
三鷹	55	－	－	－	－	－	－	－	2	3	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	－	－
府中	83	－	－	－	－	－	－	－	6	9	2	10	－	－	1	－	7	－	－	－	1	1	－	4	－	－	－	－
昭島	29	－	－	－	－	－	－	－	3	1	2	－	－	－	2	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
調布	19	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小金井	24	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
小平	108	－	－	－	－	－	－	－	3	3	－	3	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	47
東村山	6	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国分寺	67	－	－	－	－	－	－	－	4	4	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－	1	1	－	1	－	2	－	15
狛江	35	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
北多摩西部	8	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
清瀬	71	－	－	－	－	－	－	－	3	7	－	1	－	1	－	2	3	－	－	－	－	－	－	2	－	－	8	－
東久留米	24	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	2	－
西東京	52	－	－	－	－	－	－	－	3	12	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	3	－	－	5	－
八王子	68	－	－	－	1	－	－	－	8	4	－	13	－	－	－	1	1	－	－	－	4	－	－	－	－	－	1	－
青梅	35	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	－	2	－	7	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－
町田	51	－	1	－	－	－	－	－	3	6	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日野	19	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
福生	71	－	－	－	2	－	－	－	－	5	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
多摩	18	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
秋川	11	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
奥多摩	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

注.　表頭の区分は、政令別表第１によります。

実施件数（消防署別）（その2）

（令和4年度）

(八)	(九) イ	(九) ロ	(十)	(十一)	(十二) イ	(十二) ロ	(十三) イ	(十三) ロ	(十四)	(十五)	(十六) イ	(十六) ロ	(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等 製造所	危険物製造所等 貯蔵所	危険物製造所等 取扱所	少量危険物等 運搬	少量危険物等 貯蔵取扱所 危険物少量取扱	少量危険物等 貯蔵取扱所 燃焼物指定可能物	
6	58	2	42	43	46	−	9	−	31	149	1,938	168	3	−	21	−	−	−	1	375	139	−	−	−	4
6	58	1	42	33	32	−	9	−	15	111	1,566	134	3	−	14	−	−	−	1	307	97	−	−	−	特
−	−	−	12	−	−	−	−	−	−	3	42	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	丸
−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	10	21	6	−	−	−	−	−	−	−	4	1	−	−	−	麹
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	9	42	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	神
−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	25	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	京
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	39	2	3	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	日
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	7	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	臨
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	60	1	−	−	−	−	−	−	−	7	−	−	−	−	芝
−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	42	1	−	−	−	−	−	−	−	7	−	−	−	−	麻
−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	18	−	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	赤
2	−	−	4	11	2	−	−	−	1	9	9	−	−	−	−	−	−	−	−	9	6	−	−	−	高
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	65	−	−	−	−	−	−	−	−	7	−	−	−	−	品
−	−	−	1	−	−	−	1	−	2	1	12	6	−	−	−	−	−	−	−	4	3	−	−	−	大
−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	84	2	−	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	−	荏
1	−	−	−	1	1	−	−	−	−	1	9	2	−	−	8	−	−	−	−	3	−	−	−	−	大
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	8	−	−	−	−	−	−	−	−	10	−	−	−	−	田
−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	14	2	−	−	−	−	−	−	−	11	1	−	−	−	蒲
−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	2	24	3	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	矢
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	25	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	目
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	25	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	世
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	46	2	−	−	−	−	−	−	−	8	1	−	−	−	玉
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	13	4	−	−	−	−	−	−	−	9	−	−	−	−	成
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	69	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	渋
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	20	1	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	四
−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	3	8	1	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	牛
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	15	3	−	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	−	新
−	−	−	−	1	1	−	−	−	−	4	33	7	−	−	−	−	−	−	−	5	1	−	−	−	中
−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	2	10	2	−	−	−	−	−	−	−	5	1	−	−	−	野
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	36	2	−	−	−	−	−	−	−	13	−	−	−	−	杉
1	−	−	−	7	−	−	−	−	−	1	5	1	−	−	−	−	−	−	−	7	−	−	−	−	荻
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	21	8	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	小
−	−	−	5	−	−	−	−	−	−	−	54	1	−	−	1	−	−	−	−	6	−	−	−	−	本
−	−	−	1	−	−	−	1	−	−	6	69	3	−	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	−	豊
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	22	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	池
−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	10	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	王
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	18	2	−	−	−	−	−	−	−	11	−	−	−	−	赤
−	−	−	−	1	−	−	1	−	−	−	7	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	滝
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	56	3	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	板
−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	5	9	5	−	−	−	−	−	−	−	2	4	−	−	−	志
−	−	1	4	−	−	−	−	−	−	1	21	6	−	−	−	−	−	−	−	8	−	−	−	−	練
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	11	1	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	光
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	35	1	−	−	−	−	−	−	−	18	1	−	−	−	石
2	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	43	−	−	−	2	−	−	−	−	−	1	−	−	−	上
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	12	2	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	浅
−	58	−	2	7	−	−	−	−	−	3	31	1	−	−	1	−	−	−	−	3	−	−	−	−	日
−	−	−	4	1	−	−	−	−	−	−	25	1	−	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	−	荒
−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	8	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	尾
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	17	−	−	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	−	千
−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	3	13	3	−	−	−	−	−	−	−	1	9	−	−	−	足
−	−	−	−	−	3	−	−	−	1	2	37	9	−	−	−	−	−	−	1	30	53	−	−	−	西
−	−	−	1	−	−	−	2	−	−	5	62	4	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	本
−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	向
−	−	−	−	−	9	−	2	−	3	8	25	10	−	−	−	−	−	−	−	8	4	−	−	−	深
−	−	−	−	−	1	−	1	−	6	6	14	2	−	−	−	−	−	−	−	7	−	−	−	−	城
−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	1	42	9	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	本
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	24	−	−	−	−	−	−	−	−	9	2	−	−	−	金
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	14	−	−	−	−	−	−	−	−	4	9	−	−	−	江
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	2	21	3	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	葛
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	16	3	−	−	−	−	−	−	−	8	−	−	−	−	小
−	−	1	−	10	14	−	−	−	16	38	372	34	−	−	7	−	−	−	−	68	42	−	−	−	受
−	−	−	−	1	1	−	−	−	1	1	23	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	立
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	23	3	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	武
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	39	1	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	三
−	−	−	−	−	1	−	−	−	1	1	22	4	−	−	−	−	−	−	−	5	8	−	−	−	府
−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	−	7	3	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	昭
−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	5	6	1	−	−	−	−	−	−	−	2	1	−	−	−	調
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	13	1	−	−	−	−	−	−	−	3	1	−	−	−	金
−	−	−	−	−	−	−	−	−	9	14	13	4	−	−	4	−	−	−	−	1	4	−	−	−	小
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	東
−	−	−	−	4	−	−	−	−	1	2	19	2	−	−	2	−	−	−	−	5	−	−	−	−	国
−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	1	19	1	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	狛
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	北
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	38	1	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	清
−	−	1	−	−	1	−	−	−	−	−	13	1	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	東
−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	16	1	−	−	−	−	−	−	−	2	5	−	−	−	西
−	−	−	−	4	3	−	−	−	−	4	16	4	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	八
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	7	2	−	−	−	−	−	−	−	9	−	−	−	−	青
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	38	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	町
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	12	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	日
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	35	3	−	−	−	−	−	−	−	5	20	−	−	−	福
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	7	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	多
−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	1	−	−	−	1	−	−	−	−	3	−	−	−	−	秋
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	奥

第 29 表　用途別防火査察

3　B区分立入検査

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)														(七)
													イ				ロ					ハ					ニ	
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
令和4年度	10,008	5	3	2	7	－	7	2	320	411	135	2,801	5	6	2	59	62	－	－	－	19	28	1	133	7	75	74	352
特別区	7,141	1	3	2	5	－	4	2	233	233	77	2,094	5	4	1	22	38	－	－	－	7	10	－	76	1	16	42	202
丸の内	111	－	2	－	1	－	1	－	69	4	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麹町	54	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
神田	183	－	－	－	－	－	－	－	13	10	1	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4
京橋	88	－	－	－	－	－	－	－	3	3	6	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日本橋	159	－	－	－	－	－	－	－	5	4	2	52	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
臨港	71	－	－	－	－	－	－	－	10	1	－	29	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
芝	125	－	－	－	－	－	－	－	4	－	1	35	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麻布	52	－	－	－	－	－	－	－	1	3	－	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－
赤坂	61	－	－	－	－	－	－	－	2	3	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－
高輪	72	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	17	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	5
品川	129	－	－	－	－	－	－	－	3	5	2	23	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	2	－	－	1	2
大井	144	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	71	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	2
荏原	200	－	－	－	－	－	－	－	3	3	2	3	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大森	136	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	4	－
田園調布	77	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	26	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	3	－	－	1	6
蒲田	243	－	－	－	－	－	－	－	4	7	4	104	－	－	－	－	2	－	－	－	－	1	－	－	－	－	2	－
矢口	194	－	－	－	－	－	－	－	3	12	4	66	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	6	－	1	1	－
目黒	54	－	－	－	－	－	－	－	3	－	1	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	－	1
世田谷	131	－	－	－	－	－	－	－	2	3	－	102	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－
玉川	63	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	2	－
成城	123	－	－	－	－	－	－	－	3	9	－	25	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	3	－	－	1	4
渋谷	275	－	－	－	－	－	－	－	7	10	9	69	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
四谷	40	－	－	－	－	－	－	－	8	2	1	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
牛込	54	－	－	－	－	－	1	－	3	－	3	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1
新宿	68	－	1	－	－	－	－	－	－	－	2	45	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中野	15	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
野方	111	－	－	－	－	－	－	－	2	4	－	26	－	－	－	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	2
杉並	98	－	－	－	－	－	－	－	4	2	－	23	－	－	－	－	4	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	5
荻窪	105	－	－	－	－	－	－	－	4	5	－	23	1	－	－	2	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	6	10
小石川	104	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	28	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	2	－
本郷	155	－	－	1	－	－	－	－	13	2	－	41	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	20
豊島	59	－	－	－	1	－	1	－	3	1	2	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
池袋	77	1	－	－	－	－	－	－	1	4	1	6	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	7	－	－	1	2
王子	62	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	23	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3
赤羽	185	－	－	－	－	－	－	－	5	8	－	25	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	2	－	1	4	10
滝野川	68	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	10	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	2	3
板橋	81	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	41	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
志村	312	－	－	－	－	－	－	－	1	11	－	163	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
練馬	178	－	－	－	－	－	－	－	1	1	1	53	－	－	－	1	11	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	3
光が丘	76	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	34	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－
石神井	48	－	－	－	1	－	－	－	2	5	－	10	－	－	－	3	2	－	－	－	1	－	－	5	－	－	－	－
上野	180	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	69	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
浅草	116	－	－	－	－	－	－	1	3	6	16	21	－	－	－	1	1	－	－	－	1	－	－	3	－	1	－	－
日本堤	81	－	－	1	－	－	－	－	13	2	6	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荒川	196	－	－	－	－	－	－	－	1	6	5	62	－	－	－	2	－	－	－	－	1	－	－	4	－	1	1	7
尾久	147	－	－	－	－	－	－	－	3	1	－	53	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1
千住	87	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	23	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
足立	247	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	129	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	38
西新井	334	－	－	－	－	－	－	－	2	6	－	91	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	34
本所	65	－	－	－	－	－	－	－	3	－	1	27	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
向島	119	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	31	－	－	－	2	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
深川	231	－	－	－	－	－	－	－	3	20	1	40	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	2	－	－	1	11
城東	138	－	－	－	－	－	－	－	3	6	－	27	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
本田	154	－	－	－	1	－	－	1	1	8	2	36	2	－	－	－	4	－	－	－	2	2	－	3	－	4	1	3
金町	102	－	－	－	1	－	1	－	7	19	1	22	－	2	－	－	2	－	－	－	－	－	－	4	－	－	1	2
江戸川	166	－	－	－	－	－	－	－	3	13	－	72	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	4	－	－	－	14
葛西	29	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小岩	108	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	80	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	3	1	－
受託地区	2,867	4	－	－	2	－	3	－	87	178	58	707	－	2	1	37	24	－	－	－	12	18	1	57	6	59	32	150
立川	114	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	42	－	－	－	1	－	－	－	－	3	－	－	1	－	3	1	10
武蔵野	44	－	－	－	－	－	2	－	－	－	3	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
三鷹	286	－	－	－	－	－	－	－	9	16	－	90	－	－	－	1	1	－	－	－	－	4	－	10	1	6	8	16
府中	218	4	－	－	－	－	－	－	3	8	－	122	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	9
昭島	133	－	－	－	2	－	－	－	4	7	－	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	3	1	－	12	1
調布	100	－	－	－	－	－	－	－	1	4	1	27	－	－	－	3	－	－	－	－	2	2	－	1	－	4	－	4
小金井	76	－	－	－	－	－	－	－	4	3	－	23	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	3	－	3
小平	86	－	－	－	－	－	－	－	3	13	－	17	－	－	－	1	3	－	－	－	2	－	－	4	－	2	6	8
東村山	181	－	－	－	－	－	1	－	5	6	－	95	－	－	－	2	1	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－
国分寺	211	－	－	－	－	－	－	－	4	11	－	67	－	－	－	3	1	－	－	－	1	－	－	5	－	6	－	8
狛江	113	－	－	－	－	－	－	－	3	4	1	11	－	－	－	4	1	－	－	－	－	－	－	1	－	6	1	12
北多摩西部	144	－	－	－	－	－	－	－	13	19	－	4	－	－	－	2	－	－	－	－	－	1	－	1	－	1	－	2
清瀬	68	－	－	－	－	－	－	－	8	5	－	7	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	－	5
東久留米	122	－	－	－	－	－	－	－	3	17	4	4	－	－	－	4	5	－	－	－	4	1	－	8	－	1	1	－
西東京	44	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	2	－	－
八王子	146	－	－	－	－	－	－	－	10	23	2	13	－	2	－	2	2	－	－	－	－	4	1	－	－	4	－	15
青梅	178	－	－	－	－	－	－	－	6	12	6	21	－	－	－	8	4	－	－	－	－	3	－	10	2	15	1	5
町田	45	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日野	62	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	7	－	－	－	3	1	－	－	－	－	1	－	2	1	2	－	－
福生	242	－	－	－	－	－	－	－	6	7	－	60	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	7
多摩	64	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	14
秋川	166	－	－	－	－	－	－	－	3	13	30	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	31
奥多摩	24	－	－	－	－	－	－	－	2	－	11	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－

注.　表頭の区分は、政令別表第１によります。

実施件数（消防署別）（その3）

（令和4年度）

(八)	(九) イ	(九) ロ	(十)	(十一)	(十二) イ	(十二) ロ	(十三) イ	(十三) ロ	(十四)	(十五)	(十六) イ	(十六) ロ	(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等 製造所	危険物製造所等 貯蔵所	危険物製造所等 取扱所	少量危険物等 運搬	少量危険物等 貯蔵取扱所	少量危険物等 貯蔵取扱所	少量危険物等 燃焼指定物可	少量危険物等 貯蔵取扱所	
19	－	11	60	233	544	－	53	－	344	824	1,635	891	－	－	35	－	－	－	1	209	633	－	－	－	4		
11	－	9	50	182	367	－	41	－	230	612	1,292	659	－	－	29	－	－	－	－	146	435	－	－	－	特		
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	6	16	1	－	－	－	－	－	－	－	7	2	－	－	－	丸		
－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	8	30	4	－	－	－	－	－	－	－	5	1	－	－	－	麹		
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	78	61	9	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	神		
－	－	－	－	－	2	－	1	－	－	7	44	3	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	京		
－	－	－	3	1	－	－	－	－	1	39	30	19	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	日		
－	－	－	3	－	3	－	－	－	1	1	8	7	－	－	－	－	－	－	－	3	5	－	－	－	臨		
－	－	－	－	12	3	－	－	－	2	6	36	18	－	－	－	－	－	－	－	6	1	－	－	－	芝		
－	－	－	－	3	－	－	－	－	1	8	12	6	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	麻		
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	40	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	赤		
1	－	－	－	－	5	－	2	－	8	11	6	3	－	－	－	－	－	－	－	6	3	－	－	－	高		
－	－	－	2	9	4	－	1	－	1	5	36	8	－	－	－	－	－	－	－	9	15	－	－	－	品		
－	－	－	－	2	2	－	2	－	1	7	13	30	－	－	－	－	－	－	－	4	6	－	－	－	大		
－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	1	179	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	荏		
1	－	－	－	9	29	－	－	－	8	18	16	8	－	－	－	－	－	－	－	9	3	－	－	－	大		
－	－	－	－	1	7	－	－	－	3	2	10	5	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－	－	－	田		
－	－	－	－	10	15	－	2	－	3	2	26	24	－	－	2	－	－	－	－	1	34	－	－	－	蒲		
－	－	1	4	4	7	－	2	－	5	6	11	51	－	－	－	－	－	－	－	3	6	－	－	－	矢		
－	－	1	－	2	4	－	－	－	1	6	16	4	－	－	－	－	－	－	－	3	5	－	－	－	目		
－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	1	10	2	－	－	－	－	－	－	－	3	3	－	－	－	世		
1	－	－	3	－	2	－	－	－	2	2	30	2	－	－	－	－	－	－	－	2	6	－	－	－	玉		
－	－	－	－	2	8	－	－	－	2	7	24	3	－	－	－	－	－	－	－	5	25	－	－	－	成		
－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	91	31	54	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	渋		
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	5	14	3	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	四		
－	－	－	1	－	2	－	－	－	1	3	18	4	－	－	－	－	－	－	－	2	6	－	－	－	牛		
－	－	－	－	3	－	－	－	－	2	5	6	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	新		
－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	3	2	－	－	－	中		
－	－	－	－	6	1	－	－	－	1	6	40	4	－	－	9	－	－	－	－	2	3	－	－	－	野		
－	－	－	－	7	4	－	2	－	3	11	18	7	－	－	4	－	－	－	－	－	2	－	－	－	杉		
－	－	1	1	－	6	－	－	－	2	4	21	6	－	－	－	－	－	－	－	7	5	－	－	－	荻		
－	－	－	4	11	1	－	1	－	1	6	31	5	－	－	－	－	－	－	－	6	4	－	－	－	小		
3	－	－	－	5	2	－	－	－	3	17	30	8	－	－	3	－	－	－	－	1	2	－	－	－	本		
－	－	－	3	1	2	－	－	－	－	1	19	1	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	豊		
－	－	－	7	2	2	－	－	－	5	6	12	8	－	－	4	－	－	－	－	－	4	－	－	－	池		
2	－	－	5	－	2	－	－	－	4	7	5	2	－	－	－	－	－	－	－	2	5	－	－	－	王		
－	－	－	－	8	13	－	3	－	15	9	32	15	－	－	－	－	－	－	－	8	25	－	－	－	赤		
－	－	－	－	－	5	－	－	－	2	7	11	11	－	－	－	－	－	－	－	1	12	－	－	－	滝		
－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	3	14	1	－	－	－	－	－	－	－	7	8	－	－	－	板		
－	－	－	－	3	25	－	3	－	9	21	22	45	－	－	－	－	－	－	－	1	6	－	－	－	志		
－	－	－	－	2	4	－	－	－	－	8	39	43	－	－	－	－	－	－	－	－	9	－	－	－	練		
－	－	－	－	4	10	－	1	－	1	5	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	13	－	－	－	光		
－	－	－	－	2	－	－	－	－	1	5	6	2	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	石		
－	－	－	－	16	－	－	3	－	2	23	16	46	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	上		
－	－	－	3	1	1	－	－	－	－	12	22	22	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	浅		
－	－	1	－	1	1	－	1	－	3	3	16	6	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	－	日		
2	－	1	－	12	12	－	3	－	7	12	22	4	－	－	－	－	－	－	－	1	30	－	－	－	荒		
－	－	－	－	－	12	－	－	－	2	8	26	31	－	－	－	－	－	－	－	－	9	－	－	－	尾		
－	－	－	－	－	14	－	3	－	8	9	8	3	－	－	－	－	－	－	－	2	14	－	－	－	千		
－	－	－	－	6	1	－	1	－	8	17	5	8	－	－	－	－	－	－	－	2	22	－	－	－	足		
－	－	1	1	7	76	－	－	－	44	13	9	19	－	－	4	－	－	－	－	1	24	－	－	－	西		
－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	2	8	12	－	－	－	－	－	－	－	3	5	－	－	－	本		
－	－	－	－	6	25	－	－	－	4	1	12	20	－	－	－	－	－	－	－	－	16	－	－	－	向		
－	－	1	5	6	16	－	7	－	28	25	15	18	－	－	－	－	－	－	－	4	27	－	－	－	深		
－	－	1	－	－	14	－	－	－	21	6	34	11	－	－	－	－	－	－	－	3	10	－	－	－	城		
－	－	－	－	1	14	－	2	－	5	8	26	3	－	－	－	－	－	－	－	6	19	－	－	－	本		
－	－	－	2	－	2	－	－	－	3	7	16	9	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	金		
1	－	1	－	6	4	－	－	－	2	15	18	1	－	－	3	－	－	－	－	3	4	－	－	－	江		
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	8	3	－	－	－	－	－	－	－	5	2	－	－	－	葛		
－	－	－	－	－	2	－	－	－	1	2	6	3	－	－	－	－	－	－	－	－	9	－	－	－	小		
8	－	2	10	51	177	－	12	－	114	212	343	232	－	－	6	－	－	－	1	63	198	－	－	－	受		
－	－	－	－	－	10	－	－	－	3	2	9	11	－	－	－	－	－	－	－	1	15	－	－	－	立		
－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	4	20	5	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	武		
－	－	－	－	5	6	－	－	－	14	20	47	13	－	－	2	－	－	－	－	5	12	－	－	－	三		
1	－	－	－	4	2	－	－	－	5	9	9	33	－	－	－	－	－	－	－	2	3	－	－	－	府		
－	－	－	－	－	15	－	－	－	12	9	10	15	－	－	－	－	－	－	－	1	4	－	－	－	昭		
－	－	－	－	1	4	－	3	－	1	6	15	7	－	－	－	－	－	－	－	8	6	－	－	－	調		
－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	6	16	11	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	－	金		
－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	11	4	－	－	－	－	－	－	－	2	8	－	－	－	小		
1	－	－	－	6	5	－	－	－	2	9	21	13	－	－	－	－	－	－	－	5	6	－	－	－	東		
－	－	－	－	7	－	－	2	－	3	30	11	45	－	－	－	－	－	－	－	4	3	－	－	－	国		
－	－	－	－	1	3	－	－	－	1	5	43	9	－	－	2	－	－	－	－	1	4	－	－	－	狛		
2	－	－	－	－	22	－	2	－	18	4	12	9	－	－	－	－	－	－	－	5	27	－	－	－	北		
－	－	－	－	2	2	－	1	－	3	4	20	2	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	清		
－	－	－	－	1	5	－	－	－	1	3	11	3	－	－	－	－	－	－	－	9	37	－	－	－	東		
－	－	1	－	7	1	－	1	－	2	5	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	西		
－	－	－	－	1	20	－	－	－	10	8	14	4	－	－	－	－	－	－	1	1	9	－	－	－	八		
1	－	－	－	2	7	－	1	－	11	15	9	13	－	－	－	－	－	－	－	3	23	－	－	－	青		
－	－	－	－	1	10	－	－	－	－	1	1	11	－	－	－	－	－	－	－	3	1	－	－	－	町		
－	－	－	4	2	1	－	1	－	1	5	23	1	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	日		
－	－	－	3	4	49	－	－	－	16	39	18	13	－	－	1	－	－	－	－	1	15	－	－	－	福		
－	－	1	－	1	1	－	－	－	1	2	7	7	－	－	－	－	－	－	－	4	2	－	－	－	多		
2	－	－	3	5	9	－	1	－	9	24	6	3	－	－	1	－	－	－	－	5	10	－	－	－	秋		
1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	奥		

第 29 表　用途別防火査察

4　C区分立入検査

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)														(七)
													イ				ロ					ハ					ニ	
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
令和4年度	20,727	2	2	1	−	−	1	1	70	136	48	12,160	1	2	5	17	16	−	−	4	7	5	−	64	2	21	31	300
特別区	15,620	−	1	1	−	−	1	−	45	60	30	9,724	1	2	3	5	8	−	−	−	−	2	−	28	1	4	14	197
丸の内	83	−	−	−	−	−	−	−	14	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
麹町	97	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	29	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
神田	17	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	6	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
京橋	128	−	−	−	−	−	−	−	2	4	2	28	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
日本橋	90	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	25	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
臨港	140	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	69	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
芝	168	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	22	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
麻布	182	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	102	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−
赤坂	122	−	−	−	−	−	−	−	−	2	2	26	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	6
高輪	208	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	131	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1
品川	326	−	−	1	−	−	1	−	1	−	7	161	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	2	−	1	2	15
大井	170	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	76	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1
荏原	171	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	132	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
大森	349	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	241	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	1
田園調布	283	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	240	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	1	−	2	1	−
蒲田	353	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	247	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6
矢口	453	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	316	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−
目黒	572	−	−	−	−	−	−	−	3	1	−	471	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2
世田谷	342	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	264	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3
玉川	287	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	175	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	39
成城	233	−	−	−	−	−	−	−	1	15	−	167	−	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−
渋谷	122	−	−	−	−	−	−	−	1	1	1	69	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
四谷	66	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	35	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
牛込	162	−	−	−	−	−	−	−	3	1	1	94	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	11
新宿	294	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	245	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2
中野	326	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	249	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
野方	556	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	286	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
杉並	831	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	570	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1
荻窪	539	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	331	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	1
小石川	326	−	1	−	−	−	−	−	1	−	1	245	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
本郷	257	−	−	−	−	−	−	−	2	−	1	166	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1
豊島	229	−	−	−	−	−	−	−	3	−	1	142	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1
池袋	316	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	250	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1
王子	181	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	137	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
赤羽	322	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	183	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1
滝野川	213	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	101	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1
板橋	379	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	317	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
志村	545	−	−	−	−	−	−	−	−	5	−	341	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5
練馬	255	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	126	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	25
光が丘	252	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	156	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
石神井	573	−	−	−	−	−	−	−	−	5	−	279	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	32
上野	131	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	37	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
浅草	30	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	17	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
日本堤	204	−	−	−	−	−	−	−	4	3	4	54	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
荒川	362	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	216	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5
尾久	258	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	129	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	11
千住	157	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	93	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	2
足立	530	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	405	1	1	2	−	−	−	−	−	−	−	−	7	1	−	−	13
西新井	460	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	257	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6
本所	237	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	120	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
向島	215	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	123	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
深川	198	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	63	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
城東	178	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	95	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	3
本田	305	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	227	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	1
金町	287	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	205	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−
江戸川	129	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	90	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
葛西	208	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	176	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
小岩	212	−	−	−	−	−	−	−	−	8	−	167	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	−	3	−	−	3	−
受託地区	5,107	2	1	−	−	−	−	1	25	76	18	2,436	−	−	2	12	8	−	−	4	7	3	−	36	1	17	17	103
立川	364	−	−	−	−	−	−	−	3	7	1	195	−	−	−	2	3	−	−	2	4	−	−	5	−	1	4	24
武蔵野	155	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	116	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	3
三鷹	325	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	159	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
府中	206	2	−	−	−	−	−	−	−	1	−	70	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
昭島	128	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	54	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
調布	229	−	−	−	−	−	−	−	1	3	−	130	−	−	−	1	−	−	−	−	−	1	−	−	−	1	−	−
小金井	128	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	44	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
小平	362	−	−	−	−	−	−	−	3	32	−	176	−	−	1	−	2	−	−	−	−	1	−	7	−	3	3	2
東村山	267	−	−	−	−	−	−	−	4	6	1	135	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−
国分寺	137	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	52	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	4
狛江	161	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	82	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
北多摩西部	94	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	51	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
清瀬	250	−	−	−	−	−	−	−	2	3	−	101	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	13
東久留米	137	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	48	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	2	−
西東京	208	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	128	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
八王子	529	−	−	−	−	−	−	1	3	8	−	326	−	−	1	4	−	−	−	−	1	1	−	3	−	3	1	21
青梅	243	−	−	−	−	−	−	−	6	7	6	46	−	−	−	2	2	−	−	2	2	−	−	16	1	6	6	5
町田	264	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	110	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2
日野	198	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	75	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−
福生	315	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	167	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	2
多摩	238	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	150	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	24
秋川	122	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	19	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	3
奥多摩	46	−	−	−	−	−	−	−	−	2	10	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

注.　表頭の区分は、政令別表第1によります。

実施件数（消防署別）（その４）

（令和4年度）

(八)	(九) イ	(九) ロ	(十)	(十一)	(十二) イ	(十二) ロ	(十三) イ	(十三) ロ	(十四)	(十五)	(十六) イ	(十六) ロ	(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等 製造所	危険物製造所等 貯蔵所	危険物製造所等 取扱所	少量危険物等 運搬	少量危険物等 貯蔵取扱所 危険物少量取扱	少量危険物等 貯蔵取扱所 燃焼指定物可	
56	1	5	5	523	152	3	129	－	162	1,460	344	3,999	－	－	82	2	－	－	4	226	676	2	－	－	4
13	1	4	2	436	90	2	98	－	90	1,076	281	2,718	－	－	32	2	－	－	4	173	470	1	－	－	特
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	2	－	－	－	2	－	－	－	－	18	30	－	－	－	丸
－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	50	5	11	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	麹
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	4	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	神
－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	56	13	19	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	京
－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	36	1	11	－	－	－	－	－	－	－	5	8	－	－	－	日
1	－	－	－	1	－	－	4	－	1	23	3	13	－	－	－	－	－	－	－	12	13	－	－	－	臨
1	－	－	－	36	－	－	2	－	－	48	10	38	－	－	2	－	－	－	－	2	5	－	－	－	芝
－	－	－	－	7	－	－	－	－	－	20	2	39	－	－	－	－	－	－	－	5	5	－	－	－	麻
－	－	－	－	9	－	－	－	－	－	29	20	13	－	－	3	－	－	－	－	5	5	－	－	－	赤
－	－	－	－	11	1	－	－	－	5	17	－	42	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	高
3	－	－	－	40	2	－	2	－	4	28	20	17	－	－	1	－	－	－	－	1	16	－	－	－	品
－	－	－	－	16	1	－	1	－	－	22	－	47	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	大
－	－	－	－	6	1	－	－	－	－	－	24	5	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	荏
－	－	－	－	6	1	－	8	－	3	32	6	36	－	－	－	－	－	－	－	2	10	－	－	－	大
－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	9	1	18	－	－	－	－	－	－	－	1	7	－	－	－	田
－	－	－	－	12	－	－	5	－	－	15	1	50	－	－	1	－	－	－	－	1	14	－	－	－	蒲
－	－	－	－	38	3	－	－	－	4	24	1	56	－	－	2	－	－	－	－	1	4	－	－	－	矢
－	－	－	－	13	1	－	1	－	－	15	11	34	－	－	1	－	－	－	－	11	7	－	－	－	目
－	－	－	－	14	1	－	2	－	12	17	3	20	－	－	1	－	－	－	－	1	3	－	－	－	世
2	－	－	－	16	2	－	－	－	－	14	6	26	－	－	4	－	－	－	－	－	2	－	－	－	玉
－	－	－	－	1	1	1	－	－	－	8	16	7	－	－	4	－	－	－	－	2	4	－	－	－	成
－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	15	5	28	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	渋
－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	12	1	15	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	四
－	－	－	－	6	－	－	－	－	－	4	5	30	－	－	－	－	－	－	－	4	3	－	－	－	牛
1	－	－	－	4	－	－	1	－	1	8	1	29	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	新
－	－	－	－	11	17	－	1	－	－	10	－	35	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	中
－	－	－	－	9	－	－	1	－	－	15	2	237	－	－	2	－	－	－	－	－	4	－	－	－	野
－	－	－	－	7	－	－	－	－	－	14	1	224	－	－	－	2	－	－	－	4	8	－	－	－	杉
－	－	－	－	28	－	－	3	－	－	10	1	151	－	－	－	－	－	－	－	3	8	－	－	－	荻
－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	11	－	49	－	－	－	－	－	－	－	5	9	－	－	－	小
－	－	－	－	5	－	－	2	－	1	24	2	39	－	－	1	－	－	－	－	8	5	－	－	－	本
－	1	－	－	11	－	－	－	－	1	20	5	42	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	豊
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	4	51	－	－	－	－	－	－	－	4	1	－	－	－	池
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	11	1	12	－	－	－	－	－	－	－	2	17	－	－	－	王
－	－	－	－	13	1	－	－	－	3	13	6	71	－	－	2	－	－	－	－	6	19	－	－	－	赤
3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13	4	81	－	－	4	－	－	－	－	2	4	－	－	－	滝
－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	14	3	39	－	－	－	－	－	－	－	4	1	－	－	－	板
－	－	－	－	6	8	－	5	－	11	34	4	85	－	－	－	－	－	－	1	13	27	－	－	－	志
－	－	－	－	4	2	－	4	－	6	13	12	49	－	－	－	－	－	－	－	3	7	－	－	－	練
－	－	－	－	6	1	－	－	－	－	2	1	78	－	－	－	－	－	－	－	1	7	－	－	－	光
2	－	1	－	8	2	1	4	－	3	48	2	180	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	石
－	－	2	－	25	1	－	1	－	－	33	5	20	－	－	－	－	－	－	－	5	2	－	－	－	上
－	－	－	－	5	－	－	－	－	1	－	1	2	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	－	浅
－	－	－	－	2	3	－	－	－	1	14	4	50	－	－	－	－	－	－	－	1	63	－	－	－	日
－	－	－	－	20	2	－	2	－	1	28	10	63	－	－	－	－	－	－	－	1	14	－	－	－	荒
－	－	1	－	3	11	－	5	－	1	16	5	61	－	－	－	－	－	－	1	4	8	－	－	－	尾
－	－	－	－	4	6	－	3	－	1	6	4	29	－	－	－	－	－	－	－	2	3	－	－	－	千
－	－	－	－	－	5	－	6	－	2	24	－	45	－	－	－	－	－	－	1	－	14	－	－	－	足
－	－	－	－	3	8	－	9	－	12	29	1	118	－	－	－	－	－	－	－	1	15	－	－	－	西
－	－	－	1	3	1	－	1	－	2	30	15	54	－	－	－	－	－	－	－	3	5	－	－	－	本
－	－	－	－	8	3	－	3	－	5	7	2	44	－	－	－	－	－	－	－	3	16	－	－	－	向
－	－	－	－	4	－	－	11	－	2	43	4	30	－	－	－	－	－	－	－	12	29	1	－	－	深
－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	24	3	37	－	－	－	－	－	－	－	3	6	－	－	－	城
－	－	－	－	3	1	－	－	－	－	14	1	41	－	－	－	－	－	－	－	4	9	－	－	－	本
－	－	－	－	2	3	－	－	－	3	18	9	41	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	金
－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	8	1	17	－	－	－	－	－	－	1	2	7	－	－	－	江
－	－	－	－	1	－	－	2	－	－	3	3	17	－	－	2	－	－	－	－	－	4	－	－	－	葛
－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	5	21	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	小
43	－	1	3	87	62	1	31	－	72	384	63	1,281	－	－	50	－	－	－	－	53	206	1	－	－	受
－	－	－	－	10	1	－	4	－	1	32	2	39	－	－	11	－	－	－	－	1	12	－	－	－	立
－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	6	1	20	－	－	2	－	－	－	－	－	4	－	－	－	武
1	－	－	－	3	7	1	5	－	－	17	－	115	－	－	2	－	－	－	－	2	11	－	－	－	三
1	－	－	2	12	－	－	1	－	2	8	5	90	－	－	－	－	－	－	－	2	10	－	－	－	府
－	－	－	－	1	－	－	－	－	2	10	－	38	－	－	2	－	－	－	－	5	16	1	－	－	昭
－	－	－	－	7	－	－	1	－	3	7	1	67	－	－	－	－	－	－	－	2	4	－	－	－	調
31	－	－	－	2	4	－	－	－	3	9	－	33	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	金
1	－	1	－	－	3	－	2	－	8	8	1	103	－	－	－	－	－	－	－	2	3	－	－	－	小
－	－	－	－	2	1	－	－	－	2	18	9	87	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	東
1	－	－	－	1	－	－	－	－	16	21	1	31	－	－	－	－	－	－	－	2	5	－	－	－	国
－	－	－	－	1	－	－	3	－	－	2	1	70	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	狛
4	－	－	－	－	－	－	1	－	－	7	－	22	－	－	2	－	－	－	－	2	5	－	－	－	北
－	－	－	－	7	2	－	1	－	6	16	7	50	－	－	－	－	－	－	－	10	31	－	－	－	清
－	－	－	－	3	1	－	－	－	－	17	4	53	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	東
－	－	－	－	3	－	－	2	－	－	6	5	61	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	西
－	－	－	－	16	5	－	3	－	3	30	7	72	－	－	4	－	－	－	－	4	12	－	－	－	八
2	－	－	－	5	24	－	1	－	6	34	6	19	－	－	14	－	－	－	－	5	20	－	－	－	青
－	－	－	－	2	2	－	－	－	4	18	1	116	－	－	3	－	－	－	－	1	5	－	－	－	町
－	－	－	－	4	1	－	1	－	－	13	2	97	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	日
－	－	－	－	2	6	－	2	－	9	32	7	64	－	－	3	－	－	－	－	2	16	－	－	－	福
－	－	－	1	1	2	－	2	－	4	22	－	23	－	－	1	－	－	－	－	1	7	－	－	－	多
2	－	－	－	5	－	－	1	－	2	34	2	10	－	－	6	－	－	－	－	11	23	－	－	－	秋
－	－	－	－	－	2	－	1	－	1	17	1	1	－	－	－	－	－	－	－	1	8	－	－	－	奥

第 30 表　用途別自衛消防訓練実施状況

1　甲種防火対象物　　2　乙種防火対象物　　（令和４年）

用途	訓練実施状況		訓練参加延べ人員（単位・百人）	職員等出向		訓練実施状況		訓練参加延べ人員（単位・百人）	職員等出向	
	実施対象物数	延べ回数合計		延べ件数	延べ人員	実施対象物数	延べ回数合計		延べ件数	延べ人員
平成30年	43,864	135,824	82,618	8,711	42,911	3,810	8,272	2,122	490	2,376
令和元年	44,767	143,029	84,127	7,928	38,327	4,070	8,831	2,078	501	2,284
令和2年	39,384	126,803	66,516	3,070	10,318	3,631	8,028	1,684	234	638
令和3年	41,331	142,119	79,683	2,405	11,401	3,762	8,709	2,170	210	926
令和4年	**44,272**	**155,123**	**81,147**	**4,145**	**27,104**	**3,996**	**9,469**	**2,043**	**274**	**1,652**
（一）イ	63	147	42	11	60	3	5	1	1	4
（一）ロ	31	69	21	5	30	1	2	0	0	0
（二）イ	4	10	0	0	0	5	6	0	0	0
（二）ロ	266	631	43	6	42	6	12	0	1	12
（二）ハ	1	3	0	0	0	2	2	0	0	0
（二）ニ	130	297	13	0	0	14	28	1	0	0
（三）イ	17	28	1	2	4	3	3	0	0	0
（三）ロ	966	1,990	138	53	575	1,031	1,836	86	50	238
（四）	2,037	4,496	570	61	607	504	860	37	44	223
（五）イ	1,021	2,641	131	65	178	30	50	1	1	2
（五）ロ	5,822	9,644	3,740	296	1,221	160	277	96	9	51
（六）イ (1)	176	537	292	18	91	1	1	0	0	0
（六）イ (2)	73	143	22	5	10	1	3	0	0	0
（六）イ (3)	317	1,011	600	38	132	1	5	0	1	4
（六）イ (4)	173	347	82	8	21	6	9	1	0	0
（六）ロ (1)	1,636	5,119	953	143	435	0	0	－	0	0
（六）ロ (2)	6	45	12	3	13	0	0	－	0	0
（六）ロ (3)	2	40	23	0	0	0	0	－	0	0
（六）ロ (4)	11	115	43	0	0	0	0	－	0	0
（六）ロ (5)	119	525	217	9	29	0	0	－	0	0
（六）ハ (1)	138	331	93	8	26	48	93	14	2	7
（六）ハ (2)	10	103	23	0	0	0	0	0	0	0
（六）ハ (3)	1,794	21,884	16,947	418	1,635	150	1,540	533	29	209
（六）ハ (4)	24	185	78	3	11	6	29	5	0	0
（六）ハ (5)	252	1,360	580	27	86	52	178	39	2	6
（六）ニ	566	2,959	4,209	130	538	23	89	109	1	5
（七）	1,265	4,386	13,807	297	1,177	21	65	151	3	9
（八）	139	259	53	25	73	12	22	1	0	0
（九）イ	63	110	5	0	0	73	108	3	1	2
（九）ロ	14	22	2	1	4	21	25	0	2	5
（十）	19	75	18	2	7	52	150	27	4	16
（十一）	194	263	60	13	74	66	105	28	7	30
（十二）イ	256	482	361	32	161	30	42	18	2	2
（十二）ロ	4	7	3	2	5	1	2	3	1	4
（十三）イ	2	4	2	0	0	8	9	1	0	0
（十三）ロ	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0
（十四）	183	335	131	8	47	20	35	23	3	14
十五①	431	878	526	73	312	27	52	8	3	10
十五②	3,515	6,675	4,117	184	744	121	231	95	6	22
十五③	1,147	2,416	1,042	119	725	333	1,156	507	28	192
（十六）イ	19,164	79,494	29,768	1,913	16,847	1,067	2,276	213	71	571
（十六）ロ	2,204	4,975	2,357	159	1,077	88	151	42	1	4
（十六の二）	8	62	20	4	6	0	0	0	0	0
（十七）	9	20	2	4	101	9	12	0	1	10

注1.　表側の区分は、政令別表第一によります。
注2.　（十五）項欄の①は官公署、②は事務所、③はその他の事業場を表します。
注3.　訓練参加延べ人員については、百人未満の場合「0」と表記しています。

第 31 表　月別防火防災管理講習実施状況

（令和4年）

年次		計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成30年	講習回数	309	19	31	27	15	32	34	27	20	22	28	34	20
	修了証交付者数	44,961	3,154	3,899	3,732	2,631	4,913	4,843	4,272	3,644	3,816	3,887	3,772	2,398
令和元年	講習回数	298	22	29	23	15	28	32	29	25	25	21	27	22
	修了証交付者数	43,346	2,985	3,689	3,673	2,618	4,444	4,794	4,502	3,773	3,376	3,413	3,442	2,637
令和2年	講習回数	282	24	33	7	3	－	35	25	27	28	31	36	33
	修了証交付者数	33,443	3,615	3,966	952	172	－	2,754	2,358	2,578	3,189	4,455	4,548	4,856
令和3年	講習回数	340	32	33	40	21	27	28	29	24	25	26	32	23
	修了証交付者数	43,640	2,913	4,035	5,205	3,107	4,612	4,397	3,542	3,345	3,126	3,255	3,458	2,645
令和4年	**講習回数**	**327**	**24**	**31**	**36**	**23**	**24**	**28**	**32**	**18**	**20**	**31**	**31**	**29**
	修了証交付者数	**37,083**	**2,862**	**3,000**	**3,852**	**2,625**	**3,554**	**3,603**	**3,862**	**1,364**	**1,334**	**4,025**	**3,540**	**3,462**

附属資料 4

職員採用情報

職員の採用情報

※事務職員の募集要項については、採用案内または採用ホームページをご確認ください。

試験方法（令和５年度）

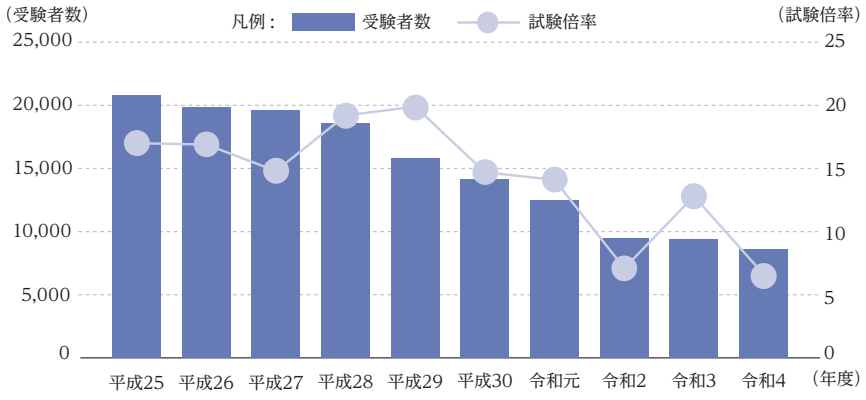
※専門系については、下記に加え第１次選考で、各専門区分の基礎知識について記述式の筆記試験を行います。
また、第２次選考では個人面接に加え、集団討論を行います。詳細は、採用選考案内をご確認ください。

科　目		内　容	
第１次試験	教養試験	五肢択一式（45 問出題）	2 時間
	論（作）文試験	800 字以上 1,200 字程度	1 時間 30 分
	資格・経歴評定	保有する資格やスポーツ・音楽の経歴に応じた評定	
	適性検査	消防官としての適性について検査	
第２次試験	身体・体力検査	1km 走、反復横とび、上体起こし、立ち幅とび、長座体前屈、握力、腕立て伏せ など	
	口述試験	個人面接	

令和４年度採用試験実施状況

試験区分	採用予定者数	第１次試験		第２次試験		倍　率（A／B）
		受験者数（A）	合格者数	受験者数	合格者数（B）	
専門系	10	27	13	11	4	6.8
Ⅰ類	280	4,608	1,446	1,249	551	8.3
Ⅱ類	50	1,032	598	508	292	3.5
Ⅲ類	180	2,742	1,176	815	428	6.4
合計	520	8,409	3,233	2,583	1,275	6.6

受験者数と試験倍率の推移



年 度	受験者数	倍 率
平成25	20,754	17.0
平成26	19,875	16.9
平成27	19,588	14.8
平成28	18,515	19.1
平成29	15,817	19.9
平成30	14,175	14.7
令和元	12,477	14.1
令和２	9,492	7.1
令和３	9,434	12.8
令和４	8,409	6.6

■ 索引　（50 音、アルファベット、数字、記号順）

索引用語	章・節・頁					
50音						
い						
違反対象物の公表制度	第1章第5節	115、116	第2章第6節	224		
お						
応援協定	第2章第3節	167、174				
か						
家具類の転倒・落下・移動防止対策（家具転対策）	第1章 ダイジェスト	71	第1章第4節	110、111	第2章ダイジェスト	131
	第2章第5節	188、192、193、194				
火災件数	第1章 ダイジェスト	70	第1章第1節	72、73、74、75、77、78、80、81		
火災出場	第1章第2節	85	第2章第3節	152		
火災種別	第1章第1節	73				
火災調査	第2章第6節	240、242				
火災による死者	第1章第1節	72、73、76、82、83				
火災による負傷者	第1章第1節	73、77				
火災予防運動	第2章第7節	245、248	第3章第2節	279	附属資料3	288
き						
救急受診ガイド	第2章第4節	182、183				
救急相談センター	第1章第3節	102、103	第2章第4節	181、182		
救命講習	第1章第3節	100、101	第2章ダイジェスト	130	第2章第4節	184
緊急消防援助隊	第2章 ダイジェスト	131	第2章第3節	160、163、175	第2章第5節	189
	第2章第9節	256、257、260				
け						
軽症	第1章 ダイジェスト	71	第1章第1節	77	第1章第3節	91、98
こ						
航空消防救助機動部隊	第2章第1節	138、145	第2章第3節	156、158、163		
国際消防救助隊	第2章第1節	131	第2章第3節	163、176	第2章第10節	258
さ						
災害時支援ボランティア	第1章第4節	112、113	第2章第5節	188、196、198		
山岳救助隊	第2章第3節	156、157、178				
し						
自衛消防訓練	第1章第5節	124	第2章第6節	231、232、235		
指定可燃物	第1章第5節	125				
重症	第1章 ダイジェスト	71	第1章第1節	77	第1章第3節	91、98
住宅火災	第1章 ダイジェスト	70	第1章第1節	79、80、81、82、83	第2章ダイジェスト	131
	第2章第5節	200、209、210				
住宅用火災警報器	第1章 ダイジェスト	70	第1章第1節	84	第2章第5節	188、201、202、203、208、209、210
重篤	第1章 ダイジェスト	71	第1章第1節	77	第1章第3節	91、98
出火原因	第1章第1節	72、74、77、78、81、83	第2章第5節	200	第2章第6節	240、242
出場件数	第1章 ダイジェスト	70、71	第1章第2節	85、86、87、88、89	第1章第3節	90、91、92、93、94、95、96
	第3章第2節	274				
焼損棟数	第1章第1節	73				
焼損床面積	第1章ダイジェスト	70	第1章第1節	72、73		
消防学校	第2章ダイジェスト	131	第2章第1節	136	第2章第8節	250、251、252
	第3章第1節	270、272				
消防救助機動部隊	第2章第1節	137、138、144、145	第2章第3節	156、157、158、162、178、186、187		
消防水利	第2章第5節	189、214、215				
消防艇	第2章第1節	144、145、156、158、167、168	第2章第7節	249		
消防同意	第2章第6節	216				
消防博物館	第2章第7節	246	附属資料2	284		
消防ヘリコプター	第1章第2節	85	第2章第1節	144、145	第2章第3節	157、158、163、164、165、166、170
	第2章第7節	249				

消防用設備	第1章第5節	116、117	第2章第6節	217、218、219、226、227、232			
消防用設備等点検報告	第1章第5節	117	第2章第6節	226			
す							
水難救助隊	第2章第3節	156、157、167、178					
水防	第2章第1節	132	第2章第3節	160、161	第3章第1節	267	
そ							
総合防災教育	第1章第4節	105	第2章第5節	196	第3章第2節	279	
損害額	第1章第1節	73					
た							
立入検査	第1章第5節	114、115、116	第2章第6節	222、223、224、225			
ち							
中等症	第1章 ダイジェスト	71	第1章第1節	77	第1章第3節	91、98	
	第1章第4節	108、109					
長周期地震動	第2章第5節	193、194					
と							
統括防火管理者	第2章第5節	228、229					
統括防災管理者	第2章第5節	230					
東京民間救急コールセンター	第2章第4節	186					
都市型水害	第2章第3節	160、161	附属資料2	287			
は							
ハイパーレスキュー	第2章第3節	156、157、158、161、162					
ふ							
分団	第3章第1節	266、268					
ほ							
防火管理者	第1章第5節	119、123	第2章第6節	227、228、229、238			
防火対象物	第2章第6節	216、217、227、228、229、238					
防火対象物点検報告	第1章第5節	117、118	第2章第6節	226			
防火防災訓練	第1章第4節	104	第2章第5節	195、207、208	第3章第2節	280	
防火防災診断	第1章第4節	105	第2章第5節	206、207			
防災管理者	第2章第6節	229、230、238					
防災管理点検報告	第1章第5節	118	第2章第6節	226			
防災センター	第2章第6節	229、233、238、239					
ま							
まちかど防災訓練車	第2章第5節	195					
も							
木造住宅密集地域	第2章第5節	188、189、214					
ゆ							
優良防火対象物認定表示制度	第1章第5節	116	第2章第6節	224			
よ							
用途別	第1章 ダイジェスト	70	第1章第1節	79、80、82			
要配慮者	第2章第5節	188、189、206、207、208					
り							
り災世帯数	第1章第1節	73					

アルファベット

N							
ＮＢＣ災害	第1章第3節	94	第2章第3節	162、175	第2章第5節	189	
V							
ＶＲ防災体験車	第2章第4節	195					

数字

１１９番	第2章第3節	169、170、171、172、173	第2章第5節	208、209、210、211	第2章第6節	231、232、233、234	
	第2章第7節	247	第2章第10節	260、261			

記号

＃７１１９	第1章ダイジェスト	71	第1章第3節	90、102、103	第2章 ダイジェスト	130	
	第2章第4節	182					

■ 図表索引

		図表名		頁
第１章	第１節	図表1－1－1	最近10年間の火災件数及び焼損床面積の推移	72
		図表1－1－2	最近10年間の火災による死者の推移	73
		図表1－1－3	火災の状況	73
		図表1－1－4	最近10年間のその他の火災（放火・たばこ）の推移	74
		図表1－1－5	区市町村別火災件数上位５位	75
		図表1－1－6	区市町村別火災件数の状況（令和３年中）	75
		図表1－1－7	火災による死者	76
		図表1－1－8	火災による高齢者の死者数の推移	76
		図表1－1－9	火災による負傷者数	77
		図表1－1－10	火災件数に占める主な出火原因（ワースト5）の状況	77
		図表1－1－11	主な出火原因ワースト3 の件数推移	78
		図表1－1－12	主な出火原因（令和３年中の上位10位）	78
		図表1－1－13	建物用途別の火災状況（令和３年中の住宅火災を除く上位8位）	79
		図表1－1－14	建物から出火した用途別の割合	80
		図表1－1－15	最近10年間の住宅火災の件数等の推移	80
		図表1－1－16	令和３年中の建物から出火した火災の内訳	81
		図表1－1－17	出火原因別住宅火災件数	81
		図表1－1－18	最近10年間の住宅火災による死者数の推移	82
		図表1－1－19	住宅用途別死者数の内訳	82
		図表1－1－20	男女別死者発生状況	83
		図表1－1－21	出火原因別死者の割合	83
		図表1－1－22	住宅用火災警報器等設置率の推移	84
	第２節	図表1－2－1	出場件数（車両数）・出場人員、活動時間の状況	85
		図表1－2－2	主な消防車両等の火災出場状況	85
		図表1－2－3	火災における救助人員・避難誘導人員の状況	85
		図表1－2－4	出場件数（車両数）・救助人員・出場人員の状況	86
		図表1－2－5	事故種別ごとの出場件数	86
		図表1－2－6	事故種別ごとの救助人員	87
		図表1－2－7	出場件数（車両数）・出場人員の状況	87
		図表1－2－8	活動内容別出場件数の内訳	88
		図表1－2－9	緊急確認区分別の内訳	88
		図表1－2－10	出場件数（車両数）・出場人員の状況	89
		図表1－2－11	PA連携区分別の内訳	89
		図表1－2－12	出場件数（車両数）の状況	89
	第３節	図表1－3－1	救急活動総括表	91
		図表1－3－2	過去5年間の出場件数等の推移	92
		図表1－3－3	日別上位出場件数（夏季5位、夏季以外5位）	92
		図表1－3－4	過去5年間の熱中症救急搬送人員数	92
		図表1－3－5	地域別出場件数上位5位	93
		図表1－3－6	区市町村別救急出場件数（概数）の状況（令和３年中）	93
		図表1－3－7	駅舎別救急出場件数上位	94
		図表1－3－8	救急活動時間と走行距離	95
		図表1－3－9	事故種別出場件数	95
		図表1－3－10	月別出場件数	96
		図表1－3－11	時間帯別出場件数	96
		図表1－3－12	救護・搬送人員の推移	98
		図表1－3－13	初診時程度別搬送人員	98
		図表1－3－14	年齢層別・性別搬送人員	99
		図表1－3－15	高齢者搬送人員の推移	99
		図表1－3－16	救命講習（普通救命講習・上級救命講習・応急手当普及員講習）受講者数	100
		図表1－3－17	応急手当普及業務実施状況	100
		図表1－3－18	都民等による応急手当の内容	101
		図表1－3－19	応急手当実施者	101
		図表1－3－20	対応内容別受付状況	102
		図表1－3－21	救急相談の内訳比	103
		図表1－3－22	相談対象者の年齢構成比	103

第1章	第4節	図表1－4－1	防火防災訓練の訓練種別ごとの人員	104
		図表1－4－2	総合防災教育の実施状況	105
		図表1－4－3	総合的な防火防災診断の実施件数	105
		図表1－4－4	年別の救急搬送人員	106
		図表1－4－5	年齢層別救急搬送人員	106
		図表1－4－6	年齢別救急搬送人員	107
		図表1－4－7	乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員	108
		図表1－4－8	高齢者の年別の救急搬送人員	109
		図表1－4－9	高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員	109
		図表1－4－10	家具転対策実施率（東京都内）	110
		図表1－4－11	大阪府北部地震、北海道地震における家具転対策実施状況	111
		図表1－4－12	大阪府北部地震、北海道地震における負傷原因割合	111
		図表1－4－13	総登録者数と新規登録者数の推移	112
		図表1－4－14	年代別登録者数	112
		図表1－4－15	職業別登録者数	113
		図表1－4－16	活動項目別件数、参加者数	113
	第5節	図表1－5－1	立入検査件数の推移	114
		図表1－5－2	警告・命令件数の推移	115
		図表1－5－3	違反事項通知を受けた資格者数の推移	115
		図表1－5－4	各年の違反が公表されている建物数の推移	116
		図表1－5－5	優良防火対象物・建物の内訳	116
		図表1－5－6	消防用設備等点検報告の内訳	117
		図表1－5－7	防火対象物点検報告の内訳	118
		図表1－5－8	防災管理点検報告の内訳	118
		図表1－5－9	建物数（住宅、長屋を除く）とホテル施設数の推移	119
		図表1－5－10	建物用途の内訳	119
		図表1－5－11	21階建て以上、地下４階以下の建物数の推移	120
		図表1－5－12	スプリンクラー設備、自動火災報知設備設置の建物数の推移	121
		図表1－5－13	発電設備を有する建物数と危険物施設（一般取扱所）数の推移	122
		図表1－5－14	防火管理者選任状況の推移	123
		図表1－5－15	自衛消防訓練実施状況	124
		図表1－5－16	危険物施設の施設区分別構成	124
		図表1－5－17	事故種別ごとの発生状況	125
		図表1－5－18	発生要因と発生原因	125
		図表1－5－19	事故の発生要因	125
		図表1－5－20	火災事故の発生要因	126
		図表1－5－21	流出事故の発生要因	126
		図表1－5－22	その他の事故の発生要因	126
		図表1－5－23	施設区分別の事故発生状況	127
第2章	第1節	図表2－1－1	歳入予算	135
		図表2－1－2	歳出予算	135
		図表2－1－3	歳出予算性質別比較	135
		図表2－1－4	階級別職員定数	135
	第3節	図表2－3－1	火災の出場計画	152
		図表2－3－2	化学機動中隊・消防救助機動部隊（NBC 対応）の配備状況	162
		図表2－3－3	災害救急情報センター概要	169
		図表2－3－4	指令管制システム	170
		図表2－3－5	令和３年中の災害種別ごとの119番入電状況	171
		図表2－3－6	多言語通報時の対応	173
		図表2－3－7	応援協定等一覧（令和４年４月１日現在）	174
		図表2－3－8	緊急消防援助隊の登録	175
		図表2－3－9	国際緊急援助の状況	176
	第4節	図表2－4－1	救急活動体制・統計（要約）	180
		図表2－4－2	救急活動全体のフロー	180
		図表2－4－3	救急医療情報システム	181
		図表2－4－4	東京版救急受診ガイド	183
		図表2－4－5	主な救命講習	184
		図表2－4－6	民間救急とサポートCab	186
	第5節	図表2－5－1	調査研究結果の活用	190
		図表2－5－2	近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因の負傷者の割合	192
		図表2－5－3	家具転倒対策事業経緯	193

第２章	第５節	図表2－5－4	家具転対策ハンドブック・家具転対策普及啓発ポスター	194
		図表2－5－5	地震動シミュレーター	195
		図表2－5－6	総合防災教育	196
		図表2－5－7	地震に対する10の備え	196
		図表2－5－8	地震その時10のポイント	196
		図表2－5－9	出火原因別死者の割合	200
		図表2－5－10	たばこによる住宅火災死者の経過	200
		図表2－5－11	子どもの事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子	204
		図表2－5－12	高齢者の事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子	204
		図表2－5－13	季節の事故に関する主なホームページ掲載内容	205
		図表2－5－14	注意喚起を実施した主な事故	205
		図表2－5－15	防火防災診断結果のお知らせ	207
		図表2－5－16	啓発リーフレット「 地震から命を守る『7つの問いかけ』」	208
		図表2－5－17	住宅火災直接通報のしくみ	209
		図表2－5－18	救急直接通報のしくみ	209
		図表2－5－19	東京消防庁認定通報事業者認定証	209
		図表2－5－20	住宅火災代理通報のしくみ	210
		図表2－5－21	救急代理通報のしくみ	210
		図表2－5－22	緊急ネット通報の画面	210
		図表2－5－23	119番ファクシミリ通報カード	211
		図表2－5－24	女性防火組織の現況	211
		図表2－5－25	消防少年団の現況	212
		図表2－5－26	幼年消防クラブの現況	213
		図表2－5－27	消防水利の現況	215
	第６節	図表2－6－1	消防同意制度のしくみ	216
		図表2－6－2	消防用設備等の種類と概要	217
		図表2－6－3	危険物施設における安全対策	221
		図表2－6－4	優良防火対象物認定証	225
		図表2－6－5	防火管理制度のしくみ	227
		図表2－6－6	統括防火管理制度のしくみ	228
		図表2－6－7	防火管理技能者制度のしくみ	229
		図表2－6－8	防災管理制度のしくみ	230
		図表2－6－9	統括防災管理制度のしくみ	230
		図表2－6－10	自衛消防隊の編成とその主な任務	231
		図表2－6－11	自衛消防訓練の例	231
		図表2－6－12	自衛消防隊を強化する３つの制度	233
		図表2－6－13	事業所火災直接通報のしくみ	234
		図表2－6－14	事業所火災代理通報のしくみ	234
		図表2－6－15	火災調査の流れ	242
	第８節	図表2－8－1	基礎教育修了者（令和３年度）	252
		図表2－8－2	幹部教育実施状況（令和３年度）	253
		図表2－8－3	女性幹部の活躍推進に向けた教育実施状況（令和３年度）	253
		図表2－8－4	専科研修実施状況（令和３年度）	254
		図表2－8－5	委託研修の状況（令和３年度抜粋）	255
		図表2－8－6	受託研修の状況（令和３年度）	255
	第９節	図表2－9－1	装備工場整備事業の沿革	256
		図表2－9－2	最近の主な整備工作隊派遣状況	257
	第10節	図表2－10－1	国際消防救助隊の派遣状況	258
		図表2－10－2	令和３年中地域別・外国人の受入数	259
		図表2－10－3	外国人傷病者搬送人員の推移	262
第３章	第１節	図表3－1－1	消防団の現況	265
		図表3－1－2	消防団の災害活動体制	266
		図表3－1－3	特別区消防団の主な行事	267
		図表3－1－4	分団本部施設の規模・構造等	268
		図表3－1－5	教育訓練の実施状況（令和３年度）（特別区）	271
		図表3－1－6	教育訓練の実施状況（令和３年度）（多摩・島しょ地域）	273
	第２節	図表3－2－1	令和３年度中の特別区消防団の活動状況	274

MEMO

MEMO

東京の消防白書　2023

令和5年版

令和5年（2023年）９月発行

編集・発行　東京消防庁企画調整部企画課
〒100-8119
東京都千代田区大手町一丁目３番５号
電話 03（3212）2111　内線 2185

印　　刷　株式会社モモデザイン
〒167-0035
東京都杉並区今川三丁目20番10号
電話 03(5303)2790

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
R60 古紙パルプ配合率60％再生紙を使用

東京の消防白書 2023

令和５年版

〒100-8119 東京都千代田区大手町1-3-5　電話 03-3212-2111（代表）
https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp

東京消防　検索



令和5年9月発行 無断転載を禁ずる

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
石油系溶剤を含まないインキを使用しています。